別冊２

子ども・若者ケアプラン
（自立支援計画）
ガイドライン

平成３０年３月

このガイドラインを手にした方々へ

本ガイドラインは児童相談所、市区町村福祉、里親やファミリーホーム、児童福祉施設の職員、保健、医療、心理、教育、司法などの分野で子どもとかかわっている専門家、大学や専門学校で児童福祉など子どもにかかわる分野を学んでいる方々、あるいはこれから施設でボランティアをしようと考えている方を対象としている。

このガイドラインは、子どもや家族への相談支援を行う方や施設で生活する子どもとかかわる方々に、子どもと家庭に対する的確なアセスメントをするためには、あるいは子どもの適切なケアプラン（自立支援計画）・継続支援計画を策定するためには、どのように取り組めばいいのか、その一助となるために作成したものである。

近年、児童相談所や里親・児童福祉施設などの代替養育の場において、複雑かつ深刻化する子どもの問題に対応するために、子ども、家庭及び地域社会に対する的確なアセスメント及びこれに基づいた適切なケアプラン（自立支援計画）・継続支援計画を策定することが求められている。

そこで、このガイドラインでは、みなさんが所属している各機関で、子どもやその家族に対して適切な相談援助をするために、どのようにアセスメントし、計画を策定したらいいのか、その基本的な考え方や方法などとともに、現場で実際に活用できるアセスメント票(「子ども家庭総合評価票」)やケアプラン（自立支援計画）票などについて提供している。どのようにアセスメントしたらいいのか、計画を策定したらいいのか考えたい時、あるいは援助や支援が進まない時などは、是非ともこの本を開いて見ていただきたい。子どもと家庭・地域に対するアセスメントやケアプラン（自立支援計画）及び継続支援計画を立てる上でのヒントを得ることができよう。どうぞ、このガイドラインを、みなさんがアセスメントや計画策定のあり方について深く検討していくための１つの参考書として活用していただきたい。また、新たに作成した評価票や支援計画票を相談援助や支援の場で積極的に活用していただきたい。

関係機関で子どもや家族と向き合うみなさんにとってこの本が、子どもや家庭などに対するアセスメントやケアプラン（自立支援計画）及び継続支援計画について考えるための契機となり、さらにそれに関する理解を深め、子どもの健全育成が図れるとしたら、幸いである。

なお、このガイドラインは、平成17年に公表された児童自立支援計画研究会編「子ども自立支援計画ガイドライン」をベースにして作成している。

このガイドラインを読むにあたって

このガイドラインは、児童相談所、市町村、里親及び乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設といった児童福祉施設をはじめ、保健所・保健センター、あるいは学校などで、子どもやその家庭などに対するアセスメントやケアプラン（自立支援計画）及び継続支援計画を策定する上で参考になるものと考えている。

このガイドラインは、次の各部から構成されている。

第１部　子どもの実態把握・評価（アセスメント）とケアプラン（自立支援計画）の基本

児童相談所や児童福祉施設におけるアセスメントとケアプラン（自立支援計画）の現状と課題、これからの子ども家庭総合アセスメントやケアプラン（自立支援計画）の基本的な考え方やあり方、新たに作成した「子ども家庭総合評価票」やその活用のしかたなどについて触れている。

第2部　子どもの養育・支援と家庭復帰支援（親子関再構築支援）のためのアセスメント

ここでは、子ども家庭総合評価票の構成・内容、子どもの発育・発達の過程、面接、行動観察、家庭環境調査、心理検査などのアセスメントの方法及び総合診断などについて取り上げ、言及している。

第3部　子どもの養育・支援および家庭復帰支援（親子関係再構築支援）のためのケアプラン（自立支援計画）

ケアプラン（自立支援計画）の策定過程やその展開について触れ、児童相談所における援助方針（援助指針）の作成や児童福祉施設等におけるケアプラン（自立支援計画）の策定のあり方などについて取り上げている。

第4部　若者の自立支援のための継続支援計画

18 歳到達後の者の自立支援に関する基本的事項、18 歳以上の者の自立支援のためのアセスメント、継続支援計画の策定のあり方について取り上げ、言及している。

第5部　子ども家庭総合評価票によるアセスメント及びケアプラン（自立支援計画）・継続支援計画策定等の実際

児童相談所や児童福祉施設などの児童福祉機関で使用する児童記録票、子ども家庭総合評価票、ケース概要票、ケアプラン（自立支援計画）票などの作成のしかたについて言及している。

子ども家庭総合評価票と総括一覧シートを収めた電子版ツールの活用を

また、子ども家庭総合評価票と総括一覧シートを収めた電子版ツールを別途作成している。子どもの状況に応じた子ども家庭総合評価票と総括一覧シートをセットで作成し、コンピューター上で情報を確認したり、総括一覧シートを印刷して利用できるので、積極的に活用されたい。

最後に付言すると、このガイドラインは、児童相談機関や児童福祉機関などの職員を対象の中心において作成されている。したがって、一般的な用語を用いずに、社会福祉学、心理学、医学などの専門用語が多く使われている。意味のわかりにくい点や誤解されそうな点があるかもしれないが、その点についてはご理解いただきたい。また、今回作成した子ども家庭総合評価票は今後も改訂を続け、相談や援助の現場に役立つものにしていきたいと考えている。使用の感想や意見、疑問などを積極的にお寄せいただけたら幸いに思う。

目　次

このガイドラインを手にした方々へ……1
このガイドラインを読むにあたって……1
子ども家庭総合評価票と総括一覧シートを収めた電子版ツールの活用を……2
第１部　子どもの実態把握・評価（アセスメント）とケアプラン（自立支援計画）の基本……7
Ⅰ　子どもへの適切な養育・支援のためのアセスメントとケアプラン（自立支援計画）の現状と課題……7
1．子どもの養育・支援のためのアセスメントの現状と課題……7
2．里親・児童福祉施設等におけるケアプラン（自立支援計画）の現状と課題……8
3．里親・児童福祉機関等におけるアセスメント及びケアプラン（自立支援計画）システムの現状と課題……8
Ⅱ　子どもの養育・支援と家庭復帰支援（親子関係再構築支援）のためのアセスメントとケアプラン（自立支援計画）の基本的考え方……9
1．これからの子ども家庭総合アセスメントのあり方について……9
2．これからのケアプラン（自立支援計画））のあり方について……13
第２部　子どもの養育・支援と家庭復帰支援（親子関再構築支援）のためのアセスメント……15
Ⅰ　子ども家庭総合評価票の構成・内容……15
1．子ども家庭総合評価票の構成について……15
2．子ども家庭総合評価票の内容について……28
3．子ども家庭総合評価票（年齢別）の構成・内容……30
4．記入のめやすと一覧表……30
Ⅱ　アセスメント（社会・心理・医学・行動診断等）のための方法……31
1．面接……31
2．行動観察……45
3．家庭環境調査……48
4．関連情報調査（関係機関への照会など）……50
5．心理検査……52
6．医学的診断・評価の方法について……57
Ⅲ　総合診断（判定）……63
1．現在行っているアセスメント方法による総合診断（これまでの総合診断）……63
2．子ども家庭総合評価票（年齢別）によるアセスメント……66
3．これからの総合診断（1に2を加え統合したもの）……67
第３部　子どもの養育・支援および家庭復帰支援（親子関係再構築支援）のためのケアプラン（自立支援計画）……69
1．子どもの養育・支援のためのケアプラン（自立支援計画）の目的……69
2．ケアプラン（自立支援計画）の策定過程とその展開（初期アセスメントから事後評価まで）……69
第４部　若者の自立支援のための継続支援計画……78
Ⅰ　18 歳到達後の者への自立支援に関する基本的事項について……78
1．はじめに……78
2．18 歳到達後の者への自立支援の現状……78
3．社会的養護自立支援事業について……85
4．18 歳到達後の者を対象とするガイドラインの作成……86

Ⅱ　18 歳以上の者の自立支援のためのアセスメントについて……86
1．アセスメントに関する基本的事項……86
2．18 歳到達後の者のアセスメント・計画策定・支援などにおける留意点など……88
Ⅲ　継続支援計画の策定について……92
1．継続支援計画の意義……92
2．継続支援計画の策定……92
3．「子ども家庭総合評価票　青年後期（18 歳到達以降）」を活用したアセスメント……94
第５部　子ども家庭総合評価票によるアセスメント及びケアプラン（自立支援計画）・継続支援計画策定等の実際……95
Ⅰ　児童記録票の作成（表紙～総合診断）……95
1．児童記録票の作成上の留意点……95
2．様式……95
3．作成にあたって……95
Ⅱ　子ども家庭総合評価票及び総括一覧シートの作成……101
1．子ども家庭総合評価票記入マニュアル（全バージョン共通）……101
2．子ども家庭総合評価票総括一覧シートの作成……134
Ⅲ　ケース概要票の作成……134
1．様式……134
2．作成にあたって……134
Ⅳ　ケアプラン（自立支援計画）票の作成……135
1．様式……135
2．策定にあたって……135
Ⅴ　継続支援計画票の作成……136
1．様式……136
2．策定にあたって……136

【別紙】

１．児童記録
２．基本情報（フェースシート）
３．子ども家庭総合評価票及び総括一覧シート
（１）子ども家庭総合評価票（乳児期）
（２）子ども家庭総合評価票総括一覧シート（乳児期）
（３）子ども家庭総合評価票（幼児期）
（４）子ども家庭総合評価票総括一覧シート（幼児期）
（５）子ども家庭総合評価票（児童期）
（６）子ども家庭総合評価票総括一覧シート（児童期）
（７）子ども家庭総合評価票（思春期）
（８）子ども家庭総合評価票総括一覧シート（思春期）
（９）子ども家庭総合評価票（青年中期）
（10）子ども家庭総合評価票総括一覧シート（青年中期）
（11）子ども家庭総合評価票（青年後期）
（12）子ども家庭総合評価票総括一覧シート（青年後期）

４．子ども家庭総合評価票記入のめやすと一覧表
５．ケース概要票
６．ケース概要票（記入例）
７．ケアプラン（自立支援計画）票
８．ケアプラン（自立支援計画）票（記入例）
９．継続支援計画票
10．継続支援計画票（記入例）

第１部　子どもの実態把握・評価（アセスメント）とケアプラン（自立支援計画）の基本

「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、愛され、保護されること、その生活を保障されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。」

（児童福祉法第１条）

「全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益を優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。」

（児童福祉法第２条）

全ての子どもが有している権利を保障するため、社会は子どもの心身の健全な発達と健康の維持に責任をもつとともに、将来、すべての子どもがそれぞれの能力や個性にあった自立を達成していけるように適切な養育及び支援を行う責務がある。更に、児童福祉法第 3 条の2に基づき、子どもは家庭で養育されることが優先されなければならない。

代替養育の場で、子どもの権利を保障し、適切な養育を行うためには、一人ひとりの子どもの心身の発達と健康の状態及びその置かれた環境を的確に実態把握・評価（以下「アセスメント」と言う。）し、これに基づいたケアプランを立てる必要がある。ケアプランは養育・支援計画と家庭復帰支援計画からなり、適切な養育と実家庭支援によって、早期の家庭復帰が図られ、家庭復帰が困難な場合は親族・知人による養育、養子縁組などにより永続的な家庭が与えられる必要がある。

そのためにも、代替養育の場で生活する子どものケアプラン（自立支援計画）の策定は義務付けられている。

Ⅰ　子どもへの適切な養育・支援のためのアセスメントとケアプラン（自立支援計画）の現状と課題

1．子どもの養育・支援のためのアセスメントの現状と課題

現在、里親の家庭や児童福祉施設で生活する子どもに対する支援については、個々の子どもに関するアセスメントを行い、子どもやその保護者の意向を配慮しつつ、関係機関と協議した上で策定されたケアプラン（自立支援計画）に基づいて行われている。

策定されたケアプラン（自立支援計画）が適切か否かは、子どもの健やかな成長・発達に大きな影響を及ぼすことにもなる。

しかしながら、児童相談所における児童虐待相談への対応状況をみると、その相談件数の増加とともに早期対応に多くの時間が費やされ、子どもの養育や保護者への支援による家庭復帰支援については十分に対応し切れていない状況にある。虐待や非行といった問題については、複数の要因が複雑に絡み合って発生しているケースが多く、それらの要因の把握は容易ではない。このような状況の下、子どもや子どもをめぐる状況を客観的にかつ的確に判断するためのアセスメント指標の開発や、それに基づくケアプラン（自立支援計画）の策定、養育・支援の質を確保するための評価体制を確立することが、早急に取り組むべき重要な課題になっている。

2. 里親・児童福祉施設等におけるケアプラン（自立支援計画）の現状と課題

従来、児童福祉施設におけるケアプラン（自立支援計画）については、子どもや保護者及び関係機関の参加の下に、アセスメント、計画策定、計画の実施、確認・事後評価、見直しといった適切な過程に基づき実施されることになっており、里親のケアプラン（自立支援計画）は児童相談所が策定することとなっていた。しかし、平成 29 年 8 月に出された「新しい社会的養育ビジョン」では、「自立支援」というあたかも代替養育から自立することを支援すると誤解される用語は慎み、養育・支援計画（プラン）と家庭復帰支援計画（プラン）に分けて策定するべきとされている。ここではその両方を合わせて、ケアプランと呼ぶ。養育・支援計画は児童相談所・里親やファミリーホーム、児童福祉施設が協働して、子どもの意見や保護者の思いを十分に聞き取って作成し、家庭復帰支援計画はそれに加えて市区町村の福祉など地域で家庭を支援する機関が協働して作成するべきとされている。

特に昨今、虐待を受けた結果、専門的対応が求められるケースや、生育歴等にも複雑な背景をもったケースが大多数となってきていることから、里親・ファミリーホームや児童福祉施設においては、子どもやその家族に対して的確なアセスメントを実施し、ケアプラン（自立支援計画）を策定、それに基づき支援を実施するといった体制を構築することが喫緊の課題になっている。

3. 里親・児童福祉機関等におけるアセスメント及びケアプラン（自立支援計画）システムの現状と課題

児童相談所と里親・児童福祉施設等との連携は、古くて新しい問題である。児童相談所は、児童福祉施設、里親等へ措置する場合、事前に当該ケースにおける問題点や課題、児童相談所の援助方針等を十分伝え、それぞれの役割や支援目標、支援方法等について綿密な打合せを行うことになっているが、実際には十分に行われていない場合がある。また、子どもを施設に入所させてしまうと、施設側に子どもの養育も家庭復帰支援も任せきりになってしまい、ほとんど関与しなくなってしまっている状況が少なからず見受けられる。

里親や児童福祉施設側も、義務づけられている支援状況報告などを除けば、子どもと家族に関する支援状況やその効果などについて児童相談所に定期的かつ必要に応じて報告することが十分でないという状況もみられる。このように、子どもの入所前から入所後の対応について、児童相談所と里親や児童福祉施設との協働による支援がシステムとして十分に確立されていない現状にあることから、より確実に一人ひとりの子ども、家族、地域社会、関係機関等の具体的な課題を把握し、子どもの自立に向けた支援が行えるよう、臨床的知見や科学的根拠に基づいたより精度の高いアセスメント方法等の開発やケアプラン（自立支援計画）の策定、実施、評価・見直しといったシステム化が課題となっている。

＜参考：社会的養育ビジョンの記載＞

現時点では、代替養育となった子どもには「自立支援計画」が立てられることになっている。しかし、代替養育は永続的解決に向けたソーシャルワークが必要な時期であり、そのソーシャルワークにおけるプランと、子どものニーズに応じた養育を行うためのプランが立てられるべきである。例えば、ソーシャルワークにおける家庭

復帰プランは親・子ども・家庭・地域のアセスメントに基づき、親や家庭支援の頻度・内容・担う機関や人材の計画、その計画の効果の評価方法、子どもと親の再統合に向けた計画などが含まれ、児童相談所が責任をもって計画し、施設や里親と共有し、実行すべきであり、養育プランは子どもの発達や心理的状況に応じて、子どもの傷つきからの回復をも図る計画などであり、施設や里親が責任を持って計画し、児童相談所と共有して、実行すべきである。いずれも連動して行い、少なくとも 3～4 か月に 1 回はモニタリングして見直すべきである。

上記の内容を児童相談所運営指針に反映させるとともに「子ども自立支援計画ガイドライン」を改訂して、上記のソーシャルワークにおけるプランと養育プランに関するガイドラインを作成すべきである。

Ⅱ　子どもの養育・支援と家庭復帰支援（親子関係再構築支援）のためのアセスメントとケアプラン（自立支援計画）の基本的考え方

このような現状や課題を踏まえ、一人ひとりの子どもの状況に応じた最適な支援を行うために、子どもや家族に対する総合的なアセスメント方法等の開発及びそれを活用したケアプラン（自立支援計画）策定のシステム化を図ることが必要である。

養育・支援や家庭復帰支援（親子関係再構築支援）を適切に行うためには、子どもの身体、生理、心理、行動、発育・発達及び子どもの表現能力や他者との関係性あるいは個性等について、的確にアセスメントしなければならない。また、子どもは環境に依存する存在であり、子どもの発達にとって多大な影響を及ぼしている保護者や家族、地域社会などの養育環境についても、アセスメントすることが必要である。

したがって、子どもの健全育成および良好な発達を目的に養育・支援していくためには、子ども、家庭、地域社会の状況を総合的にアセスメントし、理解することが必要である。

また、それに基づき、ケアプラン（自立支援計画）を策定するためには、子どもの有する権利の保障という児童福祉の基本理念や子どもの最善の利益を優先するという理念に基づき、権利主体としての子どもやその子どもの個別性や可能性を尊重し、その子どもの問題性の改善・回復のみならず、個性的な自己の確立、自己実現に向けた支援を行うことを基本的な考え方に据えて取り組まなければならない。

1．これからの子ども家庭総合アセスメントのあり方について

（1）子どもの養育・発達支援のためのアセスメントとは

子どもを養育し、発達を支援するためのアセスメントとは、一人ひとりの子どもの個別性に焦点をあて、その子どもの発達を促進するために、必要となる可能な限りの偏りのない正確な情報を収集、分析し、子ども自身や周りの環境に関して総合的に捉え、その計画や支援のあり方を探求する過程である。

言うまでもないが、子どもや家族に対する単なるレッテル貼りを行うものではない。その目的は、より正確なケアプラン（自立支援計画）を立て、有効な実践をしていくために、子どもや子どもを取り巻く環境を的確に把握し、効果的な支援のあり方について探求することにある。

また、子どもの権利擁護や正確で時機を得たアセスメントを実施する上でも、子どもや保護者及び関係者の参加は不可欠である。アセスメントを行う場面は、子どもや家族と支援者とのパートナーシップを形成する協働場面であり、すなわち支援場面そのものでもある。

（2）子ども家庭総合アセスメントの枠組みとその考え方について

子どもは、①子ども自身の要因及び②子どもを取り巻く家庭、③地域社会といった環境的要因がそれぞれに関係し、相互に影響しあいながら、その相互作用によって、健全に発達・成長していく、あるいは不健全な状態に陥っていくというのが、子どもの発達と健康における基本的な構造である。

したがって、効果的なアセスメントを行うためには、少なくとも子ども、家庭、地域社会という3つの側面及びその関係性（相互の親密性、信頼性など）について情報収集・調査し、その子どもの健全な発達にとっての最善の利益を目的に、総合的に分析・検討する必要がある。

そのために、子ども家庭総合アセスメントの枠組みについては、図1に示すとおり、「子どもに関する側面」「家庭に関する側面」「地域社会に関する側面」の3つの側面とその関係性から構成されている。また、各側面に対するアセスメントについては、次のような考え方を基本にしながら、実施していくことが大切である。

図１　子どもの健全な発達のための実態把握・評価（アセスメント）に関して

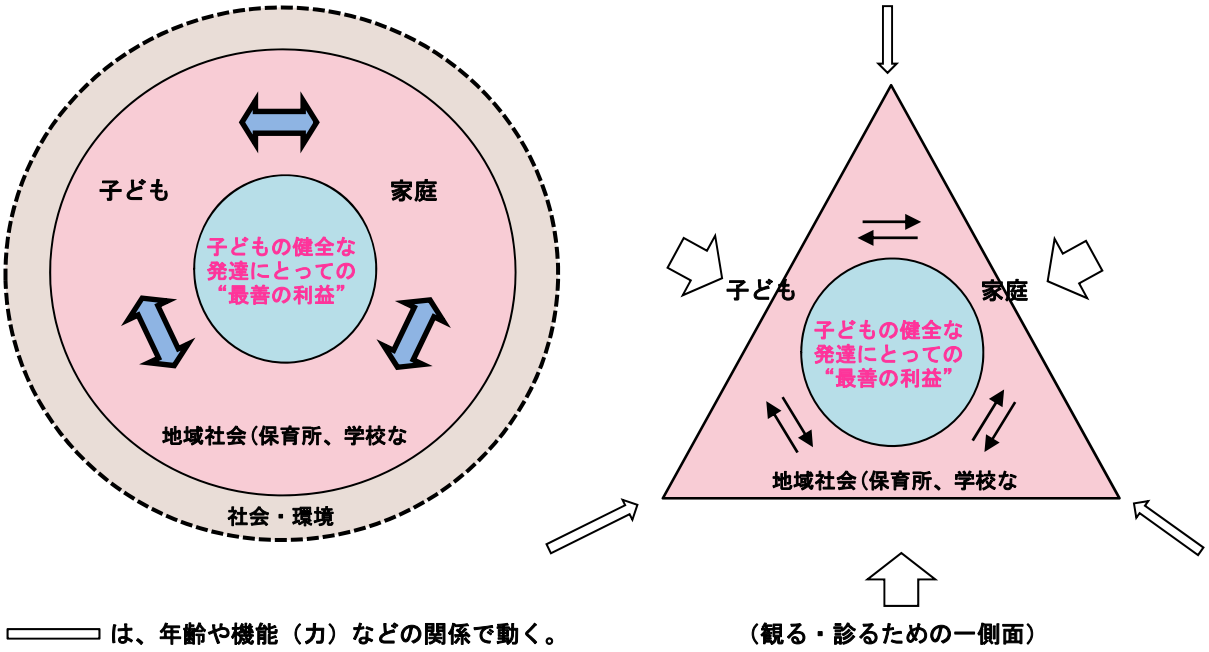

ア 「子どもに関する側面」

「子どもに関する側面」については、これまでの支援は、どちらかというと子どもの問題とその解決にばかり目が向いていたというのが実状であった。もちろん子どもの抱えている問題性やリスクを把握し、予測できる結果への対応策を検討しておくことも極めて重要な要素の1つである。しかし、これからの基本的な養育・支援のあり方としては、問題にのみ着目し、その原因究明を行うばかりではなく、発達過程にある子どもの自己の確立を支援するという総合的な視点から、発達すべき諸機能がどのような状態にあるのかを捉え、その子どもの可能性や強み（strength）などプラス面に着目し、エンパワーできるように支援すること、また、それを問題解決に向けて最大限に有効活用すると共に、子どもの生き方・自分らしさ、自己実現、ウェルビーイングという子どもの内面的な状態を理解していくことにより、プロスペクティブな視点で（将来に向けて）支援していくことが、求められる。

イ 「家庭に関する側面」

「家庭に関する側面」については、家庭、特に養育者が子どもの健全育成や自立支援において限りなく大きな影響を及ぼしていることは言うまでもない。家庭に関しても、子どもと同様に、家庭のもっているプラス面

やその家庭の価値観、我が家らしさなど、家庭が形成してきた文化などを構造的に把握することが大切である。何故ならば、その理由の1つとしては、子どもが示す行動・態度・生き方やその原因・背景を理解する、あるいは子どもの自立支援をするための適切なアプローチや方法を検討する上で必要不可欠なことだからである。

また、子どものウェルビーイングとともに家庭のウェルビーイングについても同時に考えることが必要である。子どもへの支援のみに力を注いだ結果、復帰すべき家庭が崩壊してしまったのではなにもならない。そのためにも家庭を含めて総合的に捉え、家庭のウェルビーイングも考慮しながら、子どもの自立支援を行うことが重要である。

ウ 「地域社会に関する側面」

「地域社会に関する側面」については、子どもの健全育成・自立支援を考えるときに、家庭と同様に子どもに大きな影響を及ぼすのが地域社会である。特に子どもが通園・通学する保育所・幼稚園・学校で生活する時間や内容などを考えれば自明のことであり、子どもがそこから受ける影響は他に比して大きい。保育所や学校など地域社会においてその子どもはどういう生活を送っているのか。その地域社会の養育環境はどのような状況にあるのか。その地域社会には共に助け合うという共同体としての価値観や機能があるのかないのか。あるいは何かあったらすぐに活用できる社会資源や支援が受けられるサポート体制があるのかないのか。その状況によって子どもに及ぼす影響はかなり違ってくる。本来、子どもは地域社会で育つべき存在であり、責任をもって育てられるべき存在でもある。健全な子育ち、次世代育成支援という観点から、地域の子育ち環境や子育て支援状況及び社会資源などについてアセスメントし、活用できる社会資源などを積極的に支援に役立てることが必要である。

このような考え方に依拠し、子ども及び子どもを取り巻く環境が有する問題性といったいわゆるマイナス面に焦点化していたこれまでのアセスメントの枠組みを改め、プラス面や生き方などを含んだ両面から子ども・家庭・地域社会の状況をより正確に、かつ偏りなく捉えることのできる総合的な構造をもった子ども家庭総合アセスメントの枠組みを設けた。

（3） 新たに作成したアセスメント票などについて

これまでの児童相談所などの相談機関における総合診断（総合アセスメント）は、面接法、行動観察法、各種検査法などを活用して、児童福祉司・相談員等による社会診断、児童心理司等による心理診断、医師による医学診断、児童指導員等による行動診断などを行い、その診断結果に基づきながら、原則として関係者の協議により行われてきた。

この総合診断をさらに精度の高いものとし、現在及び将来にわたる子どもの自立支援に役立つものとするために、総合診断を補助する道具として年齢別の子ども家庭総合アセスメント票を作成した。

本アセスメント票は、「子ども家庭総合評価票」と呼称することとし、子どもの心身の発達や健康の状態及び家庭、教育・児童福祉機関、近隣地域の養育力や連携状態などに関するアセスメントを目的とし、プラス・マイナス両面のアセスメントが可能な項目によって構成している。

ア 子ども家庭総合評価票

子ども家庭総合評価票は、年齢別において実態把握・評価を行うことが望まれる基本的事項を整理したものである。

■年齢区分について

年齢区分については、子どもの心身の発達状態を踏まえ、乳児期（0～2歳未満）、幼児期（2歳～就学前）、児童期（小学校1年生～4年生）、思春期（小学校5年生～中学校3年生）、青年中期（中学卒～17歳）、青年後期（18 歳到達以降）の6つの時期に区切った。

表 1　子ども家庭総合評価票の構成

①子ども家庭総合評価票（乳児期版）
②子ども家庭総合評価票（幼児期版）
③子ども家庭総合評価票（児童期版）
④子ども家庭総合評価票（思春期版）
⑤子ども家庭総合評価票（青年中期版）
⑥子ども家庭総合評価票（青年後期版）

また、評価内容についても、初期段階で把握すべき基本的な内容と判断した項目については背景を黄色で表示し、優先的にアセスメントできるように整理した。

なお、子ども家庭総合評価票の青年中期版、青年後期版においては、「子ども」を「青年」と表現しているが、本ガイドライン内では両者を合わせ、原則「子ども」と表記する（文脈により一部異なる記載有り）。

イ　子ども家庭総合評価票記入マニュアル

子ども家庭総合評価票を使用する際のマニュアルとして子ども家庭総合評価票記入マニュアルを作成した。このマニュアルは今回作成した各年齢別アセスメント票を包含する全体的な枠組みについて解説したものである。（図 2 を参照）

図 2　子どもの健全な発達のためのアセスメントの枠組み

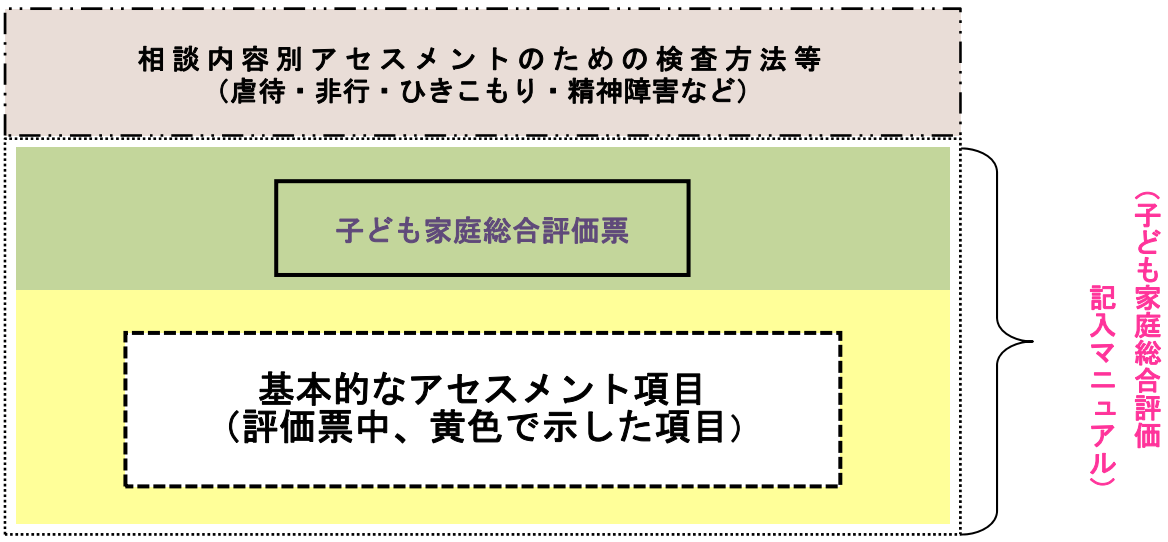

（4）子ども家庭総合評価票の活用の仕方について

適宜適切にこれらの評価票を活用することにより、これまでの総合診断を行う際の根拠・基礎となっている各種診断の結果に、評価票の結果を加えて検討し、今後の見通しを持ってより的確な総合診断を行うようにする。

ただし、活用する際には次のような点について留意することが大切である。

＜活用における留意点＞

＊　子ども家庭総合評価票は、より客観的で適切な総合診断をするための補助的な資料として活用すること。これによって機械的に診断してはならない。総合診断は、あくまでもこの結果も診断するための資料の１つとして活用しつつ、児童相談機関内での協議に基づきなされるべきものであること。

＊　個々のケースに応じて、アセスメント票の活用の有無や調査項目の選択など、弾力的な活用を図ること。ただし、活用の有無あるいは選択については、スーパーバイザーなどとの協議の上で判断することが望ましい。

＊　ケースによっては、この票に基づいたアセスメントだけでは十分でないこともある。詳細な調査等を行うことが必要なケースについては、そのニーズに応じて、検査等活用しながらアセスメントを行うこと。この票の内容は主な基本的事項によって構成されており、この票に基づいたアセスメントだけで完結するものではない。

また、これらの評価票の活用によって各ケースのアセスメント結果の積み上げ・分析に基づく科学的なデータベース化を図ることができる。そしてこのデータベース化によって、アセスメント結果に対するより高い信頼性・妥当性を得ることができるようになり、将来的にはより精度の高い総合診断が可能になる基盤が整備されていくことになる。

2. これからのケアプラン（自立支援計画））のあり方について

以前は、ケアプラン（自立支援計画）については、児童福祉施設が、児童相談所の援助方針（処遇方針）に基づき策定していた。しかし、これからは、児童相談所運営指針の改定により、入所当初の子どもの支援については、児童相談所で作成した援助方針（援助指針）に基づいて行っても差し支えないことになっている。

したがって、子どもの施設入所時にケアプラン（自立支援計画）を策定する方法に加え、入所後数ヶ月間援助指針をケアプラン（自立支援計画）として活用し子どもを支援した後に、入所後の子どもの状態等に対するアセスメントに基づきケアプラン（自立支援計画）を策定してもよい。

従前から、児童相談所は、児童福祉施設、里親へ措置する場合、事前に当該ケースにおける問題点や課題、児童相談所の援助方針等を十分伝え、中心となって対応する機関を明らかにするとともに、それぞれの役割や援助目標、援助方法等について綿密な打合せを行い、了解した事項等について援助方針に盛り込むようになっている。要保護児童の支援が困難になってきている実情を考えると、これからは、このような児童相談所と児童福祉施設・里親との事前協議を綿密に実施することがますます重要になってくる。

子どもが措置された児童福祉施設においては、援助方針や計画に基づき、支援を行い、計画の遂行等について確認し、評価・見直しを実施するといった一連の過程の中で支援を行うシステムの構築化を図ることになる。具体的には、新たに具体的でわかりやすいケアプラン（自立支援計画）票や情報を共有化するためのケース概要票などを作成し、それを活用して養育・支援を行うことになる。

これをまとめて図にしたのが図3である。

これらのアセスメント及びケアプラン（自立支援計画）システムを実効あるものとするためには、児童相談所がコーディネーターとなり、児童福祉施設と常に連携及び協働を図る総合的な体制を確立していくことが不可欠である。

図 3　子どもの健全な発達のためのアセスメント及びケアプラン（自立支援計画）システムに

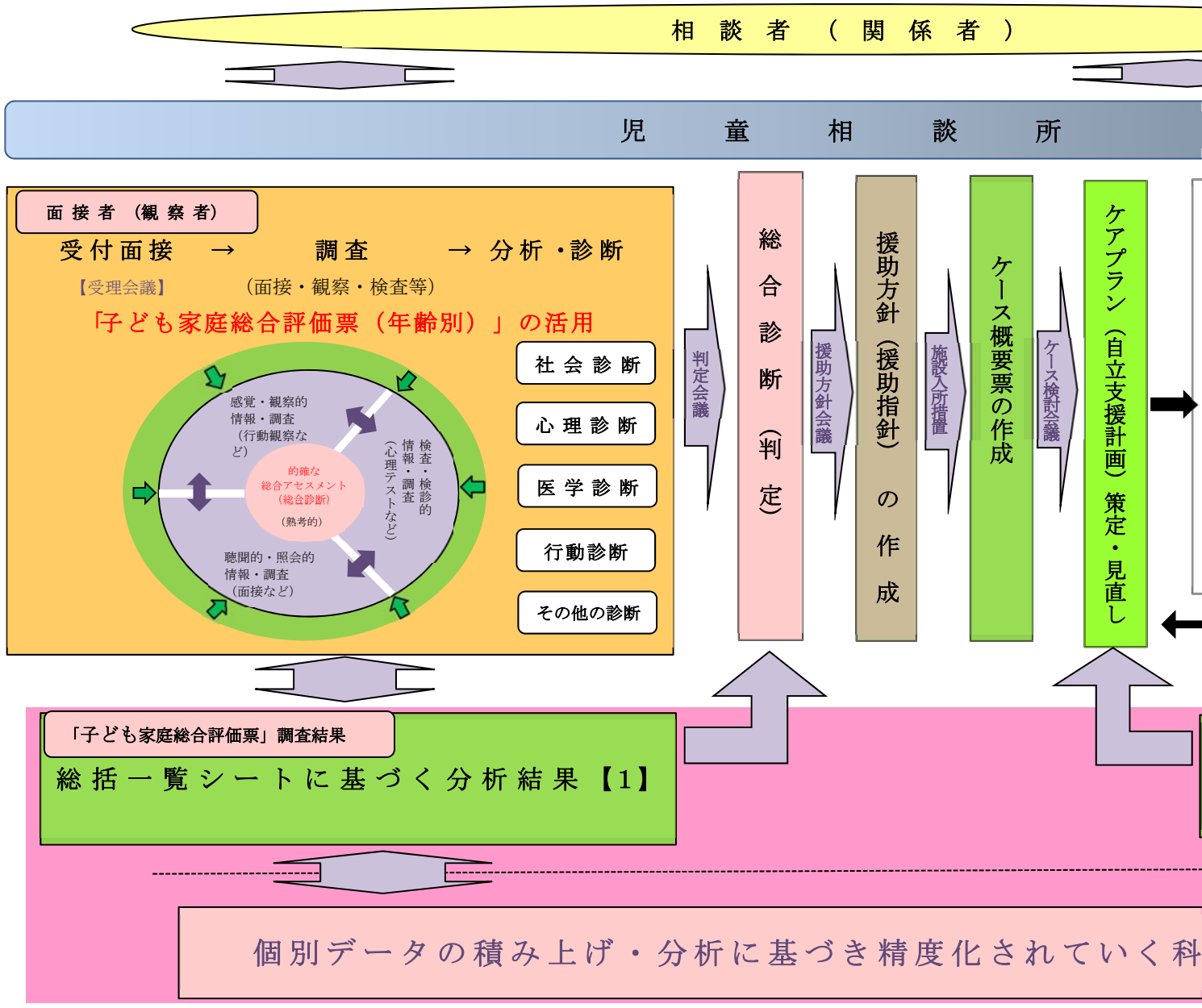

第２部　子どもの養育・支援と家庭復帰支援（親子関再構築支援）のためのアセスメント

Ⅰ　子ども家庭総合評価票の構成・内容

子ども家庭総合評価票は、前述した子ども家庭総合アセスメントの枠組みとその考え方に基づいた構成や内容になっている。その枠組みを示したものが表2である。すなわち、子ども家庭総合評価票の構成や内容は、子ども家庭総合アセスメントをするための枠組みとその考え方を示している。

1．子ども家庭総合評価票の構成について

本評価票は表2で示したとおり次のⅢ部から構成されている。

パートⅠ：子ども自身の心身の発達と健康に関する諸側面

パートⅡ：子どもが生活する家庭の諸側面

パートⅢ：子どもが生活する地域社会の諸側面

パートⅡおよび、パートⅢの家庭・地域社会は、ともに今回の評価票では当該の子どもの出自家庭（子どもが生まれた家庭）を対象としており、入所型施設や里親家庭での生活を対象とした評価票の開発は今後の課題として残されている。なお、青年後期版では「婚姻（内縁含む）家庭版」として、対象の青年が結婚（内縁含む）して家庭を形成した場合に、その家庭について記載する欄を設けている。

ケアプラン（自立支援計画）の作成にあたっては、専門的な判断を可能にする多くの発達に沿った情報が必要である。本ガイドラインでは、胎児期から 18 歳までの子どもの発達および健康と、これに影響を及ぼす家庭と地域社会の諸側面について表3のような着眼点を設定し、これに準拠して評価項目を作成した。子どもの成長・発達は生物学的側面を有するとともに、時代や社会、文化によっても大きく影響される。子どもの成長・発達に影響するこうした環境要因は時代や社会の変化によってその重要性や内容が異なってくるものと予想され、評価票の根拠となった発育・発達過程のあり方（図4）や項目内容の妥当性については、数年ごとの点検に基づいて適宜改訂をおこなっていく必要があろう。

評価は支援への留意の必要度の観点から行うこととし、4．留意の必要度が大きい、3．留意の必要度はやや大きい、2．留意の必要度はやや小さい、1．留意の必要度は小さい、の4段階を原則とした。単独で評価する項目（4点満点）のほかに、複数の側面から評価することが適当である項目については、原則3側面を設定した（4点×3項目の 12 点満点）。その他に実態を把握する項目で、評価とは関係ないものも存在する。

＊　具体例＜単独評価の例（４点満点）＞:

・食欲　　４．拒食状態　３．かなり不振　２．やや不振　１．正常

＜３項目評価の例（12 点満点）＞：

・学校での反社会的行動

＊　学校で誰かをいじめたことがある

４．よくある　３．時々ある　２．あまりない　１．全くない

＊　授業中につまらなくなって教室を出て行ったことがある

４．よくある　３．時々ある　２．あまりない　１．全くない

＊　学校で先生に反抗したり乱暴したことがある

４．よくある　３．時々ある　２．あまりない　１．全くない

＜実態把握のみの例＞

・現在の哺乳形態

１．母乳栄養　２．混合栄養　３．人工栄養　４．母乳やミルクは終わっている

評価が実施されなかった項目については、

① 情報収集はおこなわれたが、判断しかねた場合を“判断困難”

② 情報収集そのものがおこなわれなかった場合については無記入のまま

にすることとした。

以上のような評価形式については、今後実用の中で設定項目の妥当性とともに逐次検討され、改善が図られる必要があろう。

表 2　子どもの健全な発達のための実態把握・評価（アセスメント）構成

実態把握・評価対象	実態把握・評価分類	実態把握・評価項目	実態把握・評価細目
子ども	A. “健康な心身を育む”機能	a. 身体的発育	身体サイズおよび身体機能のバランスのとれた発達
		b. 身体能力の発達	粗大運動・体力
			微細運動・器用さ
		c. 心身の健康度	身体疾患
			精神障害
			その他の問題
	B. “自分を大切にする”機能	a. 自己	自己概念・自尊心・自己評価・自己同一性（アイデンティティ・ステイタス）
			自己制御（衝動コントロール）
			自己保存・自己受容感・自分のいのちを大切にする
		b. 情緒的発達	
	C. “他者を尊重し共に生きる”機能	a. 他者とのコミュニケーション能力	言語コミュニケーション
			非言語コミュニケーション
		b. 他者との関係性	対人関係スキル・協調性・他者の命を大切にする
	D. “考えて対処する”機能	a. 認知的発達	
		b. 問題解決能力・意欲	リテラシー、応用力、柔軟性、環境操作能力
	E. “基本的な生活を営む”機能	a. 日常生活能力	
		b. 道徳性・社会的ルールの獲得	
		c. 職業意識	
	F. “自分らしく生きる”機能	a. 子どもの発達課題	子どもの発達課題の達成状況
		b. 生育史（生活史・発達史）	子どもが誕生してから現在までの生育史（成長・発達に関連する出来事や経験（親の離婚、死、喪失等））
		c. 性格的特徴	

実態把握・評価対象	実態把握・評価分類	実態把握・評価項目	実態把握・評価細目
家庭	A. “健康な心身を育む”機能	a. 養育者およびメンバーの身体疾患	身体疾患の内容、程度、見通し
		b. 養育者およびメンバーの精神障害	精神障害の内容、程度、見通し
		c. 養育者およびメンバーのその他の問題	その他の問題の内容、程度、見通し
	B. “個々を大切にして信頼しあう”機能	a. 養育者およびメンバーとの関係性	メンバー間の情緒的関係性・情緒的コミュニケーション
	C. “安心・調和を基盤にして共に生きる”機能	a. 養育者およびメンバーの安定性	相互理解・連帯感（凝集性）、安定性（現実性・連続性・計画性）、発展性
		b. 養育者およびメンバーのライフスタイル及び価値観	家族の価値観、生活信条
	D. “協働で対処する”機能	a. 役割分担と協働性	役割構造、リーダーシップ、勢力構造、柔軟性
		b. 問題解決機能（復元機能、現実検討能力）	家族全体による問題解決への意欲・能力・取組
	E. “基本的な生活を営む”機能	a. 住居	アメニティ（快適性）、プライバシー、清潔・衛生、安全管理
		b. 生計	職業、経済的状況
		c. 養育機能（ペアレンティング）	養育意欲・態度、育児スキル
		d. 社会性（社会的スキル、地域社会への参加、近隣との関係）	生活習慣、日常生活力、地域社会に対する関心度、情報の収集能力、地域社会・近隣との接触・参加状況
	F. “「我が家」「うち」らしさを大切に生きる”機能（家族アイデンティティの尊重）	a. 家族の特徴	家族の発達課題とその達成状況 各配偶者の2つの定位家族について（類似点、相違点、関係性等） 家族の特徴（家族アイデンティティ）
		b. 家族史	家族が誕生してから現在までの家族史（養育に関連する出来事や経験（離婚、死、喪失等）））
		c. 家族の課題	家族の将来に対する計画・展望（家族の将来に対する見通し、課題意識など）

実態把握・評価対象	実態把握・評価分類	実態把握・評価項目	実態把握・評価細目
地域社会	A. “健全な養育環境を育む”機能	a. 近隣状況（地域コミュニケーション・連帯感）	近隣や地域社会の住民の特徴とその関係性
		b. 居住地の状況（住宅街・繁華街など）	居住地の特徴（都市部、清潔、騒音、荒廃・復興、生活資源などの生活環境）
		c. 犯罪や安全に関する問題の発生状況	近隣や地域社会の犯罪・非行といった子ども問題や DV・失業といった家族問題の発生率など
		d. 遊び場（児童館・児童遊園・子ども会など）	子どもが活動するための場所や活動とその利用状況など
		e. 文化的環境（地域活動、メディア・情報）	子ども学習・生涯学習講座、子育て支援情報の提供など
		f. 自然環境	自然、自然公園、環境汚染（公害）など
	B. “共に助け合う”機能	a. 近親者からの支援・協力	支援・協力の内容・頻度・効果
		b. 近隣からの支援・協力（組織的支援体制）	支援・協力の内容・頻度・効果
		c. 友人・知人からの支援・協力	支援・協力の内容・頻度・効果
		d. 職場からの支援・協力	職場状況（労働環境・養育への理解・援助（育児休業））
	C. “養育・教育機関と協働して育成する”機能	a. 保育所・幼稚園・学校などの養育・教育および協働状況	機関の利用状況、養育や教育の質、子どもの適応状況、保護者との関係など
	D. “社会資源を活用して子ども・家族のニーズに対応する”機能	a. 活用できる・しているサービス・支援機関（活用状況など）	子ども・家庭のニーズに対応できるサービス・支援機関の有無と利用可能状況、ソーシャルサポートシステムの有効性
		b. 活用できる・しているサービス・支援施策・事業（活用状況など）	子育て支援事業などのサービス・支援事業の実施状況と利用可能状況

表 3　子どもの健全な発達のための実態把握・評価（アセスメント）における着眼点

実態把握・評価対象	実態把握・評価分類	実態把握・評価項目	実態把握・評価細目	着眼点										
				共通	胎児期	生後6ヶ月	1歳	1歳半	3歳	5～6歳	7歳	10歳	14歳	18歳
子ども	A. “健康な心身を育む”機能	a. 身体的発育	身体サイズおよび身体機能のバランスのとれた発達	・身長／体重増加 ・種々の生理的機能の確立 ・栄養状況	・器官発生 ・外界で生存可能な身体機能の獲得	・身長／体重増加 ・種々の生理的機能の確立	・身長／体重増加 ・種々の生理的機能の確立 ・歯の出現	・身長／体重増加 ・種々の生理的機能の確立 ・身体バランスの変化	・身長／体重増加 ・身体バランスの変化	・身長／体重増加 ・乳歯の完成	・身長／体重増加 ・永久歯の出現	・身長／体重増加 ・体型的な変化の開始	・身長／体重増加 ・第二次性徴	・身長／体重増加が落ち着いてくる ・性的成熟の完了
		b. 身体能力の発達	1. 粗大運動・体力	・年齢相応の粗大運動発達	・胎動 ・覚醒時の運動	・原始反射の出現と消失 ・首すわり／寝返り	・座位 ・直立／つたい歩き	・自由な自立歩行	・飛躍 ・投球 ・三輪車の運転	・片足直立／片足跳び	・身体の自由な操作	・体力／持久力増進 ・各種運動機能の向上		・体力／持久力増進のピークを迎える
			2. 微細運動・器用さ	・年齢相応の手足の微細運動発達		・追視 ・手のばし行動（リーチング）	・自由な把握	・なぐり描き ・積木積み	・線や丸の模写	・人物描画 ・ひも通し ・はさみの使用	・数字やひらがなの書字	・各種技能の習得と向上（裁縫・習字・工作・調理）		・専門的訓練によって各種技能の職業化も可能になる
		c. 心身の健康度	1. 身体疾患	・身体／運動機能の異常	・先天異常（・胎児性疾患）	・適応障害（呼吸・循環、黄疸、体温） ・先天異常（外表奇形、内臓奇形、代謝異常）・神経学的異常（姿勢、運動、原始反射） ・低出生体重児、早産児、ハイリスク児	・乳児期の身体／運動機能の異常	・乳児期の身体／運動機能の異常	・幼児期の身体／運動機能の異常	・幼児期の身体／運動機能の異常	・児童期の身体／運動機能の異常	・児童期の身体／運動機能の異常	・思春期の身体／運動機能の異常	・青年期の身体／運動機能の異常
			2. 精神障害	・精神症状		・哺乳の障害 ・情緒の喪失	・哺乳／摂食の障害 ・情緒の喪失	・反応性愛着障害 ・自閉症スペクトラム障害	・幼児期型精神障害	・幼児期型精神障害	・児童期型精神障害	・児童期型精神障害	・思春期型精神障害	・青年期型精神障害
			3. その他の問題	・情緒・行動上の問題										

実態把握・評価対象	実態把握・評価分類	実態把握・評価項目	実態把握・評価細目	着眼点										
				共通	胎児期	生後6ヶ月	1歳	1歳半	3歳	5～6歳	7歳	10歳	14歳	18歳
子ども	B. “自分を大切にする”機能	a. 自己	1. 自己概念・自尊心・自己評価・自己同一性（アイデンティティ・ステイタス）	・自己意識の発達		・ハンドリガード（手かざし）	・鏡映自己像に対する興味	・自己認知の成立 ・自己の基本属性の理解の開始 ・一人称の使用	・自尊心の芽生え	・集団内での自分の役割への気付き		・自己の対象化と自己評価の始まり	・自己の抽象化が進み、自己評価活動が盛んになる	・自己像が明確になり始め、アイデンティティの確立に向かう
			2. 自己制御（衝動コントロール）	・欲求コントロールの発達		・快／不快などを欲求をストレートに表現する	・意図的情緒制御の始まり		・自己調整力が発達し始め我慢ができるようになる	・人の気持ちや状況に合わせて欲求・衝動をコントロールでき始める	・集団内での自分の役割を理解し適切に欲求・衝動をコントロールできるようになる			法律や社会的規範を理解し、遵守できるようになる
			3. 自己保存・自己受容感、自分のいのちを大切にする			・快／不快などの欲求をストレートに表現する	・適切な養育環境の中で自己効力感を獲得する		・性同一性が芽生え始める		・集団内で適切に自分の役割を遂行し、自分の居場所を確保できるようになる		自己を対象化できるようになり、アイデンティティ探求が始まると同時に、自分が生きていくために必要なことを自分で考えられる	・自己対象化、自己理解が進み、肯定的に自己受容できるようになる
		b. 情緒的発達				・快／不快、他者に対する親しみの気持ちの表出など基本的な情緒を表出する	・喜び、悲しみ、怒り、他者に対する恐れ（人見知り）など基本的情緒が分化する		・嫉妬、羞恥感、感動などさらに複雑な情緒が現れる ・自分の気持ちを言語的に表現できるようになる		・なぜそういう気持ちになるのか理由を考えられるようになる	・自分の気持ちを適切に知り、状況に合った言語的・非言語的表出ができるようになる		・他者の気持ちや状況に配慮したうえでの自分の情緒統制が可能になる

実態把握・評価対象	実態把握・評価分類	実態把握・評価項目	実態把握・評価細目	着眼点										
				共通	胎児期	生後6ヶ月	1歳	1歳半	3歳	5～6歳	7歳	10歳	14歳	18歳
子ども	C. “他者を尊重し共に生きる”機能	a. 他者とのコミュニケーション能力	1. 言語コミュニケーション			・声をだして笑う ・声にふり向く	おとなの会話の調子や発音をまねる	・パパ、ママ以外に意味のある単語を3語いう ・一語文が使用できるようになる	・語彙が飛躍的に増加する ・簡単な質問が理解できる ・二語以上の文章が話せる	・基本的な文法が完成する ・内言が発達する	・書字が発達し文章が書けるようになる	・抽象的思考能力の発達に伴い、論理的な文章を書いたり、発言したりすることができるようになってくる		
			2. 非言語コミュニケーション			・共鳴動作（大人のまねをする） ・アイコンタクトや微笑を介して他者とコミュニケーションができる	・差出しや指差し、動作の模倣によって伝達意思のはっきりわかる行動が出現する		・あいさつなどルール化された非言語的コミュニケーション行動を理解できるようになる		・非言語的コミュニケーション行動を状況に合わせて、適切に使えるようになってくる	・自分の気持ちや意思を効果的に他者に伝えるために非言語的コミュニケーション行動を意図的に操作できるようになってくる		
		b. 他者との関係性	1. 対人関係スキル・協調性：他者の命を大切にする			・相互同調行動（インタラクショナル・シンクロニー）など原初的な対人的行動が出現する ・自ら抱かれようとしたり、話しかける人に対して笑う ・親しい人に対する行動が区別され始める	・特定の養育者に対する愛着を形成し始める ・他の子どもに関心を示す	・言語的なコミュニケーションが始まる ・関わりは少ないが友達と一緒にいることを喜ぶようになってくる	・簡単な集団のルールを理解し、友達と集団遊びができ始める ・人の気持ちがわかるようになって思いやりを示せるようになってくる	・家庭や友だち集団の中で、社会的スキルを獲得する ・人の気持ちや置かれた状況が洞察できるようになり、その人の立場に立った理解が可能になる		・家庭や学校など集団の中での自分の役割を理解し始め、自立した存在として他者と協働できるようになる ・年齢の低い者など弱い者をいたわり、可愛がることができる		・養育者からの心理的自立が進む ・社会の中での自分の役割を理解し始め、政治的参加や様々な社会参加に関心を持てるようになる ・周囲の人々と個別に深い関わりがもてるようになる
	D. “考えて対処する”機能	a. 認知的発達				自発的行動を通して外界に働きかけ、周りを知ろうとする	試行錯誤を経て概念ファイルを作っていく	概念ファイルにラベリングをして、言語化することができるようになる	心的イメージがふくらみ、洞察ができるようになる	語彙数が増加し、文法が整い、言葉を使って考え、自分の行動を調整するようになる	本格的な学校教育を受け始め、生きていくために必要な知識を身につける	具体的な現象に関して論理的に思考できるようになる	論理的・抽象的思考が可能となり、大人としての生活に必要な思考力を身につける	
		b. 問題解決能力・意欲	1. リテラシー、応用力、柔軟性、環境操作能力			遊びの中で探索を繰り返すことにより、事象を識別する能力や対象の理解力を育み、問題解決力の獲得につながる			問題に対しては、自己中心的な解決を図る。模倣による学習	遊びや生活の中で、でてくる問題や課題と積極的に向き合うことで、問題を解決するためのレディネスを培う（「なぜ」の学習）	失敗やつまづきを克服する過程を通して、問題を解決していく能力・態度や有能感を育む	種々な生活体験を通して、現実的に問題を解決していく能力や創造的な思考力が発達する	物事を多面的にとらえ、相対的に考え、客観的に問題を解決できるようになる。	

実態把握・評価対象	実態把握・評価分類	実態把握・評価項目	実態把握・評価細目	着眼点									
				共通	胎児期	生後6ヶ月	1歳	1歳半	3歳	5～6歳	7歳	10歳	14歳	18歳
子ども	E. “基本的な生活を営む”機能	a. 日常生活動作能力（ADL）				睡眠、目覚め、食事（授乳）などの安定した生活リズム	離乳	あまりこぼさずにスプーンを使用して自分で食べる	排泄の自己調節ができるようになり、簡単な着脱や自分を清潔に保つ諸活動ができ始める	食事、排泄、睡眠、清潔、着衣など基本的な生活習慣の確立	集団生活の中で、自分のことは自分でできるようになる	衛生管理、栄養管理、家事など、自分が生きていくために必要な生活スキルを身につける		・生活自立が完成する
		b. 道徳性・社会的ルールの獲得				・規範の意識はまだなく、自分の欲求に従っている			・大人の禁止や命令によって、社会的ルールの存在を知り、従えるようになり始める		・友達とのかかわりの中で、お互いにしてはいけないことを学んでいく ・学校教育や家庭教育の中で、社会的規範に対する理解を深めていく		・世の中に法律や慣習的な道徳律があることを知り、社会人として守らなければならないことを理解する	
		c. 職業意識						・大きくなったら何になりたいか空想するようになる		・個人的な体験や学校教育を通して、身近な職業についての理解を深める		・自分が将来どんな職業に就きたいか考え始める	・自分の能力や家庭状況を考慮するようになり、職業選択について現実的なイメージを持ち始める	・自主的に進路選択をおこない、職業に就いて経済的自立を達成するか、達成にむけた専門教育をうけるようになる
	F. “自分らしく生きる”機能	a. 子どもの発達課題	1. 子どもの発達課題の達成状況			信頼感 vs 不信感			自律性 vs 恥・疑惑	積極性 vs 罪悪感	勤勉性 vs 劣等感		自己同一性 vs その拡散	親密 vs 孤立
		b. 生育史（生活史・発達史）	1. 子どもが誕生してから現在までの生育史（成長・発達に関連する出来事や経験（親の離婚、死、喪失等））	誕生以来のおもなライフイベンツの有無と時期										
		c. 性格的特徴など				・興奮性、鎮静性など複数の基本的特性に個人差が出現する	・気質的な特徴がはっきりしてくる		・自己制御性や協調性など性格的な特徴がはっきりしてくる			・自分の性格に関心を持ち、自己制御を試みようとしだす		・性格の自己認識が深まり、意識的な制御が進む

実態把握・評価対象	実態把握・評価分類	実態把握・評価項目	実態把握・評価細目	着眼点
				共通
家庭	A. “健康な心身を育む”機能	a. 養育者およびメンバーの身体疾患	身体疾患の内容、程度、見通し	身体疾患が子どもや他のメンバーに及ぼす影響
		b. 養育者およびメンバーの精神障害	精神障害の内容、程度、見通し	精神障害が子どもや他のメンバーに及ぼす影響
		c. 養育者およびメンバーのその他の問題	その他の問題の内容、程度、見通し	その他の問題が子どもや他のメンバーに及ぼす影響
	B. “個々を大切にして信頼しあう”機能	a. 養育者およびメンバーとの関係性	（メンバー間の情緒的関係性・情緒的コミュニケーション）	親子（母子・父子）関係、夫婦関係、きょうだい関係などにおける関係性の質（愛着・反発、関心・無関心、支配・屈従など）及びコミュニケーションの質（会話の量、肯定的・否定的な情緒的メッセージの程度（共感性、スキンシップ、ユーモアなど）機能的（機能不全）コミュニケーションの程度（明瞭性、率直性、傾聴、フィードバックなど））
	C. “安心・調和を基盤にして共に生きる”機能	a. 養育者およびメンバーの安定性	（相互理解・連帯感（凝集性）、安定性（現実性・連続性・計画性）、発展性）	各メンバーのニーズ、利益、個性等に対する相互尊重、家族会話の確保、家族成員間の調和や家族の安定性を図るための相互の支援状況や同一化（家族内ホメオスタシス）、家族行事や家族旅行等の実施状況、家族の将来を考慮した計画性・発展性の状況
		b. 養育者およびメンバーのライフスタイル及び価値観	家族の価値観、生活信条、信仰	家族の価値観の重要度、価値観の保有状況（意識的・無意識的）、家族内の価値葛藤の有無、家族の価値による影響（子どもの成長・発達への影響）
	D. “協働で対処する”機能	a. 役割分担と協働性	（役割構造、リーダーシップ、勢力構造、柔軟性）	役割構造の状況（親としての役割、夫婦としての役割など）とその適切さ（役割の関係性・役割葛藤の状況など）、家族内の協力、柔軟性、家族内のルールの存在、決定過程（同意・強制など）、キーパーソン
		b.　問題解決機能（復元機能、現実検討能力）	家族全体による問題解決への意欲・能力・取組	家族全体による問題解決に対する要望、問題への理解、問題解決のための計画の策定、協働での具体的な取組の実施状況

実態把握・評価対象	実態把握・評価分類	実態把握・評価項目	実態把握・評価細目	着眼点										
				共通	胎児期	生後6ヶ月	1歳	1歳半	3歳	5～6歳	7歳	10歳	14歳	18歳
家庭	E. “基本的な生活を営む”機能	a. 住居	アメニティ(快適性)、プライバシー、清潔・衛生、安全管理	居心地のよい・快適な住環境(家族の満足度など)、プライバシーの確保など子どもの年齢に応じた住環境の工夫、一人で落ち着ける空間と家族団らんのできる憩いの空間との調和										
		b. 生計	職業、経済的状況	安定性(定職・アルバイトなど)、収入・支出のバランス、計画性										
		c. 養育機能(ペアレンティング)	養育意欲・態度、育児スキル	子どもの養育に対する責任体制、育児ストレス状況、家族メンバー間における子どもの位置づけ、育児に影響を及ぼしている家族機能										
		d. 社会性(社会的スキル、地域社会への参加、近隣との関係)	生活習慣、日常生活力、地域社会に対する関心度、情報の収集能力、地域社会・近隣との接触・参加状況	家族の日常生活の質(ADLおよびQOL)										
	F. “「我が家」「うち」らしさを大切に生きる”機能(家族アイデンティティの尊重)	a. 家族の特徴	家族の発達課題の達成状況各配偶者の2つの定位家族について(類似点、相違点、関係性等)家族の特徴(家族アイデンティティ)	結婚歴や夫婦関係などの問題についての情報、家族構造上の重要な出来事や変化、家族の安定性、ストレスの統制能力、家族機能と機能不全について反復されているパターン、外部の社会的要求に対する適応度	夫婦相互適応性の確立、家族ルールの構築、親族とのつきあい、家族計画など	三者関係への適応(夫婦関係、親子関係(きょうだい関係)が共に機能)、養育機能の充実等					子どもの社会化の支援(家族内外の関わり(参加)のバランス、一貫性、柔軟性)、親子関係の変化への適応等		自立・責任・コントロールの変化(親子関係における再規定)、子どもの自立への支援等	
		b. 家族史	家族が誕生してから現在までの家族史(養育に関連する出来事や経験(離婚、死、喪失等))	・結婚歴や夫婦関係などの問題についての情報 ・家族構造上の重要な出来事や変化										
		c. 家族の課題	家族の将来に対する計画・展望(家族の将来に対する見通し、課題意識など)	・家族の将来に対する見通し、課題意識 ・克服すべき課題への改善計画 ・子どもの自立への支援等										

実態把握・評価対象	実態把握・評価分類	実態把握・評価項目	実態把握・評価細目	着眼点
				共通
地域社会	A. “健全な養育環境を育む”機能	a. 近隣状況（地域コミュニケーション・連帯感）	近隣や地域社会の住民の特徴とその関係性	住民間の情緒的関係性・相互扶助、住民の居住期間、住民の年齢分布、コミュニティへの帰属・参加意識、特記事項
		b. 居住地の状況（住宅街・繁華街など）	居住地の特徴（都市部、清潔、騒音、荒廃・復興、生活資源などの生活環境）	生活環境条件（住みやすい環境、身近な行きつけの場所・施設・店など及びリラックス空間の確保など）、居住地の特徴が子どもやその家族に及ぼす影響
		c. 犯罪や安全に関する問題の発生状況	近隣や地域社会の犯罪・非行といった子ども問題やDV・失業といった家族問題の発生率など	子ども問題や家族問題が子どもや家族に及ぼしている影響、犯罪や非行防止といった子ども問題や家族問題の改善のための取り組み状況
		d. 遊び場（児童館・児童遊園・子ども会など）	子どもが活動するための場所や活動とその利用状況など	子どものニーズに関連しているサービス・活動への参加状況（ボーイスカウト活動など）、利用できるサービスや機関の聞知
		e. 文化的環境 （地域活動、メディア・情報）	子ども学習・生涯学習講座、子育て支援情報の提供など	子どもや家族のニーズに関連した事業などの有無
		f. 自然環境	自然、自然公園、環境汚染（公害）など	自然的環境が子どもや家族に及ぼす影響
	B. “共に助け合う”機能	a. 近親者からの支援・協力	支援・協力の内容・頻度・効果	支援の意欲・能力、支援のための具体的な資源、近親者ネットワークの状況（支援体制）、受け入れ状況（必要性、近親者やその支援に対する子どもや家族の持っている認識や感情など）、効果の程度、経済的負担
		b. 近隣からの支援・協力（組織的支援体制）	支援・協力の内容・頻度・効果	支援の意欲・能力、支援のための具体的な資源、近隣ネットワークの状況（支援体制）、受け入れ状況（必要性、近隣者やその支援に対する子どもや家族の持っている認識や感情など）、効果の程度、経済的負担
		c. 友人・知人からの支援・協力	支援・協力の内容・頻度・効果	支援の意欲・能力、支援のための具体的な資源、友人・知人ネットワークの状況（支援体制）、受け入れ状況（必要性、友人・知人やその支援に対する子どもや家族の持っている認識や感情など）、効果の程度、経済的負担
		d. 職場からの支援・協力	職場状況（労働環境・養育への理解・援助（育児休業））	支援の意欲・能力、支援のための具体的な資源・対策（両立支援）、職場ネットワークの状況（支援体制）、受け入れ状況（必要性、職場やその支援に対する子どもや家族の持っている認識や感情など）、効果の程度
	C. “養育・教育機関と協働して育成する”機能	a. 保育所・幼稚園・学校などの養育・教育および協働状況	機関の利用状況、養育や教育の質、子どもの適応状況、保護者との関係など	子どもや家族の利用満足度（機関やその取組に対する子どもや家族のもっている認識や感情、教育環境（居心地のよさ、わかりやすさ）など）、子ども・家族のニーズに配慮したケア・教育・支援の実施状況、子どもと他の子ども・子どもと職員・保護者と職員との関係性
	D. “社会資源を活用して子ども・家族のニーズに対応する”機能	a. 活用できる・しているサービス・支援機関（活用状況など）	子ども・家族のニーズに対応できるサービス・支援機関の有無と利用可能状況、ソーシャルサポートシステムの有効性	問題解決に有効なサービス機関・施設の有無、サービス充実のための改善状況（改善計画）、専門機関や施設などによるソーシャルサポートの提供状況とその効果、利用しやすい環境・情報提供、経済的負担
		b. 活用できる・しているサービス・支援施策・事業（活用状況など）	子育て支援事業などのサービス・支援事業の実施状況と利用可能状況	問題解決に有効なサービス提供事業などの有無、サービス充実のための改善状況（改善計画）、利用しやすい環境・情報提供、経済的負担

図４　子どもの発育・発達過程について

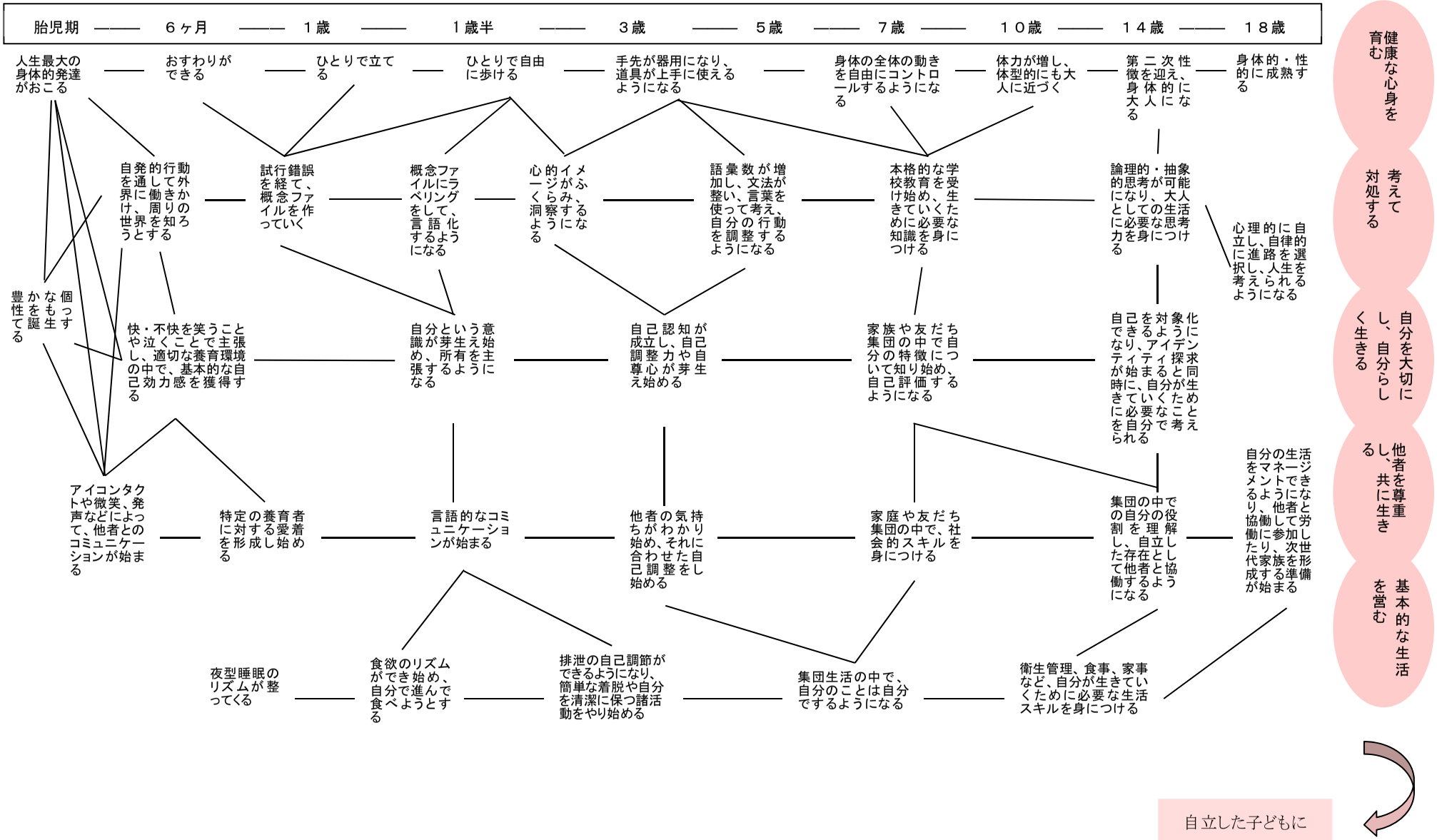

2. 子ども家庭総合評価票の内容について

（1） 子ども自身に関する側面

ケースとなった子どもの健康と発育・発達の特徴を把握するために、表2のとおり 6 つの評価対象領域を設定した。

ア 心身の健康度：“健康な心身を育む”

第一の領域は心身の健康に関する領域である。子どもの心身の発育や発達に歪みや異常、遅れが認められないかどうかをみていく。年齢共通の項目として、身長・体重の発達（発達発育曲線等によって評価）、就寝・起床時間の規則正しさ、全般的な発達状況の評価、心身の疾患・障害の有無とその種類、また身体的な被虐待徴候に関連する不自然なあざや傷あとの有無を確認する。各種の情緒・行動上の問題傾向については、年齢に合わせて主なものが選定されている。

乳児期＝自閉症スペクトラム障害の早期徴候・衝動のコントロール性（泣きに関するもの）
幼児期＝自閉症スペクトラム障害の徴候、反応性愛着障害の徴候、反社会的問題行動傾向、注意欠如・多動傾向、自傷的行動
児童期＝反応性愛着障害および自閉症スペクトラム障害の徴候、反社会的問題行動傾向、注意欠如・多動傾向、自傷的行動、限局性学習障害傾向、抑うつ傾向、登校困難、学校での孤立感、学校での反社会的行動
思春期＝反社会的問題行動傾向、注意欠如・多動傾向、自傷的行動、限局性学習障害傾向、抑うつ傾向、登校困難、学校での孤立感、学校での反社会的行動、アルコール・タバコ・薬物使用
青年中期・青年後期（以下「青年期」）＝反社会的問題行動傾向、抑うつ傾向、登校・出勤困難、学校・職場での孤立感、アルコール・タバコ・薬物使用、社会的引きこもり

なお、これらの行動上の問題傾向については、現時点で全般的な観点から必要最小限と考えられるものを評価票に記載したに過ぎず、ケースによって過不足が生じることが十分想定される。本評価票で取り上げるべき問題カテゴリについては、評価票データの蓄積の中でその妥当性について検討をおこなっていく必要があろう。

イ 自己機能の発達：“自分を大切にする”

第二の領域は自己の発達に関する領域である。子どもが自分という意識（自己認識）を発達させ、自分のイメージ（自己概念）を、自分の内面の情緒の把握とその自己制御ができるようになっていく過程のどこに現在あるかをみていく。青年期ではこれらに加えて自己同一性探求の志向性についても評価対象とする。

ウ コミュニケーション能力と対人関係スキルの発達：“他者を尊重し共に生きる”

第三の領域は他者との関係性の発達に関する領域である。共感性および協調行動の発達と、他者とのコミュニケーション能力、およびそれぞれの年齢段階において対象の子どもにとって重要となる他者との関係性（乳児期＝主たる養育者およびその他の養育者、幼児期＝主たる養育者およびその他の養育者、友だち、児童期および思春期＝主たる養育者、友だち、学級担任の教師、青年期＝主たる養育者、友だち、親友、恋人、教師・上司）を評価の対象とする。

エ　知的な発達：“考えて対処する”

第四の領域は認識の発達と知的な発達に関する領域である。就学前では発達検査において言語的発達や社会的発達、微細運動の発達などの諸側面から総合的に認識の発達の程度について判断し、就学後は知能検査および学業達成の程度から知的発達の状況について評価する。

オ　生活自立能力の発達：“基本的な生活を営む”

第五の領域は社会生活を自立して行うために必要な発達の諸側面に関する領域である。日常生活動作（ADL）の発達と道徳性などの社会規範の獲得、青年期では職業に対する意識の発達の程度について評価する。

カ　個性の発達：“自分らしく生きる”

第六の領域は子どもの個性の発達に関する領域で、評価時点までの発達課題の達成状況の評価とともに、誕生からの生育史、性格的特徴、過去および現在の子どもの好きな活動（趣味や特技）についての情報を収集し、子どもの個別的な全体像の把握の参考とする。

（2）対象となる子どもの家庭に関する側面

対象となった子どもを取り巻く家庭と家族関係の特徴を把握するために、6つの評価対象領域を設定する（表2を参照）。

ア　家族の心身の健康度：“健康な心身を育む家族”

第一の領域では、養育者を中心とする家族メンバーが、心身の状況に問題を持っているかどうかを、いくつかの側面について見ていく。心身の疾患や障害の有無と種類、および疾患や障害がどの程度日常生活の困難を引き起こしているかを評価する。また、養育機能にとって重大な影響を及ぼすと予想される養育者の抑うつ傾向とアルコール乱用度、家庭内での暴力については、全ケースについて把握できるように評価項目を記載している。

イ　家族問の関係性：“個々を大切にして信頼しあう家族”

第二の領域では、親子関係、夫婦関係、きょうだい関係など、家族メンバー間の関係のもち方や、コミュニケーションのあり方について評価を行う。養育者の対象の子どもに対する愛着感、配偶者間の信頼関係、対象の子どもを中心としたきょうだい関係について評価していく。

ウ　家族の全体的機能性および協働性：“安心・調和を基盤にして共に生きる家族”および“協働で対処する家族”

第三および第四の領域は、家族全体の関係性の安定度や家族の協力に関する側面で、家族の凝集性（まとまりの良さ）や、養育者の家庭生活に対する価値付けのあり方、今回主訴となった問題の家族全体としての解決志向性（復元機能、現実検討能力）について評価する。

エ　基本的な家庭経営機能：“基本的な生活を営む家族”

第五の領域では、住居、生計、養育機能、社会への参加度など、基本的な家庭経営が機能しているかどうかを見ていく。家庭の社会・経済的状況、住居の形態と清潔さ、養育機能（ペアレンティング）について評価する。養育機能については、基本的なケアの供給度、関わりの温かさ、過干渉傾向、無視や乱暴などの不適切な養育行動の各側面について評価し、さらに子育てストレス度や子育てのサポート資源についても見ていくこととした。

オ　家族アイデンティティ:“「我が家」「うち」らしさを大切に生きる家族”

第六の領域では、個々の家族のあり方や、これまでの家族・家庭の歴史（家族史）について見ていく。現在の家族の戸籍的関係や保護者の出自家族との関係性、養育者の結婚や対象の子どもの誕生から現在までの主な家族のライフイベンツの種類と発生時期に関する情報を収集し、当該の家族の個別的な全体像の把握の参考とする。

（3）子どもが生活する地域社会に関する側面

ケースとなった子どもを取り巻く家庭と家族関係の特徴を把握するために、アからエまでの4つの評価対象領域を設定する（表2を参照）。

ア　地域の環境の養育機能性:“健全な養育環境を育む地域社会”

第一の領域では、子どもが居住している地域の養育環境として健全性を評価する。居住地域の交通面の安全性や防犯性、児童館や子育てセンター、また民間や行政主催の教育事業や学習機会の有無とその利用について実態を把握する。

イ　ソーシャル・サポート（社会的支援）:“共に助け合う地域社会”

第二の領域では、子どもや養育者、家庭を支援してくれる地域のサポート資源について、現在支援を受けている人と将来支援が期待できる人の両方について情報収集し、当該家庭のサポート環境作りの参考とする。

ウ　保育所・幼稚園・学校などの機関の状況と家庭との連帯度:“協働して育成する地域社会”

第三の領域では、地域社会で対象の子どもが利用している関連施設（保育所・幼稚園・学校など）の施設環境の適切さや家庭・養育者との信頼関係、利用施設での子どもの適応の様子について評価していく。

エ　地域サービスの活用状況:“子ども・家族のニーズに対応する地域社会”

第四の領域は、アクセス可能な地域の子育て支援機関や支援事業の有無とその利用について情報収集し、イと同様にケースに対するサポート環境作りに役立てる。

3. 子ども家庭総合評価票（年齢別）の構成・内容

（1）共通する基本的内容

今回の評価票に含まれている評価項目のうち、比較的重要度が高く、かつケースの全体性の理解にあたってできるだけ初期に評価した方が望ましい基本的な内容については、前述したとおり該当項目の背景を黄色で示した。

（2）年齢別による評価票の構成・内容

本ガイドラインは、前述したとおり、6年齢種の評価票および総括シートを含むものである。

また、実務版として利用可能になるように、冒頭に基本情報欄（作成完了日、記入担当者、対象の子どものプロフィール、所属保育・教育機関、主訴の種類および機能障害の程度（深刻さ）、相談・通告の経路、過去の相談受理、評価票記載完了までの面談回数と面談相手等）を付加し、評価票本体においても領域ごとに特記事項欄を作成した。

4. 記入のめやすと一覧表

評価票への記載に際しての留意点やめやす表、選択カテゴリの一覧表を別冊子としてまとめた。評価票内

容のデータベース化にあたって、できるだけ選択カテゴリを数値化する必要があり、最小限のカテゴリを考案し一覧表に記載している。ケースによってカテゴリの過不足が予想され、データの蓄積をもとにしながら改訂していく必要がある。

II　アセスメント（社会・心理・医学・行動診断等）のための方法

子どもへの適切なアセスメントを行うためには、支援に必要な範囲において、その子どもや家族の状況に応じた体系的な情報収集が必要であり、その情報収集は、面接、観察、調査などの方法を用いて行われる。

1．面接

面接は臨床の基本である。相談者の面接の中からどのような情報を汲み取り、その情報をどのように組み立てて考えるかは臨床家の最も重要な技量の一つである。つまり、友達と会話するのと異なり、面接の中で必要な観察が行われ、アセスメントが行われるためには、心理学やソーシャルワークなどの基礎知識が必要であり、面接の技術のトレーニングが必要である。

（1）面接の種類

ア　自発的相談者への面接と強制的な面接

一般の相談者は自ら何らかの問題を抱えて相談に来る。しかし、近年、児童相談所では、通告があった際に、援助を望んでいない保護者と面接をしてアセスメントをすることが求められることが多くなった。しかも、場合によっては児童相談所での面接が困難で、他の場所での面接を余儀なくされることもある。一般の自発的相談者への面接では受容的なアプローチが主体となるし、比較的時間をかけてアセスメントを行うことができる場合が多いが、強制的な面接では、介入型のアプローチが必要となり、短期間のアセスメントが求められる。

■自発的相談者への面接（受容型アプローチ）

自発的な相談者に対しては、相談の目的を明確にし、相談の内容を尊重しつつ、現状とこれまでの経過について質問をしながら、情報を集める。同時に、相談者の答え方、かかわり方、状況判断、感情の推移などに関して、観察をし、相談者に関するアセスメントを行う。

■強制的な面接（介入型アプローチ）

通告等により介入型のアプローチを行う場合、面接のスタンスは自発的相談者への面接とは大きく異なるので注意が必要である。虐待通告を受けたあとの保護者への面接や非行で警察から通告を受けた子どもへの面接は、本人が望んで受けるものではないことの方が多いのである。例えば、虐待通告後の面接では、保護者は当初誰が通告したのかなどと反発することが予想されるが、法律により通告者については伝えることができないことを説明するとともに、なぜ面接や訪問が必要になったのか、何を懸念しているのかなどの目的を簡潔に伝え、そのことに対する保護者側の事情を冷静に聴こうとする態度が必要である。保護者側の思いにも耳を傾け、一方的に決め付けているわけではないということを理解してもらうことが大切で、保護者も自分たちの言い分を聴いてもらえたとの感じを持つと、一定の対話が成り立ち、緊張関係が緩和されることも多い。しかし、必要性があり職権による子どもの保護がやむをえないようなときは、とりあえず子どもは一定の期間児童相談所が預かる必要があること、その間は保護者の影響のない状態で子どもの検査や観察が必要であるため面会等は制限されること、保護者が不服であるときは不服申立ができることなどを冷静に説明し、挑発に応じない態度をとることが重要である。一方で毅然とした態度を保ちながら今後の話し合いがうまくいかなければ裁判所の判断を仰ぐこともあるという見通しについても説明をしておくことが大切である。なお、このようなアプローチや面接は単独での対応は避けるべきで、複数の職員、必

要に応じて警察官同伴により、組織的対応を行っているとの印象を相手に持ってもらうことも大切なポイントである。

虐待の場合は、保護者が怒りを持って対応してくることが多い。その怒りや挑発に乗らず、冷静を保つためには、相手に対しても自分自身でも「子どもの安全」を第一に考えての対応であることを明確にし、保護者を非難する言動やあいまいな言動は避け、しかし、毅然とした態度で接することが必要である。

非行の場合でも、子どもはふてくされて話を拒否したり、怒りをぶつけてきたり、他人のせいにするなど他罰的になったりすることも多く存在する。しかし、非難ではなく同じ行為を繰り返さないようにするための支援をしたいことを伝えつつも、非行行為から目をそらさせるのではなく、毅然として子どもが行った行為に対する直面化をし、そこに至ったプロセスを明らかにしていくことが求められる。

イ 面接の対象による種類

面接の対象により、保護者面接、子ども面接、親子面接、家族面接、関係者面接などに分けて考えることができる。できるだけ、親子、保護者、子ども、それぞれの面接を行うほうが情報は多く得られるが、分離不安が強くて親子が離れられないときには親子同席による面接しかできなかったり、子どもが来所することが困難なときには保護者面接だけになることもある。それぞれで注意すべきことを挙げる。

■保護者面接

保護者が自発的に相談に来るときは子どものことで何か困って相談に来る。したがって、まず、保護者の困っていることに沿って話を始めなければならない。しかしながら、虐待通告があって保護者面接を行う場合などは虐待行為の事実について直面化させるべきことはきちんと直面化させ、その上で、子育てに関する支援をしたいことを理解させて、面接を行う必要がある。

両親が一緒に来所しているときには、できるだけ両親から話を聴く。父親が来ていながら車で待っているなどということも決して少なくない。父親への面接も必要であることを告げることが大切である。保護者に関しても、夫婦での面接と個別の面接を行うことが望ましい。夫婦での面接の場合には、子どもに関する見方の違いなどにも注意を払い、中立的な立場で、双方から話を聴くようにすることが必要となる。なお、DVの場合などでは、父親が監視のためについてくることもあるので留意が必要である。

また、夫婦の話の様子から、父母どちらが子どもや生活に関する決定権をもっているのかを観察することも大切である。重要な方針は決定権のある人物と話をしなければ進展が得られないことも多い。

どちらか一方の保護者しか来所しない場合には、来所しない保護者の意見を参考のために聴いておくとよい。夫婦関係をアセスメントする際に役立つからである。

保護者以外の大人（祖父母など）が子どもを連れてくることもある。連れて来た大人からの情報は大切である。保護者でなくても、面接に応じてもらう必要がある。また、保護者や子ども、家庭の様子を第三者の視点で語ってもらうこともアセスメントにとって重要である。

■子ども面接

子どもの面接では、まず、面接の目的・面接者の役割・時間・面接中の自由と制限（何を話してもよいが物を壊してはいけないなど）などにつき、年齢に応じた説明をしてから面接を始める。年齢に応じて、非言語的なアプローチを利用する必要はあるが、アセスメント面接においては、あまり多くの遊具のある部屋で行うと、遊具に気をとられて必要な情報を得る面接が行えないこともある。紙と鉛筆、パペット、ドールハウス程度の遊具で開始するほうが集中できることが多い。

■親子同席による面接

自発的相談の場合、面接の最初はできるだけ親子で一緒に話してから、別々の面接に移ることが望ましい。保護者が何を心配しており、子どもが何を困っているのか、来所して相談することをどのように子どもに話し、子どもがそれをどのように理解しているかなどを確認することができるからである。また、その間に

親子関係を観察することもできる。しかし、最初から同席では話しにくいということも想定されるので、保護者の意向確認をしておくことが望ましい。親子で面接を進めるときには、子どもを中心として面接する必要がある。子どもが答えないときには、子どもに「お母さん（お父さん）に話を聴いてもいい？」を質問し、許可を得て、更に、「違っていると思ったら教えてね」といったように、子どもが中心であることを認識してもらう。

■家族面接

家族全員を一堂に会してアセスメントのための面接ができるというケースはそれほど多くはない。もし、家族全員で来ることができるのであれば、きょうだいの状況などを把握する意味でも全員の面接をすることに意味はある。しかしながら、家族面接だけで子どもの状況を判断することは危険である。家族の中の一人のコントロールの強さが影響していることもある。全体を見る目と個別面接での判断を組み合わせて考える必要がある。

■関係者面接

状況によっては、当該家庭に関わりの深い親族等周辺者に面接をすることが必要になる。これらの場合、予め保護者に面接の目的を説明し了解をとっておくことが望ましいが、虐待等の懸念がある場合、調査や評価の補強として保護者に告げずに面接が必要になることもある。

ウ　構造による分類

面接の種類はその構造によって大別すると次の3つの種類がある。構造化面接は主として研究などの場合に行われるものであり、一般に行われるのは非構造化面接、もしくは半構造化面接である。面接の目的に応じて使い分けが必要になる。

■構造化面接

構造化面接とは、収集すべき情報についての枠組みについて明確に決められているだけではなく、面接者の発言・質問の言葉づかいや順序などについても予め決められており、それを遵守して行うものである。したがって客観性が高いのがメリットであるが、時間もかかり、ポイントを絞ることができないため、主として研究などで使われることが多い。

■半構造化面接

半構造化された面接とは、収集すべき情報についての枠組みについてはある程度構造化されているものの、質問の言葉や順序など情報収集の方法については構造化せずに、実際に展開される面接の状態に応じながら把握していく面接である。なお、情報収集すべき内容は構造化されているとはいえ、新たな情報を収集することは差し支えない。具体的に言うと、子ども家庭総合評価票の評価項目について、1から順番に質問をしていくのではなく、面接の流れの中で順番を変えながら、網羅的に把握していくといった面接である。

■非構造化面接

非構造化面接とは、特定の質問を定型的に相談者に行うのではなく、基本的には自由応答的に行う面接であり、担当者が自由に判断しつつ質問を構成しながら、相談者から自由な回答を得ていく面接である。一般的に行われているのはこの非構造化面接である。非構造化面接は一つの問題点に関して深く質問することができ、相談者―面接者関係も持ちやすいが、面接者の技術によっては、必要な情報がもれてしまうリスクも高い。

エ　司法面接と臨床面接

虐待（特に性的虐待）を受けたり非行によって今後司法が関与すると考えられる状況にある子どもに面接する場合、司法場面で証拠として耐えうる形式による面接が必要となる。これを司法面接といい、一般的な支援を目的とした面接とは異なるため注意が必要となる。

■司法面接

できるだけ客観的な真実を明らかにして、司法に耐えうる事実を証明するための面接である。子どもは被暗示性が高いため、誘導する質問や何回も同じ質問を繰り返すのではなく、的確な答えを引き出す技術が必要とされる。また、刑事裁判を想定するときには、「何時？」「何処で？」というように5W1Hの要領で具体的な事実関係の情報をきちんと押さえておくことも肝要であり、その時の天気、低年齢の子どもの場合には、その前に見たテレビ番組、具体的な場所、などの事実を聞きだすことも重要となる。司法面接はそれを目的としてできるだけ一回の面接で行われるものであり、治療を目的としたものではない。ビデオ撮影を行うのが一般的である。臨床面接は一般的な心理や福祉のトレーニングで教育されるが、司法面接は特別な技術が必要とされるので、特別なトレーニングを受けてから行うことが必要となる。

■臨床面接

一般的に行われるのは臨床面接である。支援を目的として行われるものであり、客観的な事実を追求するのではなく、内的な真実を重視し、どのように支援するかを考えるための情報を得るものである。

（2） 面接における基本的な態度

面接場面におけるアセスメントの基本はコミュニケーションである。コミュニケーションとは一方的なものではなく、双方的なものである。したがって、面接者の態度こそが子どもや保護者を支援するための情報を得る最も重要な道具なのである。

ア 偽りのなさ

基本的な態度のまず第一は「偽りのなさ」「自分であること」である。面接者が自分を偽って演じたり、自分をロボットのように考えると本来の面接は成り立たない。まず、面接者自身が自分自身に正直にならなければならない。なぜなら、面接では、相談者と自分の関係を通して、相談者を理解しなければならないからである。自分自身に正直でなければ、関わり方を理解することも不可能である。例えば、虐待通告を受けたケースの面接では、自分を偽って、保護者が正しいというスタンスで面接をするのではなく、保護者のした行為は間違っていると思うが、そこに至るプロセスを一緒に考え、子どもの安全を守り、よい子育てができるように支援したいことを伝えるべきである。

イ 注視・傾聴

第二は「注視」・「傾聴」である。最初から何らかの枠組みを持って見たり、客観的な「観察」を行うのではなく、相談者の自由や尊厳を重視し、相談者の力を尊重しながら、真摯に相手に反応し、相談者の表現を受け取ることである。相談者の人格を否定するような発言や、相談者を馬鹿にするような発言は論外である。また、相談者の表現をさえぎって、こちらの意見を押し付けることは避けるほうがよい。しかし、相手の意見を十分聞いたうえで必要な直面化は避けるべきではない。例えば、虐待等においては、誤った信念やしつけは社会的に容認されないことを率直に伝えることが必要である。

ウ 共感

第三は「共感」である。相談者の世界にオープンになり、波長を合わせながら、“あたかも”相談者の感情を感じることである。ここで重要なのは“あたかも”である。例えば、性的虐待を受けた子どもに面接を行っているとき、子どもに自分を重ね合わせ「嫌だったはず」と自分の気持ちを押し付けるのではなく、目の前にいる子どもがどのように感じていたのかを感じ取ろうとする努力が必要になる。性的虐待を受けていた子どもの中には、不安と同時に快の気持ちを持っていたり、自分から性的行為を行うことによって捨てられないように父親の気持ちをつなぎとめていることすらある。表層的な理解ではなく、相談者のどのような気持ちにもオー

プンで共感できるような準備が必要である。このことは相手の感情を全てよしとすることとは異なる。例えば、コントロールが効かなくなる怒りの感情の存在を共感的に理解したり、感情のなさを理解することで、不適切な行動や行為を行ってしまうメカニズムを考えることが可能になるのである。

（3）非言語的コミュニケーションの重要性

コミュニケーションは単なる言語的やり取りによる叙述の把握のみならず、非言語的コミュニケーションに関する意識も必要となる。表情や会話のトーン、面接者への関わり方などは、会話の内容以上に情報を与えてくれることも多い。特に、言語能力に限界のある子どもの面接に関しては、非言語的コミュニケーションを重視しなければならない。遊びやお絵かきや粘土などで子どもに表現を促したり、絵やパペットなどを利用して言語表現を促進することも必要となる。また、面接者は遊びや絵で表現されているものを理解する目を持つことも求められる。

（4）面接に必要な技術

ア　観察

子どもと保護者が面接を待っている状況から観察は始まる。子どもと保護者が親しげに関わりながら待っているのか、子どもと保護者の間に距離があるのかなどは待っている状況を見たときに把握すべきことである。また、例えば、子どもと両親が面接室に入る際、子どもは父親と母親の間に位置し手をつなぎながら安心した表情で入ってくるのか、それとも父親が先に入りその次に母親、そして子どもが母親の後ろに隠れて、父親の表情をうかがいながら入ってくるのとでは意味するものは自ずと違ってくる。面接者が挨拶をした時にどのように子どもや保護者が対応するのか、保護者や子どもの服装は適当であるのか、保護者の動きや子どもの運動発達は年齢相応かなどは、面接開始前もしくは開始時にすでに把握できることである。また、面接中も会話をしながら、相談者の行動や態度などについて観察することが必要となる。面接中に観察することが必要な事項は以下のようなものである。

子どもの観察で常に意識しておかなければならないことは、年齢相応の発達を示しているかどうかである。

＜観察する着眼点＞:

- 外見、身なり、髪型・髪色、化粧、持ち物、におい
- 表情、目つき、顔つき、眉の動き、泣き方、笑い方、気取り
- 動作、振る舞い、身振り、歩き方、視線の動き
- 姿勢、肩・顔の上げ下げ、
- 声調、音声、話しぶり、言葉づかい、口調
- 体格、風貌、
- 態度、不安、緊張、攻撃、執拗、淡々、強情、愛想、高慢、沈黙、威嚇
- 意欲、関心、積極性、消極性、逃避性
- 感情、気分
- 位置と距離　　など

また、よりよい観察を行うためにも次のような点について留意しておくことが大切である。

＜観察における留意点＞

＊　相手に対する先入観やステレオタイプ化した観察の意識化

　ああいう事件を起こした非行少年は「悪い」存在であると思っていれば、その思いに支配され、彼の言動や態度を「悪い」といった情報として観てしまうことになりかねない。援助者も人間であり、観察する際に相手に対して何らかの感情などを抱くのはむしろ自然のことである。

　したがって、重要なことは、その思いや感情について気づいていることであり、その思いや感情に影響を受けていることを認識しながら観察することである。

＊　ある相手の表現に対する多面的な観察の実施

　先入観に基づく観察を予防し、より的確な実態把握を行う上でも大切なのが、１つの側面から観察を行うのではなく、別の側面からも観察を行うことである。椅子にふんぞり返って座り斜に構え外ばかり見ている子どもの姿勢を最初は「抵抗」と観たら、次には「怒り」と観たり、あるいは「自己顕示」と観るなど、観る視野を広く豊かにして多面的に観察することが重要である。

＊　子どもや保護者から観られていることへの意識化

　面接においては、面接者が相手を一方的に観察しているのではなく、双方向に観察しているのである。

　子どもや保護者は面接者の人間性や力量などについて知りたがっているのであり、それに対して面接者がどう表現するかは、援助関係をつくる上でも大切である。面接者は、自分の表現について自己チェックすることも必要である。

イ　共感による感情把握

　相談者の感情に共感することは面接において非常に重要な意味をもつ。特に子どもは自分の感情が受け入れられたことだけで力づけられることも多い。相談者は保護者であろうと子どもであろうと自分の感情がいけないものと感じていたり、受け入れられないものと感じていることが少なくないからである。例えば、自分の親に対する怒りは持ってはいけないものと感じている人が、その怒りに共感され、受け入れられることで、自分そのものが支えられる感覚を持ち、自分を開くことができ、表現も進んでいくものである。

　また、共感しようとすることで、相談者の感情をうまく把握することができる。前述のように、共感とは自分の感情を押し付けることではなく、相談者の感情にオープンになり、それを感じようとする努力である。共感することは相談者の感情を理解するための非常に重要なプロセスである。

　アセスメントをする際、面接者が面接において受けた印象や抱いた感情や感覚なども重要な情報である。子どもや保護者の醸し出している全体的な雰囲気などからどのようなイメージをもったかについても、日常では意識化されずに受け取っているものではあるが大切な情報の1つである。例えば、怒りが強い相談者と面接をしていると、面接をしている者は圧倒される感覚をもつ。また、鬱々とした相談者と接していると非常に重たい感覚となる。このような自分が感じた感覚は大切にしなければならない。自分が感じた感覚はその相談者の周囲の人たちが感じることでもある。例えば、次の瞬間に何をするか予測がつかず周囲が不安になるような子どもの場合、保護者もその不安を感じている場合が多いのである。

ウ　コミュニケーションから情報を得る技術

■相談者の表現を促進する注視・傾聴

面接は一人語り場面ではない。面接者が相談者の人権を尊重し、その個人に関心をもち、相手の訴えたいことが素直に語れるように相手の話のリズムに合わせて、うなずきや相槌などを使用しながら、相手の感情や情緒をしっかりと把握し共感的・受容的な態度で聴くことが必要である。

子どもや保護者の語る言葉に対して傾聴することとともに、表面に現れている言葉や態度の背景にどのような感情や情緒が潜んでいるのかという点に対する共感的傾聴も大切である。そのためにも次のような態度などについては慎むよう配慮することが求められる。

＜傾聴における慎むべき態度等＞

＊　相手に対する先入観やステレオタイプ化した見方・態度
（観察における留意点を参照）
＊　相互に受け止め方や感じ方の違いがあることへの認識不足
＊　相手の話した内容に対する即時的・浅慮的判断・評価
＊　相手の話に興味・関心をもたず、時間を気にしたりするなどといった相談援助意欲や集中力のない態度
＊　相手のマイナスなリアクションを引き出すような態度
面接者の傾聴の態度が相手にさまざまな反応を引き起こしていることを自覚し、相手に負の反応を引き起こさないよう配慮すること。
＊　しかし、虐待等の場合、相手に合わせることを最優先してしまい、問題の焦点をずらした面接で終始することは避けるべきである。

わかりにくい内容については、再度聞き直し自分の言葉で語らせるようにし向けたり、内容によっては相手の話している意図や感情について正しく理解するために「…ということですね」と応答することで、相談者の話を明確化することも必要である。また、話が長くなったり、話が筋道だった流れのある内容ではなく話題が多岐にわたるような場合には、話の内容について整理したり、相互の関連性を明確化した上で、その要点などについて確認しておくことが大切である。子どもの場合には訴えに耳を傾け、言い換えなどにより言語化を助けることも大切である。

さらに、傾聴する中で蓄積されていく情報について熟考し、ケースについて考察しつつ質問などを交えながら面接の目的に向けて展開していくことも有用である。そのために子ども・家庭・地域社会に関する評価・診断するための種々な基準を知っておくこと。それと比較し、どの程度の差異があるのか、考えられる原因は何かなど考察しながら面接を進めていくことが大切である。

■応答や質問での会話の促進

面接における会話の中で、相談者の話に対してどのような言葉や質問を返すかは重要な技術である。傾聴しながら適宜適切な応答や質問をさしはさんでいくことで、効果的な面接をすることができる。傾聴しつつも、質問をすることは、子どもや保護者の話に興味・関心をもち、奥深く理解しようと積極的に向き合っている姿勢のあらわれでもあり、関係性の構築にも役立っている。応答の意義には、明確化（clarification）、抑圧された感情の解放（abreaction）、解釈（interpretation）の3種類がある。明確化とは相手の言葉を自分の言葉に置き換え、その意味を明確にすることである。抑圧された感情の解放とは、相手の感情をさえぎることなく受け止めることで相談者の抑圧された感情を流し、浄化することである。解釈とは

相談者の言葉が心理的にどのような意味を持つのかを解釈して相談者に返すことである。解釈を返すことは、間違えである危険や、非暗示的な相談者に枠を与えてしまうなどの危険があり、よほど訓練された面接者か、かなりのラポートがついてから行う必要があり、一般的には、明確化や解放が有効な手立てとなることが多い。また、効果的な面接やアセスメントをするためには、次のような点に留意して質問することが大切である。なお、この応答質問こそ面接技術として非常に重要なものである。したがって、自分がどのように相手の話に応答して質問を返すかということは意識して行われなければならない。トレーニングの中では、会話を録音し、自分の返す言葉や質問が適切であるかどうかを判断し、自分の技術を磨くことは有用な方法の1つである。

＜応答や質問に関する留意点＞

＊　話の流れの中で違和感を与えないようにタイミングよく、スムーズに言葉を返したり質問することが重要である。脈絡を無視した唐突な応答や質問は避けることが必要。ただし、援助をしていく上で必要な内容について改めて質問しなければならない場合には、その理由を納得のいくように説明し、同意を得てから質問をすること。子どもや保護者がどうしてこういう質問をされるのかわからないような質問は相談者の表現を阻害することもある。相談者が、自分の心に土足で踏み入れられたような感覚を持つような質問の仕方は避ける必要がある。
＊　質問はわかりやすい言葉で一つずつ行う。特に子どもに対しては年齢や能力に応じて言葉を選び質問することが必要である。図や絵などを用いて尋ねることも有用である。同時にいくつもの質問をすることは避けたほうがよい。
＊　質問の事項についても、簡潔でその意図が理解されるような内容でないと意味がない。
＊　子どもや保護者が、彼ら自身の言葉でこたえやすく、話を展開していきやすいような開かれた質問が望ましい。
＊　また、「はい」「いいえ」では答えられない開かれた質問が望ましい。こうした質問は相手の主体性を高めると同時に自尊感情を高めるからである。
＊　子どもや保護者が、問題などについて理解を深めていけるように質問することがよい。
＊　質問をするテンポは子どもや保護者の話し方のテンポに合わせないと答えづらい。

■感情やテーマの変化の把握

面接の経過に伴い、表情が和らぎ緊張感が薄れていったのか、齟齬のない一貫性のある内容であったのかなど、子どもや保護者の言動などにどのような変化が生じたのか、生じないのかを把握することも必要である。また、相談者が突然会話の流れを変えたときにはそのテーマは重要な意味を持つ場合がある。内的な不安が引き起こされた結果である可能性が高いからである。

■直面化

虐待通告後の保護者面接や非行を行った子どもに対する強制的な面接ではもちろんのこと、その他の面接でも、直面化が必要になることは多い。例えば、被害を受けたことを自分で認めることも努力が要ることである。これは児童相談所の特徴でもある。直面化するときには面接者も緊張するし、嫌な反応が起きる可能性もある。しかし、直面化せずに、核心部分の周囲を周り続けても的確なアセスメントはできない。直面化を避けずに行えるようになることが必要であり、このトレーニングは非常に重要なものである。

＜直面化に対する留意点＞

＊　あいまいな言葉を使わず、ストレートに相手がわかる言葉で直面化する。
＊　面接者が動揺しない態度が必要である。
＊　どのような反応が起きても、共感的に包み込む態度を変えない。
＊　直面化の内容は一貫したものでなければならない。
＊　直面化によって起きた感情には十分に共感し、こちらからのフィードバックをしながら対応する。
＊　共感している中で、相手が耐えられない状況に近づいていると感じているときには直面化を中止する柔軟さが必要である。
＊　しかし、中止することは直面化した内容がなかったものとすることではない。

■フィードバック

会話の中で、こちらの考えをフィードバックすることで、新たな表現を引き出すことができる場合がある。したがって、子どもや保護者などに対して意図的にフィードバックすることも有用な場合がある。子どもや保護者に対して与える影響も大きく、問題解決の可否を左右するような重要な機能を持ち得る。そのため、面接の過程でフィードバックを行う場合には、これまでの面接過程を振り返りながら熟考し、適切な内容でしかも相手に理解され受け入れてもらえるような発言が求められる。したがって、次のような点に留意して、フィードバックを行うことが大切である。

＜フィードバックにおける留意点＞

＊　できるだけわかりやすい言葉で簡潔に発言の意図が伝わるように説明する。特に子どもには平易であたたかな言葉で話す必要がある。専門用語などは安易に使わない。話を長々としたり、面接者の興味・関心から話題を変えて別の内容について発言しないほうがよい。
＊　子どもや保護者がこちらの意図を理解しているか否か確認することが大切。特に重要な事項については確認を忘れてはならない。
＊　子どもや保護者の質問の意図がよくわからない場合には、再度その意図を確認した上で、発言する必要がある。わかったつもりで話をすると関わりに問題が生じることがある。
＊　子どもや保護者の質問に対して、即時的に対応すべきでない場合、責任をもってあるいは適切にフィードバックすることができない場合などには、その旨を説明し、フィードバックする時期などについて約束すること。決してごまかしたり、適当にすませてはいけない。後で問題を解決していく上での阻害要因になる場合が多い。

エ　言語的メッセージと非言語的メッセージとの差異

面接場面において、保護者が「子どもがかわいい」と言いながら、子どもからの関わりに対して苛立ちをみせるといった言語的メッセージと非言語的メッセージとのズレについて把握することも必要である。

（5）面接の過程

ア　事前準備

面接は、事前準備から始まっている。面接は、直接・間接的にふれあう時から始まると考えがちであるが、面接者のコンディションづくりなど事前準備がなされているか否かによって、面接内容に影響を及ぼすのでその準備を十分に行うことが必要である。また、事前にわかっている情報があれば、それを把握しておく必要がある。ただし、それが先入観となって、共感的態度が取れなかったり、それ以外の情報を取ることを怠るなどということは避けなければならない。

■面接者自身の準備

面接者は、面接に望むための事前準備として、次のような内面的な準備性（レディネス）を形成することが必要である。

＜面接者自身の準備＞

＊　相談する子どもや保護者と向き合うためのコンディションづくりが重要。面接を中断することなく展開できる時間を確保し、ゆとりを持って冷静かつ適切に対応するための心の準備である。
＊　相談する子どもや保護者がどのような意欲・態度及び動機付けで相談に臨もうとしているのか、相談を受ける態度になっているのか、嫌々なのか、対立的なのかなど、予想される相手の態度などによって、面接に対する準備をしておくことが大切。
＊　わかっている情報があるならば、再度確認し、整理しておくことが大切。
＊　何もわからずに面接に臨むような場合には、予めフェースシートや問診票に記入してもらうことも大切。
＊　複数で担当する場合には、相互の役割を確認し合うなど協働のあり方を検討しておくことが大切。

■環境的準備

相談に来た子どもや保護者をさりげなく温かく迎え入れ包み込んでくれるような雰囲気を醸し出しているような面接環境をしつらえておくことが必要である。具体的には、次のような外面的準備が必要である。

＜環境的準備＞

＊　入りやすいあたたかさを感じさせるような玄関の雰囲気づくり、受付がスムーズにできるような掲示物などによる配慮。
＊　気分をなごませるような待合室の整備。
＊　さりげなく包み込み心を開かせてくれるような雰囲気のある面接室の整備。
なお、面接に臨む相手の精神状態によっては、装飾品などについては取り除くなどの配慮が必要。
＊　必要な書類や文房具などの準備。

イ　導入

面接において、子どもや保護者との信頼関係を構築することはその目的の1つであり大変重要である。そのためにも初対面での対応はとても大切である。特に子どもの持った第一印象が面接に与える影響は大き

い。

したがって、面接への導入においては、必要な配慮を行いつつ、子どもや保護者が不安や緊張をとり除き、安心して自己を開示できるような対応が求められる。具体的には次のような対応になる。

＜導入期における具体的対応＞

＊　「よくいらっしゃいました」などねぎらうような言葉かけを丁重に行いながら、相談する場所にあたたかく迎え入れ、自己紹介、相談機関の説明、面接上の約束（秘密保持、記録、時間など）に関する説明などを行い、理解や了解を得ることから始めていく。面接者が、子どもや保護者をよく理解し、援助しようとしている気持ちを伝え、彼らが抱いている面接者イメージを現実に則したものに修正していく。

＊　次に、面接者が、話のきっかけを作りだし、子どもや保護者が現に困っている、悩んでいることについて話ができるように共感的・受容的理解をしながら展開していくこと。そして、問題にしている内容（主訴）やその問題に対するニーズは何か的確に把握していく。

　さらに、問題に関して、子ども自身あるいは保護者・家族がどの程度関心・意欲を持っているのかを把握しておくこと。自主的に来たのか、人から勧められてきたのかなど相談の契機について聴いておくこと。今後の援助活動を展開していく上で、多大の影響をもつ要素でもあるので、　相談意欲や動機付けについては把握しておくことが大切である。

＊　この点を踏まえ、大まかではあるが、傾聴した範囲で判断するという前提条件であることを説明する。その上で、相談機関の機能を子どもや保護者のニーズに関連づけながら、具体的・現実的に検討し、援助のために行うアセスメントなどについてわかりやすく相談意欲を喚起させるように説明していく。

　特に、保護者がニーズに対する応答だけをくりかえし求めてくる場合には、応えられることが可能というメッセージをした上で、どのように応えることがいいのか、その応じ方について検討　するために話を聴かせてほしいといった対応を図ることも１つの方法。

＊　子どもや保護者の相談援助を受ける意思について確認すること。相談援助を受ける意思について確認した上で、援助活動を進めることが大切である。子どもや保護者が自分たちの問題として主体的に関わるように仕向けていく。

ウ　展開（情報の収集・アセスメント）

次に、子どもや保護者と面接者との確認・合意（消極的同意なども含む）に基づき、問題の解決に向かって相談援助活動を展開していく段階に入る。そのため、面接場面における子どもや保護者の状態（相談意欲・態度など）、問題の性質、面接者との関係性を考慮しつつ、観察、傾聴、質問、応答、直面化、フィードバックなどといった技法を用いながら面接を展開し、基本的な情報の収集やアセスメントを行うことが求められる。具体的には次のような点について留意しながら面接を展開していくことが大切である。

＜展開期における留意点＞

＊　相談援助に必要な基本的情報を収集すること。（子ども家庭総合評価票（黄色部分）参照）

＊　その上で、子どもや保護者の状態、問題の状況などに応じて面接者が収集すべき情報について判

断し、集積していくこと。

情報収集は必要最小限にとどめておくことが基本であるが、相談内容やその状況などによって異なってくるので、面接者は、個々のケースに応じて収集すべき情報や調査すべき内容を判断していかなければならない。

＊　さらに、集積した情報から、子どもや保護者の状態、問題の状況などについて推察し、仮説を　立て、その検証のための情報を集積していくこと。（基本的にはこの過程のくりかえし）

＊　問題に関する情報だけ収集するのではなく、子どもや保護者などのプラス面についても収集すること。援助をする際の重要な要素となる。

また、特に子どもの場合には、他の面がどの程度発達しているのか把握しておくことが必要。問題の解決と共に他の面の発達も促進していかなければならないからである。

＊　子どもや保護者の状況に応じ、相手の話のテンポやリズムに合わせて展開していくこと。

＊　子どもや保護者の話の流れを大切にしながら、情報を収集していくこと。様式通りに内容を聴いていく方法はよくない。援助者側のニーズや考えで話題を変えることは差し控えたい。

＊　面接のイニシアティブは面接者が行うこと。尋ねておくべき一つ一つの話題とそのポイントを外さないようにすること。

＊　面接場面における沈黙や話題の転換などの意味を考えること。

＊　このような面接の過程を通して援助関係の構築（信頼感の形成など）に努めること。

＊　面接中の記録は必要最小限にとどめておくこと。子どもや保護者の言語・非言語的な表現を的確に捉え、理解することに努めること。可能な限り特に重要な事項についてのみ記録するにとどめること。

＊　援助関係の成立が困難で、しかも子どもへの対応が問題であると判断されるときは、行政的関与や裁判所の判断の可能性等の仕組みを冷静に伝えることも大切である。

エ　終結（まとめ）

この段階になると、基本的には今回の相談面接を終結する方向に導き、まとめていかなければならない。その際次のような点について留意すること。

＜終結期における留意点＞

＊　面接の最後の段階をどのようにまとめて終結するかが、相談面接の成否を左右するといっても過言ではないので、面接者は、最後まで丁寧に面接を終結に向けて展開していく必要がある。

＊　児童相談所に相談に来る保護者や子どもは、相談すること自体が大きなストレスになっていることも少なくない。「よく話してくれた」「話すことも大変だった」ことを共感し、フィードバックする必要がある。また、今回の面接の意義を感じ取り、次回の面接の動機付けになるよう、今回の成果を要約し、相互理解する必要がある。

＊　問題などに対する面接者の理解と問題解決に向けての援助方針や目標について説明し、同意を得ること（インフォームドコンセント）も大切である。子どもや保護者に対して「理解してくれているという感じ」を与えるような説明が求められる。

また、面接者は、把握した情報などに基づき、どう解決したらよいか見通しをたて、適切な援助

方針を導き出すことになる。しかし初回面接の場合、初回面接のみで見立てを完了できるとは限らない。また、見立てとはあくまで仮説的なレベルのものにすぎないことを説明しておくことも大切である。

＊　今後どのように取り組んでいくか、今後の取り決め（時間、頻度、連絡方法など）について協議し確認しておく。

＊　子どもや保護者の訴えが明らかに相談機関の取り扱える範囲外の内容である場合には、その旨をよく説明し、保護者等の了解を得た上で、たらいまわしにならないよう援助が可能な他の機関を確実につながるように紹介する。

＊　面接が終了した後に、「実は…」というように語り始める場合がある。見送るまでは面接中であり気を抜かないことが大切である。

オ　情報の整理と更に必要な情報の確認

面接で得た情報を整理しなければならない。子どもの運動・言語・認知などの発達は年齢相応か、初めての場所に対しては適度の不安を持っているか、子どもの感情にうつ傾向などの問題はないか、子どもの遊びや行動は年齢相応であるか、他者とのかかわり方は年齢相応であるか、困った時の処理の方法は年齢相応か、など、面接中の観察や遊びや会話から得られた情報や話の内容から得られた情報を整理しなければならない。また、家族状況に関しても、面接で得られた情報を整理する。その上で、不十分な部分の情報を更に集めることが必要になることも多い。例えば、心理検査で子どもの認知の状況を判断したり、学校での情報を得たり、家庭訪問が必要と考えられることもある。いずれも、原則としては、親子の承諾を得て、更なる情報の収集を行う。

カ　見立て（フォーミュレーション）

面接で得た情報やその後に得た情報をもとに、相談者である保護者や子どもや家族に起きていることをどのように理解するかを構成することが必要である。これを見立て（フォーミュレーション）と呼ぶ。現状の問題がどのようなもので、どういうメカニズムでおきているかを構成することで、その後の対応が決まってくる。見立てを行って、更に必要な情報が出てくることもある。

例えば、以下のような8歳男子のケースを考えてみよう。

ア）主訴：学校で友達を殴った。

イ）子ども面接からの情報

① 発達に関しては、運動や言語に遅れは感じず、難しい言葉も使うこともできるが、こちらの質問の意図を汲み取ることが困難な様子が観察された。

② 感情に関しては、学校や家のことを話すときにはややうつ傾向が見られる。また、怖い夢を見ることや眠れないこともあり、テレビを見ても以前より楽しいと思えなくなっている。

③ 全体に自己評価の低さがみとめられる。

④ 友達は「いる」と答えるが、具体的な名前が挙がらない。

⑤ 父親から殴られることも怒鳴られることも多い。

⑥ 母親は怒鳴るのみ。

ウ）母親面接からの情報

① 成績は良い。

② 自己表現が苦手で、最初は注意するが、黙ってしまうので怒鳴る。

③ 親が言ったことが守れないことが多く、母親はがみがみ言うことが多く、父は手が出ることがある。

④ 乳幼児期からの発達に問題は感じていなかったが、一人遊びが多く、幼稚園の頃にいじめられたこともある。

エ) 見立て（フォーミュレーション）

① 現在、子ども自身の問題として、会話の脈絡や状況を把握する能力にやや問題があると考えられる。

② その原因は不明であるが、発達障害の可能性もある。その苦手さを理解できない周囲の反応によって、自己評価が下がり、軽度のうつ状態にある。

③ それが更に他者との関係に自信を失わせる結果となっている。

④ その結果、友達の「冗談」に自分が非難されたと思い、暴力を振るってしまった。父親が子どもに与える暴力はそのモデルとなっている。

オ)更に必要な情報

子どもの脈絡や状況を把握することの困難さが何らかの発達の偏りを伴っているものであるのか、知能検査などの認知検査を行い、そのプロフィールを判断する。児童精神科医に相談し、必要であれば児童精神科医の面接を行う。

面接中にある程度の見立てが可能である場合は、保護者に簡単なアドバイスをする。上記の子どもの場合は、①子どもの認知の問題を周囲が把握することが必要であること、②がみがみ言ったり、暴力をしても、それを変えることは困難であり、逆に悪化する可能性があること、③暴力はそのモデルになるので避けること、などをアドバイスすることは可能であろう。ただ、保護者の暴力が虐待として対応しなければならないときやDVが合併しているときなどは、アドバイスも介入の一環となるため配慮が必要である。

キ その後の進め方の説明

保護者は相談に行って、何も言われずに帰ることは不安である。出来る限り、次回の約束をする。その間にアドバイスしたことを行ってもらう。心理検査の予約を入れることも良い。虐待やDVの可能性があったり、非行の問題などで即断が出来ないときには、その後の進め方を説明して、何時までにどのような形で連絡を入れるかを決める。何も決めずに帰すことは避けなければならない。

ク その後の対応

面接終了後、次のような事項について処理しておくことが必要である。

■報告・連絡

相談面接の概要について、報告・連絡すべき上司や関係機関などに必ず伝達すること。忘れてはならない。

■記録

面接の経過や内容について記録しておくこと。面接者は、記録をつけることでその面接を振り返ることができ、面接中には気づかなかったことや見逃していたことなどを反省することができる。また、各回の面接は正確な記録によって支えられ進めていくことができるのである。したがって、面接の記録と自己評価をする習慣を身につけることが必要である。多忙であり時間を割くことも難しい中ではあるが、子どもの将来を左右するような任にある面接者が、医療でいえばカルテである記録をためたり、つけないなどということは許されないということを自覚すべきである。メモをして置くなど工夫しながら記録をとることが重要である。

■受理会議（ケースカンファレンス・スーパービジョン）

ケースの状況に応じて定例あるいは緊急の受理会議において、受け付けたケースについて協議し、主たる担当者、調査及び診断の方針、一時保護の要否、効果的な相談援助方法等について検討する。

なお、子どもや保護者の相談内容（主訴）と児童相談所が援助の対象とすべきと考える問題が異なる場合についても十分な検討を行う必要がある。（児童相談所運営指針を参照）

■一時保護

一時保護が必要と判断されたケースの場合、一時保護をするために必要な手続きを行う必要がある。担当者は必ず子どもや保護者等に面接し、入所中の生活、注意事項等を説明し、十分に理解させ、気持ちを安定させることに努める必要がある。（児童相談所運営指針を参照）

2. 行動観察

行動観察による方法は、子どもの行動や子どもと保護者の関係行動を観察し、それを分析することによって、子どもの行動の特徴や、その行動の背景にある認知や感情などの心理力動を把握しようとするものである。こうした行動観察法は、発達上の理由で言語表現能力に限界のある幼少期の子どもたちの評価にとって有用なのは言うまでもないが、言語表現能力に問題のないような思春期以降の子どもにとっても有用な場合が少なくない。というのは、言語的な表現に比べて、行動に対しては意図的な操作が行いにくく、また、意識化されていない欲求や感情などがしばしば行動面に現れることがあるためである。

（1） 行動観察の概略

行動観察による評価を行う場合、子どもの言動、表情、態度などに関してできる限り詳細に観察する必要がある。子どもがどういった場面でどのような行動や言語的表現を示したか、その際の態度や表情はどのようなものであったかなどに注意を払いながら総合的な把握に努める必要がある。

行動観察では子どもが示す行動に見られる一定の共通したパターンの把握が重要となるため、ある特定の場面だけではなく、さまざまな場面で子どもの行動を観察し、それらに見られる共通パターンを抽出することが大切である。

また、行動観察では、子どもが示す行動とその際の子どもの言葉の一致度、あるいは行動とそれが生起した状況との一致度などに注意を払う必要がある。たとえば、言葉では「別に何も感じてない」と言いながら、行動が荒々しかったりする場合には、怒りを感じながらもそれを言葉にできない、あるいは意識化できないといった特徴が抽出されることになる。あるいは、そのときの状況からは失望や悲しみを感じているはずの状況で子どもが乱暴な言動を示す場合がある。こうした場合には、悲しみや失望感が怒りの感情につながっている可能性が示唆される。

観察の中心になる行動が特定されている場合には、その行動が生起している場面での子どもの様子だけではなく、その行動が起こる前の状況や、その行動が収束した後の状況を観察することも重要である。たとえば、いわゆる「パニック」などの感情爆発が問題となっている場合、そうした感情爆発のエピソードにいたる以前の子どもの状況はその感情爆発の意味を理解するための材料を提供してくれる可能性がある。また、その行動の収束後の子どもの状態は、子どもの防衛機制のあり方や対処様式（coping style）を理解するための情報を提供してくれることがある。例えば、パニックが問題とされた子どもでは、施設のケアワーカーに対してなした要求がすぐにかなえられない事態でパニックを起こすことが多かった。ここから、子どもの欲求不満耐性の問題や「見捨てられ感」がパニックに関係している可能性が示唆される。また、パニックの後にまるでそのエピソードがなかったかのように振舞う子どもの場合には、何らかの解離状態が生じていた可能性が検討されなければならない。このように、問題となる行動の前後の子どもの状態は、重要な情報を提供してくれるものである。

（2） 行動観察法の種別

行動観察は、どのような場面での行動を観察するかによって、自然場面での観察と設定場面における観察とに大別される。また、観察者の参加の有無によって参加観察と非参加観察に分けることができる。

ア　自然場面における観察

自然場面における観察は、何らかの人為的な操作を加えない自然な場面での子どもの行動や保護者との関係を観察するものである。この方法は、日常生活で生じる行動の特徴や行動パターンの関連性の把握に適していると言える。

一般的に言って、自然場面における観察では特定の行動を観察対象とすることは少ないものの、例外もある。たとえば、『アタッチメントQ分類法』（Qソート法）がそれにあたる。Qソート法は、保護者や子ども、あるいは保育者と子どもとの愛着関係を評価することを目的としたものであり、観察者が自然場面における子どもと保護者のかかわりを観察し、90 枚のカードに記載された行動の生起頻度を分析することで、保護者に対する子どもの愛着行動の質を把握しようとするものである。

イ　設定場面における観察

観察の対象となる行動が決まっている場合に、その行動が生起しやすい場面を設定して、その場面での子どもの行動を観察する方法を設定場面における観察と言う。例えば、他の子どもとの関係行動の特徴を観察したい場合には、子どものグループ・プレイ場面を設定し、そこでの子どもの行動を観察するわけである。あるいは、子どもの分離不安が問題となっている場合には、ある一定の時間、子どもと保護者と一緒に過ごしてもらった上で保護者が子どもを残してその場面を去るという状況を設定し、その際の子どもの行動を観察するといった方法が考えられる。

設定場面における観察の特殊な例として、実験的な観察法がある。たとえば愛着行動の評価に使われる新規場面法（Strange Situation Procedure：SSP）がこれにあたる。SSPは、保護者に対する子どもの愛着行動のパターンの把握を目的に考案された方法で、子どもと保護者が二人だけの場面、そこに見知らぬ人が入って一緒に過ごす場面、見知らぬ人と子どもを残して保護者が出て行く場面、見知らぬ人と子どもが一緒に過ごす場面、そして保護者が戻ってくる場面を設定し、その間の子どもの行動や、子どもと保護者の関係および子どもと見知らぬ人の関係を観察し、それらの子どもの行動の観察によって子どもと保護者の愛着行動のパターンを把握しようとするものである。

ウ　参加型の観察

上述の分類が観察場面の違いによる分類であったのに対して、これは観察者と観察対象である子どもや保護者とのかかわりの有無による分類である。参加型の観察とは、観察者がその存在を子どもや保護者に提示しながら行動を観察するものである。この場合、観察された行動の分析にあたっては、観察者の存在が影響を与えていることを十分に考慮に入れる必要がある。

参加型の観察における観察者の立場は、子どもや保護者に積極的にかかわっていくものと、あくまでも観察に主眼を置き、子どもがかかわってきた場合に限り応答的に反応するものとに大別される。後者は、観察者の影響をできるだけ限定するという意味を持つ。一方、前者の方法は、観察者のかかわりが子どもの行動に与える影響を知る上で意味を持つ。また、観察の対象となる行動が決まっている場合には、その行動の生起を促す刺激を与えるために観察者が積極的にかかわっていくことがある。

エ　非参加型の観察

非参加型の観察とは、観察者がその存在を提示することなく、観察対象である子どもや保護者のみの場面での行動を観察するものである。たとえば、ワン・ウェイ・ミラーを用いた行動観察などがこれにあたる。プレイルームで子どもと保護者に遊んでもらって、観察者はワン・ウェイ・ミラー越しに両者の行動を観察するわけである。この方法では、日常生活場面での観察よりも、条件がより統制されたもとで両者の関係を観察することが可能となる。

（3） 特殊な観察法

ア 保護者と子どもの相互作用の観察

子どもの行動に何らかの問題がある場合、子どもと保護者の関係性が関与している可能性が高い。特に子どもが低年齢である場合には、その傾向が高くなる。そこで、子どもと保護者の関係性を分析、理解することが重要となることが多く、そのためには両者の相互作用の分析が必要となる。

保護者と子どもの相互作用の分析は、従来、「母子相互作用研究」として、発達心理学の領域で行われてきている。母子の相互作用の研究では、乳幼児と保護者の関係行動をビデオなどで撮影し、その後、ビデオの分析を通して、保護者のどういった行動が子どものどのような行動を生起させるのか、あるいは、子どものどういった行動に対して保護者がどのような行動を示すのかなどを分析し、両者の相互作用の特徴や関係行動のパターンを把握しようとする。こうした研究においては、行動の生起を数秒単位で解析するなど細密な行動観察が行われるが、福祉や心理臨床の実践の現場ではそのような細密な観察は実質上不可能である。しかし、こうした研究領域における保護者の行動と子どもの行動の相互性といった観点は、実際の福祉現場における観察にとっても重要な視点を提供してくれるものである。

イ 行動チェックリストを用いた観察

これまで述べてきた観察法は、自然場面におけるものであれ、あるいは設定場面における観察であれ、子どもや保護者が自然に示す行動のパターンを把握しようとするものであった。それに対して、行動チェックリストを用いた観察では、子どものどのような行動を観察するかがあらかじめ定められており、チェックリストに記載された行動を子どもがどの程度の頻度で示すかをチェックするものである。こうした行動チェックリストの代表的な例としては、子どもの行動上の問題全般の把握を目的とした『子どもの行動チェックリスト』（Child Behavior Checklist：CBCL）がある。また、子どもの愛着の質を評価するためのものとして、前述のQソート法に基づいて作成されたチェックリストがある。

虐待を受け児童相談所に保護されたり児童養護施設に入所してくる子どもが年々増加してきている現状に鑑み、虐待を受けた子どもの行動上の問題に焦点を当てた行動チェックリストの開発が試みられている。

ウ 子どもの遊びの観察

子どもの行動観察は、子どもの情緒や心理状態に関してさまざまな情報をもたらしてくれるが、その中でも子どもの遊びは重要な意味を持つ。子どもにとっての遊びは、大人のそれとは違う機能を果たすと考えられている。子どもは、その言語能力の限界のために、大人であれば言葉で表現ができる内容を遊びという形で表現することがある。たとえば、阪神淡路大震災の際に、子どもたちが避難所で『地震ごっこ』という遊びをしていたことはよく知られている。大人たちが、被災の体験を何度も繰り返し語ったのと同じように、子どもたちは非常にショックだった被災体験を地震ごっこという遊びを通して表現していたわけである。このように、子どもの遊びには、大人の言語表現に相当する機能があると考えられる。

子どもの遊びの観察による心理的状態の評価は、プレイセラピーにおけるプレイアセスメントという形で行われる。しかし、プレイセラピーのような構造を持たない日常的な遊びにも、先に述べたようなショッキングな体験の影響や不安、怒りなど子どものさまざまな心理状態が表現されることが多い。そのため、子どもの日常的な遊びを観察することで、子どもの心理状態を推察する情報が得られることも少なくない。

（4） 行動の記録と分析・解釈

観察した内容を記録しておく必要があることは言うまでもない。記録がどのような形で行われるかは状況次第である。たとえば、ワン・ウェイ・ミラー越し子どもの行動を観察している場合には、観察しつつ記録をとることが可能であろう。それに対して、日常の生活場面の観察においては、観察者が記録をとることが非常に不

自然な印象を与えることが少なくない。そのような場合には、観察者は心の中で『メンタル・ノート』をつけ、後に実際の記録にするといった方法が現実的であろう。

記録をつける際には、子どもや保護者の実際上の言動の記録と、それに関する観察者の推察や解釈を分けるようにしておくべきである。また、そのような推察や解釈をした理由も合わせて記載しておくといいだろう。

行動の分析や解釈、すなわち行動から何を読み取るかが行動観察にとっては非常に重要な意味を持つ。一般的には、子どもの感情、情緒、認知などといった心理的な状態や、問題解決の様式、対人関係の行動様式などを見ることになる。それ以外にも、たとえば防衛機制などの精神分析的な観点や、トラウマ性の体験の再現などのトラウマ論的な観点からの分析が行われることもある。こうした分析を行う場合には、それぞれの理論的背景を十分に踏まえる必要がある。

3. 家庭環境調査

家庭環境調査には、大別すると家庭訪問によって行われる場合と来所して行われる場合がある。

（1）家庭訪問調査

家庭訪問調査は、単に子どもや保護者が相談機関に来所できない場合のみならず、訪問調査をすることによって援助者が問題やその背景となる環境について把握できやすい場合に行われる。非協力的、動機付けが乏しい、接触することが困難なケースや多問題家族などへのアプローチとして活用されることが多い。

家庭訪問調査をする時は、次のような点について留意して行うことが大切である。

＜家庭訪問調査における留意点＞

＊　原則として事前に訪問について約束を取り付けたり知らせたりすること。
訪問時間は、意図的な場合を除いて、就業時間や食事時間などをさけること。
　ただし、約束をすると留守にするなど相手が意図的に会えない状況を作り出すことを繰り返すなどの場合には、知らせない対応も必要。

＊　訪問の目的を明確化し、目的を達成するための面接・調査を行うこと。

＊　どこに通され面接を行ったのか、玄関なのか、応接間なのか、居間なのか、援助者をどこまで受け入れたのか、援助者との関係性を判断する材料となる。

＊　約束をして訪問しても留守の場合がある。何らかの理由がない場合、訪問を望んでいない子どもや保護者からの拒否的なメッセージであることが多い。だからといってすぐに帰るのではなく、待つことやメモを残すなどの対応をとることが大切。援助者の態度を密かに見ていたり、試しの行動であったりする場合もあるので、拒否的な態度を受容していることを示す行動をとることが大切である。
　このような過程をくりかえすことによって接触することができるようになる場合が多い。

＊　家庭のある地域環境や住居の状況など家庭の外的環境についても調査することが重要。家を見るだけでも近隣との関係が推測できるなど多くの情報を得られることもある。ただし、近隣から情報収集する場合には、近隣との関係性を阻害する結果にならないよう十分に配慮して行うこと。

＊　できるだけ家族全員と会うことが望ましい。
その家族を理解するには可能であれば家族全員と会うことが望ましい。家族の個々のメンバーによって、援助に対する考え方や受け入れ姿勢が異なっている場合などもあるので、一人ひとりと会って把握しておくことが、今後の援助を考えていく上で大切である。

＊　家庭内の生活状況については、次のような点に注意を払って調査すること。

- 家族の中心的な役割や勢力を有しているのは誰か。メンバー間の発言の多寡、他の発言に対する遮断や介入、言葉づかい及び立ち居振る舞いなどを注意深く観察すること。
- 家庭の雰囲気はどうか。あたたかさ、快適さ（アメニティ）、癒しなどを感じられる雰囲気になっているか否か。
- 整理整頓状況など部屋や食堂などの様子はどうか。家の新旧や大小にごまかされないようにすること。どのように暮らしているかに焦点をあてること。
- 家具、装飾品、神仏など、家庭の文化や考え方を象徴するようなものを観察すること。
- 間取りについても注意を払っておきたい。どの居室を誰と誰が共有しているかなど知っておくことは家族の関係性を知る手だてとなる。

＊　生育史などについて、飾ってある写真などを話題にすると聴きやすいので、話のきっかけになるようなものを活用すること。

＊　訪問により、家族を混乱させるような事態になる危険性がある場合には、その点に十分に配慮するなり、延期するなどの対応をとること。

（2）家庭環境調査上の留意点

援助者が家庭環境調査を実施する上で、留意すべき点は次のようなことである。

＜家庭環境調査における留意点＞

＊　保護者・家族とのパートナーシップ・協働を大切にすること。

援助者は、子どもの健全育成や自立支援を推進していく上で重要な役割を担う保護者・家族とのパートナーシップを構築していくことが大切である。

そのためにも、コミュニケーションを通じてパートナーシップを構築したい意図を伝えるように努めること。また、家族の一人ひとりを尊重し、保護者・家族のリズムやペースを知り、面接調査を行うこと。

援助者に対して信頼感を抱かないと信頼のある情報はなかなか得られない。援助者の興味や関心で家庭内の詳細な事項について調査することはしないこと。時には提供してくれた家族内の情報が事実と異なる場合もあるが、援助の過程の中で修正し、把握していくこと。

＊　各家族メンバーから得られた情報の取り扱いについて確認しておくこと。

家族のメンバーには、家族に対して秘密にしている事項を有している場合がある。また、家族にも、家族以外の者には秘密にしておきたい事項がある。同じ家族とはいえ個人情報については本人の許可なく他のメンバーに対しても漏らしてはいけない。したがって、援助者は、メンバーから情報を収集した場合には、その取り扱いについて本人等の意思を確認しておくこと。

＊　顕在化している問題ばかりではなく、潜在化している問題についても目を向けて調査すること。

顕在化している問題の原因に、生育史上に潜んでいた体験上の問題、夫婦関係の中で培われてきた関係上の問題等が潜んでいる場合があるので、そういう点について注意を払うこと。

＊　簡単な調査で判断できない問題を家族が抱えている場合には、他の専門機関や専門家の協力を得て調査すること。

医療的な問題や司法的な問題など専門的な調査・診断が必要な場合には、医療機関、弁護士、学識経験者などの専門機関や専門家と連携して取り組むこと。

4. 関連情報調査（関係機関への照会など）

子どもや保護者などに関しての客観的な情報は、今後の相談援助を考えるための重要な資料の1つとなる。それぞれの関係者が子どもの状態やその問題についてどのように理解し考えているのか、行動上の問題の発生メカニズムや背景について明らかにしていくための知見となる。情報を得る際の留意点としては、子どもや保護者などの問題性ばかりに焦点をあてすぎ、誘導的な面接になったりしないよう、子どもや保護者などに対する偏見や先入観を持たない見方・態度で情報収集すること。特に近親者からの情報については、主観が入りすぎる場合も多く、情報提供者のフィルターに対する留意が必要である。

（1）関係機関への情報調査（照会など）

ケースに関して保育所や学校などから情報を収集する場合にも、訪問による調査が望ましいものの、そのケースの状況などに鑑みて判断し、市町村、保育所、学校、警察など関係機関に対する照会によって情報収集を行う場合もある。

文書による照会をするにあたっては、援助に必要な範囲に限り行うことはもちろんのこと、個人情報保護の点から秘密保持を徹底することが必要であり、関係機関との連絡会等においてその取り扱いについて十分説明し、円滑な運用が図られるよう配慮することが重要である。

保育所、学校などへの照会をする際には、次の点について回答してもらうように留意することが必要である。

＜保育所・学校などへの照会についての留意点＞

＊　保育所や学校での生活状況、学習意欲・態度、遊び・余暇活動、行動傾向、交友関係などについては、定型的な様式に基づき回答してもらうだけでなく、子どもやその子どもを取り巻く具体的な状況が分かるように、保育所や学校が把握していることを付加して回答してもらうこと。

＊　子どものマイナス面だけではなく、プラス面についても回答してもらうこと。わかるのであれば、行動上の問題などが発生する前後や発生時の状況、反対によく適応している生活・学習場面状況や人的環境などについて回答してもらうこと。

＊　保護者の養育・教育への関心・態度、保護者や家族の状態についても、子どもの生活習慣、行動特性、要保護性などを判断する観点から、学校の把握している情報について回答してもらうこと。また、保育所や学校と保護者との連携・協働についても回答してもらうこと。

＊　保育所や学校において現在採られているあるいは既に採られた支援上の措置があれば、その内容について回答してもらうこと。

＊　子どもに対する養育・教育上の支援等に関する意見及び児童相談機関の相談援助に対する意見のほか、子どもやその保護者・家族に対する支援上の参考となる事項を記入するよう求める。

＊　文書による照会・回答が不適当あるいは困難である場合には、訪問等によって聴取するなど柔軟に対応すること。学校訪問等をする際には子どもや保護者に事前に知らせておくこと。

なお、関係機関に対して協力依頼を行った結果、その回答に資料として子どもの生活記録等の写しが添

付されている場合には、これを児童記録票に添付して差し支えないが、関係機関から貸出しを受けるなどして閲覧した子どもの記録などの資料については、これを複写し、児童記録票に添付するべきではない。必要がある場合には、関係機関の許可を得て複写すること。

（2）社会資源の活用について

社会資源とは、子どもの自立支援において、対象となる子どもや保護者の問題を解決したり援助ニーズを充足したりするために活用できるすべてのものをいう。

対象となる社会資源は、子どもの自立支援に関係する多種多様な資源であり、もちろん公私及びフォーマル・インフォーマルを問わず、かつ福祉に限定せず教育、保健、医療などあらゆる領域のものが、その対象である。

そのため、相談援助活動の一環として、ケースに応じて社会資源を効果的に適切に活用して行くには次のような点について留意することが大切である。

＜社会資源活用上の留意点＞

＊　活用可能な多種多様な社会資源について、最新情報を収集しながら改良を図りつつ分類整理し、必要に応じてすぐに閲覧できるような資料を作成しておくこと。

＊　必要に応じて社会資源を活用できるように、日頃から交流を深め、親密な協力関係を構築しておくこと。

＊　子どもや保護者に社会資源の活用を進める場合には、「たらい回し」にされているという消極的拒否的な感情を抱かせないように説明すると共に、社会資源の内容、有効性、手続きなどについて具体的にていねいに説明し、活用してみたいという意欲を引き出すように努めること。

＊　子どもや保護者が社会資源の活用に消極的、拒否的、抵抗を示したりしている場合には、決して無理強いをしたりせずに、その理由を理解し、受容すること。その上で、子どもや保護者が抵抗なく社会資源の活用に踏み切れるように、例えば見学に連れて行くなどの対応をとりながら、その抵抗感を取り除くための適切な援助を行うこと。

＊　社会資源を活用するために、子どもや保護者を他の機関・施設へ紹介・委託する場合には、次のような点について配慮することが求められている。

- ケース担当者が責任をもってその理由や期待などについてわかりやすく快諾が得られるように説明すること。
- 受け入れ体制を整えてもらうなど先方との引き継ぎについては、可能な限り子どもや保護者がいる場で行うこと、文書の場合にはその内容を提示し了承してもらうことが望ましいこと。知らせることなく不在のまま一方的に進めるようなことがあってはならないこと。
- 子どもや保護者が希望したり、その状態から必要と判断した場合には同伴し、社会資源の活用について後方より支援したり、支持したりすること。
- 紹介・委託した機関と相互の役割・責任分担を確認し、合意を得るとともに、そのことを子どもや保護者に対しても説明し、了承を得ること。
- 紹介・委託した機関と協働して子どもや保護者の支援を行う場合には、定期的かつ必要に応じて協議する場を設け、検討すること。

＊　社会資源を活用した場合には、必ずその後のケースの経過と結果などについて確認すること。

5. 心理検査

（1）心理検査の必要性及びその活用

ア　心理検査の必要性

心理検査は個人の性格、能力、適性、態度等や集団の特性等を客観的に理解するための標準化された道具、手続きである。児童相談所においては何らかの問題を有する子ども、保護者等の福祉を向上させるために行われる心理診断等のための一方法として必要に応じ用いられる。

イ　心理検査の利用

心理検査は、多くの人々の中に示される共通性を見出すことによって作られており、この特徴、限界等を十分理解し、目的に応じていくつかの検査を選択し組み合わせて実施するとともに、他の方法を併用する等効果的な活用に留意する必要がある。

ウ　テストバッテリー（検査の組み合わせ）

様々な心理検査があるが、そのうち一つだけ選択し検査を実施しても、得られる情報が限られていたり、その検査が行われた時の子どもの状態によって結果が左右されていたりするなど再現性の問題などがあり、目的にそった情報が得られるとは限らない。そのため、通常はいくつかの検査を選んで実施する。このように目的に応じて複数の心理検査を組み合わせたものをテストバッテリーと言う。一人ひとりの子どもを理解するためには、複数の心理検査の情報から総合的・多面的に捉えていくことが必要である。したがって、個々の子どもをよりよく理解できるように固定化せずにテストバッテリーを組むことが重要なのである。特に子どもの年齢が低い場合には、実施する検査内容（検査の種類、実施時間など）について考えなければならない。

エ　心理検査の実施

心理検査を実施するにあたっては、各検査の目的、その効用と限界、理論的背景、検査のやり方などについて十分に理解した上で実施すること。特に投影法を実施する場合には、専門的な技術を要求されるので、心理検査法や行動観察についてのトレーニングと経験を積み重ねておくこととスーパーバイザーの指導のもとに実施することが望ましい。

オ　心理検査情報の解釈と記録

心理検査で得られた情報の解釈については、実施した各検査で得られた情報を相互に関連づけて解釈していくことが大切である。

検査結果の記録については、IQ など結果のみを記載するのではなく、検査中に観察された言動についても記載すること。検査という媒介を通して展開されるコミュニケーション過程でみられる子どもの言動については、子どものアセスメントを行う上での多くの情報を得ることができるからである。

また、子どもに関して今まで得られた様々な生活場面での情報と検査の情報とを比較しながら検討していくことも子どものアセスメントにおいて重要である。

カ　検査結果のフィードバック

心理検査結果のフィードバックについては、結果のみが独り歩きしないようにフィードバックする意義や必要性及びフィードバック前後の子どもや保護者の心情などへの具体的な援助について熟考しながら、フィードバックする内容や方法について検討した上で、必要な内容に限り、できるだけわかりやすく受け入れられるように子ども自身や保護者に伝えることが重要である。

（2）心理検査の種類

ア 心理検査の分類

心理検査の分類には種々な方法があるが、ここでは以下のように分類をする。

- 心理検査
  - 知能検査
    - 集団法
    - 個人法
  - 発達検査
    - 発達検査
    - 社会生活能力検査
    - 言語発達検査
  - 人格検査
    - 質問紙法
    - 投影法
    - 作業検査法
  - その他の検査
    - 能力診断検査
    - 職業検査
    - その他の検査

イ 知能検査

知能検査は、主として知能発達の程度、知能構造等を理解するために用いられる。主なものとして**表4**に示すものがあり、その特徴を十分理解し、対象者の特性、把握すべき事項等に十分配慮して実施することが必要である。

なお、特に知能検査の結果については、保護者や関係者の正しい理解を得る配慮をする必要がある。

表 4　知能検査の例

	検査名	特徴・留意点等
個人法	①田中・ビネー式知能検査 ②鈴木・ビネー式知能検査	スタンフォード・ビネー知能検査を基に作成されたもので、 $\text{知能指数（IQ）} = \dfrac{\text{精神年齢（MA）}}{\text{生活年齢（CA）}} \times 100$ である。 比較的簡便に実施でき、対象者の負担が少ないが、知能構造の分析等には熟練を要する。
	③ウェクスラー知能検査 WPPSI　　（幼児用） WISC（Ⅲ/Ⅳ）（児童用） WAIS－R　（成人用）	ウェクスラーが開発した一連の知能検査を日本において標準化したもので、 $\text{IQ} = \dfrac{\text{個人の得点－同一年齢集団の平均点}}{\text{同一年齢集団の標準偏差}} \times 15 + 100$ である。言語性知能指数（VIQ）、動作性知能指数（PIQ）、全検査知能指数（FIQ）の３つのIQが算出でき（WISC-ⅣではVIQ、PIQは算出されない）、また、総合的なプロフィールを分析することにより、子どもの知能状態をより適切に理解することができる。実施に比較的時間がかかり、対象者の負担を考慮する必要がある。
	④K－ABC　心理・教育アセスメントバッテリー ／KABC-Ⅱ	子どもの知能活動を総合的に評価し、教育・指導に直結させることができる。子どもの知能活動を、認知処理過程と知識・技能の習得度の両方面から詳しく分析する。認知心理学、神経心理学の最新の理論と研究をもとに、子どもの知的活動の水準を測定する。健常児や障害のある子の内面を、プロフィール分析によって詳細に評価する。「実施の手引」だけでなく「解析の手引」があり、検査結果の検討が容易。検査結果にもとづいて、子どもの教育・指導のためのプログラムを作成することができる。イーゼル（問題提示版）の使用により、手引なしでも簡単に実施できる。
	⑤PBT ⑥大脇式知的障害児用検査 ⑦グッディナフ人物検査 ⑧コース立方体検査	いずれも動作性検査であり、上記検査を補充するものとして言語表現が不十分な子ども等に対し実施されるが、知能の一側面が特に着目されているため、知能程度、知能構造の理解には慎重を要する。
集団法	①A式知能検査 ②B式知能検査	集団を対象として比較的簡便に実施できるので、児童相談所においてはスクリーニング用として利用できる。

ウ　発達検査

発達検査は、知能検査のように質問内容の言語理解や遂行能力等を必要とせず、また運動、言語、社会性など多面的な発達状況を評価するものである。主として低年齢の子ども、心身に障害を有する子ども等の発達や障害を理解する上で有効である。

主なものとしては表5に示すものがあり、実施方法も検査、観察、保護者等に対する質問等多様である。

表 5　発達検査の例

	検査名	特徴・留意点等
発達検査	①デンバー式発達スクリーニング検査・DENVER　Ⅱ 発達判定法 ②遠城寺式乳幼児分析的発達検査 ③津守・稲毛式乳幼児精神発達診断法 ④愛育研究所式乳幼児発達検査 ⑤MCC ベビーテスト ⑥新版K式発達検査	実施方法としては、検査、観察、保護者等に対する質問及びそれらの併用等があり、利用方法もスクリーニングに適しているものから発達指数（DQ）、プロフィールの両面から、詳しく分析できるものまである。したがって、対象児の特性、使用目的等により使い分ける必要がある。
社会生活能力検査	①S-M 社会生活能力検査 ②田研式社会成熟度検査 ③牛島式社会生活能力検査	これらの検査は、保護者等に対する質問等により実施される社会的成熟度指数（SQ）、プロフィールの両面から分析できるものであり、特に心身に障害を有する子どもの総合的理解に役立つと考えられる。
言語発達検査	①日本語版マッカーサー乳幼児言語発達質問紙	保護者に対する質問紙で、言語の発達及び身振り（非言語的コミュニケーション行動）の発達を評価できる。

エ　人格検査

人格検査は、子ども、保護者等の人格、行動の特性等を理解するために実施される。しかし、特に子どもは発達上の変動が大きく人格形成の途中であるので、人格を固定的に理解せず、また、家族等の所属集団との関係において力動的に把握することが必要である。主なものとしては表6に示すものがあり、その特徴を十分に理解して実施することが必要である。

表 6　人格検査の例

	検査名	特徴・留意点等
質問紙法	①ミネソタ多面人格目録（MMPI） ②矢田部・ギルフォード性格検査（Y-G） ③モーズレイ人格目録（MPI） ④顕在性不安尺度（MAS） ⑤コーネル健康調査票（CMI） ⑥幼児児童性格診断検査	これらの検査は質問文を理解する力や自分の状態を客観的に把握する力がある子ども、保護者等の集団又は個人に対し実施する。比較的短時間で検査結果が処理できるが、心理力動などの理解には困難があり、適応性や個性を理解する一方法として用いる。
投影法	①ロールシャッハテスト ②主題統覚検査（TAT、CAT） ③文章完成法テスト（SCT） ④絵画－欲求不満テスト（P-F スタディ） ⑤バウムテスト ⑥HTP テスト ⑦各種描画法	これらの検査はその多くが個別式であるが、集団で実施できるものもある。提示刺激が曖昧性、多義性に富んでいるため、個人の内面にある欲求、意識化されていない心理を力動的に把握することが可能であるが、客観性が必ずしも備わっていないこと、実施と解釈に熟達を要する等に留意する必要がある。
作業検査法	①クレペリン検査	数字の連続加算作業（幼児は抹消作業）を通して性格、適性等を理解するものである。

オ　その他の検査

このほか個人領域、個別特性等を理解するために各種の心理検査が開発されている。主なものとして**表7**に示すものがあり、それぞれの検査の特徴を十分に理解して実施することが必要である。

表7　その他の心理検査の例

	検査名		検査名
能力診断検査	①ITPA言語学習能力診断検査 ②マッカーシー認知能力診断検査 ③フロスティッグ視知覚発達検査 ④PREB 学習レディネス診断検査 ⑤絵画語彙検査 ⑥SRC発達評価法 ⑦MN 式発達スクリーニングテスト ⑧言語発達質問用紙 ⑨乳児聴覚発達検査 ⑩スタイカー聴覚検査 ⑪ミラー式感覚運動検査法 ⑫ポーテージ乳幼児教育プログラム ⑬適応行動尺度（ABS）	職業検査	①職業適性検査（GATB） ②職業興味検査 ③職業レディネステスト
		その他	①田研式親子関係診断法 ②ソシオメトリック検査 ③ゲスフー検査 ④ベンダーゲシュタルト検査 ⑤田研式 DAT ⑥標準学力テスト ⑦読書レディネステスト

（3）心理検査実施上の留意点

心理検査は何らかの問題を有する子ども、保護者等の福祉の向上に資することを目的として実施するのであるから、子ども、保護者等の了解を得て行い、その人権を十分尊重するとともに、次の点に留意して実施する必要がある。

ア　実施前

① 心理検査を実施する担当者と子ども、保護者等との間に検査の実施のための信頼関係を築くことが必要である。特に子どもについては、不安や恐れを取り除き安心した状態で受けられるように努める必要がある。

② 子ども、保護者等に心理検査の必要性、有用性について提案し、実施を促す。了解を得た場合には、実施する目的が子ども、保護者等に十分理解されるよう努めることが必要である。

③ 担当者は、実施する心理検査の実施法等について十分体得していることが必要である。

④ 心理検査は担当者の興味のみで実施することは厳に慎まなければならない。

⑤ 必要に応じ、複数の心理検査を組み合わせて実施することにより、子ども、保護者等の適切な理解を図ることも必要である。ただし、検査に要する時間など、子どもの負担に配慮しなければならない。

イ　実施中

① 担当者は正規の検査方法により実施し、援助を与える等心理検査の結果を歪めることのないよう留意する必要がある。

② 実施中は子ども、保護者等の状態に常に留意し、信頼関係がない場合や疲労が見える場合には中止、休憩、延期を行う等柔軟な実施に心がける必要がある。

③ 原則としては、保護者が同席する形で子どもの心理検査を実施することは避けなければならないが、子どもに分離不安が強く、保護者との分離が困難である場合には、やむを得ず保護者同席で実施しなければならないこともある。そうした場合には、心理検査実施中は、子ども、保護者等の言動等について常に観察し（例えば、保護者が検査実施中に子どもに回答を指示したりすることがある）、心理検査の結果とともに心理診断の重要な資料とする。

④ 特に子どもの場合には、担当者は無意識のうちに上位者としての姿勢をとりやすいので留意する必要がある。

ウ 実施後

① 心理検査の結果をどのように伝えるかは、子ども、保護者等が心理的問題に悩んでいる故に、その伝え方に特別の配慮が必要である。

② 心理検査の結果は、わかりやすい言葉で希望を与えるような伝え方をし、今後の援助に対する動機付けを損なわないよう留意する必要がある。

③ 被検査者以外の者に心理検査の結果を伝える場合には、保護者や子どもの了解を得るなど、被検査者の人権やプライバシーの保護を十分考慮して行うことが必要である。この場合、検査結果のみではなく援助に役立つ心理診断、判定等を伝えることが必要である。

④ 心理検査の結果は固定的なものではないので、子ども、保護者等の発達、成長等に伴い必要に応じ再検査をし、援助効果の測定、方針の再検討等に役立てる。

（心理検査については、平成 10 年厚生省児童家庭局企画課監修「児童相談所運営指針（改訂版）」に参考資料として掲載されていた内容を改定したものである。）

6. 医学的診断・評価の方法について

医学的診断・評価は虐待の証明に役に立つこともあるし、対象の子どもに対する支援や治療の質と量を定めることが目的となることもある。子ども問題の概要を把握するのみならず、対象者の持ち合わせる能力や社会的資源（家族や保護者あるいは地域的なサポート資源）を把握し、支援や治療の方向づけをしていく。

また、要支援の子どもは医学的に種々の問題を抱えている可能性があるので、適切な支援を行うためには小児科医や精神科医による診察と医学的検査を必要とする。児童相談所は常勤あるいは非常勤の医師を配置し、診察や医学的な評価をしている。しかし、児童相談所ではできる検査や治療が不十分な場合があるので、地域の医療機関との連携が必要になることも多い。そのような医療機関の確保は重要である。

また、近年は非行の発生には社会的・家族的問題のみならず、注意欠如・多動性障害や自閉症スペクトラム障害などの発達障害の問題との関連が指摘されていることや、児童虐待に遭遇した子どもは反応性愛着障害やPTSDなどの精神医学的な問題を抱えている可能性が高いため、精神医学的な診察や評価が必要とされることが多くなっている。またネグレクトなどのため保護者から必要な医療を受けさせてもらえなかったため疾病が隠れていたり、身体的な不全感や苦痛を言葉に出せないで大きくなった子どもも少なくない。このような理由で、児童相談所や児童福祉施設においては、医学的診断・評価を含めて計画を立てる必要がある。

こうした医学的診断や評価は、身体面と精神面の両面において、次のような方法によってなされる。

（1）虐待が疑われる時の身体面の診察と評価について

できるだけすべてのケースにおいて医学的な評価をすることが望まれるが、特に児童虐待が疑われる場合には身体全体の理学的診察や神経学的診察を行い、医学的な検査を行うことに努めたい。また、身体に虐待を疑わせる所見がある場合には子どもに説明をした上で写真を含めた記録を残すことが必要である。

ア　全身の理学的診察

① 身長・体重測定（過去の記録も含めて成長曲線をつける）

② 栄養状態と皮膚疾患の有無

③ 指先や爪などの保護者によるケアの程度の把握

④ 全身の外傷の有無（含　頭部皮膚）

⑤ 貧血などの所見の有無

⑥ 口腔・歯の状態、虐待を疑わせる所見の有無を確認すること

イ　神経学的な診察

虐待では頭部の外傷なども多く、神経学的な診察が必要となる。

ウ　眼科的診察

乳幼児の頭部や顔面外傷が疑われるときには眼底出血の有無を見ることが必須である。特に、乳児揺さぶり症候群の時には重要な所見となる。その他、網膜はく離、水晶体脱臼、白内障などの外傷性眼障害の所見を取ることも必要である。

エ　耳鼻科的診察

頭部や顔面に暴行が加えられた可能性があるときには鼓膜破裂、鼻骨骨折、耳小骨損傷などの可能性があり、耳鼻科的診察が必要となる。

オ　婦人科的診察

性的虐待が疑われるときには、全身の診察とともに、性器・肛門の診察が必要になる。性器の所見は治癒が早いので、虐待からできるだけ時間をおかずに行わなければならない。また、年齢によっては妊娠の可能性も念頭に診察を進めなければならない。しかしながら、婦人科診察は特に再トラウマの危険性があるので、その配慮のもとに行われなければならない。児童相談所としては、その診察を信頼して依頼できる婦人科医の確保が必要である。

（2）虐待が疑われる時の検査

虐待の可能性に伴い、必要な検査を行う。検査には、ア．虐待の証明に必要な検査、イ．子どもの治療に必要な検査、ウ．鑑別のために必要な検査、がある。オーバーラップするものもあるが、順に説明する。

ア　虐待の証明に必要な検査

① 全身骨撮影

臨床的に骨折の所見がなくても、部位によっては新しい骨折があったり、陳旧骨折が存在することがあり、それは虐待の証明に非常に有用である。全身骨撮影の適応は以下の通りである。

・2歳未満では虐待の種別を問わず全例に行い、かつ2週間後に再検

・2歳以上5歳未満では身体的虐待が疑われるとき

・5歳以上では本人の訴えあるいは臨床的に所見が明らかな部位

② CTもしくはMRI

CTあるいはMRIの検査も全身骨撮影の適応に準じる。軽度の硬膜下出血や古い出血の跡、慢性硬膜下出血、古い虐待に特徴的な脳の断裂所見が発見されることがある。その場合は治療は安静だけでよいことも多いが、虐待の診断に有効である。

③ その他の画像診断

その他の画像診断は疑いがあるときに行う。

④ 性感染症の検査・妊娠の検査

性的虐待を疑ったときには性感染症の検査は欠かせない。また、年齢が高いときには妊娠の検査が必要になることもある。これらの検査は治療にも必要である。

⑤ 毒物スクリーニング

代理人によるミュンヒハウゼン症候群が疑われるときなど、何らかの薬物や毒物が使用された可能性があるときには毒物のスクリーニングが必要になる。治療にも必要なこともある。

イ 治療に必要な検査

基本的に症状に伴う検査が必要となる。この検査は一般の臨床と同じに検査が行われる。虐待の場合によく行われることになる検査は以下のとおりである。

① 貧血、脱水、栄養状態に関する血液・尿検査

② 症状がある場合の画像診断（骨折部位の骨撮影、頭部CT・MRI、腹部CT・MRIなど）

③ てんかん症状があるときの脳波検査

④ その他、症状に伴う検査

ウ 鑑別のために必要な検査

一見虐待に見えるが、実は何らかの病気であったという場合もある。そのための鑑別に必要な検査もある。それぞれの症状に応じて検査を行う。例としては以下のようなものがある。

① 出血傾向の検査

頭蓋内出血などがあるときにはそれが出血傾向によるものではないことを鑑別しなければならない。

② 代謝性疾患の検査

例えば、くる病で骨折しやすいなどの問題があるかどうかなど、代謝性疾患の検査が必要になることは多い。

③ 感染症の検査

乳児の低体温などの場合、ネグレクトによるものか敗血症などの感染によるものかの判断が必要になることもある。

④ その他、鑑別に必要な検査

（3） 一般的な医学的評価

近年は慢性疾患を抱えた子どもが要保護になることも多い。その意味でも医学的評価は必要である。この場合は、一般的に医学で行われる診察と検査が行われる。診察は理学的診察と神経学的診察が行われる。必要があれば、それに続く以下の検査と診断を行うことになる。中枢神経系になんらかの問題が疑われる場合には、脳波検査や画像診断も考慮しなければならない。子どもは心理的なストレスにさらされると転換障害などの身体症状症を呈することがあるので視力や視野の検査および聴力についても注意しておく必要がある。

検査は診断や治療方針を決定する際に、診察のみでは情報不足の場合に行うこともあるが、異常がないことを確かめたり、治療効果を判定するために念のために行うこともある。検査を受ける場合は、1）検査の必要性、2）方法（時間、場所、痛みや入院の有無などを含む）、3）絶食や服薬など事前に必要な準備、4）保護者など信頼できる人が一緒にみていられるのかについて、子ども自身が理解し納得して受けることが重要となる。また、検査結果がでるまでの間は保護者の不安をあおらないようにむやみに話題にしたりしないようにする。そして保護者や周囲の大人の様子で子どもを不安にさせないように、普段通りに接することが重要

である。

①検体検査

a.　血液検査　血液を少量採取して行う。ふつう、腕や手の甲の静脈から注射器で抜き取る。乳児や幼児では耳たぶや指先を針で刺して採血することもある。

血液成分（白血球、赤血球、血小板）：貧血や炎症の程度がわかる。

血液の化学的成分（たんぱく質、糖質、脂質、酵素、電解質など）：数値によって肝臓や腎臓の病気がわかる。

アレルゲンの有無：食物アレルギーや喘息の原因を探る。

抗体の有無：風疹や麻疹などのウイルス性の感染症やマイコプラズマ肺炎にかかると抗体ができるのを利用し、罹患しているかを知る。

ホルモン異常：成長ホルモンや甲状腺ホルモンの異常がわかる。

b.　尿検査　尿の成分や量などを調べる。腎臓の機能に異常があると尿量が増減したり、感染症があると尿臭が変化する。3～4歳以上は紙コップで採尿する。おむつが取れない子どもの場合、外陰部に尿パックを貼付して排尿を待つ。カテーテル（細いチューブ）を尿道に入れて採尿することもある。尿は検査直前の食べ物や飲み物、体調に影響されることが多いので検査前の飲食には注意する必要がある。主に腎臓病や尿路感染症が疑われるときに行う。

尿蛋白・血尿・白血球の有無：腎臓病や感染症を疑う。一時的なものや病気ではなくたんぱくや血尿が出ることもあるため、日にちをおいて複数回行うこともある。

尿糖の有無：糖尿病を診断する。甘いものを食べた後一時的に糖がでることもある。

ケトン体の有無：嘔吐・下痢で脱水症になるとケトン体が尿中に排出されることがある。

c.　便検査　指定の容器に家で便を取って持参する場合と、病院で浣腸を行って取る場合がある。また、肛門から綿棒で取ること（肛門採便）もある。子どもの場合、トマトなどの消化が不十分で、血便と見間違うこともある。

菌やウイルスの特定：下痢がひどく、腸炎が疑われるときには便の中の細菌やウイルスの検査を行う。

血便の有無：腸などで出血していると血液が便中に含まれる。出血部位を詳しく調べるためにはX線検査や内視鏡検査が必要となることもある。

d.　髄液（ずいえき）検査　腰の部分の背骨と背骨の間に針を刺して脊髄液（せきずいえき）を採取し、その中のたんぱく質や白血球の量を調べたり、細菌やウイルスの有無を見る。髄膜炎、脳炎などを診断する。

②聴覚・視覚に関する検査

a.　ティンパノメトリ検査　音のでる発信器（プローブ）のついた器具を耳の穴に押しつけ反射される音圧から鼓膜の動きを知る。中耳炎など、中耳腔に液体がたまっていると鼓膜が動かなくなるため診断できる。検査自体に痛みはない。

b.　聴力検査　オーディオメーターという装置から出す音を聞き分け、音がでたら合図を出す。3～4歳以上でないと難しい。難聴の程度を判定する。

c.　ABR検査　オーディオメーターの検査の実施が難しい乳幼児の聴力検査で、脳波を利用して音

が聞こえているかどうかを知る。脳死判定にも使用されている。

d.　視力検査

PL 視力（Activity　Card）として市販されている縞のカードを見せる方法。0～2歳児に無構造のものとパターンのあるものを同時に見せると、パターンのある方を好んで見る特性を活かし、どこまで細い縞を認識するかで測定するもの。3歳前後からはランドル環字（黒い輪が一方向のみ切れているもの）を見せて、切れている方向を識別させる。

e.　その他の視覚検査

色覚検査　仮性同色表（色覚検査表）を用いて検査する。年少児では困難である。

近視・遠視を調べる屈折検査と、眼底鏡を用いて調べる眼底検査では、散瞳薬の点眼が必要となる。まぶしくなる、近くが見えにくくなるなどの作用があるためあらかじめ注意しておく。

眼位の検査：斜視の有無を調べる。ペンライトで視診で診断することもあるが、片目をつぶらせたり、プリズムを目の前において見る方法もある。

③脳波検査

脳が常に発している微弱な電流を記録し、脳の働きを調べる。起きているときに調べるものと、睡眠時も記録するものがある。自然に眠っている時間か、睡眠剤を服用する。頭皮に電極を 10～20 個つけ、横になって 30 分から1時間程度安静にする。途中指示にしたがって目を開閉したり、光のフラッシュを当てることもある。痛みは伴わない。てんかんや脳炎を診断する時に行う。

④心臓の検査

a.　心電図　心臓が血液を送り出すときに発する電流で心臓の働きを調べる。心臓の形態の異常を調べる心エコーと併せて行われる。痛みは伴わない。ベッドに仰向けになり、胸、両手、両足に電極をつけ 10 分程度安静にする。乳幼児で安静が保てない場合、鎮静剤で眠らせる。心臓病、不整脈の原因などを明らかにする。

⑤その他の検査方法

a.　X線（レントゲン）X線が体を透過する性質を利用し、フィルムで撮影する。金具のついたものがあると写るので注意する。撮影は数秒であるが、動かないでいることが必要となるので乳幼児はネットなどで固定する。胸部、腹部、腎・尿路系の疾患と骨折の有無がわかる。

b.　超音波　超音波の反射波を用いて、身体内部の構造をモニターに写して観察・記録する。必要な部位にゼリーを塗り、超音波発信器（プローブ）をあてて動かす。心疾患、腹部疾患の診断などに用いられる。

c.　CT・MRI　X線や磁気を利用して体内のあらゆる部位の形態異常や細部の病変を写しだすことができる。頭蓋内出血、脳の形態異常や疾患、胸部・腹部の疾患の診断を行う。

ベッドに寝たまま20～30 分程度安静にして、機械の中をゆっくり通過するのを待つ。胸部と腹部を撮影する間は合図にしたがって呼吸を止める必要がある。また、痛みはないものの、抱っこなどによる固定ができないことや MRI では大きな音がすることから不安が高くなるため、乳幼児では鎮静剤を投与し、眠らせて行う。個室に長時間臥床することになるので、学童でも十分な説明が必要となる。

（4） 発達・精神面の診察と評価

自立支援を必要とする子どもは、それまでの養育環境によっては家族のケアが不適切であったり、親子の関係性が未発達であるため、こころの発達上の問題、つまり精神医学的な問題を抱えていることがある。1、2回の診察では十分には把握できず、児童心理司の心理所見や児童指導員の観察所見と比較しながら医学診断と評価をすることになる。また、支援が開始されてから必要があればさらに精査が必要となることもある。

ア 注意すべき症状

精神面の診断や評価をするためには、子どもの言動や対人関係の観察所見が重要になる。診察場面で把握できる症状や行動上の問題は必ずしも全体像を示していないので、他のスタッフの観察所見を参考にする必要がある。以下のような事柄に注意をしておきたい。

・睡眠障害の有無
・夜尿・遺尿の有無
・食欲状態
・刺激に対して過剰反応をしていないか
・けんかの多さ
・友人関係（仲の良い友人がいるか、孤立しているか、など）
・大人に対する甘えを示せるか
・学習の程度
・多動・落ち着きのなさ
・盗み

イ 日常的に注意しておくべき精神医学的問題

自立支援の必要な子どもは、生物・心理・社会面においていろいろな問題を持っている可能性が高い。診断名としては以下に示した程度のものは考慮に入れておきたい。

・反応性愛着障害
・心的外傷後ストレス障害（PTSD）
・解離性障害
・身体症状症
・適応障害
・注意欠如・多動性障害（ADHD）
・自閉症スペクトラム障害
・知的能力障害
・素行障害
・統合失調症
・双極性障害

（5） 家族や保護者の精神面について

子どもの示す精神面の問題は、保護者自身の問題を反映させていることが少なくない。また、精神疾患などの問題を持つ保護者の場合には子どもの社会化や自立に大きな影響を与える可能性が高い。そのため保護者の精神面の健康度を把握しておく必要がある。家族合同面接や保護者面接の機会を設け、保護者についての評価を行う。保護者に対する評価としては、親子の関係性を分類した「Zero to Three」の二軸診断が参考になる。以下に関係の障害の下位分類を示す。

・901. 過剰な関係性
・902. 過小な関係性
・903. 不安・緊張
・904. 怒り・敵意
・905. 混合性の対人関係障害
・906. 虐待的
906a. 言語による虐待
906b. 身体的な虐待
906c. 性的な虐待

（6） 支援開始後の評価

支援の開始後の医学的な関わりは不可欠で、支援が開始されてから終了するまではおおむね四段階を経ると言われているが、この四段階について言及しておく。

支援あるいは治療のステージは、「支援の導入期」(Introductory Phase)、「信頼関係をめぐってお互いに試しをする時期」(Testing Phase)、「自立に向けて具体的な課題や目標を定めて担当スタッフと協働作業をする時期」(Working Phase)、「支援の終了に向けて取り組む時期」(Termination Phase)の4つのステージを経ると考えられる。それぞれのステージで子どもがスタッフに示す反応が異なり、スタッフはそれぞれのステージにおける子どもの心理状態を把握して支援をしなければならない。精神医学的なスーパービジョンやコンサルテーションが必要になることも少なくない。また支援が開始されてから精神面の問題が発覚してくることもあり、医学的な再評価が必要となることもある。また子どものみならず保護者の反応についても把握しておくことが必要になる。

III 総合診断(判定)

1. 現在行っているアセスメント方法による総合診断(これまでの総合診断)

現在、児童相談所においては、そのケースについて、

・主に児童福祉司等により行われる、子ども、保護者等の置かれている環境、主訴とその背後にある基本的な問題並びに問題と社会的環境との関連、社会資源の活用の可能性等についての社会的な調査に基づく社会診断
・児童心理司等による、面接、観察、心理検査等を通じての子どもの人格全体の評価及び家族の心理学的評価、子どもの能力や適性の程度、問題の心理学的意味、心理的葛藤や適応機制の具体的内容、家族の人間関係等について分析・説明する心理診断
・医師や専門医療機関による問診、診察、医学的検査等に基づき、子ども、保護者等の身体的・精神的な状態を診断・評価する医学診断
・一時保護部門の児童指導員、保育士等による子どもの基本的生活習慣、日常生活の状況、入所後の変化子どもの行動上の特徴や問題点等、子どもの生活全般にわたる参与的観察、生活場面における面接等に基づく行動診断等をもとに、相談のあったケースの総合的理解を図るため、原則として各診断担当者等の協議により、総合診断を行い、個々の子どもに対する援助方針(援助指針)を作成している。

したがって、総合診断においては、子どもの身体的・心理的・社会的特性、問題を有する主体、問題の発生している場所、問題の内容、子どもを含む家族、所属集団全体の状況や問題解決能力、子どもや家族の歴史、地域社会との関わり、活用可能な社会資源等について情報を整理し、援助のあり方等について総合的に検討し、診断結果を出している。

総合診断は、次のような手続きによって行われる。

（1）集積してきた情報の整理

総合診断をするためにまずしなければならないことは、集積してきた情報の整理（スクリーニング）である。収集した情報をどのように整理するかにより、診断結果に大きな影響を与える。ゆえに慎重かつ熟慮のある判断に基づき整理していかなければならない。

例えば、この子どもの発言（情報）は、どのような脈絡の中から得られたものなのかを考える必要がある。援助者からの問いかけに対して仕方なく応答したものなのか、それとも子ども自らの言葉で自主的に語った内容かでは大きな違いがある。このように情報の質や重みに十分に配慮しながら整理することが大切である。

また、情報収集の目的は、ケースの全体像を力動的・構造的にとらえることにある。必要と思われるケースに関する情報を把握することは重要が、単に断片的な把握にとどまっていたのではそのケースについて理解したことにはならない。その情報を統合して分析することではじめてケースの全体像を把握したことになる。

情報の整理の方法としては、情報を時系列的に整理する、あるいはジェノグラム（家系図）やエコマップを作成するなどの手段がある。基本的には、総合診断における検討事項（後述）に基づき情報を整理することが大切である。その際、次のような点について留意し、情報を整理することが大切である。

＜情報整理のための留意点＞

＊　対立する情報等については、可能な限り関連情報を収集して時系列的に整理し、現状をより的確に表しているものを選択すること。
矛盾したり、ずれが生じている情報の背後には重要な問題が隠れている場合が多いので注意すること。
＊　情報には顕在部分と潜在部分があり、隠れている部分を見逃さないよう注意すること。
＊　情報を提供した者と当該の子どもや保護者との日頃の関係性や情報内容の時期などについて確認すること。
＊　収集した情報は事実なのか推察なのかということについても確認すること。
＊　精度の高い情報を選択すること。

（2）要因の分析・検討

子どもや家族の状態を把握するためには、色々な切り口が必要になる。子どもや家族には様々な要素が影響を及ぼし、その影響が複雑な関係性をつくったりしている。したがって、投射する光の位置を少しずつ変えることによって、投影される姿が微妙に変わってくることがよくある。関係者が集まって行われるカンファレンスなどにおいては、それぞれの専門的な立場からの視点で子どもや家族の状態を捉え、そのケースについて個別具体的に総合的な判断を行った上で具体的な支援を考えていかなければならない。

類似するケースに対してすべてを紋切り型で理解し対応しようとすると、重要な要素を見逃し困難な状況に陥る危険性がある。そのケースの固有性について配慮し、多面的重層的な観点をもってアセスメントすることが、そのケースの問題性やその背景などの要因を知る重要なアプローチ法なのである。

そのアプローチ法の1つがケースに関する『物語』（ストーリー：問題解決などに向けての筋道）を編纂することである。どのような子どもや家族の問題についても、固有の物語がある。たとえば、母親が子どもに身体的な暴力を加え、子どもが深刻な傷害を負ったとしよう。そのエピソードの発生直前に、母親のパートナーが突然、母子のもとを離れていたとする。こうした二つのエピソードに関する情報を関連させて考えた場合、虐

待行為に結びつく母親の心理的な状態として、愛情欲求もしくは依存欲求が関与した可能性が推察される。すなわち、パートナーが自分のもとを離れたことによって、母親は深刻な愛情欲求・依存欲求の不満状態に陥り、そのためにパートナーが離れる以前には可能であった「子どもの依存性を満たす役割」を取れなくなってしまった可能性があると考えられるわけである。そして、自分自身が依存欲求不満状態にある母親に対して依存し愛情欲求の充足を求めてくる子どもが、母親の激しい怒りの対象となったと考えられる。このように、虐待の発生に母親の愛情や依存をめぐる欲求不満がかかわっている可能性があると考えたら、次に、ではどうして、この母親はそれほどまでに強い依存欲求や愛情欲求を持つに至ったのかという疑問が浮かび上がる。これには、母親自身の成育歴上の問題が関与していたり、あるいはこれまでの親密な人間関係の問題がかかわっている可能性があり、そうした情報やエピソードを検討する必要が生じることになる。

このように、『物語』を編纂するにあたっては、問題性そのものの状態やその背景にあるメカニズムなどに焦点をあてた理解として、『力動的文脈（コンテクスト）』を読むことと、そのケースの生活体験、ライフスタイル、生き方、生活環境などと問題性との関連に焦点をあてた理解として、『歴史的文脈（コンテクスト）』を読むことが必要である。すなわち、深刻な虐待に至る時系列的な経過やその背後にある心理力動、家族力動を読み解いた『物語』を編纂していくことが、そのケースに特有の問題点や虐待発生の機序などに関する理解を深めることになる。（「3．これからの総合診断」を参照）なお、分析・検討の結果、疑問が残るような場合には、診断を保留することも大切である。虐待の可能性について疑問を抱いているにもかかわらず、単なる養護相談と診断してしまうことで、疑問をうち消し、取り返しのつかない事態を引き起こす危険性がある。疑問がある、あるいは判断がつかないケースの場合は、診断を保留して、再調査などの対応をすることが重要である。

（3）援助方針・目標の検討

要因の分析・検討に基づき、そのケース特有な問題性やその発生の要因などが明らかになれば、援助のための仮説を立てることができる。子ども、家庭、地域社会それぞれに対してどのような変化がもたらされれば子どもの健全育成が図られるのか、見立てに基づき援助のための仮説を立て、援助の方向性や目標を明らかにすることが必要である。

その際に、次のような点について留意し、検討することが大切である。

＜援助方針・目標の検討のための留意点＞

＊　挙げられた支援課題の中から優先的重点的課題を考えて方向性や目標を考えること。
比較的変化・変容しやすい、短期間での援助効果が期待できるのはどのような側面なのか。また、それらが変化すれば、他にどのような影響を及ぼすのかを検討すること。

＊　子どもや保護者の意向を可能な限り尊重すること。
なお、従来は保護者の意向を優先してきたが、子どもの安全性の確保やニーズを優先させた判断を行うこと。

＊　各側面や全体として取り組むべき課題がどのくらいの期間でどの程度まで達成可能なのかを考慮する。その際、子ども、家庭の抱える「問題」にばかり目を奪われるのではなく、持っている力や長所などにも注目し、それを強化するための具体的な方針や目標を検討すること。

＊　目標を達成するための促進要因及び阻害要因について検討すること。

＊　特定の援助方法に固執せず、問題解決と緊急性に応じた柔軟で適用可能な手法を幅広く選択すること。

2. 子ども家庭総合評価票（年齢別）によるアセスメント

（1） 総括一覧シートによる判定及びその結果の活用

子ども家庭総合評価票は、面接を受け付けたところから活用され始め、総合診断に至るまでの間に、子どもや家庭及び関係者などから得た情報やそれに基づいて行われた社会診断などの各診断結果などを基にして、子どもの特徴や援助の必要度を総合的に評価するものであり、その評価した結果をまとめたものが総括一覧シートである。

総括一覧シートは、6種の評価票（乳児期～青年後期）のそれぞれについて、記載内容の一覧と総合診断や援助方針・ケアプラン（自立支援計画）・継続支援計画策定に向けた留意の必要度を判定できる構造になっている。ここでは、評価票記載内容を転記 → 採点基準にしたがってスコアリング → 支援の必要度について判定を行う、といった一連の手続きを経ると（詳細は別紙3を参照）、総合診断や援助方針（援助指針）・ケアプラン（自立支援計画）・継続支援計画策定にあたって検討すべき 11（12）の課題に該当するかどうかを判断することができる。なお、前述のとおり、本ガイドラインは児童自立支援計画研究会編「子ども自立支援計画ガイドライン」をベースにして作成したものであるが、このガイドラインの作成の際に、検討課題に関連する項目の選定が、全国の児童相談所を対象とした本評価票に関する調査結果および児童福祉の専門家などに対するヒアリングから行われた（調査結果の詳細は 平成 16 年度厚生労働科学研究『子どもと家庭を対象とした総合評価票の開発に関する研究』報告書を参照）。検討課題としては、子ども自身に関する課題として、①虐待的養育の可能性、②心身の発達状況における問題、③心身の健康状態に関する問題、④行動上の留意点、⑤人間関係上の問題、⑥生育歴上の問題の6つで、家庭・地域社会に関する課題としては、⑦家族機能に関する問題、⑧家庭の養育力に関する問題、⑨居住環境の問題、⑩地域の養育力の問題、⑪社会的資源上の問題、を設定した。なお、青年後期版の検討課題は、課題として「自身の自立度」が付加されており、12になっている。

したがって、総括一覧シートによる総合的な判定結果を総合診断などの参考資料の1つとして積極的に活用し、より的確なアセスメントに役立てることが必要である。

その際には、指摘された検討課題などを参照しつつ、総括一覧シートによって得られた結果が何を意味するのかを系統的に理解し、総合判断に活用することが大切である。

（2）「子ども家庭総合評価票電子版：さぽーとくん ver2.0」の活用

「子ども家庭総合評価票電子版：さぽーとくん ver2.0」は、「子ども家庭総合評価票」「総括一覧シート」「記入のめやすと一覧表」等を電子化し、子ども家庭総合評価票の記入作業をパソコン上で行うことができるソフトウェアである。このソフトウェアはスタンドアローン型で、完全に他のコンピュータから切り離された形で使用する。子どもや家庭に対して相談援助をするためのアセスメントツールとして活用いただきたい。この「子ども家庭総合評価票電子版：さぽーとくん ver2.0」を活用することによって、次のようなメリットがある。

① 子ども家庭総合評価票記入および総括一覧シート作成等の負担軽減

紙媒体と同じものがパソコンの画面上に表示され、ラジオボタンのクリックなど簡易な操作で入力できる。入力時に、「記入のめやすと一覧表」の該当部分がポップアップ画面に表示され、入力も容易である。

入力されたデータを元に、紙媒体と同じ「総括一覧シート」を自動作成するシステムも搭載されている。

② データのインポート・エクスポートが容易に可能

入力したデータの「インポート」「エクスポート」機能により、このソフトウェアを使用している別の機関・施設との間で、それまでに蓄積された子どものデータの授受が可能となり、両施設間で共通の指標での情報の共有ができる。個人情報漏洩等のセキュリティ面への十分な配慮を行いつつ、施設間の移動があったケースについても、両施設で共通の指標で情報を共有することが可能になる。

③　同一の子どもについて複数の評価票の作成が可能

子どもの成長によって年齢区分を超える時や、時間をおいて再度評価が必要な場合は、同一の子どもについて複数の「評価票」を作成することができる。

なお、電子版の具体的な利用までの流れや操作方法等については、電子版に同梱されるマニュアルに詳細を掲載しているため、そちらを参照されたい。

3. これからの総合診断（1に2を加え統合したもの）

これからの総合診断については、現在行っているアセスメント方法による総合診断過程の中に、子ども家庭総合評価票（年齢）によるアセスメント結果を情報として加え、統合して要因などを分析検討し、子どもの症状・行動上の問題の意味や発生の心理的メカニズム及び子どもの特長や価値観などについてどのように考えることができるのかをまとめ、見立て（フォーミュレーション）を行った上で、方針や目標を立てていくことになる。

その際には、前述したとおり、問題の『歴史的文脈（コンテクスト）』と『力動的文脈（コンテクスト）』の理解が重要となる。

歴史的文脈とは、虐待に至るまでの継時的な経過を捉えることである。一般的に言って深刻な虐待が突然生じることは稀であり、多くの場合、最初はほんの些細なことから始まり、次第に悪化するという経過をたどるものである。また、子どもの不適応的な行動が親の不適切な関わりを導き出し、その結果、子どもの不適応状態が悪化するといった「悪循環」の状態に陥ることも少なくない。そのため、問題となった「深刻な虐待のエピソード」の意味を理解するためには、そこに至る「悪化」や「悪循環」の経過を分析する必要がある。こうした歴史的文脈において、エピソードの本当の意味が理解できることになる。

力動的文脈とは、具体的な事実の背景に存在する心理力動や家族力動に関する把握を意味する。深刻な虐待を行う親の心理的背景には、「ケアをめぐる葛藤」と「コントロールをめぐる葛藤」が特徴的に見られると指摘されてきている。ケアをめぐる葛藤とは、親が、その成育の過程で愛情欲求や依存欲求が適切に満たされなかったために生じた心理状態であり、子どもが愛情欲求や依存欲求の満足を求めてきた場合に心理的な困難性を乗じる要因となると考えられる。また、コントロールをめぐる葛藤とは、対人関係において他者に対して過度に支配的になろうとしたり、自分の生活や人生に関する決定を他者に委ねることを拒否したり、あるいは他者からの干渉を極端に嫌ったりする傾向のある親の心理状態として指摘されるものである。こうしたコントロールをめぐる葛藤は、たとえば幼少期の親子関係が「支配－被支配」の関係であったなどの要因から生じると考えられている。子どもへの虐待のエピソードを理解するためには、こうした親の心理状況を分析する必要があり、これを力動的文脈における理解と言う。また、先述したように、ケアをめぐる葛藤やコントロールをめぐる葛藤の背景には、親自身の成育歴が関与していることが多く、そのために、力動的文脈を理解するためには、親自身の成育歴の心理的側面の分析が必要となる。

そのためにも、1と2の情報をもとに、少なくとも次のような点について検討し、総合的に診断することが求められている。

＜総合診断のための主な検討事項＞

＊　主たる問題（主訴）及びニーズに関する理解について

〇問題の状況：どういう状況でどのような言動をしているのか

・発生頻度・時間：どの程度の割合で、どのくらいの時間・期間に及ぶのか

・強度・深度・危険度：どの程度の強さ（自他への影響）なのか、深さ（習慣化・パターン化の程度）なのか、危険なのか

・単独・集団：一人なのか集団なのか

〇問題の時間的経過：いつ頃からどのような過程を経て今に至っているのか

〇発生前準備状況：問題を起こしやすくしてきた状況

（生活状況：対人関係、生活リズム（睡眠など）、発生前の大きな出来事等）

〇発生場面状況：問題が起きた状況（直前のきっかけ）

（きっかけ：特定の時間帯、特定の物理的環境（建物、衣食等）特定の人的環境、特定の活動・遊び等）

〇問題発生の経過とその背景

歴史的文脈の把握：問題となる事態の発生までの相互作用的経過、悪循環や悪化のプロセス、子どもの不適応行動を導いた保護者の不適切なかかわりと、保護者がそうした不適切なかかわりをせざるを得なかった子どもの不適応行動の理解など

力動的文脈の把握：「ケアをめぐる葛藤」や「コントロールをめぐる葛藤」など、保護者の不適切なかかわりの心理的背景の理解、保護者の成育歴や生殖家族の家族史、家族関係の分析による保護者の心理的特徴の理解

＊　子どもの自立を支援するための手がかりについて

〇発生抑制場面・適応場面状況：問題を起こすことを抑えた状況、積極的に適応している状況

（抑制・適応を強化している要素：特定の人的・物的環境、特定の活動・遊び等）

〇問題に対する子どもや家族の認識：どう考えているのか、治療意欲の有無

〇問題に対する支援の経緯：過去・現在において支援のために適用された方法及びその効果

〇子どもの特長について：子どもが有している強み、長所、特技等

〇家族の状況及びその問題解決機能について

〇社会資源からの情報及び活用できる社会資源について：関与していた保育所、学校、保健・医療機関などでの状況及び活用できる資源としての状況

＊　子どもらしさ・家族らしさの尊重について

〇どのような生き方・育てられ方をしてきたのか（連続性の尊重）：生育歴、家族歴

〇子どもや家族が大切にしている価値観や考え方

＊　特記事項

〇自立支援をする上で特に重要と思われる事項

第3部 子どもの養育・支援および家庭復帰支援（親子関係再構築支援）のためのケアプラン（自立支援計画）

1. 子どもの養育・支援のためのケアプラン（自立支援計画）の目的

ケアプラン（自立支援計画）の目的は、子どもが有している権利を保障することであり、養育・支援計画においては、代替養育の場で子どもの発達を保障するために必要な養育・支援の在り方を計画することであり、家庭復帰支援計画はパーマネンシー保障、つまり子どもにとって必要な永続的家族が得らえるように家庭復帰もしくはそれがかなわないなら養子縁組などに結び付けるための計画である。なお、子どもの最善の利益として家庭復帰や養子縁組などが困難な場合には長期養育里親委託や長期施設入所措置もある。その場合も永続的な解決に向けた計画を立てることが求められている。多くの代替養育の場の子どもはその到達点が見通せるわけではない。将来の自立を視野に入れつつも、日々適切な養育を行い、子どもにとって必要な家庭が与えられるための計画でなければならない。ましてや、慢性疾患や障害で自立を考える段階に至らず幼い時期に命を閉じる子どもでも、十分な養育と家庭を得る権利を有するのである。子どもは将来のために生きるのではなく、その時その時幸せになる権利がある。

そのため、「自立支援計画」という言葉は、字義的に「自立」を支援するととらえられる傾向があるため、できるだけ使用しないことが求められる。

計画を策定すること、つまり文書化することにより、支援内容・方法の明確化（見えない支援から見える支援へ、抽象的な支援から具体的な支援へ）、支援の優先順位の明確化（重みづけによらない支援から重みづけによる支援へ）、支援における責任の明確化や見直し（責任のない支援から責任のある支援へ）などが図られ、支援の質が向上することになる。

2. ケアプラン（自立支援計画）の策定過程とその展開（初期アセスメントから事後評価まで）

ケアプラン（自立支援計画）の策定過程とその展開については図3で示したとおりである。

（1） 児童相談所におけるアセスメント

ア 初期におけるアセスメント（初期（受理））

初期（受理）面接における初期アセスメントの目的は、フェースシート、主たる問題（主訴）、相談者の問題認識や援助ニーズなど概括的な把握に必要な基本的事項について、すなわち子ども家庭総合評価票の背景が黄色になっている項目などに関する情報を収集し、ケースの全体像を概観的に把握することにある。

イ 援助ニーズ等を把握するためのアセスメント

次に、継続した相談援助の過程において、面接・行動観察・心理検査などの方法による社会診断・心理診断・医学診断・行動診断及び子ども家庭総合評価票などを活用して、包括的かつ特長や問題点（問題の原因・背景などを含む）及び援助ニーズがあると推察できる部分に焦点を当てつつ、必要な情報の収集、調査及びその整理を体系的に行うなど、ケース全体について包括的かつ焦点化したアセスメントを行う。

ウ 総合診断（総合的なアセスメント）

そして最終的に、上記のアとイのアセスメントなどをもとにした総合的な検討に基づき、その子どもの健全な発達にとっての最善の利益を図るため、そのケースに対する具体的な目標や課題などについて総合的な診断を行い、明らかにしていく。

＜援助方針の内容＞

＊　個々の子ども、保護者等に対する援助の選択及びその理由
子どもの意向、保護者等の意見及び具体的援助を行う者や社会資源等の条件などを考慮し、その子どもに最も適合する援助を選択するとともに、その理由を明確にしておくこと。

＊　選択した援助に対する子ども・保護者の意向及び関係者の意見を明記すること。（（４）ア・イ・ウを参照）

＊　都道府県児童福祉審議会の意見を聴取した場合はその意見を明記すること。

＊　その子どもの援助ニーズに基づき到達したいと考えている具体的な内容や方向性など、取り組むべき援助の方針を示すこと。

＊　方針を基にして取り組むべき長期目標（概ね６か月～1 年）、それを実現するための短期目標（概ね３か月）について明記すること。子ども自身、それを取り巻く環境としての家庭及び地域社会という３つの領域に関して、（ⅰ）子どもや保護者等及び活用し得る社会資源や人的資源、制度等が持つそれぞれの問題点や課題あるいは強化すべき特長、（ⅱ）　支援目標、（ⅲ）支援方法等を長期的、短期的に明確化し、具体的かつ広範な援助方針の作成を行う。

＊　特に、他機関等と連携しながら支援を行う場合には、それぞれの機関の意向や役割等について明確にしておくこと。

（2）児童相談所における援助方針（援助指針）の作成

児童相談所は、援助方針会議等を開催して、総合診断に基づき、その子どもやその家族等に対して最も効果が期待できる援助方針（援助指針）を作成する。

ア　援助方針（援助指針）の構成

援助方針（援助指針）は、次のような内容による構成とする。

イ　援助方針（援助指針）作成上の留意点

援助方針（援助指針）を作成する場合の留意すべき点については、どのような援助や措置を行うかによって異なってくる。

■他機関への指導委託の場合

市区町村や児童委員や児童家庭支援センター等他機関に支援を委ねるか他機関と連携しながら支援を行う場合は、事前に当該ケースにおける問題点や課題及び特長、児童相談所の援助方針等を十分に説明し、中心的な役割を担う機関を明確にするとともに、それぞれの機関の役割や支援目標、支援方法等について綿密な協議を行い、情報や方針の共有化を図り、了解した事項等について援助方針（援助指針）に盛り込んでおくことが必要である。

■児童福祉施設、里親へ措置する場合

児童福祉施設、里親へ措置する場合にも、措置する子どもの支援が適切かつ円滑に行われるよう、他機関などへの指導委託の場合と同様、当該施設及び里親と十分に協議することが必要である。その際は、実際に支援をする施設・里親の現況や支援機能・特長などを考慮して検討を行う。

■関係機関へ紹介する場合

他の関係機関に紹介する場合にも、その機関では、その子どもを担当し中心となって支援していくのは

誰か、役割分担をどうするのか等について、当該機関と事前に十分協議の上、援助方針（援助指針）に盛り込んでおく。

なお、援助の途中で関係機関との関わりが切れそうになった時には情報を受けるなど、相談者と関係機関のかかわりのモニターを行うことも援助方針（援助指針）に盛り込む。

■児童福祉司指導、継続指導等の場合

児童福祉司指導、継続指導等の在宅ケースの場合であっても、担当者自身のみのアセスメントに依拠するのではなく、当該の子どもや保護者の意向・意見を聴きながら、児童相談所としての組織的なアセスメントに基づき援助方針（援助指針）を作成することが必要である。

■緊急対応が必要な場合

緊急対応が必要なケースについては綿密な援助方針（援助指針）を立てることなく、支援を行うことになる。したがって、緊急対応については、日頃よりその手順を定めるなど、対応に不足が生じないよう細心の注意が必要である。

■危機状態になる可能性がある場合

虐待ケースの在宅支援など、家族の状態などが危機状態になる可能性があるケースに関しては、予めそれを想定し、危機状態になった場合の情報の流れなどを援助方針（援助指針）に盛り込んでおく。

ウ　援助方針（援助指針）の評価・再検討（検証）時期

子どもやその周辺環境は変化する可能性も高く、そのため援助における課題や援助の方法等を変更する必要もあり、援助方針（援助指針）は定期的に評価し、それに基づき見直す必要がある。このため、次期評価・再検討（検証）の時期を明確にしておくことが必要である。

エ　援助方針（援助指針）の再検討

方針（指針）に基づいた援助により、その過程において、子どもや保護者などに対する短期目標が達成されたり、新たな課題が生起する等の変化が見られる。したがって、児童相談所は、このような子どもや保護者・家庭の変化に伴い、その状況に応じた適切な援助を行うため、子どもの援助方針（援助指針）について、児童福祉施設などの関係機関と協議を行い、再検討を加えていくことが必要である。

なお、ケースについて施設への措置や援助等を終結するときは、その理由を明確にし、援助方針会議等で短期目標や長期目標の達成状況などについて、子ども家庭総合評価票の調査結果などを参考にしつつ、総合的客観的に検討し、決定する。

（3）児童福祉施設における入所措置時の対応

ア　施設におけるケース概要票の作成

支援をするに際しては、ケースの概要について、担当者を中心として関係する職員が十分に理解しておくことが必要である。そのためにも、児童福祉施設においては、児童相談所からの情報や子どもへの面接などから得られた情報をもとに、ケース概要票を作成することが必要である。

なお、作成する際に不足している情報や書類がある際には、照会など適正手続きなどにより児童相談所や関係機関から入手しておくこと。

イ　ケース検討会議による協議

援助方針（援助指針）に基づき支援する場合には、ケース概要票の作成後、援助方針（援助指針）について再確認する意味で、担当者及び関係者によるケース検討会議を開催して、その方針（指針）の妥当性等について検討し、その内容について共有した上で、支援を開始することが大切である。

（4） 児童福祉施設等におけるケアプラン（自立支援計画）の策定及びその手続き

児童福祉施設等は、子どもの入所時あるいは数ヶ月間以内、援助方針（援助指針）に基づいて支援した後に、ケース検討会議などによる協議に基づき養育・支援計画と家庭復帰支援計画からなるケアプラン（自立支援計画）を策定することになる。

養育・支援計画の策定に当たっては、前述したように、その子どものマイナス面の改善や回復のみを目指すのではなく、その子どもの特長を活かしエンパワメントできるように支援することが重要である。また、子どもが抱えている個別の問題や課題は、子ども自身の要因、家庭（保護者・家族）の要因、地域社会の要因が複雑に影響し合っている。そのため、これらの要因について十分な情報を基にして、個々の子どものニーズにあった処方箋とならなくてはいけない。

子どもの養育・支援計画を策定するに当たっては、担当職員だけではなく、すべての職員が参加し、その子どもの支援目標、支援方法などについて組織的に検討することが重要である。

現場では往々にしてありがちなことだが、以前支援した子どもと類似している境遇や問題をもっている子どもに対して、同じような計画になりがちになるのを避け、その子どもの特徴を十分に考慮した個別の計画を立てる姿勢が重要である。

一方、家庭復帰支援計画は、子どもの希望や保護者の希望なども含め、どのような形で子どもと保護者の再接触を進めるか、子どもに適切な養育を行う家庭になるよう地域においてどのように保護者や家庭を支援するかなどに関しての計画である。従って、児童相談所、市区町村などと協働して計画を策定する必要がある。

ア ケアプラン（自立支援計画）の構成内容

ケアプラン（自立支援計画）の構成内容であるが、養育・支援計画に関しては、ケアプラン（自立支援計画）票（別紙7）を見るとわかるように、簡単な基本事項に加え、子ども本人、保護者及び関係機関の意向や意見、児童相談所との協議内容、支援方針ついて、それぞれに長期計画（概ね 6 か月～1 年）・短期計画（概ね 3 か月）を立てるような構成になっている。家庭復帰支援計画については、保護者および家庭への支援、地域の資源やそれぞれの機関や団体等の役割、子どもと保護者等の再接触の計画等を記載し、こちらも長期計画と短期計画を策定する。

イ 子ども・保護者の意向及びその尊重

ケアプラン（自立支援計画）の策定にあたっては、特別な場合を除き、その子どもの年齢や能力等に応じて、計画の内容等についての意向を聴取するとともにその保護者などからも十分に意向を聴取し、可能な限り尊重することが重要である。

■子ども本人の意向

子どもの年齢や能力に応じて、子どもの意向を聴取することが重要である。将来的には第三者の聞き取りが行われるようになる必要がある（アドボケイト制度）。子どもが自分の生活をどのように理解し、どのような希望を持ち、周囲にどのように変わってほしいか、自分がどのようになりたいかなどを十分に聞き取る必要がある。子どものペースに合わせて耳を傾け理解するように努めなければならない。子どもが生き方や将来の目標を「他者から強いられた」とか、「嫌々やらされている」と感じる場合には、拒否や放棄あるいは反発などが起こりやすいが、子どもの考えを十分に聴き、子どもとともに検討した場合には、子どもに自らの生活プランの策定に参加したという意識が生じ、前向きで積極的な生活につながることも少なくない。

なお、計画の策定に当たっては、子どもの考え方を十分反映し、子ども自身の判断により問題を解決する場面などを用意し、その結果から学ぶ機会を与える必要がある。

代替養育を受ける状態になった子どもは適切な自己表現の能力の発達が遅れていることが少なくない。自己が受け入れられる体験を通して、他者への信頼を育み、自尊感情を高めることで自己表現を促す一方で、余裕をもって子どもと接するなど、常に子どもが表現しやすい環境を提供することが重要である。

■保護者の意向

養育・支援計画の策定に関しての保護者の意向は、子どもに対する保護者の期待や願いが含まれる。そうした保護者の「願い」の中には、真に子どものためというよりも、保護者自身のためのものが含まれている場合も少なくない。そうした場合には、子どもや施設への期待や要求ばかり強くなることも多々ある。子どもにとって過度な負担になったり実現が困難と思えるような考えについては、事前によく相談し理解してもらうことが必要である。

また、保護者に子どもの成長発達の状況などについて適宜伝えること、今後の方針や計画を見直していくこと、その際には保護者の意向を聴取することなどについて説明しておくことも必要である。計画の遂行に当たっては、児童相談所・児童福祉施設等と保護者と協働して対応していくことが必要であり、保護者の役割も重要になるので、保護者との協議を行うことが必要である。預けっぱなしになるなど、保護者の気持ちが子どもから離れてしまわないように保護者の考えに耳を傾け、可能な限り尊重することが大切である。

家庭復帰支援計画においては保護者の意向が非常に重要となる。保護者や家族全体が支援を受けて、代替養育にいる子どもとの関係を再構築し、再び一緒に暮らすことを可能にするための計画だからである。一方で、パーマネンシー保障のためには、家庭復帰の努力ができない場合や努力しても不可能と考えられる場合は、（特別）養子縁組など他の形で永続的な家庭が与えられる必要がある。そのためにはしっかりと保護者に向き合う必要がある。

ウ　関係者の意向及びその尊重

子どもの関係者には、祖父母をはじめとする親戚や地域の保健師や児童委員、学校や保育所の職員など様々な人たちがいる。親族などの関係者からの意向を確認するに当たっては、プライバシーの保護の観点から保護者の了解を得ることが大切である。

家庭復帰支援計画を立てるにあたり、関係者には、施設退所後の子どもやその家族の受け入れやその後の見守り体制の確保など、地域社会での支援者として家族を支える役割をとってもらえるかを判断する必要がある。その意向を聴取するにあたっては、今までの子どもや家族が抱える問題等についての意見に終始するのではなく、家族が再生していくための支援のあり方、家族の未来を開いていくための関わり、あるいは福祉サービスの活用や社会資源の利用などについて、積極的な考えを聴取することが重要である。

エ　児童相談所との協議

また、児童福祉施設は、ケアプラン（自立支援計画）の策定にあたって、施設入所後の子どもの変化（成長など）の様子や面会や、通信でみられる保護者の様子や態度など、新たに得られた情報をもとにして、児童棚談所と十分な協議を行い、常に子どもに対する適切なアセスメントとケアプラン（自立支援計画）の策定に心掛ける必要がある。

オ　支援方針

児童福祉施設は、児童相談所との協議などを踏まえ、支援ニーズに基づき到達したいと考えている具体的な内容や方向性を支援方針としてまとめる。長期目標（6か月～1年）や短期目標（3か月）は、この方針に基づき策定するので、支援内容に与える影響は大きい。したがって、方針があいまいであったりすると、子どもに悪影響を及ぼす危険性などもあり、その決定にあたっては、慎重な配慮が必要である。子どもの最善の

利益を実現するための方針を、組織としての十分な検討に基づいて立てることが求められている。

カ　長期目標

養育・支援計画の支援方針には、子どもの発達や傷付きからの回復に対してどのような養育と専門的支援が行うかが計画されているが、そのアセスメントに基づき、6 か月～1 年後を目途に支援目標を立て、方向性で養育上の支援や専門的支援を行っていく。

家庭復帰支援計画での長期目標も概ね 6 か月～1 年程度で、子ども自身、保護者、家庭の関係性をどのように変容させるかの目標を立てる。

目標はあくまでも実現可能な内容にすべきであり、子どもや家族の力量をこえた目標を立てた場合には、過剰なストレスを与えたり、達成できなかったことによる否定的な自己イメージを与えるなどの影響を及ぼすことにもつながりかねない。次々に課題の難易度を引き上げすぎて、それまでの向上心などを衰退させないよう、熟慮が必要である。したがって、施設は、前述したとおり、子どもや保護者の意向を尊重し、児童相談所などと十分に協議しながら目標を設定することが重要である。

キ　短期目標

ここでいう短期目標とは、長期目標の達成に向け、数ヶ月以内で達成可能な、より具体的な到達内容を考えている。その期間に目標が達成できていなければ、支援が適切ではないということであり、支援方針を見直す必要がある。短期目標においては、緊急度や難易度などによって優先的重点的課題について検討し優先順位を決定しておくことが必要になる。施設では、この決定に基づき、長期目標の達成を念頭に置きつつ、より優先度の高い順に具体的な短期目標を設定し、一つずつ到達していくことになる。

ク　策定上の留意点

ケアプラン（自立支援計画）の策定にあたっては、次のような主な点について留意する。

＜計画策定上の留意点＞

＊　機関・施設、個々の支援者、子どもとその家族が取り組むべき優先課題が明らかになるような計画になっているか。
＊　子どもの最善の利益という視点に立った計画となっているか。
＊　計画に基づいて取り組む者が、その考え方を理解できるわかりやすい計画になっているか。
＊　子どもやその家族に対して、計画内容の十分なインフォームドコンセントが行われているか。
＊　取り組むべき目標・課題は実行可能な内容であり、意欲を喚起するようなものになっているか。
＊　計画は、子どもや保護者の力量や状態に応じた課題が段階的に設定されているか。
＊　計画を遂行する上で、促進要因と阻害要因とを勘案しているか。
＊　支援によって得られる成果やその時期を推察し、評価・見直しの時期を設定しているか。
＊　限定された条件のもとで生活が展開されるという施設の持つ構造と機能を勘案して計画を策定しているか。

（5）養育・支援の実施

養育・支援の実施にあたっては、その子どもの担当者はもちろんのこと、施設の全職員が、その子どもの支援目標・課題及びその方法について十分に理解し共有した上で、子ども一人ひとりに応じて、組織として

一貫性のある継続的な支援を行うことが、極めて重要である。

子どもも担当者に対しては自分たちのよき理解者であるという認識を持っているし、それ以外の職員、特に施設で常に顔を合わせる機会が多い職員に対しては自分たちの理解者だという気持ちを持っている。子どもは日々の生活の中では担当以外の職員に相談することもある。担当以外の職員が子どもに注意をすることもある。したがって、すべての職員は、子ども一人ひとりの支援計画や今取り組んでいる課題などについて理解していることが必要である。

（6）確認（モニタリング）

効果的な支援を提供していくためには、組織として、実際に養育・支援計画および家庭復帰支援計画が適切に実施されているか否かについて、定期的かつ必要に応じて情報を収集し、確認していくことが必要である。

確認すべき点は次のような内容である。

＜確認すべき点＞

＊　計画に基づいて適切な支援が行われているか否か
＊　計画で立てた短期的な目標が達成されるように展開しているか否か
＊　計画どおり実施されている支援の内容が、支援ニーズを満たすことに結びついているか否か
＊　支援の過程で、新たな課題や支援ニーズを発見したり、生起しているか否か

（7）事後評価（効果の検証）

事後評価とは、目標達成状況などから子どもや家族などに対する支援効果について客観的に把握し、それに基づきその子どもの新たな可能性やニーズを探究するとともに、アセスメント、計画、支援方法の妥当性などを検証することである。その評価結果に基づき、総合的な検討を行い、計画の見直しを行うか支援を終結するか判断することになる。

事後評価は、計画された支援期間を経過した場合、支援効果が上がり期間を待たずして目標を達成してしまった場合、反対に支援効果がほとんど見られない場合、問題の事態が生起した場合などに行う。

したがって、評価は次のような点に留意して行うことが大切である。

＜評価における留意点＞

＊　多角的・重層的・総合的に行うこと。多くの評価者によって、アセスメント票などを活用しながら、多くの視点から評価すること。少なくとも１つの内容について、３つ以上の観点・立場から３つ以上の発生場面・適応場面等を対象にして、総合的に評価するよう努めること。
＊　各評価者間の評価のずれ、評価者とアセスメント票による結果とのずれを追究すること。
＊　的確な支援計画であればあるほど計画通り展開されることは少ない。予測していた以上に変化し、計画を修正せざるを得ない事態になることが多い。むしろ計画通り進行している場合には、子どもや保護者が表面的に合わせているといった面が背景にあるかないか確かめておくことが必要である。

評価においては、次のような多くの評価者によってそれぞれの立場から評価し、検査などの結果を加味して、組織として総合的に検討することが重要である。

ア　担当者による評価

評価は、今後の子どもの養育・支援に活かすために行われるものである。今後の支援に活かせる評価とするためには、担当者は自分が行ってきた支援について検討することが大切である。

そのために、担当者は生活記録、心理テストなど評価するための資料について整理すること。変化した内容を明らかにすること。その変化をデータで示すこと。その資料に基づき、目標となっている課題は達成されたのか、他の発達すべき機能は伸びているのかなどについて、多角的重層的に分析検討し、客観的に評価すること。評価した理由についても、責任をもって説明できるようにしておくこと。

一方、家庭復帰支援に関しては、ファミリーソーシャルワーカーが児童相談所や市区町村、その他の支援機関や団体と会議を持って、効果判定をする必要がある。こちらの効果判定は、家庭復帰に向けた支援の効果判定と、今後支援を行うことによって家庭復帰が可能となるかどうかの判断の両方がなされなければならない。

イ　自己評価（子どもや保護者による評価）

子どもの年齢に応じた自己評価があることも望ましい。年齢の高い子どもでは自分自身がどのように変化したか、設定した目標がどのようにして達成できたのか、これまでの自分自身の歩みを意識化できることが有用なこともある。ただし、目標が達成できなかったとしても、それは子どものせいではなく、支援の問題であり、子どもが自責の念を持つことはあってはならない。事後評価の場面は、子どもの新たな希望や意見を聞く場面でもある。子どもの意見表明権を尊重し、子どもが話しやすい場を提供して、正直に不満や希望が語れるような配慮が必要である。

保護者にも自分たちがどのように変化したかを評価してもらい、今後どのような支援があると良いと感じているかを聴取することが必要となる。

ウ　チームによる評価

児童指導員、保育士、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員など異職種の支援者によるチームとしての評価も重要である。多くの職種の多角的な視点から評価することによって、担当者や子ども・保護者も気づいていなかった変化を捉えたり、新たな課題やニーズを発見したりすることが可能になる。また、それぞれの評価のずれについて検討することによって、より妥当性・信頼性のある評価につながる。

エ　関係機関等（第三者的存在）による評価

子どもや保護者及び支援者だけで評価するのではなく、ボランティアや職場実習先の方々なども含め関係している機関の方にも評価してもらうことが望ましい。特に子どもは相手によって対応を変えたりすることが多いため、援助者以外の方に対する行動や態度がどうなのか評価してもらうことは、課題の達成程度を検討する上での重要な資料になる。

オ　検査や子ども家庭総合評価票などによる評価

どの機能がどの程度回復しているのか、成長・発達しているのかなどについて、検査によって測定することは、目標の達成度などを客観的に判断する上で有効である。ただし、どの検査法を使用するかは、その効用と限界を理解した上で、目的、対象などに応じて選択すること。検査結果についても、ケース支援等に対して大きな影響を与える可能性があり、その意味を慎重に検討した上で活用しなければならない。

カ　組織としての総合的な事後評価

施設は、このような評価に基づき、最終的に、組織として総合的な事後評価を行わなければならない。一般的には事後評価会議などを開催して、職員による協議に基づいて、評価が行われている。

ケアプラン（自立支援計画）に基づき、短期・長期目標に近づくことのできた好ましい結果であったのか否か、効果が見られた課題・ニーズはあったのかなかったのかなど、評価する際には、次のような観点から検討することが大切である。

■課題・ニーズに対して効果が見られた場合

・効果が見られた課題は何か。
・どの程度の効果が見られたのか。
・それは見せかけの効果ではなく真に効果があったと判断していいのか。
・その課題に対してはどのような方法やスケジュールに基づき支援をしたのか。
・その効果を生みだした要因は何か。
・その方法は他の課題に対して有効なのか否か。
・次の段階の新たな目標を設定して支援活動に入っていいのか、あるいは終結していいのか。

■課題・ニーズに対して効果が見られなかった場合

・ケースに対する情報収集に間違い、偏り、不足はなかったか。
・ケースに対するアセスメントは的確であったのか。
・課題や目標の立て方など支援計画は適切であったのか。
・長期目標や短期目標の設定は、子どもや保護者の力量などに見合った適切なものであったのか。
・優先順位の設定に問題はなかったのか。
・支援方法など技術的な面は適切であったのか。
・支援活動が不足してはいなかったか。
・支援活動を阻害したものはなかったか。

■新たに発見された・生起した課題・ニーズ

・新たに発見された・生起した課題・ニーズは何か。
・新たに発見された情報の信憑性はどうか。
・再度調査すべき事項はないのか。
・新たな問題の発生や新たな事実の発見により生じた課題の緊急性、困難性などはどの程度なのか。
・問題発生の原因は何か。
・支援活動に問題はなかったのか。
・全体的なアセスメントや支援計画の見直しが必要か否か。

（8）事後評価に基づくアセスメント及び計画の見直し

どのケースに対しても、事後評価の結果に基づき、アセスメント及び計画の見直しが必要になってくる。具体的な支援活動においては、はじめに立てた支援計画のまま見直すことなく支援活動を続けることはありえない。何故ならば、効果があるなしに関わらず、ケースそのものやその周辺環境は計画を立てた時点と比べれば変化しているからであり、総合的に検討すれば、見直しをしなければならない面が生じるはずである。

端的にいえば、子どもは絶え間なく成長・発達している存在であるということ。また、周囲も変化をし続けているのであり、その周囲からの影響を受け、時として予想を超えた変化を見せるのも子どもである。だから、見直さずにすむ計画などない、といっても過言ではない。

第4部　若者の自立支援のための継続支援計画

Ⅰ　18 歳到達後の者への自立支援に関する基本的事項について

1. はじめに

◆社会的養護関係施設では、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」（昭和 23 年厚生省令第 63 号）、及び「児童養護施設等における入所者の自立支援計画について」（雇児福発第 0810001 号　平成 17 年8月 10 日）により自立支援計画を策定することが義務づけられている。また、里親家庭においては児童相談所が作成する自立支援計画に従い子どもを養育することとしている。

◆このような中、自立支援に関しては、18 歳到達後および施設退所後、措置解除後の継続的な支援について、様々な方針、施策が進められている。平成 28 年の児童福祉法改正により、自立援助ホームの対象者に、22 歳の年度末までの間にある大学等就学中の者も加えられたほか、平成 29 年度より事業化された「社会的養護自立支援事業」では、支援コーディネーターが 18 歳以上の対象の青年のアセスメントを原則措置解除前に行い、その結果を踏まえ本人、里親、施設等の意見を聞きながら「継続支援計画」を策定し、それに基づく支援を提供することとされた。また、平成 29 年 8 月に公表された「新しい社会的養育ビジョン」（新たな社会的養育の在り方に関する検討会）では、自立支援に関し「ケア・リーバー（社会的養護経験者）の実態把握を行うとともに、自立支援ガイドラインを作成し、概ね5年以内に、里親等の代替養育機関、アフターケア機関の自立支援の機能を強化する」ことが明記された。

◆一方、前述の継続支援計画の策定においては、その具体的な手法等をまとめたガイドラインがなかったことから、実際に支援の現場でケアプラン（自立支援計画）・継続支援計画を策定するにあたり有用なガイドラインとして、第4部の内容をとりまとめることとした。

2. 18 歳到達後の者への自立支援の現状

◆18 歳到達後の者の自立支援にあたり、対象の青年の有する課題、支援内容などの実態を把握する目的で、「0 歳から 18 歳到達後の者に対する自立支援に関する調査」を実施した。調査の概要は以下のとおりである。

（参考）アンケート調査「0 歳から 18 歳到達後の者に対する自立支援に関する調査」

実施概要

・調査対象：

児童養護施設（603 施設・回収率 63.7%）、自立援助ホーム（141 施設・回収率 55.3%）、里親会（66 団体・回収率 54.5%）の施設職員並びに都道府県、政令指定都市、児童相談所設置市（69 自治体・回収率 95.7%）の担当職員

・実施時期：平成 29 年 11 月

・調査内容：各施設職員と里親および各自治体の担当職員に、18 歳到達後の者の自立支援における現状や課題等について調査。

各施設職員には社会的養護経験があり 18 歳以上である任意の入所者 5 名および退所者 6 名（最大）について、里親会には委託されている（いた）18 歳到達後の青年について、現在の状況や支援の内容および課題等について尋ねた。各自治体の担当職員には、社会的養護自立支援事業の実施状況等について尋ねた。

◆以下は主な調査結果である。なお、アンケートの詳細は、「社会的養護対象の 0 歳児～18 歳到達後で引き続き支援を受けようとする者に対する効果的な自立支援を提供するための調査研究（総合アセスメント及び自立支援計画・継続支援計画ガイドラインの作成）報告書」（平成 30 年 3 月　みずほ情報総研株式会社）を参照されたい。

①児童養護施設における 18 歳到達後の者の在籍者数

・回答のあった児童養護施設について、施設全体の定員数は平均 52.8 人、暫定定員数は 45.8 人であった。このうち実際の在籍児童数についてみると、18 歳到達後の在籍者数は平均して 1 施設あたり 0.8 人であった。また、18 歳以上の在籍者がいると回答した施設は全体の 43.0%であり、在籍者が「1 人」の施設が 26.3%、「2 人」が 8.1%であった。

②18 歳到達後の者が有する自立支援の課題

○「基本的生活の確立や社会生活スキルの不足」が課題として最も多く挙げられ、その課題は多様に存在していた

・児童養護施設、自立援助ホームいずれからの回答においても、18 歳到達後の者が有する課題として「基本的生活の確立、社会生活スキルが十分でない」が最も多く挙げられた(45.4%:数値は児童養護施設入所者のもの。以下、本項において同じ)。また、「本人の自立に関する不安等が大きい」(39.5%)、「実親等との関係に悩みがある」(26.9%)などの心理面・人間関係面の課題や「退所後の生活費が確保できない」(19.1%)、「住居または家財道具等の確保が困難」(17.0%)といった生活上大きな支障となりうる課題、「障害(精神・知的・発達障害等)に配慮が必要」(25.6%)といった課題も回答割合が高かった。

・以上から、スキル構築等の実践的支援とあわせ、本人の不安や人間関係等、心理的側面からの配慮や経済的支援が重要であると考えられる。

図表 1　18 歳到達後の児童養護施設入所者の現在の課題（複数回答）

	現在の課題	うち、最も大きな課題
調査数	324	321
本人が希望しても進学するための条件が整わない	4.3%	2.5%
本人に合った就職先が確保できない	12.3%	5.0%
基本的生活の確立、社会生活スキルが十分でない	45.4%	16.2%
住居または家財道具等の確保が困難	17.0%	5.3%
本人の自立に関する不安等が大きい	39.5%	15.3%
本人の自立の意向が小さい	12.3%	5.0%
障害（精神・知的・発達障害等）に配慮が必要	25.6%	13.4%
退所後の生活費が確保できない	19.1%	9.0%
疾患・体調管理面の配慮が必要	9.0%	2.8%
充実した余暇が過ごせていない	1.5%	0.3%
職場や大学等で良好な人間関係を作れない	13.0%	4.7%
プライベートでの友人関係が希薄	6.5%	0.9%
友人・グループとの交流関係によるトラブルがある	6.5%	1.6%
自分の生い立ちに関する悩みがある	8.6%	0.6%
恋愛関係・配偶者との関係構築に課題がある	6.2%	0.6%
妊娠に関する課題がある	0.9%	0.0%
家族・親族の経済的トラブルに巻き込まれている	5.6%	2.5%
実親等との関係に悩みがある	26.9%	9.0%
その他	8.3%	5.3%

※図表1は、児童養護施設に入所している 18 歳到達後の方(2017 年 4 月 1 日現在)について、各施設から任意に 5 人を選び、その方の状況を回答いただいた内容を集計したもの。

③18 歳到達後の者への支援内容

・施設等では 18 歳到達後の入所者や退所者に対し様々な自立支援（アフターケアなど）を行っている。特に 18 歳到達後の入所者に対しては、児童養護施設では 7～8 割の施設が「就職に関する支援」（86.2%）や「基本的生活の確立や社会生活スキルの習得支援」（82.6%）など多様な支援を行っている。一方、18 歳到達後の施設退所者に対して行われる支援については、「本人の自立に関する不安等、心理面への支援」（78.9%）に次いで、「利用可能性がある行政サービスの伝達」（66.1%）などが続くが、入所者への支援に比べ多くの自立支援の項目で、実施割合が低い傾向がみられる。

・このため、入所中のみならず退所後（措置解除後）も継続的な支援、フォローができる体制の構築が必要と考えられる。

図表２　施設が 18 歳到達後の児童養護施設入所者に実施している自立支援の内容

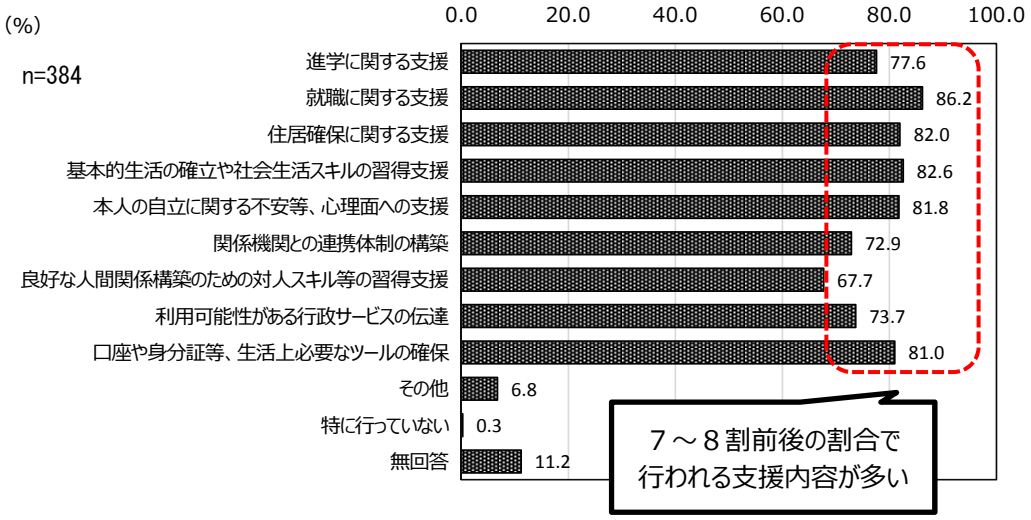

図表３　施設が 18 歳到達後の児童養護施設退所者に実施している自立支援の内容

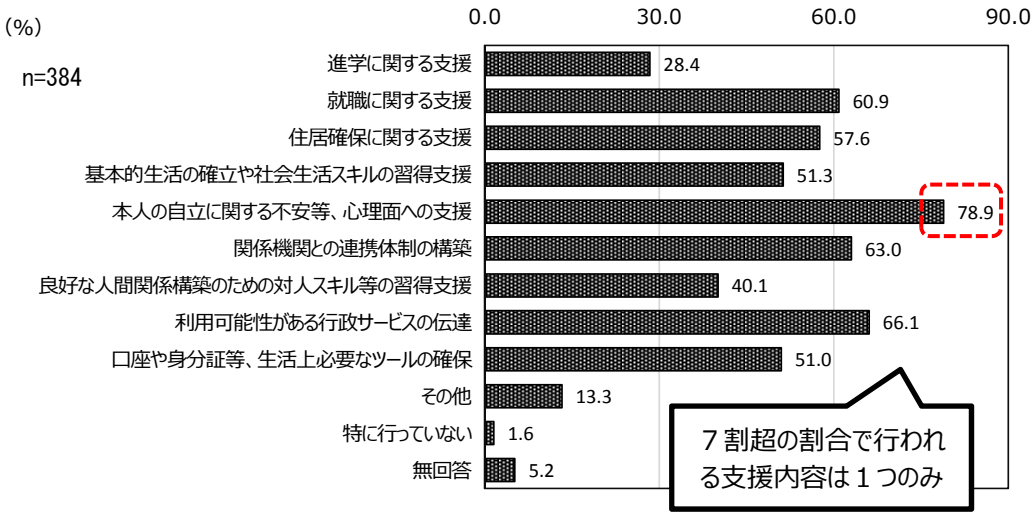

○障害の有無・種別により課題の傾向が異なる

・何らかの障害のある方の現在の課題についてみると、「基本的生活の確立、社会生活スキルが十分でない」(45.4%)、「住居又は家財道具等の確保が困難」(17.0%)などの項目で回答の割合が高い傾向がみられた(※「障害有」の割合は、いずれかの障害がある者のうち、当該課題がある者の割合を別途算出した)。

・また、障害の種別で見ると、「本人に合った就職先が確保できない」(26.9%)、「本人の自立に関する不安等が大きい」(46.2%)、「疾患・体調管理面の配慮が必要」(30.8%)、「自分の生い立ちに関する悩みがある」(23.1%)などの項目で、精神障害のある者の回答の割合が高い傾向がみられた。

・「障害(精神・知的・発達障害等)に配慮が必要」の項目を見ると、いずれの障害の種別でも6割以上と回答割合が高く、支援の必要性が大きいことが伺える。自立支援にあたっては個別化を基本としながらも、障害があることで上記のような課題を抱えている可能性を考慮することで、ニーズのより的確な把握が実現できると考えられた。

図表４　児童養護施設に入所中の 18 歳到達後の者の
障害の有無別にみた現在の課題

	調査数	本人が希望しても進学するための条件が整わない	本人に合った就職先が確保できない	基本的生活の確立、社会生活スキルが十分でない	住居または家財道具等の確保が困難	本人の自立に関する不安等が大きい	本人の自立の意向が小さい	障害（精神・知的・発達障害等）に配慮が必要	退所後の生活費が確保できない	疾患・体調管理面の配慮が必要	充実した余暇が過ごせていない
身体障害	5	0.0%	0.0%	80.0%	20.0%	20.0%	0.0%	60.0%	0.0%	40.0%	0.0%
知的障害	69	0.0%	20.3%	50.7%	26.1%	34.8%	5.8%	63.8%	8.7%	7.2%	2.9%
精神障害	26	7.7%	26.9%	50.0%	26.9%	46.2%	15.4%	69.2%	23.1%	30.8%	3.8%
発達障害	29	6.9%	17.2%	55.2%	24.1%	41.4%	6.9%	62.1%	17.2%	10.3%	3.4%
なし	232	4.3%	6.0%	35.3%	9.5%	35.3%	13.4%	2.2%	19.8%	5.6%	0.9%

	調査数	職場や大学等で良好な人間関係を作れない	プライベートでの友人関係が希薄	友人・グループとの交流関係によるトラブルがある	自分の生い立ちに関する悩みがある	恋愛関係・配偶者との関係構築に課題がある	妊娠に関する課題がある	家族・親族の経済的トラブルに巻き込まれている	実親等との関係に悩みがある	その他
身体障害	5	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
知的障害	69	10.1%	7.2%	10.1%	2.9%	7.2%	1.4%	7.2%	17.4%	4.3%
精神障害	26	11.5%	7.7%	3.8%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	30.8%	7.7%
発達障害	29	13.8%	0.0%	10.3%	6.9%	10.3%	0.0%	3.4%	27.6%	17.2%
なし	232	11.2%	6.0%	4.3%	6.9%	4.7%	0.9%	4.7%	25.0%	7.8%

○被虐待経験の有無により課題の傾向が異なる

・被虐待経験のある方では「実親等との関係に悩みがある」(29.8%)、「職場や大学等で良好な人間関係を作れない」(14.3%)、「恋愛関係・配偶者との関係構築に課題がある」(8.0%)など、人間関係に関する課題について、被虐待経験の無い方と比べ割合が高い傾向がみられた。

・就職・就業先での人間関係の構築は、離職・退学とも関係する可能性があり、自立した生活を営むために必要なスキルとも考えられる。

・自立支援にあたっては個別化を基本としながらも、被虐待経験があることで実親等との関係など人間関係の構築に支障が出ていないか等の視点を意識することは、より適切な支援の実現につながるのではと考えられた。

図表５　児童養護施設に入所中の 18 歳到達後の者の、
被虐待経験の有無別にみた現在の課題

	調査数	本人が希望しても進学するための条件が整わない	本人に合った就職先が確保できない	基本的生活の確立、社会生活スキルが十分でない	住居または家財道具等の確保が困難	本人の自立に関する不安等が大きい	本人の自立の意向が小さい	障害（精神・知的・発達障害等）に配慮が必要	退所後の生活費が確保できない	疾患・体調管理面の配慮が必要	充実した余暇が過ごせていない
被虐待経験 有	238	5.5%	10.1%	38.7%	13.0%	36.6%	9.7%	24.8%	16.8%	8.8%	1.3%
被虐待経験 無	121	0.8%	13.2%	45.5%	19.0%	33.9%	14.0%	19.8%	18.2%	6.6%	1.7%

	調査数	職場や大学等で良好な人間関係を作れない	プライベートでの友人関係が希薄	友人・グループとの交流関係によるトラブルがある	自分の生い立ちに関する悩みがある	恋愛関係・配偶者との関係構築に課題がある	妊娠に関する課題がある	家族・親族の経済的トラブルに巻き込まれている	実親等との関係に悩みがある	その他
被虐待経験 有	238	14.3%	5.9%	7.1%	8.8%	8.0%	0.8%	5.9%	29.8%	7.1%
被虐待経験 無	121	6.6%	5.8%	3.3%	5.8%	0.8%	0.8%	3.3%	13.2%	8.3%

④自立支援における職員等支援者の課題

○自立支援が職員の負担につながる

・施設運営等における支援にあたっての問題点では、「職員の長時間労働が生じやすくなる」が児童養護施設・自立援助ホームともに最も回答割合が高かった（それぞれ 63.8%、59.0%）。

・自立支援において、施設、または里親が担うべき役割と、児相や市町村窓口等が担う役割を明らかにすることで、施設が自立支援を一手に担い、負担となることを軽減しうると考えられた。

○自立支援の質に差が生じている

・児童養護施設では「支援をどの程度まで行うべきか、施設職員間の共通理解が図られていない」（49.0%）、「自立支援を担当する職員によって支援内容に差が生じる」（47.4%）など、職員間の支援の差を指摘する意見が多かった。また、「自立支援に関する職員が専門的知識を得るための仕組み・研修などができていない」も、両施設とも 4 割近い回答がみられた（それぞれ 38.8%、37.2%）。

・自立支援を実際に行っている職員は、児童養護施設では 92.6%、自立援助ホームでは 42.3%が「当該児童を受け持つ担当職員」と最も多く、すべての職員が自立支援における理解を深めること、または自立支援にあたりスーパーバイザーや施設内外の専門職から支援を受けられる体制構築が望ましい。

・また、自立支援にあたり関係機関が連携することで、関係機関が協議した上での明確な方針に基づいた質の高い支援を行うことも期待される。

図表６　18 歳到達後の者の支援にあたり生じた、施設運営や職員等に関する課題・問題点（児童養護施設）

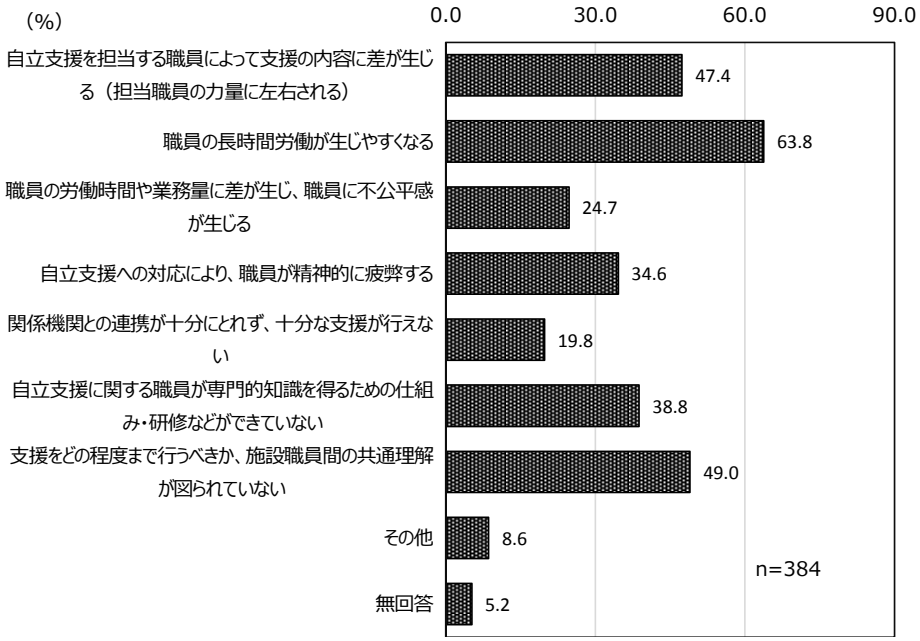

図表７　18 歳到達後の者の支援にあたり生じた、施設運営や職員等に関する課題・問題点（自立援助ホーム）

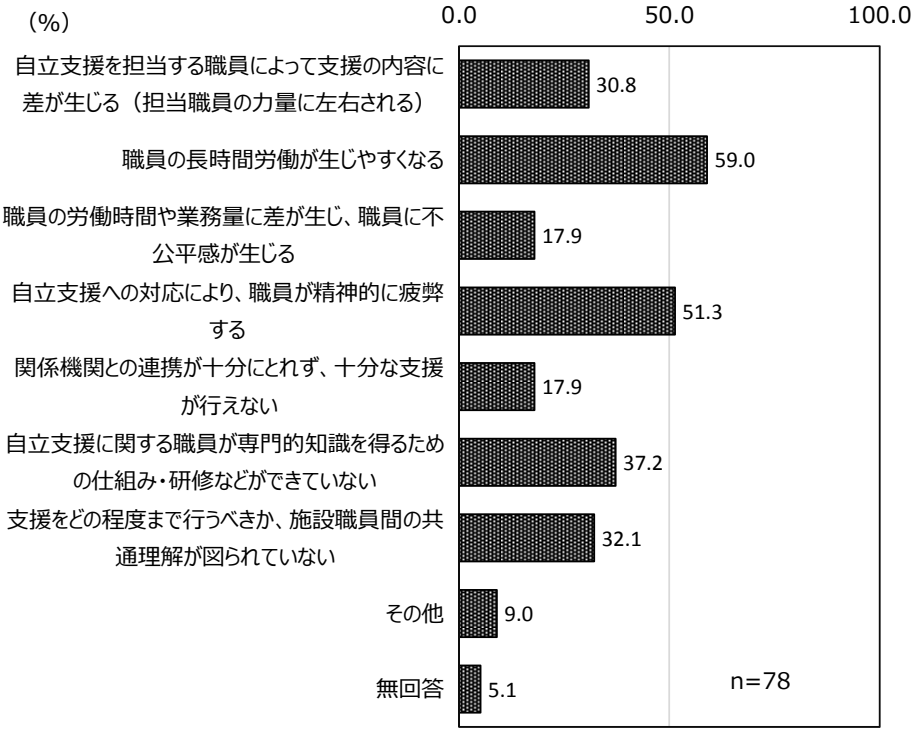

3. 社会的養護自立支援事業について

（1） 社会的養護自立支援事業の概要

◆前述した社会背景、政策動向等の中、平成 29 年より、22 歳の年度末までの間にある大学等就学中の者も自立援助ホームの対象者とされたほか、里親委託や児童養護施設等の入所措置となっていた者について、18 歳到達後も原則 22 歳年度末まで必要な支援を行う「社会的養護自立支援事業」が平成 29 年度から事業化された。

◆当事業は都道府県、指定都市、児童相談所設置市を実施主体とする（委託も可）。また、事業の概要は下記のとおりである。

①目的	里親等への委託や、児童養護施設等への施設入所措置を受けていた者で１８歳（措置延長の場合は２０歳）到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について、原則２２歳に達する日の属する年度の末日まで、個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施することなどにより、将来の自立に結びつける
②事業内容 （一部）	（１）支援コーディネーターによる継続支援計画の作成 社会的自立に向けた支援上の課題、目標、具体的な支援内容などを定める継続支援計画の作成　など （２）居住に関する支援 居住の場の提供、居住に要する費用の支給　など （３）生活費の支給 対象者が居住する場として、里親の居宅、ファミリーホーム、自立援助ホームや施設等に居住する場合の生活費を支給　など （４）生活相談の実施 退所を控えた者に対する支援、退所後の支援　など （５）就労相談の実施 就労支援チームの設置、適切な職場環境の確保及び必要な支援　など

出典）「社会的養護自立支援事業等の実施について」（雇児発 0331 第 10 号　平成 29 年３月 31 日）

◆社会的養護自立支援事業では、上表のとおり「支援コーディネーター」が 18 歳到達後の対象の青年のアセスメントを原則措置解除前に行い、その結果を踏まえ対象の青年、里親もしくは施設等の意見を聞きながら「継続支援計画」を策定し、それに基づく支援を提供することとしている。継続支援計画には、自立に向けた支援上の課題、そのために達成すべき支援目標、目標達成のための具体的な支援内容（居住に関する支援や生活費の支給の必要性やその方法、生活相談の実施・就労相談の実施の方法等）を定める必要がある。

◆ケアプラン（自立支援計画）は、施設入所後や里親委託後に策定されることが求められるが、継続支援計画は施設入所・里親委託中（措置解除前）に策定されることとなる。

◆このため、支援コーディネーターには、対象の青年の個性・特性、生活環境、社会的背景等を十分把握するとともに、自立支援に向けて新たにアセスメントすべきポイントの理解、利用できる社会資源の内容等を熟知した上で、適切な継続支援計画の策定に向けた専門性を発揮することが必要となる。

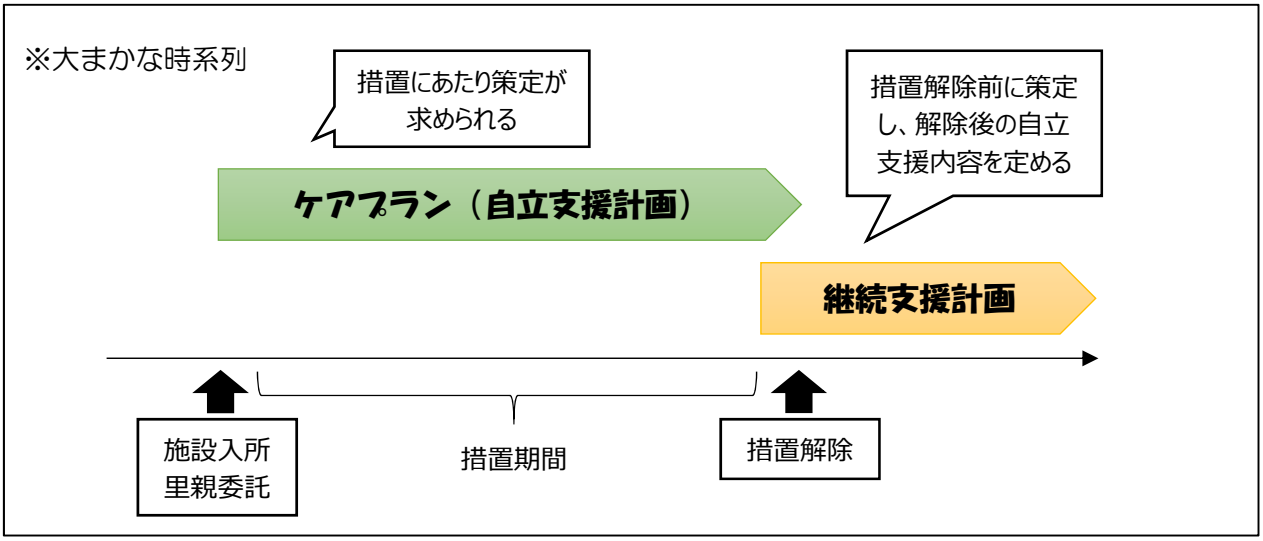

（2） 社会的養護自立支援事業の実施状況

◆前述の、0 歳から 18 歳到達後の者に対する自立支援に関する調査では、調査の対象になった施設に対して事業の認知度についても尋ねている。その結果、平成 29 年 4 月時点で、当事業の「事業内容は知っている」児童養護施設が 52.6%、「名前は知っている」児童養護施設は 32.8%であった。一方、「委託を受け実施している」児童養護施設は 5.5%であった。

◆また、当事業の実施主体である都道府県等についてみると、当事業を実施している都道府県等は平成 29 年 9 月時点で 33.3%と、半数以下の状況であった。

◆法改正等により、18 歳到達後の者の支援体制は徐々に整備されつつあるが、支援コーディネーターの配置については今後各自治体がより積極的に実施することが期待される。

4. 18 歳到達後の者を対象とするガイドラインの作成

◆現在、18 歳未満の対象の青年については、本事業での更新を行った「子ども・家族への支援計画を立てるために－子ども自立支援計画ガイドライン－」や「子ども家庭総合評価票」といったアセスメントツールが作成、活用されているが、18 歳到達後の者についての同様のガイドラインはまだない。

◆このため、18 歳到達後の者の自立支援においてもその対象の青年が抱える支援ニーズを明確にし、各支援者による質の高い支援が提供できるよう、18 歳到達後の者を対象とする継続支援計画ガイドラインを、本項第4部として作成した。

II　18 歳以上の者の自立支援のためのアセスメントについて

1. アセスメントに関する基本的事項

（1） アセスメントの手法

◆自立支援においては、対象の青年の個性・特性や社会的背景を踏まえた的確なアセスメントが必要であり、その根本となるのはソーシャルワークの技法に基づく面接、行動観察、家庭環境調査で得る情報に加え、専門職が実施する心理検査や医学的診断の結果等が非常に重要である。また、こうした情報

をどのような手法でどの程度集めるか、といった個々の判断が随所に求められる。

◆こうした各種手法については、本ガイドラインの第2部 Ⅱ「アセスメント（社会・心理・医学・行動診断等）のための方法」に詳細な記載があり、こちらを参照されたい。

◆なお、本ガイドラインが想定する対象の青年の年齢は、社会的養護自立支援事業が対象とする「22 歳に達する日の属する年度の末日」までを原則としているが、22 歳以降でも自立支援の必要性が高い者は多く存在することから、22 歳以降の支援もある程度想定して作成したものである。

（2）「自立」の考え方

◆一言で「自立」と言った際にも、その中には精神面での自立や金銭面での自立など、様々な意味が含まれる。子どもが一人前になるために必要な自立には「①生活自立」「②経済的自立」「③精神的自立」「④市民的自立」の 4 つの側面があるものと考えられ、自立支援にあたる専門職はこうした側面を理解することがまず重要である。

◆その上で、これら 4 つの自立の観点から、対象の青年がどの段階にいるかをアセスメントし、「自立」に向けて各側面において必要な支援内容を検討する。

◆なお、これら 4 つの自立は必ずしも同時に達成されるわけではなく、対象の青年の置かれている環境やそれまでの体験等により、達成の内容、時期も異なる。このため、対象の青年の考え、能力、発達特徴等を踏まえ、その対象の青年にとっての「自立」とは何かを考えることが、アセスメントの前提として重要である。

「４つの自立」	概要	達成のための方法例
①生活自立	炊事、洗濯などの衣服の管理、掃除といった基本的生活習慣の確立と生活時間の管理	家事等を意識的・計画的に体験していくための支援
②経済的自立	就職の実現とその継続および職場への適応、計画的な金銭管理の実施	進路決定や職業訓練等の支援、対象の青年がやりがいのある仕事を選択するための支援
③精神的自立	他者との親密な関係性を維持しながらも自己決定と自己責任を全うし、自己肯定感を持てるようになること	親密な他者との安定した関係を形成・維持するための支援
④市民的自立	自分と社会とのかかわりの理解、社会的規範や公共性の獲得（シティズンシップ）、社会参加の実現	政治的権利と義務の遂行の必要性の理解、社会参加への支援

2. 18 歳到達後の者のアセスメント・計画策定・支援などにおける留意点など

◆社会的養育ビジョンでは、代替養育を離れたのち、地域における継続的支援に関して、考慮される必要がある事項として以下の点を挙げている。

① 一定年齢までの定期的な面談と相談機会の確保
② 社会保障、医療サービス等、社会制度の利用の支援
③ 地域生活開始の初期費用の支給と日常生活能力の形成
④ 金銭管理の支援と債務問題の回避
⑤ 暴力被害（性暴力を含む）時の早期介入と支援
⑥ 法的支援の保障と弁護士費用等の確保
⑦ 職場定着の促進と離職時の生活支援

こうした点を考慮して、アセスメント・計画策定にあたる必要がある。

◆また、18 歳到達後の者のアセスメント・計画策定・支援などにあたっては、その特徴に鑑み、これまでに記載されている内容のほか、下記などの点に留意することが重要である。

（1） 本人の意思を尊重した計画策定

◆社会的養育ビジョンでは、「自立支援は当事者の参画と協働を基本原則とする。参画過程において十分に支援される必要もあり、場合によってはアドボケイトを伴った参画も考慮されるべきである。」と提言されている。

◆18 歳到達後の者は、その個性、能力、価値観等にかかわらず個別の独立した個人であり、策定するケアプラン（自立支援計画）・継続支援計画も、自らがどこでどのように生活したいか、どう生きたいかという考えを重視した、自己実現に資する計画とすることが大切である。

◆このような観点から、ケアプラン（自立支援計画）・継続支援計画の策定は、対象の青年と支援者がともに作り上げていくことが重要であり、支援者が一方的に策定することがないよう、意識して支援に当たることが必要となる。

取組例：

○ケアプラン（自立支援計画）・継続支援計画策定の話し合いの際は、原則対象の青年本人が同席
…方針検討に対象の青年が主体的に関与することで、より意向を反映させた計画とする。

○適時適切な面接技法や多様な経路からの情報収集を活用した、対象の青年の真のニーズ、思いの把握
…対象の青年の希望が、どのような考えから生まれているかを明らかにする。例えば、施設退所後の進路を就職・就学のどちらにするか悩んでいる対象の青年がいた時に、なぜ就職・就学の選択を悩んでいるのかを支援者が理解する。

「やりたい仕事がある」「一日も早く経済的に自立したい」「就学を希望しているが経済的に難しいのではと考えている」など様々な理由が想定されるが、例えば就学の費用に関して利用できる奨学金、自治体による生活費の支援などがあるかも知れず、そうした制度を活用することで、対象の青年が本当に望む生活が実現できる可能性がある。

○具体的・現実的な継続支援計画および支援内容の検討
…対象の青年が希望している生活は、専門職が客観的に評価した際に必ずしも実現可能性が高いものばかりではないとも想定される。対象の青年が希望する生活を実際にしてみたときに、どのような生活上の

課題が想定されるか（生活費の不足、対象の青年の身体的・精神的負担、困った時の支援の有無）をできるだけ細かく洗い出し、対象の青年に提示・協議することで、より地に足のついた現実的な計画策定が可能となる。

※あくまで一例であり、実際の支援は様々な条件を考慮し、最適な手法をとることが必要。
（以下「具体的な取組」についても同様）

（2） 障害の有無・種別等や被虐待経験に配慮した課題・支援方策の検討

◆18 歳到達後の者の中には、知的障害、発達障害、精神障害等何らかの障害がある者も一定数いると考えられる。「0 歳から 18 歳到達後の者に対する自立支援に関する調査」アンケート結果によれば、何らかの障害のある方では「基本的生活の確立、社会生活スキルが十分でない」「住居又は家財道具等の確保が困難」など、複数の項目で障害のない方より回答割合が高い傾向がみられた。

◆「障害があるからこのようなことが困るはずだ」などの先入観を持つことなく、個別化を基本とした支援をすることは、自立支援に関わらずソーシャルワークの原則である。一方、障害に起因する自立支援上の課題がないか、これに対する適切な支援は必要かといった検討もアセスメント上欠かせない視点であり、丁寧にニーズを把握していくことが重要となる。

◆また、障害の種別・程度によっては、将来の自分の生活を具体的かつ現実的に考えることが難しいケースも想定される。この場合も、対象の青年からの信頼が厚い家族や専門職などが対象の青年の意向を適切に計画に反映させるなど、代弁的機能を伴った専門的支援が必要である。

◆また、被虐待経験の有無によっても、実親等との関係や、職場や大学等の人間関係、恋愛関係の構築等に課題がある割合が高い傾向がみられたことからも、同様の配慮ある専門的支援が必要である。

取組例：

○基本的な日常生活、社会生活が自立して営めるか、詳細に確認

…アンケート結果では、「基本的生活の確立、社会生活スキルが十分でない」の項目において、障害のある者の該当割合が比較的高かったことから、例えば軽度知的障害のある者が学習や就労上困ったことが生じないか、悪意のある第三者により、権利擁護的観点から問題となる関与をされないか、といった検討の必要性に留意する。

○心理面の課題にどう対応するか（対応が必要か）についての検討

…精神障害のある者では、「自分の生い立ちに関する悩みがある」など、人間関係に関する項目の回答割合が高い傾向にあった。心理面の課題は、友人、恋愛等深い人間関係の構築など、生活の様々な場面で影響する可能性もあり、心理的葛藤に関する評価やサポート体制の構築をすすめることが必要な場合もあるであろう。

（3） 支援関係者の役割分担

◆社会的養護自立支援事業実施要綱においては、継続支援計画の策定にあたり、対象の青年のほか、児童相談所の担当職員、里親、施設職員など対象の青年の支援に携わってきた職員等を含めた会議を開催することとしている。

◆こうした関係者が緊密な連携のもと措置解除後の支援を行うこととなるが、「対象の青年に何か困ったことがあればまず最初に相談する窓口」「制度的な相談、検討を担う機関」「気軽に立ち寄り、話ができる場所」など、各機関の役割分担や、とりまとめ、総合的な管理を行う機関を明確にする事が必要である（継続支援計画を策定する立場の支援コーディネーター等が、とりまとめを担うことが想定される）。

◆役割分担にあたり、児童相談所等の行政の専門機関は多忙であることも多く、また児童養護施設も日々の入所者のケア、里親も自身の生活等があるなど、各々の置かれている環境、事情により、すべての対象の青年の自立支援に携わることが現実的ではない場合も想定される。各機関等がそれぞれの事情を踏まえ、持続可能な支援体制を構築できるよう、役割分担において配慮すべきである。

（4） 対象の青年の地域移動

◆就職、就学、また人間関係の変化や結婚など様々な理由で、対象の青年が別の自治体に移動すると、児童相談所・市町村担当者の変更や物理的制約による施設、里親等との関係性の希薄化が生じることも想定される。この際、対象の青年に継続的な支援が必要で、かつ関係者に連絡無く引っ越された場合に、支援体制が瓦解する懸念もある。

◆地域移動があった際にも円滑に関係者間の引き継ぎ、連携体制の再構築ができるよう、対象の青年の地域移動等に対応しうる計画策定にも配慮することが望ましい。

取組例：

○ライフイベントのモニタリング（イベントを関係者が把握できる仕組み）

…就職、就学、結婚、妊娠、家族の変化（親の引越し、病気、離婚等）など、住居が変わるきっかけとなる種々のライフイベントが生じた際に、関係者が適宜把握できる体制をつくる。

例えば、対象の青年に上記のようなことがあったり、引越しを検討したりする際には、関係者に一報を入れるように依頼・約束をするなど。

※ 地域移動に伴うケース移管について

対象の青年の地域移動に伴うケース移管については、少なくとも次のような点に留意しながら丁寧かつ綿密に行われなければならない。

① 担当している関係者（児童相談所、里親、施設職員、学校など）が出向いて、新たに担当する関係者（支援コーディネーターを含む）に情報提供・説明・協議などをすること（事前協議を含む）。

② 原則として青年が参加して双方の関係者間で継続支援計画などの引継ぎを行うこと。

③ 双方の関係者間で定期的かつ必要に応じて情報提供を行い、情報の共有化を図ること。

④ 移動後の生活環境の変化やトラブルなどに青年が適切に対応できているのか把握するために、担当していた関係者が定期的かつ必要に応じて訪問、通信などによって対応すること。

⑤ 移動先の支援コーディネーターは定期的かつ必要に応じて連絡をし、相談に応ずること。
⑥ 移動先で青年にとってアドボケイトになる方を可能な限り紹介すること。
⑦ 移動先での交友関係がない場合には、本人の意向に基づき、サークル活動や当事者団体などを紹介すること。

（5） 妊娠、出産による生活の変動

◆パートナーとの家族形成、妊娠、出産（対象の青年・パートナー）時は、生活が大きく変動し、新たな生活の形成と子どもの養育に関する支援が必要であることから、より集中的な支援の構築と母子保健、子育て支援等の他制度へのつなぎと活用が重要である。

◆ケアプラン（自立支援計画）・継続支援計画の策定にあたっても、新たにパートナーと形成した家族が対象の青年にとってどのような場所であるか、パートナーとの関係性はどうか、また妊娠、出産にあたり対象の青年およびパートナーがどのような過ごし方をしているかといった事項を把握し、健やかな生活が営めるよう支援する計画を策定することが大切である。

取組例：
○（妊娠中の場合）出産に対する、対象の青年・パートナーの心構えや準備状況を把握し、計画を立て、必要に応じた支援の実施。
…通常、妊娠・出産は対象の青年や家族の生活を大きく変える出来事であり、また子どもを育てるためには乳児のケアに関するスキル習得（授乳、おむつ交換、お風呂など）、物理的な環境の整備等様々な準備が必要。そのための計画を策定し、これが適切に行われているかを評価し、必要に応じ支援することで、より適切な育児、子どもの健やかな育ちが期待できる。

（6） 進路に関する支援

◆進路保障の在り方については、代替養育の場において高卒後の進学、就学機会の保障と経済的支援、職業訓練、就労機会の確保等を考慮することが必要であり、前述のとおり、自立を「①生活自立」「②経済的自立」「③精神的自立」「④市民的自立」の４つの観点からとらえると、経済的自立を促進する支援として適切な進路決定を促すことは大変重要である。

◆自立支援にあたって、対象の青年の意向のもと、就労・就学といった進路を考えていくことは不可欠であり、またその実現にあたっての課題は何か、経済面、社会生活スキル（対人関係の構築能力等）、学力、身体能力等様々な側面から検討することが必要である。

取組例：
○就労につなげるための公的訓練制度等の活用
…自治体等が実施する公共職業訓練、生活困窮者自立支援法に規定される就労訓練事業、障害者総合支援法における就労継続支援・就労移行支援等、活用可能な制度が対象の青年の特性等に応じ様々なものが用意されているため、対象の青年のニーズとこうした制度のマッチングを検討する。

Ⅲ　継続支援計画の策定について

1. 継続支援計画の意義

◆社会的養護自立支援事業実施要綱では、継続支援計画について下記のように定められており、これらの項目を定め、実践することで、対象の青年にとっての自立した生活を実現できるよう支援することが重要である。

対象者の心身の状況や生活状況、保護者の状況など家庭環境、学校若しくは就労先の環境など必要な情報を収集しアセスメントを行い、社会的自立に向けて、 ・支援上の課題 ・課題解決のための支援目標 ・目標達成のための具体的な支援内容・方法（居住に関する支援や生活費の支給の必要性やその方法、生活相談の実施・就労相談の実施の方法等） などを定め、退所後の生活等を考慮した計画を作成すること。 （※実施要綱より：体裁について一部改変）

2. 継続支援計画の策定

（1） 策定までの流れ（策定過程）

◆継続支援計画を策定する役割は、事業の要綱上「支援コーディネーター」にあると定められている。また、支援コーディネーターによる継続支援計画の策定は、児童相談所が情報共有・確認することが必要とされている。こうしたことを踏まえ、誰が支援コーディネーターを担うかが決定されることが最初に必要である（決定は、実施主体である都道府県等が行うこととなる）。

◆支援コーディネーターを中心とする対象の青年のアセスメントは、第２部で述べたような基本的事項および留意点に配慮しつつ、対象の青年本人に関すること（居場所、就労・就学状況、生育歴、心身の健康状況、発達的特徴等）、家庭に関すること（原家族の家族構成、家族の心身の健康、婚姻等により形成された家族の有無・状況等）、居住地域に関すること（周辺環境の社会資源、ソーシャル・サポートの有無等）など、様々な観点から対象の青年の生活を評価することが必要であり、計画策定にもこれらの状況を総合的に加味した検討が求められる。

◆また、対象の青年の既存のケアプラン（自立支援計画）と一貫した内容とすることが対象の青年の継続的な支援にあたり重要であるため、支援コーディネーターはケアプラン（自立支援計画）の内容について熟知しておく。

◆上記のように把握、検討すべき項目は対象の青年の置かれる状況により多岐に渡り、そのために計画策定の流れは画一的なものではなく、様々な状況で変わることが想定されるが、ここでは一例として、策定の流れを下記のとおり示す。

①対象者本人、関係者等からの情報収集

・都道府県等（児童相談所）や事業の委託先の支援コーディネーターが、アセスメントに必要な情報を把握する。
・対象の青年との面接に加え、観察、関係者からの聞き取りや既存情報の活用等、多様な情報源をもとに正確かつ効率的な把握に努める。

②自立支援に向けたアセスメントの実施

・①で収集した情報等から、本人の自立支援における課題、強み、必要な支援等をアセスメントする。
・適切なアセスメント及びそのための情報収集を行うため、本ガイドラインでは「子ども家庭総合評価票青年後期（18 歳到達以降）」を作成、掲載しているので、こちらも活用されたい（後述）。

③継続支援計画（案）の策定

・②のアセスメント情報により、支援コーディネーターが継続支援計画案を策定。
・計画案の策定段階で、原則本人に参加してもらうことが望ましい。これにより、本人が、自分の支援体制・目標がどのように設定されているかを理解し、これに向けた主体的な活動が期待されるとともに、関係者の支援の方向性に齟齬が生じることを避ける。

④関係者間の協議（計画記載内容の検討、役割分担の明確化等）

・③で策定した継続支援計画案をもとに、関係者間で計画内容についての協議を行い、計画案の修正を必要に応じ行ったうえで、計画を完成させる。
・ここでの「関係者」としては、事業実施要綱において「対象者、児童相談所の子ども担当職員、里親、施設職員など対象者の支援に携わってきた者等」により会議を開催し、継続支援計画を策定することとされているため、原則これらの者との協議を行いつつ、必要に応じこれ以外の関係者にも協力を依頼することが必要である。また、決定までの経過の中で、本人にも計画内容を理解してもらう。
・協議内容を踏まえ、計画に記載すべき内容を決めるほか、関係者が対象者支援をどのような役割で行うか、明確化する。

⑤継続支援計画の進捗状況の確認、見直し

・目標達成の状況については、支援コーディネーターが関係者と定期的な協議の場を設けるなどして、関係者が情報を持ち寄り、共有することが重要である。必要があると認められた場合は、計画を適宜見直す。
・特に、就職（転職・離職）、就学（退学・卒業）、家族構成の変化等があった際は、これに伴う対象者の経済状況、居住場所、支援体制の変化等を踏まえ、計画の見直しについて検討する。

3.「子ども家庭総合評価票　青年後期（18 歳到達以降）」を活用したアセスメント

（1）「子ども家庭総合評価票　青年後期（18 歳到達以降）」について

◆前項の流れ「②自立支援に向けたアセスメントの実施」でも示すとおり、本ガイドラインでは自立支援において必要な情報を多角的にもれなく把握し、より適切なアセスメントを実現するための「子ども家庭総合評価票　青年後期（18 歳到達以降）」や「総括一覧シート」等のツールを用意している。

◆子ども家庭総合評価票を作成することで、自立支援において必要な情報を網羅的に収集できるほか、これを基に作成した「総括一覧シート」に基づき、対象の青年自身および対象の青年の家庭、地域にどのような課題があるかを十分に把握することが可能である。

（2）「子ども家庭総合評価票　青年後期（18 歳到達以降）」および「総括一覧シート」本体

別紙３のとおり。

第5部 子ども家庭総合評価票によるアセスメント及びケアプラン（自立支援計画）・継続支援計画策定等の実際

Ⅰ　児童記録票の作成（表紙～総合診断）

1．児童記録票の作成上の留意点

児童記録票は、児童相談所が当該の子どもについて適切なアセスメントや援助方針（援助指針）の作成及び援助を行うための資料となるとともに、児童福祉施設への入所措置や里親への委託措置がとられた場合には、ケアプラン（自立支援計画）の策定の際に活用するなど支援上の参考資料にもなる。また、ケースの中には、終結後に再び相談援助が必要となる場合もあり、資料として活用することもある。

このように児童記録票の役割は極めて大きく、児童記録票は子どもやその家族に対する援助にあたっての重要な基礎資料となっている。したがって、その作成にあたっては、児童記録票の目的や意義について十分に理解し、それを踏まえつつ作成するといった熟慮ある対応が求められている。

（1）記入上の留意点

問題の事実、調査した内容、検査した結果などについては、日時や情報源などを付し、具体的かつ客観的に記入する。また、問題の事実、調査した内容、検査した結果などとそれに対する所見とは明確に区別して記入する。

必要な内容は、様式の枠にこだわらず、枠を広げるなど工夫して記入すること。

記入内容の重複は可能な限りしない。

面接の記録法には、叙述体、要約体などいくつかの方法があるが、内容に応じて使い分けて用いる。

（2）表記上の留意点

表記については、各自治体で定めている「公用文の書き方」を参考とする。

（3）ファイリング上の留意点

各種診断票、心理検査結果、子ども家庭総合評価票調査結果、健康診断書、照会に対する関係機関からの回答書など、子どもに対する適切な援助をするための資料については、綴ることが基本である。しかしながら、面接や観察などの援助過程で取るメモや写真などについては、そのまま綴るのではなく、整理して所定の用紙に記入あるいは貼り付けた上で綴るようにする。

2．様式

別紙1のとおり

3．作成にあたって

（1）表紙

表紙には、事例番号（16-0038 のように年度を冠して番号を記入）、相談援助の対象となる子ども本人の氏名、生年月日、並びに市町村名を記入する。

（2）援助経過一覧票

援助経過一覧票には、受付、調査、諸会議、一時保護開始、同解除、援助の内容（A学園入所、里親B氏委託）等、簡潔に必要事項を記入するとともに年月日を付する。また、記入した援助事項を担当した職員名も記入する。

（3）フェースシート

ア 事例欄

① 受理年月日を記入し、相談歴の有無について該当する方を○で囲む。

② 種別は、相談の種類を記入する。

③ 事例番号及び担当者は、表紙と同じ内容を記入する。

イ 子ども本人欄

① 氏名はふりがなをつけて記入し、通称名がある場合には（ ）に記入する。

外国人の子どもの氏名については、母国語による表記が漢字の場合は、その表記を記入した上で母国語の発音に従い、ふりがなを付ける。また、アルファベット等その他の文字による表記の場合は、片仮名で記入する。

② 性別は、該当する方を○で囲む。

③ 生年月日は、昭和生まれの場合は、Sを、平成生まれは、Hを○で囲み、年月日を記入する。

④ 年齢は、受理時の満年月齢を記入する。

⑤ 保育所等を利用している場合には、該当する方を○で囲む。

⑥ 保育所・学校等名を記入し、在学中のものについては、幼稚園を除きその学年を記入する。また、担任名も記入すると共に子ども本人の相談に関係している職員がいる場合にはその職員名を記入する。

⑦ 本籍地は、都道府県名を記入する。外国人の子どもの場合は、その国籍を記載する。

⑧ 現住所は、アパート名、○○方等まで詳細に記入する。

住所不定や不詳の場合には「不定」「不詳」と記入する。帰住予定先がある場合には括弧書きで記入する。

ウ 保護者欄

① 保護者氏名については、父母その他法律上の監護義務者及び現に子ども本人を監護している者を記入する。保護者がいない場合には、「なし」と記入する。

② 続柄は、子ども本人との関係が具体的に分かるように、実母、養母、異母兄などと子どもから見た関係を記入する。

なお、父母が離婚している場合、親権者は、続柄の後に「（親権者）」と明記する。非親権者が監護者となっている場合には、続柄の後に「（監護者）」と明記する。

③ 現住所は、子ども本人欄と同様に記入する。子ども本人と同じ場合には、「子ども本人に同じ」と記入する。

④ 電話番号は、自宅の電話番号を記入する。必要に応じて、保護者の携帯電話の番号を記入する。

⑤ 勤務先を記入する。勤務先への連絡や勤務時間中の連絡等について留意が必要な場合には、「（留意）」を○で囲む。

エ　相談者欄

① 児童相談所に相談してきた者あるいは機関の名前を記入し、子ども本人との関係を具体的に記入する。

オ　主訴欄

① 受付面接等において聴取した主訴を記入する。

② 問題と考えている言動（主訴）の事実を具体的にわかりやすく簡潔に記入する。

カ　家族状況欄

① 家族状況については、家族、同居親族等の氏名、子ども本人との続柄、生年月日、年齢、職業、健康状況を記入する。備考には、子ども本人との同居の有無、その他必要な事項を記入する。

キ　生活状況欄

① 生活状況については、受付面接等において聴取した住居の状況、養育・家事状況、特記事項等について具体的にわかりやすく簡潔に記入する。

ク　経済状況欄

① 家族の経済状況については、家族の収入・支出、資産・負債の状況、公私の援助の有無・内容など、援助に必要な範囲で具体的に記入する。

ケ　福祉サービス・機関等利用状況欄

① 福祉サービス・機関等利用状況は、福祉・保健・医療・教育・司法サービス・機関などの利用の有無・内容について、援助に必要な範囲で具体的に記入する。

② 付添人（弁護士など）などについては、その氏名や連絡先などを記入する。

コ　統計分類欄

① 統計分類は、指定されている統計分類表に基づき、その記号を記入し、厚生労働省報告例等に計上する際使用すること。

② 経路については、受理会議を経過し、受理が確定した時点をもって、種類別については、判定した結果をもって、処理は、援助方針会議を経過し援助を実施した時点をもって記入する。

（4）受付面接票

受付面接票には、相談内容、相談者の援助ニーズ、具体的な援助内容及びその結果、面接終了時の状況（次回面接の予約など）、面接所見（仮説や見通しなど）について記入する。

（5）社会・心理診断（社会・心理アセスメント）票

ア　主たる問題（主訴）

① 問題の事実は、具体的な言葉、行動、態度などについて記入する。

② 問題等に関しての記載は誰からの聴取で語られたものであるか必ず記載する。聞き取った内容があたかも客観的な事実であるような書き方は危険であり許されない。聞き取りによる事実は語る人により異なるからである。

③問題の事実について、保護者、警察などの関係者から得た調査事実と面接時に子ども本人に確認

した事実とに差異が生じている場合には、その点について明記しておく。

④ 問題の状況・状態については、発生動機・誘因（きっかけ）、発生頻度・時間、強度・深度（技術など）・重症度・危険度などについて記入する。

特に、非行においては、非行内容（加害・被害の状況）を十分に把握した上で、発生の頻度や深度（習癖化や手口など）、行動特性として単独か集団（リーダー的、追従的）について記入する。

⑤ 問題の経緯は、初発時期とその問題、問題の客観的な事実の経過、問題発生時における子どもの心理状態の経過、問題発生後の行動（隠ぺいの有無など）の経過などについて記入する。

⑥ 問題に対する子ども・保護者の認識・態度については、例えば、問題に対する反省の程度、考え方、取り組み意欲・姿勢など、それに関して表現している具体的な言葉、心情、行動、対応等を記入する。

⑦ 問題の発生を抑制した状況など援助の手がかりになるような情報については、特記事項として記入する。

⑧ 相談者による相談内容（主訴）の背後には、虐待など本質的な問題（ニーズ）が潜んでいる場合があるので十分に留意し、その点に関しては主訴とは明確に区別して記入すること。

イ 子ども・家庭の生活史

① ジェノグラム（家系図）は三世代に関して記入する。

② 子どもの出生前の家族史は、保護者（父母）の生育史、婚姻に至る経緯、婚姻生活の状況、兄・姉の出生・生育状況、家族の疾病・死亡など、当該子どもが出生するまでの家庭の状況を必要な範囲に限り記入する。

③ 子どもの生育史は、妊娠に対する実父母の考え（希望の有無など）、妊娠中（胎児期）、出生時、心身の発育・発達歴、既往歴、学歴、主たる問題歴などを必要な範囲に限り、年月日順に、家族史の記載と対比させて記入する。

④ 家族史は、子どもの出生後の保護者（父母）及び保護者以外の養育者の養育態度、転居、家族の出生・婚姻・離婚・既往歴・死亡などの家庭の状況を必要な範囲に限り、年月日順に、子どもの生育史と対比させて記入する。

⑤ 特に、子どもや家庭が良好な社会適応をしていた状況あるいは良好な関係性を構築していた人物など、援助の手がかりになるような子ども及び家庭の特長（長所、強み）については、可能な限り記入する。子どもが懐いていた対象や良好な対人関係をもっていた人物を探し出すことは、援助の手がかりを与えてくれる。そのような対人関係を持てたこと自体が重要な情報である。

⑥子ども・家庭の生活史は就学後の子どもには必ず子どもからも聞き取らなければならない。

ウ 子どもに関する事項

①子どもに関する事項は、まず子どもとの面接内容となる。子どもの面接時に評価した発達状況、精神的な状況などに関して所見を纏める。

②現在の心身の状況、性格・行動特徴・生活態度、遊び・学習（意欲・態度・成績など）・職業（意識・適性など）関係、交友関係、進路などについて記入する。ただし、乳児などについては該当しない項目もあり、その場合は省略する。

③ 特に、子どもの特長については、趣味・特技などを含め、可能な限り記入する。

④ 子どもが積極的に適応しているものや場面については、特記事項として記入する。

⑤ 援助状況は、新たな発見や変化などポイントをおさえ、必要な情報について具体的にわかりやすく簡潔に記入する。なお、重要な内容については会話をそのまま記載するなど詳細に記入する。

⑥ 使用した心理検査結果については具体的に記入する。

エ 家庭に関する事項

① 家庭に関しては、養育者及びメンバーの心身状況（行動・性格面を含む）、養育者及びメンバー間の関係性（親子・夫婦・きょうだい関係など）、生活状況（養育・家事・問題解決機能、住居、近隣との関係など）、経済状況（就労）、特徴などについて記入する。

② 特に、家族の情緒的な関係性を中心にした家族メカニズムや家庭の雰囲気等について記入し、子どもと家族との情緒的な関係性、子どもに対する養育状況、子どもに与えている影響、子どもが家庭に抱いている感情などについて記入する。

③ 援助の手がかりや資源となる家庭の特長については、可能な限り記入する。

④ 援助状況は、子どもと同様、ポイントをおさえ、必要な情報について具体的にわかりやすく簡潔に記入するとともに、重要な内容については詳細に記入する。

⑤ 使用した心理検査結果については具体的に記入する。

オ 地域社会に関する事項

① 近隣の状況（養育環境など）、保育所や学校などの状況、活用できる社会資源の状況、支援体制などについて記入する。

② 保育所や学校などの状況については、利用・出席状況、生活の状況・態度、職員との関係、施設内・校内の雰囲気、保育所・学校側の保育・教育状況や受け入れ態勢、子どもや保護者の保育所・学校及びその職員に対する感情・評価、保育所・学校側と保護者との協働状況などについて記入する。

③ 就職している子どもの場合には、出勤状況、業務内容、勤務時間、給与、職場の人間関係、職場の雰囲気や受け入れ態勢、子どもの職場に対する感情・評価などについて記入する。

④ 親族、近隣、知人、教師、雇い主などの関係者や保健医療機関などの関係機関及び事業など、支援をしていく上で活用できる社会資源については、必要に応じて記入する。

⑤ 支援体制は、支援体制（要保護児童対策地域協議会など）の有無、具体的な支援内容、支援の経緯（支援効果を含む）、キーパーソンの有無、キーパーソンと子ども・家族との関係性、支援体制の整備、警察との連携などについて記入する。

⑥ 保育所・学校など関係機関や関係者への援助状況は、ケース会議などを含め、具体的に記入する。

カ 診断所見

① 社会診断所見は、ケースを担当し、面接、調査などによる社会調査を中心になって行った職員が記入する。

② 心理診断所見は、面接、観察、心理検査などによる心理学的な調査を中心になって行った職員が記入する。

（6）医学診断票

医学診断票には、医師による診察、医学的検査などに基づいた子どもの心身の状態や保護者・家族の精神状態などに関する診断結果や医師による援助・支援状況及び診断所見について記入する。

なお、協力を得ている医療機関などにおいて診断や治療が行われた場合には、送付されてきた診断書などを添付する。

（7） 行動診断（行動アセスメント）票

行動診断票には、一時保護部門の職員による観察、面接などに基づき、一時保護中の子どもの生活状況及び診断所見について記入する。

ア 子どもの生活状況

① 子どもの生活状況については、生活面（生活習慣・日常生活の状況）、行動面（主たる問題を含む）、感情・情緒面、対人関係面、学習面、遊び・レクリエーション面、特徴・特長などについて記入する。ただし、乳児などについては該当しない項目もあり、その場合は省略する。

② 特に、子どもの入所後の変化、家族への感情、今後の援助に対する意向、子どもの特長など支援をしていく上で重要な点、特記すべき事項については、必ず記入する。

③ 援助状況は、その効果を含め、具体的に記入する。

イ 診断所見

① 診断所見は、原則として観察会議で検討した上で、担当の職員が記入する。

（8） その他の診断（その他のアセスメント）

その他の診断票には、必要に応じて行った理学療法士、言語聴覚士等による診断結果や所見について記入する。

（9） 「子ども家庭総合評価票」によるアセスメント（総括一覧シート）票

「子ども家庭総合評価票」によるアセスメント票は、実施した「子ども家庭総合評価票」による調査結果（評点）などを算出して記入した総括一覧シートをもって、これにあてる。

（10） 総合診断（総合アセスメント）票

総合診断票には、関係職員の協議により、これまでの各診断に記入された情報や所見及び添付された資料を総合的に検討した総合診断（判定）所見について記入する。

なお、その際には、この総合診断（判定）に基づき、援助方針（援助指針）案を検討し作成することから、援助方針（援助指針）を立案した理由や根拠となるように、論理的に構成し、判定の適切さや妥当性を明らかにしていくように記入する。

そのため具体的には、判定会議における「子ども家庭総合評価票」の調査結果などの資料や情報に関しての総合的な検討に基づき、ⅰ主たる問題　ⅱ子ども・家庭・地域社会に関して　ⅲ主たる問題の発生原因・メカニズム　ⅳ援助ニーズ　ⅴ援助の手がかりなどの内容やその順番について、ケースに応じて構成し、ポイントをつき、客観的にわかりやすく簡潔に所見を記入する。

（11） 援助記録票

援助記録票は、子どもや家族などに対する面接、観察、調査などの状況について記入する。

Ⅱ　子ども家庭総合評価票及び総括一覧シートの作成

1．子ども家庭総合評価票記入マニュアル（全バージョン共通）

子ども家庭総合評価票（**別紙3**を参照）の作成については、次に示した「子ども家庭総合評価票記入マニュアル」に基づいて行う。

子　ど　も　家　庭　総　合　評　価　票
＊　記入マニュアル(全バージョン共通)　＊

＊　記入にあたっては、各年齢版の“記入要領”をよくお読みください。
ここに掲載されたリストや一覧表は別冊“子ども家庭総合評価票記入のめやすと一覧表（全種類共通版）”に掲載されています。

＊　この記入マニュアルは、全年齢版について解説しています。

◆　はじめに

1.　子ども家庭総合評価票は、ケースとなったお子さんおよび青年（以下、青年を含む場合も「子ども」とする）のⅠ：現在の心身の健康度や発達状況、活動のようす、生育歴といった子ども自身の特徴と、Ⅱ：子どもが現在生活している家庭の養育機能を中心とした特徴、Ⅲ：子どもと家庭を取り巻く地域の特徴やサポート力についての情報を集めて整理し、ケースの理解や支援計画作成時の基礎資料として利用します。

2.　Ⅱ：家庭パートおよびⅢ：地域パートでは、子どもが現在生活している出自家庭（子どもが生まれた家庭）を対象として作成されています（青年後期版では、一部婚姻家庭を含む）。対象の子どもが入所型施設や里親家庭で生活している場合は、以前に生活していた出自家庭の情報収集や評価に利用してください。

3.　評価票中の“主たる養育者”は、家庭の中で対象の子どもの世話を主として担当している人をいい、“その他の養育者”は、主たる養育者に次いで子どもの世話を担当している人をいいます。家庭の情報を収集する際には、“主たる養育者”と“その他の養育者”がそれぞれ誰かを最初に決定してください。評価票の最初の“基本情報”の部分で、それぞれ誰に相当するかを尋ねていますので、以降の項目では、そこで選択した人と同じ人を“主たる養育者”あるいは“その他の養育者”として評価していきます。

4.　記載にあたっては、本人および家族や保育士・教師などからの聞き取り、当該機関でおこなう心理診断・社会診断・医学診断・行動診断の結果などから情報を収集し、記入要領にしたがってケースの特徴を評価してください。情報源を尋ねている項目では、該当する情報提供者の数字を選んで○印をつけます。（設問・情報源とも、年齢バージョンにより、同種の質問でも一部項目が異なることがあります。）

5.　本評価票では、ケースが持つ“子ども・家庭・地域の問題性（困難さ：Difficultness）”と同時に、“良好に機能している面（強み：Strength）”の両面を評価していきます。

6.　評価票の記載が終わりましたら、各項目で選択した番号を総括一覧シートに転記します。採点基準に従って支援への留意の必要度を判定し、支援の課題を参照してください。支援への留意の必要度が大きい

項目は、それぞれのケースが抱える問題性と関連する可能性があり、支援内容や支援方法の決定に際して考慮の対象としていきます。

7.　総括一覧シートは、ケースのまとめや支援計画作成、判定会議などの資料として役立ててください。

＊　本マニュアル中の【共通】は全版共通、ほかは【　　】内の版での記載を指しています。

＜基本情報＞【共通】（一部、版により異なる箇所は別途記載）
◆ケースに関する基本情報と本評価票を記入した担当者について記載していきます。

①　作成完了日　　年　　月　　日　　担当者氏名：
⇒作成には相当期間を要する場合がありますので、作成が終了した日付を記載してください。

②　記入担当者の職種　　1. 児童福祉司　　2. 児童心理司　　3. 児童指導員　　4. 保育士
5. 医師　　6. 看護師　　7. 保健師　　8. その他（　　）
⇒複数の担当者で記載する場合には、全員の氏名および職種に〇印を付けます。

③　対象の子ども（西暦）
氏名
生年月日：（　　）年（　　）月（　　）日
年齢：満（　　）歳（　　）ヶ月
住所：
TEL.

④　性別：1. 男　　2. 女　　出生順位：第（　）子
⇒出生順位は、ここでは出自家庭での生まれ順を記載します。

⑤　現在の居住場所
1. 実父母の家庭　2. 実父母以外の親族家庭　3. 養子縁組家庭　4. 里親の家庭・ファミリーホーム
5. 施設　6. その他　（【青年中期】は「下宿・寮」が選択肢に含まれる）
【青年後期】
1. 実父母の家庭　2. 実父母以外の親族家庭　3. 養子縁組家庭　4. 里親の家庭・ファミリーホーム
5. 下宿・寮　6. 施設　7. 婚姻家族の家庭　8. 一人暮らし　9. その他

⇒【青年後期】で「1」～「5」を選択した場合は、同居家族も記載します。
1. 実父　2. 養父　3. 1.と2.以外の父　4. 実母　5. 養母　6. 4.と5.以外の母
7. 配偶者　8. 子ども（実子：　　人、実子以外：　　人）　9. 祖父（父方・母方）
10. 祖母（父方・母方）　11. 本人の同居人・内縁関係の人　12. その他

⑥　居住場所の生活必需品の有無　【青年後期】
3. 生活必需品が揃わず、生活に影響している　2. 最低限の生活必需品が揃っている
1. 概ね、または十分な生活必需品が揃っている
⇒日常生活に通常必要な物品（衛生用品やトイレタリー用品など）、家電（冷蔵庫、洗濯機など）等の有無と、これによる生活への影響について記載します。

⑦　現在の養育者（主たる養育者とその他の養育者）【幼児期～青年中期】
⇒現在の子どもの“主たる養育者”は、家庭の中で対象の子どもの世話を主として担当している人をいい、“その他の養育者”は、主たる養育者に次いで子どもの世話を担当している人をいいます。家庭の情報を収集するなかで、“主たる養育者”と“その他の養育者”がそれぞれ誰かを決定してください。以降の項目では、ここで選択した人と同じ人を“主たる養育者”あるいは“その他の養育者”として評価していきます。

⑧　保育・教育機関・就労状況

1. 公立保育所(　)歳児クラス　2. 私立保育所(　)歳児クラス
3. 保育室・ベビーホテル等　4. 公立幼稚園　(　　)歳クラス
5. 私立幼稚園　(　　)歳クラス　6. 公立小学校(　)年
7. 私立小学校(　)年　8. 施設内小学校(　)年　9. 公立中学校(　)年
10. 私立中学校(　)年　11. 施設内中学校(　)年　12. 特別支援学校
13. 特別支援学級　14. 通級による指導　15. 公立高等学校(　)年
16. 私立高等学校(　)年　17. フリースクール
18. 就業(職種　　)　19.アルバイト　20. 未就園・未就学
21. 未就職　20. その他(　　)

⇒各年齢バージョンにはそれぞれの年齢で該当する保育・教育・就労先があげられています。該当するものを選び、番号を記入してください。
⇒青年中期、青年後期版は、「現在の教育機関」「現在の就労状況」「最終学歴以降の就労状況」として、教育・就労先があげられています。該当するものを選び、番号を記入してください。

⑨　保有資格【青年後期】
1. 普通自動車免許　2. 原動機付自転車免許　3.その他

⑩　転居【青年後期】
対象者自身が転居した回数　(　　)回
⇒他の版は家族の転居回数を聞く設問として、Ⅱ　家庭に設問があります。

⑪　婚姻状況【青年後期】
1. 婚姻中:(　　)歳時に結婚　2. 離別　(婚姻:(　)歳・離婚:(　)歳)
3. 死別(婚姻:(　)歳・死別:(　)歳)　4.婚姻・離別・死別なし
⇒該当するものを選び、あてはまる年齢を記入してください。

⑫　妊娠・出産状況【青年後期】
妊娠経験:1. あり　(　　)回　(　)歳・(　)歳・(　)歳　2. なし
出産経験:1. あり　(　　)回　(　)歳・(　)歳・(　)歳　2. なし
⇒該当するものを選び、あてはまる年齢を記入してください。

⑬　保証人の有無【青年後期】
賃貸住宅や携帯電話等の各種契約、奨学金貸与時など、保証人が必要な行為をするときに、保証人になってくれる人の有無を記入してください。

⑭　母子健康手帳【幼児期～青年中期】　2. 取得していない　1. 取得した　0. 判断困難

⑮　主たる問題(主訴)(主たる問題一覧から番号選択)　(　—　)／(　—　)／(　—　)／
(　—　)／(　—　)／(　—　)
★特記事項:主たる問題が最初に問題となった時期　(　　)年(　　)月頃から(西暦で)
・主たる問題の深刻さ　4. 問題は深刻で、子どもの日常生活を大きく損なっている
3. 問題はやや深刻で、子どもの日常生活を部分的に損なっている
2. 問題はあるものの、子どもの日常生活への影響は軽微である
1. 問題はあるものの、子どもの日常生活への影響はない　0. 判断困難
⇒主訴は、下欄から選んでカッコの中に数字を記入して下さい。各カテゴリーの“その他”および“7:その他の相談”を選択された場合には、具体的な内容を下線部分に記入して下さい。主訴が複数あげられた場合には、すべての種類について番号を記載します。その場合、主訴の発生時期と深刻度は最も問題になっている主訴 1 つについて評価してください。

1.　非行	1-1. 窃盗・万引き 1-2. 強盗 1-3. 性的逸脱(援助交際を含む)1-4. 恐喝 1-5. 家出 1-6. 放火 1-7. 粗暴 1-8. 傷害 1-9. 薬物 1-10. その他
2.　養護	2-1. 保護者の家出失踪 2-2. 保護者の死亡　2-3. 離婚　2-4. 保護者の服役 2-5. 保護者の入院 2-6. 保護者の精神障害　2-7. 保護者の身体障害・疾患 2-8. 未婚 2-9. 保護者の経済問題　2-10. 養育拒否　2-11. 遺棄 2-12. ホームレス　2-13.その他
3.　虐待	3-1. 身体的虐待 3-2. 心理的虐待 3-3. ネグレクト 3-4. 性的虐待 3-5. DV の目撃 3-6. その他
4.　育成	4-1. 不登校　4-2. 引きこもり　4-3. 反抗挑戦的行動　4-4. 友人関係 4-5. 注意欠如・多動　4-6. 家庭内暴力　4-7. 緘黙　4-8. 学業不振 4-9. 生活自立困難(18 歳以降のみ)　4-10. 就業意欲欠如(18 歳以降のみ) 4-11. 親子関係不調　4-12. その他
5.　保健	5-1. 未熟児 5-2. 虚弱 5-3. 病気 5-4. その他
6.　障害	6-1. 肢体不自由 6-2. 発達障害 6-3. 重症心身障害 6-4. 知的障害 6-5. その他の精神障害 6-6. 視聴覚障害 6-7. 言語・音声障害 6-8. その他
7.　その他の相談	7-1. 育児に関する相談 7-2. その他

⑯　補導歴の有無【青年中期～青年後期】　2. あり　1. なし
ありの場合は、初発の年齢および直近の年齢を記入してください。

⑰　非行・犯罪歴の有無【青年後期】　2. あり　1. なし
ありの場合は、初発の年齢および直近の年齢を記入してください。

⑱　主たる問題(主訴)に関する特記事項【共通】

⑲　種類　　1.　相談　　2.　通告　　3. その他(　　)

⑳　相談・通告経路　　1. 保護者 (1－1. 父親 1－2. 母親) 2. 親族 (祖母・祖父・その他:　　)
3. 保育所　4. 学校　5. 勤務先　6. 保健所　7. 医療・保健機関
8. 警察　9. 近隣 (具体的に:　　)　10. 児童委員　11.保健センター
12.その他 (具体的に:　　)

21　相談受理日(西暦)　　受理: (　　)年(　　)月(　　)日

22　過去の相談受理　　1. なし(今回が初回) 2. あり　(ありの場合、過去の受理日・機関を記載)
→　1回目:(　　)年(　)月(　)日　受理機関:＿＿＿＿＿＿＿＿
2回目:(　　)年(　)月(　)日　受理機関:＿＿＿＿＿＿＿＿
3回目:(　　)年(　)月(　)日　受理機関:＿＿＿＿＿＿＿＿
4回目:(　　)年(　)月(　)日　受理機関:＿＿＿＿＿＿＿＿

⇒過去に同じケースについて相談を受けた経歴がある場合に過去の相談受理に記載します。転居などで他地域の児童相談所などで受理した経緯が明らかになっている場合もここに記載します。

23　評価票記載完了までの面談回数と対象　　計　(　　) 回
・情報収集者は(複数選択可) 1. 父親 2. 母親 3. 祖父 4. 祖母
5. 祖父母以外の親戚(具体的に:　　) 6. 近隣(具体的に:　　)
7.保育・学校・職場関係者 8. その他(　　)

⇒受理から本評価票の記載が終了するまでにおこなった面談数と対象者を記載します。教師や保育士は7.を、警察や行政関係者などは8.を選んでください。

24　相談受理に関する特記事項

Ⅰ　子どもに関する事項

＜生育史＞

①　出生時の問題

・妊婦健診を受けた【乳児・幼児期】
　　2. いいえ　　1. はい　　0. 判断困難

・出生時体重が 2500 グラム未満【乳児・幼児期】
　　2.　はい（　　）グラム　1. いいえ　0. 判断困難

・在胎週数 36 週以前の早期での出産【乳児・幼児期】
　　2.　はい（　　週　　日）1. いいえ　0. 判断困難

・妊娠・出産時（出産後）に問題があった:【共通】
　　2.　はい（ 具体的に:　　）1. いいえ　0. 判断困難

⇒対象の子どもが出生児に低出生体重（2500 グラム未満）や早期産（36 週以前）、あるいは発育の不全や先天異常などの問題があったかどうかを母子健康手帳の記録などから判断します。
とくに乳児期においては低出生体重・早期産などによる未熟な出生時状況を有するかどうかは重要な情報となりますので、できる限り情報を収集していきます。

②　妊娠・出産に対する実父母の様子【乳児・幼児版】

・対象の子どもの実母は:
　4.　妊娠・出産は望んでいなかったので、誕生を後悔している
　3.　妊娠・出産は望んでいなかったので、誕生した今でも困惑している
　2.　望んだものではなかったが、今は誕生を喜んでいる
　1.　妊娠は望んでいたものだったので、誕生を喜んでいる
　0.　判断困難

・対象の子どもの実父は:
　4.　妊娠・出産は望んでいなかったので、誕生を後悔している
　3.　妊娠・出産は望んでいなかったので、誕生した今でも困惑している
　2.　望んだものではなかったが、今は誕生を喜んでいる
　1.　妊娠は望んでいたものだったので、誕生を喜んでいる
　0.　判断困難

⇒対象の子どもの妊娠・出産が望まれたものであったかどうかを確認します。望まれなかった妊娠・出産が受容されないまま現在に至っている場合は、子どもとの愛着形成や養育の困難などの様々な親子関係の問題に関連するケースもありますので、その他の情報と合わせて慎重に検討します。

③　分娩時の状況【乳児・幼児版】　1. 正常分娩　2. 帝王切開　3. 吸引分娩　4. 鉗子分娩

④　妊娠・出産時の状況に関する特記事項【乳児・幼児版】

⑤　教育・保育歴【児童版以降】

・幼稚園に通園:2.　はい（3年保育・2年保育）　1. いいえ　0. 判断困難
・保育所に通所:2.　はい（　）歳（　）ヶ月～（　）歳（　）ヶ月まで　1. いいえ　0. 判断困難
・小学校は年齢相当に終了:　2. はい　1. いいえ　0. 判断困難
・中学校は年齢相当に終了:　2. はい　1. いいえ　0. 判断困難
・高等学校は年齢相当に終了:　2. はい　1. いいえ　0. 判断困難
・専門学校は年齢相当に終了:　2. はい　1. いいえ　0. 判断困難
・特別支援学校等への通学歴:　2. あり　1. なし　0. 判断困難

・特別支援学級等への通学歴：　2. あり　　1. なし　　0. 判断困難
・通級による指導を受けた経歴：　2. あり　　1. なし　　0. 判断困難
・過去の教育・保育歴中に大きな問題があった
　　2. はい（具体的に:　　）　1. いいえ　　0. 判断困難

⇒現在までの実父母との離別・死別の状況や、保育・教育機関での就園・就学が順調なものであったかどうかに関する情報を収集します。
⇒各年齢のバージョンにより項目が異なります。

⑥　子どもの健診の受診状況【乳児・幼児版】
・生後 1 ヶ月健診を受けた　　2.　いいえ　　1.　はい　　0.　判断困難
・生後 3～4 ヶ月健診を受けた　　2.　いいえ　　1.　はい　　0.　判断困難
・1 歳半健診を受けた　　2.　いいえ　　1.　はい　　0.　判断困難

⑦　健診での問題の有無【乳児・幼児版】
　健診で子どもの状態に問題が指摘されたことがある
　2. はい　　1. いいえ　　0. 判断困難
　↓いつ？:(　　)健診時・(　　)健診時・(　　)健診時
　　(具体的に:1. 発育の問題　2. 疾患関連の問題　3. その他　　)

⑧　これまでに受けた主な予防接種【乳児期～青年中期】

	①	②	③	④	判断困難
1) インフルエンザ菌 b 型(Hib)	□	□	□	□	□
2) 小児肺炎球菌	□	□	□	□	□
3) ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ混合(DPT-IPV)	□	□	□	□	□
4) ジフテリア・百日せき・破傷風混合(DPT)	□	□	□	□	□
5) ポリオ	□	□	□	□	□

	接種済	判断困難
6) ジフテリア・破傷風混合(DT)	□	□
7) 経口生ポリオワクチン	□	□
8) BCG	□	□
9) 水痘	□	□
10) B 型肝炎	□	□
11) ロタウィルス	□	□
12) ヒトパピローマ(HPV)	□	□

	①	②	判断困難
13) 麻しん(はしか)・風疹(三日はしか)	□	□	□
14) ムンプス	□	□	□

	①	②	③	判断困難
15) 日本脳炎	□	□	□	□

⇒健診や予防接種のようすについて母子健康手帳などから情報収集します。養育放棄などの場合には健診や予防接種をほとんど受けさせていないケースもありますので、ほかの情報と併せて検討していきます。
⇒該当する予防接種の種類と回数に、チェックを入れてください。（年齢版で内容は異なっています）

⑨　対象の子どもの疾患既往の有無【共通】
　2.　はい　⇒　疾患・障害の種類:(　　)(　　)(　　)　1. いいえ　0. 判断困難
⇒種類については、めやすの表7「主な身体疾患および身体障害の種類」と表8「主な子ども/青年の精神障害」から該当する数字や記号を選んで記入します。

⑩　怪我・事故【共通】
・これまでに大きな怪我をしたり事故にあった
　2. はい(具体的に:1. やけど　2. 墜落　3. 転倒　4. 交通事故　5. その他　　)
　1. いいえ　　0. 判断困難
⇒虐待による怪我や事故に該当しないかどうか、慎重に判断する必要があります。

⑪　家族の疾患・障害の有無【共通】
　2. あり　1. なし　0. 判断困難　具体的に:家族の誰か(　　)　疾患・障害名(　　)

⑫　養育歴【共通】
・離死別体験
　実母とは:　1. 経験なし　2. 過去に別居経験あり　3. 別居中　4. 離別(離婚・失踪・その他)
　　5. 死別(病死・自殺・他殺・その他)　6. 母親不詳
　実父とは:　1.　経験なし　2. 過去に別居経験あり　3. 別居中　4. 離別(離婚・失踪・その他)
　　5. 死別(病死・自殺・他殺・その他)　6. 父親不詳

⑬　心的外傷体験【共通】
　2. ある　1. ない　0. 判断困難
　原因:1. 自然災害　2. 交通事故　3. 児童虐待　4. 性被害　5. その他犯罪　6. その他

⑭　生育史に関する特記事項【共通】

＜心身の健療度：“健康な心身をもつ”＞
：子どもの現在の身体と心の発育・発達の健康さを評価します。ここでは、子どもの心身の発育や発達に歪みや異常、遅れが認められないかどうかをみていきます。

①　身長(　　)cm　体重(　　)kg　【共通】
身体発育(めやすと一覧表の図2・3の男女別発達発育曲線上にプロットして以下を判断)
　身長:3. 3%未満　2. 97%以上　1. 3%以上 97%未満
　体重:3. 3%未満　2. 97%以上　1. 3%以上 97%未満
⇒0 歳から 18 歳までの男女別発達発育曲線は、出生から就学前までの 14,115 件の身長および体重の発育データ(平成 12 年、厚生省)と、学校保健統計調査で得られた幼稚園年長クラスから高校 3 年までの 695,600 件のデータを用いて作成されています(厚生労働省の「食を通じた子どもの健全育成のあり方に関する検討会」)。身体発育には大きな個人差がありますが、養育不良による発育不全や肥満、思春期の不健康なやせなどを早期に発見するためには、発達発育曲線のパーセンタイル値が参考になります。身長および体重のパーセンタイル曲線にケースの身長・体重をプロットして位置を確認してください。3.3%未満と 2.97%以上については、発育や栄養の不良、または肥満などの問題がないか検討が必要です。
⇒青年後期版は、身長・体重から BMI を算出し、あてはまる番号を記入します。
(参考)BMI(body mass index)＝体重(kg)÷身長^2(m)

②　歯科学的発達状況
・乳歯の出現状況【幼児期】
　4. 大きく遅れている(1歳すぎても未出現)
　3. やや遅れている　2. 月齢相当　1. 月齢以上　0. 判断困難

・永久歯の出現状況【児童・思春期】
　4. 大きく遅れている(8歳すぎても未出現)
　3. やや遅れている　2. 月齢相当　1. 月齢以上　0. 判断困難
⇒歯の発達には大きな個人差がありますが、おおよその発達状況についてめやす表を参考にして評価します。

＜参考めやす表：乳歯の発達＞	
６～８ヶ月頃	：下前歯２本程度
９～10 ヶ月頃	：４本程度（上下前歯２本ずつ）
10～11 ヶ月頃	：６本程度（上前歯４本・下前歯２本）
12 ヶ月頃	：８本程度（上下前歯４本ずつ）

１～１歳３ヶ月	：14 本程度（前歯＋第一乳臼歯）
１歳６ヶ月～２歳	：16 本程度（＋犬歯）
２歳～３歳	：３歳頃までに 20 本完了（＋第二乳臼歯）
＜参考めやす表：永久歯の発達＞	
５～７歳頃	：上下の奥歯（第１大臼歯）が生えてくる
６～８歳頃	：上下の中切り歯と側切歯各 4 本計 8 本程度
９～11 歳頃	：犬歯が生えてくる
10～12 歳頃	：第 1・第 2 小臼歯
11～13 歳頃	：第 2 犬臼歯が生え、計 28 本が出揃う

・未処置う歯【幼児・児童・思春期】

4. 出現本数の 60%以上　3. 59～40%　2. 39～10%

1. ほとんど処置済み・う歯なし　0. 判断困難

⇒処置されていないう歯（虫歯）について、出現している歯数中のだいたいの割合で判断します。未処置数が極端に多いときには養育不良による放置や口腔衛生に関する養育の問題などが存在する場合もありますので、他の養育に関する情報とあわせて検討してください。

③　栄養状態

・現在の哺乳形態【乳児期】

1. 母乳栄養　2. 混合栄養　3. 人工栄養　4. 母乳やミルクは終わっている　0. 判断困難

・離乳食の開始・進行状況【乳児期】

1. 完了（　　歳　　ヶ月）2. 進行中　3. 未開始

⇒離乳食の開始・完了時期については以下のめやすを参考にしてください。

＜参考＞
離乳食の開始時期：4 ヶ月～6 ヶ月頃開始、5 ヶ月頃が標準的な開始時期
離乳食の完了時期（栄養素摂取のおおかたが母乳・ミルク以外の食物に移行する）
：12 ヶ月～18 ヶ月頃、13 ヶ月頃が標準的な完了時期

・食欲　4. 拒食状態　3. かなり不振　2. やや不振　1. 正常　0. 判断困難【共通】

・偏食　4. 異常な偏食　3. かなり偏食　2. やや偏食　1. なし　0. 判断困難【幼児期以降】

・自発的排出を伴う異常な過食行動の有無　2. あり　1. なし　0. 判断困難【思春期以降】

⇒哺乳・摂食状況（食欲）　最近 1 ヶ月程度の期間について、病気時ではないときの食欲について情報収集してください。食欲不振と偏食傾向についてそれぞれ判断してください。以下の留意点については、とくに思春期以降の女子について注意深く検討します。摂食障害が疑われる場合には、隠れた極端な過食がないかも確認します。

＜留意点＞身体的原因や養育上の問題からではなく十分に食べないことが継続し、体重増加がまったくないか、または著しい体重減少を伴う場合や、あるいは極端な過食（自発的嘔吐などを伴うこともある）が見られる場合は、DSM-5 の食行動障害および摂食障害群（神経性無食欲症,神経性大食症）を疑う必要があり、精査する。

④　生活状況（現在の状況）【共通】

・起床時刻：4. 不規則　3. やや不規則　2. やや規則的　1. 規則的　0. 判断困難

・就寝時刻：4. 不規則　3. やや不規則　2. やや規則的　1. 規則的　0. 判断困難

⇒平日・休日をあわせた、だいたいの起床・就寝時刻の規則正しさについて評価します。児童期以降の子どもたちであれば、声かけや注意をしなくても自主的・自律的に起床や就寝ができるかどうかも生活習慣の獲得を評価するうえでは重要な視点でしょう。

・保育施設への登園【乳・幼児期】

4. 就園しているが、全く登園してない　3. ときどき不登園　2. 登園している　1. 就園していない
0. 判断困難

・学校への登校状況【児童期以降】

4. 全く登校してない　3. 不登校の日が多い　2. ときどき不登校　1. 登校している
0. 判断困難

⇒通園・通学している子どもについて、過去 1 ヶ月間くらいの登園・登校状況をみます。本人の登校・登園拒否、病気や入院、家庭の事情などさまざまな理由がありますが、理由にかかわらず登校・登園が実現しているかどうかで判断してください。

⑤　アレルギーの有無【共通】

・食物アレルギー　2. あり　1. なし　ありの場合は具体的な食品名
・その他のアレルギー　2. あり　1. なし　ありの場合は具体的なアレルゲン

⑥　不自然な身体損傷【共通】

・不自然なあざ、やけど、傷などの有無

4. 新旧の不自然なあざや傷が 10 ヶ所以上ある　3.　5～9ヶ所ある
2. 1～4ヶ所ある　1. なし　0. 判断困難

⇒身体検査時などに不自然なあざ、やけど、傷などの身体的損傷の有無を確認してください。気になる不自然な身体損傷については、虐待と関連するものかどうか、家族や保育士・教師などから事情を聞いたり、医師の診察を受けるなどして慎重に検討します。

⑦　性的成熟（第二次性徴および性的行動）【思春期～青年中期】

・男子：＊声変わりした　2. はい　1. いいえ　0. 判断困難
　　＊精通があった　2. はい（　歳　ヶ月）　1. いいえ　0. 判断困難
・女子：＊胸が膨らみ始めた　2. はい　1. いいえ　0. 判断困難
　　＊初潮があった　2. はい（　歳　ヶ月）　1. いいえ　0. 判断困難
　　（初潮を迎えたが今は生理がない場合：　（　　）ヶ月前からない）
・異性への関心や性的体験・行動
　　＊異性と交際している 2. はい　1. いいえ　0. 判断困難
　　＊性体験がある　2. はい　1. いいえ　0. 判断困難

⇒身体的な性的成熟は個人差が大きいですが、性差もあります。一般に女子の方が早く、10～13 歳ころ、男子は 12～15 歳ころに身体的成熟が進み、意識や性的行動もそれにやや遅れて発達していきます。初潮後の女子において、現在生理がない場合には、摂食の問題（低体重や拒食傾向の有無など）や妊娠などの可能性について慎重に検討します。

⑧　全般的な発達の程度（発達検査の実施、あるいは発達のめやす表から）【乳児・幼児期】

・発達の全体像の把握　1. 発達検査を実施　2. 養育者、保育者からの報告　3. 観察　4. その他
・使用検査尺度：下記から該当する数字を記入

1. デンバー式発達スクリーニング検査およびデンバー発達判定法
2. 新版K式発達検査　3. 津守・稲毛式乳幼児発達診断法
4. 遠城寺式乳幼児分析的発達検査　5. その他（　　）

・発達指数：DQ（　　）点　＊領域ごとの得点　具体的に：
・粗大運動に：　3. 遅れあり　2. 疑いあり　1. なし　0. 判断困難
・微細運動に：　3. 遅れあり　2. 疑いあり　1. なし　0. 判断困難
・言語的発達に：3. 遅れあり　2. 疑いあり　1. なし　0. 判断困難
・社会的発達に：3. 遅れあり　2. 疑いあり　1. なし　0. 判断困難

⇒発達スクリーニング調査および発達検査の実施：発達状況をできるだけ網羅的にアセスメントすることが可能なスクリーニング調査（例：デンバーⅡプレスクリーニング質問紙、2003 など）や、養育者や保育者へのアンケートや聞き取り、母子健康手帳の記録、電話でのインタビュー等状況に合わせて実施し、発達の全体像を把握します。発達の遅れが疑われる場合には、発達検査（例：DENVERⅡ：デンバー発達判定法、2003 など）を実施して詳細に検討します。また、就学後の子どもについても障害などのために暦年齢に比して発達の遅れが顕著な場合は、知能検査に加えて発達の全体像が把握できるような発達検査を実施していきます。

＊粗大運動の発達と微細運動の発達

＜運動発達のめやす表＞（Denver Ⅱ, 2003 より）			
粗大運動の発達		微細運動の発達	
3～4 ヶ月	首すわり	1～2 ヶ月	正中線を越えて追視する
5～6 ヶ月	寝返り	3～4 ヶ月頃	ガラガラを握る
7～8 ヶ月	おすわり	3～4 ヶ月	180° 追視する
9～10 ヶ月	つかまり立ち	5 ヶ月頃	物に手を伸ばす
12～14 ヶ月	ひとりで 2 秒立つ	9～10 ヶ月頃	親指を使ってつかむ
13～15 ヶ月	ひとりで 10 秒立つ	14～16 ヶ月頃	自発的ななぐり書きをする
15～17 ヶ月	上手に歩く	18～19 ヶ月頃	積み木を 2 個つめる
18～20 ヶ月	走る	2 歳頃	積み木を 6 個つめる
20～22 ヶ月	階段を登る	3 歳頃	縦の線を模倣できる
2 歳～2 歳半頃	両足でジャンプする	3 歳半頃	○を模倣できる
3 歳半～4 歳頃	けんけんをする	4 歳半頃	□を模倣できる
4 歳～5 歳頃	片足立ち	5 歳～6 歳	人物画を描く

＜言語発達のめやす表＞（Denver Ⅱ, 2003 より）			
出生時	ベルの音に反応する	20～22 ヶ月頃	6語
1～2 ヶ月頃	「アー」「ウー」などの声を発する	22～24 ヶ月頃	絵を指差す
		2 歳頃	2語文を話す
2～3 ヶ月頃	声を出して笑う	2 歳半～3 歳頃	動作を表す言葉が2つ以上理解できる
5～6 ヶ月頃	声の方に振り向く		
7～8 ヶ月頃	パ・ダ・マなどを言う	3 歳頃	色の名前を言う
14～18 ヶ月頃	意味ある1語をいう	4 歳～4 歳半頃	前後上下が理解できる
17～19 ヶ月頃	パパ、ママ以外に 2 語を言う	4 歳半～5 歳頃	5まで数える
18～20 ヶ月頃	3語	5 歳～6 歳頃	単語を定義できる

＜社会性の発達のめやす表＞（Denver Ⅱ, 2003 より）			
出生～3 ヶ月頃	顔を見つめる、自分から笑いかける	14～18 ヶ月頃	簡単なお手伝い
		15～20 ヶ月頃	スプーンを使う
2～3 ヶ月頃	あやすと笑う	17～23 ヶ月頃	人形に食べさせる真似
2～4 ヶ月頃	自分の手を見つめる	20 ヶ月～2 歳頃	上着などを脱ぐ
4～6 ヶ月頃	手の届かないところにおいた玩具を取ろうとする	21 ヶ月～2 歳頃	手伝ってもらい歯を磨く
		21 ヶ月～2 歳頃	手を洗ってふく
5～8 ヶ月頃	自分で食べる	26 ヶ月～3 歳頃	上着、靴などをつける
8～12 ヶ月頃	拍手をまねる	2 歳～3 歳頃	Tシャツを着る
9～12 ヶ月頃	バイバイをする	3 歳頃	ひとりで服を着る
10～12 ヶ月頃	大人の真似をする	3 歳～4 歳頃	簡単なゲームをする
11～15 ヶ月頃	判定者とボールのやりとり	3 歳～4 歳頃	ひとりで歯を磨く
1～16 ヶ月頃	コップで飲む		

・身体能力の発達（体力診断）【児童期～青年中期】
体力の発達（体力テスト）
4. 遅れている　3. やや遅れている　2. 年齢相当　1. 年齢以上　0. 判断困難
⇒身体的能力の発達については、就学後は学校や施設での体力診断によって見ていきます。

⑨　発達状況に関する特記事項【乳児・幼児期】

⑩　疾患・障害
（種類はめやすの表7「主な身体疾患および身体障害の種類」と表8「主な子ども/青年の精神障害」から選択）
・身体疾患・障害の有無【共通】
4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難
種類（　　）/（　　）/（　　）/（　　）（その他　　）
・身体障害の認定（手帳の交付など）【共通】
4. 認定を受けている　いつ？：（　）歳（　）ヶ月時
3. 申請中　2. 受けていない　1. 身体障害なし　0. 判断困難　**⇒認定を受けている場合は等級を記入**
・身体疾患・障害の治療【共通】
4. 未受診　3. 受診したが中断している（完治していない）　2. 治療中　1. 身体疾患・障害なし
0. 判断困難
⇒心身の疾患・障害については、下欄内の疾患・障害リストより、該当する数字をそれぞれ選んで種類の個所に番号を書きます。2 つ以上有る場合には数字を併記してください。また、“その他”を選択された場合には、具体的な内容を下線部分に記入して下さい。

＜主要身体疾患および身体障害の種類＞
＊主な身体疾患：
a．外科系　b．内臓系　c．皮膚の病気（c－1．アトピー性皮膚炎）
d．耳鼻科・眼科の病気　e．先天異常　f．その他
＊主な身体障害：
g．視覚障害　h．聴覚障害（難聴）　i．言語・音声障害（聾唖）
j．肢体不自由　k．内部（内臓器）障害・免疫機能障害　l．その他

・知的障害の有無【共通】
4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難
・知的障害の認定（手帳の交付など）【共通】
4. 認定を受けている　いつ？：（　）歳（　）ヶ月時
3. 申請中　2. 受けていない　1. 知的障害なし　0. 判断困難　**⇒認定を受けている場合は等級を記入**
・知的障害のための療育【共通】
4. 受けていない　3. 受けていたが中断した　2. 療育中　1. 知的障害なし　0. 判断困難
・精神障害の有無【共通】
4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難
種類（　　）/（　　）/（　　）/（　　）（その他　　）
・精神障害の認定（手帳の交付など）【共通】
4. 認定を受けている　いつ？：（　）歳（　）ヶ月時
3. 申請中　2. 受けていない　1. 精神障害なし　0. 判断困難　**⇒認定を受けている場合は等級を記入**
・精神障害の治療【共通】
4. 未受診　3. 受診したが中断している（完治していない）　2. 治療中　1. 精神障害なし　0. 判断困難
（治療中の場合は、受診頻度および主な処方薬）

⇒子どもの精神障害については、国際的にはWHOのICD-10やアメリカ精神医学会のDSM-5を用いて診断することになっていますが、乳幼児期の診断基準はこれらの診断基準では未だ十分に整備されてはいません。乳児期(0～2歳未満)は子どもの発達障害の早期発見にとって非常に重要ですが、0歳台における発達障害の発見は現在のところまだ困難なことが多いといえます。1歳台になると言葉の遅れを主訴に診療機関を受診したり、1歳半健診で要観察になることがあります。この時期に発達障害が見つけられ早期からの治療教育に入れるとよいでしょう。なお、乳幼児期の診断基準の不十分さを改善するために、主としてアメリカの乳幼児精神医学の専門家を中心に乳幼児期の精神障害の検討が重ねられ、「ゼロ・ツー・スリー(Zero to Three)」という診断基準が開発されています。

2歳～就学前までの時期は発達障害の症状がもっともはっきりとしてくる時期であり、診断を確定して、治療教育等の療育活動に参加させていくことが重要になってきます。また、注意欠如・多動性障害(ADHD)などで多動の症状が目立ってきますが、自閉症スペクトラム障害などの発達障害との鑑別に注意することが必要です。児童虐待等を受けている子どもが、虚言、盗み、家出などの行動上の問題を呈することもあるので、このような行動を示す子どもの背後に虐待等の問題が存在していないか留意する必要があります。

児童期になると、就学による集団への適応、同年齢の友人との交流、学習などの社会的な活動が加わり、注意欠如・多動性障害や反抗挑戦性障害、素行障害、分離不安障害、不登校および学校への不安や校内暴力、集団非行など集団としての病理も明らかになってきます。またうつ病や不安障害も児童・思春期から出現し、とくにうつ病は子どもの自殺につながることもあり慎重な対応が必要です。子どもの精神障害は複数の障害が重複することがよくあり(素行障害とうつ病の併発など)、丁寧な診断が必要です。思春期後半から青年期には統合失調症や摂食障害、対人恐怖症、人格障害などの前成人型の精神障害が出現し、とくに女子に多い摂食障害は長期化・重症化する前に対応することが重要です。

⑪　障害福祉サービス等の利用の有無【共通】
・障害者総合支援法における障害福祉サービス等の利用
⇒利用している場合、障害支援区分
⇒利用している場合、実際に利用しているサービス

⑫　疾患・障害に関する特記事項

⑬　情緒・行動上の問題(種類はめやす表の表9「情緒・行動上の問題リスト」から選択)【共通】
・情緒・行動上の問題の有無
4. 確かに問題あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難
・種類(　　)/ (　　)/ (　　)/(　　)
・治療・相談の有無
4. 未受診・未相談　3. 他機関に受診・相談あり　2. 受診・相談したが今は治療・相談していない
1. 情緒・行動上の問題なし　0. 判断困難

⇒相談開始時点ですでに明らかになっているか、相談の過程で明らかになった情緒や行動上の問題の種類を記載します。種類については、情緒・行動上の問題リストを参照して番号を選択してください。あてはまらない場合には、15. を選択し、具体的な問題を記載してください。

＜情緒・行動上の問題リスト表＞
1.　自閉的傾向(人に対して反応しない、視線が合わない等)
2.　養育者との関係性(なつかない、過度の反抗、養育者への暴力など)
3.　注意欠如・多動傾向(落ち着かない、過度の注意散漫など)
4.　反社会的行動傾向(いじめ、過度で頻繁なけんか、嘘、窃盗、放火、粗暴など)
5.　抑うつ傾向(継続的な落ち込み、食欲不振、自殺念慮など)
6.　限局性学習障害傾向(特異的な読み書き・計算の問題)
7.　物質使用(アルコール、タバコ、薬物)
8.　自傷行為(リストカット、自殺未遂など)
9.　集団不適応(不登校、学校や職場などでのいじめられ、孤立、いじめ、反抗など)
10.　家庭内暴力
11.　社会的ひきこもり(長期にわたる外出拒否)

12. 排泄問題（夜尿、遺糞など）
13. 摂食障害傾向（拒食、過食、異食など）
14. 睡眠問題（不眠、過眠など）
15. ギャンブル（お金を使った賭け事等）・ゲームへの過度の依存
16. 性嗜好（盗撮、痴漢等）の問題
17. その他

⑭　情緒・行動上の問題傾向（現在の状態を評価）

⇒子どもの情緒・行動上の問題は多様で、その背景に精神障害が存在していることもあります。精神障害の早期発見や問題そのものの重症化を防ぐために、本評価票では各年齢で主な情緒・行動上の問題についてその程度を評価するための項目を設定しています。すべての項目で留意の必要度が高い場合には、より詳しい情報を入手したり、検査や医師による診断が必要かもしれません。今後の経過を見ていくためにも、現時点で関係ないように思われる項目や、前項の⑪情緒・行動上の問題と重複する項目についても、飛ばさずに評価してください。

・自閉症スペクトラム障害の徴候【乳児・幼児期】

⇒0 歳台での自閉症スペクトラム障害の診断はまだ困難がありますが、人に対する微笑や発声などの社会的反応（アイコンタクトが成立したうえでの他者との前言語的コミュニケーション行動）がはっきりしてくる生後 4 ヶ月頃からの子どもの他者に対する関心の持ち方や行動をここで評価していきます。幼児期以降は、特有の奇妙な振る舞いや常同行動についても情報を集めます。児童期・思春期で言葉の出現を見ているケースについても、対人的コミュニケーションの困難や顕著なこだわりの強さ、順応性の極端な乏しさなどが認められる場合には、自閉症スペクトラム障害の可能性についても検討していきます。

	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
1) 他の子ども達に対してに関心がある	□	□	□	□	□
2) 何かに対する関心を示す時に、人差し指を使って差す	□	□	□	□	□
3) 周囲の人に何かを見せるために、物を持ってくる	□	□	□	□	□
4) 周囲の人が表情を作ると真似するなど、模倣がある	□	□	□	□	□
5) 名前を呼ぶと応える	□	□	□	□	□
6) 部屋の向こうにある玩具を指差すと、そちらの方を見る	□	□	□	□	□

・自閉症スペクトラム障害の徴候【児童期以降】

＊目だった言葉の遅れはないものの、人とコミュニケーションするときに、気持ちが通わないことがある
＊融通がきかず、ひとつのことにこだわり続ける
＊初めての場所・状況が極度に苦手で慣れることができない

・反応性愛着障害の徴候【乳児期～青年中期】

⇒以下の 2 項目のどちらかにあてはまるかどうか、養育者に対する質問あるいは観察によって評価してください。どちらかに当てはまる場合には、不適切な養育（愛情など基本的な情緒欲求や身体的欲求の持続的無視など）がないかどうか、背景情報から検討する必要があります。

＜反応性愛着障害＞
＊子どもは養育者に対していつも警戒し、緊張し、触れられることに抵抗したり、拒否する
＜脱抑制型対人交流障害（反応性愛着障害）＞
＊見知らぬ人を含め、誰かれかまわず過度になれなれしく、極端ななつき方を示している

・反社会的問題行動傾向【幼児期以降】

⇒衝動性の強さとそれに対するコントロールの弱さや、他者に対する攻撃性、社会的規範意識の脆弱さに関する以下の項目にあてはまる行動がしばしばみられるかどうか、養育者に質問するかある

いは観察によって評価します。すべてにあてはまる場合には、対象の子どもはこの年齢段階での行為の反社会性を有している可能性が示唆され、対人関係の困難に関連するかもしれません。

＊カッとなったり、かんしゃくを起こしたりすることがある
＊他の子とけんかをしたり、いじめたりする
＊うそをついたり、ごまかしたりする

・注意欠如・多動性障害【幼児期以降】

⇒以下の項目にあてはまる行動がしばしばみられるかどうか、養育者に質問するかあるいは観察によって評価します。すべてにあてはまる場合には、対象の子どもはこの年齢段階での多動傾向や注意散漫さを有している可能性が示唆され、集団生活上の困難に関連するかもしれません。

＊すぐに気が散りやすく、注意を集中できない
＊落ち着きがなく、長い間じっとしていられない
＊いつもそわそわしたり、もじもじしている

・限局性学習障害傾向（Learning Disorders： LD）【児童期・思春期】

⇒学習障害（LD）とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはありませんが、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定の能力の習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものです。その原因として中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されていますが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではありません。現状では多くの子どもが診断されずに放置されている実態がありますので、以下の項目に当てはまる行動がしばしばみられるかどうか、養育者や教師に質問するかあるいは観察によってていねいに評価する必要があります。どれかにあてはまる場合には、対象の子どもは読む、書く、計算能力における特異的な問題を有している可能性が示唆され、DSM-IV などの限局性学習障害に相当しないかどうか精査してください。

＊全般的な知的発達や言葉の発達は正常なのに、ひらがなやかたかなを覚えられなかったり、思い出せないことがある
＊全般的な知的発達や言葉の発達は正常なのに、どんなに練習しても漢字が覚えられないことがある
＊全般的な知的発達や言葉の発達は正常なのに、たし算やひき算の繰り上がり・繰り下がりが覚えられないことがある

・抑うつ傾向【児童期～青年後期】

⇒以下の項目にあてはまる行動が１～２週間以上にわたって継続してみられるかどうか、本人、養育者、教師に質問するかあるいは観察によって評価します。すべてにあてはまる場合には、対象の子どもは抑うつ状態にあることが示唆され、DSM-5 などのうつ病性障害などに相当しないかどうか精査する必要があります。児童期であっても２～３％程度のうつ病性障害の発現が報告されていますが、自殺企図などの可能性や、素行障害が摂食障害など他の精神的な問題と重複しているケースもありますので、該当する場合は慎重に検討していきます。

＊ほとんど一日中、いらいらしたりふさぎこんだりしている
＊食事が楽しめず、食欲もない
＊生きていてもしかたがない、死にたいなどと言う

・アルコール、タバコ、薬物使用【思春期以降】

⇒健康を害する物質使用があるかどうか確認します。

＊飲酒をしている（1週間に2回以上）
＊喫煙をしている（毎日数本以上）
＊薬物（シンナー、麻薬、覚醒剤など）を使用したことがある

・ギャンブル・ネットゲーム依存【ギャンブルは青年後期、ネットゲーム依存は児童期以降】

＊パチンコや競馬、競輪などのギャンブルにとらわれ過ぎていて、どうしても止めることができない
＊パチンコや競馬、競輪などのギャンブルにお金を使い過ぎて経済的な困難に陥ることがある

＊ネットゲームをしている時間が長過ぎて、学業や仕事に支障をきたす
＊ネットゲームをすることを最優先にしていて、日常生活に問題が起きてもゲームを止めることができない

・学校／職場不適応傾向【児童期～青年期、青年期では職場への不適応も含む】
⇒学校や職場でのさまざまな不適応傾向について見ていきます。本人や家族、学校教師などから情報収集し評価してください。
登校・出勤困難
＊病気や家庭の事情ではないのに学校や職場を休む
＊学校や職場のことを考えただけで緊張することがある（ようだ）
＊登校・出勤時に頭痛、腹痛、気持ち悪さなどを訴える
学校・職場での孤立感
＊学校や職場でいじめられている（ようだ）
＊クラスや職場のみんなに馬鹿にされないか気にしている（ようだ）
＊学校や職場でみんなから嫌われている気がしている（ようだ）
学校での反社会的行動【児童期・思春期】
＊学校で誰かをいじめたことがある
＊授業中につまらなくなって教室を出て行ったことがある
＊学校で先生に反抗したり乱暴したことがある

・本人の家庭内での暴力【児童期～青年後期】
⇒対象の子どもの家庭内での暴力について見て行きます。“暴力あり”とされた場合、対象が誰か、どの程度の頻度か、さらに詳しい情報を収集します。
4．よくある　3．時々ある　2．あまりない　1．全くない　0．判断困難
⇒ 誰に：（1. 父親　2. 母親　3. きょうだい　4. 祖父　5. 祖母　6. その他　　）

・自傷的行動【幼児期～青年後期】
4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
⇒ 具体的に：1. 抜毛　2. 頭を壁に打ち付ける　3. 腕や手噛み、つねり　4. リストカット
5. その他（　　）
⇒対象の子どもに自分の身体を傷つける自傷行為があるかどうか情報収集します。

・社会的引きこもり【青年中期～青年後期】
⇒身体的疾患や特定の精神障害（統合失調症、うつ病など）ではないのに、部屋や自宅を出ることができず、社会的活動に参加していないことがあるかどうか情報収集します。
4. 6ヶ月以上続いている：（　　）年（　　）ヶ月程度　3. 1～5ヶ月続いている
2. 1ヶ月未満の継続　1. 全くない　0. 判断困難

＜自己の発達：“自分を大切にする”＞
：子どもが自分という意識（自己認識）を発達させ、自分のイメージ（自己概念）をもったり、自己主張できるようになっていく過程のどこに現在あるかをみます。また、子どもが自分の内面の情緒をどのように表現できるようになっているかもここでみます。

① 自己意識のめばえ【乳児期】
＊自分の名前を呼ばれるとわかり、反応する
＊「○○ちゃんの手はどこ？」などと質問すると、自分のからだの部分を指差すことができる
＊泣かないで自分の欲しいものを示すことができる

② 自己意識の発達【幼児期】
＊「イヤ」「自分でやる」「～したい」など言葉や動作で自己主張できる

＊自分のことを自分の名前や「ぼく」「わたし」と一人称で表現できる
＊泣かないで自分の欲しいものを説明したり要求することができる

③　自己概念と自己評価
【幼児期、4 歳以上】
＊自分には友だちがたくさんいると思っている（ようだ）
＊自分の顔や姿かたちが好きで、気に入っている（ようだ）
＊鬼ごっこやかくれんぼなど、みんなとするゲームはうまくやれる自信がある（ようだ）
【児童期以降】
＊今のままの自分に満足している（ようだ）
＊自分の顔やスタイルが好きで、満足している（ようだ）
＊クラスのみんなと同じくらいかそれ以上に頭がいいと思っている（ようだ）

④　性同一性、受容感【幼児期以降】
＊自分の性と反対の性別（男性は女性、女性は男性）の意識や行動を示している
＊「自分の性と反対の性別（男性は女性、女性は男性）に生まれたかった」と思っている

⑤　自己制御性（自己志向性）【4 歳以降の幼児期及び児童期以降】
＊目標を持って勉強したり練習することができる
＊約束を守ることができる
＊これからすること（おやつ、絵本、遊び、勉強、読書など）を自分で選べる

⑥　自己同一性探求の志向性とその達成【青年中期～青年後期】
＊今、自分の目標をなしとげるために努力している
＊自分がどんな人間なのか、何をしたいのかということを、真剣に迷い、考えている
＊一所懸命に打ち込めるものを積極的に探し求めている
＊人生上の大きな決定（就職・結婚・親との同居/別居等）を自主・自立的に決定し、受容しようとしている

⇒子どもの自己意識は２歳頃に急速に発達し、“ジブンデ”と自己主張をしたり、“ぼく”“〇〇ちゃん”などの一人称が使えるようになったりすることで、その発達を確認することができるようになります。児童期前半までは自分を中心に考える自己中心的な傾向が強いですが、幼児期後半には自分の思いや欲求を統制するような自己コントロールが少しずつ芽生え始め、こうした自己制御力は思春期に入って大きく発達します。青年期には自分をより客観的にながめられるようになり、自分がどんな人間なのかその特徴を知ろうとしたり、将来を自己決定するための模索が始まります（自己同一性の探求）。子どもの自己概念はこうした自己意識の発達に沿って、児童期前半までは外部からの評価に大きく影響され、良好な養育環境の中で受容的に養育されている場合にはおおむね肯定的な自己概念を有し、反対にネグレクトなどの拒否的な養育を受けると否定的な自己評価と自己像を持つにいたってしまうことがあります。自己の客観化や他者との比較が可能になり始める児童期後半からは、子どもの自己概念や自己評価は一般により正確なものになっていきます。

⑦　情緒表現の発達
【月齢 6 ヶ月以上の乳児期】
＊機嫌よくにっこりしたり、笑ったりする
＊機嫌が悪いと泣いたりぐずったりする
＊知らない人にむっつりしたりこわがったりする
【幼児・児童期】
＊悲しいお話に「かわいそう」と言ったり悲しそうな顔をするなど、共感の気持ちを表現する
＊ほめられたりすると、恥ずかしがったり照れたりする
＊感動的な内容のビデオやテレビを見たり絵本を読んで、「すごい」と感想を言ったり表情などで感動を表現する

⇒喜怒哀楽の基本的な情緒表現が乳児期に順調に発達しているかどうかを見ます。幼児期に入ると羞恥心や感動などのより複雑な情緒も発達してきますし、4･5歳以降児童期にかけては他者の情緒を想像したり思いやることが少しずつできるようになり、共感性も芽生えてきます。

⑧　職業意識の発達【青年後期】

＊将来の進路や生き方について最近よく考えている（ようだ）
＊やりたい道を自分で切り開く力を持っていると思う（思っているようだ）
＊仕事を通して自分は成長できると思う（思っているようだ）
＊現在の職場に定着したいと思う（思っているようだ）（就労者の場合）
＊現在の仕事に必要な知識や技術を積極的に磨きたいと思う（思っているようだ）（就労者の場合）

＜他者との関係性の発達：“他者を尊重し共に生きる”＞
：他者とのコミュニケーションの発達のようすや、それぞれの発達段階での対人関係のありかたについてみていきます。

①　養育者との関係（愛着関係）

【乳児･幼児期】
★主たる養育者およびその他の養育者との関係性の評価
＊養育者に抱っこされたりかわいがられることを喜び、そうして欲しがる
＊「だめ」と言ったり叱ったりすると、少なくともその時は言うことをきくことができる
＊初めての場所でも、慣れれば養育者から離れて遊ぶことができ、何か困ったことがあると養育者を頼りにして戻ってくる

【児童期～青年後期】
★主たる養育者との関係性の評価
＊養育者のことを信頼している
＊養育者から信頼されていると感じている
＊養育者は自分の気持ちをわかってくれると思っている

⇒子どもの対人関係の発達は、乳児期の養育者との愛着関係に始まります。乳幼児期における養育者に対する愛着は、養育者と子どもとの相互作用経験が蓄積されることによって形成されていきますが、養育が良好な場合には、子どもは養育者に対して信頼感を発達させ、養育者は子どもにとっての“安全の基地”として機能するようになります。愛着対象である養育者との別離や、養育の機能不全は、その人のパーソナリティに深刻な傷を与え、対人関係の発達を阻害するおそれがあると考えられています。こうした養育者との愛着関係は、養育者からの多大な保護を必要とする乳幼児期だけに存在するものではなく、ある程度の自立性を獲得した後も生涯にわたって存続します。加齢に従って、子どもにとっての愛着対象は親友や恋人、やがては配偶者や自分の子どもなどの家族以外の重要な他者へと広がっていきます。ここでは、養育者との関係性の発達だけでなく、幼児期から始まる友人関係や、教師などの身近な他者との対人関係のありかたについても評価していきます。

②　共感性と協調行動【3歳以上の幼児期及び児童期以降】

＊自分からすすんでよく他人を手伝う
＊誰かが傷ついたり、怒っていたり、気分が悪い時などすすんで手をさしのべる
＊年下の子どもたちに対してやさしい

⇒他者の立場に立って相手の気持ちを推測できるようになるのは幼児期以降の課題となりますが、自発的なお手伝いや、困っている人、小さな子どもたちに対するやさしさを表現する行動は 3 歳頃から見られるようになってきます。他者を思いやる気持ちと行動の発達をここで確認していきます。

③　友だち（･同僚）との関係

【3歳以上の幼児期及び児童期以降】

＊仲の良い友だちが少なくとも一人はいる
＊他の子どもたちから、だいたいは好かれているようだ
＊他の子どもからいじめの対象にされたりしている
【児童期以降】
いつも一緒にいる友だちグループがある場合
＊対象の子どもがこのグループの子たちといるときは心配になる
＊このグループの何人かの子は対象の子どもに悪い影響を与えている
＊このグループの子たちのことは、大人が注意深く見守っていないといけない
＊このグループの子たちはよく問題を起こす

④　親友の有無と関係【青年中期～青年後期】
＊“親友”と思える友だちがいる　2. はい（　　）人くらい　1. いいえ　0. 判断困難

⑤　恋人の有無と関係【青年中期～青年後期】
＊“恋人”と付き合っている　2. はい　1. いいえ　0. 判断困難

⑥　他者とのつながり
3. 携帯電話を所持・使用している　2. SNSを利用している　1. 携帯電話やSNSを利用していない
0. 判断困難

⑦　学校担任教師／上司との関係
【児童期・思春期】
＊困ったことがあると担任教師を頼り、相談する
＊担任教師の言うことをよく聞いている
＊担任の教師のことが好きだと思っている
【青年中期～青年後期】
＊困ったことがあると教師や上司を頼り、相談している
＊教師や上司のことを信頼している
＊教師や上司から信頼されていると感じている

⑧　居住地域での地域活動の有無と利用（青年後期は「居住地域の自治体・町内会、消防団・青年団、まちづくりのための活動（道路や公園の清掃等）などの地域の活動」）
＊地域に自治会・町内会、消防団、親睦会、サークル活動などがある
＊利用状況
3.　対象の青年はそれらに参加したことがない
2.　対象の青年はそれらに参加したことがある
1.　対象の青年はそれらに活発に参加している　　具体的に：（　　）
0.　判断困難

⑨　社会や政治、時事問題への関心【青年後期】
＊世界や社会の出来事や動向に興味や関心があり、よく話をしている
＊政治や時事問題に関する情報を収集するために、テレビやラジオ、インターネットのニュースを見たり、新聞を読んだりする
＊自然や環境を守る活動や老人・子どもなどを守る活動、災害被害者の救援活動など、地球や自然あるいは他者のためになる活動に関心がある
＊選挙の投票

＜考えて対処する＞
：ものごとを認識したり、考えていく意欲や能力の発達をみていきます。

① 知的能力の発達

＊知的発達検査の実施【幼児期以降】

使用検査尺度：下記の中から該当するものに〇をつける（複数選択可）

1. WPPSI　→いつ？：（　　）歳時
トータル IQ（　　）：言語性 IQ（　　）：動作性 IQ（　　）
2. WISC-Ⅳ　→いつ？：（　　）歳時
トータル IQ（　　）：言語理解指標（　　）：知覚推理指標（　　）：ワーキングメモリ指標（　　）：
処理速度指標（　　）
3. 田中ビネー知能検査Ⅴ　→いつ？：（　　）歳時
知能指数（　　）：精神年齢（　　）：生活年齢（　　）
4. KABC-Ⅱ　→いつ？：（　　）歳時
長期記憶と検索尺度（　　）：短期記憶尺度（　　）：視覚処理尺度（　　）：
流動性推理尺度（　　）：結晶性能力尺度（　　）：量的知識尺度（　　）：読み書き尺度（　　）
5. その他　→いつ？：（　　）歳時　結果（　　）

＊知的発達の程度【児童期以降】

4. 遅れている　3. やや遅れている　2. 年齢相当　1. 年齢以上　0. 判断困難

⇒幼児期以降の知的発達について、必要なケースについては知能検査を実施して確認していきます。該当する知能指数が算出された場合には、（　　）内に実数を記入してください。

＊学業達成（国語・算数／数学、理科、社会、英語等基礎教科）【児童期以降】

4. 不良　3. やや不良　2. 普通　1. 良好　0. 判断困難

⇒対象の子どもが学校に所属している場合、その学校や学級内での学業達成度について評価します。基礎教科の成績を総合して判断してください。

② 問題解決能力・意欲

・知的な意欲（探求心）【思春期以降】

＊興味を持ったことを時間をかけていろいろと調べる
＊わからないことはよく人に聞いたり辞書や辞典で調べたりする
＊頭を使う困難な課題を解くことに満足感をおぼえるようだ

⇒思春期以降の子どもの自発的な学習意欲や、知的探究心のようすについてみていきます。学業的な達成度とは別に、どの程度意欲的に課題に取り組む姿勢があるかで判断してください。

＜基本的な生活を営める＞
：日常生活動作の発達、道徳性などの社会的規範の獲得、職業に対する意識の発達など、社会生活を送っていくうえで必要なスキルの獲得状況についてみます。

① 日常生活能力の発達【共通】

・身辺自立の程度（種類はめやす表の表 10「日常生活能力の発達めやす表」から選択）

4. 遅れている　3. やや遅れている　2. 年齢相当　1. 年齢以上　0. 判断困難

⇒年齢相当の身辺自立が達成されているかどうか、検査（新版 S-M　社会生活能力検査など）や観察、下のめやす表などから判断してください。

＜日常生活能力の発達めやす表＞
生後 6 ヶ月～：生活のリズムの確立
14～17 ヶ月頃：コップで飲む
18～20 ヶ月頃：スプーンを使う
2 歳過ぎ頃：上着などを脱ぐ、手伝ってもらって歯を磨く
3 歳過ぎ頃：T シャツを着る
3 歳～3 歳半頃：一人で服を着る
4 歳～4 歳半頃：一人で歯を磨く
6 歳 6 ヶ月～8 歳 5 ヶ月：
ひとりで風呂に入れる。（洗髪もひとりでできる）
身近な事柄について簡単な文章（日記、作文など）が書ける。
将棋、トランプなど複雑なルールの遊びができる。
「横断禁止」「危険」などの標識がわかり、指示に従える。
8 歳 6 ヶ月～10 歳 5 ヶ月：
いわれればひとりで部屋の掃除がきちんとできる。
注意されなくても人の話や説明を終わりまで静かに聞くことができる。
慣れた所なら電車やバスを使ってひとりで行ける（切符が買える）。
年下の子どもの世話や子守りなどを安心してまかせられる。
掃除機、洗たく機などの家庭電気器具が扱える。
わからないことばや表現を辞書で調べることができる。
10 歳 6 ヶ月～：
ボタンつけができる。
食事作法をきちんと守れる。
相手の立場を考えて話すことができる。
おとなの指導者がいなくても、グループで会合やハイキング、スポーツなどの計画をたてて実行することができる。
はじめての所でも、人に道をたずねたり、地図で調べてひとりで目的地へ行ける

② 本人の金銭管理【青年後期】
3. できておらず、日常生活に支障がある　2. 日常生活に大きな支障はない　1. 問題ない

③ 日常的に利用している公共交通機関・交通手段【青年中期～青年後期】
1. バス　2. 電車　3. 自転車　4. 原動機付自転車　5. バイク　6. 自動車（自分で運転）
7. その他（具体的に:　　）

④ 社会的規範意識の発達
【児童期】
＊悪いことをしてもみつからなければ済むと考えている
＊電車の中などで、周囲の人の迷惑を全く考えずに走ったり騒いだりする
＊友だちの悪い誘いに乗ってしまいやすい

【思春期～青年後期】
＊他人に迷惑をかけてしまった時、『相手に悪いことをした』と悔やむ事が多い
＊もしも警察につかまったら、恥ずかしくて世の中に顔向けができないと考えている
＊人に怒られなければなにをやってもかまわない、と考えている

⇒子どもの道徳意識の発達は、幼児期や児童前期の“叱られるからルールを守る”といった外的な統制から始まり、成長とともに社会的なルールが内在化するようになって自己規制できるようになっていきます。ここ

では、公衆場面での迷惑行為に対する道徳的な規範意識を尋ね、対象の子どもの規範意識の発達のようすについて見ていきます。

⑤　職業意識の発達【青年中期】
　＊将来の進路や生き方について最近よく考えている(ようだ)
　＊やりたい道を自分で切り開く力を持っていると思う(思っているようだ)
　＊仕事を通して自分は成長できると思う(思っているようだ)

⇒青年期以降の職業選択に関する意識の発達をみます。（青年後期については、「市民性（シティズンシップ）の発達」の項に記載）

＜自分らしく生きる＞
：ここでは、発達課題の達成状況や、誕生からの生育史、性格的特徴、好きな活動など、子どもの個性の発達に関連することがらについてみていきます。

①　養育者との関係(愛着形成)【乳児・幼児・児童期】
★主たる養育者およびその他の養育者との関係性の評価
4. 拒否的である　3. 関係性が形成されていない　2. 関係性は形成されているが不安定
1. 関係性は良好に形成されている　0. 判断困難

②　集団生活への適応【幼児・児童期】
4. 学校や学童クラブ、施設などでの集団活動への参加をいつも子どもは拒否している
3. 学校や学童クラブ、施設などでの集団活動には参加できているがトラブルが多い
2. 多少の問題はあっても集団活動ができている
1. 集団への適応は良好である
0. 判断困難

③　発達課題の達成状況【思春期～青年中期】
・子どもの発達課題の達成状況(種類はめやす表の表 11「発達課題」から選択)
4. 過去も現在も達成していない
3. 現在は達成しているように見えるが、過去に未達成のものがある
2. 過去は達成したが、現在はまだ達成していない
1. 過去も現在も達成している

⇒子ども時代に通過するべき大まかな発達課題の達成状況について、めやす表を参照しながら評価します。ここでは、エリクソン（Erikson）の生涯発達論に沿って、乳児期は養育者との愛着関係の形成、幼児期後半から児童期は保育所・幼稚園や学校生活における適応、思春期は生活自立やセルフコントロールの発達、そして青年期は進学や就職などに関する自己決定をめざした同一性イデンティティ、自分に関する自己定義や自己決定）の探求が開始されることをそれぞれの時期の発達課題として設定しています。

＜発達課題一覧＞
乳幼児期（0 歳～就学前）：養育者との安定した愛着形成
幼児後半期（4～6 歳）～児童期（小学校高学年）：集団生活への適応
思春期（小学校 5 年～中学生）：自律的行動の獲得と自立へのスタート
青年期（中学卒～17 歳まで）：自己同一性探求の開始
青年後期（18 歳到達以降）：自己同一性探求の開始と最初の達成（就職・結婚等）

④　子どもの行動特徴
⇒子どもの気質的特徴について乳児期は 4 つ（人見知り傾向、衝動のコントロール性、持続・集中性、不安傾向）、幼児期からは 3 つ（人見知り傾向、持続・集中性、不安傾向）の特性についてど

のような特徴を持っているか判断します。これらのほかに特記すべき特徴がある場合には特記事項欄に記載してください。

・人見知り傾向

【月齢4ヶ月以上の乳児期】

＊初めての人にはなかなか慣れない　　＊初めての人に抱かれるといやがる

＊よその子に初めて会った時は、そっぽを向いたり母親にしがみついたりしてしりごみする

【幼児期以降】

＊恥ずかしがりやなので人に会うのを嫌がる　　＊知らない人の前では恥ずかしがる

＊よその子に初めて会った時、恥ずかしがる

・欲求不満耐性（がまん強さ）【月齢4ヶ月以上の乳児期】

＊おなかがすいても、食事が準備されるのをいつも機嫌よく待てる

＊欲しいものややりたいことが数分間待たされてもたいてい我慢して待てる

＊着替えや顔ふき、爪きりなどの世話の間、たいていじっとしていられる

・注意の集中性【月齢4ヶ月以上の乳児期】

＊お気に入りのおもちゃならいつも 10 分間以上も続けて遊ぶ

＊新しく覚えた遊びや運動はたいてい 10 分間以上やり続ける

＊テレビやビデオをよく 10 分間以上にわたってじっと見ている

・生活リズム【月齢 6 ヶ月以上の乳児期】

＊毎晩、だいたい決まった時刻に眠くなる

＊ベッドや布団に入ってから眠りにつくまでの時間は一定だ

＊食事のときに食べる量は毎日同じくらいの量である

・衝動のコントロール性【月齢 6 ヶ月以上の乳児期】

＊一度ぐずるとなだめにくい　　＊かんしゃくを起こしやすい

＊ちょっとしたことで激しく泣く

・持続・集中性【幼児期以降】

＊何事も一所懸命に取り組む　　＊やり始めたことは最後までやる

＊なんでもきちんと正確にやりたがる

・不安傾向【幼児期以降】

＊新しいことをする時には不安がる　　＊悪いことが起こるのではないかとよく心配する

＊こわがりなので何事も慎重に取り組む

⑤　子どもの行動特徴に関する特記事項【共通】

⑥　子どもの好きな活動（現在および過去の子どもの趣味や特技について尋ねる）【幼児期以降】

＊現在、1番目に好きな活動・2番目に好きな活動それぞれに下記を記入

→　いつから　（　　）歳（　　）ヶ月から

1）この活動に頑張って取り組んでいる

（4. いいえ　3. ややいいえ　2. ややはい　1. はい　0. 判断困難）

2）この活動がだんだん上手になっている

（4. いいえ　3. ややいいえ　2. ややはい　1. はい　0. 判断困難）

＊現在の好きな活動　（　　）（　　）（　　）（　　）（　　）
＊過去好きだった活動　（　　）（　　）（　　）（　　）（　　）
※活動リストは、「記入のめやすと一覧表」表 12 を参照

⇒対象の子どもの趣味や熱中している活動にどんなものがあるか尋ねます。子どもとラポールを形成する際の話題や、一時保護預かり所や児童福祉施設などでの生活がより円滑に進行するための情報としても活用してください。

Ⅱ　家庭に関する事項

〇青年後期版については、対象の青年が生まれた家庭の状況等を記載する【出自家庭（原家庭）版】と、対象の青年が配偶者等と設けている家庭の状況等を記載する【婚姻（内縁含む）家庭版】の２つがあるため、それぞれを作成します。（婚姻等による家庭がない場合は、出自家庭版のみを作成）

①　基本事項【共通】(青年後期版は一部項目のみ)
・家計の担当者
就労(生計の確保)に関わっているのは:
1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母
7. 父方の祖父　8. 父方の祖母　9. 母方の祖父　10. 母方の祖母　11. 生活保護を受けている
12. その他(　　)　0. 判断困難
⇒同居家族の中で収入を得ている人は誰か、該当する人全員について記載します。
⇒青年後期版は、選択肢に本人、配偶者が含まれます。
・家庭訪問時の対応者
1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母
7. 父方の祖父　8. 父方の祖母　9. 母方の祖父　10. 母方の祖母　11. その他(　　)
・同居家族
1. 実父　2. 養父　3. 1. と2. 以外の父　4. 実母　5.　養母　6. 4. と5. 以外の母
7. 子ども(対象の子どもを含めて(　　)人)　8. 祖父(父方・母方)　9. 祖母(父方・母方)
10. 内縁関係の男性　11. 内縁関係の女性　12. その他(　　)
⇒現在の同居家族が誰か、該当する人を全員を選んで印を付けます。義父母（継父母）や里親、内縁の父母などは 3. あるいは 6. を選択してください。

＜家族の心身の健康＞
：養育者を中心とする家族メンバーが、現在心身の健康状況に問題を持っているかどうかを、いくつかの側面について見ていきます。

家族の心身の健康【共通】(青年後期版は一部項目のみ)

⇒主たる養育者の身体疾患・障害および精神疾患とその他の養育者の精神疾患の有無や種類、通院や入院、養育の困難を引き起こしているかどうかなどについて見ていきます。疾患名や障害名については（　　）内に具体的に記入してください。

①　家族の身体疾患・障害(主たる養育者について評価)
・身体疾患・障害
4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 不明
(具体的に:　　)
・現在の通院の有無
2. あり　1. なし　0. 判断困難

・身体障害の認定（手帳の交付など）
4. 認定を受けている 3. 申請中 2. 必要と思われるが未認定 1. 身体障害なし 0. 判断困難
・身体疾患・障害による養育の困難度
3. 疾患や障害のために養育できない状態にある 2. 多少の困難はあるが養育はできている
1. 養育については問題なし 0. 判断困難

② 養育者の精神障害（主たる養育者とその他の養育者それぞれについて評価）
・精神障害
3. 確定診断あり 2. 疑いあり 1. 疑いなし 0. 判断困難
（具体的に: ）
・現在の通院の有無
2. あり 1. なし 0. 判断困難
・精神障害による入院経験
＜対象の子どもが生まれて以降＞
3. 1ヶ月以上の長期入院があった 2. 1ヶ月未満の短期入院があった 1. 入院なし 0. 判断困難
＜現在の入院＞
3. 1ヶ月以上の長期入院 2. 1ヶ月未満の短期入院 1. 入院なし 0. 判断困難
・精神障害の認定（手帳の交付など）
4. 認定を受けている 3. 申請中 2. 必要と思われるが未認定 1. 精神障害なし 0. 判断困難
・精神障害による（これまでの）養育の困難度
3. 精神障害のために養育できない状態にある 2. 多少の困難はあるが養育はできている
1. 養育については問題なし 0. 判断困難
⇒青年後期については、現在養育者が直接対象の青年を養育していない場合でも、過去の養育の困難度を記載します。

③ 家族の介護状況
・介護が必要な家族
2. あり 1. なし 0. 判断困難
⇒ありの場合：同居・別居の別 2. 同居 1. 別居
⇒ありの場合：要介護度 7. 要介護5 6. 要介護4 5. 要介護3 4. 要介護2 3. 要介護1
2. 要支援2 1. 要支援1 0. 判定なし・未判定
（判定なし・未判定は、申請をしていない場合や申請したが非該当であった場合に記入）
⇒介護保険サービスの利用 具体的に利用しているサービスについて記入
※介護が必要な家族が3人以上いる場合は、要介護度が重い（より多くの介護を要する）2 人までを記入

④ 家族の育児状況
・育児が必要な家族
2. あり 1. なし 0. 判断困難 ⇒ありの場合：年齢を記載

⑤ 養育者の健康に関する問題（主たる養育者とその他の養育者それぞれについて評価）
⇒養育の困難と関連することが予想されるいくつかの健康問題（人格障害傾向、抑うつ傾向、アルコール乱用、暴力）について評価します。該当するケースについては、さらに詳しい情報収集や医師の診断などを検討します。
・養育者の人格障害傾向
3. 確定診断あり 2. 疑いあり 1. 疑いなし 0. 判断困難
具体的に：（1. 境界性 2. 反社会性 3. 回避性 4. その他）

・養育者の抑うつ傾向
＊悲しみや空虚感のような落ち込んだ気分（抑うつ気分）がほとんど一日中あり、1 週間以上にわたって続いている
＊これまでに興味を持って取り組んでいた活動を含め、あらゆることに興味を失い、喜びを感じることができない状態が 1 週間以上にわたって続いている
＊自分を過度にだめだと思う気持ちや、自分を責めたりする気持ちが強く、それが 1 週間以上続いている
・養育者のアルコール乱用度
＊アルコールが入っている飲み物を 1 週間に 4 回以上飲む
＊1 回に飲む量はコップ 10 杯以上になることが多い
＊お酒のために仕事や家事ができないことがしばしばある
・養育者の薬物乱用
＊薬物を乱用している
＊薬物のために仕事や家事ができないことがしばしばある
・虐待を受けた経験の有無（この項目は主たる養育者のみ）
2. あり （ 父・母・その他 ） 1. なし 0. 判断困難
・本人以外の家庭内での暴力
4. よくある 3. 時々ある 2. ほとんどない 1. 全くない 0. 判断困難
⇒誰が誰にを下から選択：
誰（ ）が、誰（ ）に／誰（ ）が、誰（ ）に／誰（ ）が、誰（ ）に
1. 対象の子ども 2. 配偶者 3. きょうだい 4. 父 5. 母 6. 祖父 7. 祖母 8. その他（ ）

⑥ 家族の心身の健康問題に関する特記事項

＜個々を大切にして信頼しあう＞
：親子関係、夫婦関係、きょうだい関係など、家族メンバー間の関係のもち方や、コミュニケーションのあり方について見ていきます。

家族関係（2者関係）【共通】
⇒親子関係（養育者が感じているもの：子どもは自分になついていない、あるいは子どもが大切と思えるなど）や夫婦関係（信頼しあえる、あるいは意見が一致しないなど）、きょうだい関係といった家族内の2者の関係性について見ていきます。なお、夫婦関係は、内縁関係などを含む配偶者間の情緒的な関係を指しています。きょうだい関係については、かわいがったり仲良くしたりする肯定的な関係性と、ケンカが多いなどの否定的関係性の両面が存在します。葛藤だけが目立ち、親密さがみられない場合には、ほかの家族関係や養育に問題がないかどうか、さらに詳細に検討していきます。

① 主たる養育者が感じている親子関係
＊養育者は、子どもが養育者に十分なついていると感じている
＊養育者は、子どものことを何よりも大切に考えている
＊養育者は、子どもと一緒にいて幸せだと思っている
＊養育者は、子どもにアンビバレンツな感情（愛情と憎悪など、相反する感情）はない

② 夫婦関係
＊配偶者（パートナー）との生活に満足している
＊配偶者（パートナー）とは信頼しあえている
＊配偶者（パートナー）とはいろいろなことで意見が一致する

③ 主たる養育者と、その配偶者（同居者・内縁関係の人）との関係【青年後期】
＊養育者は、その配偶者等との生活に満足している
＊養育者は、その配偶者等と信頼しあえている

＊養育者は、その配偶者等といろいろなことで意見が一致している
（以下は、本人のきょうだいなど、家庭に子どもがいる場合に記載）
＊養育者は、その配偶者等から家事育児の協力が得られている

④　対象の子どもときょうだいの関係
・対象の子どものきょうだい構成
＊対象の子どもの上に・・・・・　兄（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳
・・・・・　姉（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳
＊対象の子どもの下に・・・・・　弟（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳
・・・・・　妹（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳
・対象の子どもときょうだいの関係
＊かわいがったりめんどうをみる、一緒に遊ぶなどの仲が良いようだ
＊対象の青年ときょうだいとの交流・協力が多くなされている【青年後期】
＊対象の青年と養育者との交流・協力が多くなされている【青年後期】
（※青年後期で自立支援におけるサポートをどの程度受けられるか評価するため、項目を追加）
＊養育者はきょうだいに公平に接している
いいえの場合⇒対象の子どもに対して：1．偏愛している　2．偏った憎しみを持っている
＊きょうだい間でぶったりたたいたりする激しいケンカはほとんどない
・きょうだい間の不適切な関わり　2．あり　1．なし　0．判断困難
具体的に（　　）

⑤　家庭内の関係性に関する特記事項

＜安心・調和を基盤にして共に生きる＞
：家族全体の関係性の安定度について、メンバーのまとまりのよさや、養育者の家庭生活に対する価値付けのあり方から見ていきます。

家庭内の関係の安定性（家庭内の全体性）【共通】
⇒家族の凝集性について、家族のまとまりが良く家庭に居心地のよさが感じられるかどうかといった項目で見ていきます。家庭が子どもにとって居心地の良い場所となっているかどうかは、子どもの精神的な健康や安定に大きく影響します。家族の凝集性が極端に低い場合、メンバー間の関係性や個々人が問題を抱えている場合もあるので、さらに詳しい情報を収集していきます。

①　家庭内のまとまり
＊家庭内みんなで一緒に何かをするのが好きだ
＊家族に何かあれば一致団結して解決しようと努力する
＊家庭内はお互いによく助け合っている
＊家庭は居心地が良く、家にいるとほっとできる

＜協働で対処する＞
：家族の協力のありかたについて、メンバー間の役割分担や家族の問題解決機能から見ていきます。

①　養育者の家庭重視度【共通】（主たる養育者とその他の養育者それぞれについて評価）
・主たる養育者（あるいはその他の養育者）は家庭のことを
3．軽んじている　2．やや軽んじている　1．大切にしている　0．判断困難

②　家族の問題解決機能【共通】
・問題解決志向性（主たる問題（主訴）に関する家族の取り組みの姿勢）

＊家族メンバーの今回の主たる問題（主訴）に対する取り組みは
3. 弱い　2. やや弱い　1. しっかりしている　0. 判断困難
＊今回の主たる問題（主訴）について、少なくとも家族の成人メンバーは全員知っている
3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難
＊今回の主たる問題（主訴）について、家族の誰かと相談している
3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難
誰と？（複数選択）：
1. 配偶者　2. 実父　3. 実母　4. 義父　5. 義母　6. 子ども　7. その他の同居人（　　）

＜基本的な生活を営める＞
：住居、生計、養育機能、社会への参加度など、基本的な家庭経営が機能しているかどうか見ていきます。

① 住居【共通】
⇒対象の子どもが現在居住している住居の形態を選択します。
1. 賃貸マンション（ ）階　2. 分譲マンション（ ）階　3. 公団賃貸　4. 公団分譲　5. 公営住宅
6. 民間アパート　7. 官舎・社宅　8. 一戸建て持ち家　9. 一戸建て借家
10. 対象の子どもは施設内に居住中　11. その他
間取り（1DK、2LDK など）（　　）

② 転居【乳児期～青年中期】
対象の子ども出生前（　）回　対象の子ども出生後（　　）回

③ 住居の清潔さ・安全さ【共通】
⇒対象の子どもが現在居住している住居内の清潔さを評価します。極端な乱雑さは養育の困難に関連していることもあるので、養育者や対象の子どもについての他の情報と合せて検討をおこなっていきます。
＊住居内の清潔が保たれている
＊住居内は施錠管理、火の用心、窓からの落下防止配慮などの安全管理ができている
＊住居内は整理整頓されており、落ち着きがある
＊そうじや庭の手入れが行き届いている

④ 家庭の社会・経済的状況
・父母の最終学歴【乳児期～青年中期】
⇒父母の最終学歴をそれぞれ下記から選択
父（　　）　母（　　）
1. 中学卒業　2. 高校・高専など中退　3. 高校・高専など卒業　4. 大学など卒業
5. その他　6. 判断困難

・養育者の就労状況【共通】（乳児期～青年中期は、主たる養育者とその他の養育者それぞれについて記入）
⇒最終学校以降の就労パターンと現在の就労状況について、選んで記入します。
●就労パターン
1. 最終学校卒業後、ずっと常勤職を続けている
2. 最終学校を卒業してから、アルバイトやパートなどの非常勤職を続けてる
3. 一時仕事を辞めて家にいた時期があったが、今は常勤職についている
4. 一時仕事を辞めて家にいた時期があったが、今は非常勤職についている
5. 対象の子どもが生まれてからも仕事をしていた時期があったが、今はしていない
6. 対象の子どもが生まれてから一度も仕事についたことはない

7. 最終学校卒業後、一度も仕事についたことはない
8. その他　　0. 判断困難

●就労状況

1. 正規就労　2. 非正規就労　3. 内職　4. 家事専念　5. 無職　6. 学生
7. その他　0. 判断困難

・経済的状況（収入、ローン・借金など）

3. 生活保護世帯　2. 非課税世帯　1. 課税世帯　0. 判断困難

・家賃の支払い

3. たびたび滞納する　2. たまに滞納する　1. 滞納することはない　0. 家賃が生じていない

⇒家庭全体の現在の経済状態をみます。多額のローンや借金などがあるかどうかについても情報収集してください。

⑤　家庭の社会・経済的状況に関する特記事項【共通】

⑥　養育機能【共通】（青年後期は一部項目のみ）

⇒対象の子どもへの家庭の基本的なケア（食事や入浴、清潔や着衣などの生活上のケア）が十分になされているか評価します。また養育行動の適切さ（温かさ：温かいコミュニケーション、子どもに対するていねいな応答、あるいは子どもの気持ちを汲まないなど、過干渉傾向：自由を認めて束縛しない、あるいは口出ししたり強力にコントロールするなど、不適切な養育行動：乱暴に扱う、無視・拒否、暴力など）については、主たる養育者とその他の養育者のそれぞれについて判断してください。情報源としては、養育者の自己申告だけでなく、観察や家族、保育・教育関係者などからの評価が重要です。

・対象の子どもへの基本的ケア

＊入浴がきちんとされ、衣服や頭髪が清潔で、衛生管理がされている
＊食事が規則的で内容は十分など、栄養管理がされている
＊対象の子どもに社会的ルールを教え守らせること（しつけ）の重要性を理解している

・温かい関わり（主たる養育者とその他の養育者それぞれについて評価）

＊子どもが恐れたり、不安がっているときにはやさしくなぐさめている
＊子どもの発言や態度から、子どもの意図や気持ちを察しようとしている
＊子どもの活動や働きかけに注意を向け、ていねいに応答している

・過干渉：養育者の子どもに対するコントロール傾向
（主たる養育者とその他の養育者それぞれについて評価）

＊子どもが発言中口出しせず耳を傾ける
＊子どもの自由を尊重している
＊子どもの行動に対し手出しせず自主性を尊重している

・不適切な養育行動（主たる養育者とその他の養育者それぞれについて評価）

＊子どもを乱暴につかんだりひっぱったりすることはない
＊子どもを無視したり、拒否したりすることはない
＊子どもを脅したり、子どもを侮辱するような言葉を浴びせることはない

⑦　主たる養育者の子育てストレス【乳児期～青年中期】

⇒主たる養育者が感じている子育てストレスについて見ていきます。ストレスが強い場合、子どもに対する不適切な行動がないかどうかや、養育者自身の抑うつなどの精神的健康への影響について検討していきます。養育者本人の主観的評価が重要となりますので、丁寧に話を聞く必要があるでしょう。

＊子育てがうまくいかなくて、焦りを感じている
＊子どもの扱いに手を焼き、いらいらすることがよくある
＊ほっとできる暇がなくて、苦しい思いをしている

⑧　主たる養育者の子育て相談相手・預け先【乳児期～青年中期】

⇒めやすの表 14「子育ての相談相手・預け先リスト」から該当する対象を選択して番号を記入します。

・主たる養育者の子育ての相談相手

誰？（　　）（　　）（　　）（　　）

・子どもを預かってくれる対象

誰？（　　）（　　）（　　）（　　）

・子育てのサポートに対する主たる養育者の主観的評価

＊子どものことを気軽に相談できる相手がいなくて不安に感じている

＊子どもを気軽に預かってくれる人や場所がなくて困っている

＊配偶者が子育てのことを手伝ってくれなくて不満に思っている

⑨　養育機能に関する特記事項【共通】

＜我が家／うちらしさを大切に生きる＞
：個々の家族のありかたの特徴や、これまでの家族・家庭の歴史（家族史）について見ていきます。

①　家庭の特徴【共通】

・現在の家族の戸籍的関係

＊（同居している）両親は法的に婚姻関係にある

＊対象の子どもと血縁でないきょうだいと同居している

（そのきょうだいは:1.　父方の連れ子　2.　母方の連れ子　3.　養子）

・養育者たちの出自家族との関係性

＊父方の祖父母は近隣に住んでいる　　＊母方の祖父母は近隣に住んでいる

＊父方の祖父母との関係は良好である　　＊母方の祖父母との関係は良好である

②　家族史【共通】

⇒対象の子どもの誕生から現在までのおもな出来事について、時系列で記述していきます。なお、転居回数の極端な多さは様々な家庭の困難と関連する場合もありますので、必要な場合にはその背景について詳しく情報収集していきます。

年	子どもの年齢	同棲、法的結婚、別居、家出、離婚、再婚、退職、解雇、失業、再就職、誕生、大病、入院、死亡、自殺企図、触法行為、転居、一時保護、施設入所などの家庭内のおもな出来事を、時系列で記述		
		子ども	養育者・家庭の状況	その他
			（家族の誰かわかるように記載）	

③　家族史に関する特記事項【共通】

○青年後期における婚姻（内縁含む）家庭版

・・・項目の多くは【出自家庭（原家庭）版】と共通しているため、上記を参考に記入していきます。
なお、下記「妊娠中の生活（対象の青年が妊娠中、もしくは妊娠中の配偶者（妻）がいる場合に記入）」は【婚姻（内　縁含む）家庭版】に独自の項目となります。これらの項目を網羅的に把握し、妊娠中の生活やこれからの出産・育児が問題なく営めそうであるかを評価します。

＊妊娠週数　＊妊娠中の子ども　＊妊娠中の子どもについて
＊出産施設の予定　＊妊娠中の妊婦の生活　＊妊婦健診
＊地域や民間の団体が主催している妊娠や出産準備に関するプログラム（母親学級、学習会やセミナーなど）
＊妊娠中の妊婦の情緒的状態　＊今回の妊娠の経緯
＊妊娠・出産や子育てについて、相談や話し合いをしたことがある人
＊対象の青年と配偶者等との関係　＊妊婦の、現在の仕事の有無
＊妊娠後、勤務時間の短縮や、フレックス勤務の利用　＊対象の青年の職場の育児休業制度
＊妊娠中の子どもの親について
＊家族史（対象の青年が家庭を持ってからの経過を記載。出自家庭（原家庭）版と重複する箇所は適宜省略）

Ⅲ　地域に関する事項

＜健全な養育環境を持つ地域社会＞
：対象の子どもが生活する地域の養育環境としてのあり方について見ていきます。子どもの健全育成に関する地域の特徴やそこでの子どもの育成に関する取り組みの状況、対象の子どもの家庭がそれらにどのようにアクセスしているか尋ねます。

①　近隣コミュニケーション【共通】
⇒対象の子どもの家庭と近隣との付き合いの様子（交流やトラブルの有無など）について情報収集します。
・対象の家族の地域交流（近所付き合い）
　4. 乏しい（孤立している）　3. やや乏しい　2. 時々交流している　1. 活発に交流
　0. 判断困難
・対象家族の近隣トラブル
　4. 近隣と度々トラブルを起こしている　3. 近隣と時々トラブルを起こしている
　2. 以前トラブルがあったが今はない　1. 近隣とのトラブルはない　0. 判断困難
　トラブルの内容は　具体的に:
・対象の子どもの同じ年頃の子どもとの交流
　4. 近隣に子どもがいなくて交流できない　3. いるが交流していない
　2. 時々交流している　1. 活発に交流している　0. 判断困難

②　居住地の子育て関連状況
⇒対象の子どもが居住する地域の子育てに関する安全性や健全育成性について評価していきます。
・周辺環境に関する満足度【共通】（青年後期は一部項目のみ）
⇒地域に関する満足度について、養育者の主観的評価について尋ねます。
　＊地域に対する愛着がある
　＊住みやすいまちだと思う
　＊子育てしやすい地域だと思う
・安全性（交通面）【共通】
　4. 危険　3. やや危険　2. 比較的安全　1. 安全　0. 判断困難
・安全性（防犯性）【共通】
　4. 危険　3. やや危険　2. 比較的安全　1. 安全　0. 判断困難

・子育て支援関連機関（児童館・地域子育て支援センター・子育て広場事業）の有無と利用【乳児～児童期】
＊歩いていける範囲（徒歩 20 分以内程度）に子育て支援関連機関がある
＊利用状況
3. 対象の子どもの家庭はそれらを利用したことがない
2. 対象の子どもの家庭はそれらを利用したことがある
1. 対象の子どもの家庭はそれらを頻繁に利用している
0. 判断困難
（上記3～0の選択肢は、「②居住地の子育て関連状況」の以下の項目について共通）
・育成環境の適切さ【思春期～青年中期】
＊歩いていける範囲（徒歩 20 分以内程度）に教育上好ましくない施設（成人向け娯楽施設、有害図書・ビデオなどの自動販売機、など）がある。
・医療機関等（病院・診療所）、保健センターの有無と利用【共通】
＊歩いていける範囲（徒歩 20 分以内程度）に医療機関等や保健センターがある

③　文化的環境【共通】
・居住地域の教育事業や学習機会の有無と利用（青年後期はこれに就労支援事業、子育て支援事業が加わる）
＊地域に民間や市町村主催の子育て講座や育児・子育てサークル、子ども会活動がある（青年後期：地域に民間や市町村主催の公開講座、生涯学習講座などがある）
＊利用状況
3. 対象家庭はそれらに参加したことがない　　2. 対象家庭はそれらに参加したことがある
1. 対象家庭はそれらに活発に参加している （具体的に：　　）
0. 判断困難
（上記3～0の選択肢は、「③文化的環境」の以下の項目について共通）

＊地域に民間や市町村主催の就労支援のための講座などがある【青年後期】
＊地域にスポーツや趣味活動等のサークル、活動団体等がある【青年後期】

④　自然環境【共通】
＊歩いていける範囲（徒歩 20 分以内程度）に自然の豊かな場所や公園がある
＊利用状況
3. 対象の子どもの家庭はそこを利用したことがない
2. 対象の子どもの家庭はそこを利用したことがある
1. 対象の子どもの家庭はそこを頻繁に利用している
0. 判断困難

＜健全な養育を促進できる福祉・保健・教育機関を持ち、協働していける地域社会＞
：ここでは、対象の子どもが居住する地域の福祉・保健・教育機関の現況や、それらと対象の子どもの家庭との連携について見ていきます。

①　家庭外の養育施設の環境【乳児・幼児期】
⇒家庭外の保育・教育施設での適切な養育は、家庭内の養育と並んで子どもの健全な発達に大きく影響します。ここでは、環境的な適切さと家庭との信頼関係および子どもの適応状況についてみていきます。養育者の情報とともに、施設・教育関係者からの情報を得ることも重要でしょう。
・現在の託児先・所属先
1. 幼稚園　2. 公・私立保育所　3. 認定こども園　4. 認可外保育施設
5. 小規模保育室（企業・病院内保育所を含む）　6. ベビーホテル　7. ベビーシッター　8. 保育ママ
9. 祖父母や親戚の家　10. 友人や近所の家　11. 行政などの一時保育　12. その他
・利用時間：1 週間平均（　）日くらい・1日平均（　）時間くらい預けている

所属するクラスの保育者と子どもの人数割合：保育者（　）人・子ども（　）人

・利用施設の養育環境の適切さ（もっとも長時間利用するもの）

施設の種類（上のリストから数字を1つ選択）（　　）

＊室内がちらかっておらず整理整頓されている　＊衛生的である

＊部屋の広さに対して、子どもの数が適切である　＊家計を圧迫していない

＊アクセスがしやすい　＊利用しやすい

＊保育士等職員が子どもに適切にかかわっている

・保育施設と家庭（養育者）との連携の状態

＊養育者は子どもの保育を施設に十分におこなってもらえていると感じている

＊養育者は預け先の保育者から信頼してもらっていると感じている

＊養育者は預け先の保育者のことを信頼している

＊養育者は預け先の保育者に対して肯定的である

＊養育者は預け先の保育者に対して依存的ではない

＊養育者は預け先の保育者にとって関わりやすい相手である

＊養育者は預け先の保育者を関わりやすいと感じている

・利用保育施設での現在の子どもの適応状況

＊預け先の保育者によくなついている　＊友だちもできてよく遊べているようだ

＊子どもは喜んで預け先に通っている

② 家庭外の教育施設の環境【児童期～青年後期】（青年後期は一部項目のみ）

・現在通っている学校環境の適切さ

（対象の子ども本人に尋ねる）

＊授業中クラスは静かで、落ち着いて勉強できる

＊自分たちの教室はいつもきれいになっていると思う　＊今のクラスはまとまりがいいと思う

・学校と家庭（養育者）との連携の状態

＊養育者は子どもの教育を学校に十分におこなってもらえていると感じている

＊養育者は学校の教師から信頼してもらっていると感じている

＊養育者は学校や教師のことを信頼している

③ 職場環境【青年後期】

・現在の職場について

＊今の仕事に満足している　＊働きやすい職場である

＊仕事と仕事以外の活動のバランスがとれている　＊働く場所が近くにある

④ 地域の住みやすさ【共通】

・生活利便性

＊公共交通機関が利用しやすい場所にある　＊ショッピングセンターが近くにある

＊飲食店が近くにある

・通勤しやすさ

＊働く場所が近くにある

・教育・子育て

＊学校・大学が近い　＊図書館などが近くにある

・医療・福祉
　＊福祉が充実しているか（保育、高齢者福祉など他分野を含む）　　＊病院が近い
・災害
　＊災害が少ない地域である
・自然環境
　＊自然に多く触れられる（海の近く、山間部、温泉地、その他景勝地など）
　＊年間平均気温　（　　）℃
・ライフスタイル
　＊地域で採れた食材が入手しやすい　　＊治安が良い
　＊地域の活動に多くの人が関わっている

＜共に助け合える地域社会＞
：ここでは、対象児童が生活する地域や養育者の職場・友人関係における子育てに対するサポート状況について見ていきます。サポート資源の有無と、その活用状況の２つの視点から検討していきます。

①　サポートの資源【共通】（青年後期は一部項目のみ）
・支援をしてくれる人の有無と見込み
⇒子どものことや家庭に対するサポートを供給してくれる（あるいは将来供給が期待できる、または今までに供給してくれた）相手をめやすの表 15「相談相手リスト」から該当する番号を 1 つ選んで記入します。
現在、一時的に子どもを見てくれたりアドバイスをくれるなど、育児の支援をしてくれている人：（　　）
育児の支援をしてくれそうな人（期待できる人）：（　　）
今までに育児の支援をしてくれた人：（　　）
現在、相談や愚痴を聞いてくれるなど、精神的支援をしてくれている人：（　　）
精神的支援をしてくれそうな人（期待できる人）：（　　）
今までに精神的支援をしてくれた人：（　　）

＜子ども・家族のニーズに対応できる社会資源がある地域社会＞
：ここでは、対象の子どもが居住する地域の福祉・保健・教育機関の現況や、それらと対象の子どもの家庭との連携について見ていきます。

①　利用可能なおもな子育てサービス・支援機関の有無とその利用度【共通】
⇒めやすの表 16「子ども・家庭に対する地域の支援機関リスト」および表 17「子育て関連事業リスト」から該当する番号を選んで記入します（複数選択可）。
1. 利用・参加経験あり　（　　）（　　）（　　）（　　）
2. 今後の利用・参加を希望するもの　（　　）（　　）（　　）（　　）

②　利用可能な主な就労支援サービス等の有無と利用状況【青年後期】
⇒めやすの表 18「就労支援関連事業リスト」から該当する番号を選んで記入します（複数選択可）。
1. 利用・参加経験あり　（　　）（　　）（　　）（　　）
2. 今後の利用・参加を希望するもの　（　　）（　　）（　　）（　　）

③　利用可能な主な生活支援サービス等の有無と利用状況【青年後期】

⇒めやすの表 19「生活支援関連事業リスト」から該当する番号を選んで記入します（複数選択可）。

1. 利用・参加経験あり　（　　）（　　）（　　）（　　）

2. 今後の利用・参加を希望するもの　（　　）（　　）（　　）（　　）

④　各種手当ての利用状況【共通】

1. なし

2. あり：下記の中から該当するものに○をつける（複数選択可）。

1. 生活保護　2. 児童手当　3. 児童扶養手当　4. 特別児童扶養手当　5. 障害児福祉手当 6. 母子寡婦福祉貸付金 7. 施設退所児童等に対する就職・就学を促進するための生活福祉資金の貸付け　8.　その他

⑤　家庭訪問による相談、来初相談などの個別相談が行われていたか【共通】

2. はい　1. いいえ　0. 判断困難

相談先と相談内容：

⑥　要保護児童対策地域協議会進行管理ケースへの該当の有無【共通】

2. 該当していたことがある　1. 該当しない　0. 判断困難

理由：

⑦　居住地域に関する特記事項【共通】

2. 子ども家庭総合評価票総括一覧シートの作成

評価票の記入が終了したら、各年齢・相談別版に対応した総括一覧シートに評価結果を、総括一覧シートにある記入要領に従って転記する。総括一覧シート上での採点結果に沿って該当する支援への検討課題を参照し、ケースに対する理解を深めるとともに、総合診断票の作成時などの参考資料とする。（別紙3を参照）

Ⅲ　ケース概要票の作成

1. 様式

別紙5のとおり。

なお、ケース概要票の作成にあたり、この様式の活用を必須とするものではない点に留意されたい。

2. 作成にあたって

（1）作成方法について

① ケース概要票は、ケース検討会議での、児童相談所から送付されてきた資料及び入所時における子どもの生活状況などについての検討結果に基づき記入すること。

② 検討及び記入する上で資料が不足している場合には、担当者は、児童相談所に要求し、必要な情報を得ること。

（2） 記入にあたって

記入例（別紙6）を参考にして、

① 基本事項欄には、子どもの本人の氏名、保護者名、入所・委託までの経緯などを記入する。

② 「家族について」欄には、ジェノグラム（家系図）を作成し、家族メンバーの特徴及び生活状況について記入する。

③ 「子どもについて」欄には、子どもの心身状況、自己、関係性、日常生活動作能力、性格、行動特徴、特長などについて記入する。

④ 生育歴の「年齢」欄には、子ども自身の生活史の記入事項に該当する年齢を記入する。

⑤ 生育歴の「子ども自身」欄には、主たる問題の経緯を含め、子ども自身の生活史を記入する。

⑥ 生育歴の「家庭生活」欄には、家族史を記入する。

⑦ 生育歴の「地域社会」欄には、保育所、学校、子ども会などのサークル活動などにおける生活史を記入する。

⑧ 「地域について」欄には、近隣の状況、保育所や学校などの状況、社会資源などについて記入する。

⑨ 「総合的所見」欄には、資料に基づき、子どもやその家族に関する総合的なアセスメント、今後の支援方針及び具体的な支援のあり方などについて記入する。

⑩ 必要な内容は、様式の枠にこだわらず、枠を広げるなど工夫して記入すること。

※ 「子ども家庭総合評価票」を活用して作成する場合の書き方

子ども家庭総合評価票を子ども家庭総合評価票電子版「さぽーとくん Ver2.0」に基づき作成し得られた結果である「総括一覧シート」を参考にケース概要票を作成する。

その際、各項目について書いていくが、各項目にある「該当項目」には、子ども家庭総合評価票作成後に、総括一覧シートにおいて「留意の必要度」大◎の個数、中○の個数をカウントした個数を記入する。その上で、この個数の数や各項目の内容などを考慮して、留意の必要度について判断して○をつける。

Ⅳ ケアプラン（自立支援計画）票の作成

1．様式

別紙7のとおり。

なお、計画の策定にあたり、この様式の活用を必須とするものではない点に留意されたい。

2．策定にあたって

（1） 策定方法について

① 養育・支援計画については、里親や児童福祉施設が中心になって児童相談所とともに、児童相談所で作成した援助方針（援助指針）に基づいて実施した支援・治療の効果などについて評価・検討し、子ども本人、保護者、児童相談所及び関係機関の意見や協議などを踏まえ、策定すること。家庭復帰支援計画は、里親や児童福祉施設、児童相談所、市区町村などの関係機関が協働して作成する。

② ケアプラン（自立支援計画）の見直しを行う場合には、そのつど新たな用紙に策定する。

（2） 記入上のポイント

記入例（別紙8）を参考にして

① ケア計画は養育・支援計画と家庭復帰支援計画に分けて、計画を立てる。

② 養育・支援計画は代替養育を担う児童福祉施設や里親等が主として実践者として行う計画であるが、児童相談所や親や家族を支援する市区町村等の支援者とも共有しておくべきものである。

③ 家庭復帰支援計画は子どものパーマネンシー保障を目的とした支援であり、児童相談所や市区町村等の実家庭支援と児童福祉施設や里親等の本人への支援を総合して、どのように親子関係を再構築していくか、家庭復帰の可能性をどのように評価していくかを明示するものである。

④ 「本児の意向」及び「保護者の意向」には、本人や保護者がどのようなニーズを持ち、どのような支援・治療を望んでいるのかなどについて記入する。また、具体的な支援・治療ニーズ・内容・方法などについての要望がある場合には、その内容を記入すること。ただし、乳幼児の場合には「本児の意向」を省略することは差し支えないが、可能な限り聴取すること。なお、本人と保護者との意向が異なる場合には、それが明確となるよう記入する。

⑤ 「支援方針」については、アセスメントの結果や総合診断及び施設における支援状況から明らかになった支援ニーズに基づき到達したいと考えている内容や方向性などについて記入する。

※ 支援する側の視点で記入する。

⑥ ケースの状況によって異なるが、「長期目標」は概ね6ヶ月～1年程度で達成可能な目標を設定する。「短期目標」は概ね1～3ヶ月程度で達成したり進展するような目標を設定する。

「長期目標」を達成するためにより具体的な目標として「短期目標」を設定する。

⑦ 「支援上の課題（問題）」については、アセスメントの結果や総合診断から明らかになった優先的・重点的課題について、優先度の高いものから具体的に記入する。

⑧ 「支援目標」については、「支援方針」の内容を踏まえ、「支援上の課題（問題）」に対する具体的な支援目標を記入する。

⑨ 「支援内容・方法」については、支援目標を達成するための支援内容・方法について、回数や頻度などを含めできるだけ具体的に記入すること。

⑩ 「評価」については、計画作成者（担当者）が中心になって、職員による行動観察、評価票をはじめとした客観的評価、子ども本人の自己評価などの資料に基づき、達成状況などについて、ケース検討会議などにおいて、関係職員と検討の上、行う。なお、子どもや保護者に計画書を必要に応じて開示することから、この欄の記入内容については、簡潔でわかりやすいこととし、別紙（例:月間評価票などのようなもの）にその詳細な内容について記載するなどの工夫を凝らすことも必要である。

⑪ 必要な内容は、様式の枠にこだわらず、枠を広げるなど工夫して記入すること。

V 継続支援計画票の作成

1. 様式

様式は別紙9のとおり。記入例は別紙 10 のとおりである。

なお、計画の策定にあたり、この様式の活用を必須とするものではない点に留意されたい。

2. 策定にあたって

（1）策定方法について

◆社会的養護自立支援事業実施要綱では、継続支援計画に、支援上の課題や課題解決のための

支援目標、具体的な支援内容・方法等などを定めると記載されている。こうしたことから、継続支援計画には、下記のような項目について検討し、その内容を掲載することが求められる。

項目	具体例
支援上の課題（問題）	○本人が自立支援上抱える、主たる（大きな）具体的な課題（問題） ○対象者本人の課題（問題）（良好な人間関係が構築できない、社会生活上のスキルが十分備わっていない状態、など） ○家庭・地域における課題（問題）（親や兄弟等からの不適切な関わりがある、など） ○上記を総合的にアセスメントした際に考えられる課題（問題）
課題解決のための支援目標	○課題（問題）に対する短期的・長期的な支援目標 ○目標のうち、特に優先的に取り組むべきもの（優先順位の設定）
目標達成のための具体的な支援内容・方法	○課題、目標に対応した支援の内容、実施頻度、関係者・専門職の役割 ○具体的な方法（生活・就労相談の実施方法など）
評価	○課題や目標の達成度・到達度 ○評価期日における評価内容の記載欄をあらかじめ設ける
その他	○本人の自立に関する意向 ○養育者、関係者の意向 ○入所中の施設、里親等の意向、意見 ○総合的な支援方針　など

◆社会的養護自立支援事業における継続支援計画は、18 歳到達後で施設を退所する者、措置解除となる者が対象となるが、18 歳到達後にも措置延長により引き続き施設入所等を継続する者については、元々策定されていたケアプラン（自立支援計画）を必要に応じて見直し、そのまま活用することとなる。継続支援計画の策定は、施設退所・措置解除時に改めて行うこととなるため、留意すること。

◆第４部は継続支援計画の策定を想定してまとめたものであるが、18 歳未満の子どもを対象としたケアプラン（自立支援計画）の策定（見直し）にあたっても、記載内容を適宜参照されたい。

（2）記入上のポイント

①　「本人の意向」及び「保護者の意向」には、本人や保護者がどのようなニーズを持ち、どのような支援・治療を望んでいるのかなどについて記入する。また、具体的な支援・治療ニーズ・内容・方法などについての要望がある場合には、その内容を記入すること。なお、本人と保護者との意向が異なる場合には、それが明確となるよう記入する。

②　「支援方針」については、アセスメントの結果や総合診断及び施設における支援状況から明らかになった支援ニーズに基づき到達したいと考えている内容や方向性などについて記入する。

※　支援する側の視点で記入する。

③　ケースの状況によって異なるが、「長期目標」は概ね６ヶ月～１年程度で達成可能な目標を

設定する。「短期目標」は概ね１～３ヶ月程度で達成したり進展するような目標を設定する。「長期目標」を達成するためにより具体的な目標として「短期目標」を設定する。

④　「その理由・背景」欄には、目標設定に至った本人の意向や置かれている社会的背景、アセスメント等を記入する。

⑤　「支援上の課題（問題)」については、アセスメントから明らかになった優先的・重点的課題について、優先度の高いものから具体的に記入する。

⑥　「支援目標」については、「支援方針」の内容を踏まえ、「支援上の課題（問題)」に対する具体的な支援目標を記入する。

⑦　「支援内容・方法」については、支援目標を達成するための支援内容・方法について、回数や頻度などを含めできるだけ具体的に記入すること。

⑧　「評価」については、計画策定者（支援コーディネーター等）が中心になって、職員による行動観察、評価票をはじめとした客観的評価、対象の青年本人の自己評価などの資料に基づき、達成状況などについて関係職員と検討の上、行う。なお、対象の青年も含めた計画策定を行うことから、この欄の記入内容については、簡潔でわかりやすいこととし、別紙（例:月間評価票などのようなもの）にその詳細な内容について記載するなどの工夫を凝らすことも必要である。

⑨　特記事項欄には、関係機関との連携状況など特記すべき事項について記入する。

⑩　必要な内容は、様式の枠にこだわらず、枠を広げるなど工夫して記入すること。

(3)「子ども家庭総合評価票」等および継続支援計画などの様式の利用にあたって

◆アセスメントや継続支援計画の策定にあたっては、ここまででお示しした子ども家庭総合評価票、ケース概要票、ケアプラン（自立支援計画)、継続支援計画の様式の活用が有効であるが、必ずしも評価票、様式の活用を必須とするものではない。

◆各地域でこれまで行われてきた自立支援の経過・背景や、用いられている様式等を踏まえ、例えば本ガイドラインの子ども家庭総合評価票や様式の項目を柔軟に既存のツールに取り入れたり、評価票・様式の一部を活用したアセスメント、計画立案を行うことも、場合によっては効率的で有用である。

◆支援コーディネーター等、自立支援に関わる専門職におかれては、本ガイドラインの趣旨、内容を理解しつつ、各地にあった柔軟な方法で、地域の自立支援を強力に推進することが真に重要なことと理解されたい。

【主な引用・参考文献】

① 厚生労働省（児童自立支援計画研究会編）「子ども自立支援計画ガイドライン」 2005 年 （児童自立支援計画研究会編「子ども・家族への支援計画を立てるために －子ども自立支援計画ガイドライン－」日本児童福祉協会 2005 年）

② 厚生労働省「児童相談所運営指針」（http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/zenbun_1.pdf）

③ 厚生労働省「子ども虐待対応の手引き」（http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/130823-01.html）

④ 国立武蔵野学院（社会的養護における「育ち」「育て」を考える研究会編）「未来を開こう！『子ども育ち・育てプラン』ガイドVer. 1」 2016 年

⑤ 厚生労働省（新たな社会的養育の在り方に関する検討会）「新しい社会的養育ビジョン」 2017年

別紙１

事例番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

児 童 記 録 票

子ども氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

昭和・平成　　年　　月　　日生

（市町村名　　）

○　○　　児童相談所

（２）援助経過一覧表

年 月 日	援　　助　　経　　過	担当者	課 長	所 長

（3）フェースシート

受理年月日	平成　　年　　月　　日　相談歴 有・無				担当者		
事 例 番 号		種別					

子ども本人	氏　名（ふりがな） （通称）	（　　）	性別	男 女	生年月日（S・H） 年　　月 日	年齢	
	保育所等利用	保育所 幼稚園	保育所・学校名等　　学年　　年 担任　　その他の関係職員				
	本籍地	都　道　府　県（外国籍　　）					
	現住所						
保護者	氏　名				続柄		
	現住所						
	電　話				勤務先　　（留意）		
保護者	氏　名				続柄		
	現住所						
	電　話				勤務先　　（留意）		
相談者		子どもとの関係					
主　訴							

	続　柄	氏　　名	生年月日	年　令	職　業 (就業時間)	健康状況	備　考 （居住等）
家族状況							

生活状況		経済状況	
福祉サービス・機関等利用状況			

統計分類	経路				種類別				処理		

（４）受付面接

受付　平成　　年　　月　　日　（新・再）

受付面接に関する事項
１面接結果　２援助状況　３面接所見
担当者

（５）社会・心理診断（社会・心理アセスメント）

ア　主たる問題（主訴）

主たる問題（主訴）
１問題の事実　２問題の状況・状態（頻度、深度など）　３問題の経緯（初発年齢など） ４問題に対する子ども・保護者の認識・態度　５特記事項
年　　月　　日　担当者

イ　子ども・家庭の生活史

子ども・家庭の生活史		
１子どもの出生前の家族史（ジェノグラム（家系図））	２子どもの生育史	３家族史

《ジェノグラム》

１子どもの出生前の家族史

２子どもの生育史	３家族史
年　　月　　日　担当者	

ウ　子どもに関する事項

子どもに関する事項
１現在の心身の状況　２性格・行動特徴・生活態度　３遊び・学習・職業関係　４交友関係 ５進路　６特長（趣味・特技など）　７子どもの意向　８特記事項　９援助状況
年　　月　　日　担当者

エ　家庭に関する事項

家庭に関する事項
１養育者及びメンバーの心身状況（行動面を含む）　２養育者及びメンバー間の関係性 ３生活状況（養育・家事・問題解決機能、住居、近隣との関係など）　４経済状況（就労） ５特記事項　６援助状況
年　　月　　日　担当者

オ　地域社会に関する事項

地域社会に関する事項
１近隣の状況（養育環境など）２保育所や学校などの状況　３活用できる社会資源の状況 ４支援体制（要保護児童対策地域協議会・警察などとの連携）　５特記事項　６援助状況
年　　月　　日　担当者

カ　診断所見

診断所見	
１社会診断所見（（１）～（５）について）	２心理診断所見（（１）～（５）について）

年　　月　　日　担当者　　／

（６）医学診断

医学診断（診察・医学的検査）に関する事項
１子どもの身体面（疾病、障害など）２子どもの発達・精神面　３養育者や家族の精神面 ４特記事項　５援助・治療状況　６診断所見
年　　月　　日　担当者

（７）行動診断（行動アセスメント）

行動診断（一時保護）に関する事項
１生活習慣　２行動（主たる問題を含む）　３感情・情緒　４対人関係　５学習 ６遊び・レクリエーション　７特徴・特長　８特記事項　９診断所見
年　　月　　日　担当者

（８）その他の診断（その他のアセスメント）

その他の診断（　　）に関する事項
１（　　）　２援助状況　３診断所見
年　　月　　日　担当者

（9）「子ども家庭総合評価票」によるアセスメント

子ども家庭総合評価票（　　版）による結果（総括一覧シート）
１子どもに関する側面　２家庭に関する側面　３地域社会に関する側面　４所見
※総括一覧シートをこれにあてる（総括一覧シートを挿入）
年　　月　　日　担当者

（１０）総合診断（総合アセスメント）【判定】

総合診断【判定】に関する事項
１主たる問題　２子どもに関して　３家庭に関して　４地域社会に関して　５主たる問題の発生原因・メカニズム　６援助ニーズ　７援助の手がかり　８特記事項

（１１）援助記録票

子ども氏名

年　月　日	援　助　（　調　査　・　面　接　）　記　録

別紙２

基本情報（フェースシート）

作成完了日	西暦（　　）年（　　）月（　　）日 担当者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
担当者職種	1. 児童福祉司　2. 児童心理司　3. 児童指導員　4. 保育士 5. 医師　6. 看護師　7. 保健師 8. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
対象の子ども	氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 生年月日：西暦（　　）年（　　）月（　　）日 年齢：満（　　）歳（　　）ヶ月 住所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ TEL.：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 性別：　1. 男　2. 女　出生順位：子ども（　）人中、第（　）子 疾患・障害の有無：　1. あり　2. なし　長期の服薬の有無：　1. あり　2. なし アレルギーの有無：　1. あり　2. なし
子どもの現在の居住場所	1. 実父母の家庭　2. 実父母以外の親族家庭　3. 養子縁組家庭　4. 里親の家庭・ファミリーホーム 5. 施設　6. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
同居家族	1. 実父　2. 養父　3. 1. と2. 以外の父　4. 実母　5. 養母　6. 4. と5. 以外の母 7. 子ども（対象の子どもを含めて（　　）人）　8. 祖父（父方・母方）　9. 祖母（父方・母方）　10. 内縁関係の男性　11. 内縁関係の女性　12. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
養育者	●現在の「主たる養育者」は： 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母 7. 祖父　8. 祖母　9. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ●現在の「その他の養育者」は： 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母 7. 祖父　8. 祖母　9. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ジェノグラム	めやす P.5 「ジェノグラムの書き方」(図1)を参考に記入する。	重要事項の主な決定者	1）家庭内で最も発言力が大きいのは （　　）である 2）なにか困った問題が起こった時、最も頼りになる存在は （　　）である 3）家族の中で大事なことは、最終的に （　　）が決めている

主たる問題 （主訴）	めやす P.5 「主たる問題（主訴）一覧」（表1）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 （　　ー　　）（　　ー　　）（　　ー　　）（　　ー　　）（　　ー　　）（　　ー　　） 主たる問題（主訴）が最初に問題となった時期：　西暦（　　）年（　　）月頃から 主たる問題（主訴）の深刻さ 4. 問題は深刻で、子どもの日常生活を大きく損なっている 3. 問題はやや深刻で、子どもの日常生活を部分的に損なっている 2. 問題はあるものの、子どもの日常生活への影響は軽微である 1. 問題はあるものの、子どもの日常生活への影響はない 0. 判断困難 主たる問題（主訴）が虐待の場合、虐待を行っている人（本人との関係）：（　　）
種類	1. 相談　2. 通告　3. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
相談・通告経路	1. 保護者（1-1. 父親　1-2. 母親）　2. 親族（祖父・祖母・その他：　　） 3. 保育所　4. 保健所　5. 医療・保健機関　6. 警察 7. 近隣（具体的に：　　）　8. 児童委員　9. 保健センター 10. その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿）
相談受理日	受理：　西暦（　　）年（　　）月（　　）日
過去の相談受理	1. なし（今回が初回） 2. あり（ありの場合、過去の受理日を記載） 1回目：（　　）年（　　）月（　　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿＿＿ 2回目：（　　）年（　　）月（　　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿＿＿ 3回目：（　　）年（　　）月（　　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿＿＿ 4回目：（　　）年（　　）月（　　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿＿＿
評価票記載完了 までの面談回数と対象	計（　　）回 情報源は？（複数選択可） 1. 父親　2. 母親　3. 祖父　4. 祖母　5. 祖父母以外の親戚（具体的に：　　） 6. 近隣（具体的に：　　）　7. 保育関係者 8. その他（具体的に：　　）
家庭訪問時の対応者	1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母 7. 父方の祖父　8. 父方の祖母　9. 母方の祖父　10. 母方の祖母　11. その他（　　）
家計の担当者	就労（生計の確保）に関わっているのは？： 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母 7. 父方の祖父　8. 父方の祖母　9. 母方の祖父　10. 母方の祖母　11. 生活保護を受けている 12. その他（　　）　0. 判断困難
経済的状態	3. 生活保護世帯　2. 非課税世帯　1. 課税世帯　0. 判断困難
母子手帳の有無	1. 取得した　2. 取得していない
（乳幼児の場合） 現在の保育形態	1. 公立保育所（　　）歳児クラス　2. 私立保育所（　　）歳児クラス 3. 保育室・ベビーホテルなど　4. 家庭保育　5. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
その他特記事項	（連絡をとってはいけない関係者等、支援上の留意事項も当欄に記載）

別紙３

子ども家庭総合評価票

乳児期

（０歳～２歳未満）

No.

子ども氏名

（　　歳）男・女

記入者氏名

所　属

記 入 要 領

「子ども家庭総合評価票」（以下、評価票）は、子どもの年齢に応じて、以下の5種類を用意しています。1ケースごとに1種類を選び、評価票に直接記入してください。

乳児期（0歳～2歳未満）
幼児期（2歳～就学前）
児童期（小学校1年生～4年生）
思春期（小学校5年生～中学3年生）
青年中期（中学卒～17歳）
青年後期（18歳到達以降）

評価票は、以下の3つのパートに分かれています。
パートⅠ　子ども（青年中期・青年後期版は「青年」）
パートⅡ　家　庭
パートⅢ　地　域

各項目について、あてはまる番号や言葉に〇印をつけます。また、（　　）内に該当する数字や記号を記入してください。

情報収集はおこなわれたが、判断しかねた場合には「判断困難」としてください。

情報収集がおこなわれなかった項目については無記入のままにしてください。ただし、記入欄が□色になっている部分は、特に必要な項目ですので、できる限り記入をしてください。

特記事項の欄では、それぞれの項目について、印象や気になる点などを、自由にお書きください。

項目によっては、別冊の「子ども家庭総合評価票　記入のめやすと一覧表」（以下、めやす表）から該当する番号を選んで記入するものがあります。めやす表の該当ページは、評価票中にめやす P.00のように明記しています。

評価票中の「主たる養育者」については、対象のお子さんの現在の家庭の中で養育を主に担当している方（父親、母親、祖父母など）をひとり選んでお答えください。主たる養育者に次いで養育にかかわっている方を「その他の養育者」としてお答えください。

現在施設に居住している対象のお子さんについても、家庭パート・地域パートではそれぞれ出自家庭（子どもが生まれた家庭）およびその居住地域のことに関して、わかる範囲でお答えください。

記入が終わりましたら、本評価票と同じ種類の「総括一覧シート」に得点を転記し、総合診断票に添付してください。「総括一覧シート」はケースのまとめや支援の課題設定の作業にご利用ください。

パートⅠ
子ども

パートⅠでは、ケースの基本情報と子どもの現在の発達・発育のようすや、生育史について見ていきます。各項目についての情報を収集し、支援への留意の必要度について評価します。

Ⅰ.子どもに関する事項

基本情報	作成完了日	西暦（　　）年（　　）月（　　）日 担当者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿
	記入担当者の職種	1. 児童福祉司　2. 児童心理司　3. 児童指導員　4. 保育士 5. 医師　6. 看護師　7. 保健師 8. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
	対象の子ども	氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿ 生年月日：西暦（　　）年（　　）月（　　）日 年齢：満（　　）歳（　　）ヶ月 住所：＿＿＿＿＿＿＿＿ TEL.：＿＿＿＿＿＿＿＿ 性別：1. 男　2. 女　出生順位：第（　　）子
	現在の居住場所	1. 実父母の家庭　2. 実父母以外の親族家庭　3. 養子縁組家庭　4. 里親の家庭・ファミリーホーム 5. 施設　6. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
	養育者	●現在の「主たる養育者」は： 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1.と3.以外の父　6. 2.と4.以外の母 7. 祖父　8. 祖母　9. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿ ●現在の「その他の養育者」は： 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1.と3.以外の父　6. 2.と4.以外の母 7. 祖父　8. 祖母　9. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿ （※これ以降の項目での「主たる養育者」および「その他の養育者」は、ここで選択した対象について評価していく）
	現在の保育形態	1. 公立保育所（　　）歳児クラス　2. 私立保育所（　　）歳児クラス 3. 保育室・ベビーホテルなど 4. 家庭保育 5. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
	母子健康手帳	2. 取得していない　1. 取得した　0. 判断困難

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

基本情報	主たる問題（主訴）	めやす P.6 「主たる問題（主訴）一覧」(表1)から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 （　ー　）（　ー　）（　ー　）（　ー　）（　ー　）（　ー　） 主たる問題（主訴）が最初に問題となった時期：　西暦（　　）年（　　）月頃から 主たる問題（主訴）の深刻さ 4. 問題は深刻で、子どもの日常生活を大きく損なっている 3. 問題はやや深刻で、子どもの日常生活を部分的に損なっている 2. 問題はあるものの、子どもの日常生活への影響は軽微である 1. 問題はあるものの、子どもの日常生活への影響はない 0. 判断困難
	主たる問題（主訴）に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：
	種類	1. 相談　2. 通告　3. その他 ＿＿＿＿＿＿
	相談・通告経路	1. 保護者（1-1. 父親　1-2. 母親）　2. 親族（祖父・祖母・その他：　　） 3. 保育所　4. 保健所　5. 医療・保健機関　6. 警察 7. 近隣（具体的に：　　）　8. 児童委員　9. 保健センター 10. その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

生育史	妊娠・出産時の状況	妊娠・出生時の問題 情報源は？： 1. 養育者　2. 母子健康手帳　3. 保育所　4. その他 妊婦健診を受けた　2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 出生時体重が2500グラム未満 2. はい（　　）グラム　1. いいえ　0. 判断困難 在胎週数36週以前の早期での出産 2. はい（　　）週（　　）日　1. いいえ　0. 判断困難
		出産後に問題があった 2. はい　1. いいえ　0. 判断困難 ↓ （具体的内容： 1. 保育器の使用　2. 2週間以上の入院　3. 発育不全　4. 先天性の異常 5. その他＿＿＿

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

生育史	子どもの健診などの受診歴	**健診での問題の有無** **健診で子どもの状態に問題が指摘されたことがある** 2. はい　1. いいえ　0. 判断困難 ↓ いつ？：（　）ヶ月健診時　（　）ヶ月健診時　（　）ヶ月健診時 （具体的に：1. 発育の問題　2. 疾患関連の問題　3. その他　）
		これまで受けた主な予防接種 1）インフルエンザ菌ｂ型（Hib）……①□　②□　③□　追加□　判断困難□ 2）小児肺炎球菌……①□　②□　③□　追加□　判断困難□ 3）ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ混合（DPT-IPV）……①□　②□　③□　追加□　判断困難□ 4）BCG……接種済□　判断困難□ 5）水痘……□　□ 6）B型肝炎……□　□ 7）ロタウィルス……□　□ 8）麻しん（はしか）・風疹（三日はしか）……①□　②□　判断困難□ 9）ムンプス……①□　②□　判断困難□ 10）日本脳炎……①□　②□　③□　判断困難□
	既往歴	**対象の子どもの疾患既往の有無** 2. はい→疾患・障害の種類：（　）（　）（　）（　） めやす P.8・9　種類は「主な身体疾患および身体障害の種類」（表7）および「主な子ども/青年の精神障害」（表8）から該当する記号や番号を選んで記入する（複数選択可）。 1. いいえ　0. 判断困難
		怪我・事故 **これまでに大きな怪我をしたり事故にあった** 2. はい（具体的に：1. やけど　2. 墜落　3. 転倒　4. 交通事故　5. その他　） 1. いいえ　0. 判断困難
		家族の疾患・障害の有無　2. あり　1. なし　0. 判断困難 具体的に：家族の誰か（　）　疾患・障害名（　）
	養育歴	**離死別経験** **実母とは**：1. 経験なし　2. 過去に別居経験あり　3. 別居中　4. 離別（離婚・失踪・その他） 5. 死別（病死・自殺・他殺・その他）　6. 母親不詳 **実父とは**：1. 経験なし　2. 過去に別居経験あり　3. 別居中　4. 離別（離婚・失踪・その他） 5. 死別（病死・自殺・他殺・その他）　6. 父親不詳
	心的外傷体験	**心的外傷体験の有無**　2. ある　1. ない　0. 判断困難 ↓ **原因**：下記の中から該当するものに○をつける（複数選択可）。 1. 自然災害　2. 交通事故　3. 児童虐待　4. 性被害 5. その他犯罪＿＿＿＿＿＿　6. その他＿＿＿＿＿＿

Ⅰ．子どもに関する事項

生育史	生育史に関する特記事項	特記事項の有無　1. あり　2. なし 具体的に：
現在の心身の健康	身体発育	身長（　　）cm　体重（　　）kg 情報源は？：　1. 測定　2. 養育者　3. 母子健康手帳　4. 保育所　5. その他 めやす P.21・22　男女別成長曲線（図2・図3）上にプロットして以下を判断する。 身長：　3. 3%未満　2. 97%以上　1. 3%以上97%未満 体重：　3. 3%未満　2. 97%以上　1. 3%以上97%未満
	栄養状態	めやす P.7「哺乳・摂食状況（食欲）」と〈留意点〉を参照する。 現在の哺乳形態 1. 母乳栄養　2. 混合栄養　3. 人工栄養　4. 母乳やミルクは終わっている　0. 判断困難 離乳食の開始・進行状況　1. 完了（　　歳　　ヶ月）　2. 進行中　3. 未開始 食欲：　4. 拒食状態　3. かなり不振　2. やや不振　1. 正常　0. 判断困難
	生活状況（現在の状況）	起床時刻：　4. 不規則　3. やや不規則　2. やや規則的　1. 規則的　0. 判断困難 就寝時刻：　4. 不規則　3. やや不規則　2. やや規則的　1. 規則的　0. 判断困難 保育施設への登園：　4. 就園しているが、全く登園していない　3. ときどき不登園 2. 登園している　1. 就園していない　0. 判断困難
	アレルギーの有無	食物アレルギー：　2. あり　1. なし　ありの場合具体的な食品：＿＿＿＿＿＿ その他アレルギー：2. あり　1. なし　ありの場合具体的なアレルゲン：＿＿＿＿＿＿
	不自然な身体損傷	不自然なあざ、やけど、傷などの有無 4. 新旧の不自然なあざや傷が10ヶ所以上ある　3. 5～9ヶ所ある 2. 1～4ヶ所ある　1. なし　0. 判断困難
	不自然な身体損傷に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

現在の心身の健康

全般的な発達の程度

めやす P.7・8　発達検査の実施、あるいは各「発達のめやす」（表4～6）から判断する。

発達の全体像の把握

情報源は？：　1. 発達検査を実施　2. 養育者・保育士からの報告　3. 観察　4. その他

発達検査を実施した→使用検査尺度　下記の中から該当するものに○をつける（複数選択可）。

1. デンバー式発達スクリーニング検査およびデンバー発達判定法　2. 新版Ｋ式発達検査
3. 津守・稲毛式乳幼児発達診断法　4. 遠城寺式乳幼児分析的発達検査
5. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

発達指数：DQ（　　）点

領域ごとの得点　具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

めやす P.7・8　下記の4項目に該当するそれぞれの「発達のめやす」（表4～6）を参照して判断し、該当するものに○をつける。

	遅れあり	疑いあり	なし	判断困難
1）粗大運動に	3	2	1	0
2）微細運動に	3	2	1	0
3）言語的発達に	3	2	1	0
4）社会的発達に	3	2	1	0

発達状況に関する特記事項

特記事項の有無：　1. あり　2. なし

具体的に：

疾患・障害

身体疾患・障害の有無　**情報源は？：　1. 診察　2. 養育者　3. その他**

4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

めやす P.8　種類は「主な身体疾患および身体障害の種類」（表7）から該当する記号を選んで記入する（複数選択可）。

種類（　　）（　　）（　　）（　　）

その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

身体障害の認定（手帳の交付など）

4. 認定を受けている　→いつ？：（　　）歳（　　）ヶ月時　→等級は？：（　　）級
3. 申請中　2. 受けていない　1. 身体障害なし　0. 判断困難

身体疾患・障害の治療

4. 未受診　3. 受診したが中断している（完治していない）　2. 治療中
1. 身体疾患・障害なし　0. 判断困難

→治療中の場合、受診頻度（　　）　→主な処方薬（　　）

知的障害の有無　**情報源は？：　1. 診察　2. 養育者　3. その他**

4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

知的障害の認定（手帳の交付など）

4. 認定を受けている　→いつ？：（　　）歳（　　）ヶ月時　→等級は？：（　　）
3. 申請中　2. 受けていない　1. 知的障害なし　0. 判断困難

Ⅰ．子どもに関する事項

現在の心身の健康	疾患・障害	**知的障害のための療育** 4. 受けていない　3. 受けていたが中断した　2. 療育中　1. 知的障害なし　0. 判断困難
		精神障害の有無　情報源は？：　1. 診察　2. 養育者　3. その他 4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 めやす P.9　種類は「主な子ども/青年の精神障害」（表8）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 種類（　　）（　　）（　　）（　　） その他
		精神障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　→いつ？：（　　）歳（　　）ヶ月時　→等級は？：（　　）級 3. 申請中　2. 受けていない　1. 精神障害なし　0. 判断困難
		精神障害の治療 4. 未受診　3. 受診したが中断している（完治していない）　2. 治療中 1. 精神障害なし　0. 判断困難 →治療中の場合、受診頻度（　　）　→主な処方薬（　　）
	障害福祉サービス等の利用の有無	**障害者総合支援法における障害福祉サービス等の利用** 2. 利用している　1. 利用していない　0. 判断困難 →利用している場合、障害支援区分 1. 非該当　2. 区分１　3. 区分２　4. 区分３　5. 区分４　6. 区分５　7. 区分６ →利用している場合、実際に利用しているサービス 1. 居宅介護　2. 重度訪問介護　3. 同行援護　4. 行動援護　5. 重度障害者等包括支援 6. 短期入所　7. 療養介護　8. 生活介護　9. 施設入所支援　10. 共同生活援助 11. 自立訓練　12. 地域生活支援事業　13. その他
	疾患・障害に関する特記事項	**特記事項の有無：**　1. あり　2. なし 具体的に：
	情緒・行動上の問題	**情緒・行動上の問題の有無**　情報源は？：　1. 診察　2. 養育者　3. その他 4. 確かに問題あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 めやす P.10　種類は「情緒・行動上の問題リスト」（表9）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 種類（　　）（　　）（　　）（　　） その他
		治療・相談の有無 4. 未受診・未相談　3. 他機関に受診・相談あり 2. 受診・相談したが今は治療・相談していない　1. 情緒・行動上の問題なし　0. 判断困難

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

現在の心身の健康

情緒・行動上の問題傾向

自閉症スペクトラム障害の徴候　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. その他

※行動がたまにしか見られない（例えば１～２回しか見たことが無い）場合は、その行動はしないものとする。

	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
1）他の子ども達に対して関心がある	4	3	2	1	0
2）何かに対する関心を示す時に、人差し指を使って差す	4	3	2	1	0
3）周囲の人に何かを見せるために、物を持ってくる	4	3	2	1	0
4）周囲の人が表情を作ると真似するなど、模倣がある	4	3	2	1	0
5）名前を呼ぶと応える	4	3	2	1	0
6）部屋の向こうにある玩具を指差すと、そちらの方を見る	4	3	2	1	0

反応性愛着障害の徴候

情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 保護者・教師　4. その他

●反応性愛着障害（生後9ヶ月以降）

子どもは養育者に対していつも警戒し、緊張し、触れられることに抵抗したり、拒否する

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

●脱抑制型対人交流障害（反応性愛着障害）（生後9ヶ月以降）

見知らぬ人を含め、誰かれかまわず過度になれなれしく、極端ななつき方を示している

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

発達的特徴

自己意識・情緒発達

自己意識のめばえ（対象の子どもが1歳3ヶ月以上の場合に評価）

情報源は？：　1. 診察　2. 養育者　3. その他

	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
1）自分の名前を呼ばれるとわかり、反応する	4	3	2	1	0
2）「〇〇ちゃんの手はどこ？」などと質問すると、自分のからだの部分を指差すことができる	4	3	2	1	0
3）泣かないで自分の欲しいものを示すことができる	4	3	2	1	0

情緒表現の発達（対象の子どもが月齢6ヶ月以上の場合に評価）

情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 保育者　4. その他

	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
1）機嫌よくにっこりしたり、笑ったりする	4	3	2	1	0
2）機嫌が悪いと泣いたりぐずったりする	4	3	2	1	0
3）知らない人にむっつりしたりこわがったりする	4	3	2	1	0

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

発達的特徴

他者との関係性の発達

養育者との愛着関係

情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. 保育者　4. その他

●主たる養育者に対して

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 養育者に抱っこされたりかわいがられることを喜び、そうして欲しがる	4	3	2	1	0
2) 「だめ」と言ったり叱ったりすると、少なくともその時は言うことをきくことができる	4	3	2	1	0
3) 初めての場所でも、慣れれば養育者から離れて遊ぶことができ、何か困ったことがあると養育者を頼りにして戻ってくる	4	3	2	1	0

●その他の養育者に対して

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 養育者に抱っこされたりかわいがられることを喜び、そうして欲しがる	4	3	2	1	0
2) 「だめ」と言ったり叱ったりすると、少なくともその時は言うことをきくことができる	4	3	2	1	0
3) 初めての場所でも、慣れれば養育者から離れて遊ぶことができ、何か困ったことがあると養育者を頼りにして戻ってくる	4	3	2	1	0

発達課題の達成状況

養育者との愛着形成

情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. 保育者　4. その他

●主たる養育者に対して

4. 拒否的である　3. 関係性が形成されていない　2. 関係性は形成されているが不安定

1. 関係性は良好に形成されている　0. 判断困難

●その他の養育者に対して

4. 拒否的である　3. 関係性が形成されていない　2. 関係性は形成されているが不安定

1. 関係性は良好に形成されている　0. 判断困難

子どもの行動特徴

子どもの行動特徴全般について

情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. 保育者　4. その他

人見知り傾向（対象の子どもが月齢4ヶ月以上の場合に評価）

	はい	やや はい	やや いいえ	いいえ	判断困難
1) 初めての人にはなかなか慣れない	4	3	2	1	0
2) 初めての人に抱かれるといやがる	4	3	2	1	0
3) よその子に初めて会った時は、そっぽを向いたり母親にしがみついたりしてしりごみする	4	3	2	1	0

● Ⅰ. 子どもに関する事項 ●

発達的特徴	子どもの行動特徴	**欲求不満耐性（がまん強さ）** **（対象の子どもが月齢4ヶ月以上の場合に評価）**	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1）おなかがすいても、食事が準備されるのをいつも機嫌よく待てる	4	3	2	1	0
		2）欲しいものややりたいことが数分間待たされてもたいてい我慢して待てる	4	3	2	1	0
		3）着替えや顔ふき、爪きりなどの世話の間、たいていじっとしていられる	4	3	2	1	0
		注意の集中性（対象の子どもが月齢4ヶ月以上の場合に評価）	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1）お気に入りのおもちゃならいつも 10 分間以上も続けて遊ぶ	4	3	2	1	0
		2）新しく覚えた遊びや運動はたいてい 10 分間以上やり続ける	4	3	2	1	0
		3）テレビやビデオをよく 10 分間以上にわたってじっと見ている	4	3	2	1	0
		生活リズム（対象の子どもが月齢6ヶ月以上の場合に評価）	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1）毎晩、だいたい決まった時刻に眠くなる	4	3	2	1	0
		2）ベッドや布団に入ってから眠りにつくまでの時間は一定だ	4	3	2	1	0
		3）食事のときに食べる量は毎日同じくらいの量である	4	3	2	1	0
		衝動のコントロール性 **（対象の子どもが月齢6ヶ月以上の場合に評価）**	よくある	時々ある	あまりない	全くない	判断困難
		1）一度ぐずるとなだめにくい	4	3	2	1	0
		2）かんしゃくを起こしやすい	4	3	2	1	0
		3）ちょっとしたことで激しく泣く	4	3	2	1	0
	子どもの行動特徴に関する特記事項	**特記事項の有無：** 1. あり　2. なし **具体的に：**					

パートⅡ

家庭

パートⅡでは、対象の子どもの出自家庭の状況や家族関係、またこれまでの家族歴について実態把握・評価します。各項目についての情報を収集し、支援への留意の必要度について評価します。

Ⅱ. 家庭に関する事項

基本事項			**家計の担当者** **就労（生計の確保）に関わっているのは？：** 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母　7. 父方の祖父 8. 父方の祖母　9. 母方の祖父　10. 母方の祖母　11. 生活保護を受けている　12. その他（　　） 0. 判断困難
			家庭訪問時の対応者 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母　7. 父方の祖父 8. 父方の祖母　9. 母方の祖父　10. 母方の祖母　11. その他（　　）
			同居家族 1. 実父　2. 養父　3. 1. と2. 以外の父　4. 実母　5. 養母　6. 4. と5. 以外の母 7. 子ども（対象の子どもを含めて（　　）人）　8. 祖父（父方・母方）　9. 祖母（父方・母方） 10. 内縁関係の男性　11. 内縁関係の女性　12. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
家族の心身の健康	養育者の身体疾患・障害	主たる養育者について	**身体疾患・障害**　情報源は？：1. 養育者　2. 診察　3. その他 4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 （具体的に：　　）
			現在の通院の有無 2. あり　1. なし　0. 判断困難
			身体障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　3. 申請中　2. 必要と思われるが未認定　1. 身体障害なし 0. 判断困難
			身体疾患・障害による養育の困難度 3. 疾患や障害のために養育できない状態にある 2. 多少の困難はあるが養育はできている 1. 養育については問題なし 0. 判断困難
	家族の精神障害	主たる養育者について	**精神障害**　情報源は？：1. 養育者　2. 診察　3. その他 3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 （具体的に：　　）
			現在の通院の有無 2. あり　1. なし　0. 判断困難

Ⅱ. 家庭に関する事項

家族の心身の健康	家族の精神障害	主たる養育者について	精神障害による入院経験 ●対象の子どもが生まれて以降 3. 1ヶ月以上の長期入院があった　2. 1ヶ月未満の短期入院があった 1. 入院なし　0. 判断困難 ●現在の入院 3. 1ヶ月以上の長期入院　2. 1ヶ月未満の短期入院　1. 入院なし　0. 判断困難
			精神障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　3. 申請中　2. 必要と思われるが未認定　1. 精神障害なし 0. 判断困難
			精神障害による養育の困難度 3. 精神障害のために養育できない状態にある 2. 多少の困難はあるが養育はできている 1. 養育については問題なし 0. 判断困難
		その他の養育者について	精神障害　情報源は？：1. 養育者　2. 診察　3. その他 3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 （対象の家族と疾患・障害名：　　）
			現在の通院の有無 2. あり　1. なし　0. 判断困難
			精神障害による入院経験 ●対象の子どもが生まれて以降 3. 1ヶ月以上の長期入院があった　2. 1ヶ月未満の短期入院があった 1. 入院なし　0. 判断困難 ●現在の入院 3. 1ヶ月以上の長期入院　2. 1ヶ月未満の短期入院 1. 入院なし　0. 判断困難
			精神障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　3. 申請中　2. 必要と思われるが未認定　1. 精神障害なし 0. 判断困難
			精神障害による養育の困難度 3. 精神障害のために養育できない状態にある 2. 多少の困難はあるが養育はできている 1. 養育については問題なし 0. 判断困難

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康

家族の介護状況

介護が必要な家族　情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

2.　あり　1.　なし　0.　判断困難

→ありの場合は、以下も記載（３人以上の場合は、要介護度が重い２人までを記載）

（１人目）

同居・別居の別　：　2. 同居　1. 別居

要介護度　：

7. 要介護5　6. 要介護4　5. 要介護3　4. 要介護2　3. 要介護1　2. 要支援2

1. 要支援1　0. 判定なし・未判定

利用している介護保険サービス：

1. 訪問介護　2. 訪問入浴介護　3. 訪問看護　4. 訪問（通所）リハビリテーション

5. 通所介護　6. 短期入所生活介護（ショートステイ）　7. 福祉用具貸与・購入、住宅改修

8. 施設サービス（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）　9. その他＿＿＿＿＿＿

（２人目）

同居・別居の別　：　2. 同居　1. 別居

要介護度　：

7. 要介護5　6. 要介護4　5. 要介護3　4. 要介護2　3. 要介護1　2. 要支援2

1. 要支援1　0. 判定なし・未判定

利用している介護保険サービス：

1. 訪問介護　2. 訪問入浴介護　3. 訪問看護　4. 訪問（通所）リハビリテーション

5. 通所介護　6. 短期入所生活介護（ショートステイ）　7. 福祉用具貸与・購入、住宅改修

8. 施設サービス（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）　9. その他＿＿＿＿＿＿

家族の育児状況

育児が必要な家族（概ね就学前の乳幼児。誰が育児をしているかは問わない）

2.　あり（　　人）　1. なし　0. 判断困難

→ありの場合は、乳幼児の年齢（年齢が小さい順に記載）

１人目：（　　歳）　２人目：（　　歳）　３人目（　　歳）

家族の健康に関する問題

主たる養育者について

養育者の人格障害傾向　情報源は？：　1. 養育者　2. 診察　3. その他

3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

→具体的に：（ 1. 境界性　2. 反社会性　3. 回避性　4. その他）

養育者の抑うつ傾向

情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	ややあてはまる	やあてはまらない	あてはまらない	判断困難
1）悲しみや空虚感のような落ち込んだ気分（抑うつ気分）がほとんど一日中あり、1週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
2）これまでに興味を持って取り組んでいた活動を含め、あらゆることに興味を失い、喜びを感じることができない状態が1週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
3）自分を過度にだめだと思う気持ちや、自分を責めたりする気持ちが強く、それが1週間以上続いている	4	3	2	1	0

Ⅱ. 家庭に関する事項

家族の心身の健康

家族の健康に関する問題

主たる養育者について

養育者のアルコール乱用度

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) アルコールが入っている飲み物を１週間に４回以上飲む	4	3	2	1	0
2) １回に飲む量はコップ10杯以上になることが多い	4	3	2	1	0
3) お酒のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

養育者の薬物乱用

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) 薬物を乱用している	4	3	2	1	0
2) 薬物のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

養育者の虐待を受けた経験の有無

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

2. あり（ 父・母・その他 ）　1. なし　0. 判断困難

その他の養育者について

人格障害傾向

情報源は？： 1. 養育者　2. 診察　3. その他

3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

→具体的に：（ 1. 境界性　2. 反社会性　3. 回避性　4. その他）

抑うつ傾向

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) 悲しみや空虚感のような落ち込んだ気分（抑うつ気分）がほとんど一日中あり、１週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
2) これまでに興味を持って取り組んでいた活動を含め、あらゆることに興味を失い、喜びを感じることができない状態が１週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
3) 自分を過度にだめだと思う気持ちや、自分を責めたりする気持ちが強く、それが１週間以上続いている	4	3	2	1	0

アルコール乱用度

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) アルコールが入っている飲み物を１週間に４回以上飲む	4	3	2	1	0
2) １回に飲む量はコップ10杯以上になることが多い	4	3	2	1	0
3) お酒のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

薬物乱用

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) 薬物を乱用している	4	3	2	1	0
2) 薬物のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康

家庭内での暴力

本人以外の家庭内での暴力　情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

4. よくある　3. 時々ある　2. ほとんどない　1. 全くない　0. 判断困難

→本人からみて誰が誰にかを下記から選択：　誰（　　）が、誰（　　）に

誰（　　）が、誰（　　）に

誰（　　）が、誰（　　）に

1. 対象の子ども　2. 配偶者　3. きょうだい　4. 父　5. 母　6. 祖父　7. 祖母

8. その他＿＿＿＿＿＿

家族の心身の健康問題に関する特記事項

特記事項の有無：　1. あり　2. なし

具体的に：

個々を大切にして信頼しあう

家庭内の関係（2者関係）

主たる養育者が感じている親子関係

情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

	いいえ	ややいいえ	はい	判断困難
1）養育者は、子どもが養育者に十分なついていると感じている	3	2	1	0
2）養育者は、子どものことを何よりも大切に考えている	3	2	1	0
3）養育者は、子どもと一緒にいて幸せだと思っている	3	2	1	0
4）養育者は、子どもにアンビバレンツな感情（愛情と憎悪など、相反する感情）はない	3	2	1	0

夫婦関係

情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

	いいえ	ややいいえ	はい	判断困難
1）配偶者（パートナー）との生活に満足している	3	2	1	0
2）配偶者（パートナー）とは信頼しあえている	3	2	1	0
3）配偶者（パートナー）とはいろいろなことで意見が一致している	3	2	1	0

対象の子どもときょうだいの関係

対象の子どものきょうだい構成

対象の子どもの上に：　兄（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳

姉（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳

対象の子どもに下に：　弟（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳

妹（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳

対象の子どもときょうだいの関係　情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

かわいがったりめんどうをみる、一緒に遊ぶなど仲が良いようだ

3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難

養育者はきょうだいに公平に接している

3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難

↓

対象の子どもに対して：　（1. 偏愛している　2. 偏った憎しみを持っている）

きょうだい間でぶったりたたいたりする激しいケンカはほとんどない

3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難

きょうだい間の不適切な関わり：　2. あり　1. なし　0. 判断困難

具体的に：

Ⅱ. 家庭に関する事項

	家庭内の関係性に関する特記事項	特記事項の有無： 1. あり 2. なし 具体的に：
安心・調和を基盤にして共に生きる	家庭内の関係の安定性	家庭内のまとまり 情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他 （いいえ 3 / やや いいえ 2 / はい 1 / 判断困難 0） 1) 家庭内みんなで一緒に何かをするのが好きだ …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2) 家族に何かあれば一致団結して解決しようと努力する …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 3) 家庭内はお互いによく助け合っている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 4) 家庭は居心地が良く、家にいるとほっとできる …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 養育者の家庭重視度 情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他 ●主たる養育者は家庭のことを 3. 軽んじている 2. やや軽んじている 1. 大切にしている 0. 判断困難 ●その他の養育者は家庭のことを 3. 軽んじている 2. やや軽んじている 1. 大切にしている 0. 判断困難
	家庭内の問題解決機能	問題解決志向性（主たる問題（主訴）に関する家族の取り組みの姿勢） 情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他 家庭内メンバーの今回の主たる問題（主訴）に対する取り組みは 3. 弱い 2. やや弱い 1. しっかりしている 0. 判断困難 今回の主たる問題（主訴）について、少なくとも家庭内の成人メンバーは全員知っている 3. いいえ 2. ややいいえ 1. はい 0. 判断困難 今回の主たる問題（主訴）について、家庭内の誰かと相談している 3. いいえ 2. ややいいえ 1. はい 0. 判断困難 →誰と？（複数選択可）： 1. 配偶者 2. 実父 3. 実母 4. 義父 5. 義母 6. 子ども 7. その他の同居人 ＿＿＿＿
基本的な生活を営める	住居	住居 1. 賃貸マンション（ ）階 2. 分譲マンション（ ）階 3. 公団賃貸 4. 公団分譲 5. 公営住宅 6. 民間アパート 7. 官舎・社宅 8. 一戸建て持ち家 9. 一戸建て借家 10. 対象の子どもは施設内に居住中 11. その他 ＿＿＿＿ 間取り（１DK, ２LDKなど）＿＿＿＿
	転居	転居 対象の子ども出生前（ ）回 対象の子ども出生後（ ）回
	住居の清潔さ	住居の清潔さ・安全さ 情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他 （いいえ 3 / やや いいえ 2 / はい 1 / 判断困難 0） 1) 住居内の清潔が保たれている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2) 住居内は施錠管理、火の用心、窓からの落下防止配慮などの安全管理ができている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 3) 住居内は整理整頓されており、落ち着きがある …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 4) そうじや庭の手入れが行き届いている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0

Ⅱ. 家庭に関する事項

基本的な生活を営める	家庭の社会・経済的状況	父母の最終学歴 →父母の最終学歴をそれぞれ下記から選択 父（　　）　　母（　　） 1. 中学卒業　2. 高校・高専など中退　3. 高校・高専など卒業　4. 大学など卒業 5. その他　6. 判断困難
	家庭の社会・経済的状況	養育者の就労状況（最終学校以降の就労状況と、現在の職種を記入） →就労パターンと就労状況をそれぞれ下記から選択 ●就労パターン 1. 最終学校卒業後、ずっと常勤職を続けている 2. 最終学校卒業してから、アルバイトやパートなどの非常勤職を続けている 3. 一時仕事を辞めて家にいた時期があったが、今は常勤職についている 4. 一時仕事を辞めて家にいた時期があったが、今は非常勤職についている 5. 対象の子どもが生まれてからも仕事をしていた時期があったが、今はしていない 6. 対象の子どもが生まれてから一度も仕事についたことはない 7. 最終学校卒業後、一度も仕事についたことはない 8. その他 0. 判断困難 ●就労状況 1. 正規就労　2. 非正規就労　3. 内職　4. 家事専念　5. 無職 6. 学生　7. その他　0. 判断困難 主たる養育者　→就労パターン（　　）　就労状況（　　） その他の養育者　→就労パターン（　　）　就労状況（　　）
		経済的状態 3. 生活保護世帯　2. 非課税世帯　1. 課税世帯　0. 判断困難
	家庭の社会・経済的状況に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：
	養育機能	対象の子どもへの基本的ケア 情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. その他 （いいえ　やや いいえ　はい　判断困難） 1）入浴がきちんとされ、衣服や頭髪が清潔で、衛生管理がされている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2）食事が規則的で内容は十分など、栄養管理がされている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 3）対象の子どもに社会的ルールを教え守らせること（しつけ）の重要性を理解している …… 3 …… 2 …… 1 …… 0
		温かい関わり　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. その他 ●主たる養育者 （いいえ　やや いいえ　はい　判断困難） 1）子どもが恐れたり、不安がっているときにはやさしくなぐさめている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2）子どもの発言や態度から、子どもの意図や気持ちを察しようとしている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 3）子どもの活動や働きかけに注意を向け、ていねいに応答している …… 3 …… 2 …… 1 …… 0

Ⅱ. 家庭に関する事項

基本的な生活を営める	養育機能	**温かい関わり**				
		●その他の養育者	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもが恐れたり、不安がっているときにはやさしくなぐさめている	3	2	1	0
		2）子どもの発言や態度から、子どもの意図や気持ちを察しようとしている	3	2	1	0
		3）子どもの活動や働きかけに注意を向け、ていねいに応答している	3	2	1	0
		過干渉：養育者の子どもに対するコントロール傾向				
		情報源は？： 1. 観察 2. 養育者 3. その他				
		●主たる養育者	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもが発言中口出しせず耳を傾ける	3	2	1	0
		2）子どもの自由を尊重している	3	2	1	0
		3）子どもの行動に対し手出しせず自主性を尊重している	3	2	1	0
		過干渉：養育者の子どもに対するコントロール傾向				
		●その他の養育者	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもが発言中口出しせず耳を傾ける	3	2	1	0
		2）子どもの自由を尊重している	3	2	1	0
		3）子どもの行動に対し手出しせず自主性を尊重している	3	2	1	0
		不適切な養育行動 情報源は？： 1. 観察 2. 養育者 3. その他				
		●主たる養育者	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもを乱暴につかんだりひっぱったりすることはない	3	2	1	0
		2）子どもを無視したり、拒否したりすることはない	3	2	1	0
		3）子どもを脅したり、子どもを侮辱するような言葉を浴びせることはない	3	2	1	0
		不適切な養育行動				
		●その他の養育者	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもを乱暴につかんだりひっぱったりすることはない	3	2	1	0
		2）子どもを無視したり、拒否したりすることはない	3	2	1	0
		3）子どもを脅したり、子どもを侮辱するような言葉を浴びせることはない	3	2	1	0
		主たる養育者の子育てストレス				
		情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他	はい	やや はい	いいえ	判断 困難
		1）子育てがうまくいかなくて、焦りを感じている	3	2	1	0
		2）子どもの扱いに手を焼き、いらいらすることがよくある	3	2	1	0
		3）ほっとできる暇がなくて、苦しい思いをしている	3	2	1	0

Ⅱ. 家庭に関する事項

基本的な生活を営める

養育機能

主たる養育者の子育て相談相手・預け先　情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

めやす P.17 対象は「子育ての相談相手・預け先リスト」（表14）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。

●主たる養育者の子育ての相談相手

誰？（　　）（　　）（　　）（　　）

●子どもを預かってくれる対象

誰？（　　）（　　）（　　）（　　）

子育てのサポートに対する主たる養育者の主観的評価

情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. その他

	はい	やや はい	いいえ	判断困難
1）子どものことを気軽に相談できる相手がいなくて不安に感じている	3	2	1	0
2）子どもを気軽に預かってくれる人や場所がなくて困っている	3	2	1	0
3）配偶者が子育てのことを手伝ってくれなくて不満に思っている	3	2	1	0

養育機能に関する特記事項

特記事項の有無：　1. あり　2. なし

具体的に：

家庭の特徴

現在の家族の戸籍的関係

	はい	いいえ	判断困難
1）同居している両親は法的に婚姻関係にある	2	1	0
2）対象の子どもと血縁でないきょうだいと同居している	2	1	0

（そのきょうだいは：　1. 父方の連れ子　2. 母方の連れ子　3. 養子）

養育者たちの出自家族との関係性

	はい	いいえ	判断困難
1）父方の祖父母は近隣に住んでいる	2	1	0
2）母方の祖父母は近隣に住んでいる	2	1	0
3）父方の祖父母との関係は良好である	2	1	0
4）母方の祖父母との関係は良好である	2	1	0

Ⅱ. 家庭に関する事項

基本的な生活を営める	家庭史				
	年	子どもの年齢	同棲、法的結婚、別居、家出、離婚、再婚、退職、解雇、失業、再就職、誕生、大病、入院、死亡、自殺企図、触法行為、転居、一時保護、施設入所などの家庭内の主な出来事を、時系列で記述		
			子ども	養育者・家庭の状況	その他
				（家族の誰かわかるように記載）	
	家庭史に関する特記事項		特記事項の有無： 1. あり 2. なし 具体的に：		

パートⅢ
地域

パートⅢでは、子どもや家庭をとりまく近隣や保育所・保健所などの福祉・保健・教育関連施設の状況と、子ども自身あるいは家庭とそれらとの関係性について調査します。子どもをとりまく社会的資源の状況についてチェックし、問題点の整理や活用可能な資源の探索に役立てます。各項目についての情報を収集し、支援への留意の必要度について評価します。

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

健全な養育環境を持つ地域社会	近隣コミュニケーション	**対象家族の地域交流（近所付き合い）** 4. 乏しい（孤立している）　3. やや乏しい 2. 時々交流している　1. 活発に交流　0. 判断困難
		対象家族の近隣トラブル 4. 近隣とトラブルを度々起こしている　3. 近隣とトラブルを時々起こしている 2. 以前トラブルがあったが今はない　1. 近隣とのトラブルはない　0. 判断困難 →トラブルの内容は　具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿
		対象の子どもと同じ年頃の子どもとの交流 4. 近隣に子どもがいなくて交流できない　3. いるが交流していない 2. 時々交流している　1. 活発に交流している　0. 判断困難
	居住地の子育て関連状況	**周辺環境に関する満足度**　いいえ　やや いいえ　やや はい　はい　判断 困難 1) 地域に対する愛着がある……4……3……2……1……0 2) 住みやすいまちだと思う……4……3……2……1……0 3) 子育てしやすい地域だと思う……4……3……2……1……0
		安全性（交通面） 4. 危険　3. やや危険　2. 比較的安全　1. 安全　0. 判断困難 **安全性（防犯性）** 4. 危険　3. やや危険　2. 比較的安全　1. 安全　0. 判断困難

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

健全な養育環境を持つ地域社会	居住地の子育て関連状況	子育て支援関連機関（児童館・地域子育て支援センター・子育て広場事業）の有無と利用 歩いていける範囲（徒歩20分以内程度）に子育て支援関連機関がある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 ← 3. 対象の子どもの家庭はそれらを利用したことがない 2. 対象の子どもの家庭はそれらを利用したことがある 1. 対象の子どもの家庭はそれらを頻繁に利用している 0. 判断困難
		医療機関など（病院・診療所）、保健センターの有無と利用 歩いていける範囲（徒歩20分以内程度）に医療機関などや保健センターがある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 ← 3. 対象の子どもの家庭はそれらを利用したことがない 2. 対象の子どもの家庭はそれらを利用したことがある 1. 対象の子どもの家庭はそれらを頻繁に利用している 0. 判断困難
	文化的環境	居住地域の教育事業や学習機会の有無と利用 地域に民間や市町村主催の子育て講座や育児・子育てサークル、子ども会活動がある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 ← 3. 対象家庭はそれらに参加したことがない 2. 対象家庭はそれらに参加したことがある 1. 対象家庭はそれらに活発に参加している 具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 0. 判断困難
	自然環境	自然環境 歩いていける範囲（徒歩20分以内程度）に自然の豊かな場所や公園がある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 ← 3. 対象の子どもの家庭はそこを利用したことがない 2. 対象の子どもの家庭はそこを利用したことがある 1. 対象の子どもの家庭はそこを頻繁に利用している 0. 判断困難

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

関連施設（保育・福祉・保健）

家庭外の養育施設の環境

現在の託児先・所属先

現在、以下の託児施設などを利用している： 1. はい　2. いいえ　0. 判断困難

該当するものすべてに○をつける。

1. 幼稚園　2. 公・私立保育所　3. 認定こども園　4. 認可外保育施設
5. 小規模保育室（企業・病院内保育所を含む）　6. ベビーホテル　7. ベビーシッター
8. 保育ママ　9. 祖父母や親戚の家　10. 友人や近所の家　11. 行政などの一時保育
12. その他（具体的に：　　）

利用時間： 1週間平均（　　）日くらい・1日平均（　　）時間くらい預けている

所属するクラスの保育者と子どもの人数割合： 保育者（　　）人・子ども（　　）人

利用施設の養育環境の適切さ（もっとも長時間利用するもの）

施設の種類（上のリストから数字を1つ選択）（　　）

情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
1) 室内がちらかっておらず整理整頓されている	4	3	2	1	0
2) 衛生的である	4	3	2	1	0
3) 部屋の広さに対して、子どもの数が適切である	4	3	2	1	0
4) 家計を圧迫していない	4	3	2	1	0
5) アクセスがしやすい	4	3	2	1	0
6) 利用しやすい	4	3	2	1	0
7) 保育士など職員が子どもに適切にかかわっている	4	3	2	1	0

保育施設と家庭（養育者）との連携の状態

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
1) 養育者は子どもの保育を施設に十分におこなってもらえていると感じている	4	3	2	1	0
2) 養育者は預け先の保育者から信頼してもらっていると感じている	4	3	2	1	0
3) 養育者は預け先の保育者のことを信頼している	4	3	2	1	0
4) 養育者は預け先の保育者に対して肯定的である	4	3	2	1	0
5) 養育者は預け先の保育者に対して依存的ではない	4	3	2	1	0
6) 養育者は預け先の保育者にとって関わりやすい相手である	4	3	2	1	0
7) 養育者は預け先の保育者を関わりやすいと感じている	4	3	2	1	0

利用保育施設での現在の子どもの適応状況

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
1) 預け先の保育者によくなついている	4	3	2	1	0
2) 友だちもできてよく遊べているようだ	4	3	2	1	0
3) 子どもは喜んで預け先に通っている	4	3	2	1	0

Ⅲ. 地域に関する事項

関連施設（保育・福祉・保健）

地域の住みやすさ

＜生活利便性＞

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 公共交通機関が利用しやすい場所にある	4	3	2	1	0
2) ショッピングセンターが近くにある	4	3	2	1	0
3) 飲食店が近くにある	4	3	2	1	0

＜通勤しやすさ＞

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 働く場所が近くにある	4	3	2	1	0

＜教育・子育て＞

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 学校・大学が近い	4	3	2	1	0
2) 図書館などが近くにある	4	3	2	1	0

＜医療・福祉＞

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 福祉が充実している（保育、高齢者福祉など他分野を含む）	4	3	2	1	0
2) 病院が近い	4	3	2	1	0

＜災害＞

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 災害が少ない地域である	4	3	2	1	0

＜自然環境＞

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 自然に多く触れられる（海の近く、山間部、温泉地、その他景勝地など）	4	3	2	1	0

年間平均気温　（　　）℃

＜ライフスタイル＞

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 地域で採れた食材が入手しやすい	4	3	2	1	0
2) 治安が良い	4	3	2	1	0
3) 地域の活動に多くの人が関わっている	4	3	2	1	0

ソーシャル・サポート

サポートの資源

支援をしてくれる人の有無と見込み

めやす **P.19**「相談相手リスト」（表15）から該当する番号を1つ選んで記入する。

現在、一時的に子どもを見てくれたりアドバイスをくれるなど、育児の支援をしてくれている人

：（　　）

育児の支援をしてくれそうな人（期待できる人）：（　　）

今までに育児の支援をしてくれた人：（　　）

現在、相談や愚痴を聞いてくれるなど、精神的支援をしてくれている人：（　　）

精神的支援をしてくれそうな人（期待できる人）：（　　）

今までに精神的支援をしてくれた人：（　　）

サービスの活用状況

利用可能な主な子育てサービス・支援機関の有無とその利用度

情報源は？：　1. 養育者　　2. その他

めやす **P.19・20**「子ども・家庭に対する地域の支援機関リスト」（表16）および「子育て関連事業リスト」（表17）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。

1. 利用・参加経験あり（　　）（　　）（　　）（　　）

2. 今後の利用・参加を希望するもの（　　）（　　）（　　）（　　）

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

ソーシャル・サポート	サービスの活用状況	**各種手当ての利用状況** 1. なし 2. あり：　下記の中から該当するものに○をつける（複数選択可）。 1. 生活保護 2. 児童手当 3. 児童扶養手当 4. 特別児童扶養手当 5. 障害児福祉手当 6. 母子寡婦福祉貸付金 7. 施設退所児童などに対する就職・就学を促進するための生活福祉資金の貸付け 8. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
		家庭訪問による相談、来初相談などの個別相談が行われていたか 2. はい　1. いいえ　0. 判断困難 相談先と相談内容：＿＿＿＿＿＿＿＿
		要保護児童対策地域協議会進行管理ケースへの該当の有無 2. 該当していたことがある　1. 該当しない　0. 判断困難 理由：＿＿＿＿＿＿＿＿
	居住地域に関する特記事項	**特記事項の有無：**　1. あり　2. なし 具体的に：

Ⅲ. 地域に関する事項

子ども家庭総合評価票

乳児期

（０歳～２歳未満）

◆

総括一覧シート

本シートの目的

このシートでは、子ども家庭総合評価票で把握したケースの特徴や、支援への留意の必要度をまとめます。

採点の結果、留意の必要度が高い項目については、該当する検討課題を参照し、支援計画作成の参考にしてください。

詳しい記入の仕方は、裏面をごらんください。

No.

子ども氏名

（　　歳）男・女

記入者氏名

所属

記入方法

Step 1 粗点を記入する

子ども家庭総合評価票（以下、評価票）から得られた粗点（評価票で選んだ数字。項目によっては合計点を算出）を、総括一覧シートの「粗点」欄に転記してください。

注●「0. 判断困難」とされた単項目、あるいは合計点を算出する項目で「0. 判断困難」を含む場合は、スコアリングの対象からはずします。この場合は、「粗点」欄に斜線を引いてください。

Step 2 留意の必要度を記入する

粗点をもとに、各項目の「採点基準」に従って◎または○、それ以外の項目は斜線を、「留意の必要度」欄に記入してください。なお灰色になっているものは、採点をしない項目です。ただし、留意すべき検討課題が示されている項目もあります（下記の「シートの記入例」を参照）。

Step 3 該当する検討課題を確認する

採点の結果、留意の必要度が高かった項目（◎＝必要度が大、○＝必要度が中）については、該当する検討課題を参照し（シートの該当部分に「＊」マークがついています）、支援計画作成の参考にしてください。

評価票の記入例

「思春期版」を例にとって説明します。

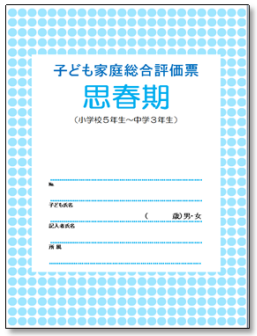

○をつけた数字をそのまま粗点とする場合

情緒・行動上の問題の有無　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他

4. 確かに問題あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

めやす P.10　種類は「情緒・行動上の問題リスト」（表9）から該当する番号を選んで記入する　（複数選択可）。

種類（ 4 ）（ 7 ）（　　）（　　）

その他：

粗点 → 3

治療・相談の有無

4. 未受診・未相談　3. 他機関に受診・相談あり

2. 受診・相談したが今は治療・相談していない　1. 情緒・行動上の問題なし　0. 判断困難

粗点 → 4

思春期版から抜粋

3項目の合計を粗点とする場合

自閉症スペクトラム障害の徴候　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他

目立った言葉の遅れはないものの、人とコミュニケーションするときに、気持ちが通わないことがある

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

融通がきかず、ひとつのことにこだわり続ける

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

初めての場所・状況が極度に苦手で慣れることができない

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

粗点 → 4+4+3=11

思春期版から抜粋

シートの記入例

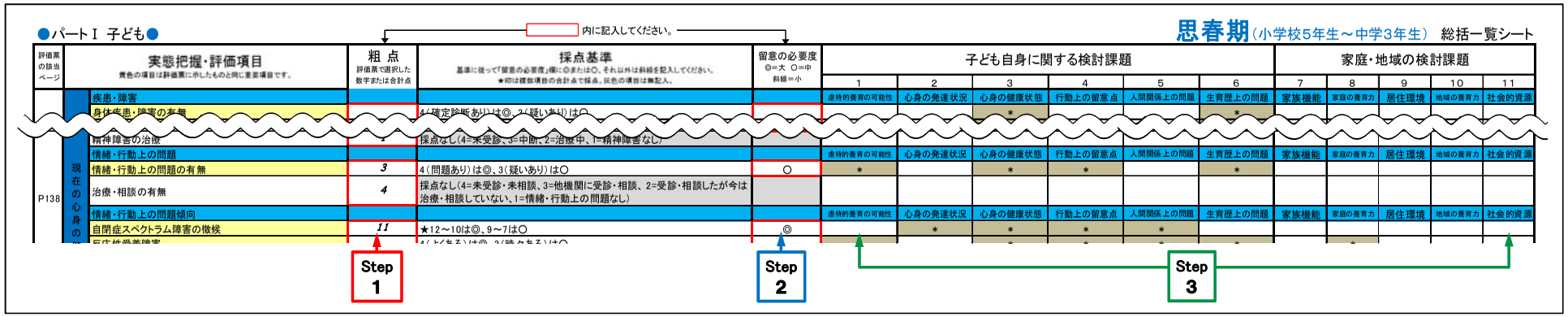

●パートⅠ 子ども●

□内に記入してください。

乳児期（0～2歳未満）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P5	基本情報	養育者				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者		1. 実父、2. 実母、3. 養父、4. 養母、5. 1.と3.以外の父、6. 2.と4.以外の母、7. 祖父　8. 祖母　9.その他												
		その他の養育者		1. 実父、2. 実母、3. 養父、4. 養母、5. 1.と3.以外の父、6. 2.と4.以外の母、7. 祖父　8. 祖母　9.その他												
		母子健康手帳				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		母子健康手帳の取得状況		2（取得していない）は○									＊			
P6		主たる問題（主訴）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる問題（主訴）の深刻さ		4（深刻）は◎、3（やや深刻）は○			＊	＊	＊	＊						
P7	生育史	妊娠・出産時の状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		妊婦健診を受けた		2いいえは○							＊					
		出生時体重が2500グラム未満		2（2500g未満）は○			＊				＊					
		在胎週数36週以前の早期での出産		2（36週以前）は○			＊				＊					
		出産後に問題があった		1～4は○（1=保育器、2=入院、3=発育不全、4=先天異常）			＊				＊					
		妊娠・出産に対する実父母のようす（実母）		4（後悔）は◎、3（困惑）は○							＊					
		妊娠・出産に対する実父母のようす（実父）		4（後悔）は◎、3（困惑）は○							＊					
		分娩時の状況		採点なし（1=正常分娩、2=帝王切開、3=吸引分娩、4=鉗子分娩）												
		子どもの健診などの受診歴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		子どもの健診の受診状況		1回も受診していない場合のみ○							＊		＊			
P8		健診での問題の有無		2（問題指摘あり）は○			＊	＊	＊		＊					
		これまで受けた主な予防接種		一度も受けていないが3種以上は○							＊		＊			
		既往歴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象の子どもの疾患既往の有無		2（既往疾患あり）は○			＊	＊			＊					
		怪我・事故		2（怪我・事故あり）は○		＊					＊					
		家族の疾患・障害の有無		2（あり）は○								＊	＊			
		養育歴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		実母との離死別経験		2～6は○（2=過去別居、3=別居中、4=離別、5=死別、6=不詳）						＊	＊					
		実父との離死別経験		2～6は○（2=過去別居、3=別居中、4=離別、5=死別、6=不詳）						＊	＊					
		心的外傷体験				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		心的外傷体験の有無		2（あり）は○		＊	＊	＊	＊	＊	＊					
P9	現在の心身の健康	身体発育				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		身長	（　　）cm	採点なし												
		体重	（　　）kg	採点なし												
		成長曲線による評価（身長）		3（3%未満）は◎		＊	＊	＊			＊					
		成長曲線による評価（体重）		3（3%未満）は◎		＊	＊	＊			＊					
		栄養状態				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		現在の哺乳形態		採点なし（1=母乳、2=混合、3=人工栄養、4=終了）												
		離乳食の開始・進行状況		採点なし（1=完了、2=進行中、3=未開始）												
		食欲		4（拒食）は◎、3（かなり不振）は○				＊	＊							
		生活状況（現在の状況）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		起床時刻		4（不規則）は◎、3（やや不規則）は○				＊					＊			
		就寝時刻		4（不規則）は◎、3（やや不規則）は○				＊					＊			
		保育施設への登園		4（完全に不登園）は◎、3（時々不登園）は○				＊					＊			
		アレルギーの有無				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		食物アレルギー		2（あり）は○				＊								
		その他アレルギー		2（あり）は○				＊								
		不自然な身体損傷				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		不自然なあざ、やけど、傷などの有無		4（10ヶ所以上）は◎、3（5～9ヶ所）は○		＊		＊			＊		＊			
P10		全般的な発達の程度				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		使用検査尺度		採点なし（1=デンバー、2=新版K、3=津森、4=遠城寺）												
		発達指数	DQ値（　　）	69以下は◎、70～80は○			＊									
		粗大運動		3（遅れあり）は◎、2（疑いあり）は○			＊									
		微細運動		3（遅れあり）は◎、2（疑いあり）は○			＊									
		言語的発達		3（遅れあり）は◎、2（疑いあり）は○			＊									
		社会的発達		3（遅れあり）は◎、2（疑いあり）は○			＊									

●パートⅠ 子ども●

□内に記入してください。

乳児期（0～2歳未満）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P10	現在の心身の健康	疾患・障害				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		身体疾患・障害の有無		4（確定診断あり）は◎、3（疑いあり）は○			＊	＊			＊					
		身体障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）は◎、3（申請中）は○				＊			＊					
		身体疾患・障害の治療		採点なし（4=未受診、3=中断、2=治療中、1=身体疾患・障害なし）												
		知的障害の有無		4（確定診断あり）は◎、3（疑いあり）は○			＊	＊			＊					
		知的障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）は◎、3（申請中）は○			＊	＊			＊					
P11		知的障害のための療育		採点なし（4=受けていない、3=中断、2=療育中、1=知的障害なし）												
		精神障害の有無		4（確定診断あり）は◎、3（疑いあり）は○				＊			＊					
		精神障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）は◎、3（申請中）は○				＊			＊					
		精神障害の治療		採点なし（4=未受診、3=中断、2=治療中、1=身体疾患・障害なし）												
		障害福祉サービス等の利用の有無				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		障害者総合支援法における障害福祉サービス等の利用		採点なし（2=利用している、1=利用していない、0=判断困難）												
		情緒・行動上の問題				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		情緒・行動上の問題の有無		4（問題あり）は◎、3（疑いあり）は○				＊	＊		＊					
		治療・相談の有無		採点なし（4=未受診・未相談、3=他機関に受診・相談、2=受診・相談したが今は治療・相談していない、1=情緒・行動上の問題なし）												
P12		情緒・行動上の問題傾向				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		自閉症スペクトラム障害の徴候		★24～20は◎、19～14は○			＊	＊	＊	＊						
		反応性愛着障害（9ヶ月以上の場合）		4（よくある）は◎、3（時々ある）は○		＊		＊	＊	＊	＊		＊			
		脱抑制型対人交流障害 （反応性愛着障害）（9ヶ月以上の場合）		4（よくある）は◎、3（時々ある）は○		＊		＊	＊	＊	＊		＊			
P12	発達的特徴	自己意識・情緒発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		自己意識のめばえ（1歳3ヶ月以上の場合）		★12～10（遅れ傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○			＊									
		情緒表現の発達（6ヶ月以上の場合）		★12～10（遅れ傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○			＊									
P13		他者との関係性の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者との愛着関係		★12～10（愛着不全傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○		＊	＊			＊	＊		＊			
		その他の養育者との愛着関係		★12～10（愛着不全傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○		＊	＊			＊	＊		＊			
		発達課題の達成状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者との愛着形成		4（拒否）は◎、3（形成不全）および2（不安定）は○		＊	＊			＊	＊		＊			
		その他の養育者との愛着形成		4（拒否）は◎、3（形成不全）および2（不安定）は○		＊	＊			＊	＊		＊			
		子どもの行動特徴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		人見知り傾向（4ヶ月以上の場合）		★12～10（人見知り傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○					＊	＊						
P14		欲求不満耐性（がまん強さ）（4ヶ月以上の場合）		★12～10（耐性が低い）は◎、9～7（やや低い）は○					＊							
		注意の集中性（4ヶ月以上の場合）		★12～10（集中性が低い）は◎、9～7（やや低い）は○					＊							
		生活リズム（6ヶ月以上の場合）		★12～10（乱れている）は◎、9～7（やや乱れている）は○					＊							
		衝動のコントロール性（6ヶ月以上の場合）		★12～10（コントロール性が低い）は◎、9～7（やや低い）は○					＊							

●パートⅡ 家庭●

□内に記入してください。

乳児期（0～2歳未満）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗 点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P15	基本事項	基本事項				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		家計の担当者		採点なし（1=実父、2=実母、3=養父、4=養母、5=1と3以外の父、6=2と4以外の母、7=父方の祖父、8=父方の祖母、9=母方の祖父、10=母方の祖母、11=生活保護を受けている、12=その他）												
		家庭訪問時の対応者		採点なし（1=実父、2=実母、3=養父、4=養母、5=1と3以外の父、6=2と4以外の母、7=父方の祖父、8=父方の祖母、9=母方の祖父、10=母方の祖母、11=生活保護を受けている、12=その他）												
		同居家族		採点なし（1=実父、2=養父、3=1と2以外の父、4=実母、5=養母、6=4と5以外の母、7=子ども、8=祖父、9=祖母、10=内縁関係の男性、11=内縁関係の女性、12=その他）												
P15	家族の心身の健康	養育者の身体疾患・障害				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者の身体疾患・障害		4（確定診断あり）、3（疑いあり）は○									＊			
		現在の通院の有無		2（通院中）は○									＊			
		身体障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）、3（申請中）は○									＊			
		身体疾患・障害による養育の困難度		3（養育ができない状態）は◎、2（困難あり）は○									＊			
		家族の精神障害				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者の精神障害		3（確定診断あり）は◎、2（疑いあり）は○									＊			
		現在の通院の有無		2（通院中）は○									＊			
P16		精神障害による入院経験：対象の子どもが生まれて以降		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害による入院経験：現在		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）、3（申請中）は○									＊			
		精神障害による養育の困難度		3（養育ができない状態）は◎、2（困難あり）は○									＊			
		その他の家族の精神障害		3（確定診断あり）、2（疑いあり）は○									＊			
		現在の通院の有無		2（通院中）は○									＊			
		精神障害による入院経験：対象の子どもが生まれて以降		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害による入院経験：現在		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）、3（申請中）は○									＊			
		精神障害による養育の困難度		3（養育ができない状態）は◎、2（困難あり）は○									＊			
P17		家族の介護状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		介護が必要な家族		採点なし（2=あり、1=なし）												
		（1人目）同居・別居の別		採点なし（2=同居、1=別居）												
		要介護度		採点なし（7=要介護5、6=要介護4、5=要介護3、4=要介護2、3=要介護1、2=要支援2、1=要支援1）												
		利用している介護保険サービス		採点なし（1=訪問介護、2=訪問入浴介護、3=訪問看護、4=訪問（通所）リハビリテーション、5=通所介護、6=短期入所生活介護（ショートステイ）、7=福祉用具貸与・購入/住宅改修　8=施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等）、9=その他）												
		（2人目）同居・別居の別		採点なし（2=同居、1=別居）												
		要介護度		採点なし（7=要介護5、6=要介護4、5=要介護3、4=要介護2、3=要介護1、2=要支援2、1=要支援1）												
		利用している介護保険サービス		採点なし（1=訪問介護、2=訪問入浴介護、3=訪問看護、4=訪問（通所）リハビリテーション、5=通所介護、6=短期入所生活介護（ショートステイ）、7=福祉用具貸与・購入/住宅改修　8=施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等）、9=その他）												
		家族の育児状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		育児が必要な家族（概ね就学前の乳幼児）		採点なし（2=あり、1=なし）												
		乳幼児の年齢　1人目	（　　）歳	採点なし												
		乳幼児の年齢　2人目	（　　）歳	採点なし												
		乳幼児の年齢　3人目	（　　）歳	採点なし												
		家族の健康に関する問題				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者の人格障害傾向		3（確定診断あり）は◎、2（疑いあり）は○		＊							＊			
		抑うつ傾向		★12～10（抑うつ傾向大）は◎、9～7（やや大）は○									＊			
P18		アルコール乱用度		★12～10（アルコール乱用度が高い）は◎、9～7（やや高い）は○		＊							＊			
		薬物乱用		★8～6は◎、5～4は○		＊							＊			
		養育者の虐待を受けた経験の有無		2（あり）は○		＊							＊			
		その他の家族の人格障害傾向		3（確定診断あり）、2（疑いあり）は○		＊							＊			
		抑うつ傾向		★12～7（やや大）は○									＊			
		アルコール乱用度		★12～7（やや大）は○		＊							＊			
		薬物乱用		★8～4は○		＊							＊			

●パートⅡ 家庭●

□内に記入してください。

乳児期（0～2歳未満）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P19	家族の健康	家庭内での暴力				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
	心身	本人以外の家庭内での暴力		4（暴力がよくある）は◎、3（時々ある）および2（ほとんどない）は○		*						*	*			
P19	個々を大切にして信頼しあう	家族関係（2者関係）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者が感じている親子関係		★12～10（愛着関係が形成されていない）は◎、9～7は○		*						*	*			
		夫婦関係		★9～7（不和傾向が大）は◎、6～4（やや大）は○								*	*			
		対象の子どもときょうだいの関係				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象の子どものきょうだい構成（合計人数）	（　　）人	採点なし												
		対象の子どもときょうだいの関係		★9～4は○						*		*				
		きょうだい間の不適切な関わり		2（あり）は○						*		*				
P20	安心・調和を基盤にして共に生きる	家庭内関係の安定性				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		家庭内のまとまり		★12～7は○								*				
		主たる養育者の家庭重視度		3（軽んじている）、2（やや軽んじている）は○								*				
		その他の家族の家庭重視度		3（軽んじている）、2（やや軽んじている）は○								*				
		家庭内の問題解決機能				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		問題解決志向性 （主たる問題（主訴）に対する家族の取り組みの姿勢）		★9～4は○								*				
P20	基本的な生活を営める	住環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		住居		採点なし（1=賃貸マンション、2=分譲マンション、3=公団賃貸、4=公団分譲、5=公営住宅、6=民間アパート、7=官舎・社宅、8=一戸建て持ち家、9=一戸建て借家、10=対象の子どもは施設内に居住中、11=その他）												
		転居回数		採点なし（合計回数を実数で記入）												
		住居の清潔さ・安全さ		★12～10（清潔・安全ではない）は◎、9～7（やや清潔・安全ではない）は○		*							*	*		
P21		家庭の社会・経済的状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		父母の最終学歴	父　　／母	採点なし（1=中学卒業、2=高校・高専など中退、3=高校・高専など卒業、4=大学など卒業、5=その他）												
		主たる養育者の就労状況（就労パターン／職種）	／	採点なし												
		その他の養育者の就労状況（就労パターン／職種）	／	採点なし												
		経済的状態		3（生活保護世帯）、2（非課税世帯）は◎								*	*			
		養育機能				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象の子どもへの基本的ケア		★9～7（基本的ケアに問題あり）は◎、6～4（やや問題あり）は○		*						*	*			
		温かい関わり　●主たる養育者		★9～7（温かくない）は◎、6～4（やや温かくない）は○		*						*	*			
P22		●その他の養育者		★9～4は○		*						*	*			
		過干渉：コントロール傾向　●主たる養育者		★9～7（過干渉である）は◎、6～4（やや過干渉である）は○		*						*	*			
		●その他の養育者		★9～4は○		*						*	*			
		不適切な養育行動　●主たる養育者		★9～7（不適切である）は◎、6～4（やや不適切である）は○		*						*	*			
		●その他の養育者		★9～4は○		*						*	*			
		主たる養育者の子育てストレス		★9～7（ストレスが強い）は◎、6～4（やや強い）は○		*						*	*			
P23		主たる養育者の子育ての相談相手・預け先（合計人数）	（　　）人	相談相手あるいは預け先なしは◎								*	*			
		子育てのサポートに対する主たる養育者の主観的評価		★9～7（評価が低い）は◎、6～4（やや低い）は○								*	*			
		家庭の特徴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		同居家族の戸籍的関係：両親の婚姻関係		1（両親は法的に婚姻関係にない）は○							*	*				
		：きょうだいとの血縁関係		2（血縁でないきょうだいと同居している）は○							*	*				
		養育者の出自家族との関係性：父方の祖父母との関係		1（不良）は○								*				
		：母方の祖父母との関係		1（不良）は○								*				

●パートⅢ 地域●

□内に記入してください。

乳児期（0～2歳未満）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P25	健全な養育環境を持つ地域社会	近隣コミュニケーション				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象家族の地域交流（近所付き合い）		4（乏しい・孤立している）、3（やや乏しい）は○		*						*	*	*	*	*
		対象家族の近隣トラブル		4（トラブルを度々起こしている）は◎、 3（トラブルを時々起こしている）は○								*	*	*		
		対象の子どもと同じ年頃の子どもとの交流		4（子どもがいなくて交流できない）は◎、 3（子どもはいるが交流なし）は○									*	*	*	*
		居住地の子育て関連状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		周辺環境に関する満足度		★12～10（満足度が低い）は◎、9～7（やや低い）は○										*	*	
		安全性（交通面）		4（危険）は◎、3（やや危険）は○										*	*	
		安全性（防犯性）		4（危険）は◎、3（やや危険）は○										*	*	
P26		子育て支援関連機関（児童館・地域子育てセンター・子育て広場事業）の有無と利用		徒歩圏内にあるが2（いいえ）は◎、利用状況が3（利用したことがない）は○									*	*	*	*
		医療機関等（病院・診療所）、保健センターの有無と利用		徒歩圏内にあるが2（いいえ）は◎、利用状況が3（利用したことがない）は○									*	*	*	*
		文化的環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		居住地域の教育事業や学習機会の有無と利用		地域にあるが2（いいえ）は◎、利用状況が3（利用したことがない）は○									*	*	*	*
		自然環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		自然豊かな場所や公園の有無と利用		徒歩圏内にあるが2（いいえ）は◎、利用状況が3（利用したことがない）は○									*	*	*	*
P27	関連施設（福祉・保健・教育）	家庭外の養育施設の環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		現在の託児先・所属先		採点なし（1=利用あり、2=利用なし）												
		利用施設の養育環境の適切さ		★28～22（適切ではない）は◎、21～15（やや適切ではない）は○											*	
		保育施設と家庭（養育者）との連携の状態		★28～22（連携がうまくいっていない）は◎、 21～15（あまりうまくいっていない）は○									*		*	
		利用保育施設での現在の子どもの適応状況		★12～10（適応していない）は◎、9～7（あまり適応していない）は○					*	*					*	
P28		地域の住みやすさ				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		地域の住みやすさ		★52～30は○										*		*
P28	ソーシャル・サポート	サポートの資源				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		現在、一時的に子どもを見てくれたりアドバイスをくれるなど、支援をしてくれている人		支援者なしは◎									*			*
		育児の支援をしてくれそうな人		支援者なしは◎									*			*
		今までに育児の支援をしてくた人		支援者なしは◎									*			*
		現在、相談や愚痴を聞いてくれるなど、支援をしてくれている人		支援者なしは◎									*			*
		精神的支援をしてくれそうな人		支援者なしは◎									*			*
		今までに精神的支援をしてくた人		支援者なしは◎									*			*
		サービスの活用状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		支援機関の利用・参加経験あり（合計）	（　　）ヶ所	採点なし												
		今後の利用・参加を希望する支援機関（合計）	（　　）ヶ所	採点なし												
P29		各種手当ての利用状況（合計）	（　　）種類	採点なし												
		家庭訪問による相談、来初相談などの個別相談が行われていたか		2は◎									*			*
		要保護児童対策地域協議会進行管理ケースへの該当の有無		2該当していたことがあるは◎									*			*

子ども家庭総合評価票

幼児期

（２歳～就学前）

No.

子ども氏名

（　　歳）男・女

記入者氏名

所　属

記 入 要 領

「子ども家庭総合評価票」(以下、評価票)は、子どもの年齢に応じて、以下の5種類を用意しています。1ケースごとに1種類を選び、評価票に直接記入してください。

乳児期(0歳～2歳未満)
幼児期(2歳～就学前)
児童期(小学校1年生～4年生)
思春期(小学校5年生～中学3年生)
青年中期(中学卒～17歳)
青年後期(18歳到達以降)

評価票は、以下の3つのパートに分かれています。
パートⅠ　子ども(青年中期・青年後期版は「青年」)
パートⅡ　家　庭
パートⅢ　地　域

各項目について、あてはまる番号や言葉に○印をつけます。また、(　　)内に該当する数字や記号を記入してください。

情報収集はおこなわれたが、判断しかねた場合には「判断困難」としてください。

情報収集がおこなわれなかった項目については無記入のままにしてください。ただし、記入欄が□色になっている部分は、特に必要な項目ですので、できる限り記入をしてください。

特記事項の欄では、それぞれの項目について、印象や気になる点などを、自由にお書きください。

項目によっては、別冊の「子ども家庭総合評価票　記入のめやすと一覧表」(以下、めやす表)から該当する番号を選んで記入するものがあります。めやす表の該当ページは、評価票中に めやす P.00のように明記しています。

評価票中の「主たる養育者」については、対象のお子さんの現在の家庭の中で養育を主に担当している方(父親、母親、祖父母など)をひとり選んでお答えください。主たる養育者に次いで養育にかかわっている方を「その他の養育者」としてお答えください。

現在施設に居住している対象のお子さんについても、家庭パート・地域パートではそれぞれ出自家庭(子どもが生まれた家庭)およびその居住地域のことに関して、わかる範囲でお答えください。

記入が終わりましたら、本評価票と同じ種類の「総括一覧シート」に得点を転記し、総合診断票に添付してください。「総括一覧シート」はケースのまとめや支援の課題設定の作業にご利用ください。

パートⅠ
子ども

パートⅠでは、ケースの基本情報と子どもの現在の発達・発育のようすや、生育史について見ていきます。各項目についての情報を収集し、支援への留意の必要度について評価します。

Ⅰ.子どもに関する事項

基本情報	作成完了日	西暦（　　）年（　　）月（　　）日 担当者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿
	記入担当者の職種	1. 児童福祉司　2. 児童心理司　3. 児童指導員　4. 保育士・教師 5. 医師　6. 看護師　7. 保健師 8. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
	対象の子ども	氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿ 生年月日：西暦（　　）年（　　）月（　　）日 年齢：満（　　）歳（　　）ヶ月 住所：＿＿＿＿＿＿＿＿ TEL.：＿＿＿＿＿＿＿＿ 性別：　1. 男　2. 女　出生順位：第（　　）子
	現在の居住場所	1. 実父母の家庭　2. 実父母以外の親族家庭　3. 養子縁組家庭　4. 里親の家庭・ファミリーホーム 5. 施設　6. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
	養育者	●現在の「主たる養育者」は： 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1.と3.以外の父　6. 2.と4.以外の母 7. 祖父　8. 祖母　9. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿ ●現在の「その他の養育者」は： 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1.と3.以外の父　6. 2.と4.以外の母 7. 祖父　8. 祖母　9. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿ （※これ以降の項目での「主たる養育者」および「その他の養育者」は、ここで選択した対象について評価していく）
	現在の保育形態	1. 公立幼稚園（　　）歳児クラス　2. 私立幼稚園（　　）歳児クラス 3. 公立保育所（　　）歳児クラス　4. 私立保育所（　　）歳児クラス 5. 保育・ベビーホテルなど　6. 家庭保育 7. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
	母子健康手帳	2. 取得していない　1. 取得した　0. 判断困難

● Ⅰ. 子どもに関する事項 ●

基本情報	主たる問題（主訴）	めやす P.6 「主たる問題（主訴）一覧」(表1)から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 （　ー　）（　ー　）（　ー　）（　ー　）（　ー　）（　ー　） 主たる問題（主訴）が最初に問題となった時期：　西暦（　　）年（　　）月頃から 主たる問題（主訴）の深刻さ 4. 問題は深刻で、子どもの日常生活を大きく損なっている 3. 問題はやや深刻で、子どもの日常生活を部分的に損なっている 2. 問題はあるものの、子どもの日常生活への影響は軽微である 1. 問題はあるものの、子どもの日常生活への影響はない 0. 判断困難
	主たる問題（主訴）に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：
	種類	1. 相談　2. 通告　3. その他 ＿＿＿＿＿＿
	相談・通告経路	1. 保護者（1-1. 父親　1-2. 母親）　2. 親族（祖父・祖母・その他：　　） 3. 保育所・幼稚園　4. 保健所　5. 医療・保健機関　6. 警察 7. 近隣（具体的に：　　）　8. 児童委員　9. 保健センター 10. その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿）
	相談受理日	受理：　西暦（　　）年（　　）月（　　）日
	過去の相談受理	1. なし（今回が初回） 2. あり（ありの場合、過去の受理日・機関を記載） 1回目：（　　）年（　）月（　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿ 2回目：（　　）年（　）月（　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿ 3回目：（　　）年（　）月（　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿ 4回目：（　　）年（　）月（　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿
	評価票記載完了までの面談回数と対象	計（　　）回 情報源は？（複数選択可） 1. 父親　2. 母親　3. 祖父　4. 祖母　5. 祖父母以外の親戚（具体的に：　　） 6. 近隣（具体的に：　　）　7. 保育所・幼稚園等関係者 8. その他（具体的に：　　）
	相談受理に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：

● Ⅰ. 子どもに関する事項 ●

生育史	妊娠・出産時の状況	妊娠・出生時の問題 情報源は？： 1. 養育者　2. 母子健康手帳　3. 保育所・幼稚園　4. その他 妊婦健診を受けた　2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 出生時体重が2500グラム未満 2. はい（　　）グラム　1. いいえ　0. 判断困難 在胎週数36週以前の早期での出産 2. はい（　　）週（　　）日　1. いいえ　0. 判断困難
		出産後に問題があった 2. はい　1. いいえ　0. 判断困難 ↓ （具体的内容： 1. 保育器の使用　2. 2週間以上の入院　3. 発育不全　4. 先天性の異常 5. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ）
		妊娠・出産に対する実父母の様子 対象の子どもの実母は： 4. 妊娠・出産は望んでいなかったので、誕生を後悔している 3. 妊娠・出産は望んでいなかったので、誕生した今でも困惑している 2. 望んだものではなかったが、今は誕生を喜んでいる 1. 妊娠は望んでいたものだったので、誕生を喜んでいる 0. 判断困難
		対象の子どもの実父は： 4. 妊娠・出産は望んでいなかったので、誕生を後悔している 3. 妊娠・出産は望んでいなかったので、誕生した今でも困惑している 2. 望んだものではなかったが、今は誕生を喜んでいる 1. 妊娠は望んでいたものだったので、誕生を喜んでいる 0. 判断困難
		分娩時の状況 1. 正常分娩　2. 帝王切開　3. 吸引分娩　4. 鉗子分娩
	妊娠・出産時の状況に関する特記事項	特記事項の有無　1. あり　2. なし 具体的に：
	子どもの健診などの受診歴	子どもの健診の受診状況 情報源は？： 1. 養育者　2. 母子健康手帳　3. 保育所・幼稚園　4. その他 生後1ヶ月健診（出産病院）を受けた　2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 生後3～4ヶ月健診を受けた　2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 1歳半健診を受けた　2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 3歳健診を受けた　2. いいえ　1. はい　0. 判断困難
		健診での問題の有無 健診で子どもの状態に問題が指摘されたことがある 2. はい　1. いいえ　0. 判断困難 ↓ いつ？：（　　）健診時　（　　）健診時　（　　）健診時 （具体的に： 1. 発育の問題　2. 疾患関連の問題　3. その他　　）

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

生育史

子どもの健診などの受診歴

これまで受けた主な予防接種

	①	②	③	追加	判断困難
1）インフルエンザ菌ｂ型（Hib）	□	□	□	□	□
2）小児肺炎球菌	□	□	□	□	□
3）ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ混合（DPT-IPV）	□	□	□	□	□
4）ジフテリア・百日せき・破傷風混合（DPT）	□	□	□	□	□
5）ポリオ	□	□	□	□	□

	接種済	判断困難
6）経口生ポリオワクチン	□	□
7）BCG	□	□
8）水痘	□	□
9）B 型肝炎	□	□

	①	②	判断困難
10）麻しん（はしか）・風疹（三日はしか）	□	□	□
11）ムンプス	□	□	□

	①	②	③	判断困難
12）日本脳炎	□	□	□	□

既往歴

対象の子どもの疾患既往の有無

2. はい→疾患・障害の種類：（　　）（　　）（　　）（　　）

めやす P.8･9 種類は「主な身体疾患および身体障害の種類」（表7）および「主な子ども/青年の精神障害」（表8）から該当する記号や番号を選んで記入する（複数選択可）。

1. いいえ　0. 判断困難

怪我・事故

これまでに大きな怪我をしたり事故にあった

2. はい（具体的に：　1. やけど　2. 墜落　3. 転倒　4. 交通事故　5. その他　）

1. いいえ　0. 判断困難

家族の疾患・障害の有無　2. あり　1. なし　0. 判断困難

具体的に：　家族の誰か（　　）　疾患・障害名（　　）

養育歴

離死別経験

実母とは：1. 経験なし　2. 過去に別居経験あり　3. 別居中　4. 離別（離婚・失踪・その他）
5. 死別（病死・自殺・他殺・その他）　6. 母親不詳

実父とは：1. 経験なし　2. 過去に別居経験あり　3. 別居中　4. 離別（離婚・失踪・その他）
5. 死別（病死・自殺・他殺・その他）　6. 父親不詳

心的外傷体験

心的外傷体験の有無　2. ある　1. ない　0. 判断困難

↓

原因：　下記の中から該当するものに○をつける（複数選択可）。

1. 自然災害　2. 交通事故　3. 児童虐待　4. 性被害

5. その他犯罪＿＿＿＿＿＿＿＿　6. その他＿＿＿＿＿＿＿＿

生育史に関する特記事項

特記事項の有無　1. あり　2. なし

具体的に：

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

現在の心身の健康	身体発育	身長（　　）cm　体重（　　）kg 情報源は？：　1. 測定　2. 養育者　3. 母子健康手帳　4. 保育所・幼稚園　5. その他 めやす P.21・22　男女別成長曲線（図2・図3）上にプロットして以下を判断する。 身長：　3. 3%未満　2. 97%以上　1. 3%以上97%未満 体重：　3. 3%未満　2. 97%以上　1. 3%以上97%未満
	歯科学的発達状況	めやす P.6「乳歯の発達」（表2）を参照して以下を判断する。 乳歯の出現状況 4. 大きく遅れている（1歳過ぎても未出現）　3. やや遅れている　2. 月齢相当　1. 月齢以上 0. 判断困難
		未処置う歯　4. 出現本数の60%以上　3. 59～40%　2. 39～10% 1. ほとんど処置済み・う歯なし　0. 判断困難
	栄養状態	めやす P.7「哺乳・摂食状況（食欲）」と〈留意点〉を参照する。 食欲：　4. 拒食状態　3. かなり不振　2. やや不振　1. 正常　0. 判断困難 偏食：　4. 異常な偏食　3. かなり偏食　2. やや偏食　1. なし　0. 判断困難
	生活状況（現在の状況）	起床時刻：　4. 不規則　3. やや不規則　2. やや規則的　1. 規則的　0. 判断困難 就寝時刻：　4. 不規則　3. やや不規則　2. やや規則的　1. 規則的　0. 判断困難 保育施設への登園：　4. 就園しているが、全く登園していない　3. ときどき不登園 2. 登園している　1. 就園していない　0. 判断困難
	アレルギーの有無	食物アレルギー：　2. あり　1. なし　ありの場合具体的な食品：＿＿＿＿＿＿ その他アレルギー：2. あり　1. なし　ありの場合具体的なアレルゲン：＿＿＿＿＿＿
	不自然な身体損傷	不自然なあざ、やけど、傷などの有無 4. 新旧の不自然なあざや傷が10ヶ所以上ある　3. 5～9ヶ所ある 2. 1～4ヶ所ある　1. なし　0. 判断困難
	不自然な身体損傷に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

現在の心身の健康

全般的な発達の程度

めやす P.7・8　発達検査の実施、あるいは各「発達のめやす」（表4～6）から判断する。

発達の全体像の把握

情報源は？：　1. 発達検査を実施　2. 養育者・保育士・教師からの報告　3. 観察　4. その他

発達検査を実施した→使用検査尺度　下記の中から該当するものに○をつける（複数選択可）。

1. デンバー式発達スクリーニング検査およびデンバー発達判定法　2. 新版Ｋ式発達検査

3. 津守・稲毛式乳幼児発達診断法　4. 遠城寺式乳幼児分析的発達検査

5. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

発達指数：DQ（　　）点

領域ごとの得点　具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

めやす P.7・8　下記の4項目に該当するそれぞれの「発達のめやす」（表4～6）を参照して判断し、該当するものに○をつける。

	遅れあり	疑いあり	なし	判断困難
1）粗大運動に	3	2	1	0
2）微細運動に	3	2	1	0
3）言語的発達に	3	2	1	0
4）社会的発達に	3	2	1	0

発達状況に関する特記事項

特記事項の有無：　1. あり　2. なし

具体的に：

疾患・障害

身体疾患・障害の有無　情報源は？：　1. 診察　2. 養育者　3. その他

4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

めやす P.8　種類は「主な身体疾患および身体障害の種類」（表7）から該当する記号を選んで記入する（複数選択可）。

種類（　　）（　　）（　　）（　　）

その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

身体障害の認定（手帳の交付など）

4. 認定を受けている　→いつ？：（　　）歳（　　）ヶ月時　→等級は？：（　　）級

3. 申請中　2. 受けていない　1. 身体障害なし　0. 判断困難

身体疾患・障害の治療

4. 未受診　3. 受診したが中断している（完治していない）　2. 治療中

1. 身体疾患・障害なし　0. 判断困難

→治療中の場合、受診頻度（　　）　→主な処方薬（　　）

知的障害の有無　情報源は？：　1. 診察　2. 養育者　3. その他

4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

知的障害の認定（手帳の交付など）

4. 認定を受けている　→いつ？：（　　）歳（　　）ヶ月時　→等級は？：（　　）

3. 申請中　2. 受けていない　1. 知的障害なし　0. 判断困難

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

現在の心身の健康	疾患・障害	知的障害のための療育 4. 受けていない　3. 受けていたが中断した　2. 療育中　1. 知的障害なし　0. 判断困難
		精神障害の有無　情報源は？：　1. 診察　2. 養育者　3. その他 4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 めやす P.9 種類は「主な子ども/青年の精神障害」(表8)から該当する番号を選んで記入する(複数選択可)。 種類（　　）（　　）（　　）（　　） その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
		精神障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　→いつ？：（　　）歳（　　）ヶ月時　→等級は？：（　　）級 3. 申請中　2. 受けていない　1. 精神障害なし　0. 判断困難
		精神障害の治療 4. 未受診　3. 受診したが中断している（完治していない）　2. 治療中 1. 精神障害なし　0. 判断困難 →治療中の場合、受診頻度（　　）　→主な処方薬（　　）
	障害福祉サービス等の利用の有無	障害者総合支援法における障害福祉サービス等の利用 2. 利用している　1. 利用していない　0. 判断困難 →利用している場合、障害支援区分 1. 非該当　2. 区分１　3. 区分２　4. 区分３　5. 区分４　6. 区分５　7. 区分６ →利用している場合、実際に利用しているサービス 1. 居宅介護　2. 重度訪問介護　3. 同行援護　4. 行動援護　5. 重度障害者等包括支援 6. 短期入所　7. 療養介護　8. 生活介護　9. 施設入所支援　10. 共同生活援助 11. 自立訓練　12. 地域生活支援事業　13. その他＿＿＿＿＿＿
	疾患・障害に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：
	情緒・行動上の問題	情緒・行動上の問題の有無　情報源は？：　1. 診察　2. 養育者　3. その他 4. 確かに問題あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 めやす P.10 種類は「情緒・行動上の問題リスト」(表9)から該当する番号を選んで記入する(複数選択可)。 種類　（　　）（　　）（　　）（　　） その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
		治療・相談の有無 4. 未受診・未相談　3. 他機関に受診・相談あり 2. 受診・相談したが今は治療・相談していない　1. 情緒・行動上の問題なし　0. 判断困難

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

現在の心身の健康

情緒・行動上の問題傾向

自閉症スペクトラム障害の徴候 情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. その他

※行動がたまにしか見られない（例えば１～２回しか見たことが無い）場合は、その行動はしないものとする。

	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
1）他の子ども達に対して関心がある	4	3	2	1	0
2）何かに対する関心を示す時に、人差し指を使って差す	4	3	2	1	0
3）周囲の人に何かを見せるために、物を持ってくる	4	3	2	1	0
4）周囲の人が表情を作ると真似するなど、模倣がある	4	3	2	1	0
5）名前を呼ぶと応える	4	3	2	1	0
6）部屋の向こうにある玩具を指差すと、そちらの方を見る	4	3	2	1	0

反応性愛着障害の徴候

情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. 保育士・教師　4. その他

●反応性愛着障害

子どもは養育者に対していつも警戒し、緊張し、触れられることに抵抗したり、拒否する

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

●脱抑制型対人交流障害（反応性愛着障害）

見知らぬ人を含め、誰かれかまわず過度になれなれしく、極端ななつき方を示している

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

反社会的問題行動傾向（対象の子どもが3歳以上の場合に評価）

情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. 保育士・教師　4. その他

カッとなったり、かんしゃくを起こしたりすることがある

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

他の子とけんかをしたり、いじめたりする

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

うそをついたり、ごまかしたりする

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

注意欠如・多動性障害（対象の子どもが4歳以上の場合に評価）

情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. 保育士・教師　4. その他

すぐに気が散りやすく、注意を集中できない

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

落ち着きがなく、長い間じっとしていられない

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

いつもそわそわしたり、もじもじしている

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

自傷的行動

情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. 保育士・教師　4. その他

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

→具体的に： 1. 抜毛　2. 頭を壁に打ち付ける　3. 腕や手噛み、つねり　4. リストカット

5. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

発達的特徴

自己意識・情緒発達

自己意識の発達

情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. 保育士・教師　4. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 「イヤ」「自分でやる」「～したい」など言葉や動作で自己主張できる	4	3	2	1	0
2) 自分のことを自分の名前や「ぼく」「わたし」と一人称で表現できる	4	3	2	1	0
3) 泣かないで自分の欲しいものを説明したり要求することができる	4	3	2	1	0

自己概念と自己評価（対象の子どもが4歳以上の場合に評価）

情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. 保育士・教師　4. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 自分には友だちがたくさんいると思っている（ようだ）	4	3	2	1	0
2) 自分の顔や姿かたちが好きで、気に入っている（ようだ）	4	3	2	1	0
3) 鬼ごっこやかくれんぼなど、みんなとするゲームはうまくやれる自信がある（ようだ）	4	3	2	1	0

性同一性、受容感

自分の性と反対の性別（男性は女性、女性は男性）の意識や行動を示している

4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難

「自分の性と反対の性別（男性は女性、女性は男性）に生まれたかった」と思っている

4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難

自己制御性（自己志向性）（対象の子どもが4歳以上の場合に評価）

情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. 保育士・教師　4. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 約束をちゃんと守ることができる	4	3	2	1	0
2) これからすること（おやつや遊び、絵本など）を自分で選べる	4	3	2	1	0
3) 目標を持って練習（ならいごと、スポーツ、遊びなど）することができる	4	3	2	1	0

情緒表現の発達

情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. 保育士・教師　4. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 悲しいお話に「かわいそう」と言ったり悲しそうな顔をするなど、共感の気持ちを表現する	4	3	2	1	0
2) ほめられたりすると、恥ずかしがったり照れたりする	4	3	2	1	0
3) 感動的な内容のビデオやテレビを見たり絵本を読んで、「すごい」と感想を言ったり表情などで感動を表現する	4	3	2	1	0

● Ⅰ. 子どもに関する事項 ●

発達的特徴

他者との関係性の発達

養育者との愛着関係

情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. 保育士・教師　4. その他

●主たる養育者に対して

	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
1) 養育者に抱かれたりかわいがられることを喜び、そうして欲しがる	4	3	2	1	0
2) 「だめ」と言ったり叱ったりすると、少なくともその時は言うことをきくことができる	4	3	2	1	0
3) 初めての場所でも、慣れれば養育者から離れて遊ぶことができ、何か困ったことがあると養育者を頼りにして戻ってくる	4	3	2	1	0

●その他の養育者に対して

	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
1) 養育者に抱っこされたりかわいがられることを喜び、そうして欲しがる	4	3	2	1	0
2) 「だめ」と言ったり叱ったりすると、少なくともその時は言うことをきくことができる	4	3	2	1	0
3) 初めての場所でも、慣れれば養育者から離れて遊ぶことができ、何か困ったことがあると養育者を頼りにして戻ってくる	4	3	2	1	0

共感性と協調行動（対象の子どもが3歳以上の場合に評価）

情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. 保育士・教師　4. その他

	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
1) 自分からすすんでよく他人を手伝う	4	3	2	1	0
2) 誰かが傷ついたり、怒っていたり、気分が悪い時などすすんで手をさしのべる	4	3	2	1	0
3) 年下の子どもたちに対してやさしい	4	3	2	1	0

友だちとの関係（対象の子どもが3歳以上の場合に評価）

情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. 保育士・教師　4. その他

	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
1) 仲の良い友だちが少なくとも一人はいる	4	3	2	1	0
2) 他の子どもたちから、だいたいは好かれているようだ	4	3	2	1	0
3) 他の子どもからいじめの対象にされたりしてない	4	3	2	1	0

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

発達的特徴

知的能力の発達

知的発達検査の実施

使用検査尺度：下記の中から該当するものに〇をつける（複数選択可）。

1. WPPSI　→いつ？：（　　）歳時
   トータルIQ（　　）：言語性IQ（　　）：動作性IQ（　　）
2. WISC-Ⅳ　→いつ？：（　　）歳時
   トータルIQ（　　）：言語理解指標（　　）：知覚推理指標（　　）：
   ワーキングメモリ指標（　　）：処理速度指標（　　）
3. 田中ビネー知能検査Ⅴ　→いつ？：（　　）歳時
   知能指数（　　）：精神年齢（　　）：生活年齢（　　）
4. KABC-Ⅱ　→いつ？：（　　）歳時
   長期記憶と検索尺度（　　）：短期記憶尺度（　　）：視覚処理尺度（　　）：
   流動性推理尺度（　　）：結晶性能力尺度（　　）：量的知識尺度（　　）：
   読み書き尺度（　　）
5. その他＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　→いつ？：（　　）歳時
   結果＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

発達課題の達成状況

養育者との愛着形成　情報源は？：1. 観察　2. 養育者　3. 保育士・教師　4. その他

●主たる養育者に対して
4. 拒否的である　3. 関係性が形成されていない　2. 関係性は形成されているが不安定
1. 関係性は良好に形成されている　0. 判断困難

●その他の養育者に対して
4. 拒否的である　3. 関係性が形成されていない　2. 関係性は形成されているが不安定
1. 関係性は良好に形成されている　0. 判断困難

集団生活への適応　情報源は？：1. 観察　2. 養育者　3. 保育士・教師　4. その他

4. 幼稚園・保育所・施設などでの集団活動への参加をいつも子どもは拒否している
3. 幼稚園・保育所・施設などでの集団活動には参加できているがトラブルが多い
2. 多少の問題はあっても集団活動ができている
1. 集団への適応は良好である
0. 判断困難

子どもの行動特徴

子どもの行動特徴全般について

情報源は？：1. 観察　2. 養育者　3. 保育士・教師　4. その他

人見知り傾向

	はい	やや はい	やや いいえ	いいえ	判断困難
1）恥かしがりやなので人に会うのを嫌がる	4	3	2	1	0
2）知らない人の前では恥ずかしがる	4	3	2	1	0
3）よその子に初めて会った時、恥ずかしがる	4	3	2	1	0

持続・集中性

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1）何事も一所懸命に取り組む	4	3	2	1	0
2）やり始めたことは最後までやる	4	3	2	1	0
3）なんでもきちんと正確にやりたがる	4	3	2	1	0

● Ⅰ. 子どもに関する事項 ●

発達的特徴

子どもの行動特徴

不安傾向

	はい	やはい	やいいえ	いいえ	判断困難
1）新しいことをする時には不安がる	4	3	2	1	0
2）悪いことが起こるのではないかとよく心配する	4	3	2	1	0
3）こわがりなので何事も慎重に取り組む	4	3	2	1	0

子どもの行動特徴に関する特記事項

特記事項の有無： 1. あり　2. なし

具体的に：

子どもの好きな活動

子どもの好きな活動　情報源は？：　1. 本人　2. 養育者　3. 保育士・教師　4. その他

めやす P.14「子ども/青年の好きな活動リスト」（表12）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。

現在、１番目に好きな活動　（　　）　→　いつから　（　　）歳（　　）ヶ月から

	いいえ	やいいえ	やはい	はい	判断困難
1）この活動に頑張って取り組んでいる	4	3	2	1	0
2）この活動がだんだん上手になっている	4	3	2	1	0

現在、２番目に好きな活動　（　　）　→　いつから　（　　）歳（　　）ヶ月から

1）この活動に頑張って取り組んでいる	4	3	2	1	0
2）この活動がだんだん上手になっている	4	3	2	1	0

現在の他の好きな活動

（　　）（　　）（　　）（　　）（　　）

過去好きだった活動

（　　）（　　）（　　）（　　）（　　）

パートⅡ

家庭

パートⅡでは、対象の子どもの出自家庭の状況や家族関係、またこれまでの家族歴について実態把握・評価します。各項目についての情報を収集し、支援への留意の必要度について評価します。

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

基本事項			**家計の担当者** **就労（生計の確保）に関わっているのは？：** 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母　7. 父方の祖父 8. 父方の祖母　9. 母方の祖父　10. 母方の祖母　11. 生活保護を受けている　12. その他（　　） 0. 判断困難
			家庭訪問時の対応者 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母　7. 父方の祖父 8. 父方の祖母　9. 母方の祖父　10. 母方の祖母　11. その他（　　）
			同居家族 1. 実父　2. 養父　3. 1. と2. 以外の父　4. 実母　5. 養母　6. 4. と5. 以外の母 7. 子ども（対象の子どもを含めて（　　）人）　8. 祖父（父方・母方）　9. 祖母（父方・母方） 10. 内縁関係の男性　11. 内縁関係の女性　12. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
家族の心身の健康	養育者の身体疾患・障害	主たる養育者について	**身体疾患・障害**　情報源は？：1. 養育者　2. 診察　3. その他 4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 （具体的に：　　）
			現在の通院の有無 2. あり　1. なし　0. 判断困難
			身体障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　3. 申請中　2. 必要と思われるが未認定　1. 身体障害なし 0. 判断困難
			身体疾患・障害による養育の困難度 3. 疾患や障害のために養育できない状態にある 2. 多少の困難はあるが養育はできている 1. 養育については問題なし 0. 判断困難
	家族の精神障害	主たる養育者について	**精神障害**　情報源は？：1. 養育者　2. 診察　3. その他 3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 （具体的に：　　）
			現在の通院の有無 2. あり　1. なし　0. 判断困難

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康	家族の精神障害	主たる養育者について	精神障害による入院経験 ●対象の子どもが生まれて以降 3. 1ヶ月以上の長期入院があった　2. 1ヶ月未満の短期入院があった 1. 入院なし　0. 判断困難 ●現在の入院 3. 1ヶ月以上の長期入院　2. 1ヶ月未満の短期入院　1. 入院なし　0. 判断困難
			精神障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　3. 申請中　2. 必要と思われるが未認定　1. 精神障害なし 0. 判断困難
			精神障害による養育の困難度 3. 精神障害のために養育できない状態にある 2. 多少の困難はあるが養育はできている 1. 養育については問題なし 0. 判断困難
		その他の養育者について	精神障害　情報源は？：1. 養育者　2. 診察　3. その他 3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 （対象の家族と疾患・障害名：　　）
			現在の通院の有無 2. あり　1. なし　0. 判断困難
			精神障害による入院経験 ●対象の子どもが生まれて以降 3. 1ヶ月以上の長期入院があった　2. 1ヶ月未満の短期入院があった 1. 入院なし　0. 判断困難 ●現在の入院 3. 1ヶ月以上の長期入院　2. 1ヶ月未満の短期入院 1. 入院なし　0. 判断困難
			精神障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　3. 申請中　2. 必要と思われるが未認定　1. 精神障害なし 0. 判断困難
			精神障害による養育の困難度 3. 精神障害のために養育できない状態にある 2. 多少の困難はあるが養育はできている 1. 養育については問題なし 0. 判断困難

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康

家族の介護状況

介護が必要な家族　情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

2.　あり　1.　なし　0.　判断困難

→ありの場合は、以下も記載（３人以上の場合は、要介護度が重い２人までを記載）

（１人目）

同居・別居の別　：　2. 同居　1. 別居

要介護度　：

7. 要介護5　6. 要介護4　5. 要介護3　4. 要介護2　3. 要介護1　2. 要支援2

1. 要支援1　0. 判定なし・未判定

利用している介護保険サービス：

1. 訪問介護　2. 訪問入浴介護　3. 訪問看護　4. 訪問（通所）リハビリテーション

5. 通所介護　6. 短期入所生活介護（ショートステイ）　7. 福祉用具貸与・購入、住宅改修

8. 施設サービス（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）　9. その他＿＿＿＿＿＿

（２人目）

同居・別居の別　：　2. 同居　1. 別居

要介護度　：

7. 要介護5　6. 要介護4　5. 要介護3　4. 要介護2　3. 要介護1　2. 要支援2

1. 要支援1　0. 判定なし・未判定

利用している介護保険サービス：

1. 訪問介護　2. 訪問入浴介護　3. 訪問看護　4. 訪問（通所）リハビリテーション

5. 通所介護　6. 短期入所生活介護（ショートステイ）　7. 福祉用具貸与・購入、住宅改修

8. 施設サービス（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）　9. その他＿＿＿＿＿＿

家族の育児状況

育児が必要な家族（概ね就学前の乳幼児。誰が育児をしているかは問わない）

2.　あり（　　人）　1. なし　0. 判断困難

→ありの場合は、乳幼児の年齢（年齢が小さい順に記載）

１人目：（　　歳）　２人目：（　　歳）　３人目（　　歳）

家族の健康に関する問題　主たる養育者について

養育者の人格障害傾向　情報源は？：　1. 養育者　2. 診察　3. その他

3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

→具体的に：（ 1. 境界性　2. 反社会性　3. 回避性　4. その他）

養育者の抑うつ傾向

情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	ややあてはまる	やあてはまらない	あてはまらない	判断困難
1）悲しみや空虚感のような落ち込んだ気分（抑うつ気分）がほとんど一日中あり、1週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
2）これまでに興味を持って取り組んでいた活動を含め、あらゆることに興味を失い、喜びを感じることができない状態が1週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
3）自分を過度にだめだと思う気持ちや、自分を責めたりする気持ちが強く、それが1週間以上続いている	4	3	2	1	0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康

家族の健康に関する問題

主たる養育者について

養育者のアルコール乱用度

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) アルコールが入っている飲み物を１週間に４回以上飲む	4	3	2	1	0
2) １回に飲む量はコップ10杯以上になることが多い	4	3	2	1	0
3) お酒のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

養育者の薬物乱用

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) 薬物を乱用している	4	3	2	1	0
2) 薬物のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

養育者の虐待を受けた経験の有無

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

2. あり（ 父・母・その他 ）　1. なし　0. 判断困難

その他の養育者について

人格障害傾向

情報源は？： 1. 養育者　2. 診察　3. その他

3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

→具体的に：（ 1. 境界性　2. 反社会性　3. 回避性　4. その他）

抑うつ傾向

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) 悲しみや空虚感のような落ち込んだ気分（抑うつ気分）がほとんど一日中あり、１週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
2) これまでに興味を持って取り組んでいた活動を含め、あらゆることに興味を失い、喜びを感じることができない状態が１週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
3) 自分を過度にだめだと思う気持ちや、自分を責めたりする気持ちが強く、それが１週間以上続いている	4	3	2	1	0

アルコール乱用度

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) アルコールが入っている飲み物を１週間に４回以上飲む	4	3	2	1	0
2) １回に飲む量はコップ10杯以上になることが多い	4	3	2	1	0
3) お酒のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

薬物乱用

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) 薬物を乱用している	4	3	2	1	0
2) 薬物のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

	家庭内での暴力	本人以外の家庭内での暴力　情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他 4. よくある　3. 時々ある　2. ほとんどない　1. 全くない　0. 判断困難 →本人からみて誰が誰にかを下記から選択：　誰（　　）が、誰（　　）に 誰（　　）が、誰（　　）に 誰（　　）が、誰（　　）に 1. 対象の子ども　2. 配偶者　3. きょうだい　4. 父　5. 母　6. 祖父　7. 祖母 8. その他＿＿＿＿＿
	家族の心身の健康問題に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：
個々を大切にして信頼しあう	家庭内の関係（2者関係）	主たる養育者が感じている親子関係 情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他 いいえ　やや いいえ　はい　判断困難 1）養育者は、子どもが養育者に十分なついていると感じている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2）養育者は、子どものことを何よりも大切に考えている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 3）養育者は、子どもと一緒にいて幸せだと思っている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 4）養育者は、子どもにアンビバレンツな感情（愛情と憎悪など、相反する感情）はない …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 夫婦関係 情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他 いいえ　やや いいえ　はい　判断困難 1）配偶者（パートナー）との生活に満足している …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2）配偶者（パートナー）とは信頼しあえている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 3）配偶者（パートナー）とはいろいろなことで意見が一致している …… 3 …… 2 …… 1 …… 0
	対象の子どもときょうだいの関係	対象の子どものきょうだい構成 対象の子どもの上に：　兄（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳 姉（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳 対象の子どもに下に：　弟（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳 妹（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳 対象の子どもときょうだいの関係　情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他 かわいがったりめんどうをみる、一緒に遊ぶなど仲が良いようだ 3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難 養育者はきょうだいに公平に接している 3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難 ↓ 対象の子どもに対して：　（1. 偏愛している　2. 偏った憎しみを持っている） きょうだい間でぶったりたたいたりする激しいケンカはほとんどない 3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難 きょうだい間の不適切な関わり：　2. あり　1. なし　0. 判断困難 具体的に：

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

	家庭内の関係性に関する特記事項	特記事項の有無： 1. あり 2. なし 具体的に：
安心・調和を基盤にして共に生きる	家庭内の関係の安定性 家庭内の関係の安定性	家庭内のまとまり 情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他 （いいえ 3 ・ ややいいえ 2 ・ はい 1 ・ 判断困難 0） 1) 家庭内みんなで一緒に何かをするのが好きだ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3・・・・・ 2・・・・ 1・・・・・ 0 2) 家族に何かあれば一致団結して解決しようと努力する ・・・・・・・・・・・・・・・ 3・・・・・ 2・・・・ 1・・・・・ 0 3) 家庭内はお互いによく助け合っている ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3・・・・・ 2・・・・ 1・・・・・ 0 4) 家庭は居心地が良く、家にいるとほっとできる ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3・・・・・ 2・・・・ 1・・・・・ 0 養育者の家庭重視度 情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他 ●主たる養育者は家庭のことを 3. 軽んじている 2. やや軽んじている 1. 大切にしている 0. 判断困難 ●その他の養育者は家庭のことを 3. 軽んじている 2. やや軽んじている 1. 大切にしている 0. 判断困難
	家庭内の問題解決機能	問題解決志向性（主たる問題（主訴）に関する家族の取り組みの姿勢） 情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他 家庭内メンバーの今回の主たる問題（主訴）に対する取り組みは 3. 弱い 2. やや弱い 1. しっかりしている 0. 判断困難 今回の主たる問題（主訴）について、少なくとも家庭内の成人メンバーは全員知っている 3. いいえ 2. ややいいえ 1. はい 0. 判断困難 今回の主たる問題（主訴）について、家庭内の誰かと相談している 3. いいえ 2. ややいいえ 1. はい 0. 判断困難 →誰と？（複数選択可）： 1. 配偶者 2. 実父 3. 実母 4. 義父 5. 義母 6. 子ども 7. その他の同居人 ＿＿＿＿＿＿＿＿
基本的な生活を営める	住居	住居 1. 賃貸マンション（ ）階 2. 分譲マンション（ ）階 3. 公団賃貸 4. 公団分譲 5. 公営住宅 6. 民間アパート 7. 官舎・社宅 8. 一戸建て持ち家 9. 一戸建て借家 10. 対象の子どもは施設内に居住中 11. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿ 間取り（１DK, ２LDKなど）＿＿＿＿＿＿＿＿
	転居	転居 対象の子ども出生前（ ）回 対象の子ども出生後（ ）回
	住居の清潔さ	住居の清潔さ・安全さ 情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他 （いいえ 3 ・ ややいいえ 2 ・ はい 1 ・ 判断困難 0） 1) 住居内の清潔が保たれている ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3・・・・・ 2・・・・ 1・・・・・ 0 2) 住居内は施錠管理、火の用心、窓からの落下防止配慮などの安全管理ができている ・・・ 3・・・・・ 2・・・・ 1・・・・・ 0 3) 住居内は整理整頓されており、落ち着きがある ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3・・・・・ 2・・・・ 1・・・・・ 0 4) そうじや庭の手入れが行き届いている ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3・・・・・ 2・・・・ 1・・・・・ 0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

	家庭の社会・経済的状況	父母の最終学歴 →父母の最終学歴をそれぞれ下記から選択 父（　　）　　母（　　） 1. 中学卒業　2. 高校・高専など中退　3. 高校・高専など卒業　4. 大学など卒業 5. その他　6. 判断困難
基本的な生活を営める	家庭の社会・経済的状況	養育者の就労状況（最終学校以降の就労状況と、現在の職種を記入） →就労パターンと就労状況をそれぞれ下記から選択 ●就労パターン 1. 最終学校卒業後、ずっと常勤職を続けている 2. 最終学校卒業してから、アルバイトやパートなどの非常勤職を続けている 3. 一時仕事を辞めて家にいた時期があったが、今は常勤職についている 4. 一時仕事を辞めて家にいた時期があったが、今は非常勤職についている 5. 対象の子どもが生まれてからも仕事をしていた時期があったが、今はしていない 6. 対象の子どもが生まれてから一度も仕事についたことはない 7. 最終学校卒業後、一度も仕事についたことはない 8. その他 0. 判断困難 ●就労状況 1. 正規就労　2. 非正規就労　3. 内職　4. 家事専念　5. 無職 6. 学生　7. その他　0. 判断困難 主たる養育者　→就労パターン（　　）　就労状況（　　） その他の養育者　→就労パターン（　　）　就労状況（　　）
		経済的状態 3. 生活保護世帯　2. 非課税世帯　1. 課税世帯　0. 判断困難
	家庭の社会・経済的状況に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：
	養育機能	対象の子どもへの基本的ケア 情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. その他 いいえ　やや いいえ　はい　判断 困難 1）入浴がきちんとされ、衣服や頭髪が清潔で、衛生管理がされている ･･･ 3 ･････ 2 ････ 1 ････ 0 2）食事が規則的で内容は十分など、栄養管理がされている ･････････････ 3 ････ 2 ････ 1 ････ 0 3）対象の子どもに社会的ルールを教え守らせること（しつけ）の重要性を理解している ･････････････････････････････････････ 3 ････ 2 ････ 1 ････ 0
		温かい関わり　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. その他 ●主たる養育者　いいえ　やや いいえ　はい　判断 困難 1）子どもが恐れたり、不安がっているときにはやさしくなぐさめている ･･･ 3 ････ 2 ････ 1 ････ 0 2）子どもの発言や態度から、子どもの意図や気持ちを察しようとしている ･･･ 3 ････ 2 ････ 1 ････ 0 3）子どもの活動や働きかけに注意を向け、ていねいに応答している ････ 3 ････ 2 ････ 1 ････ 0

Ⅱ. 家庭に関する事項

基本的な生活を営める	養育機能	**温かい関わり**				
		●その他の養育者	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもが恐れたり、不安がっているときにはやさしくなぐさめている	3	2	1	0
		2）子どもの発言や態度から、子どもの意図や気持ちを察しようとしている	3	2	1	0
		3）子どもの活動や働きかけに注意を向け、ていねいに応答している	3	2	1	0
		過干渉：養育者の子どもに対するコントロール傾向				
		情報源は？： 1. 観察 2. 養育者 3. その他				
		●主たる養育者	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもが発言中口出しせず耳を傾ける	3	2	1	0
		2）子どもの自由を尊重している	3	2	1	0
		3）子どもの行動に対し手出しせず自主性を尊重している	3	2	1	0
		過干渉：養育者の子どもに対するコントロール傾向				
		●その他の養育者	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもが発言中口出しせず耳を傾ける	3	2	1	0
		2）子どもの自由を尊重している	3	2	1	0
		3）子どもの行動に対し手出しせず自主性を尊重している	3	2	1	0
		不適切な養育行動 情報源は？： 1. 観察 2. 養育者 3. その他				
		●主たる養育者	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもを乱暴につかんだりひっぱったりすることはない	3	2	1	0
		2）子どもを無視したり、拒否したりすることはない	3	2	1	0
		3）子どもを脅したり、子どもを侮辱するような言葉を浴びせることはない	3	2	1	0
		不適切な養育行動				
		●その他の養育者	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもを乱暴につかんだりひっぱったりすることはない	3	2	1	0
		2）子どもを無視したり、拒否したりすることはない	3	2	1	0
		3）子どもを脅したり、子どもを侮辱するような言葉を浴びせることはない	3	2	1	0
		主たる養育者の子育てストレス				
		情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他	はい	やや はい	いいえ	判断 困難
		1）子育てがうまくいかなくて、焦りを感じている	3	2	1	0
		2）子どもの扱いに手を焼き、いらいらすることがよくある	3	2	1	0
		3）ほっとできる暇がなくて、苦しい思いをしている	3	2	1	0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

基本的な生活を営める

養育機能

主たる養育者の子育て相談相手・預け先　情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

めやす P.17　対象は「子育ての相談相手・預け先リスト」（表14）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。

●主たる養育者の子育ての相談相手

誰？（　　）（　　）（　　）（　　）

●子どもを預かってくれる対象

誰？（　　）（　　）（　　）（　　）

子育てのサポートに対する主たる養育者の主観的評価

情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. その他

	はい	やや はい	いいえ	判断困難
1）子どものことを気軽に相談できる相手がいなくて不安に感じている	3	2	1	0
2）子どもを気軽に預かってくれる人や場所がなくて困っている	3	2	1	0
3）配偶者が子育てのことを手伝ってくれなくて不満に思っている	3	2	1	0

養育機能に関する特記事項

特記事項の有無：　1. あり　2. なし

具体的に：

家庭の特徴

現在の家族の戸籍的関係

	はい	いいえ	判断困難
1）同居している両親は法的に婚姻関係にある	2	1	0
2）対象の子どもと血縁でないきょうだいと同居している	2	1	0

（そのきょうだいは：　1. 父方の連れ子　2. 母方の連れ子　3. 養子）

養育者たちの出自家族との関係性

	はい	いいえ	判断困難
1）父方の祖父母は近隣に住んでいる	2	1	0
2）母方の祖父母は近隣に住んでいる	2	1	0
3）父方の祖父母との関係は良好である	2	1	0
4）母方の祖父母との関係は良好である	2	1	0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

基本的な生活を営める	家庭史				
	年	子どもの年齢	同棲、法的結婚、別居、家出、離婚、再婚、退職、解雇、失業、再就職、誕生、大病、入院、死亡、自殺企図、触法行為、転居、一時保護、施設入所などの家庭内の主な出来事を、時系列で記述		
			子ども	養育者・家庭の状況	その他
				（家族の誰かわかるように記載）	
	家庭史に関する特記事項		特記事項の有無： 1. あり 2. なし 具体的に：		

パートⅢ
地域

パートⅢでは、子どもや家庭をとりまく近隣や保育所・保健所などの福祉・保健・教育関連施設の状況と、子ども自身あるいは家庭とそれらとの関係性について調査します。子どもをとりまく社会的資源の状況についてチェックし、問題点の整理や活用可能な資源の探索に役立てます。各項目についての情報を収集し、支援への留意の必要度について評価します。

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

健全な養育環境を持つ地域社会	近隣コミュニケーション	**対象家族の地域交流（近所付き合い）** 4. 乏しい（孤立している）　3. やや乏しい 2. 時々交流している　1. 活発に交流　0. 判断困難
		対象家族の近隣トラブル 4. 近隣とトラブルを度々起こしている　3. 近隣とトラブルを時々起こしている 2. 以前トラブルがあったが今はない　1. 近隣とのトラブルはない　0. 判断困難 →トラブルの内容は　具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿
		対象の子どもと同じ年頃の子どもとの交流 4. 近隣に子どもがいなくて交流できない　3. いるが交流していない 2. 時々交流している　1. 活発に交流している　0. 判断困難
	居住地の子育て関連状況	**周辺環境に関する満足度** いいえ　やや いいえ　やや はい　はい　判断 困難 1) 地域に対する愛着がある……4……3……2……1……0 2) 住みやすいまちだと思う……4……3……2……1……0 3) 子育てしやすい地域だと思う……4……3……2……1……0
		安全性（交通面） 4. 危険　3. やや危険　2. 比較的安全　1. 安全　0. 判断困難 **安全性（防犯性）** 4. 危険　3. やや危険　2. 比較的安全　1. 安全　0. 判断困難

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

健全な養育環境を持つ地域社会	居住地の子育て関連状況	子育て支援関連機関（児童館・地域子育て支援センター・子育て広場事業）の有無と利用 歩いていける範囲（徒歩20分以内程度）に子育て支援関連機関がある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 3. 対象の子どもの家庭はそれらを利用したことがない 2. 対象の子どもの家庭はそれらを利用したことがある 1. 対象の子どもの家庭はそれらを頻繁に利用している 0. 判断困難
		医療機関など（病院・診療所）、保健センターの有無と利用 歩いていける範囲（徒歩20分以内程度）に医療機関などや保健センターがある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 3. 対象の子どもの家庭はそれらを利用したことがない 2. 対象の子どもの家庭はそれらを利用したことがある 1. 対象の子どもの家庭はそれらを頻繁に利用している 0. 判断困難
	文化的環境	居住地域の教育事業や学習機会の有無と利用 地域に民間や市町村主催の子育て講座や育児・子育てサークル、子ども会活動がある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 3. 対象家庭はそれらに参加したことがない 2. 対象家庭はそれらに参加したことがある 1. 対象家庭はそれらに活発に参加している 具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 0. 判断困難
	自然環境	自然環境 歩いていける範囲（徒歩20分以内程度）に自然の豊かな場所や公園がある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 3. 対象の子どもの家庭はそこを利用したことがない 2. 対象の子どもの家庭はそこを利用したことがある 1. 対象の子どもの家庭はそこを頻繁に利用している 0. 判断困難

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

関連施設（保育・福祉・保健）

家庭外の養育施設の環境

現在の託児先・所属先

現在、以下の託児施設などを利用している： 1. はい 2. いいえ 0. 判断困難

該当するものすべてに○をつける。

1. 幼稚園 2. 公・私立保育所 3. 認定こども園 4. 認可外保育施設
5. 小規模保育室（企業・病院内保育所を含む） 6. ベビーホテル 7. ベビーシッター
8. 保育ママ 9. 祖父母や親戚の家 10. 友人や近所の家 11. 行政などの一時保育
12. その他（具体的に： ）

利用時間： 1週間平均（ ）日くらい・1日平均（ ）時間くらい預けている

所属するクラスの保育者と子どもの人数割合： 保育者（ ）人・子ども（ ）人

利用施設の養育環境の適切さ（もっとも長時間利用するもの）

施設の種類（上のリストから数字を1つ選択）（ ）

情報源は？： 1. 観察 2. 養育者 3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 室内がちらかっておらず整理整頓されている	4	3	2	1	0
2) 衛生的である	4	3	2	1	0
3) 部屋の広さに対して、子どもの数が適切である	4	3	2	1	0
4) 家計を圧迫していない	4	3	2	1	0
5) アクセスがしやすい	4	3	2	1	0
6) 利用しやすい	4	3	2	1	0
7) 保育士など職員が子どもに適切にかかわっている	4	3	2	1	0

保育施設と家庭（養育者）との連携の状態

情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 養育者は子どもの保育を施設に十分におこなってもらえていると感じている	4	3	2	1	0
2) 養育者は預け先の保育者から信頼してもらっていると感じている	4	3	2	1	0
3) 養育者は預け先の保育者のことを信頼している	4	3	2	1	0
4) 養育者は預け先の保育者に対して肯定的である	4	3	2	1	0
5) 養育者は預け先の保育者に対して依存的ではない	4	3	2	1	0
6) 養育者は預け先の保育者にとって関わりやすい相手である	4	3	2	1	0
7) 養育者は預け先の保育者を関わりやすいと感じている	4	3	2	1	0

利用保育施設での現在の子どもの適応状況

情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 預け先の保育者によくなついている	4	3	2	1	0
2) 友だちもできてよく遊べているようだ	4	3	2	1	0
3) 子どもは喜んで預け先に通っている	4	3	2	1	0

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

関連施設（保育・福祉・保健）

地域の住みやすさ

＜生活利便性＞

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
1) 公共交通機関が利用しやすい場所にある	4	3	2	1	0
2) ショッピングセンターが近くにある	4	3	2	1	0
3) 飲食店が近くにある	4	3	2	1	0

＜通勤しやすさ＞

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
1) 働く場所が近くにある	4	3	2	1	0

＜教育・子育て＞

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
1) 学校・大学が近い	4	3	2	1	0
2) 図書館などが近くにある	4	3	2	1	0

＜医療・福祉＞

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
1) 福祉が充実している（保育、高齢者福祉など他分野を含む）	4	3	2	1	0
2) 病院が近い	4	3	2	1	0

＜災害＞

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
1) 災害が少ない地域である	4	3	2	1	0

＜自然環境＞

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
1) 自然に多く触れられる（海の近く、山間部、温泉地、その他景勝地など）	4	3	2	1	0

年間平均気温　（　　）℃

＜ライフスタイル＞

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
1) 地域で採れた食材が入手しやすい	4	3	2	1	0
2) 治安が良い	4	3	2	1	0
3) 地域の活動に多くの人が関わっている	4	3	2	1	0

ソーシャル・サポート

サポートの資源

支援をしてくれる人の有無と見込み

めやす P.19「相談相手リスト」（表15）から該当する番号を1つ選んで記入する。

現在、一時的に子どもを見てくれたりアドバイスをくれるなど、育児の支援をしてくれている人

：（　　）

育児の支援をしてくれそうな人（期待できる人）：（　　）

今までに育児の支援をしてくれた人：（　　）

現在、相談や愚痴を聞いてくれるなど、精神的支援をしてくれている人：（　　）

精神的支援をしてくれそうな人（期待できる人）：（　　）

今までに精神的支援をしてくれた人：（　　）

サービスの活用状況

利用可能な主な子育てサービス・支援機関の有無とその利用度

情報源は？：　1. 養育者　　2. その他

めやす P.19・20「子ども・家庭に対する地域の支援機関リスト」（表16）および「子育て関連事業リスト」（表17）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。

1. 利用・参加経験あり（　　）（　　）（　　）（　　）

2. 今後の利用・参加を希望するもの（　　）（　　）（　　）（　　）

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

ソーシャル・サポート	サービスの活用状況	各種手当ての利用状況 1. なし 2. あり： 下記の中から該当するものに○をつける（複数選択可）。 1. 生活保護 2. 児童手当 3. 児童扶養手当 4. 特別児童扶養手当 5. 障害児福祉手当 6. 母子寡婦福祉貸付金 7. 施設退所児童などに対する就職・就学を促進するための生活福祉資金の貸付け 8. その他 ＿＿＿＿＿＿
		家庭訪問による相談、来初相談などの個別相談が行われていたか 2. はい 1. いいえ 0. 判断困難 相談先と相談内容： ＿＿＿＿＿＿
		要保護児童対策地域協議会進行管理ケースへの該当の有無 2. 該当していたことがある 1. 該当しない 0. 判断困難 理由： ＿＿＿＿＿＿
	居住地域に関する特記事項	特記事項の有無： 1. あり 2. なし 具体的に：

Ⅲ. 地域に関する事項

子ども家庭総合評価票

幼児期

（２歳～就学前）

◆

総括一覧シート

本シートの目的

このシートでは、子ども家庭総合評価票で把握したケースの特徴や、支援への留意の必要度をまとめます。

採点の結果、留意の必要度が高い項目については、該当する検討課題を参照し、支援計画作成の参考にしてください。

詳しい記入の仕方は、裏面をごらんください。

No.

子ども氏名

（　　歳）男・女

記入者氏名

所属

記入方法

Step 1 粗点を記入する

子ども家庭総合評価票（以下、評価票）から得られた粗点（評価票で選んだ数字。項目によっては合計点を算出）を、総括一覧シートの「粗点」欄に転記してください。

注●「0. 判断困難」とされた単項目、あるいは合計点を算出する項目で「0. 判断困難」を含む場合は、スコアリングの対象からはずします。この場合は、「粗点」欄に斜線を引いてください。

Step 2 留意の必要度を記入する

粗点をもとに、各項目の「採点基準」に従って◎または○、それ以外の項目は斜線を、「留意の必要度」欄に記入してください。なお灰色になっているものは、採点をしない項目です。ただし、留意すべき検討課題が示されている項目もあります（下記の「シートの記入例」を参照）。

Step 3 該当する検討課題を確認する

採点の結果、留意の必要度が高かった項目（◎＝必要度が大、○＝必要度が中）については、該当する検討課題を参照し（シートの該当部分に「＊」マークがついています）、支援計画作成の参考にしてください。

評価票の記入例

「思春期版」を例にとって説明します。

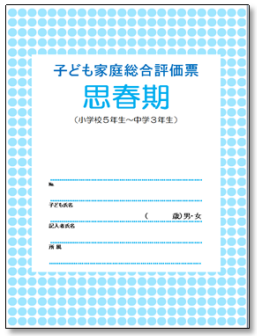

○をつけた数字をそのまま粗点とする場合

情緒・行動上の問題の有無　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他

4. 確かに問題あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

めやす P.10　種類は「情緒・行動上の問題リスト」（表9）から該当する番号を選んで記入する　（複数選択可）。

種類（ 4 ）（ 7 ）（　　）（　　）

その他：

粗点 → 3

治療・相談の有無

4. 未受診・未相談　3. 他機関に受診・相談あり

2. 受診・相談したが今は治療・相談していない　1. 情緒・行動上の問題なし　0. 判断困難

粗点 → 4

思春期版から抜粋

3項目の合計を粗点とする場合

自閉症スペクトラム障害の徴候　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他

目立った言葉の遅れはないものの、人とコミュニケーションするときに、気持ちが通わないことがある

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

融通がきかず、ひとつのことにこだわり続ける

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

初めての場所・状況が極度に苦手で慣れることができない

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

粗点 → 4+4+3=11

思春期版から抜粋

シートの記入例

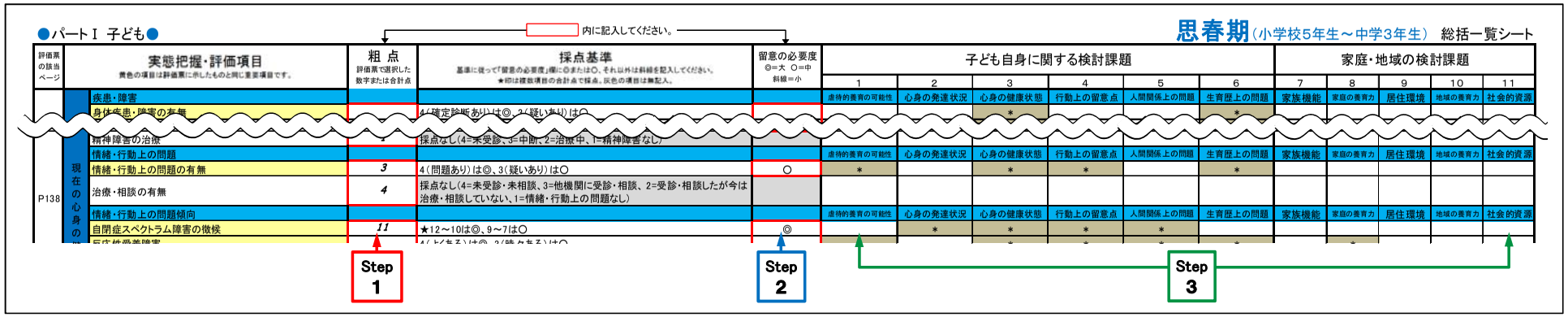

●パートⅠ 子ども●

□内に記入してください。

幼児期（2歳～就学前）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P41	基本情報	養育者				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者		1. 実父、2. 実母、3. 養父、4. 養母、5. 1.と3.以外の父、6. 2.と4.以外の母、7. 祖父　8. 祖母　9.その他												
		その他の養育者		1. 実父、2. 実母、3. 養父、4. 養母、5. 1.と3.以外の父、6. 2.と4.以外の母、7. 祖父　8. 祖母　9.その他												
		母子健康手帳				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		母子健康手帳の取得状況		2（取得していない）は○									＊			
P42		主たる問題（主訴）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる問題（主訴）の深刻さ		4（深刻）は◎、3（やや深刻）は○			＊	＊	＊	＊						
P43	生育史	妊娠・出産時の状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		妊婦健診を受けた		2いいえは○							＊					
		出生時体重が2500グラム未満		2（2500g未満）は○			＊				＊					
		在胎週数36週以前の早期での出産		2（36週以前）は○			＊				＊					
		出産後に問題があった		1～4は○（1=保育器、2=入院、3=発育不全、4=先天異常）			＊				＊					
		妊娠・出産に対する実父母のようす（実母）		4（後悔）は◎、3（困惑）は○							＊					
		妊娠・出産に対する実父母のようす（実父）		4（後悔）は◎、3（困惑）は○							＊					
		分娩時の状況		採点なし（1=正常分娩、2=帝王切開、3=吸引分娩、4=鉗子分娩）												
		子どもの健診などの受診歴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		子どもの健診の受診状況		1回も受診していない場合のみ○							＊		＊			
		健診での問題の有無		2（問題指摘あり）は○			＊	＊	＊		＊					
P44		これまで受けた主な予防接種		一度も受けていないが3種以上は○							＊		＊			
		既往歴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象の子どもの疾患既往の有無		2（既往疾患あり）は○			＊	＊			＊					
		怪我・事故		2（怪我・事故あり）は○		＊					＊					
		家族の疾患・障害の有無		2（あり）は○								＊	＊			
		養育歴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		実母との離死別経験		2～6は○（2=過去別居、3=別居中、4=離別、5=死別、6=不詳）						＊	＊					
		実父との離死別経験		2～6は○（2=過去別居、3=別居中、4=離別、5=死別、6=不詳）						＊	＊					
		心的外傷体験				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		心的外傷体験の有無		2（あり）は○		＊	＊	＊	＊	＊	＊					
P45	現在の心身の健康	身体発育				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		身長	（　　）cm	採点なし												
		体重	（　　）kg	採点なし												
		成長曲線による評価（身長）		3（3%未満）は◎		＊	＊	＊			＊					
		成長曲線による評価（体重）		3（3%未満）は◎		＊	＊	＊			＊					
		歯科学的発達状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		乳歯の出現状況		4（大きく遅れている）は◎、3（やや遅れている）は○			＊									
		未処置う歯		4（60%以上）は◎、3（59～40%）は○		＊		＊								
		栄養状態				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		食欲		4（拒食）は◎、3（かなり不振）は○				＊								
		偏食		4（異常な偏食）は◎、3（かなり偏食）は○				＊								
		生活状況（現在の状況）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		起床時刻		4（不規則）は◎、3（やや不規則）は○				＊					＊			
		就寝時刻		4（不規則）は◎、3（やや不規則）は○				＊					＊			
		保育施設への登園		4（完全に不登園）は◎、3（時々不登園）は○				＊					＊			
		アレルギーの有無				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		食物アレルギー		2（あり）は○				＊								
		その他アレルギー		2（あり）は○				＊								
		不自然な身体損傷				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		不自然なあざ、やけど、傷などの有無		4（10ヶ所以上）は◎、3（5～9ヶ所）は○		＊		＊			＊		＊			
P46		全般的な発達の程度				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		使用検査尺度		採点なし（1=デンバー、2=新版K、3=津森、4=遠城寺）												
		発達指数	DQ値（　　）	69以下は◎、70～80は○			＊									
		粗大運動		3（遅れあり）は◎、2（疑いあり）は○			＊									
		微細運動		3（遅れあり）は◎、2（疑いあり）は○			＊									
		言語的発達		3（遅れあり）は◎、2（疑いあり）は○			＊									
		社会的発達		3（遅れあり）は◎、2（疑いあり）は○			＊									

●パートⅠ 子ども●

□内に記入してください。

幼児期（2歳～就学前）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗 点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P46	現在の心身の健康	疾患・障害				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		身体疾患・障害の有無		4（確定診断あり）は◎、3（疑いあり）は○			＊	＊			＊					
		身体障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）は◎、3（申請中）は○				＊			＊					
		身体疾患・障害の治療		採点なし（4=未受診、3=中断、2=治療中、1=身体疾患・障害なし）												
		知的障害の有無		4（確定診断あり）は◎、3（疑いあり）は○			＊	＊			＊					
		知的障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）は◎、3（申請中）は○			＊	＊			＊					
P47		知的障害のための療育		採点なし（4=受けていない、3=中断、2=療育中、1=知的障害なし）												
		精神障害の有無		4（確定診断あり）は◎、3（疑いあり）は○				＊			＊					
		精神障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）は◎、3（申請中）は○				＊			＊					
		精神障害の治療		採点なし（4=未受診、3=中断、2=治療中、1=精神障害なし）												
		障害福祉サービス等の利用の有無				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		障害者総合支援法における障害福祉サービス等の利用		採点なし（2=利用している、1=利用していない、0=判断困難）												
		情緒・行動上の問題				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		情緒・行動上の問題の有無		4（問題あり）は◎、3（疑いあり）は○				＊	＊		＊					
		治療・相談の有無		採点なし（4=未受診・未相談、3=他機関に受診・相談、2=受診・相談したが今は治療・相談していない、1=情緒・行動上の問題なし）												
P48		情緒・行動上の問題傾向				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		自閉症スペクトラム障害の徴候		★24～20は◎、19～14は○			＊	＊	＊	＊						
		反応性愛着障害		4（よくある）は◎、3（時々ある）は○		＊		＊	＊	＊	＊		＊			
		脱抑制型対人交流障害（反応性愛着障害）		4（よくある）は◎、3（時々ある）は○		＊		＊	＊	＊	＊		＊			
		反社会的問題行動傾向（3歳以上の場合に評価）		★12～10（反社会的問題行動傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				＊	＊	＊						
		注意欠如・多動性障害（4歳以上の場合に評価）		★12～10（注意欠如・多動傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				＊	＊							
		自傷的行動		4（よくある）は◎、3（時々ある）は○				＊	＊							
P49	発達的特徴	自己意識・情緒発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		自己意識の発達		★12～10（遅れ傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○			＊									
		自己概念と自己評価（4歳以上の場合に評価）		★12～10（自己評価が低い）は◎、9～7（やや低い）は○			＊									
		性同一性、受容感		採点なし												
		自己制御性（自己志向性）（4歳以上の場合に評価）		★12～10（自己制御性が弱い）は◎、9～7（やや弱い）は○			＊									
		情緒表現の発達		★12～10（遅れ傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○			＊									
P50		他者との関係性の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者との愛着関係		★12～10（愛着不全傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○		＊	＊			＊	＊		＊			
		その他の養育者との愛着関係		★12～10（愛着不全傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○		＊	＊			＊	＊		＊			
		共感性と協調行動（3歳以上の場合に評価）		★12～10（共感・協調性に欠ける）は◎、9～7（やや欠ける）は○			＊			＊						
		友だちとの関係（3歳以上の場合に評価）		★12～10（関係性が不良）は◎、9～7（やや不良）は○			＊			＊						
P51		知的能力の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		使用検査尺度		採点なし（1=WPPSI、2=WISC-Ⅳ、3=田中ビネー知能検査Ⅴ、4=KABC-Ⅱ、5=その他）												
		発達課題の達成状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者との愛着形成		4（拒否）は◎、3（形成不全）および2（不安定）は○		＊	＊			＊	＊		＊			
		その他の養育者との愛着形成		4（拒否）は◎、3（形成不全）および2（不安定）は○		＊	＊			＊	＊		＊			
		集団生活への適応		4（集団参加の拒否）は◎、3（トラブルが多い）は○			＊			＊						
		子どもの行動特徴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		人見知り傾向		★12～10（人見知り傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○					＊	＊						
		持続・集中性		★12～10（集中性が低い）は◎、9～7（やや低い）は○					＊							
		不安傾向		★12～10（不安傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○					＊							
P52		子どもの好きな活動				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		子どもの好きな活動		18（好きな活動は特にない）は○					＊							

●パートⅡ 家庭●

□内に記入してください。

幼児期（2歳～就学前）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗 点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P53	基本事項	基本事項				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		家計の担当者		採点なし（1=実父、2=実母、3=養父、4=養母、5=1と3以外の父、6=2と4以外の母、7=父方の祖父、8=父方の祖母、9=母方の祖父、10=母方の祖母、11=生活保護を受けている、12=その他）												
		家庭訪問時の対応者		採点なし（1=実父、2=実母、3=養父、4=養母、5=1と3以外の父、6=2と4以外の母、7=父方の祖父、8=父方の祖母、9=母方の祖父、10=母方の祖母、11=生活保護を受けている、12=その他）												
		同居家族		採点なし（1=実父、2=養父、3=1と2以外の父、4=実母、5=養母、6=4と5以外の母、7=子ども、8=祖父、9=祖母、10=内縁関係の男性、11=内縁関係の女性、12=その他）												
P53	家族の心身の健康	養育者の身体疾患・障害				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者の身体疾患・障害		4（確定診断あり）、3（疑いあり）は○									＊			
		現在の通院の有無		2（通院中）は○									＊			
		身体障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）、3（申請中）は○									＊			
		身体疾患・障害による養育の困難度		3（養育ができない状態）は◎、2（困難あり）は○									＊			
		家族の精神障害				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者の精神障害		3（確定診断あり）は◎、2（疑いあり）は○									＊			
		現在の通院の有無		2（通院中）は○									＊			
P54		精神障害による入院経験：対象の子どもが生まれて以降		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害による入院経験：現在		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）、3（申請中）は○									＊			
		精神障害による養育の困難度		3（養育ができない状態）は◎、2（困難あり）は○									＊			
		その他の家族の精神障害		3（確定診断あり）、2（疑いあり）は○									＊			
		現在の通院の有無		2（通院中）は○									＊			
		精神障害による入院経験：対象の子どもが生まれて以降		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害による入院経験：現在		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）、3（申請中）は○									＊			
		精神障害による養育の困難度		3（養育ができない状態）は◎、2（困難あり）は○									＊			
P55		家族の介護状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		介護が必要な家族		採点なし（2=あり、1=なし）												
		（1人目）同居・別居の別		採点なし（2=同居、1=別居）												
		要介護度		採点なし（7=要介護5、6=要介護4、5=要介護3、4=要介護2、3=要介護1、2=要支援2、1=要支援1）												
		利用している介護保険サービス		採点なし（1=訪問介護、2=訪問入浴介護、3=訪問看護、4=訪問（通所）リハビリテーション、5=通所介護、6=短期入所生活介護（ショートステイ）、7=福祉用具貸与・購入/住宅改修　8=施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等）、9=その他）												
		（2人目）同居・別居の別		採点なし（2=同居、1=別居）												
		要介護度		採点なし（7=要介護5、6=要介護4、5=要介護3、4=要介護2、3=要介護1、2=要支援2、1=要支援1）												
		利用している介護保険サービス		採点なし（1=訪問介護、2=訪問入浴介護、3=訪問看護、4=訪問（通所）リハビリテーション、5=通所介護、6=短期入所生活介護（ショートステイ）、7=福祉用具貸与・購入/住宅改修　8=施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等）、9=その他）												
		家族の育児状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		育児が必要な家族（概ね就学前の乳幼児）		採点なし（2=あり、1=なし）												
		乳幼児の年齢　1人目	（　　）歳	採点なし												
		乳幼児の年齢　2人目	（　　）歳	採点なし												
		乳幼児の年齢　3人目	（　　）歳	採点なし												
		家族の健康に関する問題				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者の人格障害傾向		3（確定診断あり）は◎、2（疑いあり）は○		＊							＊			
		抑うつ傾向		★12～10（抑うつ傾向大）は◎、9～7（やや大）は○									＊			
P56		アルコール乱用度		★12～10（アルコール乱用度が高い）は◎、9～7（やや高い）は○		＊							＊			
		薬物乱用		★8～6は◎、5～4は○		＊							＊			
		養育者の虐待を受けた経験の有無		2（あり）は○		＊							＊			
		その他の家族の人格障害傾向		3（確定診断あり）、2（疑いあり）は○		＊							＊			
		抑うつ傾向		★12～7（やや大）は○									＊			
		アルコール乱用度		★12～7（やや大）は○		＊							＊			
		薬物乱用		★8～4は○		＊							＊			

●パートⅡ 家庭●

□内に記入してください。

幼児期（2歳～就学前）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗 点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P57	家族の健康の心身	家庭内での暴力				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		本人以外の家庭内での暴力		4（暴力がよくある）は◎、3（時々ある）および2（ほとんどない）は○		*						*	*			
	個々を大切にして信頼しあう	家族関係（2者関係）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者が感じている親子関係		★12～10（愛着関係が形成されていない）は◎、9～7は○		*						*	*			
		夫婦関係		★9～7（不和傾向が大）は◎、6～4（やや大）は○								*	*			
		対象の子どもときょうだいの関係				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象の子どものきょうだい構成（合計人数）	（　　）人	採点なし												
		対象の子どもときょうだいの関係		★9～4は○						*		*				
		きょうだい間の不適切な関わり		2（あり）は○						*		*				
P58	安心・調和を基盤にして共に生きる	家庭内関係の安定性				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		家庭内のまとまり		★12～7は○								*				
		主たる養育者の家庭重視度		3（軽んじている）、2（やや軽んじている）は○								*				
		その他の家族の家庭重視度		3（軽んじている）、2（やや軽んじている）は○								*				
		家庭内の問題解決機能				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		問題解決志向性 （主たる問題（主訴）に対する家族の取り組みの姿勢）		★9～4は○								*				
	基本的な生活を営める	住環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		住居		採点なし（1=賃貸マンション、2=分譲マンション、3=公団賃貸、4=公団分譲、5=公営住宅、6=民間アパート、7=官舎・社宅、8=一戸建て持ち家、9=一戸建て借家、10=対象の子どもは施設内に居住中、11=その他）												
		転居回数		採点なし（合計回数を実数で記入）												
		住居の清潔さ・安全さ		★12～10（清潔・安全ではない）は◎、9～7（やや清潔・安全ではない）は○		*							*	*		
P59		家庭の社会・経済的状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		父母の最終学歴	父　　／母	採点なし（1=中学卒業、2=高校・高専など中退、3=高校・高専など卒業、4=大学など卒業、5=その他）												
		主たる養育者の就労状況（就労パターン／職種）	／	採点なし												
		その他の養育者の就労状況（就労パターン／職種）	／	採点なし												
		経済的状態		3（生活保護世帯）、2（非課税世帯）は◎								*	*			
		養育機能				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象の子どもへの基本的ケア		★9～7（基本的ケアに問題あり）は◎、6～4（やや問題あり）は○		*						*	*			
		温かい関わり　●主たる養育者		★9～7（温かくない）は◎、6～4（やや温かくない）は○		*						*	*			
P60		●その他の養育者		★9～4は○		*						*	*			
		過干渉：コントロール傾向　●主たる養育者		★9～7（過干渉である）は◎、6～4（やや過干渉である）は○		*						*	*			
		●その他の養育者		★9～4は○		*						*	*			
		不適切な養育行動　●主たる養育者		★9～7（不適切である）は◎、6～4（やや不適切である）は○		*						*	*			
		●その他の養育者		★9～4は○		*						*	*			
		主たる養育者の子育てストレス		★9～7（ストレスが強い）は◎、6～4（やや強い）は○		*						*	*			
P61		主たる養育者の子育ての相談相手・預け先（合計人数）	（　　）人	相談相手あるいは預け先なしは◎								*	*			
		子育てのサポートに対する主たる養育者の主観的評価		★9～7（評価が低い）は◎、6～4（やや低い）は○								*	*			
		家庭の特徴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		同居家族の戸籍的関係：両親の婚姻関係		1（両親は法的に婚姻関係にない）は○							*	*				
		：きょうだいとの血縁関係		2（血縁でないきょうだいと同居している）は○							*	*				
		養育者の出自家族との関係性：父方の祖父母との関係		1（不良）は○								*				
		：母方の祖父母との関係		1（不良）は○								*				

●パートⅢ 地域●

□内に記入してください。

幼児期（2歳～就学前）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P63	健全な養育環境を持つ地域社会	近隣コミュニケーション				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象家族の地域交流（近所付き合い）		4（乏しい・孤立している）、3（やや乏しい）は○		*						*	*	*	*	*
		対象家族の近隣トラブル		4（トラブルを度々起こしている）は◎、 3（トラブルを時々起こしている）は○								*	*	*		
		対象の子どもと同じ年頃の子どもとの交流		4（子どもがいなくて交流できない）は◎、 3（子どもはいるが交流なし）は○									*	*	*	*
		居住地の子育て関連状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		周辺環境に関する満足度		★12～10（満足度が低い）は◎、9～7（やや低い）は○										*	*	
		安全性（交通面）		4（危険）は◎、3（やや危険）は○										*	*	
		安全性（防犯性）		4（危険）は◎、3（やや危険）は○										*	*	
P64		子育て支援関連機関（児童館・地域子育てセンター・子育て広場事業）の有無と利用		徒歩圏内にあるが2（いいえ）は◎、利用状況が3（利用したことがない）は○									*	*	*	*
		医療機関等（病院・診療所）、保健センターの有無と利用		徒歩圏内にあるが2（いいえ）は◎、利用状況が3（利用したことがない）は○									*	*	*	*
		文化的環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		居住地域の教育事業や学習機会の有無と利用		地域にあるが2（いいえ）は◎、利用状況が3（利用したことがない）は○									*	*	*	*
		自然環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		自然豊かな場所や公園の有無と利用		徒歩圏内にあるが2（いいえ）は◎、利用状況が3（利用したことがない）は○									*	*	*	*
P65	関連施設（福祉・保健・教育）	家庭外の養育施設の環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		現在の託児先・所属先		採点なし（1=利用あり、2=利用なし）												
		利用施設の養育環境の適切さ		★28～22（適切ではない）は◎、21～15（やや適切ではない）は○											*	
		保育施設と家庭（養育者）との連携の状態		★28～22（連携がうまくいっていない）は◎、 21～15（あまりうまくいっていない）は○									*		*	
		利用保育施設での現在の子どもの適応状況		★12～10（適応していない）は◎、9～7（あまり適応していない）は○					*	*					*	
P66	ソーシャル・サポート	地域の住みやすさ				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		地域の住みやすさ		★52～30は○										*		*
		サポートの資源				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		現在、一時的に子どもを見てくれたりアドバイスをくれるなど、支援をしてくれている人		支援者なしは◎									*			*
		育児の支援をしてくれそうな人		支援者なしは◎									*			*
		今までに育児の支援をしてくた人		支援者なしは◎									*			*
		現在、相談や愚痴を聞いてくれるなど、支援をしてくれている人		支援者なしは◎									*			*
		精神的支援をしてくれそうな人		支援者なしは◎									*			*
		今までに精神的支援をしてくた人		支援者なしは◎									*			*
		サービスの活用状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		支援機関の利用・参加経験あり（合計）	（　　）ヶ所	採点なし												
		今後の利用・参加を希望する支援機関（合計）	（　　）ヶ所	採点なし												
P67		各種手当ての利用状況（合計）	（　　）種類	採点なし												
		家庭訪問による相談、来初相談などの個別相談が行われていたか		2は◎									*			*
		要保護児童対策地域協議会進行管理ケースへの該当の有無		2該当していたことがあるは◎									*			*

子ども家庭総合評価票

児童期

（小学校１年生～４年生）

No.

子ども氏名

（　　歳）男・女

記入者氏名

所 属

記 入 要 領

「子ども家庭総合評価票」(以下、評価票)は、子どもの年齢に応じて、以下の5種類を用意しています。1ケースごとに1種類を選び、評価票に直接記入してください。

乳児期(0歳～2歳未満)
幼児期(2歳～就学前)
児童期(小学校1年生～4年生)
思春期(小学校5年生～中学3年生)
青年中期(中学卒～17歳)
青年後期(18歳到達以降)

●

評価票は、以下の3つのパートに分かれています。
パートⅠ　子ども(青年中期・青年後期版は「青年」)
パートⅡ　家　庭
パートⅢ　地　域

●

各項目について、あてはまる番号や言葉に○印をつけます。また、(　　)内に該当する数字や記号を記入してください。

●

情報収集はおこなわれたが、判断しかねた場合には「判断困難」としてください。

●

情報収集がおこなわれなかった項目については無記入のままにしてください。ただし、記入欄が□色になっている部分は、特に必要な項目ですので、できる限り記入をしてください。

特記事項の欄では、それぞれの項目について、印象や気になる点などを、自由にお書きください。

●

項目によっては、別冊の「子ども家庭総合評価票　記入のめやすと一覧表」(以下、めやす表)から該当する番号を選んで記入するものがあります。めやす表の該当ページは、評価票中に めやす P.00のように明記しています。

●

評価票中の「主たる養育者」については、対象のお子さんの現在の家庭の中で養育を主に担当している方(父親、母親、祖父母など)をひとり選んでお答えください。主たる養育者に次いで養育にかかわっている方を「その他の養育者」としてお答えください。

●

現在施設に居住している対象のお子さんについても、家庭パート・地域パートではそれぞれ出自家庭(子どもが生まれた家庭)およびその居住地域のことに関して、わかる範囲でお答えください。

●

記入が終わりましたら、本評価票と同じ種類の「総括一覧シート」に得点を転記し、総合診断票に添付してください。「総括一覧シート」はケースのまとめや支援の課題設定の作業にご利用ください。

パートⅠ
子ども

パートⅠでは、ケースの基本情報と子どもの現在の発達・発育のようすや、生育史について見ていきます。各項目についての情報を収集し、支援への留意の必要度について評価します。

● Ⅰ. 子どもに関する事項 ●

基本情報	作成完了日	西暦（　　）年（　　）月（　　）日 担当者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿
	記入担当者の職種	1. 児童福祉司　2. 児童心理司　3. 児童指導員　4. 教師 5. 医師　6. 看護師　7. 保健師 8. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
	対象の子ども	氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿ 生年月日：西暦（　　）年（　　）月（　　）日 年齢：満（　　）歳（　　）ヶ月 住所：＿＿＿＿＿＿＿＿ TEL.：＿＿＿＿＿＿＿＿ 性別：　1. 男　2. 女　出生順位：第（　　）子
	現在の居住場所	1. 実父母の家庭　2. 実父母以外の親族家庭　3. 養子縁組家庭　4. 里親の家庭・ファミリーホーム 5. 施設　6. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
	養育者	●現在の「主たる養育者」は： 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母 7. 祖父　8. 祖母　9. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿ ●現在の「その他の養育者」は： 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母 7. 祖父　8. 祖母　9. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿ （※これ以降の項目での「主たる養育者」および「その他の養育者」は、ここで選択した対象について評価していく）
	現在の教育機関・所属先	1. 公立小学校（　　）年　2. 私立小学校（　　）年　3. 特別支援学校 4. 特別支援学級　5. 通級による指導　6. 施設内小学校（　　）年　7. フリースクール 8. 未就学　9. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
		学童保育の利用 1. 利用している　2. 利用していない
	母子健康手帳	2. 取得していない　1. 取得した　0. 判断困難

● Ⅰ. 子どもに関する事項 ●

基本情報	主たる問題（主訴）	めやす P.6「主たる問題（主訴）一覧」（表1）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 （　－　）（　－　）（　－　）（　－　）（　－　）（　－　） 主たる問題（主訴）が最初に問題となった時期：　西暦（　　）年（　　）月頃から 主たる問題（主訴）の深刻さ 4. 問題は深刻で、子どもの日常生活を大きく損なっている 3. 問題はやや深刻で、子どもの日常生活を部分的に損なっている 2. 問題はあるものの、子どもの日常生活への影響は軽微である 1. 問題はあるものの、子どもの日常生活への影響はない 0. 判断困難
	主たる問題（主訴）に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：
	種類	1. 相談　2. 通告　3. その他 ＿＿＿＿＿＿
	相談・通告経路	1. 保護者（1-1. 父親　1-2. 母親）　2. 親族（祖父・祖母・その他：　　） 3. 学校　4. 保健所　5. 医療・保健機関　6. 警察 7. 近隣　（具体的に：　　）　8. 児童委員　9. 保健センター 10. その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

生育史

出生時の問題

出生時の問題　情報源は？：　1. 養育者　2. 母子健康手帳　3. 学校　4. その他

妊娠・出産時に問題があった：

2. はい（具体的に：　　）　1. いいえ　0. 判断困難

教育・保育歴

教育・保育歴

幼稚園に通園：　2. はい（3年保育・2年保育）　1. いいえ　0. 判断困難

保育所に通所：　2. はい（　）歳（　）ヶ月～（　）歳（　）ヶ月まで

1. いいえ　0. 判断困難

過去の教育・保育歴中に大きな問題があった

2. はい（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

1. いいえ　0. 判断困難

これまで受けた主な予防接種

	接種済	判断困難
1）インフルエンザ菌ｂ型（Hib）	□	□
2）小児肺炎球菌	□	□
3）ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ混合（DPT-IPV）	□	□
4）ジフテリア・百日せき・破傷風混合（DPT）	□	□
5）ポリオ	□	□
6）経口生ポリオワクチン	□	□
7）BCG	□	□
8）水痘	□	□
9）Ｂ型肝炎	□	□
10）麻しん（はしか）・風疹（三日はしか）	□	□
11）ムンプス	□	□

	①	②	③	④	判断困難
12）日本脳炎	□	□	□	□	□

既往歴

対象の子どもの疾患既往の有無

2. はい→疾患・障害の種類：（　）（　）（　）（　）

めやす P.8･9 種類は「主な身体疾患および身体障害の種類」（表7）および「主な子ども/青年の精神障害」（表8）から該当する記号や番号を選んで記入する（複数選択可）。

1. いいえ　0. 判断困難

怪我・事故

これまでに大きな怪我をしたり事故にあった

2. はい（具体的に：　1. やけど　2. 墜落　3. 転倒　4. 交通事故　5. その他）

1. いいえ　0. 判断困難

家族の疾患・障害の有無　2. あり　1. なし　0. 判断困難

具体的に：　家族の誰か（　）　疾患・障害名（　）

● Ⅰ. 子どもに関する事項 ●

生育史	養育歴	離死別経験 実母とは：1. 経験なし　2. 過去に別居経験あり　3. 別居中　4. 離別（離婚・失踪・その他） 5. 死別（病死・自殺・他殺・その他）　6. 母親不詳 実父とは：1. 経験なし　2. 過去に別居経験あり　3. 別居中　4. 離別（離婚・失踪・その他） 5. 死別（病死・自殺・他殺・その他）　6. 父親不詳
	心的外傷体験	心的外傷体験の有無　2. ある　1. ない　0. 判断困難 ↓ 原因：　下記の中から該当するものに○をつける（複数選択可）。 1. 自然災害　2. 交通事故　3. 児童虐待　4. 性被害 5. その他犯罪＿＿＿＿＿＿＿＿　6. その他＿＿＿＿＿＿＿＿
	生育史に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：
現在の心身の健康	身体発育	身長（　　）cm　体重（　　）kg 情報源は？：　1. 測定　2. 養育者　3. 学校　4. その他 めやす P.21・22　男女別成長曲線（図2・図3）上にプロットして以下を判断する。 身長：　3. 3%未満　2. 97%以上　1. 3%以上97%未満 体重：　3. 3%未満　2. 97%以上　1. 3%以上97%未満
	歯科学的発達状況	めやす P.7　「永久歯の発達」（表3）を参照して以下を判断する。 永久歯の出現状況　4. 大きく遅れている（8歳過ぎても未出現）　3. やや遅れている 2. 年齢相当　1. 年齢以上　0. 判断困難
		未処置う歯　4. 出現本数の60%以上　3. 59～40%　2. 39～10% 1. ほとんど処置済み・う歯なし　0. 判断困難
	栄養状態	めやす P.7　「哺乳・摂食状況（食欲）」と〈留意点〉を参照する。 食欲：　4. 拒食状態　3. かなり不振　2. やや不振　1. 正常　0. 判断困難 偏食：　4. 異常な偏食　3. かなり偏食　2. やや偏食　1. なし　0. 判断困難
	生活状況（現在の状況）	起床時刻：　4. 不規則　3. やや不規則　2. やや規則的　1. 規則的　0. 判断困難 就寝時刻：　4. 不規則　3. やや不規則　2. やや規則的　1. 規則的　0. 判断困難 学校への登校状況：　4. 全く登校していない　3. 不登校の日が多い　2. ときどき不登校 1. 登校している　0. 判断困難
	アレルギーの有無	食物アレルギー：　2. あり　1. なし　ありの場合具体的な食品：＿＿＿＿＿＿＿＿ その他アレルギー：2. あり　1. なし　ありの場合具体的なアレルゲン：＿＿＿＿＿＿＿＿
	不自然な身体損傷	不自然なあざ、やけど、傷などの有無 4. 新旧の不自然なあざや傷が10ヶ所以上ある　3. 5～9ヶ所ある 2. 1～4ヶ所ある　1. なし　0. 判断困難
	不自然な身体損傷に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：
	身体能力の発達（体力診断）	体力の発達（体力テスト）　情報源は？：　1. 測定　2. 養育者　3. 学校　4. その他 4. 遅れている　3. やや遅れている　2. 年齢相当　1. 年齢以上　0. 判断困難

● Ⅰ. 子どもに関する事項 ●

現在の心身の健康	疾患・障害	身体疾患・障害の有無　情報源は？：　1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他 4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 めやす P.8　種類は「主な身体疾患および身体障害の種類」（表7）から該当する記号を選んで記入する（複数選択可）。 種類（　　）（　　）（　　）（　　） その他 ＿＿＿＿＿＿
		身体障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　→いつ？：（　　）歳（　　）ヶ月時　→等級は？：（　　）級 3. 申請中　2. 受けていない　1. 身体障害なし　0. 判断困難
		身体疾患・障害の治療 4. 未受診　3. 受診したが中断している（完治していない）　2. 治療中 1. 身体疾患・障害なし　0. 判断困難 →治療中の場合、受診頻度（　　）　→主な処方薬（　　）
		知的障害の有無　情報源は？：　1. 診察　2. 養育者　3. その他 4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難
		知的障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　→いつ？：（　　）歳（　　）ヶ月時　→等級は？：（　　） 3. 申請中　2. 受けていない　1. 知的障害なし　0. 判断困難
		知的障害のための療育 4. 受けていない　3. 受けていたが中断した　2. 療育中　1. 知的障害なし　0. 判断困難
		精神障害の有無　情報源は？：　1. 診察　2. 養育者　3. その他 4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 めやす P.9　種類は「主な子ども/青年の精神障害」（表8）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 種類（　　）（　　）（　　）（　　） その他 ＿＿＿＿＿＿
		精神障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　→いつ？：（　　）歳（　　）ヶ月時　→等級は？：（　　）級 3. 申請中　2. 受けていない　1. 精神障害なし　0. 判断困難
		精神障害の治療 4. 未受診　3. 受診したが中断している（完治していない）　2. 治療中　1. 精神障害なし 0. 判断困難 →治療中の場合、受診頻度（　　）　→主な処方薬（　　）

● Ⅰ. 子どもに関する事項 ●

現在の心身の健康	障害福祉サービス等の利用の有無	障害者総合支援法における障害福祉サービス等の利用 2. 利用している　1. 利用していない　0. 判断困難 →利用している場合、障害支援区分 1. 非該当　2. 区分１　3. 区分２　4. 区分３　5. 区分４　6. 区分５　7. 区分６ →利用している場合、実際に利用しているサービス 1. 居宅介護　2. 重度訪問介護　3. 同行援護　4. 行動援護　5. 重度障害者等包括支援 6. 短期入所　7. 療養介護　8. 生活介護　9. 施設入所支援　10. 共同生活援助 11. 自立訓練　12. 地域生活支援事業　13. その他＿＿＿＿＿＿＿＿
	疾患・障害に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　　2. なし 具体的に：
	情緒・行動上の問題	情緒・行動上の問題の有無　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. その他 4. 確かに問題あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 めやす P.10　種類は「情緒・行動上の問題リスト」（表9）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 種類（　　）（　　）（　　）（　　） その他＿＿＿＿＿＿＿＿
		治療・相談の有無 4. 未受診・未相談　3. 他機関に受診・相談あり 2. 受診・相談したが今は治療・相談していない　1. 情緒・行動上の問題なし　0. 判断困難
	情緒・行動上の問題傾向	自閉症スペクトラム障害の徴候　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他 目立った言葉の遅れはないものの、人とコミュニケーションするときに、気持ちが通わないことがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 融通がきかず、ひとつのことにこだわり続ける 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 初めての場所・状況が極度に苦手で慣れることができない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		反応性愛着障害の徴候　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 学校　4. その他 ●反応性愛着障害 子どもは養育者に対していつも警戒し、緊張し、触れられることに抵抗したり、拒否する 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 ●脱抑制型対人交流障害（反応性愛着障害） 見知らぬ人を含め、誰かれかまわず過度になれなれしく、極端ななつき方を示している 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

現在の心身の健康	情緒・行動上の問題傾向	反社会的問題行動傾向　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 学校　4. その他 カッとなったり、かんしゃくを起こしたりすることがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 他の子とけんかをしたり、いじめたりする 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 うそをついたり、ごまかしたりする 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		注意欠如・多動性障害　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 すぐに気が散りやすく、注意を集中できない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 落ち着きがなく、長い間じっとしていられない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 いつもそわそわしたり、もじもじしている 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		自傷的行動　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 →具体的に：　1. 抜毛　2. 頭を壁に打ち付ける　3. 腕や手噛み、つねり　4. リストカット 5. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
		限局性学習障害傾向　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 全般的な知的発達や言葉の発達は正常なのに、ひらがなやかたかなを覚えられなかったり、思い出せないことがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 全般的な知的発達や言葉の発達は正常なのに、どんなに練習しても漢字が覚えられないことがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 全般的な知的発達や言葉の発達は正常なのに、たし算やひき算の繰り上がり・繰り下がりが覚えられないことがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		抑うつ傾向　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 ほとんど一日中、いらいらしたりふさぎこんだりしている 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 食事が楽しめず、食欲もない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 生きていてもしかたがない、死にたいなどと言う 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		ネットゲーム依存　情報源は？：　1. 本人　2. 養育者　3. その他 ネットゲームをしている時間が長過ぎて、学業や仕事に支障をきたす 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 ネットゲームをすることを最優先にしていて、日常生活に問題が起きてもゲームを止めることができない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

現在の心身の健康	情緒・行動上の問題傾向	登校困難　情報源は？：1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 病気や家庭の事情ではないのに学校を休む 4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難 学校のことを考えただけで緊張することがある（ようだ） 4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難 登校時に頭痛、腹痛、気持ち悪さなどを訴える 4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難
		学校での孤立感　情報源は？：1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 学校でいじめられている（ようだ） 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 クラスのみんなに馬鹿にされないか気にしている（ようだ） 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 学校でみんなから嫌われている気がしている（ようだ） 4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難
		学校での反社会的行動　情報源は？：1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 学校で誰かをいじめたことがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 授業中につまらなくなって教室を出て行ったことがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 学校で先生に反抗したり乱暴したことがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		本人の家庭内での暴力　情報源は？：1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 →誰に：1. 父親　2. 母親　3. きょうだい　4. 祖父　5. 祖母 6. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
発達的特徴	自己意識・情緒発達	自己概念と自己評価 情報源は？：1. 本人　2. 養育者　3. その他 （いいえ 4　やや いいえ 3　やや はい 2　はい 1　判断困難 0） 1）今のままの自分に満足している（ようだ）…… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2）自分の顔やスタイルが好きで、満足している（ようだ）…… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 3）クラスのみんなと同じくらいかそれ以上に頭がいいと思っている（ようだ）…… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0
		性同一性、受容感　情報源は？：1. 本人　2. 養育者　3. その他 自分の性と反対の性別（男性は女性、女性は男性）の意識や行動を示している 4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難 「自分の性と反対の性別（男性は女性、女性は男性）に生まれたかった」と思っている 4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

発達的特徴

自己意識・情緒発達

自己制御性（自己志向性）

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 目標を持って勉強したり練習することができる	4	3	2	1	0
2) 約束を守ることができる	4	3	2	1	0
3) これからすること（遊び、勉強、読書など）を自分で選べる	4	3	2	1	0

情緒表現の発達

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 悲しいお話に「かわいそう」と言ったり悲しそうな顔をするなど、共感の気持ちを表現する	4	3	2	1	0
2) ほめられたりすると、恥ずかしがったり照れたりする	4	3	2	1	0
3) 感動的な内容のビデオやテレビを見たり絵本を読んで、「すごい」と感想を言ったり表情などで感動を表現する	4	3	2	1	0

他者との関係性の発達

共感性と協調行動

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 自分からすすんでよく他人を手伝う	4	3	2	1	0
2) 誰かが傷ついたり、怒っていたり、気分が悪い時などすすんで手をさしのべる	4	3	2	1	0
3) 年下の子どもたちに対してやさしい	4	3	2	1	0

主たる養育者との関係

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 養育者のことを信頼している	4	3	2	1	0
2) 養育者から信頼されていると感じている	4	3	2	1	0
3) 養育者は自分の気持ちをわかってくれると思っている	4	3	2	1	0

友だちとの関係

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 仲の良い友だちが少なくとも一人はいる	4	3	2	1	0
2) 他の子どもたちから、だいたいは好かれているようだ	4	3	2	1	0
3) 他の子どもからいじめの対象にされたりしていない	4	3	2	1	0

4) いつも一緒にいる友だちグループがある

2. あり　1. なし

→ありの場合

	はい	やや はい	やや いいえ	いいえ	判断困難
5) 対象の子どもがこのグループの子たちといるときは心配になる	4	3	2	1	0
6) このグループの何人かの子は対象の子どもに悪い影響を与えている	4	3	2	1	0
7) このグループの子たちのことは、大人が注意深く見守っていないといけない	4	3	2	1	0
8) このグループの子たちはよく問題を起こす	4	3	2	1	0

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

発達的特徴

他者との関係性の発達

他者とのつながり　下記の中から該当するものに○をつける（複数選択可）。

3. 携帯電話を所持・使用している　2. ＳＮＳを利用している

1. 携帯電話やＳＮＳを利用していない　0. 判断困難

学校担任教師との関係

情報源は？：　1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
1）困ったことがあると担任教師を頼り、相談する	4	3	2	1	0
2）担任教師の言うことをよく聞いている	4	3	2	1	0
3）担任の教師のことが好きだと思っている	4	3	2	1	0

知的能力の発達　知的能力の発達

知的発達検査の実施

使用検査尺度：下記の中から該当するものに○をつける（複数選択可）。

1. WPPSI　→いつ？：（　　）歳時
   トータルIQ（　　）：言語性IQ（　　）：動作性IQ（　　）
2. WISC-Ⅳ　→いつ？：（　　）歳時
   トータルIQ（　　）：言語理解指標（　　）：知覚推理指標（　　）：
   ワーキングメモリ指標（　　）：処理速度指標（　　）
3. 田中ビネー知能検査Ⅴ　→いつ？：（　　）歳時
   知能指数（　　）：精神年齢（　　）：生活年齢（　　）
4. KABC-Ⅱ　→いつ？：（　　）歳時
   長期記憶と検索尺度（　　）：短期記憶尺度（　　）：視覚処理尺度（　　）：
   流動性推理尺度（　　）：結晶性能力尺度（　　）：量的知識尺度（　　）：
   読み書き尺度（　　）
5. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿　→いつ？：（　　）歳時
   結果 ＿＿＿＿＿＿＿＿

学業達成（国語、算数、理科、社会など基礎教科）

情報源は？：　1. 検査　2. 養育者　3. 学校　4. その他

4. 不良　3. やや不良　2. 普通　1. 良好　0. 判断困難

日常生活能力の発達

身辺自立の程度

めやす P.13　発達検査、「日常生活能力の発達めやす表」（表10）から判断する。

4. 遅れている　3. やや遅れている　2. 年齢相当　1. 年齢以上　0. 判断困難

社会的規範意識の発達

道徳的規範意識

情報源は？：　1. 本人　2. 養育者　3. その他

	はい	やや はい	やや いいえ	いいえ	判断 困難
1）悪いことをしても見つからなければ済むと考えている	4	3	2	1	0
2）電車の中などで、周囲の人の迷惑を全く考えずに走ったり騒いだりする	4	3	2	1	0
3）友だちの悪い誘いに乗ってしまいやすい	4	3	2	1	0

● Ⅰ. 子どもに関する事項 ●

発達的特徴

発達課題の達成状況

養育者との愛着形成　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他

●主たる養育者に対して

4. 拒否的である　3. 関係性が形成されていない　2. 関係性は形成されているが不安定

1. 関係性は良好に形成されている　0. 判断困難

●その他の養育者に対して

4. 拒否的である　3. 関係性が形成されていない　2. 関係性は形成されているが不安定

1. 関係性は良好に形成されている　0. 判断困難

集団生活への適応　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他

4. 学校や学童クラブ、施設などでの集団活動への参加をいつも子どもは拒否している

3. 学校や学童クラブ、施設などでの集団活動には参加できているがトラブルが多い

2. 多少の問題はあっても集団活動ができている

1. 集団への適応は良好である

0. 判断困難

子どもの行動特徴

子どもの行動特徴全般について

情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他

人見知り傾向

	はい	やや はい	やや いいえ	いいえ	判断困難
1) 恥ずかしがりやなので人に会うのを嫌がる	4	3	2	1	0
2) 知らない人の前では恥ずかしがる	4	3	2	1	0
3) よその子に初めて会った時、恥ずかしがる	4	3	2	1	0

持続・集中性

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 何事も一所懸命に取り組む	4	3	2	1	0
2) やり始めたことは最後までやる	4	3	2	1	0
3) なんでもきちんと正確にやりたがる	4	3	2	1	0

不安傾向

	はい	やや はい	やや いいえ	いいえ	判断困難
1) 新しいことをする時には不安がる	4	3	2	1	0
2) 悪いことが起こるのではないかとよく心配する	4	3	2	1	0
3) こわがりなので何事も慎重に取り組む	4	3	2	1	0

子どもの行動特徴に関する特記事項

特記事項の有無：　1. あり　2. なし

具体的に：

● Ⅰ. 子どもに関する事項 ●

発達的特徴	子どもの好きな活動	子どもの好きな活動　情報源は？：　1. 本人　2. 養育者　3. 教師　4. その他 めやす P.14 「子ども/青年の好きな活動リスト」（表12）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 現在、１番目に好きな活動　（　　）→ いつから　（　　）歳（　　）ヶ月から いいえ　ややいいえ　ややはい　はい　判断困難 1）この活動に頑張って取り組んでいる …… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2）この活動がだんだん上手になっている …… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 現在、２番目に好きな活動　（　　）→ いつから　（　　）歳（　　）ヶ月から 1）この活動に頑張って取り組んでいる …… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2）この活動がだんだん上手になっている …… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 現在の他の好きな活動 （　　）（　　）（　　）（　　）（　　） 過去好きだった活動 （　　）（　　）（　　）（　　）（　　）

パートⅡ

家庭

パートⅡでは、対象の子どもの出自家庭の状況や家族関係、またこれまでの家族歴について実態把握・評価します。各項目についての情報を収集し、支援への留意の必要度について評価します。

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

基本事項			**家計の担当者** **就労（生計の確保）に関わっているのは？：** 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母　7. 父方の祖父 8. 父方の祖母　9. 母方の祖父　10. 母方の祖母　11. 生活保護を受けている　12. その他（　　） 0. 判断困難
			家庭訪問時の対応者 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母　7. 父方の祖父 8. 父方の祖母　9. 母方の祖父　10. 母方の祖母　11. その他（　　）
			同居家族 1. 実父　2. 養父　3. 1. と2. 以外の父　4. 実母　5. 養母　6. 4. と5. 以外の母 7. 子ども（対象の子どもを含めて（　　）人）　8. 祖父（父方・母方）　9. 祖母（父方・母方） 10. 内縁関係の男性　11. 内縁関係の女性　12. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
家族の心身の健康	養育者の身体疾患・障害	主たる養育者について	**身体疾患・障害**　情報源は？：1. 養育者　2. 診察　3. その他 4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 （具体的に：　　）
			現在の通院の有無 2. あり　1. なし　0. 判断困難
			身体障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　3. 申請中　2. 必要と思われるが未認定　1. 身体障害なし 0. 判断困難
			身体疾患・障害による養育の困難度 3. 疾患や障害のために養育できない状態にある 2. 多少の困難はあるが養育はできている 1. 養育については問題なし 0. 判断困難
	家族の精神障害	主たる養育者について	**精神障害**　情報源は？：1. 養育者　2. 診察　3. その他 3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 （具体的に：　　）
			現在の通院の有無 2. あり　1. なし　0. 判断困難

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康	家族の精神障害	主たる養育者について	精神障害による入院経験 ●対象の子どもが生まれて以降 3. 1ヶ月以上の長期入院があった　2. 1ヶ月未満の短期入院があった 1. 入院なし　0. 判断困難 ●現在の入院 3. 1ヶ月以上の長期入院　2. 1ヶ月未満の短期入院　1. 入院なし　0. 判断困難
			精神障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　3. 申請中　2. 必要と思われるが未認定　1. 精神障害なし 0. 判断困難
			精神障害による養育の困難度 3. 精神障害のために養育できない状態にある 2. 多少の困難はあるが養育はできている 1. 養育については問題なし 0. 判断困難
		その他の養育者について	精神障害　情報源は？：　1. 養育者　2. 診察　3. その他 3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 （対象の家族と疾患・障害名：　　）
			現在の通院の有無 2. あり　1. なし　0. 判断困難
			精神障害による入院経験 ●対象の子どもが生まれて以降 3. 1ヶ月以上の長期入院があった　2. 1ヶ月未満の短期入院があった 1. 入院なし　0. 判断困難 ●現在の入院 3. 1ヶ月以上の長期入院　2. 1ヶ月未満の短期入院 1. 入院なし　0. 判断困難
			精神障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　3. 申請中　2. 必要と思われるが未認定　1. 精神障害なし 0. 判断困難
			精神障害による養育の困難度 3. 精神障害のために養育できない状態にある 2. 多少の困難はあるが養育はできている 1. 養育については問題なし 0. 判断困難

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康

家族の介護状況

介護が必要な家族　情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

2.　あり　1.　なし　0.　判断困難

→ありの場合は、以下も記載（３人以上の場合は、要介護度が重い２人までを記載）

（１人目）

同居・別居の別　：　2. 同居　1. 別居

要介護度　：

7. 要介護5　6. 要介護4　5. 要介護3　4. 要介護2　3. 要介護1　2. 要支援2

1. 要支援1　0. 判定なし・未判定

利用している介護保険サービス：

1. 訪問介護　2. 訪問入浴介護　3. 訪問看護　4. 訪問（通所）リハビリテーション

5. 通所介護　6. 短期入所生活介護（ショートステイ）　7. 福祉用具貸与・購入、住宅改修

8. 施設サービス（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）　9. その他＿＿＿＿＿＿

（２人目）

同居・別居の別　：　2. 同居　1. 別居

要介護度　：

7. 要介護5　6. 要介護4　5. 要介護3　4. 要介護2　3. 要介護1　2. 要支援2

1. 要支援1　0. 判定なし・未判定

利用している介護保険サービス：

1. 訪問介護　2. 訪問入浴介護　3. 訪問看護　4. 訪問（通所）リハビリテーション

5. 通所介護　6. 短期入所生活介護（ショートステイ）　7. 福祉用具貸与・購入、住宅改修

8. 施設サービス（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）　9. その他＿＿＿＿＿＿

家族の育児状況

育児が必要な家族（概ね就学前の乳幼児。誰が育児をしているかは問わない）

2.　あり（　　人）　1. なし　0. 判断困難

→ありの場合は、乳幼児の年齢（年齢が小さい順に記載）

１人目：（　　歳）　２人目：（　　歳）　３人目（　　歳）

家族の健康に関する問題　主たる養育者について

養育者の人格障害傾向　情報源は？：　1. 養育者　2. 診察　3. その他

3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

→具体的に：（ 1. 境界性　2. 反社会性　3. 回避性　4. その他）

養育者の抑うつ傾向

情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1）悲しみや空虚感のような落ち込んだ気分（抑うつ気分）がほとんど一日中あり、1週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
2）これまでに興味を持って取り組んでいた活動を含め、あらゆることに興味を失い、喜びを感じることができない状態が1週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
3）自分を過度にだめだと思う気持ちや、自分を責めたりする気持ちが強く、それが1週間以上続いている	4	3	2	1	0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康 ／ 家族の健康に関する問題

主たる養育者について

養育者のアルコール乱用度

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) アルコールが入っている飲み物を１週間に４回以上飲む	4	3	2	1	0
2) １回に飲む量はコップ 10 杯以上になることが多い	4	3	2	1	0
3) お酒のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

養育者の薬物乱用

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) 薬物を乱用している	4	3	2	1	0
2) 薬物のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

養育者の虐待を受けた経験の有無

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

2. あり（ 父・母・その他 ）　1. なし　0. 判断困難

その他の養育者について

人格障害傾向

情報源は？： 1. 養育者　2. 診察　3. その他

3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

→具体的に：（ 1. 境界性　2. 反社会性　3. 回避性　4. その他）

抑うつ傾向

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) 悲しみや空虚感のような落ち込んだ気分（抑うつ気分）がほとんど一日中あり、１週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
2) これまでに興味を持って取り組んでいた活動を含め、あらゆることに興味を失い、喜びを感じることができない状態が１週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
3) 自分を過度にだめだと思う気持ちや、自分を責めたりする気持ちが強く、それが１週間以上続いている	4	3	2	1	0

アルコール乱用度

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) アルコールが入っている飲み物を１週間に４回以上飲む	4	3	2	1	0
2) １回に飲む量はコップ 10 杯以上になることが多い	4	3	2	1	0
3) お酒のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

薬物乱用

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) 薬物を乱用している	4	3	2	1	0
2) 薬物のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康

家庭内での暴力

本人以外の家庭内での暴力　情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

4. よくある　3. 時々ある　2. ほとんどない　1. 全くない　0. 判断困難

→本人からみて誰が誰にかを下記から選択：　誰（　　）が、誰（　　）に

誰（　　）が、誰（　　）に

誰（　　）が、誰（　　）に

1. 対象の子ども　2. 配偶者　3. きょうだい　4. 父　5. 母　6. 祖父　7. 祖母

8. その他＿＿＿＿＿＿

家族の心身の健康問題に関する特記事項

特記事項の有無：　1. あり　2. なし

具体的に：

個々を大切にして信頼しあう

家庭内の関係（2者関係）

主たる養育者が感じている親子関係

情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

	いいえ	やや いいえ	はい	判断困難
1）養育者は、子どもが養育者に十分なついていると感じている	3	2	1	0
2）養育者は、子どものことを何よりも大切に考えている	3	2	1	0
3）養育者は、子どもと一緒にいて幸せだと思っている	3	2	1	0
4）養育者は、子どもにアンビバレンツな感情（愛情と憎悪など、相反する感情）はない	3	2	1	0

夫婦関係

情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

	いいえ	やや いいえ	はい	判断困難
1）配偶者（パートナー）との生活に満足している	3	2	1	0
2）配偶者（パートナー）とは信頼しあえている	3	2	1	0
3）配偶者（パートナー）とはいろいろなことで意見が一致している	3	2	1	0

対象の子どもときょうだいの関係

対象の子どものきょうだい構成

対象の子どもの上に：　兄（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳

姉（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳

対象の子どもに下に：　弟（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳

妹（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳

対象の子どもときょうだいの関係　情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

かわいがったりめんどうをみる、一緒に遊ぶなど仲が良いようだ

3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難

養育者はきょうだいに公平に接している

3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難

↓

対象の子どもに対して：　（1. 偏愛している　2. 偏った憎しみを持っている）

きょうだい間でぶったりたたいたりする激しいケンカはほとんどない

3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難

きょうだい間の不適切な関わり：　2. あり　1. なし　0. 判断困難

具体的に：

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

	家庭内の関係性に関する特記事項	特記事項の有無： 1. あり 2. なし 具体的に：
安心・調和を基盤にして共に生きる	家庭内の関係の安定性	家庭内のまとまり 情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他 （いいえ / ややいいえ / はい / 判断困難） 1) 家庭内みんなで一緒に何かをするのが好きだ …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2) 家族に何かあれば一致団結して解決しようと努力する …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 3) 家庭内はお互いによく助け合っている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 4) 家庭は居心地が良く、家にいるとほっとできる …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 養育者の家庭重視度 情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他 ●主たる養育者は家庭のことを 3. 軽んじている 2. やや軽んじている 1. 大切にしている 0. 判断困難 ●その他の養育者は家庭のことを 3. 軽んじている 2. やや軽んじている 1. 大切にしている 0. 判断困難
	家庭内の問題解決機能	問題解決志向性（主たる問題（主訴）に関する家族の取り組みの姿勢） 情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他 家庭内メンバーの今回の主たる問題（主訴）に対する取り組みは 3. 弱い 2. やや弱い 1. しっかりしている 0. 判断困難 今回の主たる問題（主訴）について、少なくとも家庭内の成人メンバーは全員知っている 3. いいえ 2. ややいいえ 1. はい 0. 判断困難 今回の主たる問題（主訴）について、家庭内の誰かと相談している 3. いいえ 2. ややいいえ 1. はい 0. 判断困難 →誰と？（複数選択可）： 1. 配偶者 2. 実父 3. 実母 4. 義父 5. 義母 6. 子ども 7. その他の同居人 ＿＿＿＿＿＿
基本的な生活を営める	住居	住居 1. 賃貸マンション（ ）階 2. 分譲マンション（ ）階 3. 公団賃貸 4. 公団分譲 5. 公営住宅 6. 民間アパート 7. 官舎・社宅 8. 一戸建て持ち家 9. 一戸建て借家 10. 対象の子どもは施設内に居住中 11. その他 ＿＿＿＿＿＿ 間取り（１DK, ２LDKなど）＿＿＿＿＿＿
	転居	転居 対象の子ども出生前（ ）回 対象の子ども出生後（ ）回
	住居の清潔さ	住居の清潔さ・安全さ 情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他 （いいえ / ややいいえ / はい / 判断困難） 1) 住居内の清潔が保たれている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2) 住居内は施錠管理、火の用心、窓からの落下防止配慮などの安全管理ができている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 3) 住居内は整理整頓されており、落ち着きがある …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 4) そうじや庭の手入れが行き届いている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

基本的な生活を営める

家庭の社会・経済的状況

父母の最終学歴

→父母の最終学歴をそれぞれ下記から選択

父（　　）　　母（　　）

1. 中学卒業　2. 高校・高専など中退　3. 高校・高専など卒業　4. 大学など卒業

5. その他　6. 判断困難

養育者の就労状況（最終学校以降の就労状況と、現在の職種を記入）

→就労パターンと就労状況をそれぞれ下記から選択

●就労パターン

1. 最終学校卒業後、ずっと常勤職を続けている
2. 最終学校卒業してから、アルバイトやパートなどの非常勤職を続けている
3. 一時仕事を辞めて家にいた時期があったが、今は常勤職についている
4. 一時仕事を辞めて家にいた時期があったが、今は非常勤職についている
5. 対象の子どもが生まれてからも仕事をしていた時期があったが、今はしていない
6. 対象の子どもが生まれてから一度も仕事についたことはない
7. 最終学校卒業後、一度も仕事についたことはない
8. その他
0. 判断困難

●就労状況

1. 正規就労　2. 非正規就労　3. 内職　4. 家事専念　5. 無職

6. 学生　7. その他　0. 判断困難

主たる養育者　→就労パターン（　　）　就労状況（　　）

その他の養育者　→就労パターン（　　）　就労状況（　　）

経済的状態

3. 生活保護世帯　2. 非課税世帯　1. 課税世帯　0. 判断困難

家庭の社会・経済的状況に関する特記事項

特記事項の有無：　1. あり　2. なし

具体的に：

養育機能

対象の子どもへの基本的ケア

情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	はい	判断困難
1）入浴がきちんとされ、衣服や頭髪が清潔で、衛生管理がされている	3	2	1	0
2）食事が規則的で内容は十分など、栄養管理がされている	3	2	1	0
3）対象の子どもに社会的ルールを教え守らせること（しつけ）の重要性を理解している	3	2	1	0

温かい関わり　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. その他

●主たる養育者

	いいえ	やや いいえ	はい	判断困難
1）子どもが恐れたり、不安がっているときにはやさしくなぐさめている	3	2	1	0
2）子どもの発言や態度から、子どもの意図や気持ちを察しようとしている	3	2	1	0
3）子どもの活動や働きかけに注意を向け、ていねいに応答している	3	2	1	0

Ⅱ. 家庭に関する事項

基本的な生活を営める	養育機能	**温かい関わり**				
		●その他の養育者	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもが恐れたり、不安がっているときにはやさしくなぐさめている	3	2	1	0
		2）子どもの発言や態度から、子どもの意図や気持ちを察しようとしている	3	2	1	0
		3）子どもの活動や働きかけに注意を向け、ていねいに応答している	3	2	1	0
		過干渉：養育者の子どもに対するコントロール傾向				
		情報源は？： 1. 観察 2. 養育者 3. その他				
		●主たる養育者	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもが発言中口出しせず耳を傾ける	3	2	1	0
		2）子どもの自由を尊重している	3	2	1	0
		3）子どもの行動に対し手出しせず自主性を尊重している	3	2	1	0
		過干渉：養育者の子どもに対するコントロール傾向				
		●その他の養育者	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもが発言中口出しせず耳を傾ける	3	2	1	0
		2）子どもの自由を尊重している	3	2	1	0
		3）子どもの行動に対し手出しせず自主性を尊重している	3	2	1	0
		不適切な養育行動 情報源は？： 1. 観察 2. 養育者 3. その他				
		●主たる養育者	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもを乱暴につかんだりひっぱったりすることはない	3	2	1	0
		2）子どもを無視したり、拒否したりすることはない	3	2	1	0
		3）子どもを脅したり、子どもを侮辱するような言葉を浴びせることはない	3	2	1	0
		不適切な養育行動				
		●その他の養育者	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもを乱暴につかんだりひっぱったりすることはない	3	2	1	0
		2）子どもを無視したり、拒否したりすることはない	3	2	1	0
		3）子どもを脅したり、子どもを侮辱するような言葉を浴びせることはない	3	2	1	0
		主たる養育者の子育てストレス				
		情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他	はい	やや はい	いいえ	判断 困難
		1）子育てがうまくいかなくて、焦りを感じている	3	2	1	0
		2）子どもの扱いに手を焼き、いらいらすることがよくある	3	2	1	0
		3）ほっとできる暇がなくて、苦しい思いをしている	3	2	1	0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

基本的な生活を営める

養育機能

主たる養育者の子育て相談相手・預け先　情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

めやす P.17　対象は「子育ての相談相手・預け先リスト」（表14）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。

●主たる養育者の子育ての相談相手

誰？（　　）（　　）（　　）（　　）

●子どもを預かってくれる対象

誰？（　　）（　　）（　　）（　　）

子育てのサポートに対する主たる養育者の主観的評価

情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. その他

	はい	やや はい	いいえ	判断困難
1）子どものことを気軽に相談できる相手がいなくて不安に感じている	3	2	1	0
2）子どもを気軽に預かってくれる人や場所がなくて困っている	3	2	1	0
3）配偶者が子育てのことを手伝ってくれなくて不満に思っている	3	2	1	0

養育機能に関する特記事項

特記事項の有無：　1. あり　2. なし

具体的に：

家庭の特徴

現在の家族の戸籍的関係

	はい	いいえ	判断困難
1）同居している両親は法的に婚姻関係にある	2	1	0
2）対象の子どもと血縁でないきょうだいと同居している	2	1	0

（そのきょうだいは：　1. 父方の連れ子　2. 母方の連れ子　3. 養子）

養育者たちの出自家族との関係性

	はい	いいえ	判断困難
1）父方の祖父母は近隣に住んでいる	2	1	0
2）母方の祖父母は近隣に住んでいる	2	1	0
3）父方の祖父母との関係は良好である	2	1	0
4）母方の祖父母との関係は良好である	2	1	0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

基本的な生活を営める	家庭史				
	年	子どもの年齢	同棲、法的結婚、別居、家出、離婚、再婚、退職、解雇、失業、再就職、誕生、大病、入院、死亡、自殺企図、触法行為、転居、一時保護、施設入所などの家庭内の主な出来事を、時系列で記述		
			子ども	養育者・家庭の状況	その他
				（家族の誰かわかるように記載）	
	家庭史に関する特記事項		特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：		

パートⅢ
地域

パートⅢでは、子どもや家庭をとりまく近隣や保育所・保健所などの福祉・保健・教育関連施設の状況と、子ども自身あるいは家庭とそれらとの関係性について調査します。子どもをとりまく社会的資源の状況についてチェックし、問題点の整理や活用可能な資源の探索に役立てます。各項目についての情報を収集し、支援への留意の必要度について評価します。

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

健全な養育環境を持つ地域社会	近隣コミュニケーション	**対象家族の地域交流（近所付き合い）** 4. 乏しい（孤立している）　3. やや乏しい 2. 時々交流している　1. 活発に交流　0. 判断困難
		対象家族の近隣トラブル 4. 近隣とトラブルを度々起こしている　3. 近隣とトラブルを時々起こしている 2. 以前トラブルがあったが今はない　1. 近隣とのトラブルはない　0. 判断困難 →トラブルの内容は　具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿
		対象の子どもと同じ年頃の子どもとの交流 4. 近隣に子どもがいなくて交流できない　3. いるが交流していない 2. 時々交流している　1. 活発に交流している　0. 判断困難
	居住地の子育て関連状況	**周辺環境に関する満足度**　いいえ　やや いいえ　やや はい　はい　判断 困難 1) 地域に対する愛着がある……4……3……2……1……0 2) 住みやすいまちだと思う……4……3……2……1……0 3) 子育てしやすい地域だと思う……4……3……2……1……0
		安全性（交通面） 4. 危険　3. やや危険　2. 比較的安全　1. 安全　0. 判断困難 **安全性（防犯性）** 4. 危険　3. やや危険　2. 比較的安全　1. 安全　0. 判断困難

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

健全な養育環境を持つ地域社会	居住地の子育て関連状況	子育て支援関連機関（児童館・地域子育て支援センター・子育て広場事業）の有無と利用 歩いていける範囲（徒歩20分以内程度）に子育て支援関連機関がある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 ← 3. 対象の子どもの家庭はそれらを利用したことがない 2. 対象の子どもの家庭はそれらを利用したことがある 1. 対象の子どもの家庭はそれらを頻繁に利用している 0. 判断困難
		医療機関など（病院・診療所）、保健センターの有無と利用 歩いていける範囲（徒歩20分以内程度）に医療機関などや保健センターがある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 ← 3. 対象の子どもの家庭はそれらを利用したことがない 2. 対象の子どもの家庭はそれらを利用したことがある 1. 対象の子どもの家庭はそれらを頻繁に利用している 0. 判断困難
	文化的環境	居住地域の教育事業や学習機会の有無と利用 地域に民間や市町村主催の子育て講座や育児・子育てサークル、子ども会活動がある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 ← 3. 対象家庭はそれらに参加したことがない 2. 対象家庭はそれらに参加したことがある 1. 対象家庭はそれらに活発に参加している 具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 0. 判断困難
	自然環境	自然環境 歩いていける範囲（徒歩20分以内程度）に自然の豊かな場所や公園がある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 ← 3. 対象の子どもの家庭はそこを利用したことがない 2. 対象の子どもの家庭はそこを利用したことがある 1. 対象の子どもの家庭はそこを頻繁に利用している 0. 判断困難

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

関連施設（保育・福祉・保健）	家庭外の教育施設の環境	**現在通っている学校の環境の適切さ** （対象の子ども本人に尋ねる）	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1）授業中クラスは静かで、落ち着いて勉強できる	4	3	2	1	0
		2）自分たちの教室はいつもきれいになっていると思う	4	3	2	1	0
		3）今のクラスはまとまりがいいと思う	4	3	2	1	0
		学校と家庭（養育者）との連携の状態 情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. その他	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1）養育者は子どもの教育を学校に十分におこなってもらえていると感じている	4	3	2	1	0
		2）養育者は学校の教師から信頼してもらっていると感じている	4	3	2	1	0
		3）養育者は学校や教師のことを信頼している	4	3	2	1	0
	地域の住みやすさ	**＜生活利便性＞**	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1）公共交通機関が利用しやすい場所にある	4	3	2	1	0
		2）ショッピングセンターが近くにある	4	3	2	1	0
		3）飲食店が近くにある	4	3	2	1	0
		＜通勤しやすさ＞	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1）働く場所が近くにある	4	3	2	1	0
		＜教育・子育て＞	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1）学校・大学が近い	4	3	2	1	0
		2）図書館などが近くにある	4	3	2	1	0
		＜医療・福祉＞	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1）福祉が充実している（保育、高齢者福祉など他分野を含む）	4	3	2	1	0
		2）病院が近い	4	3	2	1	0
		＜災害＞	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1）災害が少ない地域である	4	3	2	1	0
		＜自然環境＞	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1）自然に多く触れられる（海の近く、山間部、温泉地、その他景勝地など）	4	3	2	1	0
		年間平均気温　（　　）℃					
		＜ライフスタイル＞	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1）地域で採れた食材が入手しやすい	4	3	2	1	0
		2）治安が良い	4	3	2	1	0
		3）地域の活動に多くの人が関わっている	4	3	2	1	0

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

ソーシャル・サポート	サポートの資源	支援をしてくれる人の有無と見込み めやす P.19「相談相手リスト」（表15）から該当する番号を1つ選んで記入する。 現在、一時的に子どもを見てくれたりアドバイスをくれるなど、育児の支援をしてくれている人 ：（　　） 育児の支援をしてくれそうな人（期待できる人）：（　　） 今までに育児の支援をしてくれた人：（　　） 現在、相談や愚痴を聞いてくれるなど、精神的支援をしてくれている人：（　　） 精神的支援をしてくれそうな人（期待できる人）：（　　） 今までに精神的支援をしてくれた人：（　　）
	サービスの活用状況	利用可能な主な子育てサービス・支援機関の有無とその利用度 情報源は？：　1. 養育者　2. その他 めやす P.19･20「子ども・家庭に対する地域の支援機関リスト」（表16）および「子育て関連事業リスト」（表17）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 1. 利用・参加経験あり（　）（　）（　）（　） 2. 今後の利用･参加を希望するもの（　）（　）（　）（　）
		各種手当ての利用状況 1. なし 2. あり：　下記の中から該当するものに○をつける（複数選択可）。 1. 生活保護 2. 児童手当 3. 児童扶養手当 4. 特別児童扶養手当 5. 障害児福祉手当 6. 母子寡婦福祉貸付金 7. 施設退所児童などに対する就職・就学を促進するための生活福祉資金の貸付け 8. その他 ＿＿＿＿＿＿
		家庭訪問による相談、来初相談などの個別相談が行われていたか 2. はい　1. いいえ　0. 判断困難 相談先と相談内容：＿＿＿＿＿＿
		要保護児童対策地域協議会進行管理ケースへの該当の有無 2. 該当していたことがある　1. 該当しない　0. 判断困難 理由：＿＿＿＿＿＿
	居住地域に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：

子ども家庭総合評価票

児童期

（小学校１年生～４年生）

◆

総括一覧シート

本シートの目的

このシートでは、子ども家庭総合評価票で把握したケースの特徴や、支援への留意の必要度をまとめます。

採点の結果、留意の必要度が高い項目については、該当する検討課題を参照し、支援計画作成の参考にしてください。

詳しい記入の仕方は、裏面をごらんください。

No.

子ども氏名

（　　歳）　男・女

記入者氏名

所属

記入方法

Step 1 粗点を記入する

子ども家庭総合評価票（以下、評価票）から得られた粗点（評価票で選んだ数字。項目によっては合計点を算出）を、総括一覧シートの「粗点」欄に転記してください。

注●「0. 判断困難」とされた単項目、あるいは合計点を算出する項目で「0. 判断困難」を含む場合は、スコアリングの対象からはずします。この場合は、「粗点」欄に斜線を引いてください。

Step 2 留意の必要度を記入する

粗点をもとに、各項目の「採点基準」に従って◎または○、それ以外の項目は斜線を、「留意の必要度」欄に記入してください。なお灰色になっているものは、採点をしない項目です。ただし、留意すべき検討課題が示されている項目もあります（下記の「シートの記入例」を参照）。

Step 3 該当する検討課題を確認する

採点の結果、留意の必要度が高かった項目（◎＝必要度が大、○＝必要度が中）については、該当する検討課題を参照し（シートの該当部分に「＊」マークがついています）、支援計画作成の参考にしてください。

評価票の記入例

「思春期版」を例にとって説明します。

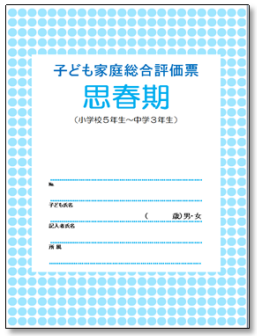

○をつけた数字をそのまま粗点とする場合

情緒・行動上の問題の有無　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他

4. 確かに問題あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

めやす P.10　種類は「情緒・行動上の問題リスト」（表9）から該当する番号を選んで記入する　（複数選択可）。

種類（ 4 ）（ 7 ）（　　）（　　）

その他：

粗点 → 3

治療・相談の有無

4. 未受診・未相談　3. 他機関に受診・相談あり

2. 受診・相談したが今は治療・相談していない　1. 情緒・行動上の問題なし　0. 判断困難

粗点 → 4

思春期版から抜粋

3項目の合計を粗点とする場合

自閉症スペクトラム障害の徴候　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他

目立った言葉の遅れはないものの、人とコミュニケーションするときに、気持ちが通わないことがある

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

融通がきかず、ひとつのことにこだわり続ける

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

初めての場所・状況が極度に苦手で慣れることができない

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

粗点 → 4+4+3=11

思春期版から抜粋

シートの記入例

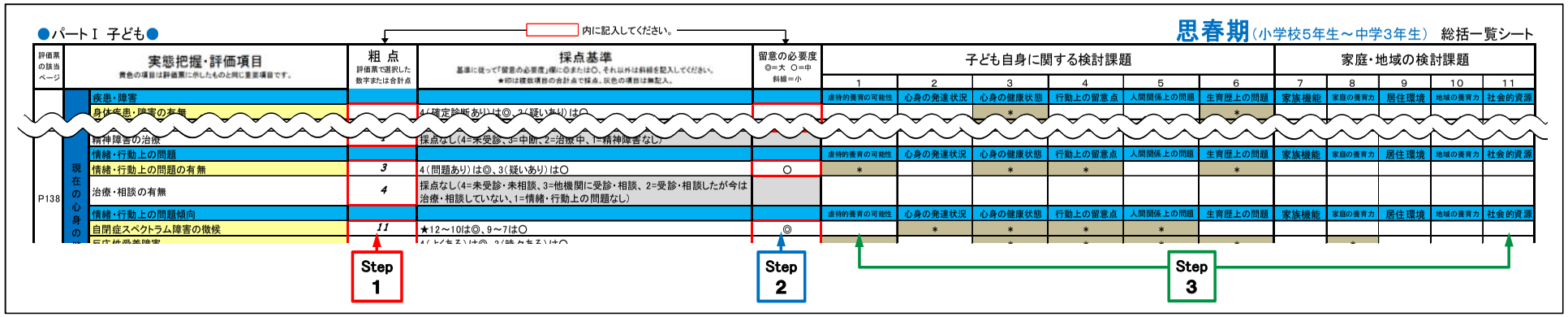

●パートⅠ 子ども●

児童期（小学校1年生～4年生）総括一覧シート

□内に記入してください。

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P79	基本情報	養育者				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者		1=実父、2=実母、3=養父、4=養母、5=1と3以外の父、6=2と4以外の母、7=祖父、8=祖母、9=その他												
		その他の養育者		1=実父、2=実母、3=養父、4=養母、5=1と3以外の父、6=2と4以外の母、7=祖父、8=祖母、9=その他												
		母子健康手帳				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		母子健康手帳の取得状況		2（取得していない）は○									＊			
P80		主たる問題（主訴）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる問題（主訴）の深刻さ		4（深刻）は◎、3（やや深刻）は○			＊	＊	＊	＊						
P81	生育史	出生時の問題				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		妊娠・出産時に問題があった		2（問題あり）は○							＊					
		教育・保育歴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		幼稚園に通園		採点なし（2=通園していた、1=していない）												
		保育所に通所		採点なし（2=通園していた、1=していない）												
		過去の教育・保育歴中に大きな問題があった		2（問題あり）は○							＊					
		これまで受けた主な予防接種		一度も受けていないが3種以上は○							＊		＊			
		既往歴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象の子どもの疾患既往の有無		2（既往疾患あり）は○							＊					
		怪我・事故		2（怪我・事故あり）は○		＊					＊					
		家族の疾患・障害の有無		2（あり）は○								＊	＊			
P82		養育歴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		実母との離死別経験		2～6は○（2=過去別居、3=別居中、4=離別、5=死別、6=不詳）						＊	＊					
		実父との離死別経験		2～6は○（2=過去別居、3=別居中、4=離別、5=死別、6=不詳）						＊	＊					
		心的外傷体験				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		心的外傷体験の有無		2（あり）は○		＊	＊	＊	＊	＊	＊					
P82	現在の心身の健康	身体発育				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		身長	（　　）cm	採点なし												
		体重	（　　）kg	採点なし												
		成長曲線による評価（身長）		3（3%未満）は◎		＊	＊	＊			＊					
		成長曲線による評価（体重）		3（3%未満）は◎		＊	＊	＊			＊					
		歯科学的発達状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		永久歯の出現状況		4（大きく遅れている）は◎、3（やや遅れている）は○			＊									
		未処置う歯		4（60%以上）は◎、3（59～40%）は○		＊		＊					＊			
		栄養状態				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		食欲		4（拒食）は◎、3（かなり不振）は○				＊								
		偏食		4（異常な偏食）は◎、3（かなり偏食）は○				＊								
		生活状況（現在の状況）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		起床時刻		4（不規則）は◎、3（やや不規則）は○				＊					＊			
		就寝時刻		4（不規則）は◎、3（やや不規則）は○				＊					＊			
		学校への登校状況		4（完全に不登校）は◎、3（不登校日が多い）は○				＊					＊			
		アレルギーの有無				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		食物アレルギー		2（あり）は○				＊								
		その他アレルギー		2（あり）は○				＊								
		不自然な身体損傷				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		不自然なあざ、やけど、傷などの有無		4（10ヶ所以上）は◎、3（5～9ヶ所）は○		＊		＊			＊		＊			
		身体能力の発達（体力診断）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		体力の発達（体力テスト）		4（遅れている）は◎、3（やや遅れている）は○			＊									
P83		疾患・障害				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		身体疾患・障害の有無		4（確定診断あり）は◎、3（疑いあり）は○			＊	＊			＊					
		身体障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）は◎、3（申請中）は○				＊			＊					
		身体疾患・障害の治療		採点なし（4=未受診、3=中断、2=治療中、1=身体疾患・障害なし）												
		知的障害の有無		4（確定診断あり）は◎、3（疑いあり）は○			＊	＊			＊					
		知的障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）は◎、3（申請中）は○			＊	＊			＊					
		知的障害のための療育		採点なし（4=受けていない、3=中断、2=療育中、1=知的障害なし）												
		精神障害の有無		4（確定診断あり）は◎、3（疑いあり）は○				＊			＊					
		精神障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）は◎、3（申請中）は○				＊			＊					
		精神障害の治療		採点なし（4=未受診、3=中断、2=治療中、1=精神障害なし）												
P84		障害福祉サービス等の利用の有無				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		障害者総合支援法における障害福祉サービス等の利用		採点なし（2=利用している、1=利用していない、0=判断困難）												
		情緒・行動上の問題				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		情緒・行動上の問題の有無		4（問題あり）は◎、3（疑いあり）は○				＊	＊		＊					

●パートⅠ 子ども●

児童期（小学校1年生～4年生）総括一覧シート

□内に記入してください。

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P84	現在の心身の健康	治療・相談の有無		採点なし（4=未受診・未相談、3=他機関に受診・相談、2=受診・相談したが今は治療・相談していない、1=情緒・行動上の問題なし）												
		情緒・行動上の問題傾向				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		自閉症スペクトラム障害の徴候		★12～10は◎、9～7は○			＊	＊	＊	＊						
		反応性愛着障害		4（よくある）は◎、3（時々ある）は○		＊		＊	＊	＊	＊		＊			
		脱抑制型対人交流障害（反応性愛着障害）		4（よくある）は◎、3（時々ある）は○		＊		＊	＊	＊	＊		＊			
P85		反社会的問題行動傾向		★12～10（反社会的問題行動傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				＊	＊	＊						
		注意欠如・多動性障害		★12～10（注意欠如・多動傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				＊	＊							
		自傷的行動		4（よくある）は◎、3（時々ある）は○				＊	＊							
		限局性学習障害傾向		★12～10（限局性学習障害傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				＊	＊							
		抑うつ傾向		★12～10（抑うつ傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				＊	＊							
		ネットゲーム依存		★8～6は◎、5～4は○				＊	＊							
P86		登校困難		★12～10（登校困難傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				＊	＊							
		学校での孤立感		★12～10（孤立傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				＊	＊	＊						
		学校での反社会的行動		★12～10（学校での反社会的行動傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				＊	＊	＊						
		本人の家庭内での暴力		4（よくある）は◎、3（時々ある）および2（あまりない）は○				＊	＊	＊						
P86	発達的特徴	自己意識・情緒発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		自己概念と自己評価		★12～10（自己評価が低い）は◎、9～7（やや低い）は○			＊									
		性同一性、受容感		採点なし												
P87		自己制御性（自己志向性）		★12～10（自己制御性が弱い）は◎、9～7（やや弱い）は○			＊									
		情緒表現の発達		★12～10（遅れ傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○			＊									
		他者との関係性の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		共感性と協調行動		★12～10（共感・協調性に欠ける）は◎、9～7（やや欠ける）は○			＊			＊						
		主たる養育者との関係		★12～10（関係性が不良）は◎、9～7は（やや不良）○		＊	＊			＊	＊		＊			
		友だちとの関係		★12～10（関係性が不良）は◎、9～7は（やや不良）○			＊			＊						
		所属するグループの問題性		★16～13は◎、12～9は○			＊			＊						
P88		他者とのつながり		採点なし（3. 携帯電話を所持・使用している 2. SNSを利用している　1. 携帯電話やSNSを利用していない）												
		学校担任教師との関係		★12～10（関係性が不良）は◎、9～7は（やや不良）○			＊			＊						
		知的能力の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		使用検査尺度		採点なし（1=WPPSI、2=WISC-Ⅳ、3=田中ビネー知能検査Ⅴ、4=KABC-Ⅱ、5=その他）												
		学業達成		4（不良）は◎、3（やや不良）は○					＊							
		日常生活能力の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		身辺自立の程度		4（遅れている）は◎、3（やや遅れている）は○			＊						＊			
		社会的規範意識の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		道徳的規範意識		★12～10（道徳的規範意識が低い）は◎、9～7（やや低い）は○			＊		＊							
P89		発達課題の達成状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者との愛着形成		4（拒否）は◎、3（形成不全）および2（不安定）は○		＊	＊			＊	＊		＊			
		その他の養育者との愛着形成		4（拒否）は◎、3（形成不全）および2（不安定）は○		＊	＊			＊	＊		＊			
		集団生活への適応		4（集団参加の拒否）は◎、3（トラブルが多い）は○			＊		＊							
		子どもの行動特徴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		人見知り傾向		★12～10（人見知り傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○					＊	＊						
		持続・集中性		★12～10（集中性が低い）は◎、9～7（やや低い）は○					＊							
		不安傾向		★12～10（不安傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○					＊							
P90		子どもの好きな活動				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		子どもの好きな活動		18（好きな活動は特にない）は○					＊							

●パートⅡ 家庭●

□内に記入してください。

児童期（小学校1年生～4年生）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大　○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P91	基本事項	基本事項				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		家計の担当者		採点なし（1=実父、2=実母、3=養父、4=養母、5=1と3以外の父、6=2と4以外の母、7=父方の祖父、8=父方の祖母、9=母方の祖父、10=母方の祖母、11=生活保護を受けている、12=その他）												
		家庭訪問時の対応者		採点なし（1=実父、2=実母、3=養父、4=養母、5=1と3以外の父、6=2と4以外の母、7=父方の祖父、8=父方の祖母、9=母方の祖父、10=母方の祖母、11=生活保護を受けている、12=その他）												
		同居家族		採点なし（1=実父、2=養父、3=1と2以外の父、4=実母、5=養母、6=4と5以外の母、7=子ども、8=祖父、9=祖母、10=内縁関係の男性、11=内縁関係の女性、12=その他）												
P91	家族の心身の健康	養育者の身体疾患・障害				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者の身体疾患・障害		4（確定診断あり）、3（疑いあり）は○									＊			
		現在の通院の有無		2（通院中）は○									＊			
		身体障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）、3（申請中）は○									＊			
		身体疾患・障害による養育の困難度		3（養育ができない状態）は◎、2（困難あり）は○									＊			
		家族の精神障害				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者の精神障害		3（確定診断あり）は◎、2（疑いあり）は○									＊			
		現在の通院の有無		2（通院中）は○									＊			
P92		精神障害による入院経験：対象の子どもが生まれて以降		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害による入院経験：現在		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）、3（申請中）は○									＊			
		精神障害による養育の困難度		3（養育ができない状態）は◎、2（困難あり）は○									＊			
		その他の家族の精神障害		3（確定診断あり）、2（疑いあり）は○									＊			
		現在の通院の有無		2（通院中）は○									＊			
		精神障害による入院経験：対象の子どもが生まれて以降		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害による入院経験：現在		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）、3（申請中）は○									＊			
		精神障害による養育の困難度		3（養育ができない状態）は◎、2（困難あり）は○									＊			
P93		家族の介護状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		介護が必要な家族		採点なし（2=あり、1=なし）												
		（1人目）同居・別居の別		採点なし（2=同居、1=別居）												
		要介護度		採点なし（7=要介護5、6=要介護4、5=要介護3、4=要介護2、3=要介護1、2=要支援2、1=要支援1）												
		利用している介護保険サービス		採点なし（1=訪問介護、2=訪問入浴介護、3=訪問看護、4=訪問（通所）リハビリテーション、5=通所介護、6=短期入所生活介護（ショートステイ）、7=福祉用具貸与・購入/住宅改修　8=施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等）、9=その他）												
		（2人目）同居・別居の別		採点なし（2=同居、1=別居）												
		要介護度		採点なし（7=要介護5、6=要介護4、5=要介護3、4=要介護2、3=要介護1、2=要支援2、1=要支援1）												
		利用している介護保険サービス		採点なし（1=訪問介護、2=訪問入浴介護、3=訪問看護、4=訪問（通所）リハビリテーション、5=通所介護、6=短期入所生活介護（ショートステイ）、7=福祉用具貸与・購入/住宅改修　8=施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等）、9=その他）												
		家族の育児状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		育児が必要な家族（概ね就学前の乳幼児）		採点なし（2=あり、1=なし）												
		乳幼児の年齢　1人目	（　　）歳	採点なし												
		乳幼児の年齢　2人目	（　　）歳	採点なし												
		乳幼児の年齢　3人目	（　　）歳	採点なし												
		家族の健康に関する問題				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者の人格障害傾向		3（確定診断あり）は◎、2（疑いあり）は○		＊							＊			
		抑うつ傾向		★12～10（抑うつ傾向大）は◎、9～7（やや大）は○									＊			
P94		アルコール乱用度		★12～10（アルコール乱用度が高い）は◎、9～7（やや高い）は○		＊							＊			
		薬物乱用		★8～6は◎、5～4は○		＊							＊			
		養育者の虐待を受けた経験の有無		2（あり）は○		＊							＊			
		その他の家族の人格障害傾向		3（確定診断あり）、2（疑いあり）は○		＊							＊			
		抑うつ傾向		★12～7（やや大）は○									＊			
		アルコール乱用度		★12～7（やや大）は○		＊							＊			
		薬物乱用		★8～4は○		＊							＊			

●パートⅡ 家庭●

□内に記入してください。

児童期（小学校1年生～4年生）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P95	家族の健康の心身	家庭内での暴力				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		本人以外の家庭内での暴力		4（暴力がよくある）は◎、3（時々ある）および2（ほとんどない）は○		*						*	*			
P95	個々を大切にして信頼しあう	家族関係（2者関係）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者が感じている親子関係		★12～10（愛着関係が形成されていない）は◎、9～7は○		*						*	*			
		夫婦関係		★9～7（不和傾向が大）は◎、6～4（やや大）は○								*	*			
		対象の子どもときょうだいの関係				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象の子どものきょうだい構成（合計人数）	（　　）人	採点なし												
		対象の子どもときょうだいの関係		★9～4は○						*		*				
		きょうだい間の不適切な関わり		2（あり）は○						*		*				
P96	安心・調和を基盤にして共に生きる	家庭内関係の安定性				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		家庭内のまとまり		★12～7は○								*				
		主たる養育者の家庭重視度		3（軽んじている）、2（やや軽んじている）は○								*				
		その他の家族の家庭重視度		3（軽んじている）、2（やや軽んじている）は○								*				
		家庭内の問題解決機能				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		問題解決志向性 （主たる問題（主訴）に対する家族の取り組みの姿勢）		★9～4は○								*				
	基本的な生活を営める	住環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		住居		採点なし（1=賃貸マンション、2=分譲マンション、3=公団賃貸、4=公団分譲、5=公営住宅、6=民間アパート、7=官舎・社宅、8=一戸建て持ち家、9=一戸建て借家、10=対象の子どもは施設内に居住中、11=その他）												
		転居回数		採点なし（合計回数を実数で記入）												
		住居の清潔さ・安全さ		★12～10（清潔・安全ではない）は◎、9～7（やや清潔・安全ではない）は○		*							*	*		
P97		家庭の社会・経済的状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		父母の最終学歴	父　　／母	採点なし（1=中学卒業、2=高校・高専など中退、3=高校・高専など卒業、4=大学など卒業、5=その他）												
		主たる養育者の就労状況（就労パターン／職種）	／	採点なし												
		その他の養育者の就労状況（就労パターン／職種）	／	採点なし												
		経済的状態		3（生活保護世帯）、2（非課税世帯）は◎								*	*			
		養育機能				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象の子どもへの基本的ケア		★9～7（基本的ケアに問題あり）は◎、6～4（やや問題あり）は○		*						*	*			
		温かい関わり　●主たる養育者		★9～7（温かくない）は◎、6～4（やや温かくない）は○		*						*	*			
P98		●その他の養育者		★9～4は○		*						*	*			
		過干渉：コントロール傾向　●主たる養育者		★9～7（過干渉である）は◎、6～4（やや過干渉である）は○		*						*	*			
		●その他の養育者		★9～4は○		*						*	*			
		不適切な養育行動　●主たる養育者		★9～7（不適切である）は◎、6～4（やや不適切である）は○		*						*	*			
		●その他の養育者		★9～4は○		*						*	*			
		主たる養育者の子育てストレス		★9～7（ストレスが強い）は◎、6～4（やや強い）は○		*						*	*			
P99		主たる養育者の子育ての相談相手・預け先（合計人数）	（　　）人	相談相手あるいは預け先なしは◎								*	*			
		子育てのサポートに対する主たる養育者の主観的評価		★9～7（評価が低い）は◎、6～4（やや低い）は○								*	*			
		家庭の特徴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		同居家族の戸籍的関係：両親の婚姻関係		1（両親は法的に婚姻関係にない）は○							*	*				
		：きょうだいとの血縁関係		2（血縁でないきょうだいと同居している）は○							*	*				
		養育者の出自家族との関係性：父方の祖父母との関係		1（不良）は○								*				
		：母方の祖父母との関係		1（不良）は○								*				

●パートⅢ 地域●

□内に記入してください。

児童期（小学校1年生～4年生）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗 点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P101	健全な養育環境を持つ地域社会	近隣コミュニケーション				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象家族の地域交流（近所付き合い）		4（乏しい・孤立している）、3（やや乏しい）は○		*						*	*	*	*	*
		対象家族の近隣トラブル		4（トラブルを度々起こしている）は◎、 3（トラブルを時々起こしている）は○								*	*	*		
		対象の子どもと同じ年頃の子どもとの交流		4（子どもがいなくて交流できない）は◎、 3（子どもはいるが交流なし）は○									*	*	*	*
		居住地の子育て関連状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		周辺環境に関する満足度		★12～10（満足度が低い）は◎、9～7（やや低い）は○										*	*	
		安全性（交通面）		4（危険）は◎、3（やや危険）は○										*	*	
		安全性（防犯性）		4（危険）は◎、3（やや危険）は○										*	*	
P102		子育て支援関連機関（児童館・地域子育てセンター・子育て広場事業）の有無と利用		徒歩圏内にあるが2（いいえ）は◎、利用状況が3（利用したことがない）は○									*	*	*	*
		医療機関等（病院・診療所）、保健センターの有無と利用		徒歩圏内にあるが2（いいえ）は◎、利用状況が3（利用したことがない）は○									*	*	*	*
		文化的環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		居住地域の教育事業や学習機会の有無と利用		地域にあるが2（いいえ）は◎、利用状況が3（利用したことがない）は○									*	*	*	*
		自然環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		自然豊かな場所や公園の有無と利用		徒歩圏内にあるが2（いいえ）は◎、利用状況が3（利用したことがない）は○									*	*	*	*
P103	関連施設（福祉・保健・教育）	家庭外の教育施設の環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		現在通っている学校環境の適切さ		★12～10（適切ではない）は◎、 9～7（やや適切ではない）は○											*	
		学校と家庭（養育者）との連携の状態		★12～10（連携がうまくいっていない）は◎、 9～7（あまりうまくいっていない）は○									*		*	
		地域の住みやすさ				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		地域の住みやすさ		★52～30は○										*		*
P104	ソーシャル・サポート	サポートの資源				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		現在、一時的に子どもを見てくれたりアドバイスをくれるなど、支援をしてくれている人		支援者なしは◎									*			*
		育児の支援をしてくれそうな人		支援者なしは◎									*			*
		今までに育児の支援をしてくた人		支援者なしは◎									*			*
		現在、相談や愚痴を聞いてくれるなど、支援をしてくれている人		支援者なしは◎									*			*
		精神的支援をしてくれそうな人		支援者なしは◎									*			*
		今までに精神的支援をしてくた人		支援者なしは◎									*			*
		サービスの活用状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		支援機関の利用・参加経験あり（合計）	（　　）ヶ所	採点なし												
		今後の利用・参加を希望する支援機関（合計）	（　　）ヶ所	採点なし												
		各種手当ての利用状況（合計）	（　　）種類	採点なし												
		家庭訪問による相談、来初相談などの個別相談が行われていたか		2は◎									*			*
		要保護児童対策地域協議会進行管理ケースへの該当の有無		2該当していたことがあるは◎									*			*

子ども家庭総合評価票

思春期

（小学校５年生～中学３年生）

No.

子ども氏名

（　　歳）男・女

記入者氏名

所　属

記 入 要 領

「子ども家庭総合評価票」(以下、評価票)は、子どもの年齢に応じて、以下の5種類を用意しています。1ケースごとに1種類を選び、評価票に直接記入してください。

乳児期(0歳～2歳未満)
幼児期(2歳～就学前)
児童期(小学校1年生～4年生)
思春期(小学校5年生～中学3年生)
青年中期(中学卒～17歳)
青年後期(18歳到達以降)

評価票は、以下の3つのパートに分かれています。
パートⅠ　子ども(青年中期・青年後期版は「青年」)
パートⅡ　家　庭
パートⅢ　地　域

各項目について、あてはまる番号や言葉に○印をつけます。また、(　　)内に該当する数字や記号を記入してください。

情報収集はおこなわれたが、判断しかねた場合には「判断困難」としてください。

情報収集がおこなわれなかった項目については無記入のままにしてください。ただし、記入欄が□色になっている部分は、特に必要な項目ですので、できる限り記入をしてください。

特記事項の欄では、それぞれの項目について、印象や気になる点などを、自由にお書きください。

項目によっては、別冊の「子ども家庭総合評価票　記入のめやすと一覧表」(以下、めやす表)から該当する番号を選んで記入するものがあります。めやす表の該当ページは、評価票中に めやす P.00のように明記しています。

評価票中の「主たる養育者」については、対象のお子さんの現在の家庭の中で養育を主に担当している方(父親、母親、祖父母など)をひとり選んでお答えください。主たる養育者に次いで養育にかかわっている方を「その他の養育者」としてお答えください。

現在施設に居住している対象のお子さんについても、家庭パート・地域パートではそれぞれ出自家庭(子どもが生まれた家庭)およびその居住地域のことに関して、わかる範囲でお答えください。

記入が終わりましたら、本評価票と同じ種類の「総括一覧シート」に得点を転記し、総合診断票に添付してください。「総括一覧シート」はケースのまとめや支援の課題設定の作業にご利用ください。

パートⅠ
子ども

パートⅠでは、ケースの基本情報と子どもの現在の発達・発育のようすや、生育史について見ていきます。各項目についての情報を収集し、支援への留意の必要度について評価します。

Ⅰ. 子どもに関する事項

基本情報	作成完了日	西暦（　　）年（　　）月（　　）日 担当者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿
	記入担当者の職種	1. 児童福祉司　2. 児童心理司　3. 児童指導員　4. 教師 5. 医師　6. 看護師　7. 保健師 8. その他＿＿＿＿＿＿＿＿
	対象の子ども	氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿ 生年月日：西暦（　　）年（　　）月（　　）日 年齢：満（　　）歳（　　）ヶ月 住所：＿＿＿＿＿＿＿＿ TEL.：＿＿＿＿＿＿＿＿ 性別：1. 男　2. 女　出生順位：第（　　）子
	現在の居住場所	1. 実父母の家庭　2. 実父母以外の親族家庭　3. 養子縁組家庭　4. 里親の家庭・ファミリーホーム 5. 施設　6. その他＿＿＿＿＿＿＿＿
	養育者	●現在の「主たる養育者」は： 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母 7. 祖父　8. 祖母　9. その他＿＿＿＿＿＿＿＿ ●現在の「その他の養育者」は： 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母 7. 祖父　8. 祖母　9. その他＿＿＿＿＿＿＿＿ （※これ以降の項目での「主たる養育者」および「その他の養育者」は、ここで選択した対象について評価していく）
	現在の教育機関・所属先	1. 公立小学校（　　）年　2. 私立小学校（　　）年　3. 公立中学校（　　）年 4. 私立中学校（　　）年　5. 特別支援学校　6. 特別支援学級　7. 通級による指導 8. 施設内小学校（　　）年　9. 施設内中学校（　　）年　10. フリースクール 11. 未就学　12. その他＿＿＿＿＿＿＿＿
		学童保育の利用 1. 利用している　2. 利用していない
	母子健康手帳	2. 取得していない　1. 取得した　0. 判断困難

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

基本情報	主たる問題（主訴）	めやす P.6「主たる問題（主訴）一覧」（表1）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 （　－　）（　－　）（　－　）（　－　）（　－　）（　－　） 主たる問題（主訴）が最初に問題となった時期：　西暦（　　）年（　　）月頃から 主たる問題（主訴）の深刻さ 4. 問題は深刻で、子どもの日常生活を大きく損なっている 3. 問題はやや深刻で、子どもの日常生活を部分的に損なっている 2. 問題はあるものの、子どもの日常生活への影響は軽微である 1. 問題はあるものの、子どもの日常生活への影響はない 0. 判断困難
	主たる問題（主訴）に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：
	種類	1. 相談　2. 通告　3. その他 ＿＿＿＿＿＿
	相談・通告経路	1. 保護者（1-1. 父親　1-2. 母親）　2. 親族（祖父・祖母・その他：　） 3. 学校　4. 保健所　5. 医療・保健機関　6. 警察 7. 近隣　（具体的に：　）　8. 児童委員　9. 保健センター 10. その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿）
	相談受理日	受理：　西暦（　　）年（　　）月（　　）日
	過去の相談受理	1. なし（今回が初回） 2. あり（ありの場合、過去の受理日・機関を記載） 1回目：（　　）年（　）月（　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿ 2回目：（　　）年（　）月（　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿ 3回目：（　　）年（　）月（　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿ 4回目：（　　）年（　）月（　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿
	評価票記載完了までの面談回数と対象	計（　　）回 情報源は？（複数選択可） 1. 父親　2. 母親　3. 祖父　4. 祖母　5. 祖父母以外の親戚（具体的に：　） 6. 近隣（具体的に：　）　7. 学校関係者 8. その他（具体的に：　）
	相談受理に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

生育史

出生時の問題

出生時の問題

情報源は？：　1. 養育者　2. 母子健康手帳　3. 学校　4. その他

妊娠・出産時に問題があった：

2. はい（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）　1. いいえ　0. 判断困難

教育・保育歴

教育・保育歴

幼稚園に通園：　2. はい（3年保育・2年保育）　1. いいえ　0. 判断困難

保育所に通所：　2. はい（　）歳（　）ヶ月～（　）歳（　）ヶ月まで

1. いいえ　0. 判断困難

小学校は年齢相当に終了：　2. はい　1. いいえ　0. 判断困難

特別支援学校等への通学歴：　2. あり　1. なし　0. 判断困難

特別支援学級等への通学歴：　2. あり　1. なし　0. 判断困難

通級による指導を受けた経歴：2. あり　1. なし　0. 判断困難

過去の教育・保育歴中に大きな問題があった

2. はい（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）　1. いいえ　0. 判断困難

これまで受けた主な予防接種

	接種済	判断困難
1) ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ混合（DPT-IPV）	□	□
2) ジフテリア・百日せき・破傷風混合（DPT）	□	□
3) ポリオ	□	□
4) 経口生ポリオワクチン	□	□
5) ジフテリア・破傷風混合（DT）	□	□
6) BCG	□	□
7) 水痘	□	□
8) B 型肝炎	□	□
9) 麻しん（はしか）・風疹（三日はしか）	□	□
10) ムンプス	□	□
11) ヒトパピローマ（HPV）	□	□

	①	②	③	④	判断困難
12) 日本脳炎	□	□	□	□	□

既往歴

対象の子どもの疾患既往の有無

2. はい→疾患・障害の種類：（　）（　）（　）（　）

めやす P.8･9 種類は「主な身体疾患および身体障害の種類」（表7）および「主な子ども/青年の精神障害」（表8）から該当する記号や番号を選んで記入する（複数選択可）。

1. いいえ　0. 判断困難

怪我・事故

これまでに大きな怪我をしたり事故にあった

2. はい（具体的に：　1. やけど　2. 墜落　3. 転倒　4. 交通事故　5. その他）

1. いいえ　0. 判断困難

家族の疾患・障害の有無　1. あり　2. なし　0. 判断困難

具体的に：　家族の誰か（　）　疾患・障害名（　）

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

生育史	養育歴	離死別経験 実母とは：1. 経験なし　2. 過去に別居経験あり　3. 別居中　4. 離別（離婚・失踪・その他） 5. 死別（病死・自殺・他殺・その他）　6. 母親不詳 実父とは：1. 経験なし　2. 過去に別居経験あり　3. 別居中　4. 離別（離婚・失踪・その他） 5. 死別（病死・自殺・他殺・その他）　6. 父親不詳
	心的外傷体験	心的外傷体験の有無　2. ある　1. ない　0. 判断困難 ↓ 原因：　下記の中から該当するものに〇をつける（複数選択可）。 1. 自然災害　2. 交通事故　3. 児童虐待　4. 性被害 5. その他犯罪＿＿＿＿＿＿＿＿　6. その他＿＿＿＿＿＿＿＿
	生育史に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：
現在の心身の健康	身体発育	身長（　　）cm　体重（　　）kg 情報源は？：　1. 測定　2. 養育者　3. 学校　4. その他 めやす P.21・22　男女別成長曲線（図2・図3）上にプロットして以下を判断する。 身長：　3. 3%未満　2. 97%以上　1. 3%以上97%未満 体重：　3. 3%未満　2. 97%以上　1. 3%以上97%未満
	歯科学的発達状況	未処置う歯 4. 出現本数の60%以上　3. 59～40%　2. 39～10% 1. ほとんど処置済み・う歯なし　0. 判断困難
	栄養状態	めやす P.7　「哺乳・摂食状況（食欲）」と〈留意点〉を参照する。 食欲：　4. 拒食状態　3. かなり不振　2. やや不振　1. 正常　0. 判断困難 偏食：　4. 異常な偏食　3. かなり偏食　2. やや偏食　1. なし　0. 判断困難 →自発的排出を伴う異常な過食行動の有無：　2. あり　1. なし　0. 判断困難
	生活状況（現在の状況）	起床時刻：　4. 不規則　3. やや不規則　2. やや規則的　1. 規則的　0. 判断困難 就寝時刻：　4. 不規則　3. やや不規則　2. やや規則的　1. 規則的　0. 判断困難 学校への登校状況：　4. 全く登校していない　3. 不登校の日が多い　2. ときどき不登校 1. 登校している　0. 判断困難
	アレルギーの有無	食物アレルギー：　1. あり　2. なし　ありの場合具体的な食品：＿＿＿＿＿＿＿＿ その他アレルギー：1. あり　2. なし　ありの場合具体的なアレルゲン：＿＿＿＿＿＿＿＿
	不自然な身体損傷	不自然なあざ、やけど、傷などの有無 4. 新旧の不自然なあざや傷が10ヶ所以上ある　3. 5～9ヶ所ある 2. 1～4ヶ所ある　1. なし　0. 判断困難
	不自然な身体損傷に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：

● Ⅰ. 子どもに関する事項 ●

現在の心身の健康	性的成熟（第二次性徴および性的行動）	男子：　声変わりした：　2. はい　1. いいえ　0. 判断困難 精通があった：　2. はい（　歳　ヶ月）　1. いいえ　0. 判断困難 女子：　胸が膨らみ始めた：　2. はい　1. いいえ　0. 判断困難 初潮があった：　2. はい（　歳　ヶ月）　1. いいえ　0. 判断困難 （初潮を迎えたが今は生理がない場合：　（　）ヶ月前からない）
		異性への関心や性的体験・行動 異性と交際している：　2. はい　1. いいえ　0. 判断困難 性体験がある：　2. はい　1. いいえ　0. 判断困難
	身体能力の発達（体力診断）	体力の発達（体力テスト）　情報源は？：1. 測定　2. 養育者　3. 学校　4. その他 4. 遅れている　3. やや遅れている　2. 年齢相当　1. 年齢以上　0. 判断困難
	疾患・障害	身体疾患・障害の有無　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他 4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 めやす P.8　種類は「主な身体疾患および身体障害の種類」（表7）から該当する記号を選んで記入する（複数選択可）。 種類（　）（　）（　）（　） その他
		身体障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　→いつ？：（　）歳（　）ヶ月時　→等級は？：（　）級 3. 申請中　2. 受けていない　1. 身体障害なし　0. 判断困難
		身体疾患・障害の治療 4. 未受診　3. 受診したが中断している（完治していない） 2. 治療中　1. 身体疾患・障害なし　0. 判断困難 →治療中の場合、受診頻度（　）　→主な処方薬（　）
		知的障害の有無　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. その他 4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難
		知的障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　→いつ？：（　）歳（　）ヶ月時　→等級は？：（　） 3. 申請中　2. 受けていない　1. 知的障害なし　0. 判断困難
		知的障害のための療育 4. 受けていない　3. 受けていたが中断した　2. 療育中　1. 知的障害なし　0. 判断困難
		精神障害の有無　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他 4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 めやす P.9　種類は「主な子ども/青年の精神障害」（表8）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 種類（　）（　）（　）（　） その他
		精神障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　→いつ？：（　）歳（　）ヶ月時　→等級は？：（　）級 3. 申請中　2. 受けていない　1. 精神障害なし　0. 判断困難

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

現在の心身の健康	疾患・障害	精神障害の治療 4. 未受診　3. 受診したが中断している（完治していない）　2. 治療中　1. 精神障害なし 0. 判断困難 →治療中の場合、受診頻度（　　）　→主な処方薬（　　）
	障害福祉サービス等の利用の有無	障害者総合支援法における障害福祉サービス等の利用 2. 利用している　1. 利用していない　0. 判断困難 →利用している場合、障害支援区分 1. 非該当　2. 区分１　3. 区分２　4. 区分３　5. 区分４　6. 区分５　7. 区分６ →利用している場合、実際に利用しているサービス 1. 居宅介護　2. 重度訪問介護　3. 同行援護　4. 行動援護　5. 重度障害者等包括支援 6. 短期入所　7. 療養介護　8. 生活介護　9. 施設入所支援　10. 共同生活援助 11. 自立訓練　12. 地域生活支援事業　13. その他＿＿＿＿＿＿
	疾患・障害に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：
	情緒・行動上の問題	情緒・行動上の問題の有無　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他 4. 確かに問題あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 めやす P.10　種類は「情緒・行動上の問題リスト」（表9）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 種類（　　）（　　）（　　）（　　） その他：＿＿＿＿＿＿
		治療・相談の有無 4. 未受診・未相談　3. 他機関に受診・相談あり 2. 受診・相談したが今は治療・相談していない　1. 情緒・行動上の問題なし　0. 判断困難
	情緒・行動上の問題傾向	自閉症スペクトラム障害の徴候　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他 目立った言葉の遅れはないものの、人とコミュニケーションするときに、気持ちが通わないことがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 融通がきかず、ひとつのことにこだわり続ける 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 初めての場所・状況が極度に苦手で慣れることができない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		反応性愛着障害の徴候　情報源は？：1. 観察　2. 養育者　3. 学校　4. その他 ●反応性愛着障害 子どもは養育者に対していつも警戒し、緊張し、触れられることに抵抗したり、拒否する 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 ●脱抑制型対人交流障害（反応性愛着障害） 見知らぬ人を含め、誰かれかまわず過度になれなれしく、極端ななつき方を示している 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

現在の心身の健康	情緒・行動上の問題傾向	反社会的問題行動傾向　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 カッとなったり、かんしゃくを起こしたりすることがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 他の子とけんかをしたり、いじめたりする 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 うそをついたり、ごまかしたりする 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		注意欠如・多動性障害　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 すぐに気が散りやすく、注意を集中できない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 落ち着きがなく、長い間じっとしていられない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 いつもそわそわしたり、もじもじしている 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		自傷的行動　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 →具体的に：　1. 抜毛　2. 頭を壁に打ち付ける　3. 腕や手噛み、つねり　4. リストカット 5. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
		限局性学習障害傾向　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 全般的な知的発達や言葉の発達は正常なのに、ひらがなやかたかなを覚えられなかったり、思い出せないことがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 全般的な知的発達や言葉の発達は正常なのに、どんなに練習しても漢字が覚えられないことがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 全般的な知的発達や言葉の発達は正常なのに、たし算やひき算の繰り上がり・繰り下がりが覚えられないことがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		抑うつ傾向　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 ほとんど一日中、いらいらしたりふさぎこんだりしている 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 食事が楽しめず、食欲もない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 生きていてもしかたがない、死にたいなどと言う 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

現在の心身の健康	情緒・行動上の問題	アルコール、タバコ、薬物使用 情報源は？： 1. 観察 2. 養育者 3. 本人 4. その他 飲酒をしている（1週間に2回以上） 4. よくある 3. 時々ある 2. あまりない 1. 全くない 0. 判断困難 喫煙をしている（毎日数本以上） 4. よくある 3. 時々ある 2. あまりない 1. 全くない 0. 判断困難 薬物（シンナー、麻薬、覚醒剤など）を使用したことがある 4. よくある 3. 時々ある 2. あまりない 1. 全くない 0. 判断困難
		ネットゲーム依存 情報源は？： 1. 本人 2. 養育者 3. その他 ネットゲームをしている時間が長過ぎて、学業や仕事に支障をきたす 4. よくある 3. 時々ある 2. あまりない 1. 全くない 0. 判断困難 ネットゲームをすることを最優先にしていて、日常生活に問題が起きてもゲームを止めることができない 4. よくある 3. 時々ある 2. あまりない 1. 全くない 0. 判断困難
		登校困難 情報源は？： 1. 観察 2. 養育者 3. 本人 4. その他 病気や家庭の事情ではないのに学校を休む 4. よくある 3. 時々ある 2. あまりない 1. 全くない 0. 判断困難 学校のことを考えただけで緊張することがある（ようだ） 4. よくある 3. 時々ある 2. あまりない 1. 全くない 0. 判断困難 登校時に頭痛、腹痛、気持ち悪さなどを訴える 4. よくある 3. 時々ある 2. あまりない 1. 全くない 0. 判断困難
		学校での孤立感 情報源は？： 1. 観察 2. 養育者 3. 本人 4. その他 学校でいじめられている（ようだ） 4. はい 3. ややはい 2. ややいいえ 1. いいえ 0. 判断困難 クラスのみんなに馬鹿にされないか気にしている（ようだ） 4. はい 3. ややはい 2. ややいいえ 1. いいえ 0. 判断困難 学校でみんなから嫌われている気がしている（ようだ） 4. はい 3. ややはい 2. ややいいえ 1. いいえ 0. 判断困難
		学校での反社会的行動 情報源は？： 1. 観察 2. 養育者 3. 本人 4. その他 学校で誰かをいじめたことがある 4. よくある 3. 時々ある 2. あまりない 1. 全くない 0. 判断困難 授業中につまらなくなって教室を出て行ったことがある 4. よくある 3. 時々ある 2. あまりない 1. 全くない 0. 判断困難 学校で先生に反抗したり乱暴したことがある 4. よくある 3. 時々ある 2. あまりない 1. 全くない 0. 判断困難
		本人の家庭内での暴力 情報源は？： 1. 観察 2. 養育者 3. 本人 4. その他 4. よくある 3. 時々ある 2. あまりない 1. 全くない 0. 判断困難 →誰に： 1. 父親 2. 母親 3. きょうだい 4. 祖父 5. 祖母 6. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿

● Ⅰ. 子どもに関する事項 ●

発達的特徴	自己意識	**自己概念と自己評価** 情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
		1) 今のままの自分に満足している（ようだ）	4	3	2	1	0
		2) 自分の顔やスタイルが好きで、満足している（ようだ）	4	3	2	1	0
		3) クラスのみんなと同じくらいかそれ以上に頭がいいと思っている（ようだ）	4	3	2	1	0
		性同一性、受容感　情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他 自分の性と反対の性別（男性は女性、女性は男性）の意識や行動を示している 4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難 「自分の性と反対の性別（男性は女性、女性は男性）に生まれたかった」と思っている 4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難					
		自己制御性（自己志向性） 情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
		1) 目標を持って勉強したり練習することができる	4	3	2	1	0
		2) 約束を守ることができる	4	3	2	1	0
		3) これからすること（遊び、勉強、読書など）を自分で選べる	4	3	2	1	0
	他者との関係性の発達	**共感性と協調行動** 情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
		1) 自分からすすんでよく他人を手伝う	4	3	2	1	0
		2) 誰かが傷ついたり、怒っていたり、気分が悪い時などすすんで手をさしのべる	4	3	2	1	0
		3) 年下の子どもたちに対してやさしい	4	3	2	1	0
		主たる養育者との関係 情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
		1) 養育者のことを信頼している	4	3	2	1	0
		2) 養育者から信頼されていると感じている	4	3	2	1	0
		3) 養育者は自分の気持ちをわかってくれると思っている	4	3	2	1	0

● Ⅰ．子どもに関する事項 ●

発達的特徴

他者との関係性の発達

友だちとの関係

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 仲の良い友だちが少なくとも一人はいる	4	3	2	1	0
2) 他の子どもたちから、だいたいは好かれているようだ	4	3	2	1	0
3) 他の子どもからいじめの対象にされたりしていない	4	3	2	1	0

4) いつも一緒にいる友だちグループがある

2. あり　1. なし

→ありの場合

	はい	やや はい	やや いいえ	いいえ	判断困難
5) 対象の子どもがこのグループの子たちといるときは心配になる	4	3	2	1	0
6) このグループの何人かの子は対象の子どもに悪い影響を与えている	4	3	2	1	0
7) このグループの子たちのことは、大人が注意深く見守っていないといけない	4	3	2	1	0
8) このグループの子たちはよく問題を起こす	4	3	2	1	0

他者とのつながり　下記の中から該当するものに○をつける（複数選択可）。

3. 携帯電話を所持・使用している　2. ＳＮＳを利用している

1. 携帯電話やＳＮＳを利用していない　0. 判断困難

学校担任教師との関係

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 困ったことがあると担任教師を頼り、相談する	4	3	2	1	0
2) 担任教師の言うことをよく聞いている	4	3	2	1	0
3) 担任の教師のことが好きだと思っている	4	3	2	1	0

知的能力の発達

知的発達検査の実施

使用検査尺度：下記の中から該当するものに○をつける（複数選択可）。

1. WPPSI　→いつ？：（　　）歳時

トータルIQ（　　）：言語性IQ（　　）：動作性IQ（　　）

2. WISC-Ⅳ　→いつ？：（　　）歳時

トータルIQ（　　）：言語理解指標（　　）：知覚推理指標（　　）：

ワーキングメモリ指標（　　）：処理速度指標（　　）

3. 田中ビネー知能検査Ⅴ　→いつ？：（　　）歳時

知能指数（　　）：精神年齢（　　）：生活年齢（　　）

4. KABC-Ⅱ　→いつ？：（　　）歳時

長期記憶と検索尺度（　　）：短期記憶尺度（　　）：視覚処理尺度（　　）：

流動性推理尺度（　　）：結晶性能力尺度（　　）：量的知識尺度（　　）：

読み書き尺度（　　）

5. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿　→いつ？：（　　）歳時

結果 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

● Ⅰ. 子どもに関する事項 ●

発達的特徴	知的能力の発達	学業達成（国語、算数／数学、理科、社会、英語など基礎教科） 情報源は？： 1. 検査　2. 養育者　3. 学校　4. その他 4. 不良　3. やや不良　2. 普通　1. 良好　0. 判断困難
	問題解決 能力・意欲	知的な意欲（探究心） 情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他 興味を持ったことを時間をかけていろいろと調べる 4. 全くない　3. あまりない　2. 時々ある　1. よくある　0. 判断困難 わからないことはよく人に聞いたり辞書や辞典で調べたりする 4. 全くない　3. あまりない　2. 時々ある　1. よくある　0. 判断困難 頭を使う困難な課題を解くことに満足感をおぼえる 4. いいえ　3. ややいいえ　2. ややはい　1. はい　0. 判断困難
	日常生活能力 の発達	身辺自立の程度 めやす P.13 発達検査、「日常生活能力の発達めやす表」（表10）から判断する。 4. 遅れている　3. やや遅れている　2. 年齢相当　1. 年齢以上　0. 判断困難
	社会的規範 意識の発達	道徳的規範意識 情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他 他人に迷惑をかけてしまった時、『相手に悪いことをした』と悔やむことが多い 4. いいえ　3. ややいいえ　2. ややはい　1. はい　0. 判断困難 もしも警察につかまったら、恥ずかしくて世の中に顔向けができないと考えている 4. いいえ　3. ややいいえ　2. ややはい　1. はい　0. 判断困難 人に怒られなければなにをやってもかまわない、と考えている 4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難
	発達課題の 達成状況	子どもの発達課題の達成状況 めやす P.13「発達課題」（表11）から判断する。 4. 過去も現在も達成していない 3. 現在は達成しているように見えるが、過去に未達成のものがある 2. 過去は達成したが、現在はまだ達成していない 1. 過去も現在も達成している 0. 判断困難

● Ⅰ. 子どもに関する事項 ●

子どもの行動特徴

子どもの行動特徴全般について

情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他

人見知り傾向

	はい	やや はい	やや いいえ	いいえ	判断困難
1) 恥ずかしがりやなので人に会うのを嫌がる	4	3	2	1	0
2) 知らない人の前では恥ずかしがる	4	3	2	1	0
3) よその子に初めて会った時、恥ずかしがる	4	3	2	1	0

持続・集中性

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 何事も一所懸命に取り組む	4	3	2	1	0
2) やり始めたことは最後までやる	4	3	2	1	0
3) なんでもきちんと正確にやりたがる	4	3	2	1	0

不安傾向

	はい	やや はい	やや いいえ	いいえ	判断困難
1) 新しいことをする時には不安がる	4	3	2	1	0
2) 悪いことが起こるのではないかとよく心配する	4	3	2	1	0
3) こわがりなので何事も慎重に取り組む	4	3	2	1	0

子どもの行動特徴に関する特記事項

特記事項の有無： 1. あり　2. なし

具体的に：

子どもの好きな活動

子どもの好きな活動　情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. 教師　4. その他

めやす P.14「子ども/青年の好きな活動リスト」（表12）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。

現在、１番目に好きな活動　（　　）　→　いつから　（　　）歳（　　）ヶ月から

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) この活動に頑張って取り組んでいる	4	3	2	1	0
2) この活動がだんだん上手になっている	4	3	2	1	0

現在、２番目に好きな活動　（　　）　→　いつから　（　　）歳（　　）ヶ月から

1) この活動に頑張って取り組んでいる	4	3	2	1	0
2) この活動がだんだん上手になっている	4	3	2	1	0

現在の他の好きな活動

（　　）（　　）（　　）（　　）（　　）

過去好きだった活動

（　　）（　　）（　　）（　　）（　　）

パートⅡ

家庭

パートⅡでは、対象の子どもの出自家庭の状況や家族関係、またこれまでの家族歴について実態把握・評価します。各項目についての情報を収集し、支援への留意の必要度について評価します。

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

基本事項			**家計の担当者** **就労（生計の確保）に関わっているのは？：** 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母　7. 父方の祖父 8. 父方の祖母　9. 母方の祖父　10. 母方の祖母　11. 生活保護を受けている　12. その他（　　） 0. 判断困難
			家庭訪問時の対応者 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母　7. 父方の祖父 8. 父方の祖母　9. 母方の祖父　10. 母方の祖母　11. その他（　　）
			同居家族 1. 実父　2. 養父　3. 1. と2. 以外の父　4. 実母　5. 養母　6. 4. と5. 以外の母 7. 子ども（対象の子どもを含めて（　　）人）　8. 祖父（父方・母方）　9. 祖母（父方・母方） 10. 内縁関係の男性　11. 内縁関係の女性　12. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
家族の心身の健康	養育者の身体疾患・障害	主たる養育者について	**身体疾患・障害**　情報源は？：1. 養育者　2. 診察　3. その他 4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 （具体的に：　　）
			現在の通院の有無 2. あり　1. なし　0. 判断困難
			身体障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　3. 申請中　2. 必要と思われるが未認定　1. 身体障害なし 0. 判断困難
			身体疾患・障害による養育の困難度 3. 疾患や障害のために養育できない状態にある 2. 多少の困難はあるが養育はできている 1. 養育については問題なし 0. 判断困難
	家族の精神障害	主たる養育者について	**精神障害**　情報源は？：1. 養育者　2. 診察　3. その他 3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 （具体的に：　　）
			現在の通院の有無 2. あり　1. なし　0. 判断困難

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康	家族の精神障害	主たる養育者について	精神障害による入院経験 ●対象の子どもが生まれて以降 3. 1ヶ月以上の長期入院があった　2. 1ヶ月未満の短期入院があった 1. 入院なし　0. 判断困難 ●現在の入院 3. 1ヶ月以上の長期入院　2. 1ヶ月未満の短期入院　1. 入院なし　0. 判断困難
			精神障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　3. 申請中　2. 必要と思われるが未認定　1. 精神障害なし 0. 判断困難
			精神障害による養育の困難度 3. 精神障害のために養育できない状態にある 2. 多少の困難はあるが養育はできている 1. 養育については問題なし 0. 判断困難
		その他の養育者について	精神障害　情報源は？：1. 養育者　2. 診察　3. その他 3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 （対象の家族と疾患・障害名：　　）
			現在の通院の有無 2. あり　1. なし　0. 判断困難
			精神障害による入院経験 ●対象の子どもが生まれて以降 3. 1ヶ月以上の長期入院があった　2. 1ヶ月未満の短期入院があった 1. 入院なし　0. 判断困難 ●現在の入院 3. 1ヶ月以上の長期入院　2. 1ヶ月未満の短期入院 1. 入院なし　0. 判断困難
			精神障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　3. 申請中　2. 必要と思われるが未認定　1. 精神障害なし 0. 判断困難
			精神障害による養育の困難度 3. 精神障害のために養育できない状態にある 2. 多少の困難はあるが養育はできている 1. 養育については問題なし 0. 判断困難

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康

家族の介護状況

介護が必要な家族　情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

2.　あり　1.　なし　0.　判断困難

→ありの場合は、以下も記載（３人以上の場合は、要介護度が重い２人までを記載）

（１人目）

同居・別居の別　：　2. 同居　1. 別居

要介護度　：

7. 要介護5　6. 要介護4　5. 要介護3　4. 要介護2　3. 要介護1　2. 要支援2

1. 要支援1　0. 判定なし・未判定

利用している介護保険サービス：

1. 訪問介護　2. 訪問入浴介護　3. 訪問看護　4. 訪問（通所）リハビリテーション

5. 通所介護　6. 短期入所生活介護（ショートステイ）　7. 福祉用具貸与・購入、住宅改修

8. 施設サービス（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）　9. その他＿＿＿＿＿＿

（２人目）

同居・別居の別　：　2. 同居　1. 別居

要介護度　：

7. 要介護5　6. 要介護4　5. 要介護3　4. 要介護2　3. 要介護1　2. 要支援2

1. 要支援1　0. 判定なし・未判定

利用している介護保険サービス：

1. 訪問介護　2. 訪問入浴介護　3. 訪問看護　4. 訪問（通所）リハビリテーション

5. 通所介護　6. 短期入所生活介護（ショートステイ）　7. 福祉用具貸与・購入、住宅改修

8. 施設サービス（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）　9. その他＿＿＿＿＿＿

家族の育児状況

育児が必要な家族（概ね就学前の乳幼児。誰が育児をしているかは問わない）

2.　あり（　　人）　1. なし　0. 判断困難

→ありの場合は、乳幼児の年齢（年齢が小さい順に記載）

１人目：（　　歳）　２人目：（　　歳）　３人目（　　歳）

家族の健康に関する問題　主たる養育者について

養育者の人格障害傾向　情報源は？：　1. 養育者　2. 診察　3. その他

3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

→具体的に：（ 1. 境界性　2. 反社会性　3. 回避性　4. その他）

養育者の抑うつ傾向

情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	ややあてはまる	やあてはまらない	あてはまらない	判断困難
1）悲しみや空虚感のような落ち込んだ気分（抑うつ気分）がほとんど一日中あり、1週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
2）これまでに興味を持って取り組んでいた活動を含め、あらゆることに興味を失い、喜びを感じることができない状態が1週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
3）自分を過度にだめだと思う気持ちや、自分を責めたりする気持ちが強く、それが1週間以上続いている	4	3	2	1	0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康 ／ 家族の健康に関する問題

主たる養育者について

養育者のアルコール乱用度

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	ややあてはまる	ややあてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) アルコールが入っている飲み物を１週間に４回以上飲む	4	3	2	1	0
2) １回に飲む量はコップ 10 杯以上になることが多い	4	3	2	1	0
3) お酒のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

養育者の薬物乱用

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	ややあてはまる	ややあてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) 薬物を乱用している	4	3	2	1	0
2) 薬物のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

養育者の虐待を受けた経験の有無

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

2. あり（ 父・母・その他 ）　1. なし　0. 判断困難

その他の養育者について

人格障害傾向

情報源は？： 1. 養育者　2. 診察　3. その他

3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

→具体的に：（ 1. 境界性　2. 反社会性　3. 回避性　4. その他）

抑うつ傾向

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	ややあてはまる	ややあてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) 悲しみや空虚感のような落ち込んだ気分（抑うつ気分）がほとんど一日中あり、１週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
2) これまでに興味を持って取り組んでいた活動を含め、あらゆることに興味を失い、喜びを感じることができない状態が１週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
3) 自分を過度にだめだと思う気持ちや、自分を責めたりする気持ちが強く、それが１週間以上続いている	4	3	2	1	0

アルコール乱用度

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	ややあてはまる	ややあてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) アルコールが入っている飲み物を１週間に４回以上飲む	4	3	2	1	0
2) １回に飲む量はコップ 10 杯以上になることが多い	4	3	2	1	0
3) お酒のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

薬物乱用

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	ややあてはまる	ややあてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) 薬物を乱用している	4	3	2	1	0
2) 薬物のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康

家庭内での暴力

本人以外の家庭内での暴力　情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

4. よくある　3. 時々ある　2. ほとんどない　1. 全くない　0. 判断困難

→本人からみて誰が誰にかを下記から選択：　誰（　　）が、誰（　　）に

誰（　　）が、誰（　　）に

誰（　　）が、誰（　　）に

1. 対象の子ども　2. 配偶者　3. きょうだい　4. 父　5. 母　6. 祖父　7. 祖母

8. その他＿＿＿＿＿＿

家族の心身の健康問題に関する特記事項

特記事項の有無：　1. あり　2. なし

具体的に：

個々を大切にして信頼しあう

家庭内の関係（2者関係）

主たる養育者が感じている親子関係

情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

	いいえ	やや いいえ	はい	判断困難
1）養育者は、子どもが養育者に十分なついていると感じている	3	2	1	0
2）養育者は、子どものことを何よりも大切に考えている	3	2	1	0
3）養育者は、子どもと一緒にいて幸せだと思っている	3	2	1	0
4）養育者は、子どもにアンビバレンツな感情（愛情と憎悪など、相反する感情）はない	3	2	1	0

夫婦関係

情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

	いいえ	やや いいえ	はい	判断困難
1）配偶者（パートナー）との生活に満足している	3	2	1	0
2）配偶者（パートナー）とは信頼しあえている	3	2	1	0
3）配偶者（パートナー）とはいろいろなことで意見が一致している	3	2	1	0

対象の子どもときょうだいの関係

対象の子どものきょうだい構成

対象の子どもの上に：　兄（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳

姉（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳

対象の子どもに下に：　弟（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳

妹（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳

対象の子どもときょうだいの関係　情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

かわいがったりめんどうをみる、一緒に遊ぶなど仲が良いようだ

3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難

養育者はきょうだいに公平に接している

3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難

↓

対象の子どもに対して：　（1. 偏愛している　2. 偏った憎しみを持っている）

きょうだい間でぶったりたたいたりする激しいケンカはほとんどない

3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難

きょうだい間の不適切な関わり：　2. あり　1. なし　0. 判断困難

具体的に：

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

	家庭内の関係性に関する特記事項	特記事項の有無： 1. あり 2. なし 具体的に：
安心・調和を基盤にして共に生きる	家庭内の関係の安定性	家庭内のまとまり 情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他 （いいえ / ややいいえ / はい / 判断困難） 1) 家庭内みんなで一緒に何かをするのが好きだ …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2) 家族に何かあれば一致団結して解決しようと努力する …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 3) 家庭内はお互いによく助け合っている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 4) 家庭は居心地が良く、家にいるとほっとできる …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 養育者の家庭重視度 情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他 ●主たる養育者は家庭のことを 3. 軽んじている 2. やや軽んじている 1. 大切にしている 0. 判断困難 ●その他の養育者は家庭のことを 3. 軽んじている 2. やや軽んじている 1. 大切にしている 0. 判断困難
	家庭内の問題解決機能	問題解決志向性（主たる問題（主訴）に関する家族の取り組みの姿勢） 情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他 家庭内メンバーの今回の主たる問題（主訴）に対する取り組みは 3. 弱い 2. やや弱い 1. しっかりしている 0. 判断困難 今回の主たる問題（主訴）について、少なくとも家庭内の成人メンバーは全員知っている 3. いいえ 2. ややいいえ 1. はい 0. 判断困難 今回の主たる問題（主訴）について、家庭内の誰かと相談している 3. いいえ 2. ややいいえ 1. はい 0. 判断困難 →誰と？（複数選択可）： 1. 配偶者 2. 実父 3. 実母 4. 義父 5. 義母 6. 子ども 7. その他の同居人 ＿＿＿＿＿＿
基本的な生活を営める	住居	住居 1. 賃貸マンション（ ）階 2. 分譲マンション（ ）階 3. 公団賃貸 4. 公団分譲 5. 公営住宅 6. 民間アパート 7. 官舎・社宅 8. 一戸建て持ち家 9. 一戸建て借家 10. 対象の子どもは施設内に居住中 11. その他 ＿＿＿＿＿＿ 間取り（１DK, ２LDKなど）＿＿＿＿＿＿
	転居	転居 対象の子ども出生前（ ）回 対象の子ども出生後（ ）回
	住居の清潔さ	住居の清潔さ・安全さ 情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他 （いいえ / ややいいえ / はい / 判断困難） 1) 住居内の清潔が保たれている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2) 住居内は施錠管理、火の用心、窓からの落下防止配慮などの安全管理ができている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 3) 住居内は整理整頓されており、落ち着きがある …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 4) そうじや庭の手入れが行き届いている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

基本的な生活を営める	家庭の社会・経済的状況	父母の最終学歴 →父母の最終学歴をそれぞれ下記から選択 父（　　）　　母（　　） 1. 中学卒業　2. 高校・高専など中退　3. 高校・高専など卒業　4. 大学など卒業 5. その他　6. 判断困難
	家庭の社会・経済的状況	養育者の就労状況（最終学校以降の就労状況と、現在の職種を記入） →就労パターンと就労状況をそれぞれ下記から選択 ●就労パターン 1. 最終学校卒業後、ずっと常勤職を続けている 2. 最終学校卒業してから、アルバイトやパートなどの非常勤職を続けている 3. 一時仕事を辞めて家にいた時期があったが、今は常勤職についている 4. 一時仕事を辞めて家にいた時期があったが、今は非常勤職についている 5. 対象の子どもが生まれてからも仕事をしていた時期があったが、今はしていない 6. 対象の子どもが生まれてから一度も仕事についたことはない 7. 最終学校卒業後、一度も仕事についたことはない 8. その他 0. 判断困難 ●就労状況 1. 正規就労　2. 非正規就労　3. 内職　4. 家事専念　5. 無職 6. 学生　7. その他　0. 判断困難 主たる養育者　→就労パターン（　　）　就労状況（　　） その他の養育者　→就労パターン（　　）　就労状況（　　）
		経済的状態 3. 生活保護世帯　2. 非課税世帯　1. 課税世帯　0. 判断困難
	家庭の社会・経済的状況に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：
	養育機能	対象の子どもへの基本的ケア 情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. その他 （いいえ / やや いいえ / はい / 判断困難） 1）入浴がきちんとされ、衣服や頭髪が清潔で、衛生管理がされている ･･･ 3 ･････ 2 ････ 1 ････ 0 2）食事が規則的で内容は十分など、栄養管理がされている ･････････････ 3 ････ 2 ････ 1 ････ 0 3）対象の子どもに社会的ルールを教え守らせること（しつけ）の重要性を理解している ･････････････････････････････････････ 3 ････ 2 ････ 1 ････ 0

Ⅱ. 家庭に関する事項

基本的な生活を営める	養育機能	**温かい関わり**　情報源は？：1. 観察　2. 養育者　3. その他 **●主たる養育者**	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもが恐れたり、不安がっているときにはやさしくなぐさめている	3	2	1	0
		2）子どもの発言や態度から、子どもの意図や気持ちを察しようとしている	3	2	1	0
		3）子どもの活動や働きかけに注意を向け、ていねいに応答している	3	2	1	0
		温かい関わり **●その他の養育者**	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもが恐れたり、不安がっているときにはやさしくなぐさめている	3	2	1	0
		2）子どもの発言や態度から、子どもの意図や気持ちを察しようとしている	3	2	1	0
		3）子どもの活動や働きかけに注意を向け、ていねいに応答している	3	2	1	0
		過干渉：養育者の子どもに対するコントロール傾向 情報源は？：1. 観察　2. 養育者　3. その他 **●主たる養育者**	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもが発言中口出しせず耳を傾ける	3	2	1	0
		2）子どもの自由を尊重している	3	2	1	0
		3）子どもの行動に対し手出しせず自主性を尊重している	3	2	1	0
		過干渉：養育者の子どもに対するコントロール傾向 **●その他の養育者**	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもが発言中口出しせず耳を傾ける	3	2	1	0
		2）子どもの自由を尊重している	3	2	1	0
		3）子どもの行動に対し手出しせず自主性を尊重している	3	2	1	0
		不適切な養育行動　情報源は？：1. 観察　2. 養育者　3. その他 **●主たる養育者**	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもを乱暴につかんだりひっぱったりすることはない	3	2	1	0
		2）子どもを無視したり、拒否したりすることはない	3	2	1	0
		3）子どもを脅したり、子どもを侮辱するような言葉を浴びせることはない	3	2	1	0
		不適切な養育行動 **●その他の養育者**	いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
		1）子どもを乱暴につかんだりひっぱったりすることはない	3	2	1	0
		2）子どもを無視したり、拒否したりすることはない	3	2	1	0
		3）子どもを脅したり、子どもを侮辱するような言葉を浴びせることはない	3	2	1	0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

基本的な生活を営める

養育機能

主たる養育者の子育てストレス

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	はい	やや はい	いいえ	判断 困難
1) 子育てがうまくいかなくて、焦りを感じている	3	2	1	0
2) 子どもの扱いに手を焼き、いらいらすることがよくある	3	2	1	0
3) ほっとできる暇がなくて、苦しい思いをしている	3	2	1	0

主たる養育者の子育て相談相手・預け先

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

めやす P.17 対象は「子育ての相談相手・預け先リスト」（表14）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。

●主たる養育者の子育ての相談相手

誰？（　　）（　　）（　　）（　　）

●子どもを預かってくれる対象

誰？（　　）（　　）（　　）（　　）

子育てのサポートに対する主たる養育者の主観的評価

情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. その他

	はい	やや はい	いいえ	判断 困難
1) 子どものことを気軽に相談できる相手がいなくて不安に感じている	3	2	1	0
2) 子どもを気軽に預かってくれる人や場所がなくて困っている	3	2	1	0
3) 配偶者が子育てのことを手伝ってくれなくて不満に思っている	3	2	1	0

養育機能に関する特記事項

特記事項の有無： 1. あり　2. なし

具体的に：

家庭の特徴

現在の家族の戸籍的関係

	はい	いいえ	判断 困難
1) 同居している両親は法的に婚姻関係にある	2	1	0
2) 対象の子どもと血縁でないきょうだいと同居している	2	1	0

（そのきょうだいは： 1. 父方の連れ子　2. 母方の連れ子　3. 養子）

養育者たちの出自家族との関係性

	はい	いいえ	判断 困難
1) 父方の祖父母は近隣に住んでいる	2	1	0
2) 母方の祖父母は近隣に住んでいる	2	1	0
3) 父方の祖父母との関係は良好である	2	1	0
4) 母方の祖父母との関係は良好である	2	1	0

Ⅱ. 家庭に関する事項

基本的な生活を営める	家庭史				
	年	子どもの年齢	同棲、法的結婚、別居、家出、離婚、再婚、退職、解雇、失業、再就職、誕生、大病、入院、死亡、自殺企図、触法行為、転居、一時保護、施設入所などの家庭内の主な出来事を、時系列で記述		
			子ども	養育者・家庭の状況	その他
				（家族の誰かわかるように記載）	
	家庭史に関する特記事項		特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：		

パートⅢ
地域

パートⅢでは、子どもや家庭をとりまく近隣や保育所・保健所などの福祉・保健・教育関連施設の状況と、子ども自身あるいは家庭とそれらとの関係性について調査します。子どもをとりまく社会的資源の状況についてチェックし、問題点の整理や活用可能な資源の探索に役立てます。各項目についての情報を収集し、支援への留意の必要度について評価します。

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

健全な養育環境を持つ地域社会	近隣コミュニケーション	**対象家族の地域交流（近所付き合い）** 4. 乏しい（孤立している）　3. やや乏しい 2. 時々交流している　1. 活発に交流　0. 判断困難
		対象家族の近隣トラブル 4. 近隣とトラブルを度々起こしている　3. 近隣とトラブルを時々起こしている 2. 以前トラブルがあったが今はない　1. 近隣とのトラブルはない　0. 判断困難 →トラブルの内容は　具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿
		対象の子どもと同じ年頃の子どもとの交流 4. 近隣に子どもがいなくて交流できない　3. いるが交流していない 2. 時々交流している　1. 活発に交流している　0. 判断困難
	居住地の子育て関連状況	**周辺環境に関する満足度** いいえ　やや いいえ　やや はい　はい　判断困難 1) 地域に対する愛着がある……4……3……2……1……0 2) 住みやすいまちだと思う……4……3……2……1……0 3) 子育てしやすい地域だと思う……4……3……2……1……0
		安全性（交通面） 4. 危険　3. やや危険　2. 比較的安全　1. 安全　0. 判断困難 **安全性（防犯性）** 4. 危険　3. やや危険　2. 比較的安全　1. 安全　0. 判断困難

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

健全な養育環境を持つ地域社会	居住地の子育て関連状況	育成環境の適切さ 歩いていける範囲（徒歩20分以内程度）に教育上好ましくない施設（成人向け娯楽施設、有害図書・ビデオなどの自動販売機、など）がある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 3. 対象の子どもはそのような施設を頻繁に利用している 2. 対象の子どもはそのような施設を利用したことがある 1. 対象の子どもはそのような施設を利用したことがない 0. 判断困難
		医療機関など（病院・診療所）、保健センターの有無と利用 歩いていける範囲（徒歩20分以内程度）に医療機関などや保健センターがある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 3. 対象の子どもの家庭はそれらを利用したことがない 2. 対象の子どもの家庭はそれらを利用したことがある 1. 対象の子どもの家庭はそれらを頻繁に利用している 0. 判断困難
	文化的環境	居住地域の教育事業や学習機会の有無と利用 地域に民間や市町村主催の子育て講座や育児・子育てサークル、子ども会活動がある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 3. 対象家庭はそれらに参加したことがない 2. 対象家庭はそれらに参加したことがある 1. 対象家庭はそれらに活発に参加している 具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 0. 判断困難
	自然環境	自然環境 歩いていける範囲（徒歩20分以内程度）に自然の豊かな場所や公園がある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 3. 対象の子どもの家庭はそこを利用したことがない 2. 対象の子どもの家庭はそこを利用したことがある 1. 対象の子どもの家庭はそこを頻繁に利用している 0. 判断困難

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

関連施設（保育・福祉・保健）	家庭外の教育施設の環境	**現在通っている学校の環境の適切さ** （対象の子ども本人に尋ねる）	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
		1) 授業中クラスは静かで、落ち着いて勉強できる	4	3	2	1	0
		2) 自分たちの教室はいつもきれいになっていると思う	4	3	2	1	0
		3) 今のクラスはまとまりがいいと思う	4	3	2	1	0
		学校と家庭（養育者）との連携の状態 情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. その他	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
		1) 養育者は子どもの教育を学校に十分におこなってもらえていると感じている	4	3	2	1	0
		2) 養育者は学校の教師から信頼してもらっていると感じている	4	3	2	1	0
		3) 養育者は学校や教師のことを信頼している	4	3	2	1	0
	地域の住みやすさ	**＜生活利便性＞**	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
		1) 公共交通機関が利用しやすい場所にある	4	3	2	1	0
		2) ショッピングセンターが近くにある	4	3	2	1	0
		3) 飲食店が近くにある	4	3	2	1	0
		＜通勤しやすさ＞	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
		1) 働く場所が近くにある	4	3	2	1	0
		＜教育・子育て＞	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
		1) 学校・大学が近い	4	3	2	1	0
		2) 図書館などが近くにある	4	3	2	1	0
		＜医療・福祉＞	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
		1) 福祉が充実している（保育、高齢者福祉など他分野を含む）	4	3	2	1	0
		2) 病院が近い	4	3	2	1	0
		＜災害＞	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
		1) 災害が少ない地域である	4	3	2	1	0
		＜自然環境＞	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
		1) 自然に多く触れられる（海の近く、山間部、温泉地、その他景勝地など）	4	3	2	1	0
		年間平均気温　（　　）℃					
		＜ライフスタイル＞	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
		1) 地域で採れた食材が入手しやすい	4	3	2	1	0
		2) 治安が良い	4	3	2	1	0
		3) 地域の活動に多くの人が関わっている	4	3	2	1	0

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

ソーシャル・サポート	サポートの資源	支援をしてくれる人の有無と見込み めやす P.19「相談相手リスト」（表15）から該当する番号を1つ選んで記入する。 現在、一時的に子どもを見てくれたりアドバイスをくれるなど、育児の支援をしてくれている人 ：（　　） 育児の支援をしてくれそうな人（期待できる人）：（　　） 今までに育児の支援をしてくれた人：（　　） 現在、相談や愚痴を聞いてくれるなど、精神的支援をしてくれている人：（　　） 精神的支援をしてくれそうな人（期待できる人）：（　　） 今までに精神的支援をしてくれた人：（　　）
	サービスの活用状況	利用可能な主な子育てサービス・支援機関の有無とその利用度 情報源は？：　1. 養育者　2. その他 めやす P.19･20「子ども・家庭に対する地域の支援機関リスト」（表16）および「子育て関連事業リスト」（表17）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 1. 利用・参加経験あり（　）（　）（　）（　） 2. 今後の利用･参加を希望するもの（　）（　）（　）（　）
		各種手当ての利用状況 1. なし 2. あり：　下記の中から該当するものに〇をつける（複数選択可）。 1. 生活保護 2. 児童手当 3. 児童扶養手当 4. 特別児童扶養手当 5. 障害児福祉手当 6. 母子寡婦福祉貸付金 7. 施設退所児童などに対する就職・就学を促進するための生活福祉資金の貸付け 8. その他 ＿＿＿＿＿＿
		家庭訪問による相談、来初相談などの個別相談が行われていたか 2. はい　1. いいえ　0. 判断困難 相談先と相談内容：＿＿＿＿＿＿
		要保護児童対策地域協議会進行管理ケースへの該当の有無 2. 該当していたことがある　1. 該当しない　0. 判断困難 理由：＿＿＿＿＿＿
	居住地域に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：

子ども家庭総合評価票

思春期

（小学校５年生～中学３年生）

◆

総括一覧シート

本シートの目的

このシートでは、子ども家庭総合評価票で把握したケースの特徴や、支援への留意の必要度をまとめます。

採点の結果、留意の必要度が高い項目については、該当する検討課題を参照し、支援計画作成の参考にしてください。

詳しい記入の仕方は、裏面をごらんください。

No.

子ども氏名

（　　歳）男・女

記入者氏名

所属

記入方法

Step 1 粗点を記入する

子ども家庭総合評価票（以下、評価票）から得られた粗点（評価票で選んだ数字。項目によっては合計点を算出）を、総括一覧シートの「粗点」欄に転記してください。

注●「0. 判断困難」とされた単項目、あるいは合計点を算出する項目で「0. 判断困難」を含む場合は、スコアリングの対象からはずします。この場合は、「粗点」欄に斜線を引いてください。

Step 2 留意の必要度を記入する

粗点をもとに、各項目の「採点基準」に従って◎または○、それ以外の項目は斜線を、「留意の必要度」欄に記入してください。なお灰色になっているものは、採点をしない項目です。ただし、留意すべき検討課題が示されている項目もあります（下記の「シートの記入例」を参照）。

Step 3 該当する検討課題を確認する

採点の結果、留意の必要度が高かった項目（◎＝必要度が大、○＝必要度が中）については、該当する検討課題を参照し（シートの該当部分に「＊」マークがついています）、支援計画作成の参考にしてください。

評価票の記入例

「思春期版」を例にとって説明します。

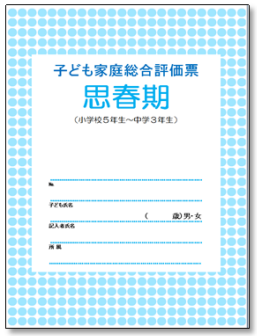

○をつけた数字をそのまま粗点とする場合

情緒・行動上の問題の有無　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他

4. 確かに問題あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

めやす P.10　種類は「情緒・行動上の問題リスト」（表9）から該当する番号を選んで記入する　（複数選択可）。

種類（ 4 ）（ 7 ）（　　）（　　）

その他：

粗点 → 3

治療・相談の有無

4. 未受診・未相談　3. 他機関に受診・相談あり

2. 受診・相談したが今は治療・相談していない　1. 情緒・行動上の問題なし　0. 判断困難

粗点 → 4

思春期版から抜粋

3項目の合計を粗点とする場合

自閉症スペクトラム障害の徴候　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他

目立った言葉の遅れはないものの、人とコミュニケーションするときに、気持ちが通わないことがある

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

融通がきかず、ひとつのことにこだわり続ける

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

初めての場所・状況が極度に苦手で慣れることができない

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

粗点 → 4+4+3=11

思春期版から抜粋

シートの記入例

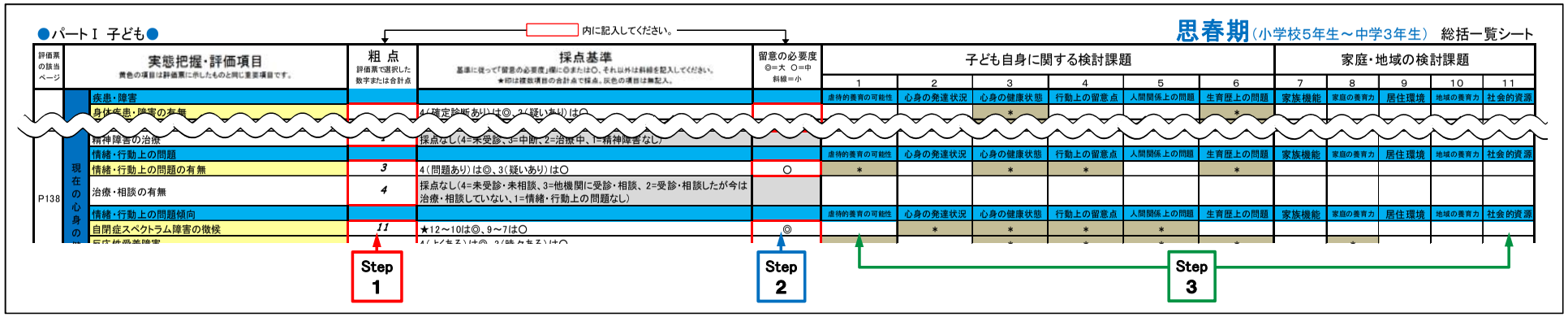

●パートⅠ 子ども●

□内に記入してください。

思春期（小学校5年生～中学3年生）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗 点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P115	基本情報	養育者				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者		1=実父、2=実母、3=養父、4=養母、5=1と3以外の父、6=2と4以外の母、7=祖父、8=祖母、9=その他												
		その他の養育者		1=実父、2=実母、3=養父、4=養母、5=1と3以外の父、6=2と4以外の母、7=祖父、8=祖母、9=その他												
		母子健康手帳				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		母子健康手帳の取得状況		2（取得していない）は○									＊			
P116		主たる問題（主訴）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる問題（主訴）の深刻さ		4（深刻）は◎、3（やや深刻）は○			＊	＊	＊	＊						
P117	生育史	出生時の問題				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		妊娠・出産時に問題があった		2（問題あり）は○							＊					
		教育・保育歴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		幼稚園に通園		採点なし（2=通園していた、1=していない）												
		保育所に通所		採点なし（2=通所していた、1=していない）												
		小学校は年齢相当に終了		1（修了していない）は○							＊					
		特別支援学校等への通学歴		採点なし												
		特別支援学級等への通学歴		採点なし												
		通級による指導を受けた経歴		採点なし												
		過去の教育・保育歴中に大きな問題があった		2（問題あり）は○							＊					
		これまで受けた主な予防接種		一度も受けていないが3種以上は○							＊		＊			
		既往歴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象の子どもの疾患既往の有無		2（既往疾患あり）は○							＊					
		怪我・事故		2（怪我・事故あり）は○		＊					＊					
		家族の疾患・障害の有無		2（あり）は○								＊	＊			
P118		養育歴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		実母との離死別経験		2～6は○（2=過去別居、3=別居中、4=離別、5=死別、6=不詳）						＊	＊					
		実父との離死別経験		2～6は○（2=過去別居、3=別居中、4=離別、5=死別、6=不詳）						＊	＊					
		心的外傷体験				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		心的外傷体験の有無		2（あり）は○		＊	＊	＊	＊	＊	＊					
P118	現在の心身の健康	身体発育				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		身長	（　　）cm	採点なし												
		体重	（　　）kg	採点なし												
		成長曲線による評価（身長）		3（3%未満）は◎		＊	＊	＊			＊					
		成長曲線による評価（体重）		3（3%未満）は◎		＊	＊	＊			＊					
		歯科学的発達状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		未処置う歯		4（60%以上）は◎、3（59～40%）は○		＊		＊					＊			
		栄養状態				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		食欲		4（拒食）は◎、3（かなり不振）は○				＊								
		偏食		4（異常な偏食）は◎、3（かなり偏食）は○				＊								
		自発的排出を伴う異常な過食行動の有無		2（異常な過食行動あり）は◎				＊								
		生活状況（現在の状況）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		起床時刻		4（不規則）は◎、3（やや不規則）は○				＊					＊			
		就寝時刻		4（不規則）は◎、3（やや不規則）は○				＊					＊			
		学校への登校状況		4（完全に不登校）は◎、3（不登校日が多い）は○				＊					＊			
		アレルギーの有無				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		食物アレルギー		2（あり）は○				＊								
		その他アレルギー		2（あり）は○				＊								
		不自然な身体損傷				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		不自然なあざ、やけど、傷などの有無		4（10ヶ所以上）は◎、3（5～9ヶ所）は○		＊		＊			＊		＊			
P119		性的成熟（第二次性徴および性的行動）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		男子：　声変わりした		採点なし（2=声変わりしている、1=していない）												
		精通があった		採点なし（2=精通があった、1=ない）												
		女子：　胸が膨らみ始めた		採点なし（2=胸が膨らみ始めた、1=膨らみ始めていない）												
		初潮があった		採点なし（2=初潮があった、1=ない）												
		初潮を迎えたが今は生理がない	（　　）ヶ月前	記載があれば◎			＊	＊								
		異性と交際している		採点なし（2=交際している、1=していない）												
		性体験がある		2（性体験がある）は◎					＊	＊						
		身体能力の発達（体力診断）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		体力の発達（体力テスト）		4（遅れている）は◎、3（やや遅れている）は○			＊									

●パートⅠ 子ども●

□内に記入してください。

思春期（小学校5年生～中学3年生）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P119	現在の心身の健康	疾患・障害				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		身体疾患・障害の有無		4（確定診断あり）は◎、3（疑いあり）は○			*	*			*					
		身体障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）は◎、3（申請中）は○				*			*					
		身体疾患・障害の治療		採点なし（4=未受診、3=中断、2=治療中、1=身体疾患・障害なし）												
		知的障害の有無		4（確定診断あり）は◎、3（疑いあり）は○			*	*			*					
		知的障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）は◎、3（申請中）は○			*	*			*					
		知的障害のための療育		採点なし（4=受けていない、3=中断、2=療育中、1=知的障害なし）												
		精神障害の有無		4（確定診断あり）は◎、3（疑いあり）は○				*			*					
		精神障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）は◎、3（申請中）は○				*			*					
P120		精神障害の治療		採点なし（4=未受診、3=中断、2=治療中、1=精神障害なし）												
		障害福祉サービス等の利用の有無				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		障害者総合支援法における障害福祉サービス等の利用		採点なし（2=利用している、1=利用していない、0=判断困難）												
		情緒・行動上の問題				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		情緒・行動上の問題の有無		4（問題あり）は◎、3（疑いあり）は○				*	*		*					
		治療・相談の有無		採点なし（4=未受診・未相談、3=他機関に受診・相談、2=受診・相談したが今は治療・相談していない、1=情緒・行動上の問題なし）												
		情緒・行動上の問題傾向				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		自閉症スペクトラム障害の徴候		★12～10は◎、9～7は○			*	*	*	*						
		反応性愛着障害		4（よくある）は◎、3（時々ある）は○		*		*	*	*	*		*			
		脱抑制型対人交流障害（反応性愛着障害）		4（よくある）は◎、3（時々ある）は○		*		*	*	*	*		*			
P121		反社会的問題行動傾向		★12～10（反社会的問題行動傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				*	*	*						
		注意欠如・多動性障害		★12～10（注意欠如・多動傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				*	*							
		自傷的行動		4（よくある）は◎、3（時々ある）は○				*	*							
		限局性学習障害傾向		★12～10（限局性学習障害傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				*	*							
		抑うつ傾向		★12～10（抑うつ傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				*	*							
P122		アルコール、タバコ、薬物使用		3項目のうち1項目でも2（あまりない）以上であれば◎				*	*							
		ネットゲーム依存		★8～6は◎、5～4は○				*	*							
		登校困難		★12～10（登校困難傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				*	*							
		学校での孤立感		★12～10（孤立傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				*	*	*						
		学校での反社会的行動		★12～10（学校での反社会的行動傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				*	*	*						
		本人の家庭内での暴力		4（よくある）は◎、3（時々ある）および2（あまりない）は○				*	*	*						
P123	発達的特徴	自己意識				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		自己概念と自己評価		★12～10（自己評価が低い）は◎、9～7（やや低い）は○			*									
		性同一性、受容感		採点なし												
		自己制御性（自己志向性）		★12～10（自己制御性が弱い）は◎、9～7（やや弱い）は○			*									
		他者との関係性の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		共感性と協調行動		★12～10（共感・協調性に欠ける）は◎、9～7（やや欠ける）は○			*			*						
		主たる養育者との関係		★12～10（関係性が不良）は◎、9～7は（やや不良）○		*	*			*			*			
P124		友だちとの関係		★12～10（関係性が不良）は◎、9～7は（やや不良）○			*			*						
		所属するグループの問題性		★16～13は◎、12～9は○			*			*						
		他者とのつながり		採点なし（3. 携帯電話を所持・使用している 2. SNSを利用している　1. 携帯電話やSNSを利用していない）												
		学校担任教師との関係		★12～10（関係性が不良）は◎、9～7は（やや不良）○			*			*						
		知的能力の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		使用検査尺度		採点なし（1=WPPSI、2=WISC-Ⅳ、3=田中ビネー知能検査Ⅴ、4=KABC-Ⅱ、5=その他）												
P125		学業達成		4（不良）は◎、3（やや不良）は○					*							
		問題解決能力・意欲				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		知的な意欲（探求心）		★12～10（意欲なし）は○			*									
		日常生活能力の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		身辺自立の程度		4（遅れている）は◎、3（やや遅れている）は○			*						*			
		社会的規範意識の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		道徳的規範意識		★12～10（道徳的規範意識が低い）は◎、9～7（やや低い）は○			*		*							
		発達課題の達成状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		子どもの発達課題の達成状況		4（過去も現在も達成していない）は◎、 3（現在は達成しているが、過去に未達成のものがある）は○			*				*					
P126		子どもの行動特徴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		人見知り傾向		★12～10（人見知り傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○					*	*						
		持続・集中性		★12～10（集中性が低い）は◎、9～7（やや低い）は○					*							
		不安傾向		★12～10（不安傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○					*							

●パートⅠ 子ども●

思春期（小学校5年生～中学3年生）総括一覧シート

□内に記入してください。

評価票の該当ページ	実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗 点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	特徴的 子どもの好きな活動				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
P126	子どもの好きな活動		18（好きな活動は特にない）は○					＊							

●パートⅡ 家庭●

□内に記入してください。

思春期（小学校5年生～中学3年生）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大　○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P127	基本事項	基本事項				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		家計の担当者		採点なし（1=実父、2=実母、3=養父、4=養母、5=1と3以外の父、6=2と4以外の母、7=父方の祖父、8=父方の祖母、9=母方の祖父、10=母方の祖母、11=生活保護を受けている、12=その他）												
		家庭訪問時の対応者		採点なし（1=実父、2=実母、3=養父、4=養母、5=1と3以外の父、6=2と4以外の母、7=父方の祖父、8=父方の祖母、9=母方の祖父、10=母方の祖母、11=生活保護を受けている、12=その他）												
		同居家族		採点なし（1=実父、2=養父、3=1と2以外の父、4=実母、5=養母、6=4と5以外の母、7=子ども、8=祖父、9=祖母、10=内縁関係の男性、11=内縁関係の女性、12=その他）												
P127	家族の心身の健康	養育者の身体疾患・障害				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者の身体疾患・障害		4（確定診断あり）、3（疑いあり）は○									＊			
		現在の通院の有無		2（通院中）は○									＊			
		身体障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）、3（申請中）は○									＊			
		身体疾患・障害による養育の困難度		3（養育ができない状態）は◎、2（困難あり）は○									＊			
		家族の精神障害				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者の精神障害		3（確定診断あり）は◎、2（疑いあり）は○									＊			
		現在の通院の有無		2（通院中）は○									＊			
P128		精神障害による入院経験：対象の子どもが生まれて以降		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害による入院経験：現在		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）、3（申請中）は○									＊			
		精神障害による養育の困難度		3（養育ができない状態）は◎、2（困難あり）は○									＊			
		その他の家族の精神障害		3（確定診断あり）、2（疑いあり）は○									＊			
		現在の通院の有無		2（通院中）は○									＊			
		精神障害による入院経験：対象の子どもが生まれて以降		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害による入院経験：現在		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）、3（申請中）は○									＊			
		精神障害による養育の困難度		3（養育ができない状態）は◎、2（困難あり）は○									＊			
P129		家族の介護状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		介護が必要な家族		採点なし（2=あり、1=なし）												
		（1人目）同居・別居の別		採点なし（2=同居、1=別居）												
		要介護度		採点なし（7=要介護5、6=要介護4、5=要介護3、4=要介護2、3=要介護1、2=要支援2、1=要支援1）												
		利用している介護保険サービス		採点なし（1=訪問介護、2=訪問入浴介護、3=訪問看護、4=訪問（通所）リハビリテーション、5=通所介護、6=短期入所生活介護（ショートステイ）、7=福祉用具貸与・購入/住宅改修　8=施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等）、9=その他）												
		（2人目）同居・別居の別		採点なし（2=同居、1=別居）												
		要介護度		採点なし（7=要介護5、6=要介護4、5=要介護3、4=要介護2、3=要介護1、2=要支援2、1=要支援1）												
		利用している介護保険サービス		採点なし（1=訪問介護、2=訪問入浴介護、3=訪問看護、4=訪問（通所）リハビリテーション、5=通所介護、6=短期入所生活介護（ショートステイ）、7=福祉用具貸与・購入/住宅改修　8=施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等）、9=その他）												
		家族の育児状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		育児が必要な家族（概ね就学前の乳幼児）		採点なし（2=あり、1=なし）												
		乳幼児の年齢　1人目	（　　）歳	採点なし												
		乳幼児の年齢　2人目	（　　）歳	採点なし												
		乳幼児の年齢　3人目	（　　）歳	採点なし												
		家族の健康に関する問題				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者の人格障害傾向		3（確定診断あり）は◎、2（疑いあり）は○		＊							＊			
		抑うつ傾向		★12～10（抑うつ傾向大）は◎、9～7（やや大）は○									＊			
P130		アルコール乱用度		★12～10（アルコール乱用度が高い）は◎、9～7（やや高い）は○		＊							＊			
		薬物乱用		★8～6は◎、5～4は○		＊							＊			
		養育者の虐待を受けた経験の有無		2（あり）は○		＊							＊			
		その他の家族の人格障害傾向		3（確定診断あり）、2（疑いあり）は○		＊							＊			
		抑うつ傾向		★12～7（やや大）は○									＊			
		アルコール乱用度		★12～7（やや大）は○		＊							＊			
		薬物乱用		★8～4は○		＊							＊			

●パートⅡ 家庭●

□内に記入してください。

思春期（小学校5年生～中学3年生）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗 点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P131	家族の心身の健康	家庭内での暴力				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		本人以外の家庭内での暴力		4（暴力がよくある）は◎、3（時々ある）および2（ほとんどない）は○		*						*	*			
P131	個々を大切にして信頼しあう類	家族関係（2者関係）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者が感じている親子関係		★12～10（愛着関係が形成されていない）は◎、9～7は○		*						*	*			
		夫婦関係		★9～7（不和傾向が大）は◎、6～4（やや大）は○								*	*			
		対象の子どもときょうだいの関係				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象の子どものきょうだい構成（合計人数）	（　　）人	採点なし												
		対象の子どもときょうだいの関係		★9～4は○						*		*				
		きょうだい間の不適切な関わり		2（あり）は○						*		*				
P132	安心・調和を基盤にして共に生きる	家庭内関係の安定性				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		家庭内のまとまり		★12～7は○								*				
		主たる養育者の家庭重視度		3（軽んじている）、2（やや軽んじている）は○								*				
		その他の家族の家庭重視度		3（軽んじている）、2（やや軽んじている）は○								*				
		家庭内の問題解決機能				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		問題解決志向性 （主たる問題（主訴）に対する家族の取り組みの姿勢）		★9～4は○								*				
P132	基本的な生活を営める	住環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		住居		採点なし（1=賃貸マンション、2=分譲マンション、3=公団賃貸、4=公団分譲、5=公営住宅、6=民間アパート、7=官舎・社宅、8=一戸建て持ち家、9=一戸建て借家、10=対象の子どもは施設内に居住中、11=その他）												
		転居回数		採点なし（合計回数を実数で記入）												
		住居の清潔さ・安全さ		★12～10（清潔・安全ではない）は◎、9～7（やや清潔・安全ではない）は○		*							*	*		
P133		家庭の社会・経済的状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		父母の最終学歴	父　　／母	採点なし（1=中学卒業、2=高校・高専など中退、3=高校・高専など卒業、4=大学など卒業、5=その他）												
		主たる養育者の就労状況（就労パターン／職種）	／	採点なし												
		その他の養育者の就労状況（就労パターン／職種）	／	採点なし												
		経済的状態		3（生活保護世帯）、2（非課税世帯）は◎								*	*			
		養育機能				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象の子どもへの基本的ケア		★9～7（基本的ケアに問題あり）は◎、6～4（やや問題あり）は○		*						*	*			
P134		温かい関わり　●主たる養育者		★9～7（温かくない）は◎、6～4（やや温かくない）は○		*						*	*			
		●その他の養育者		★9～4は○		*						*	*			
		過干渉：コントロール傾向　●主たる養育者		★9～7（過干渉である）は◎、6～4（やや過干渉である）は○		*						*	*			
		●その他の養育者		★9～4は○		*						*	*			
		不適切な養育行動　●主たる養育者		★9～7（不適切である）は◎、6～4（やや不適切である）は○		*						*	*			
		●その他の養育者		★9～4は○		*						*	*			
P135		主たる養育者の子育てストレス		★9～7（ストレスが強い）は◎、6～4（やや強い）は○		*						*	*			
		主たる養育者の子育ての相談相手・預け先（合計人数）	（　　）人	相談相手あるいは預け先なしは◎								*	*			
		子育てのサポートに対する主たる養育者の主観的評価		★9～7（評価が低い）は◎、6～4（やや低い）は○								*	*			
		家庭の特徴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		同居家族の戸籍的関係：両親の婚姻関係		1（両親は法的に婚姻関係にない）は○							*	*				
		：きょうだいとの血縁関係		2（血縁でないきょうだいと同居している）は○							*	*				
		養育者の出自家族との関係性：父方の祖父母との関係		1（不良）は○								*				
		：母方の祖父母との関係		1（不良）は○								*				

●パートⅢ 地域●

□内に記入してください。

思春期（小学校5年生～中学3年生）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗 点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	子ども自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P137	健全な養育環境を持つ地域社会	近隣コミュニケーション				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象家族の地域交流（近所付き合い）		4（乏しい・孤立している）、3（やや乏しい）は○		*						*	*	*	*	*
		対象家族の近隣トラブル		4（トラブルを度々起こしている）は◎、 3（トラブルを時々起こしている）は○								*	*	*		
		対象の子どもと同じ年頃の子どもとの交流		4（子どもがいなくて交流できない）は◎、 3（子どもはいるが交流なし）は○									*	*	*	*
		居住地の子育て関連状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		周辺環境に関する満足度		★12～10（満足度が低い）は◎、9～7（やや低い）は○										*	*	
		安全性（交通面）		4（危険）は◎、3（やや危険）は○										*	*	
		安全性（防犯性）		4（危険）は◎、3（やや危険）は○										*	*	
P138		育成環境の適切さ		利用状況が3（頻繁に利用している）◎、2（利用したことがある）は○									*	*	*	*
		医療機関等（病院・診療所）、保健センターの有無と利用		徒歩圏内にあるが2（いいえ）は◎、利用状況が3（利用したことがない）は○									*	*	*	*
		文化的環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		居住地域の教育事業や学習機会の有無と利用		地域にあるが2（いいえ）は◎、利用状況が3（利用したことがない）は○									*	*	*	*
		自然環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		自然豊かな場所や公園の有無と利用		徒歩圏内にあるが2（いいえ）は◎、利用状況が3（利用したことがない）は○									*	*	*	*
P139	関連施設（福祉・保健・教育）	家庭外の教育施設の環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		現在通っている学校環境の適切さ		★12～10（適切ではない）は◎、 9～7（やや適切ではない）は○											*	
		学校と家庭（養育者）との連携の状態		★12～10（連携がうまくいっていない）は◎、 9～7（あまりうまくいっていない）は○									*		*	
		地域の住みやすさ				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		地域の住みやすさ		★52～30は○										*		*
P140	ソーシャル・サポート	サポートの資源				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		現在、一時的に子どもを見てくれたりアドバイスをくれるなど、支援をしてくれている人		支援者なしは◎									*			*
		育児の支援をしてくれそうな人		支援者なしは◎									*			*
		今までに育児の支援をしてくた人		支援者なしは◎									*			*
		現在、相談や愚痴を聞いてくれるなど、支援をしてくれている人		支援者なしは◎									*			*
		精神的支援をしてくれそうな人		支援者なしは◎									*			*
		今までに精神的支援をしてくた人		支援者なしは◎									*			*
		サービスの活用状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		支援機関の利用・参加経験あり（合計）	（　　）ヶ所	採点なし												
		今後の利用・参加を希望する支援機関（合計）	（　　）ヶ所	採点なし												
		各種手当ての利用状況（合計）	（　　）種類	採点なし												
		家庭訪問による相談、来初相談などの個別相談が行われていたか		2は◎									*			*
		要保護児童対策地域協議会進行管理ケースへの該当の有無		2該当していたことがあるは◎									*			*

子ども家庭総合評価票

青年中期

（中学卒～17 歳）

No.

対象者氏名

（　　歳）男・女

記入者氏名

所 属

記 入 要 領

「子ども家庭総合評価票」(以下、評価票)は、子どもの年齢に応じて、以下の5種類を用意しています。1ケースごとに1種類を選び、評価票に直接記入してください。

乳児期(0歳～2歳未満)
幼児期(2歳～就学前)
児童期(小学校1年生～4年生)
思春期(小学校5年生～中学3年生)
青年中期(中学卒～17歳)
青年後期(18歳到達以降)

評価票は、以下の3つのパートに分かれています。
パートⅠ　子ども(青年中期・青年後期版は「青年」)
パートⅡ　家　庭
パートⅢ　地　域

各項目について、あてはまる番号や言葉に○印をつけます。また、(　　)内に該当する数字や記号を記入してください。

情報収集はおこなわれたが、判断しかねた場合には「判断困難」としてください。

情報収集がおこなわれなかった項目については無記入のままにしてください。ただし、記入欄が□色になっている部分は、特に必要な項目ですので、できる限り記入をしてください。

特記事項の欄では、それぞれの項目について、印象や気になる点などを、自由にお書きください。

項目によっては、別冊の「子ども家庭総合評価票　記入のめやすと一覧表」(以下、めやす表)から該当する番号を選んで記入するものがあります。めやす表の該当ページは、評価票中にめやす P.00のように明記しています。

評価票中の「主たる養育者」については、対象のお子さんの現在の家庭の中で養育を主に担当している方(父親、母親、祖父母など)をひとり選んでお答えください。主たる養育者に次いで養育にかかわっている方を「その他の養育者」としてお答えください。

現在施設に居住している対象のお子さんについても、家庭パート・地域パートではそれぞれ出自家庭(子どもが生まれた家庭)およびその居住地域のことに関して、わかる範囲でお答えください。

記入が終わりましたら、本評価票と同じ種類の「総括一覧シート」に得点を転記し、総合診断票に添付してください。「総括一覧シート」はケースのまとめや支援の課題設定の作業にご利用ください。

パートⅠ
青年

パートⅠでは、ケースの基本情報と対象の青年の現在の発達・発育のようすや、生育史について見ていきます。各項目についての情報を収集し、支援への留意の必要度について評価しま

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

基本情報	作成完了日	西暦（　　）年（　　）月（　　）日 担当者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿
	記入担当者の職種	1. 児童福祉司　2. 児童心理司　3. 児童指導員　4. 教師 5. 医師　6. 看護師　7. 保健師 8. その他＿＿＿＿＿＿＿＿
	対象の青年	氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿ 生年月日：西暦（　　）年（　　）月（　　）日 年齢：満（　　）歳（　　）ヶ月 住所：＿＿＿＿＿＿＿＿ TEL.：＿＿＿＿＿＿＿＿ 性別：　1. 男　2. 女　出生順位：第（　　）子
	現在の居住場所	1. 実父母の家庭　2. 実父母以外の親族家庭　3. 養子縁組家庭　4. 里親の家庭・ファミリーホーム 5. 下宿・寮　6. 施設　7. その他＿＿＿＿＿＿＿＿
	養育者	●現在の「主たる養育者」は： 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母 7. 祖父　8. 祖母　9. その他＿＿＿＿＿＿＿＿ ●現在の「その他の養育者」は： 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母 7. 祖父　8. 祖母　9. その他＿＿＿＿＿＿＿＿ （※これ以降の項目での「主たる養育者」および「その他の養育者」は、ここで選択した対象について評価していく）
	現在の教育機関	1. 公立高等学校（　　）年　2. 私立高等学校（　　）年 3. 特別支援学校　4. 特別支援学級　5. 通級による指導　6. フリースクール　7. 未就学 8. その他＿＿＿＿＿＿＿＿
	現在の就労状況	1. 正規就労（職種：　　）　2. 非正規就労（職種：　　）　3. 内職 4. 家事専念　5. アルバイト　6. 未就職　7. その他＿＿＿＿＿＿＿＿
	母子健康手帳	2. 取得していない　1. 取得した　0. 判断困難

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

基本情報	主たる問題（主訴）	めやす P.6 「主たる問題（主訴）一覧」(表1)から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 （　ー　）（　ー　）（　ー　）（　ー　）（　ー　）（　ー　） 主たる問題（主訴）が最初に問題となった時期：　西暦（　　）年（　　）月頃から 主たる問題（主訴）の深刻さ 4. 問題は深刻で、対象の青年の日常生活を大きく損なっている 3. 問題はやや深刻で、対象の青年の日常生活を部分的に損なっている 2. 問題はあるものの、対象の青年の日常生活への影響は軽微である 1. 問題はあるものの、対象の青年の日常生活への影響はない 0. 判断困難
	補導歴の有無	1. あり　2. なし →「あり」の場合、初発の年齢（　　歳）、直近の年齢（　　歳）
	主たる問題（主訴）に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：
	種類	1. 相談　2. 通告　3. その他 ＿＿＿＿＿＿
	相談・通告経路	1. 保護者（1-1. 父親　1-2. 母親）　2. 親族（祖父・祖母・その他：　　） 3. 学校　4. 勤務先　5. 保健所　6. 医療・保健機関　7. 警察 8. 近隣（具体的に：　　）　9. 児童委員　10. 保健センター 11. その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿）
	相談受理日	受理：　西暦（　　）年（　　）月（　　）日
	過去の相談受理	1. なし（今回が初回） 2. あり（ありの場合、過去の受理日・機関を記載） 1回目：（　　）年（　）月（　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿ 2回目：（　　）年（　）月（　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿ 3回目：（　　）年（　）月（　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿ 4回目：（　　）年（　）月（　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿
	評価票記載完了までの面談回数と対象	計（　　）回 情報源は？（複数選択可） 1. 父親　2. 母親　3. 祖父　4. 祖母　5. 祖父母以外の親戚（具体的に：　　） 6. 近隣（具体的に：　　）　7. 学校・職場関係者 8. その他（具体的に：　　）
	相談受理に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

生育史

出生時の問題

出生時の問題　情報源は？：　1. 養育者　2. 母子健康手帳　3. 学校・職場　4. その他

妊娠・出産時に問題があった：

2. はい（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）　1. いいえ　0. 判断困難

教育・保育歴

教育・保育歴

幼稚園に通園：　2. はい（3年保育・2年保育）　1. いいえ　0. 判断困難

保育所に通所：　2. はい（　　）歳～（　　）歳まで　1. いいえ　0. 判断困難

小学校は年齢相当に終了：　2. はい　1. いいえ　0. 判断困難

中学校は年齢相当に終了：　2. はい　1. いいえ　0. 判断困難

特別支援学校等への通学歴：　2. あり　1. なし　0. 判断困難

特別支援学級等への通学歴：　2. あり　1. なし　0. 判断困難

通級による指導を受けた経歴：2. あり　1. なし　0. 判断困難

過去の教育・保育歴中に大きな問題があった

2. はい　（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）　1. いいえ　0. 判断困難

これまで受けた主な予防接種

	接種済	判断困難
1) ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ混合（DPT-IPV）	□	□
2) ジフテリア・百日せき・破傷風混合（DPT）	□	□
3) ポリオ	□	□
4) 経口生ポリオワクチン	□	□
5) ジフテリア・破傷風混合（DT）	□	□
6) BCG	□	□
7) 水痘	□	□
8) B 型肝炎	□	□
9) 麻しん（はしか）・風疹（三日はしか）	□	□
10) ムンプス	□	□
11) ヒトパピローマ（HPV）	□	□
12) 日本脳炎	□	□

既往歴

対象の青年の疾患既往の有無

2. はい→疾患・障害の種類：（　　）（　　）（　　）（　　）

めやす P.8•9 種類は「主な身体疾患および身体障害の種類」（表7）および「主な子ども/青年の精神障害」（表8）から選択して該当する記号や番号を選んで記入する（複数選択可）。

1. いいえ　0. 判断困難

怪我・事故

これまでに大きな怪我をしたり事故にあった

2. はい（具体的に：　1. やけど　2. 墜落　3. 転倒　4. 交通事故　5. その他）

1. いいえ　0. 判断困難

家族の疾患・障害の有無　2. あり　1. なし　0. 判断困難

具体的に：　家族の誰か（　　）　疾患・障害名（　　）

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

生育史	養育歴	離死別経験 実母とは：1. 経験なし　2. 過去に別居経験あり　3. 別居中　4. 離別（離婚・失踪・その他） 5. 死別（病死・自殺・他殺・その他）　6. 母親不詳 実父とは：1. 経験なし　2. 過去に別居経験あり　3. 別居中　4. 離別（離婚・失踪・その他） 5. 死別（病死・自殺・他殺・その他）　6. 父親不詳
	心的外傷体験	心的外傷体験の有無　2. ある　1. ない　0. 判断困難 ↓ 原因：　下記の中から該当するものに○をつける（複数選択可）。 1. 自然災害　2. 交通事故　3. 児童虐待　4. 性被害 5. その他犯罪＿＿＿＿＿＿＿＿　6. その他＿＿＿＿＿＿＿＿
	生育史に関する特記事項	特記事項の有無　1. あり　2. なし 具体的に：
現在の心身の健康	身体発育	身長（　　）cm　体重（　　）kg 情報源は？：1. 測定　2. 養育者　3. 学校　4. その他 めやす P.21・22　男女別成長曲線（図2・図3）上にプロットして以下を判断する。 身長：3. 3%未満　2. 97%以上　1. 3%以上97%未満 体重：3. 3%未満　2. 97%以上　1. 3%以上97%未満
	栄養状態	めやす P.7「哺乳・摂食状況（食欲）」と〈留意点〉を参照する。 食欲：4. 拒食状態　3. かなり不振　2. やや不振　1. 正常　0. 判断困難 偏食：4. 異常な偏食　3. かなり偏食　2. やや偏食　1. なし　0. 判断困難 →自発的排出を伴う異常な過食行動の有無：2. あり　1. なし　0. 判断困難
	生活状況（現在の状況）	起床時刻：4. 不規則　3. やや不規則　2. やや規則的　1. 規則的　0. 判断困難 就寝時刻：4. 不規則　3. やや不規則　2. やや規則的　1. 規則的　0. 判断困難 学校（勤務先）への登校（出勤）状況： 4. 全く登校（出勤）していない　3. 不登校（欠勤）の日が多い 2. ときどき不登校（欠勤）　1. 登校（出勤）している　0. 判断困難
	アレルギーの有無	食物アレルギー：2. あり　1. なし　ありの場合具体的な食品：＿＿＿＿＿＿＿＿ その他アレルギー：2. あり　1. なし　ありの場合具体的なアレルゲン：＿＿＿＿＿＿＿＿
	不自然な身体損傷	不自然なあざ、やけど、傷などの有無 4. 新旧の不自然なあざや傷が10ヶ所以上ある　3. 5～9ヶ所ある 2. 1～4ヶ所ある　1. なし　0. 判断困難
	不自然な身体損傷に関する特記事項	特記事項の有無：1. あり　2. なし 具体的に：

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

現在の心身の健康	性的成熟 （第二次性徴 および 性的行動）	男子： 声変わりした： 2. はい 1. いいえ 0. 判断困難 精通があった： 2. はい（ 歳 ヶ月） 1. いいえ 0. 判断困難 女子： 胸が膨らみ始めた： 2. はい 1. いいえ 0. 判断困難 初潮があった： 2. はい（ 歳 ヶ月） 1. いいえ 0. 判断困難 （初潮を迎えたが今は生理がない場合： （ ）ヶ月前からない）
		異性への関心や性的体験・行動 異性と交際している： 2. はい 1. いいえ 0. 判断困難 性体験がある： 2. はい 1. いいえ 0. 判断困難
	身体能力の発達 （体力診断）	体力の発達（体力テスト） 情報源は？： 1. 測定 2. 養育者 3. 学校 4. その他 4. 遅れている 3. やや遅れている 2. 年齢相当 1. 年齢以上 0. 判断困難
	疾患・障害	身体疾患・障害の有無 情報源は？： 1. 診察 2. 養育者 3. 学校 4. その他 4. 確定診断あり 3. 疑いあり 2. やや疑いあり 1. 疑いなし 0. 判断困難 めやす P.8 種類は「主な身体疾患および身体障害の種類」（表7）から該当する記号を選んで記入する（複数選択可）。 種類（ ）（ ）（ ）（ ） その他 ＿＿＿＿＿＿
		身体障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている →いつ？：（ ）歳（ ）ヶ月時 →等級は？：（ ）級 3. 申請中 2. 受けていない 1. 身体障害なし 0. 判断困難
		身体疾患・障害の治療 4. 未受診 3. 受診したが中断している（完治していない） 2. 治療中 1. 身体疾患・障害なし 0. 判断困難 →治療中の場合、受診頻度（ ） →主な処方薬（ ）
		知的障害の有無 情報源は？： 1. 診察 2. 養育者 3. その他 4. 確定診断あり 3. 疑いあり 2. やや疑いあり 1. 疑いなし 0. 判断困難
		知的障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている →いつ？：（ ）歳（ ）ヶ月時 →等級は？：（ ） 3. 申請中 2. 受けていない 1. 知的障害なし 0. 判断困難
		知的障害のための療育 4. 受けていない 3. 受けていたが中断した 2. 療育中 1. 知的障害なし 0. 判断困難
		精神障害の有無 情報源は？： 1. 診察 2. 養育者 3. 学校 4. その他 4. 確定診断あり 3. 疑いあり 2. やや疑いあり 1. 疑いなし 0. 判断困難 めやす P.9 種類は「主な子ども/青年の精神障害」（表8）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 種類（ ）（ ）（ ）（ ） その他 ＿＿＿＿＿＿

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

現在の心身の健康	疾患・障害	精神障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている →いつ？：（　　）歳（　　）ヶ月時 →等級は？：（　　）級 3. 申請中　2. 受けていない　1. 精神障害なし　0. 判断困難
		精神障害の治療 4. 未受診　3. 受診したが中断している（完治していない）　2. 治療中 1. 精神障害なし　0. 判断困難 →治療中の場合、受診頻度（　　）　→主な処方薬（　　）
	障害福祉サービス等の利用の有無	障害者総合支援法における障害福祉サービス等の利用 2. 利用している　1. 利用していない　0. 判断困難 →利用している場合、障害支援区分 1. 非該当　2. 区分１　3. 区分２　4. 区分３　5. 区分４　6. 区分５　7. 区分６ →利用している場合、実際に利用しているサービス 1. 居宅介護　2. 重度訪問介護　3. 同行援護　4. 行動援護　5. 重度障害者等包括支援 6. 短期入所　7. 療養介護　8. 生活介護　9. 施設入所支援　10. 共同生活援助 11. 自立訓練　12. 就労移行支援　13. 就労継続支援A型　14. 就労継続支援B型 15. 地域生活支援事業　16. その他＿＿＿＿＿＿
	疾患・障害に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：
	情緒・行動上の問題	情緒・行動上の問題の有無　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 4. 確かに問題あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 めやす P.10 種類は「情緒・行動上の問題リスト」（表9）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 種類（　　）（　　）（　　）（　　） その他＿＿＿＿＿＿
		治療・相談の有無 4. 未受診・未相談　3. 他機関に受診・相談あり 2. 受診・相談したが今は治療・相談していない　1. 情緒・行動上の問題なし　0. 判断困難
	情緒・行動上の問題傾向	自閉症スペクトラム障害の徴候　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他 目立った言葉の遅れはないものの、人とコミュニケーションするときに、気持ちが通わないことがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		融通がきかず、ひとつのことにこだわり続ける 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 初めての場所・状況が極度に苦手で慣れることができない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

現在の心身の健康	情緒・行動上の問題	反応性愛着障害の徴候　情報源は？：1. 観察　2. 養育者　3. 学校　4. その他 ●反応性愛着障害 対象の青年は養育者に対していつも警戒し、緊張し、触れられることに抵抗したり、拒否する 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 ●脱抑制型対人交流障害（反応性愛着障害） 見知らぬ人を含め、誰かれかまわず過度になれなれしく、極端ななつき方を示している 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		反社会的問題行動傾向　情報源は？：1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 カッとなったり、かんしゃくを起こしたりすることがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 他の青年とけんかをしたり、いじめたりする 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 うそをついたり、ごまかしたりする 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		注意欠如・多動性障害　情報源は？：1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 すぐに気が散りやすく、注意を集中できない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 落ち着きがなく、長い間じっとしていられない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 いつもそわそわしたり、もじもじしている 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		抑うつ傾向　情報源は？：1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 ほとんど一日中、いらいらしたりふさぎこんだりしている 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 食事が楽しめず、食欲もない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 生きていてもしかたがない、死にたいなどと言う 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		アルコール、タバコ、薬物使用　情報源は？：1. 本人　2. 養育者　3. その他 飲酒をしている（1週間に2回以上） 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 喫煙をしている（毎日数本以上） 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 薬物（シンナー、麻薬、覚醒剤など）を使用したことがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

現在の心身の健康	情緒・行動上の問題	ネットゲーム依存　情報源は？：　1. 本人　2. 養育者　3. その他 ネットゲームをしている時間が長過ぎて、学業や仕事に支障をきたす 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 ネットゲームをすることを最優先にしていて、日常生活に問題が起きてもゲームを止めることができない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		登校・出勤困難　情報源は？：　1. 養育者　2. 本人　3. その他 病気や家庭の事情ではないのに学校や職場を休む 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 学校や職場のことを考えただけで緊張することがある（ようだ） 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 登校・出勤時に頭痛、腹痛、気持ち悪さなどを訴える 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		学校・職場での孤立感　情報源は？：　1. 養育者　2. 本人　3. その他 学校や職場でいじめられている（ようだ） 4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難 クラスや職場のみんなに馬鹿にされないか気にしている（ようだ） 4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難 学校や職場でみんなから嫌われている気がしている（ようだ） 4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難
		本人の家庭内での暴力　情報源は？：　1. 養育者　2. 本人　3. その他 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 →誰に：　1. 父親　2. 母親　3. きょうだい　4. 祖父　5. 祖母 6. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
		自傷的行動　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 →具体的に：　1. 抜毛　2. 頭を壁に打ち付ける　3. 腕や手噛み、つねり　4. リストカット 5. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
		社会的引きこもり　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 部屋や自宅を出ることができず、社会的活動に参加していない 4. 6ヶ月以上続いている：（　　）年（　　）ヶ月程度　3. 1～5ヶ月続いている 2. 1ヶ月未満の継続　1. 全くない　0. 判断困難

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

発達的特徴

自己意識

自己概念と自己評価

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 今のままの自分に満足している（ようだ）	4	3	2	1	0
2) 自分の顔やスタイルが好きで、満足している（ようだ）	4	3	2	1	0
3) まわりのみんなと同じくらいかそれ以上に頭がいいと思っている（ようだ）	4	3	2	1	0

性同一性、受容感

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

自分の性と反対の性別（男性は女性、女性は男性）の意識や行動を示している

4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難

「自分の性と反対の性別（男性は女性、女性は男性）に生まれたかった」と思っている

4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難

自己制御性（自己志向性）

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 目標を持って勉強したり練習することができる	4	3	2	1	0
2) 約束を守ることができる	4	3	2	1	0
3) これからすること（余暇、勉強、読書など）を自分で選べる	4	3	2	1	0

自己同一性探求の志向性

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 今、自分の目標をなしとげるために努力している	4	3	2	1	0
2) 自分がどんな人間なのか、何をしたいのかということを、真剣に迷い、考えている	4	3	2	1	0
3) 一所懸命に打ち込めるものを積極的に探し求めている	4	3	2	1	0

他者との関係性の発達

共感性と協調行動

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 自分からすすんでよく他人を手伝う	4	3	2	1	0
2) 誰かが傷ついたり、怒っていたり、気分が悪い時などすすんで手をさしのべる	4	3	2	1	0
3) 年少者たちに対してやさしい	4	3	2	1	0

主たる養育者との関係

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 養育者のことを信頼している	4	3	2	1	0
2) 養育者から信頼されていると感じている	4	3	2	1	0
3) 養育者は自分の気持ちをわかってくれると思っている	4	3	2	1	0

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

発達的特徴

他者との関係性の発達

友だちとの関係

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 仲の良い友だちが少なくとも一人はいる	4	3	2	1	0
2) 他の青年から、だいたいは好かれているようだ	4	3	2	1	0
3) 他の青年からいじめの対象にされたりしていない	4	3	2	1	0

4) いつも一緒にいる友だちグループがある

2. あり　1. なし

→ありの場合

	はい	やや はい	やや いいえ	いいえ	判断困難
5) 対象の青年がこのグループの仲間たちといるときは心配になる	4	3	2	1	0
6) このグループの何人かは対象の青年に悪い影響を与えている	4	3	2	1	0
7) このグループのことは、大人が注意深く見守っていないといけない	4	3	2	1	0
8) このグループはよく問題を起こす	4	3	2	1	0

親友の有無と関係

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

“親友”と思える友だちがいる

2. はい（　　）人くらい　1. いいえ　0. 判断困難

恋人の有無と関係

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

“恋人”と付き合っている

2. はい　1. いいえ　0. 判断困難

他者とのつながり

下記の中から該当するものに○をつける（複数選択可）。

3. 携帯電話を所持・使用している　2. ＳＮＳを利用している

1. 携帯電話やＳＮＳを利用していない　0. 判断困難

（SNSの例：LINE、フェイスブック、インスタグラム等）

教師・上司との関係

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 困ったことがあると教師や上司を頼り、相談する	4	3	2	1	0
2) 教師や上司のことを信頼している	4	3	2	1	0
3) 教師や上司から信頼されていると感じている	4	3	2	1	0

地域活動

居住地域での地域活動の有無と利用

地域の自治会・町内会、消防団、青年団、ボランティア活動などに参加している

2. いいえ　1. はい　0. 判断困難

利用状況

3. 対象の青年はそれらに参加したことがない

2. 対象の青年はそれらに参加したことがある

1. 対象の青年はそれらに活発に参加している

具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

0. 判断困難

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

発達的特徴	知的能力の発達	**知的発達検査の実施** **使用検査尺度**：下記の中から該当するものに〇をつける（複数選択可）。 1. WPPSI　→いつ？：（　　）歳時 トータルIQ（　　）：言語性IQ（　　）：動作性IQ（　　） 2. WISC-Ⅳ　→いつ？：（　　）歳時 トータルIQ（　　）：言語理解指標（　　）：知覚推理指標（　　）： ワーキングメモリ指標（　　）：処理速度指標（　　） 3. 田中ビネー知能検査Ⅴ　→いつ？：（　　）歳時 知能指数（　　）：精神年齢（　　）：生活年齢（　　） 4. KABC-Ⅱ　→いつ？：（　　）歳時 長期記憶と検索尺度（　　）：短期記憶尺度（　　）：視覚処理尺度（　　）： 流動性推理尺度（　　）：結晶性能力尺度（　　）：量的知識尺度（　　）： 読み書き尺度（　　） 5. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿　→いつ？：（　　）歳時 結果 ＿＿＿＿＿＿＿＿
		学業達成（就学の場合、国語、数学、理科、社会、英語など基礎教科） 情報源は？：1. 検査　2. 養育者　3. 学校　4. その他 4. 不良　3. やや不良　2. 普通　1. 良好　0. 判断困難
	問題解決能力・意欲	**知的な意欲（探究心）**　情報源は？：1. 本人　2. 養育者　3. その他 **興味を持ったことを時間をかけていろいろと調べる** 4. 全くない　3. あまりない　2. 時々ある　1. よくある　0. 判断困難 **わからないことはよく人に聞いたり辞書や辞典で調べたりする** 4. 全くない　3. あまりない　2. 時々ある　1. よくある　0. 判断困難 **頭を使う困難な課題を解くことに満足感をおぼえる** 4. いいえ　3. ややいいえ　2. ややはい　1. はい　0. 判断困難
	日常生活能力の発達	**身辺自立の程度** めやす P.13　発達検査、「日常生活能力の発達めやす表」（表10）から判断する。 4. 遅れている　3. やや遅れている　2. 年齢相当　1. 年齢以上　0. 判断困難
	近隣コミュニケーション	**日常的に利用している公共交通機関・交通手段** 該当するものすべてに〇をつける。 1. バス　2. 電車　3. 自転車　4. 原動機付自転車　5. バイク　6. 自動車（自分で運転） 7. その他（具体的に：　　）

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

発達的特徴

社会的規範意識の発達

道徳的規範意識

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

他人に迷惑をかけてしまった時、『相手に悪いことをした』と悔やむことが多い

4. いいえ　3. ややいいえ　2. ややはい　1. はい　0. 判断困難

もしも警察につかまったら、恥ずかしくて世の中に顔向けができないと考えている

4. いいえ　3. ややいいえ　2. ややはい　1. はい　0. 判断困難

人に怒られなければなにをやってもかまわない、と考えている

4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難

職業意識の発達

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
1) 将来の進路や生き方について最近よく考えている（ようだ）	4	3	2	1	0
2) やりたい道を自分で切り開く力を持っていると思う（思っているようだ）	4	3	2	1	0
3) 仕事を通して自分は成長できると思う（思っているようだ）	4	3	2	1	0

発達課題の達成状況

対象の青年の発達課題の達成状況

めやす P.13「発達課題」（表11）から判断する。

4. 過去も現在も達成していない
3. 現在は達成しているように見えるが、過去に未達成のものがある
2. 過去は達成したが、現在はまだ達成していない
1. 過去も現在も達成している
0. 判断困難

行動特徴

対象の青年の行動特徴全般について

情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他

人見知り傾向

	はい	ややはい	ややいいえ	いいえ	判断困難
1) 恥ずかしがりやなので人に会うのを嫌がる	4	3	2	1	0
2) 知らない人の前では恥ずかしがる	4	3	2	1	0
3) 同年齢の仲間に初めて会った時、恥ずかしがる	4	3	2	1	0

持続・集中性

	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
1) 何事も一所懸命に取り組む	4	3	2	1	0
2) やり始めたことは最後までやる	4	3	2	1	0
3) なんでもきちんと正確にやりたがる	4	3	2	1	0

不安傾向

	はい	ややはい	ややいいえ	いいえ	判断困難
1) 新しいことをする時には不安がる	4	3	2	1	0
2) 悪いことが起こるのではないかとよく心配する	4	3	2	1	0
3) こわがりなので何事も慎重に取り組む	4	3	2	1	0

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

発達的特徴	行動特徴に関する特記事項	特記事項の有無： 1. あり 2. なし 具体的に：
	対象の青年の好きな活動	対象の青年の好きな活動　情報源は？： 1. 本人 2. 養育者 3. 教師 4. その他 めやす P.14「子ども/青年の好きな活動リスト」（表12）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 現在、１番目に好きな活動 （　　） → いつから （　　）歳（　　）ヶ月から いいえ　やや いいえ　やや はい　はい　判断 困難 1）この活動に頑張って取り組んでいる …… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2）この活動がだんだん上手になっている …… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 現在、２番目に好きな活動 （　　） → いつから （　　）歳（　　）ヶ月から 1）この活動に頑張って取り組んでいる …… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2）この活動がだんだん上手になっている …… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 現在の他の好きな活動 （　　）（　　）（　　）（　　）（　　） 過去好きだった活動 （　　）（　　）（　　）（　　）（　　）

Ⅰ. 青年に関する事項

パートⅡ

家庭

パートⅡでは、対象の青年の出自家庭の状況や家族関係、またこれまでの家族歴について実態把握・評価します。各項目についての情報を収集し、支援への留意の必要度について評価します。

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

基本事項			**家計の担当者** **就労（生計の確保）に関わっているのは？：** 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母　7. 父方の祖父 8. 父方の祖母　9. 母方の祖父　10. 母方の祖母　11. 生活保護を受けている　12. その他（　　） 0. 判断困難
			家庭訪問時の対応者 1. 実父　2. 実母　3. 養父　4. 養母　5. 1. と3. 以外の父　6. 2. と4. 以外の母　7. 父方の祖父 8. 父方の祖母　9. 母方の祖父　10. 母方の祖母　11. その他（　　）
			同居家族 1. 実父　2. 養父　3. 1. と2. 以外の父　4. 実母　5. 養母　6. 4. と5. 以外の母 7. 子ども（対象の青年を含めて（　　）人）　8. 祖父（父方・母方）　9. 祖母（父方・母方） 10. 内縁関係の男性　11. 内縁関係の女性　12. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿
家族の心身の健康	養育者の身体疾患・障害	主たる養育者について	**身体疾患・障害**　情報源は？：1. 養育者　2. 診察　3. その他 4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 （具体的に：　　）
			現在の通院の有無 2. あり　1. なし　0. 判断困難
			身体障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　3. 申請中　2. 必要と思われるが未認定　1. 身体障害なし 0. 判断困難
			身体疾患・障害による養育の困難度 3. 疾患や障害のために養育できない状態にある 2. 多少の困難はあるが養育はできている 1. 養育については問題なし 0. 判断困難
	家族の精神障害	主たる養育者について	**精神障害**　情報源は？：1. 養育者　2. 診察　3. その他 3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 （具体的に：　　）
			現在の通院の有無 2. あり　1. なし　0. 判断困難

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康	家族の精神障害	主たる養育者について	精神障害による入院経験 ●対象の青年が生まれて以降 3. 1ヶ月以上の長期入院があった　2. 1ヶ月未満の短期入院があった 1. 入院なし　0. 判断困難 ●現在の入院 3. 1ヶ月以上の長期入院　2. 1ヶ月未満の短期入院　1. 入院なし　0. 判断困難
			精神障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　3. 申請中　2. 必要と思われるが未認定　1. 精神障害なし 0. 判断困難
			精神障害による養育の困難度 3. 精神障害のために養育できない状態にある 2. 多少の困難はあるが養育はできている 1. 養育については問題なし 0. 判断困難
		その他の養育者について	精神障害　情報源は？：1. 養育者　2. 診察　3. その他 3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 （対象の家族と疾患・障害名：　　）
			現在の通院の有無 2. あり　1. なし　0. 判断困難
			精神障害による入院経験 ●対象の青年が生まれて以降 3. 1ヶ月以上の長期入院があった　2. 1ヶ月未満の短期入院があった 1. 入院なし　0. 判断困難 ●現在の入院 3. 1ヶ月以上の長期入院　2. 1ヶ月未満の短期入院 1. 入院なし　0. 判断困難
			精神障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　3. 申請中　2. 必要と思われるが未認定　1. 精神障害なし 0. 判断困難
			精神障害による養育の困難度 3. 精神障害のために養育できない状態にある 2. 多少の困難はあるが養育はできている 1. 養育については問題なし 0. 判断困難

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康

家族の介護状況

介護が必要な家族　情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

2.　あり　1.　なし　0.　判断困難

→ありの場合は、以下も記載（３人以上の場合は、要介護度が重い２人までを記載）

（１人目）

同居・別居の別　：　2. 同居　1. 別居

要介護度　：

7. 要介護5　6. 要介護4　5. 要介護3　4. 要介護2　3. 要介護1　2. 要支援2

1. 要支援1　0. 判定なし・未判定

利用している介護保険サービス：

1. 訪問介護　2. 訪問入浴介護　3. 訪問看護　4. 訪問（通所）リハビリテーション

5. 通所介護　6. 短期入所生活介護（ショートステイ）　7. 福祉用具貸与・購入、住宅改修

8. 施設サービス（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）　9. その他＿＿＿＿＿＿

（２人目）

同居・別居の別　：　2. 同居　1. 別居

要介護度：

7. 要介護5　6. 要介護4　5. 要介護3　4. 要介護2　3. 要介護1　2. 要支援2

1. 要支援1　0. 判定なし・未判定

利用している介護保険サービス：

1. 訪問介護　2. 訪問入浴介護　3. 訪問看護　4. 訪問（通所）リハビリテーション

5. 通所介護　6. 短期入所生活介護（ショートステイ）　7. 福祉用具貸与・購入、住宅改修

8. 施設サービス（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）　9. その他＿＿＿＿＿＿

家族の育児状況

育児が必要な家族（概ね就学前の乳幼児。誰が育児をしているかは問わない）

2.　あり（　　人）　1. なし　0. 判断困難

→ありの場合は、乳幼児の年齢（年齢が小さい順に記載）

１人目：（　　歳）　２人目：（　　歳）　３人目（　　歳）

家族の健康に関する問題　主たる養育者について

養育者の人格障害傾向　情報源は？：　1. 養育者　2. 診察　3. その他

3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

→具体的に：（ 1. 境界性　2. 反社会性　3. 回避性　4. その他）

養育者の抑うつ傾向

情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	ややあてはまる	やあてはまらない	あてはまらない	判断困難
1）悲しみや空虚感のような落ち込んだ気分（抑うつ気分）がほとんど一日中あり、1週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
2）これまでに興味を持って取り組んでいた活動を含め、あらゆることに興味を失い、喜びを感じることができない状態が1週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
3）自分を過度にだめだと思う気持ちや、自分を責めたりする気持ちが強く、それが1週間以上続いている	4	3	2	1	0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康

家族の健康に関する問題

主たる養育者について

養育者のアルコール乱用度

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) アルコールが入っている飲み物を1週間に4回以上飲む	4	3	2	1	0
2) 1回に飲む量はコップ10杯以上になることが多い	4	3	2	1	0
3) お酒のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

養育者の薬物乱用

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) 薬物を乱用している	4	3	2	1	0
2) 薬物のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

養育者の虐待を受けた経験の有無

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

2. あり（ 父・母・その他 ）　1. なし　0. 判断困難

その他の養育者について

人格障害傾向

情報源は？： 1. 養育者　2. 診察　3. その他

3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

→具体的に：（ 1. 境界性　2. 反社会性　3. 回避性　4. その他）

抑うつ傾向

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) 悲しみや空虚感のような落ち込んだ気分（抑うつ気分）がほとんど一日中あり、1週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
2) これまでに興味を持って取り組んでいた活動を含め、あらゆることに興味を失い、喜びを感じることができない状態が1週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
3) 自分を過度にだめだと思う気持ちや、自分を責めたりする気持ちが強く、それが1週間以上続いている	4	3	2	1	0

アルコール乱用度

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) アルコールが入っている飲み物を1週間に4回以上飲む	4	3	2	1	0
2) 1回に飲む量はコップ10杯以上になることが多い	4	3	2	1	0
3) お酒のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

薬物乱用

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) 薬物を乱用している	4	3	2	1	0
2) 薬物のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康

家庭内での暴力

本人以外の家庭内での暴力　情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

4. よくある　3. 時々ある　2. ほとんどない　1. 全くない　0. 判断困難

→本人からみて誰が誰にかを下記から選択：　誰（　　）が、誰（　　）に

誰（　　）が、誰（　　）に

誰（　　）が、誰（　　）に

1. 対象の青年　2. 配偶者　3. きょうだい　4. 父　5. 母　6. 祖父　7. 祖母

8. その他＿＿＿＿＿＿

家族の心身の健康問題に関する特記事項

特記事項の有無：　1. あり　2. なし

具体的に：

個々を大切にして信頼しあう

家庭内の関係（2者関係）

主たる養育者が感じている親子関係

情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

	いいえ	やや いいえ	はい	判断困難
1）養育者は、対象の青年が養育者に十分なついていると感じている	3	2	1	0
2）養育者は、対象の青年のことを何よりも大切に考えている	3	2	1	0
3）養育者は、対象の青年と一緒にいて幸せだと思っている	3	2	1	0
4）養育者は、対象の青年にアンビバレンツな感情（愛情と憎悪など、相反する感情）はない	3	2	1	0

夫婦関係

情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

	いいえ	やや いいえ	はい	判断困難
1）配偶者（パートナー）との生活に満足している	3	2	1	0
2）配偶者（パートナー）とは信頼しあえている	3	2	1	0
3）配偶者（パートナー）とはいろいろなことで意見が一致している	3	2	1	0

対象の青年ときょうだいの関係

対象の青年のきょうだい構成

対象の青年の上に：　兄（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳

姉（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳

対象の青年に下に：　弟（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳

妹（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳

対象の青年ときょうだいの関係　情報源は？：　1. 養育者　2. 観察　3. その他

かわいがったりめんどうをみる、一緒に遊ぶなど仲が良いようだ

3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難

養育者はきょうだいに公平に接している

3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難

↓

対象の青年に対して：　（1. 偏愛している　2. 偏った憎しみを持っている）

きょうだい間でぶったりたたいたりする激しいケンカはほとんどない

3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

個々を大切にして信頼しあう	対象の青年ときょうだいの関係	きょうだい間の不適切な関わり： 2. あり 1. なし 0. 判断困難 具体的に：
	家庭内の関係性に関する特記事項	特記事項の有無： 1. あり 2. なし 具体的に：
安心・調和を基盤にして共に生きる	家庭内の関係の安定性	家庭内のまとまり 情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他 （いいえ / ややいいえ / はい / 判断困難） 1) 家庭内みんなで一緒に何かをするのが好きだ …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2) 家族に何かあれば一致団結して解決しようと努力する …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 3) 家庭内はお互いによく助け合っている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 4) 家庭は居心地が良く、家にいるとほっとできる …… 3 …… 2 …… 1 …… 0
	家庭内の関係の安定性	養育者の家庭重視度 情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他 ●主たる養育者は家庭のことを 3. 軽んじている 2. やや軽んじている 1. 大切にしている 0. 判断困難 ●その他の養育者は家庭のことを 3. 軽んじている 2. やや軽んじている 1. 大切にしている 0. 判断困難
	家庭内の問題解決機能	問題解決志向性（主たる問題（主訴）に関する家族の取り組みの姿勢） 情報源は？： 1. 養育者 2. 観察 3. その他 家庭内メンバーの今回の主たる問題（主訴）に対する取り組みは 3. 弱い 2. やや弱い 1. しっかりしている 0. 判断困難 今回の主たる問題（主訴）について、少なくとも家庭内の成人メンバーは全員知っている 3. いいえ 2. ややいいえ 1. はい 0. 判断困難 今回の主たる問題（主訴）について、家庭内の誰かと相談している 3. いいえ 2. ややいいえ 1. はい 0. 判断困難 →誰と？（複数選択可）： 1. 配偶者 2. 実父 3. 実母 4. 義父 5. 義母 6. 対象の青年 7. その他の同居人 ＿＿＿＿＿＿
基本的な生活を営める	住居	住居 1. 賃貸マンション（ ）階 2. 分譲マンション（ ）階 3. 公団賃貸 4. 公団分譲 5. 公営住宅 6. 民間アパート 7. 官舎・社宅 8. 一戸建て持ち家 9. 一戸建て借家 10. 対象の青年は施設内に居住中 11. その他 ＿＿＿＿＿＿ 間取り（1DK, 2LDKなど）＿＿＿＿＿＿
	転居	転居 対象の青年出生前（ ）回 対象の青年出生後（ ）回

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

基本的な生活を営める	住居の清潔さ	**住居の清潔さ・安全さ** 情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他 （いいえ 3 / やや いいえ 2 / はい 1 / 判断困難 0） 1) 住居内の清潔が保たれている …… 3 / 2 / 1 / 0 2) 住居内は施錠管理、火の用心、窓からの落下防止配慮などの安全管理ができている …… 3 / 2 / 1 / 0 3) 住居内は整理整頓されており、落ち着きがある …… 3 / 2 / 1 / 0 4) そうじや庭の手入れが行き届いている …… 3 / 2 / 1 / 0
	家庭の社会・経済的状況	**父母の最終学歴** →父母の最終学歴をそれぞれ下記から選択 父（　　）　母（　　） 1. 中学卒業　2. 高校・高専など中退　3. 高校・高専など卒業　4. 大学など卒業 5. その他　6. 判断困難
	家庭の社会・経済的状況	**養育者の就労状況（最終学校以降の就労状況と、現在の職種を記入）** →就労パターンと就労状況をそれぞれ下記から選択 ●就労パターン 1. 最終学校卒業後、ずっと常勤職を続けている 2. 最終学校卒業してから、アルバイトやパートなどの非常勤職を続けている 3. 一時仕事を辞めて家にいた時期があったが、今は常勤職についている 4. 一時仕事を辞めて家にいた時期があったが、今は非常勤職についている 5. 対象の青年が生まれてからも仕事をしていた時期があったが、今はしていない 6. 対象の青年が生まれてから一度も仕事についたことはない 7. 最終学校卒業後、一度も仕事についたことはない 8. その他 0. 判断困難 ●就労状況 1. 正規就労　2. 非正規就労　3. 内職　4. 家事専念　5. 無職 6. 学生　7. その他　0. 判断困難 主たる養育者　→就労パターン（　　）　就労状況（　　） その他の養育者　→就労パターン（　　）　就労状況（　　）
		経済的状態 3. 生活保護世帯　2. 非課税世帯　1. 課税世帯　0. 判断困難
	家庭の社会・経済的状況に関する特記事項	特記事項の有無： 1. あり　2. なし 具体的に：

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

			いいえ	やや いいえ	はい	判断 困難
基本的な生活を営める	養育機能	**対象の青年への基本的ケア** 情報源は？： 1. 観察 2. 養育者 3. その他				
		1) 入浴がきちんとされ、衣服や頭髪が清潔で、衛生管理がされている	3	2	1	0
		2) 食事が規則的で内容は十分など、栄養管理がされている	3	2	1	0
		3) 対象の青年に社会的ルールを教え守らせること（しつけ）の重要性を理解している	3	2	1	0
		温かい関わり 情報源は？： 1. 観察 2. 養育者 3. その他 **●主たる養育者**				
		1) 対象の青年が恐れたり、不安がっているときにはやさしくなぐさめている	3	2	1	0
		2) 対象の青年の発言や態度から、対象の青年の意図や気持ちを察しようとしている	3	2	1	0
		3) 対象の青年の活動や働きかけに注意を向け、ていねいに応答している	3	2	1	0
		温かい関わり **●その他の養育者**				
		1) 対象の青年が恐れたり、不安がっているときにはやさしくなぐさめている	3	2	1	0
		2) 対象の青年の発言や態度から、対象の青年の意図や気持ちを察しようとしている	3	2	1	0
		3) 対象の青年の活動や働きかけに注意を向け、ていねいに応答している	3	2	1	0
		過干渉：養育者の対象の青年に対するコントロール傾向 情報源は？： 1. 観察 2. 養育者 3. その他 **●主たる養育者**				
		1) 対象の青年が発言中口出しせず耳を傾ける	3	2	1	0
		2) 対象の青年の自由を尊重している	3	2	1	0
		3) 対象の青年の行動に対し手出しせず自主性を尊重している	3	2	1	0
		過干渉：養育者の対象の青年に対するコントロール傾向 **●その他の養育者**				
		1) 対象の青年が発言中口出しせず耳を傾ける	3	2	1	0
		2) 対象の青年の自由を尊重している	3	2	1	0
		3) 対象の青年の行動に対し手出しせず自主性を尊重している	3	2	1	0
		不適切な養育行動 情報源は？： 1. 観察 2. 養育者 3. その他 **●主たる養育者**				
		1) 対象の青年を乱暴につかんだりひっぱったりすることはない	3	2	1	0
		2) 対象の青年を無視したり、拒否したりすることはない	3	2	1	0
		3) 対象の青年を脅したり、対象の青年を侮辱するような言葉を浴びせることはない	3	2	1	0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

基本的な生活を営める

養育機能

不適切な養育行動

●その他の養育者

	いいえ	やや いいえ	はい	判断困難
1) 対象の青年を乱暴につかんだりひっぱったりすることはない	3	2	1	0
2) 対象の青年を無視したり、拒否したりすることはない	3	2	1	0
3) 対象の青年を脅したり、対象の青年を侮辱するような言葉を浴びせることはない	3	2	1	0

主たる養育者の子育てストレス

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

	はい	やや はい	いいえ	判断困難
1) 子育てがうまくいかなくて、焦りを感じている	3	2	1	0
2) 対象の青年の扱いに手を焼き、いらいらすることがよくある	3	2	1	0
3) ほっとできる暇がなくて、苦しい思いをしている	3	2	1	0

主たる養育者の子育て相談相手・預け先

情報源は？： 1. 養育者　2. 観察　3. その他

めやす P.17 対象は「子育ての相談相手・預け先リスト」（表14）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。

●主たる養育者の子育ての相談相手

誰？（　　）（　　）（　　）（　　）

●対象の青年を預かってくれる対象

誰？（　　）（　　）（　　）（　　）

子育てのサポートに対する主たる養育者の主観的評価

情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. その他

	はい	やや はい	いいえ	判断困難
1) 対象の青年のことを気軽に相談できる相手がいなくて不安に感じている	3	2	1	0
2) 対象の青年を気軽に預かってくれる人や場所がなくて困っている	3	2	1	0
3) 配偶者が子育てのことを手伝ってくれなくて不満に思っている	3	2	1	0

養育機能に関する特記事項

特記事項の有無： 1. あり　2. なし

具体的に：

家庭の特徴

現在の家族の戸籍的関係

	はい	いいえ	判断困難
1) 同居している両親は法的に婚姻関係にある	2	1	0
2) 対象の青年と血縁でないきょうだいと同居している	2	1	0

（そのきょうだいは： 1. 父方の連れ子　2. 母方の連れ子　3. 養子）

養育者たちの出自家族との関係性

	はい	いいえ	判断困難
1) 父方の祖父母は近隣に住んでいる	2	1	0
2) 母方の祖父母は近隣に住んでいる	2	1	0
3) 父方の祖父母との関係は良好である	2	1	0
4) 母方の祖父母との関係は良好である	2	1	0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

基本的な生活を営める	家庭史				
	年	対象の青年の年齢	同棲、法的結婚、別居、家出、離婚、再婚、退職、解雇、失業、再就職、誕生、大病、入院、死亡、自殺企図、触法行為、転居、一時保護、施設入所などの家庭内の主な出来事を、時系列で記述		
			対象の青年	養育者・家庭の状況	その他
				（家族の誰かわかるように記載）	
	家庭史に関する特記事項		特記事項の有無： 1. あり 2. なし 具体的に：		

パートⅢ
地域

パートⅢでは、対象の青年や家庭をとりまく近隣や保育所・保健所などの福祉・保健・教育関連施設の状況と、対象の青年自身あるいは家庭とそれらとの関係性について調査します。対象の青年をとりまく社会的資源の状況についてチェックし、問題点の整理や活用可能な資源の探索に役立てます。各項目についての情報を収集し、支援への留意の必要度について評価します。

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

健全な養育環境を持つ地域社会	近隣コミュニケーション	**対象家族の地域交流（近所付き合い）** 4. 乏しい（孤立している）　3. やや乏しい 2. 時々交流している　1. 活発に交流　0. 判断困難
		対象家族の近隣トラブル 4. 近隣とトラブルを度々起こしている　3. 近隣とトラブルを時々起こしている 2. 以前トラブルがあったが今はない　1. 近隣とのトラブルはない　0. 判断困難 →トラブルの内容は　具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿
		対象の青年と同じ年頃の青少年との交流 4. 近隣に青少年がいなくて交流できない　3. いるが交流していない 2. 時々交流している　1. 活発に交流している　0. 判断困難
	居住地の子育て関連状況	**周辺環境に関する満足度** いいえ　やや いいえ　やや はい　はい　判断困難 1) 地域に対する愛着がある……4……3……2……1……0 2) 住みやすいまちだと思う……4……3……2……1……0 3) 子育てしやすい地域だと思う……4……3……2……1……0
		安全性（交通面） 4. 危険　3. やや危険　2. 比較的安全　1. 安全　0. 判断困難 **安全性（防犯性）** 4. 危険　3. やや危険　2. 比較的安全　1. 安全　0. 判断困難

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

健全な養育環境を持つ地域社会	居住地の子育て関連状況	育成環境の適切さ 歩いていける範囲（徒歩20分以内程度）に教育上好ましくない施設（成人向け娯楽施設、有害図書・ビデオなどの自動販売機、など）がある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 3. 対象の青年はそのような施設を頻繁に利用している 2. 対象の青年はそのような施設を利用したことがある 1. 対象の青年はそのような施設を利用したことがない 0. 判断困難
		医療機関など（病院・診療所）、保健センターの有無と利用 歩いていける範囲（徒歩20分以内程度）に医療機関などや保健センターがある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 3. 対象の青年の家庭はそれらを利用したことがない 2. 対象の青年の家庭はそれらを利用したことがある 1. 対象の青年の家庭はそれらを頻繁に利用している 0. 判断困難
	自然環境	自然環境 歩いていける範囲（徒歩20分以内程度）に自然の豊かな場所や公園がある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 3. 対象の青年の家庭はそこを利用したことがない 2. 対象の青年の家庭はそこを利用したことがある 1. 対象の青年の家庭はそこを頻繁に利用している 0. 判断困難

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

			いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
関連施設（保育・福祉・保健）	家庭外の教育施設の環境	**現在通っている学校の環境の適切さ**					
		（就学中の場合：対象の青年本人に尋ねる）					
		1) 授業中クラスは静かで、落ち着いて勉強できる	4	3	2	1	0
		2) 自分たちの教室はいつもきれいになっていると思う	4	3	2	1	0
		3) 今のクラスはまとまりがいいと思う	4	3	2	1	0
		学校と家庭（養育者）との連携の状態					
		情報源は？： 1. 観察 2. 養育者 3. その他	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
		1) 養育者は対象の青年の教育を学校に十分におこなってもらえていると感じている	4	3	2	1	0
		2) 養育者は学校の教師から信頼してもらっていると感じている	4	3	2	1	0
		3) 養育者は学校や教師のことを信頼している	4	3	2	1	0
	地域の住みやすさ	**＜生活利便性＞**	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
		1) 公共交通機関が利用しやすい場所にある	4	3	2	1	0
		2) ショッピングセンターが近くにある	4	3	2	1	0
		3) 飲食店が近くにある	4	3	2	1	0
		＜通勤しやすさ＞	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
		1) 働く場所が近くにある	4	3	2	1	0
		＜教育・子育て＞	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
		1) 学校・大学が近い	4	3	2	1	0
		2) 図書館などが近くにある	4	3	2	1	0
		＜医療・福祉＞	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
		1) 福祉が充実している（保育、高齢者福祉など他分野を含む）	4	3	2	1	0
		2) 病院が近い	4	3	2	1	0
		＜災害＞	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
		1) 災害が少ない地域である	4	3	2	1	0
		＜自然環境＞	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
		1) 自然に多く触れられる（海の近く、山間部、温泉地、その他景勝地など）	4	3	2	1	0
		年間平均気温 （　　）℃					
		＜ライフスタイル＞	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断 困難
		1) 地域で採れた食材が入手しやすい	4	3	2	1	0
		2) 治安が良い	4	3	2	1	0
		3) 地域の活動に多くの人が関わっている	4	3	2	1	0

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

ソーシャル・サポート	サポートの資源	支援をしてくれる人の有無と見込み めやす P.19「相談相手リスト」（表15）から該当する番号を1つ選んで記入する。 現在、一時的に対象の青年を見てくれたりアドバイスをくれるなど、育児の支援をしてくれている人：（　　） 育児の支援をしてくれそうな人（期待できる人）：（　　） 今までに育児の支援をしてくれた人：（　　） 現在、相談や愚痴を聞いてくれるなど、精神的支援をしてくれている人：（　　） 精神的支援をしてくれそうな人（期待できる人）：（　　） 今までに精神的支援をしてくれた人：（　　）
	サービスの活用状況	利用可能な主な子育てサービス・支援機関の有無とその利用度 情報源は？：　1. 養育者　2. その他 めやす P.19・20「子ども・家庭に対する地域の支援機関リスト」（表16）および「子育て関連事業リスト」（表17）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 1. 利用・参加経験あり（　）（　）（　）（　） 2. 今後の利用･参加を希望するもの（　）（　）（　）（　）
		各種手当ての利用状況 1. なし 2. あり：　下記の中から該当するものに○をつける（複数選択可）。 1. 生活保護 2. 児童手当 3. 児童扶養手当 4. 特別児童扶養手当 5. 障害児福祉手当 6. 母子寡婦福祉貸付金 7. 施設退所児童などに対する就職・就学を促進するための生活福祉資金の貸付け 8. その他 ＿＿＿＿＿＿
		家庭訪問による相談、来初相談などの個別相談が行われていたか 2. はい　1. いいえ　0. 判断困難 相談先と相談内容：＿＿＿＿＿＿
		要保護児童対策地域協議会進行管理ケースへの該当の有無 2. 該当していたことがある　1. 該当しない　0. 判断困難 理由：＿＿＿＿＿＿
	居住地域に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：

子ども家庭総合評価票

青年中期

（中学卒～17歳）

◆

総括一覧シート

本シートの目的

このシートでは、子ども家庭総合評価票で把握したケースの特徴や、支援への留意の必要度をまとめます。

採点の結果、留意の必要度が高い項目については、該当する検討課題を参照し、支援計画作成の参考にしてください。

詳しい記入の仕方は、裏面をごらんください。

No.

子ども氏名

（　　歳）　男・女

記入者氏名

所属

記入方法

Step 1 粗点を記入する

子ども家庭総合評価票（以下、評価票）から得られた粗点（評価票で選んだ数字。項目によっては合計点を算出）を、総括一覧シートの「粗点」欄に転記してください。

注●「0. 判断困難」とされた単項目、あるいは合計点を算出する項目で「0. 判断困難」を含む場合は、スコアリングの対象からはずします。この場合は、「粗点」欄に斜線を引いてください。

Step 2 留意の必要度を記入する

粗点をもとに、各項目の「採点基準」に従って◎または○、それ以外の項目は斜線を、「留意の必要度」欄に記入してください。なお灰色になっているものは、採点をしない項目です。ただし、留意すべき検討課題が示されている項目もあります（下記の「シートの記入例」を参照）。

Step 3 該当する検討課題を確認する

採点の結果、留意の必要度が高かった項目（◎＝必要度が大、○＝必要度が中）については、該当する検討課題を参照し（シートの該当部分に「＊」マークがついています）、支援計画作成の参考にしてください。

評価票の記入例

「思春期版」を例にとって説明します。

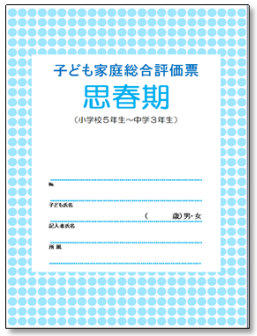

○をつけた数字をそのまま粗点とする場合

情緒・行動上の問題の有無　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他

4. 確かに問題あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

めやす P.10　種類は「情緒・行動上の問題リスト」（表9）から該当する番号を選んで記入する　（複数選択可）。

種類（ 4 ）（ 7 ）（　　）（　　）

その他：

粗点 → 3

治療・相談の有無

4. 未受診・未相談　3. 他機関に受診・相談あり

2. 受診・相談したが今は治療・相談していない　1. 情緒・行動上の問題なし　0. 判断困難

粗点 → 4

思春期版から抜粋

3項目の合計を粗点とする場合

自閉症スペクトラム障害の徴候　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他

目立った言葉の遅れはないものの、人とコミュニケーションするときに、気持ちが通わないことがある

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

融通がきかず、ひとつのことにこだわり続ける

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

初めての場所・状況が極度に苦手で慣れることができない

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

粗点 → 4+4+3=11

思春期版から抜粋

シートの記入例

●パートⅠ 子ども●　　思春期（小学校5年生～中学3年生）　総括一覧シート

□内に記入してください。

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目（黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。）	粗点（評価票で選択した数字または合計点）	採点基準（基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。）	留意の必要度（◎＝大 ○＝中 斜線＝小）	子ども自身に関する検討課題 1	2	3	4	5	6	家庭・地域の検討課題 7	8	9	10	11
		疾患・障害				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		身体疾患・障害の有無		4（確定診断あり）は◎、3（疑いあり）は○				＊			＊					
		精神障害の治療		採点なし（4=未受診、3=中断、2=治療中、1=精神障害なし）												
		情緒・行動上の問題				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
P138	現在の心身の	情緒・行動上の問題の有無	3	4（問題あり）は◎、3（疑いあり）は○	○	＊		＊	＊		＊					
		治療・相談の有無	4	採点なし（4=未受診・未相談、3=他機関に受診・相談、2=受診・相談したが今は治療・相談していない、1=情緒・行動上の問題なし）												
		情緒・行動上の問題傾向				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		自閉症スペクトラム障害の徴候	11	★12～10は◎、9～7は○	◎		＊	＊	＊	＊						

Step 1　Step 2　Step 3

●パートⅠ 青年●

青年中期（中学卒～17歳）総括一覧シート

□内に記入してください。

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	対象者自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P151	基本情報	養育者				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者		1=実父、2=実母、3=養父、4=養母、5=1と3以外の父、6=2と4以外の母、7=祖父、8=祖母、9=その他												
		その他の養育者		1=実父、2=実母、3=養父、4=養母、5=1と3以外の父、6=2と4以外の母、7=祖父、8=祖母、9=その他												
		母子健康手帳				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		母子健康手帳の取得状況		2（取得していない）は○									＊			
P152		主たる問題（主訴）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる問題（主訴）の深刻さ		4（深刻）は◎、3（やや深刻）は○			＊	＊	＊	＊						
		補導歴の有無				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		補導歴の有無		2（あり）は◎					＊							
P153	生育史	出生時の問題				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		妊娠・出産時に問題があった		2（問題あり）は○							＊					
		教育・保育歴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		幼稚園に通園		採点なし（2=通園していた、1=していない）												
		保育所に通所		採点なし（2=通所していた、1=していない）												
		小学校は年齢相当に終了		1（修了していない）は○							＊					
		中学校は年齢相当に終了		1（修了していない）は○							＊					
		特別支援学校等への通学歴		採点なし												
		特別支援学級等への通学歴		採点なし												
		通級による指導を受けた経歴		採点なし												
		過去の教育・保育歴中に大きな問題があった		2（問題あり）は◎							＊					
		これまで受けた主な予防接種		一度も受けていないが3種以上は○							＊		＊			
		既往歴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象者の疾患既往の有無		2（既往疾患あり）は○							＊					
		怪我・事故		2（怪我・事故あり）は○		＊					＊					
		家族の疾患・障害の有無		2（あり）は○								＊	＊			
P154		養育歴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		実母との離死別経験		2～6は○（2=過去別居、3=別居中、4=離別、5=死別、6=不詳）						＊	＊					
		実父との離死別経験		2～6は○（2=過去別居、3=別居中、4=離別、5=死別、6=不詳）						＊	＊					
		心的外傷体験				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		心的外傷体験の有無		2（あり）は○		＊	＊	＊	＊	＊	＊					
P154	現在の心身の健康	身体発育				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		身長	（　　）cm	採点なし												
		体重	（　　）kg	採点なし												
		成長曲線による評価（身長）		3（3%未満）は◎		＊	＊	＊			＊					
		成長曲線による評価（体重）		3（3%未満）は◎		＊	＊	＊			＊					
		栄養状態				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		食欲		4（拒食）は◎、3（かなり不振）は○				＊								
		偏食		4（異常な偏食）は◎、3（かなり偏食）は○				＊								
		自発的排出を伴う異常な過食行動の有無		2（異常な過食行動あり）は◎				＊								
		生活状況（現在の状況）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		起床時刻		4（不規則）は◎、3（やや不規則）は○				＊								
		就寝時刻		4（不規則）は◎、3（やや不規則）は○				＊								
		学校（勤務先）への登校（出勤）状況		4（完全に不登校・欠勤）は◎、3（不登校・欠勤日が多い）は○				＊								
		アレルギーの有無				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		食物アレルギー		2（あり）は○				＊								
		その他アレルギー		2（あり）は○				＊								
		不自然な身体損傷				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		不自然なあざ、やけど、傷などの有無		4（10ヶ所以上）は◎、3（5～9ヶ所）は○		＊		＊			＊		＊			
P155		性的成熟（第二次性徴および性的行動）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		男子：　声変わりした		1（声変わりしていない）は○			＊									
		精通があった		1（精通がない）は○			＊									
		女子：　胸が膨らみ始めた		1（胸が膨らみ始めていない）は○			＊									
		初潮があった		1（初潮がない）は○			＊									
		初潮を迎えたが今は生理がない	（　　）ヶ月前	記載があれば◎				＊								
		異性と交際している		採点なし（2=交際している、1=していない）												
		性体験がある		採点なし（2=性体験がある、1=ない）												
		身体能力の発達（体力診断）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		体力の発達（体力テスト）		4（遅れている）は◎、3（やや遅れている）は○			＊									

●パートⅠ 青年●

青年中期（中学卒～17歳）総括一覧シート

□内に記入してください。

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗 点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	対象者自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P155	現在の心身の健康	疾患・障害				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		身体疾患・障害の有無		4（確定診断あり）は◎、3（疑いあり）は○			*	*			*					
		身体障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）は◎、3（申請中）は○				*			*					
		身体疾患・障害の治療		採点なし（4=未受診、3=中断、2=治療中、1=身体疾患・障害なし）												
		知的障害の有無		4（確定診断あり）は◎、3（疑いあり）は○			*	*			*					
		知的障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）は◎、3（申請中）は○			*	*			*					
		知的障害のための療育		採点なし（4=受けていない、3=中断、2=療育中、1=知的障害なし）												
		精神障害の有無		4（確定診断あり）は◎、3（疑いあり）は○				*			*					
P156		精神障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）は◎、3（申請中）は○				*			*					
		精神障害の治療		採点なし（4=未受診、3=中断、2=治療中、1=精神障害なし）												
		障害福祉サービス等の利用の有無				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		障害者総合支援法における障害福祉サービス等の利用		採点なし（2=利用している、1=利用していない、0=判断困難）												
		情緒・行動上の問題				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		情緒・行動上の問題の有無		4（問題あり）は◎、3（疑いあり）は○				*	*		*					
		治療・相談の有無		採点なし（4=未受診・未相談、3=他機関に受診・相談、2=受診・相談したが今は治療・相談していない、1=情緒・行動上の問題なし）												
		情緒・行動上の問題傾向				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		自閉症スペクトラム障害の徴候		★12～10は◎、9～7は○			*	*	*	*						
P157		反応性愛着障害		4（よくある）は◎、3（時々ある）は○		*		*	*	*	*		*			
		脱抑制型対人交流障害（反応性愛着障害）		4（よくある）は◎、3（時々ある）は○		*		*	*	*	*		*			
		反社会的問題行動傾向		★12～10（反社会的問題行動傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				*	*	*						
		注意欠如・多動性障害		★12～10（注意欠如・多動傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				*	*							
		抑うつ傾向		★12～10（抑うつ傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				*	*							
		アルコール、タバコ、薬物使用		3項目のうち1項目でも2（あまりない）以上であれば◎				*	*							
P158		ネットゲーム依存		★8～6は◎、5～4は○				*	*							
		登校・出勤困難		★12～10（登校・出勤困難傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				*	*							
		学校・職場での孤立感		★12～10（孤立傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				*	*	*						
		本人の家庭内での暴力		4（よくある）は◎、3（時々ある）および2（あまりない）は○				*	*	*						
		自傷的行動		4（よくある）は◎、3（時々ある）は○				*	*							
		社会的ひきこもり		4（6ヶ月以上の継続）は◎、3（1～5ヶ月の継続）は○				*	*	*						
P159	発達的特徴	自己意識				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		自己概念と自己評価		★12～10（自己評価が低い）は◎、9～7（やや低い）は○			*									
		性同一性、受容感		採点なし												
		自己制御性（自己志向性）		★12～10（自己制御性が弱い）は◎、9～7（やや弱い）は○			*									
		自己同一性探求の志向性		★12～10（同一性探求に向かっていない）は◎、 9～7（あまり向かっていない）は○			*									
		他者との関係性の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		共感性と協調行動		★12～10（共感・協調性に欠ける）は◎、9～7（やや欠ける）は○			*			*						
		主たる養育者との関係		★12～10（関係性が不良）は◎、9～7は（やや不良）○		*	*			*	*		*			
P160		友だちとの関係		★12～10（関係性が不良）は◎、9～7は（やや不良）○			*			*						
		所属するグループの問題性		★16～13は◎、12～9は○			*			*						
		親友の有無		採点なし（2=親友がいる、1=親友がいない）												
		恋人の有無		採点なし（2=恋人と付き合っている、1=付き合っていない）												
		他者とのつながり		採点なし（3. 携帯電話を所持・使用している 2. SNSを利用している　1. 携帯電話やSNSを利用していない）												
		教師・上司との関係		★12～10（関係性が不良）は◎、9～7は（やや不良）○			*			*						
		地域活動				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		居住地域での地域活動の有無		2（いいえ）は○											*	*
		居住地域での地域活動の利用状況		3（対象の青年はそれらに参加したことがない）は○									*		*	*
P161		知的能力の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		使用検査尺度		採点なし（1=WPPSI、2=WISC-Ⅳ、3=田中ビネー知能検査Ⅴ、4=KABC-Ⅱ、5=その他）												
		学業達成		4（不良）は◎、3（やや不良）は○					*							
		問題解決能力・意欲				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		知的な意欲（探求心）		★12～10（意欲なし）は○			*									
		日常生活能力の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		身辺自立の程度		4（遅れている）は◎、3（やや遅れている）は○			*						*			
		近隣コミュニケーション				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		日常的に利用している公共交通機関・交通手段		採点なし（1=バス、2=電車、3=自転車、4=原動機付自転車、5=バイク、6=自動車（自分で運転）、7=その他）												

●パートⅠ 青年●

青年中期（中学卒～17歳）総括一覧シート

□内に記入してください。

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗 点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	対象者自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P162	発達的特徴	社会的規範意識の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		道徳的規範意識		★12～10（道徳的規範意識が低い）は◎、9～7（やや低い）は○			＊									
		職業意識の発達		★12～10（進路・職業に対する意識が低い）は◎、9～7（やや低い）は○			＊									
		発達課題の達成状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象者の発達課題の達成状況		4（過去も現在も達成していない）は◎、 3（現在は達成しているが、過去に未達成のものがある）は○			＊				＊					
		対象者の行動特徴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		人見知り傾向		★12～10（人見知り傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○					＊	＊						
		持続・集中性		★12～10（集中性が低い）は◎、9～7（やや低い）は○					＊							
		不安傾向		★12～10（不安傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○					＊							
P163		対象者の好きな活動				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象の青年の好きな活動		18（好きな活動は特にない）は○					＊							

●パートⅡ 家庭●

青年中期（中学卒～17歳）総括一覧シート

□内に記入してください。

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大　○＝中 斜線＝小	対象者自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P165	基本事項	基本事項				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		家計の担当者		採点なし（1=実父、2=実母、3=養父、4=養母、5=1と3以外の父、6=2と4以外の母、7=父方の祖父、8=父方の祖母、9=母方の祖父、10=母方の祖母、11=生活保護を受けている、12=その他）												
		家庭訪問時の対応者		採点なし（1=実父、2=実母、3=養父、4=養母、5=1と3以外の父、6=2と4以外の母、7=父方の祖父、8=父方の祖母、9=母方の祖父、10=母方の祖母、11=生活保護を受けている、12=その他）												
		同居家族		採点なし（1=実父、2=養父、3=1と2以外の父、4=実母、5=養母、6=4と5以外の母、7=子ども、8=祖父、9=祖母、10=内縁関係の男性、11=内縁関係の女性、12=その他）												
P165	家族の心身の健康	養育者の身体疾患・障害				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者の身体疾患・障害		4（確定診断あり）、3（疑いあり）は○									＊			
		現在の通院の有無		2（通院中）は○									＊			
		身体障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）、3（申請中）は○									＊			
		身体疾患・障害による養育の困難度		3（養育ができない状態）は◎、2（困難あり）は○									＊			
		家族の精神障害				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者の精神障害		3（確定診断あり）は◎、2（疑いあり）は○									＊			
		現在の通院の有無		2（通院中）は○									＊			
P166		精神障害による入院経験：対象の子どもが生まれて以降		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害による入院経験：現在		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）、3（申請中）は○									＊			
		精神障害による養育の困難度		3（養育ができない状態）は◎、2（困難あり）は○									＊			
		その他の家族の精神障害		3（確定診断あり）、2（疑いあり）は○									＊			
		現在の通院の有無		2（通院中）は○									＊			
		精神障害による入院経験：対象の子どもが生まれて以降		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害による入院経験：現在		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○									＊			
		精神障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）、3（申請中）は○									＊			
		精神障害による養育の困難度		3（養育ができない状態）は◎、2（困難あり）は○									＊			
P167		家族の介護状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		介護が必要な家族		採点なし（2=あり、1=なし）												
		（1人目）同居・別居の別		採点なし（2=同居、1=別居）												
		要介護度		採点なし（7=要介護5、6=要介護4、5=要介護3、4=要介護2、3=要介護1、2=要支援2、1=要支援1）												
		利用している介護保険サービス		採点なし（1=訪問介護、2=訪問入浴介護、3=訪問看護、4=訪問（通所）リハビリテーション、5=通所介護、6=短期入所生活介護（ショートステイ）、7=福祉用具貸与・購入/住宅改修　8=施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等）、9=その他）												
		（2人目）同居・別居の別		採点なし（2=同居、1=別居）												
		要介護度		採点なし（7=要介護5、6=要介護4、5=要介護3、4=要介護2、3=要介護1、2=要支援2、1=要支援1）												
		利用している介護保険サービス		採点なし（1=訪問介護、2=訪問入浴介護、3=訪問看護、4=訪問（通所）リハビリテーション、5=通所介護、6=短期入所生活介護（ショートステイ）、7=福祉用具貸与・購入/住宅改修　8=施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等）、9=その他）												
		家族の育児状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		育児が必要な家族（概ね就学前の乳幼児）		採点なし（2=あり、1=なし）												
		乳幼児の年齢　1人目	（　　）歳	採点なし												
		乳幼児の年齢　2人目	（　　）歳	採点なし												
		乳幼児の年齢　3人目	（　　）歳	採点なし												
		家族の健康に関する問題				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者の人格障害傾向		3（確定診断あり）は◎、2（疑いあり）は○		＊							＊			
		抑うつ傾向		★12～10（抑うつ傾向大）は◎、9～7（やや大）は○									＊			
P168		アルコール乱用度		★12～10（アルコール乱用度が高い）は◎、9～7（やや高い）は○		＊							＊			
		薬物乱用		★8～6は◎、5～4は○		＊							＊			
		養育者の虐待を受けた経験の有無		2（あり）は○		＊							＊			
		その他の家族の人格障害傾向		3（確定診断あり）、2（疑いあり）は○		＊							＊			
		抑うつ傾向		★12～7（やや大）は○									＊			
		アルコール乱用度		★12～7（やや大）は○		＊							＊			
		薬物乱用		★8～4は○		＊							＊			

●パートⅡ 家庭●

□内に記入してください。

青年中期（中学卒～17歳）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	対象者自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P169	家族の心身の健康	家庭内での暴力				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		本人以外の家庭内での暴力		4（暴力がよくある）は◎、3（時々ある）および2（ほとんどない）は○		*						*	*			
	個々を大切にして信頼しあう	家族関係（2者関係）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者が感じている親子関係		★12～10（愛着関係が形成されていない）は◎、9～7は○		*						*	*			
		夫婦関係		★9～7（不和傾向が大）は◎、6～4（やや大）は○								*	*			
		対象者ときょうだいの関係				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象の子どものきょうだい構成（合計人数）	（　　）人	採点なし												
		対象者ときょうだいの関係		★9～4は○						*		*				
P170		きょうだい間の不適切な関わり		2（あり）は○						*		*				
	安心調和を基盤にして共に生きる	家庭内関係の安定性				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		家庭内のまとまり		★12～7は○								*				
		主たる養育者の家庭重視度		3（軽んじている）、2（やや軽んじている）は○								*				
		その他の家族の家庭重視度		3（軽んじている）、2（やや軽んじている）は○								*				
		家庭内の問題解決機能				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		問題解決志向性 （主たる問題（主訴）に対する家族の取り組みの姿勢）		★9～4は○								*				
	基本的な生活を営める	住環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		住居		採点なし（1=賃貸マンション、2=分譲マンション、3=公団賃貸、4=公団分譲、5=公営住宅、6=民間アパート、7=官舎・社宅、8=一戸建て持ち家、9=一戸建て借家、10=対象の青年は施設内に居住中、11=その他）												
		転居回数		採点なし（合計回数を実数で記入）												
P171		住居の清潔さ・安全さ		★12～10（清潔・安全ではない）は◎、9～7（やや清潔・安全ではない）は○		*							*	*		
		家庭の社会・経済的状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		父母の最終学歴	父　　／母	採点なし（1=中学卒業、2=高校・高専など中退、3=高校・高専など卒業、4=大学など卒業、5=その他）												
		主たる養育者の就労状況（就労パターン／職種）	／	採点なし												
		その他の養育者の就労状況（就労パターン／職種）	／	採点なし												
		経済的状態		3（生活保護世帯）、2（非課税世帯）は◎								*	*			
P172		養育機能				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象者への基本的ケア		★9～7（基本的ケアに問題あり）は◎、6～4（やや問題あり）は○		*						*	*			
		温かい関わり　●主たる養育者		★9～7（温かくない）は◎、6～4（やや温かくない）は○		*						*	*			
		●その他の養育者		★9～4は○		*						*	*			
		過干渉：コントロール傾向　●主たる養育者		★9～7（過干渉である）は◎、6～4（やや過干渉である）は○		*						*	*			
		●その他の養育者		★9～4は○		*						*	*			
		不適切な養育行動　●主たる養育者		★9～7（不適切である）は◎、6～4（やや不適切である）は○		*						*	*			
P173		●その他の養育者		★9～4は○		*						*	*			
		主たる養育者の子育てストレス		★9～7（ストレスが強い）は◎、6～4（やや強い）は○		*						*	*			
		主たる養育者の子育ての相談相手・預け先（合計人数）	（　　）人	相談相手あるいは預け先なしは◎								*	*			
		子育てのサポートに対する主たる養育者の主観的評価		★9～7（評価が低い）は◎、6～4（やや低い）は○								*	*			
		家庭の特徴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		同居家族の戸籍的関係：両親の婚姻関係		1（両親は法的に婚姻関係にない）は○							*	*				
		：きょうだいとの血縁関係		2（血縁でないきょうだいと同居している）は○							*	*				
		養育者の出自家族との関係性：父方の祖父母との関係		1（不良）は○								*				
		：母方の祖父母との関係		1（不良）は○								*				

●パートⅢ 地域●

□内に記入してください。

青年中期（中学卒～17歳）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗 点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	対象者自身に関する検討課題						家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
P175	健全な養育環境を持つ地域社会	近隣コミュニケーション				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象家族の地域交流（近所付き合い）		4（乏しい・孤立している）、3（やや乏しい）は○		*						*	*	*	*	*
		対象家族の近隣トラブル		4（トラブルを度々起こしている）は◎、 3（トラブルを時々起こしている）は○								*	*	*		
		対象者と同じ年頃の青少年との交流		4（青少年がいなくて交流できない）は◎、 3（青少年はいるが交流なし）は○									*	*	*	*
		居住地の子育て関連状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		周辺環境に関する満足度		★12～10（満足度が低い）は◎、9～7（やや低い）は○										*	*	
		安全性（交通面）		4（危険）は◎、3（やや危険）は○										*	*	
		安全性（防犯性）		4（危険）は◎、3（やや危険）は○										*	*	
P176		育成環境の適切さ		利用状況が3（頻繁に利用している）◎、2（利用したことがある）は○									*	*	*	*
		医療機関等（病院・診療所）、保健センターの有無と利用		徒歩圏内にあるが2（いいえ）は◎、利用状況が3（利用したことがない）は○									*	*	*	*
		自然環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		自然豊かな場所や公園の有無と利用		徒歩圏内にあるが2（いいえ）は◎、利用状況が3（利用したことがない）は○									*	*	*	*
P177	関連施設（福祉・保健・教育）	家庭外の教育施設の環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		現在通っている学校環境の適切さ		★12～10（適切ではない）は◎、 9～7（やや適切ではない）は○											*	
		学校と家庭（養育者）との連携の状態		★12～10（連携がうまくいっていない）は◎、 9～7（あまりうまくいっていない）は○									*		*	
		地域の住みやすさ				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		地域の住みやすさ		★52～30は○										*		*
P178	ソーシャル・サポート	サポートの資源				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		現在、一時的に子どもを見てくれたりアドバイスをくれるなど、支援をしてくれている人		支援者なしは◎									*			*
		育児の支援をしてくれそうな人		支援者なしは◎									*			*
		今までに育児の支援をしてくた人		支援者なしは◎									*			*
		現在、相談や愚痴を聞いてくれるなど、支援をしてくれている人		支援者なしは◎									*			*
		精神的支援をしてくれそうな人		支援者なしは◎									*			*
		今までに精神的支援をしてくた人		支援者なしは◎									*			*
		サービスの活用状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		支援機関の利用・参加経験あり（合計）	（　　）ヶ所	採点なし												
		今後の利用・参加を希望する支援機関（合計）	（　　）ヶ所	採点なし												
		各種手当ての利用状況（合計）	（　　）種類	採点なし												
		家庭訪問による相談、来初相談などの個別相談が行われていたか		2は◎									*			*
		要保護児童対策地域協議会進行管理ケースへの該当の有無		2該当していたことがあるは◎									*			*

子ども家庭総合評価票

青年後期

（18 歳到達後）

No.

対象者氏名　　（　　歳）男・女

記入者氏名

所　属

記 入 要 領

「子ども家庭総合評価票」(以下、評価票)は、子どもの年齢に応じて、以下の5種類を用意しています。1ケースごとに1種類を選び、評価票に直接記入してください。

乳児期(0歳～2歳未満)
幼児期(2歳～就学前)
児童期(小学校1年生～4年生)
思春期(小学校5年生～中学3年生)
青年中期(中学卒～17歳)
青年後期(18歳到達以降)

評価票は、以下の3つのパートに分かれています。
パートⅠ　子ども(青年中期・青年後期版は「青年」)
パートⅡ　家　庭
パートⅢ　地　域

各項目について、あてはまる番号や言葉に○印をつけます。また、(　　)内に該当する数字や記号を記入してください。

情報収集はおこなわれたが、判断しかねた場合には「判断困難」としてください。

情報収集がおこなわれなかった項目については無記入のままにしてください。ただし、記入欄が□色になっている部分は、特に必要な項目ですので、できる限り記入をしてください。

特記事項の欄では、それぞれの項目について、印象や気になる点などを、自由にお書きください。

項目によっては、別冊の「子ども家庭総合評価票　記入のめやすと一覧表」(以下、めやす表)から該当する番号を選んで記入するものがあります。めやす表の該当ページは、評価票中に めやす P.00のように明記しています。

評価票中の「主たる養育者」については、対象のお子さんの現在の家庭の中で養育を主に担当している方(父親、母親、祖父母など)をひとり選んでお答えください。主たる養育者に次いで養育にかかわっている方を「その他の養育者」としてお答えください。

現在施設に居住している対象のお子さんについても、家庭パート・地域パートではそれぞれ出自家庭(子どもが生まれた家庭)およびその居住地域のことに関して、わかる範囲でお答えください。

記入が終わりましたら、本評価票と同じ種類の「総括一覧シート」に得点を転記し、総合診断票に添付してください。「総括一覧シート」はケースのまとめや支援の課題設定の作業にご利用ください。

パートⅠ
青年

パートⅠでは、ケースの基本情報と対象の青年の現在の発達・発育のようすや、生育史について見ていきます。各項目についての情報を収集し、支援への留意の必要度について評価します。

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

基本情報	作成完了日	西暦（　　）年（　　）月（　　）日 担当者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿
	記入担当者の職種	1. 児童福祉司　2. 児童心理司　3. 児童指導員　4. 教師 5. 医師　6. 看護師　7. 保健師 8. その他＿＿＿＿＿＿＿＿
	対象の青年	氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿ 生年月日：西暦（　　）年（　　）月（　　）日 年齢：満（　　）歳（　　）ヶ月 住所：＿＿＿＿＿＿＿＿ TEL.：＿＿＿＿＿＿＿＿ 性別：　1. 男　2. 女　出生順位：第（　　）子
	現在の居住場所	1. 実父母の家庭　2. 実父母以外の親族家庭　3. 養子縁組家庭　4. 里親の家庭・ファミリーホーム 5. 下宿・寮　6. 施設　7. 婚姻家族の家庭　8. 一人暮らし　9. その他＿＿＿＿＿＿＿＿ 「1」～「5」の場合：同居家族は？ 1. 実父　2. 養父　3. 1. と2. 以外の父　4. 実母　5. 養母　6. 4. と5. 以外の母 7. 配偶者　8. 子ども（実子：　　人、実子以外：　　人）　9. 祖父（父方・母方） 10. 祖母（父方・母方）　11. 本人の同居人・内縁関係の人　12. その他＿＿＿＿＿＿＿＿
	居住場所の生活必需品の有無	3. 生活必需品が揃わず、生活に影響している　2. 最低限の生活必需品が揃っている 1. 概ね、または十分な生活必需品が揃っている
	現在の教育機関	1. 公立高等学校（　　）年　2. 私立高等学校（　　）年　3. 高等専門学校（　　）年 4. 専門学校（　　）年　5. 短期大学（　　）年　6. 4年制大学（　　）年 7. 特別支援学校　8. 特別支援学級　9. 通級による指導　10. フリースクール 11. 未就学　12. その他＿＿＿＿＿＿＿＿
	現在の就労状況	1. 正規就労（職種：　　）　2. 非正規就労（職種：　　）　3. 内職 4. 家事専念　5. アルバイト　6. 未就職　7. その他＿＿＿＿＿＿＿＿
	最終学歴以降の就労状況	●現在：1. 就業中（就職して（　　）年（　　）ヵ月目）　2. 就活中　3. 未就活 ●転職：1. あり（辞職：（　　）回・解雇：（　　）回）　2. なし
	保有資格	1. 普通自動車免許　2. 原動機付自転車免許　3. その他＿＿＿＿＿＿＿＿
	転居	対象者自身が転居した回数（　　）回
	婚姻状況	1. 婚姻中：（　　）歳時に結婚　2. 離別（婚姻：（　　）歳・離婚：（　　）歳） 3. 死別（婚姻：（　　）歳・死別：（　　）歳）　4. 婚姻・離別・死別なし

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

基本情報	妊娠・出産状況	●妊娠経験：1. あり （　　）回 （　　）歳・（　　）歳・（　　）歳 2. なし ●出産経験：1. あり （　　）回 （　　）歳・（　　）歳・（　　）歳 2. なし
	保証人の有無	賃貸住宅や携帯電話等の各種契約、奨学金貸与時などの保証人になってくれる人がいるか 2. いる　1. いない　0. 判断困難
	主たる問題（主訴）	めやす P.6 「主たる問題（主訴）一覧」(表1)から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 （　ー　）（　ー　）（　ー　）（　ー　）（　ー　）（　ー　） 主たる問題（主訴）が最初に問題となった時期：　西暦（　　）年（　　）月頃から 主たる問題（主訴）の深刻さ 4. 問題は深刻で、対象の青年の日常生活を大きく損なっている 3. 問題はやや深刻で、対象の青年の日常生活を部分的に損なっている 2. 問題はあるものの、対象の青年の日常生活への影響は軽微である 1. 問題はあるものの、対象の青年の日常生活への影響はない 0. 判断困難
	補導歴の有無	2. あり　1. なし →「あり」の場合、初発の年齢（　　歳）、直近の年齢（　　歳）
	非行・犯罪歴の有無	2. あり　1. なし →「あり」の場合、初発の年齢（　　歳）、直近の年齢（　　歳）
	主たる問題（主訴）に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：
	種類	1. 相談　2. 通告　3. その他 ＿＿＿＿＿＿
	相談・通告経路	1. 保護者（1-1. 父親　1-2. 母親）　2. 親族（祖父・祖母・その他：　　） 3. 学校　4. 勤務先　5. 保健所　6. 医療・保健機関　7. 警察 8. 近隣（具体的に：　　）　9. 児童委員　10. 保健センター 11. その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿）
	相談受理日	受理：　西暦（　　）年（　　）月（　　）日
	過去の相談受理	1. なし（今回が初回） 2. あり（ありの場合、過去の受理日・機関を記載） 1回目：（　　）年（　）月（　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿ 2回目：（　　）年（　）月（　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿ 3回目：（　　）年（　）月（　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿ 4回目：（　　）年（　）月（　）日　受理機関：＿＿＿＿＿＿
	評価票記載完了までの面談回数と対象	計（　　）回 情報源は？（複数選択可） 1. 父親　2. 母親　3. 祖父　4. 祖母　5. 祖父母以外の親戚（具体的に：　　） 6. 近隣（具体的に：　　）　7. 学校・職場関係者 8. その他（具体的に：　　）

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

基本情報	相談受理に関する特記事項	特記事項の有無： 1. あり 2. なし 具体的に：
生育史	出生時の問題	出生時の問題 情報源は？： 1. 養育者 2. 母子健康手帳 3. 学校・職場 4. その他 妊娠・出産時に問題があった： 2. はい（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） 1. いいえ 0. 判断困難
	教育・保育歴	教育・保育歴 幼稚園に通園： 2. はい（3年保育・2年保育） 1. いいえ 0. 判断困難 保育所に通所： 2. はい（ ）歳～（ ）歳まで 1. いいえ 0. 判断困難 小学校は年齢相当に終了： 2. はい 1. いいえ 0. 判断困難 中学校は年齢相当に終了： 2. はい 1. いいえ 0. 判断困難 高等学校は年齢相当に終了： 2. はい 1. いいえ 0. 判断困難 専門学校は年齢相当に終了： 2. はい 1. いいえ 0. 判断困難 特別支援学校等への通学歴： 2. あり 1. なし 0. 判断困難 特別支援学級等への通学歴： 2. あり 1. なし 0. 判断困難 通級による指導を受けた経歴：2. あり 1. なし 0. 判断困難 過去の教育・保育歴中に大きな問題があった 2. はい （具体的に： ） 1. いいえ 0. 判断困難
	既往歴	対象の青年の疾患既往の有無 2. はい→疾患・障害の種類：（ ）（ ）（ ）（ ） めやす P.8・9 種類は「主な身体疾患および身体障害の種類」（表7）および「主な子ども/青年の精神障害」（表8）から選択して該当する記号や番号を選んで記入する（複数選択可）。 1. いいえ 0. 判断困難
		怪我・事故 これまでに大きな怪我をしたり事故にあった 2. はい（具体的に： 1. やけど 2. 墜落 3. 転倒 4. 交通事故 5. その他） 1. いいえ 0. 判断困難
		家族の疾患・障害の有無 2. あり 1. なし 0. 判断困難 具体的に： 家族の誰か（ ） 疾患・障害名（ ）
	養育歴	離死別経験 実母とは： 1. 経験なし 2. 過去に別居経験あり 3. 別居中 4. 離別（離婚・失踪・その他） 5. 死別（病死・自殺・他殺・その他） 6. 母親不詳 実父とは： 1. 経験なし 2. 過去に別居経験あり 3. 別居中 4. 離別（離婚・失踪・その他） 5. 死別（病死・自殺・他殺・その他） 6. 父親不詳

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

生育史	心的外傷体験	心的外傷体験の有無　2. ある　1. ない　0. 判断困難 ↓ 原因：　下記の中から該当するものに○をつける（複数選択可）。 1. 自然災害　2. 交通事故　3. 児童虐待　4. 性被害　5. 集団内でのいじめ・孤立 6. DV　7. その他犯罪＿＿＿＿＿＿＿＿　8. その他＿＿＿＿＿＿＿＿
生育史	生育史に関する特記事項	特記事項の有無　1. あり　2. なし 具体的に：
現在の心身の健康	身体発育	身長（　　）cm　体重（　　）kg 情報源は？：　1. 測定　2. 養育者　3. 学校/職場　4. その他 →　身長・体重からBMI（Body Mass Index）を算出し、以下を判断する。 BMI 体重（kg）÷身長^2（m） 1. やせ（18.5未満）　2. ふつう（18.5～24.9）　3. 肥満１度（25.0～29.9） 4. 肥満２度（30.0～34.9）　5. 肥満３度（35.0～39.9）　6. 肥満４度（40.0以上）
現在の心身の健康	栄養状態	めやす P.7「哺乳・摂食状況（食欲）」と〈留意点〉を参照する。 食欲：　4. 拒食状態　3. かなり不振　2. やや不振　1. 正常　0. 判断困難 偏食：　4. 異常な偏食　3. かなり偏食　2. やや偏食　1. なし　0. 判断困難 →自発的排出を伴う異常な過食行動の有無：　2. あり　1. なし　0. 判断困難
現在の心身の健康	生活状況（現在の状況）	起床時刻：　4. 不規則　3. やや不規則　2. やや規則的　1. 規則的　0. 判断困難 就寝時刻：　4. 不規則　3. やや不規則　2. やや規則的　1. 規則的　0. 判断困難 学校（勤務先）への登校（出勤）状況： 4. 全く登校/出勤していない　3. 不登校/欠勤の日が多い　2. ときどき不登校/欠勤 1. 登校/出勤している　0. 判断困難
現在の心身の健康	アレルギーの有無	食物アレルギー：　2. あり　1. なし　ありの場合具体的な食品：＿＿＿＿＿＿＿＿ その他アレルギー：2. あり　1. なし　ありの場合具体的なアレルゲン：＿＿＿＿＿＿
現在の心身の健康	不自然な身体損傷	不自然なあざ、やけど、傷などの有無 4. 新旧の不自然なあざや傷が10ヶ所以上ある　3. 5～9ヶ所ある 2. 1～4ヶ所ある　1. なし　0. 判断困難
現在の心身の健康	不自然な身体損傷に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

現在の心身の健康	疾患・障害	**身体疾患・障害の有無**　情報源は？：　1. 診察　2. 養育者　3. 学校/職場　4. その他 4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 めやす P.8　種類は「主な身体疾患および身体障害の種類」（表7）から該当する記号を選んで記入する（複数選択可）。 種類（　　）（　　）（　　）（　　） その他 ＿＿＿＿＿＿
		身体障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている →いつ？：（　　）歳（　　）ヶ月時　→等級は？：（　　）級 3. 申請中　2. 受けていない　1. 身体障害なし　0. 判断困難
		身体疾患・障害の治療 4. 未受診　3. 受診したが中断している（完治していない）　2. 治療中 1. 身体疾患・障害なし　0. 判断困難 →治療中の場合、受診頻度（　　）　→主な処方薬（　　）
		知的障害の有無　情報源は？：　1. 診察　2. 養育者　3. その他 4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難
		知的障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている →いつ？：（　　）歳（　　）ヶ月時　→等級は？：（　　） 3. 申請中　2. 受けていない　1. 知的障害なし　0. 判断困難
		知的障害のための療育 4. 受けていない　3. 受けていたが中断した　2. 療育中　1. 知的障害なし　0. 判断困難
		精神障害の有無　情報源は？：　1. 診察　2. 養育者　3. 学校/職場　4. その他 4. 確定診断あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 めやす P.9　種類は「主な子ども/青年の精神障害」（表8）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 種類（　　）（　　）（　　）（　　） その他 ＿＿＿＿＿＿
		精神障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている →いつ？：（　　）歳（　　）ヶ月時　→等級は？：（　　）級 3. 申請中　2. 受けていない　1. 精神障害なし　0. 判断困難
		精神障害の治療 4. 未受診　3. 受診したが中断している（完治していない）　2. 治療中 1. 精神障害なし　0. 判断困難 →治療中の場合、受診頻度（　　）　→主な処方薬（　　）

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

現在の心身の健康	障害福祉サービス等の利用の有無	障害者総合支援法における障害福祉サービス等の利用 2. 利用している　1. 利用していない　0. 判断困難 →利用している場合、障害支援区分 1. 非該当　2. 区分１　3. 区分２　4. 区分３　5. 区分４　6. 区分５　7. 区分６ →利用している場合、実際に利用しているサービス 1. 居宅介護　2. 重度訪問介護　3. 同行援護　4. 行動援護　5. 重度障害者等包括支援 6. 短期入所　7. 療養介護　8. 生活介護　9. 施設入所支援　10. 共同生活援助 11. 自立訓練　12. 就労移行支援　13. 就労継続支援A型　14. 就労継続支援B型 15. 地域生活支援事業　16. その他＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
	疾患・障害に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　　2. なし 具体的に：
	情緒・行動上の問題	情緒・行動上の問題の有無　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 4. 確かに問題あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 めやす P.10 種類は「情緒・行動上の問題リスト」（表9）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 種類（　　）（　　）（　　）（　　） その他＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
		治療・相談の有無 4. 未受診・未相談　3. 他機関に受診・相談あり 2. 受診・相談したが今は治療・相談していない　1. 情緒・行動上の問題なし　0. 判断困難
	情緒・行動上の問題傾向	自閉症スペクトラム障害の徴候　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他 目立った言葉の遅れはないものの、人とコミュニケーションするときに、気持ちが通わないことがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 融通がきかず、ひとつのことにこだわり続ける 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 初めての場所・状況が極度に苦手で慣れることができない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		反社会的問題行動傾向　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 カッとなったり、かんしゃくを起こしたりすることがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 他者とけんかをしたり、いじめたりする 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 うそをついたり、ごまかしたりする 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

現在の心身の健康	情緒・行動上の問題	注意欠如・多動性障害　情報源は？：1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 すぐに気が散りやすく、注意を集中できない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 落ち着きがなく、長い間じっとしていられない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 いつもそわそわしたり、もじもじしている 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		抑うつ傾向　情報源は？：1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他 ほとんど一日中、いらいらしたりふさぎこんだりしている 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 食事が楽しめず、食欲もない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 生きていてもしかたがない、死にたいなどと言う 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		アルコール、タバコ、薬物使用 情報源は？：1. 本人　2. 養育者　3. その他 飲酒をしている（1週間に2回以上） 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 喫煙をしている（毎日数本以上） 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 薬物（シンナー、麻薬、覚醒剤など）を使用したことがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		ギャンブル、ネットゲーム依存　情報源は？：1. 本人　2. 養育者　3. その他 パチンコや競馬、競輪などのギャンブルにとらわれ過ぎていて、どうしても止めることができない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 パチンコや競馬、競輪などのギャンブルにお金を使い過ぎて経済的な困難に陥ることがある 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 ネットゲームをしている時間が長過ぎて、学業や仕事に支障をきたす 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 ネットゲームをすることを最優先にしていて、日常生活に問題が起きてもゲームを止めることができない 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
		登校・出勤困難　情報源は？：1. 養育者　2. 本人　3. その他 病気や家庭の事情ではないのに学校や職場を休む 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 学校や職場のことを考えただけで緊張することがある（ようだ） 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難 登校・出勤時に頭痛、腹痛、気持ち悪さなどを訴える 4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

現在の心身の健康

情緒・行動上の問題

学校・職場での孤立感　情報源は？：　1. 養育者　2. 本人　3. その他

学校や職場でいじめられている（ようだ）

4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難

クラスや職場のみんなに馬鹿にされないか気にしている（ようだ）

4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難

学校や職場でみんなから嫌われている気がしている（ようだ）

4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難

本人の家庭内での暴力　情報源は？：　1. 養育者　2. 本人　3. その他

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

→誰に：　1. 父親　2. 母親　3. 配偶者　4. 子ども　5. きょうだい

6. 祖父　7. 祖母　8. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自傷的行動　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

→具体的に：　1. 抜毛　2. 頭を壁に打ち付ける　3. 腕や手噛み、つねり　4. リストカット

5. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

社会的引きこもり　情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他

部屋や自宅を出ることができず、社会的活動に参加していない

4. 6ヶ月以上続いている：（　　）年（　　）ヶ月程度　3. 1～5ヶ月続いている

2. 1ヶ月未満の継続　1. 全くない　0. 判断困難

発達的特徴

アイデンティティの発達

自己概念と自己評価

情報源は？：　1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 今のままの自分に満足している（ようだ）	4	3	2	1	0
2) 自分の顔やスタイルが好きで、満足している（ようだ）	4	3	2	1	0
3) まわりのみんなと同じくらいかそれ以上に頭がいいと思っている（ようだ）	4	3	2	1	0

性同一性、受容感　情報源は？：　1. 本人　2. 養育者　3. その他

自分の性と反対の性別（男性は女性、女性は男性）の意識や行動を示している

4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難

「自分の性と反対の性別（男性は女性、女性は男性）に生まれたかった」と思っている

4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難

自己制御性（自己志向性）

情報源は？：　1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 目標を持って勉強したり練習することができる	4	3	2	1	0
2) 約束を守ることができる	4	3	2	1	0
3) これからすること（余暇、勉強、読書など）を自分で選べる	4	3	2	1	0

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

発達的特徴	アイデンティティの発達	**自己同一性探求の志向性とその達成** 情報源は？： 1. 本人 2. 養育者 3. その他	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1) 今、自分の目標をなしとげるために努力している	4	3	2	1	0
		2) 自分がどんな人間なのか、何をしたいのかということを、真剣に迷い、考えている	4	3	2	1	0
		3) 一所懸命に打ち込めるものを積極的に探し求めている	4	3	2	1	0
		4) 人生上の大きな決定（就職・結婚・親との同居/別居等）を自主・自立的に決定し、受容しようとしている	4	3	2	1	0
		職業意識の発達 情報源は？： 1. 本人 2. 養育者 3. その他	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1) 将来の進路や生き方について最近よく考えている（ようだ）	4	3	2	1	0
		2) やりたい道を自分で切り開く力を持っていると思う（思っているようだ）	4	3	2	1	0
		3) 仕事を通して自分は成長できると思う（思っているようだ）	4	3	2	1	0
		4) 現在の職場に定着したいと思う（思っているようだ）（就労者の場合）	4	3	2	1	0
		5) 現在の仕事に必要な知識や技術を積極的に磨きたいと思う（思っているようだ）（就労者の場合）	4	3	2	1	0
	他者との関係性の発達	**共感性と協調行動** 情報源は？： 1. 本人 2. 養育者 3. その他	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1) 自分からすすんでよく他人を手伝う	4	3	2	1	0
		2) 誰かが傷ついたり、怒っていたり、気分が悪い時などすすんで手をさしのべる	4	3	2	1	0
		3) 年少者たちに対してやさしい	4	3	2	1	0
		養育者との関係 情報源は？： 1. 本人 2. 養育者 3. その他	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1) 養育者のことを信頼している	4	3	2	1	0
		2) 養育者から信頼されていると感じている	4	3	2	1	0
		3) 養育者は自分の気持ちをわかってくれると思っている	4	3	2	1	0

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

発達的特徴

他者との関係性の発達

友だち・同僚との関係

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 仲の良い友だち/同僚が少なくとも一人はいる	4	3	2	1	0
2) 他の青年から、だいたいは好かれているようだ	4	3	2	1	0
3) 他の青年からいじめの対象にされたりしていない	4	3	2	1	0

4) いつも一緒にいる友だち/同僚のグループがある

2. あり　1. なし

→ありの場合

	はい	やや はい	やや いいえ	いいえ	判断困難
5) 対象の青年がこのグループの仲間たちといるときは心配になる	4	3	2	1	0
6) このグループの何人かは対象の青年に悪い影響を与えている	4	3	2	1	0
7) このグループのことは、大人が注意深く見守っていないといけない	4	3	2	1	0
8) このグループはよく問題を起こす	4	3	2	1	0

親友の有無と関係

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

“親友”と思える友だちがいる

2. はい（　　）人くらい　1. いいえ　0. 判断困難

恋人の有無と関係

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

“恋人”と付き合っている

2. はい　1. いいえ　0. 判断困難

他者とのつながり

下記の中から該当するものに〇をつける（複数選択可）。

3. 携帯電話を所持・使用している　2. ＳＮＳを利用している

1. 携帯電話やＳＮＳを利用していない　0. 判断困難

（SNSの例：LINE、フェイスブック、インスタグラム等）

教師・上司との関係

情報源は？： 1. 本人　2. 養育者　3. その他

	いいえ	やや いいえ	やや はい	はい	判断困難
1) 困ったことがあると教師や上司を頼り、相談する	4	3	2	1	0
2) 教師や上司のことを信頼している	4	3	2	1	0
3) 教師や上司から信頼されていると感じている	4	3	2	1	0

市民性（シティズンシップ）の発達

居住地域の自治体・町内会、消防団・青年団、まちづくりのための活動（道路や公園の清掃等）などの地域の活動

3. 対象の青年はそれらに参加したことがない

2. 対象の青年はそれらに参加したことがある

1. 対象の青年はそれらに活発に参加している

具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

0. 判断困難

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

発達的特徴	市民性（シティズンシップ）の発達	社会や政治、時事問題への関心 世界や社会の出来事や動向に興味や関心があり、よく話をしている 4. 全くあてはまらない　3. あまりあてはまらない　2. ややあてはまる　1. あてはまる 政治や時事問題に関する情報を収集するために、テレビやラジオ、インターネットのニュースを見たり、新聞を読んだりする 4. 全くしない　3. あまりしない　2. 時々する　1. よくする 自然や環境を守る活動や老人・子どもなどを守る活動、災害被害者の救援活動など、地球や自然あるいは他者のためになる活動に関心がある 4. 全くあてはまらない　3. あまりあてはまらない　2. ややあてはまる　1. あてはまる 選挙の投票 4. 一度も行ったことがない　3. たまに行く　2. 行かないときもある　1. 毎回行く
	知的能力の発達	知的発達検査の実施 使用検査尺度：下記の中から該当するものに〇をつける（複数選択可）。 1. WPPSI　→いつ？：（　　）歳時 トータルIQ（　　）：言語性IQ（　　）：動作性IQ（　　） 2. WISC-Ⅳ　→いつ？：（　　）歳時 トータルIQ（　　）：言語理解指標（　　）：知覚推理指標（　　）： ワーキングメモリ指標（　　）：処理速度指標（　　） 3. 田中ビネー知能検査Ⅴ　→いつ？：（　　）歳時 知能指数（　　）：精神年齢（　　）：生活年齢（　　） 4. KABC-Ⅱ　→いつ？：（　　）歳時 長期記憶と検索尺度（　　）：短期記憶尺度（　　）：視覚処理尺度（　　）： 流動性推理尺度（　　）：結晶性能力尺度（　　）：量的知識尺度（　　）： 読み書き尺度（　　） 5. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿　→いつ？：（　　）歳時 結果 ＿＿＿＿＿＿＿＿
	問題解決能力・意欲	知的な意欲（探究心）　情報源は？：1. 本人　2. 養育者　3. その他 興味を持ったことを時間をかけていろいろと調べる 4. 全くない　3. あまりない　2. 時々ある　1. よくある　0. 判断困難 わからないことはよく人に聞いたり辞書や辞典で調べたりする 4. 全くない　3. あまりない　2. 時々ある　1. よくある　0. 判断困難 頭を使う困難な課題を解くことに満足感をおぼえる 4. いいえ　3. ややいいえ　2. ややはい　1. はい　0. 判断困難 仕事に必要な知識や技術を積極的に習得しようとしている（最終学歴終了後） 4. いいえ　3. ややいいえ　2. ややはい　1. はい　0. 判断困難
	日常生活能力の発達	身辺自立の程度 めやす P.13　発達検査、「日常生活能力の発達めやす表」（表10）から判断する。 4. 遅れている　3. やや遅れている　2. 年齢相当　1. 年齢以上　0. 判断困難
	本人の金銭管理	3. できておらず、日常生活に支障がある　2. 日常生活に大きな支障はない　1. 問題ない

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

発達的特徴	近隣コミュニケーション	**日常的に利用している公共交通機関・交通手段** 該当するものすべてに〇をつける。 1. バス　2. 電車　3. 自転車　4. 原動機付自転車　5. バイク　6. 自動車（自分で運転） 7. その他（具体的に：　　）
	社会的規範意識の発達	**道徳的規範意識** 情報源は？：　1. 本人　2. 養育者　3. その他 **他人に迷惑をかけてしまった時、『相手に悪いことをした』と悔やむことが多い** 4. いいえ　3. ややいいえ　2. ややはい　1. はい　0. 判断困難 **もしも警察につかまったら、恥ずかしくて世の中に顔向けができないと考えている** 4. いいえ　3. ややいいえ　2. ややはい　1. はい　0. 判断困難 **人に怒られなければなにをやってもかまわない、と考えている** 4. はい　3. ややはい　2. ややいいえ　1. いいえ　0. 判断困難
	発達課題の達成状況	**対象の青年の発達課題の達成状況** めやす P.13「発達課題」（表11）から判断する。 4. 過去も現在も達成していない 3. 現在は達成しているように見えるが、過去に未達成のものがある 2. 過去は達成したが、現在はまだ達成していない 1. 過去も現在も達成している 0. 判断困難
発達的特徴	行動特徴	**対象の青年の行動特徴全般について** 情報源は？：　1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他

人見知り傾向

	はい	やはい	やいいえ	いいえ	判断困難
1) 恥ずかしがりやなので人に会うのを嫌がる	4	3	2	1	0
2) 知らない人の前では恥ずかしがる	4	3	2	1	0
3) 同年齢の仲間に初めて会った時、恥ずかしがる	4	3	2	1	0

持続・集中性

	いいえ	やいいえ	やはい	はい	判断困難
1) 何事も一所懸命に取り組む	4	3	2	1	0
2) やり始めたことは最後までやる	4	3	2	1	0
3) なんでもきちんと正確にやりたがる	4	3	2	1	0

不安傾向

	はい	やはい	やいいえ	いいえ	判断困難
1) 新しいことをする時には不安がる	4	3	2	1	0
2) 悪いことが起こるのではないかとよく心配する	4	3	2	1	0
3) こわがりなので何事も慎重に取り組む	4	3	2	1	0

● Ⅰ. 青年に関する事項 ●

<table>
<tr><td rowspan="2">発達的特徴</td><td>行動特徴に
関する特記事項</td><td>特記事項の有無： 1. あり 2. なし
具体的に：</td></tr>
<tr><td>対象の青年の
好きな活動</td><td>対象の青年の好きな活動 情報源は？： 1. 本人 2. 養育者 3. 教師 4. その他
めやす P.14「子ども/青年の好きな活動リスト」（表12）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。
現在、１番目に好きな活動 （ ） → いつから （ ）歳（ ）ヶ月から
いいえ / やや いいえ / やや はい / はい / 判断困難
1）この活動に頑張って取り組んでいる …… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0
2）この活動がだんだん上手になっている …… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0
現在、２番目に好きな活動 （ ） → いつから （ ）歳（ ）ヶ月から
1）この活動に頑張って取り組んでいる …… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0
2）この活動がだんだん上手になっている …… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0
現在の他の好きな活動
（ ）（ ）（ ）（ ）（ ）
過去好きだった活動
（ ）（ ）（ ）（ ）（ ）</td></tr>
</table>

Ⅰ. 青年に関する事項

パートⅡ

家庭

パートⅡでは、対象の青年の出自家庭の状況や家族関係、またこれまでの家族歴について実態把握・評価します。各項目についての情報を収集し、支援への留意の必要度について評価します。

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

【出自家庭（原家庭）版】 対象の青年が生まれた家庭の状況等を記載

※対象の青年が配偶者等と設けている家庭については、後ろにある【婚姻（内縁含む）家庭版】に状況を記載します。

基本事項		**家計の担当者** **就労（生計の確保）に関わっているのは？：** 1. 本人　2. 実父　3. 実母　4. 養父　5. 養母　6. 2. と4. 以外の父　7. 3. と5. 以外の母　8. 配偶者 9. 本人の同居人・内縁関係の人　10. 父方の祖父　11. 父方の祖母　12. 母方の祖父　13. 母方の祖母 14. 生活保護を受けている　15. その他（　　）　0. 判断困難
◆以下の「主たる養育者」は、出自家庭の中で対象の青年の世話を主として担当している（していた）人を指します。		
家族の心身の健康	主たる養育者の精神障害	**精神障害**　情報源は？：1. 対象の青年　2. 養育者本人　3. 診察　4. その他 3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 （具体的に：　　）
		現在の通院の有無 2. あり　1. なし　0. 判断困難
		精神障害による入院経験 ●対象の青年が生まれて以降 3. 1ヶ月以上の長期入院があった　2. 1ヶ月未満の短期入院があった 1. 入院なし　0. 判断困難 ●現在の入院 3. 1ヶ月以上の長期入院　2. 1ヶ月未満の短期入院　1. 入院なし　0. 判断困難
		精神障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　3. 申請中　2. 必要と思われるが未認定　1. 精神障害なし 0. 判断困難
		精神障害によるこれまでの養育の困難度 3. 精神障害のために養育できない状態にある（あった） 2. 多少の困難はあるが養育はできている（できていた） 1. 養育については問題なし（なかった） 0. 判断困難

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康	家族の介護状況	介護が必要な家族　情報源は？：　1. 対象の青年　2. 養育者本人　3. 観察　4. その他 2.　あり（　　人）　1.　なし　0.　判断困難 →ありの場合は、以下も記載（３人以上の場合は、要介護度が重い２人までを記載） （１人目） 同居・別居の別　：　2. 同居　1. 別居 要介護度： 7. 要介護5　6. 要介護4　5. 要介護3　4. 要介護2　3. 要介護1　2. 要支援2　1. 要支援1 0. 判定なし・未判定 利用している介護保険サービス： 1. 訪問介護　2. 訪問入浴介護　3. 訪問看護　4. 訪問（通所）リハビリテーション 5. 通所介護　6. 短期入所生活介護（ショートステイ）　7. 福祉用具貸与・購入、住宅改修 8. 施設サービス（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）　9. その他＿＿＿＿＿＿ （２人目） 同居・別居の別　：　2. 同居　1. 別居 要介護度： 7. 要介護5　6. 要介護4　5. 要介護3　4. 要介護2　3. 要介護1　2. 要支援2　1. 要支援1 0. 判定なし・未判定 利用している介護保険サービス： 1. 訪問介護　2. 訪問入浴介護　3. 訪問看護　4. 訪問（通所）リハビリテーション 5. 通所介護　6. 短期入所生活介護（ショートステイ）　7. 福祉用具貸与・購入、住宅改修 8. 施設サービス（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）　9. その他＿＿＿＿＿＿
	家族の育児状況	育児が必要な家族（概ね就学前の乳幼児。誰が育児をしているかは問わない） 2.　あり（　　人）　1. なし　0. 判断困難 →ありの場合は、乳幼児の年齢（年齢が小さい順に記載） １人目：（　　歳）　２人目：（　　歳）　３人目（　　歳）
	主たる養育者の健康に関する問題	養育者の人格障害傾向 情報源は？：　1. 対象の青年　2. 養育者本人　3. 診察　4. その他 3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 →具体的に：（ 1. 境界性　2. 反社会性　3. 回避性　4. その他）
		養育者の抑うつ傾向 情報源は？：　1. 対象の青年　2. 養育者本人　3. 観察　4. その他 あてはまる / ややあてはまる / ややあてはまらない / あてはまらない / 判断困難 1）悲しみや空虚感のような落ち込んだ気分（抑うつ気分）がほとんど一日中あり、1週間以上にわたって続いている……4……3……2……1……0 2）これまでに興味を持って取り組んでいた活動を含め、あらゆることに興味を失い、喜びを感じることができない状態が1週間以上にわたって続いている……4……3……2……1……0 3）自分を過度にだめだと思う気持ちや、自分を責めたりする気持ちが強く、それが1週間以上続いている……4……3……2……1……0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康

主たる養育者の健康に関する問題

養育者のアルコール乱用度

情報源は？： 1. 対象の青年　2. 養育者本人　3. 観察　4. その他

	あてはまる	ややあてはまる	やあてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) アルコールが入っている飲み物を1週間に4回以上飲む	4	3	2	1	0
2) 1回に飲む量はコップ10杯以上になることが多い	4	3	2	1	0
3) お酒のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

養育者の薬物乱用

情報源は？： 1. 対象の青年　2. 養育者本人　3. 観察　4. その他

	あてはまる	ややあてはまる	やあてはまらない	あてはまらない	判断困難
1) 薬物を乱用している	4	3	2	1	0
2) 薬物のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

養育者の虐待を受けた経験の有無

情報源は？： 1. 対象の青年　2. 養育者本人　3. 観察　4. その他

2. あり（ 父・母・その他 ）　1. なし　0. 判断困難

家庭内での暴力

本人以外の家庭内での暴力

情報源は？： 1. 対象の青年　2. 養育者本人　3. 観察　4. その他

4. よくある　3. 時々ある　2. ほとんどない　1. 全くない　0. 判断困難

→本人からみて誰が誰にかを下記から選択： 誰（　　）が、誰（　　）に

誰（　　）が、誰（　　）に

誰（　　）が、誰（　　）に

1. 対象の青年　2. 配偶者　3. 同居人・内縁関係の人　4. きょうだい

5. 父　6. 母　7. 祖父　8. 祖母　9. その他 ＿＿＿＿＿

家族の心身の健康問題に関する特記事項

特記事項の有無： 1. あり　2. なし

具体的に：

個々を大切にして信頼しあう

家庭内の関係（2者関係）

主たる養育者と、その配偶者（同居者・内縁関係の人）との関係

情報源は？： 1. 対象の青年　2. 養育者本人　3. 観察　4. その他

	いいえ	ややいいえ	はい	判断困難
1) 養育者は、その配偶者等との生活に満足している	3	2	1	0
2) 養育者は、その配偶者等と信頼しあえている	3	2	1	0
3) 養育者は、その配偶者等といろいろなことで意見が一致している	3	2	1	0
（以下は、本人のきょうだいなど、家庭に子どもがいる場合に記載）				
4) 養育者は、その配偶者等から家事育児の協力が得られている	3	2	1	0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

個々を大切にして信頼しあう	現在の対象の青年ときょうだい等の関係	**対象の青年のきょうだい構成** 対象の青年の上に：　兄（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳 姉（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳 対象の青年に下に：　弟（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳 妹（　　）人で、（　　）歳と（　　）歳と（　　）歳
		対象の青年ときょうだい等の関係 情報源は？：　1. 対象の青年　2. 養育者本人　3. 観察　4. その他 かわいがったりめんどうをみる、一緒に遊ぶなど仲が良いようだ 3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難 対象の青年ときょうだいとの交流・協力が多くなされている 3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難 対象の青年と養育者との交流・協力が多くなされている 3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難 養育者はきょうだいに公平に接している 3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難 ↓ 対象の青年に対して：　（1. 偏愛している　2. 偏った憎しみを持っている） きょうだい間でぶったりたたいたりする激しいケンカはほとんどない 3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難
		きょうだい間の不適切な関わり：　2. あり　1. なし　0. 判断困難 具体的に：
	家庭内の関係性に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：
安心・調和を基盤にして共に生きる	家庭内の関係の安定性	**家庭内のまとまり** 情報源は？：　1. 対象の青年　2. 養育者本人　3. 観察　4. その他 いいえ　やや いいえ　はい　判断 困難 1）家庭内みんなで一緒に何かをするのが好きだ……3……2……1……0 2）家族に何かあれば一致団結して解決しようと努力する……3……2……1……0 3）家庭内はお互いによく助け合っている……3……2……1……0 4）家庭は居心地が良く、家にいるとほっとできる……3……2……1……0
		主たる養育者の家庭重視度 情報源は？：　1. 対象の青年　2. 養育者本人　3. 観察　4. その他 ●主たる養育者は家庭のことを 3. 軽んじている　2. やや軽んじている　1. 大切にしている　0. 判断困難 ●その他の同居人は家庭のことを 3. 軽んじている　2. やや軽んじている　1. 大切にしている　0. 判断困難

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

安心・調和を基盤にして共に生きる	家庭内の問題解決機能	問題解決志向性（主たる問題（主訴）に関する家族の取り組みの姿勢） 情報源は？： 1. 対象の青年　2. 養育者本人　3. 観察　4. その他 家庭内メンバーの今回の主たる問題（主訴）に対する取り組みは 3. 弱い　2. やや弱い　1. しっかりしている　0. 判断困難 今回の主たる問題（主訴）について、少なくとも家庭内の成人メンバーは全員知っている 3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難 今回の主たる問題（主訴）について、本人が家庭内の誰かと相談している 3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難 →誰と？（複数選択可）： 1. 配偶者　2. 同居者・内縁関係の人　3. 実父　4. 実母　5. 義父　6. 義母 7. その他 ＿＿＿＿＿＿
基本的な生活を営める	住居	住居 1. 賃貸マンション（　　）階　2. 分譲マンション（　　）階　3. 公団賃貸 4. 公団分譲　5. 公営住宅　6. 民間アパート　7. 官舎・社宅　8. 一戸建て持ち家 9. 一戸建て借家　10. 対象の青年は施設内に居住中　11. その他 ＿＿＿＿＿＿ 間取り（１DK, ２LDKなど）＿＿＿＿＿＿
	住居の清潔さ	住居の清潔さ・安全さ 情報源は？： 1. 対象の青年　2. 養育者本人　3. 観察　4. その他 いいえ　ややいいえ　はい　判断困難 1）住居内の清潔が保たれている……3 …… 2 …… 1 …… 0 2）住居内は施錠管理、火の用心、窓からの落下防止配慮などの安全管理ができている……3 …… 2 …… 1 …… 0 3）住居内は整理整頓されており、落ち着きがある……3 …… 2 …… 1 …… 0 4）そうじや庭の手入れが行き届いている……3 …… 2 …… 1 …… 0
	家庭の社会・経済的状況	養育者の就労状況（最終学校以降の就労状況と、現在の職種を記入） →就労パターンと就労状況をそれぞれ下記から選択 ●就労パターン 1. 最終学校卒業後、ずっと常勤職を続けている 2. 最終学校卒業してから、アルバイトやパートなどの非常勤職を続けている 3. 一時仕事を辞めて家にいた時期があったが、今は常勤職についている 4. 一時仕事を辞めて家にいた時期があったが、今は非常勤職についている 5. 対象の青年が生まれてからも仕事をしていた時期があったが、今はしていない 6. 対象の青年が生まれてから一度も仕事についたことはない 7. 最終学校卒業後、一度も仕事についたことはない 8. その他　0. 判断困難 ●就労状況 1. 正規就労　2. 非正規就労　3. 内職　4. 家事専念　5. 無職 6. 学生　7. その他　0. 判断困難 →就労パターン（　　）　就労状況（　　）

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

基本的な生活を営める	家庭の社会・経済的状況	**経済的状態** 3. 生活保護世帯　2. 非課税世帯　1. 課税世帯　0. 判断困難
		家賃の支払い 3. たびたび滞納する　2. たまに滞納する　1. 滞納することはない　0. 家賃が生じていない
	家庭の社会・経済的状況に関する特記事項	**特記事項の有無：** 1. あり　2. なし 具体的に：
	養育機能	**主たる養育者の温かい関わり** 情報源は？： 1. 対象の青年　2. 養育者本人　3. 観察　4. その他 いいえ　やや いいえ　はい　判断困難 1) 対象の青年が恐れたり、不安がっているときにはやさしくなぐさめている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2) 対象の青年の発言や態度から、対象の青年の意図や気持ちを察しようとしている …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 3) 対象の青年の活動や働きかけに注意を向け、ていねいに応答している …… 3 …… 2 …… 1 …… 0
		主たる養育者の過干渉：養育者の対象の青年に対するコントロール傾向 情報源は？： 1. 対象の青年　2. 養育者本人　3. 観察　4. その他 いいえ　やや いいえ　はい　判断困難 1) 対象の青年が発言中口出しせず耳を傾ける …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2) 対象の青年の自由を尊重している …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 3) 対象の青年の行動に対し手出しせず自主性を尊重している …… 3 …… 2 …… 1 …… 0
		主たる養育者の不適切な養育行動 情報源は？： 1. 対象の青年　2. 養育者本人　3. 観察　4. その他 いいえ　やや いいえ　はい　判断困難 1) 対象の青年を乱暴につかんだりひっぱったりすることはない …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2) 対象の青年を無視したり、拒否したりすることはない …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 3) 対象の青年を脅したり、対象の青年を侮辱するような言葉を浴びせることはない …… 3 …… 2 …… 1 …… 0
	養育機能に関する特記事項	**特記事項の有無：** 1. あり　2. なし 具体的に：
	家庭の特徴	**現在の家族の戸籍的関係** はい　いいえ　判断困難 1) 両親は法的に婚姻関係にある …… 2 …… 1 …… 0 2) 対象の青年と血縁でないきょうだいと同居している …… 2 …… 1 …… 0 （そのきょうだいは： 1. 父方の連れ子　2. 母方の連れ子　3. 養子）
		養育者たちの出自家族との関係性 はい　いいえ　判断困難 1) 父方の祖父母は近隣に住んでいる …… 2 …… 1 …… 0 2) 母方の祖父母は近隣に住んでいる …… 2 …… 1 …… 0 3) 父方の祖父母との関係は良好である …… 2 …… 1 …… 0 4) 母方の祖父母との関係は良好である …… 2 …… 1 …… 0

Ⅱ. 家庭に関する事項

基本的な生活を営める				
家庭史				
年	対象の青年の年齢	同棲、法的結婚、別居、家出、離婚、再婚、退職、解雇、失業、再就職、誕生、大病、入院、死亡、自殺企図、触法行為、転居、一時保護、施設入所などの家庭内の主な出来事を、時系列で記述		
		対象の青年	主たる養育者・家庭の状況	その他
			（家族の誰かわかるように記載）	
家庭史に関する特記事項		特記事項の有無： 1. あり 2. なし 具体的に：		

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

【婚姻（内縁含む）家庭版】 対象の青年が形成した家庭の状況等を記載

※対象の青年が生まれた出自家庭については、前にある【出自家庭（原家庭）版】に状況を記載します。

基本事項	家計の担当者 就労（生計の確保）に関わっているのは？： 1. 本人　2. 実父　3. 実母　4. 養父　5. 養母　6. 2. と4. 以外の父　7. 3. と5. 以外の母　8. 配偶者 9. 本人の同居人・内縁関係の人　10. 父方の祖父　11. 父方の祖母　12. 母方の祖父　13. 母方の祖母 14. 生活保護を受けている　15. その他（　　）　0. 判断困難	
家族の心身の健康	配偶者（同居者・内縁関係の人）の精神障害	精神障害　情報源は？：1. 本人　2. 配偶者等　3. 診察　4. その他 3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難 （具体的に：　　）
		現在の通院の有無 2. あり　1. なし　0. 判断困難
		精神障害による入院経験 ●これまでの入院経験 3. 1ヶ月以上の長期入院があった　2. 1ヶ月未満の短期入院があった 1. 入院なし　0. 判断困難 ●現在の入院 3. 1ヶ月以上の長期入院　2. 1ヶ月未満の短期入院　1. 入院なし　0. 判断困難
		精神障害の認定（手帳の交付など） 4. 認定を受けている　3. 申請中　2. 必要と思われるが未認定　1. 精神障害なし 0. 判断困難
	家族の介護状況	介護が必要な家族　情報源は？：1. 本人　2. 配偶者等　3. 観察　4. その他 2. あり（　　人）　1. なし　0. 判断困難 →ありの場合は、以下も記載（３人以上の場合は、要介護度が重い２人までを記載） （１人目） 同居・別居の別　：2. 同居　1. 別居 要介護度： 7. 要介護5　6. 要介護4　5. 要介護3　4. 要介護2　3. 要介護1　2. 要支援2　1. 要支援1 0. 判定なし・未判定 利用している介護保険サービス： 1. 訪問介護　2. 訪問入浴介護　3. 訪問看護　4. 訪問（通所）リハビリテーション 5. 通所介護　6. 短期入所生活介護（ショートステイ）　7. 福祉用具貸与・購入、住宅改修 8. 施設サービス（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）　9. その他＿＿＿＿＿＿

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康

家族の介護状況

（２人目）

同居・別居の別　：　2. 同居　1. 別居

要介護度：

7. 要介護5　6. 要介護4　5. 要介護3　4. 要介護2　3. 要介護1　2. 要支援2　1. 要支援1

0. 判定なし・未判定

利用している介護保険サービス：

1. 訪問介護　2. 訪問入浴介護　3. 訪問看護　4. 訪問（通所）リハビリテーション

5. 通所介護　6. 短期入所生活介護（ショートステイ）　7. 福祉用具貸与・購入、住宅改修

8. 施設サービス（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）　9. その他＿＿＿＿＿＿

家族の育児状況

育児が必要な家族（概ね就学前の乳幼児。誰が育児をしているかは問わない）

2.　あり（　　人）　1. なし　0. 判断困難

→ありの場合は、乳幼児の年齢（年齢が小さい順に記載）

１人目：（　　歳）　２人目：（　　歳）　３人目（　　歳）

配偶者（同居者・内縁関係の人）の健康に関する問題

配偶者等の人格障害傾向　情報源は？：　1. 本人　2. 配偶者等　3. 観察　4. その他

3. 確定診断あり　2. 疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

→具体的に：（ 1. 境界性　2. 反社会性　3. 回避性　4. その他）

配偶者等の抑うつ傾向

情報源は？：　1. 本人　2. 配偶者等　3. 観察　4. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1）悲しみや空虚感のような落ち込んだ気分（抑うつ気分）がほとんど一日中あり、1週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
2）これまでに興味を持って取り組んでいた活動を含め、あらゆることに興味を失い、喜びを感じることができない状態が1週間以上にわたって続いている	4	3	2	1	0
3）自分を過度にだめだと思う気持ちや、自分を責めたりする気持ちが強く、それが1週間以上続いている	4	3	2	1	0

配偶者等のアルコール乱用度

情報源は？：　1. 本人　2. 配偶者等　3. 観察　4. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1）アルコールが入っている飲み物を1週間に4回以上飲む	4	3	2	1	0
2）1回に飲む量はコップ10杯以上になることが多い	4	3	2	1	0
3）お酒のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

配偶者等の薬物乱用

情報源は？：　1. 本人　2. 配偶者等　3. 観察　4. その他

	あてはまる	やや あてはまる	やや あてはまらない	あてはまらない	判断困難
1）薬物を乱用している	4	3	2	1	0
2）薬物のために仕事や家事ができないことがしばしばある	4	3	2	1	0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

家族の心身の健康	配偶者（同居者・内縁関係の人）の健康に関する問題	配偶者等の、虐待を受けた経験の有無 情報源は？： 1. 本人　2. 配偶者等　3. 観察　4. その他 2. あり（ 父・母・その他 ）　1. なし　0. 判断困難
	家庭内での暴力	本人以外の家庭内での暴力　情報源は？： 1. 本人　2. 配偶者等　3. 観察　4. その他 4. よくある　3. 時々ある　2. ほとんどない　1. 全くない　0. 判断困難 →誰が誰にかを下記から選択： 誰（　　）が、誰（　　）に 誰（　　）が、誰（　　）に 誰（　　）が、誰（　　）に 1. 対象の青年　2. 配偶者　3. 同居者・内縁関係の人　3. きょうだい 4. 父　5. 母　6. 祖父　7. 祖母　8. その他 ＿＿＿＿
	家族の心身の健康問題に関する特記事項	特記事項の有無： 1. あり　2. なし 具体的に：
個々を大切にして信頼しあう	家庭内の関係（2者関係）	本人と配偶者（同居者・内縁関係の人）との関係 情報源は？： 1. 本人　2. 配偶者等　3. 観察　4. その他 （いいえ　やや いいえ　はい　判断困難） 1）配偶者（同居者・内縁関係の人）との生活に満足している…… 3…… 2…… 1…… 0 2）配偶者（同居者・内縁関係の人）とは信頼しあえている…… 3…… 2…… 1…… 0 3）配偶者（同居者・内縁関係の人）とはいろいろなことで意見が一致している …… 3…… 2…… 1…… 0 （以下は、子どもがいる場合に記載） 4）配偶者（同居者・内縁関係の人）から家事育児の協力が得られている… 3…… 2…… 1…… 0
	家庭内の関係性に関する特記事項	特記事項の有無： 1. あり　2. なし 具体的に：
安心・調和を基盤にして共に生きる	家庭内の関係の安定性	家庭内のまとまり 情報源は？： 1. 本人　2. 配偶者等　3. 観察　4. その他 （いいえ　やや いいえ　はい　判断困難） 1）家庭内みんなで一緒に何かをするのが好きだ…… 3…… 2…… 1…… 0 2）家族に何かあれば一致団結して解決しようと努力する…… 3…… 2…… 1…… 0 3）家庭内はお互いによく助け合っている…… 3…… 2…… 1…… 0 4）家庭は居心地が良く、家にいるとほっとできる…… 3…… 2…… 1…… 0 配偶者（同居者・内縁関係の人）の家庭重視度 情報源は？： 1. 本人　2. 配偶者等　3. 観察　4. その他 ●配偶者（同居者・内縁関係の人）は家庭のことを 3. 軽んじている　2. やや軽んじている　1. 大切にしている　0. 判断困難

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

安心・調和を基盤にして共に生きる	家庭内の問題解決機能	問題解決志向性（主たる問題（主訴）に関する家族の取り組みの姿勢） 情報源は？： 1. 本人　2. 配偶者等　3. 観察　4. その他 家庭内メンバーの今回の主たる問題（主訴）に対する取り組みは 3. 弱い　2. やや弱い　1. しっかりしている　0. 判断困難 今回の主たる問題（主訴）について、少なくとも家庭内の成人メンバーは全員知っている 3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難 今回の主たる問題（主訴）について、家庭内の誰かと相談している 3. いいえ　2. ややいいえ　1. はい　0. 判断困難 →誰と？（複数選択可）： 1. 配偶者　2. 同居者・内縁関係の人　3. 実父　4. 実母　5. 義父　6. 義母 7. その他 ＿＿＿＿＿＿
基本的な生活を営める	住居	住居 1. 賃貸マンション（　　）階　2. 分譲マンション（　　）階　3. 公団賃貸 4. 公団分譲　5. 公営住宅　6. 民間アパート　7. 官舎・社宅　8. 一戸建て持ち家 9. 一戸建て借家　10. 対象の青年は施設内に居住中　11. その他 ＿＿＿＿＿＿ 間取り（１DK, ２LDKなど）＿＿＿＿＿＿
	住居の清潔さ	住居の清潔さ・安全さ 情報源は？： 1. 本人　2. 配偶者等　3. 観察　4. その他 （いいえ　やや いいえ　はい　判断困難） 1）住居内の清潔が保たれている……3 …… 2 …… 1 …… 0 2）住居内は施錠管理、火の用心、窓からの落下防止配慮などの安全管理ができている……3 …… 2 …… 1 …… 0 3）住居内は整理整頓されており、落ち着きがある……3 …… 2 …… 1 …… 0 4）そうじや庭の手入れが行き届いている……3 …… 2 …… 1 …… 0
	家庭の社会・経済的状況	配偶者（同居者・内縁関係の人）の就労状況（最終学校以降の就労状況と、現在の職種を記入） →就労パターンと就労状況をそれぞれ下記から選択 ●就労パターン 1. 最終学校卒業後、ずっと常勤職を続けている 2. 最終学校卒業してから、アルバイトやパートなどの非常勤職を続けている 3. 一時仕事を辞めて家にいた時期があったが、今は常勤職についている 4. 一時仕事を辞めて家にいた時期があったが、今は非常勤職についている 5. 対象の青年が生まれてからも仕事をしていた時期があったが、今はしていない 6. 対象の青年が生まれてから一度も仕事についたことはない 7. 最終学校卒業後、一度も仕事についたことはない 8. その他 0. 判断困難 ●就労状況 1. 正規就労　2. 非正規就労　3. 内職　4. 家事専念　5. 無職 6. 学生　7. その他　0. 判断困難 →就労パターン（　　）　就労状況（　　）

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

基本的な生活を営める	家庭の社会・経済的状況	経済的状態 3. 生活保護世帯　2. 非課税世帯　1. 課税世帯　0. 判断困難
		家賃の支払い 3. たびたび滞納する　2. たまに滞納する　1. 滞納することはない　0. 家賃が生じていない
	家庭の社会・経済的状況に関する特記事項	特記事項の有無：　1. あり　2. なし 具体的に：
	妊娠中の生活（対象の青年が妊娠中、もしくは妊娠中の配偶者（妻）がいる場合に記入）	妊娠週数　（　　）週　情報源は？：　1. 本人　2. 配偶者等　3. 観察　4. その他 妊娠中の子ども　1. 単胎　2. 双胎　3. 三胎以上　4. 不明 妊娠中の子どもについて 1. 初めての妊娠である 2. 妊娠中の子どもの上にきょうだいがいる →兄（　）人で、（　）歳・（　）歳・（　）歳・（　）歳 →姉〔　〕人で、（　）歳・（　）歳・（　）歳・（　）歳 出産施設の予定 1. 開業医の産院　2. 総合病院・大学病院の産婦人科　3. 助産院　4. 自宅 5. 海外の病院・診療所など　6. まだ決めていない　7. その他（　　） 母子健康手帳　2. 取得していない　1. 取得した　0. 判断困難 里帰り出産 1. する予定（自分の実家・配偶者/パートナーの実家）　2. しない　3. まだ決めていない 子どものためのスペースの確保 3. 確保されていない　2. 確保されているが十分ではない　1. 確保されている
		妊娠中の妊婦の生活　情報源は？：　1. 本人　2. 配偶者等　3. 観察　4. その他 1) 体重過多や栄養不足、妊娠中毒症の予防などのためにバランスよい食生活を心がけている……4（あてはまらない）……3（ややあてはまらない）……2（ややあてはまる）……1（あてはまる）……0（判断困難） 2) お酒を飲むことはない……4……3……2……1……0 3) たばこを吸うことはない……4……3……2……1……0 4) 育児書を読むなど、子育て情報を集めている……4……3……2……1……0
		妊婦健診 4. 一度も受診したことがない　3. ほとんど受診していない　2. 時々受診している 1. 毎回受診している
		地域や民間の団体が主催している妊娠や出産準備に関するプログラム（母親学級、学習会やセミナーなど） 2. 参加したことがない　1. 参加したことがある

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

基本的な生活を営める

妊娠中の生活（対象の青年が妊娠中、もしくは妊娠中の配偶者（妻）がいる場合に記入）

妊婦の情緒的状態　情報源は？：　1. 本人　2. 配偶者等　3. 観察　4. その他

	あてはまらない	ややあてはまらない	ややあてはまる	あてはまる	判断困難
1) おなかの赤ちゃんの妊娠がわかったとき、うれしかった	4	3	2	1	0
2) 現在、妊娠していることがうれしい	4	3	2	1	0
3) 妊娠の経過が順調であると安心している	4	3	2	1	0
4) お産に不安はない	4	3	2	1	0
5) 母親になることに不安はない	4	3	2	1	0
6) おなかの赤ちゃんをいとおしく感じる	4	3	2	1	0
7) 孤独でさびしいと感じることはない	4	3	2	1	0

今回の妊娠の経緯　情報源は？：　1. 本人　2. 配偶者等　3. 観察　4. その他

3. 望んではいなかったが、子どもができてしまった　　2. 自然にまかせていた

1. 計画的に妊娠した

妊娠・出産や子育てについて、相談や話し合いをしたことがある人

情報源は？：　1. 本人　2. 配偶者等　3. 観察　4. その他

	したことはない	1～2回はしたことがある	時々している	いつもしている	判断困難
1) 配偶者	4	3	2	1	0
2) 対象の青年の親	4	3	2	1	0
3) 対象の青年のきょうだいや親戚	4	3	2	1	0
4) 配偶者の親	4	3	2	1	0
5) 配偶者のきょうだいや親戚	4	3	2	1	0
6) 里親・施設職員	4	3	2	1	0
7) 対象の青年の友人・知人	4	3	2	1	0
8) 配偶者と共通の友人・知人	4	3	2	1	0
9) 子育てサークルの仲間	4	3	2	1	0
10) インターネットのメーリングリストなどの仲間	4	3	2	1	0
11) 保育士・幼稚園教諭	4	3	2	1	0
12) 産婦人科等の医師・看護師・助産師	4	3	2	1	0
13) 保健師	4	3	2	1	0
14) 市区町村・民間の子育てサービス窓口の人	4	3	2	1	0

対象の青年と配偶者等との関係　情報源は？：　1. 本人　2. 配偶者等　3. 観察　4. その他

	あてはまらない	ややあてはまらない	ややあてはまる	あてはまる	判断困難
1) 対象の青年は配偶者等と幸せな結婚生活を送っている	4	3	2	1	0
2) 対象の青年と配偶者等は、子育てについてよく話し合っている	4	3	2	1	0
3) 対象の青年と私と配偶者は、家事などの分担に関してお互いに助け合っている	4	3	2	1	0

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

基本的な生活を営める	妊娠中の生活（対象の青年が妊娠中、もしくは妊娠中の配偶者（妻）がいる場合に記入）	**妊婦の、現在の仕事の有無** 情報源は？：　1. 本人　2. 配偶者等　3. 観察　4. その他 1. 持っている　　2. 持っていない **→持っている場合：職場での状況** はい　いいえ　判断困難 1）妊娠中の体調不良が原因で、仕事を休んだり、遅刻・早退したりしたことがある……3……2……1 2）妊娠中の体調不良に関して、職場や上司・同僚は仕事上の配慮をしてくれない……3……2……1 3）つわりや切迫流産、切迫早産などで、一時期仕事を休んだことがある……3……2……1
		妊娠後、勤務時間の短縮や、フレックス勤務の利用 2. 利用していない　　1. 利用している **対象の青年の職場の育児休業制度** 2. ない　　1. ある　　0. 知らない **妊娠中の子どもの親について** 4. 死別した　　3. 離別した　　2. 現在、別々に住んでいる（単身赴任、病気入院など） 1. 現在、一緒に住んでいる

● Ⅱ. 家庭に関する事項 ●

基本的な生活を営める				
家庭史（対象の青年が家庭を持ってからの経過を記載）				
年	対象の青年の年齢	同棲、法的結婚、別居、家出、離婚、再婚、退職、解雇、失業、再就職、誕生、大病、入院、死亡、自殺企図、触法行為、転居、一時保護、施設入所などの家庭内の主な出来事を、時系列で記述		
		対象の青年	同居人・家庭の状況	その他
			（家族の誰かわかるように記載）	
家庭史に関する特記事項		特記事項の有無： 1. あり 2. なし 具体的に：		

Ⅱ. 家庭に関する事項

パートⅢ

地域

パートⅢでは、対象者や家庭をとりまく近隣や福祉・保健・教育関連施設、対象者自身の労働環境の状況と、対象者自身あるいは家庭とそれらとの関係性について調査します。対象者をとりまく社会的資源の状況についてチェックし、問題点の整理や活用可能な資源の探索に役立てます。
各項目についての情報を収集し、支援への留意の必要度について評価します。

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

健全な生活環境を持つ地域社会	近隣コミュニケーション	**対象家族（独居含む。以下同）の地域交流（近所付き合い）** 4. 乏しい（孤立している）　3. やや乏しい　2. 時々交流している 1. 活発に交流　0. 判断困難
		対象家族の近隣トラブル 4. 近隣とトラブルを度々起こしている　3. 近隣とトラブルを時々起こしている 2. 以前トラブルがあったが今はない　1. 近隣とのトラブルはない　0. 判断困難 →トラブルの内容は　具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿
		対象者と同じ年頃の青年との交流 4. 近隣に青年がいなくて交流できない　3. いるが交流していない 2. 時々交流している　1. 活発に交流している　0. 判断困難
	居住地の状況	**周辺環境に関する満足** いいえ　やや いいえ　やや はい　はい　判断 困難 1）地域に対する愛着がある …… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2）住みやすいまちだと思う …… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0
		安全性（交通面） 4. 危険　3. やや危険　2. 比較的安全　1. 安全　0. 判断困難 **安全性（防犯性）** 4. 危険　3. やや危険　2. 比較的安全　1. 安全　0. 判断困難
		医療機関等（病院・診療所）、保健センターの有無と利用 **歩いていける範囲（徒歩 20 分以内程度）に医療機関等がある** 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 **利用状況** 3. 対象者の家庭はそれらを利用したことがない 2. 対象者の家庭はそれらを利用したことかある 1. 対象者の家庭はそれらを頻繁に利用している 0. 判断困難

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

健全な生活環境を持つ地域社会	文化的環境	居住地域の教育事業や学習機会、就労支援事業、子育て支援事業の有無と利用 地域に民間や市町村主催の公開講座、生涯学習講座などがある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 3. 対象の青年はそれらに参加したことがない 2. 対象の青年はそれらに参加したことがある 1. 対象の青年はそれらに活発に参加している 具体的に：＿＿＿＿＿＿ 0. 判断困難
		地域に民間や市町村主催の就労支援のための講座などがある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 3. 対象の青年はそれらに参加したことがない 2. 対象の青年はそれらに参加したことがある 1. 対象の青年はそれらに活発に参加している 具体的に：＿＿＿＿＿＿ 0. 判断困難
		地域にスポーツや趣味活動等のサークル、活動団体等がある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 3. 対象の青年はそれらに参加したことがない 2. 対象の青年はそれらに参加したことがある 1. 対象の青年はそれらに活発に参加している 具体的に：＿＿＿＿＿＿ 0. 判断困難
	自然環境	自然環境 歩いていける範囲（徒歩 20 分以内程度）に自然の豊かな場所や公園がある 2. いいえ　1. はい　0. 判断困難 利用状況 3. 対象の青年はそれらを利用したことがない 2. 対象の青年はそれらを利用したことがある 1. 対象の青年はそれらを頻繁に利用している 0. 判断困難
関連施設（教育・労働・福祉・保健）	家庭外の教育施設の環境	現在通っている学校の環境の適切さ （就学中の場合：対象者本人に尋ねる）　いいえ　ややいいえ　ややはい　はい　判断困難 1）授業中クラスは静かで、落ち着いて勉強できる …… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 2）自分たちの教室はいつもきれいになっていると思う …… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0 3）今のクラスはまとまりがいいと思う …… 4 …… 3 …… 2 …… 1 …… 0

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

関連施設（教育・労働・福祉・保健）	職場環境	**現在の職場について** **（対象者本人に尋ねる）**	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1）今の仕事に満足している	4	3	2	1	0
		2）働きやすい職場である	4	3	2	1	0
		3）仕事と仕事以外の活動のバランスがとれている	4	3	2	1	0
		4）働く場所が近くにある	4	3	2	1	0
	地域の住みやすさ	**＜生活利便性＞**	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1）公共交通機関が利用しやすい場所にある	4	3	2	1	0
		2）ショッピングセンターが近くにある	4	3	2	1	0
		3）飲食店が近くにある	4	3	2	1	0
		＜教育・文化＞	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1）学校・大学が近い	4	3	2	1	0
		2）図書館などが近くにある	4	3	2	1	0
		＜医療・福祉＞	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1）福祉が充実している（保育・高齢者施設等他分野を含む）	4	3	2	1	0
		2）病院が近い	4	3	2	1	0
		＜災害＞	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1）災害が少ない地域である	4	3	2	1	0
		＜自然環境＞	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1）自然に多く触れられる（海の近く、山間部、温泉地その他景勝地など	4	3	2	1	0
		年間平均気温　（　　）℃					
		＜ライフスタイル＞	いいえ	ややいいえ	ややはい	はい	判断困難
		1）地域で採れた食材が入手しやすい	4	3	2	1	0
		2）治安が良い	4	3	2	1	0
		3）地域の活動に多くの人が関わっている	4	3	2	1	0

● Ⅲ. 地域に関する事項 ●

対象の青年へのソーシャル・サポート	サポートの資源	**支援をしてくれる人の有無と見込み** めやす P.19「相談相手リスト」（表 15）から該当する番号を 1 つ選んで記入する。 現在支援をしてくれている人：　（　　） 支援をしてくれそうな人（期待できる人）：　（　　） 今までに支援をしてくれた人：　（　　）
	サービスの活用状況	**利用可能な主な子育てサービス・支援機関の有無と利用状況** （対象者本人に尋ねる） めやす P.19・20「子ども・家庭に対する地域の支援機関リスト」（表 16）および「子育て関連事業リスト」（表 17）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 利用・参加経験あり（　）（　）（　）（　） 今後の利用･参加を希望するもの（　）（　）（　）（　）
		利用可能な主な就労支援サービス等の有無と利用状況 （対象者本人に尋ねる） めやす P.20「就労支援関連事業リスト」（表 18）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 利用・参加経験あり（　）（　）（　）（　） 今後の利用･参加を希望するもの（　）（　）（　）（　）
		利用可能な主な生活支援サービス等の有無と利用状況 （対象者本人に尋ねる） めやす P.20「生活支援関連事業リスト」（表 19）から該当する番号を選んで記入する（複数選択可）。 利用・参加経験あり（　）（　）（　）（　） 今後の利用･参加を希望するもの（　）（　）（　）（　）
		各種手当ての利用状況 1. なし　2. あり →ありの場合：下記の中から該当するものに○をつける（複数選択可）。 1. 生活保護　2. 児童手当　3. 児童扶養手当　4. 特別児童扶養手当 5. 障害児福祉手当　6. 母子寡婦福祉貸付金 7. 施設退所児童等に対する就職・就学を促進するための生活福祉資金の貸付け 8. その他（具体的に：　　）
	居住地域に関する特記事項	**特記事項の有無** 1. 居住地域について　2. 学校環境について　3. 職場環境について　4. なし 具体的に：

子ども家庭総合評価票

青年後期

（18歳到達以降）

◆

総括一覧シート

本シートの目的

このシートでは、子ども家庭総合評価票で把握したケースの特徴や、支援への留意の必要度をまとめます。

採点の結果、留意の必要度が高い項目については、該当する検討課題を参照し、支援計画作成の参考にしてください。

詳しい記入の仕方は、裏面をごらんください。

No.

子ども氏名

（　　歳）男・女

記入者氏名

所属

記入方法

Step 1 粗点を記入する

子ども家庭総合評価票（以下、評価票）から得られた粗点（評価票で選んだ数字。項目によっては合計点を算出）を、総括一覧シートの「粗点」欄に転記してください。

注●「0. 判断困難」とされた単項目、あるいは合計点を算出する項目で「0. 判断困難」を含む場合は、スコアリングの対象からはずします。この場合は、「粗点」欄に斜線を引いてください。

Step 2 留意の必要度を記入する

粗点をもとに、各項目の「採点基準」に従って◎または○、それ以外の項目は斜線を、「留意の必要度」欄に記入してください。なお灰色になっているものは、採点をしない項目です。ただし、留意すべき検討課題が示されている項目もあります（下記の「シートの記入例」を参照）。

Step 3 該当する検討課題を確認する

採点の結果、留意の必要度が高かった項目（◎＝必要度が大、○＝必要度が中）については、該当する検討課題を参照し（シートの該当部分に「＊」マークがついています）、支援計画作成の参考にしてください。

評価票の記入例

「思春期版」を例にとって説明します。

○をつけた数字をそのまま粗点とする場合

情緒・行動上の問題の有無　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他

4. 確かに問題あり　3. 疑いあり　2. やや疑いあり　1. 疑いなし　0. 判断困難

めやす P.10　種類は「情緒・行動上の問題リスト」（表9）から該当する番号を選んで記入する　（複数選択可）。

種類（ 4 ）（ 7 ）（　　）（　　）

その他：

粗点 → 3

治療・相談の有無

4. 未受診・未相談　3. 他機関に受診・相談あり

2. 受診・相談したが今は治療・相談していない　1. 情緒・行動上の問題なし　0. 判断困難

粗点 → 4

思春期版から抜粋

3項目の合計を粗点とする場合

自閉症スペクトラム障害の徴候　情報源は？：1. 診察　2. 養育者　3. 学校　4. その他

目立った言葉の遅れはないものの、人とコミュニケーションするときに、気持ちが通わないことがある

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

融通がきかず、ひとつのことにこだわり続ける

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

初めての場所・状況が極度に苦手で慣れることができない

4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難

粗点 → 4+4+3=11

思春期版から抜粋

シートの記入例

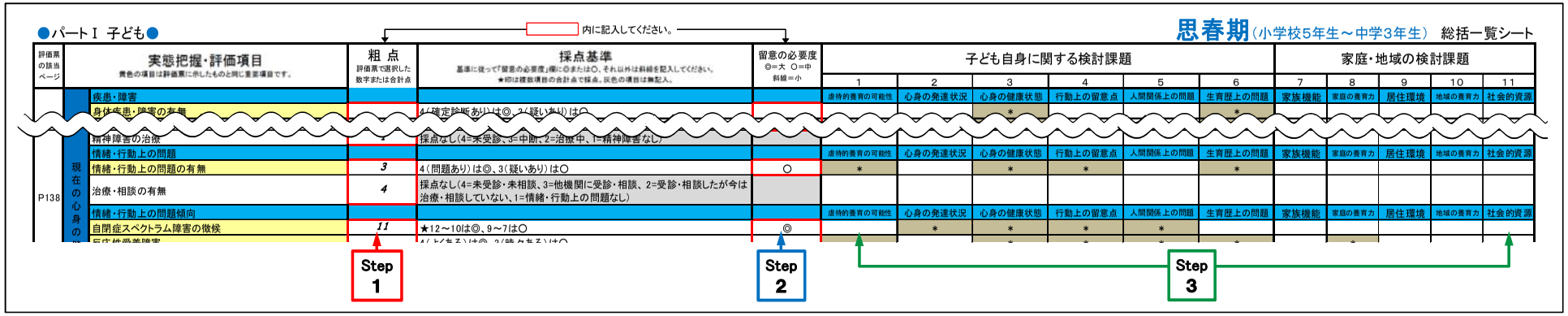

●パートⅠ 青年●

青年後期（18歳到達以降）総括一覧シート

□内に記入してください。

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗 点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	対象者自身に関する検討課題							家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
P189	基本情報	居住場所の生活必需品の有無				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		居住場所の生活必需品の有無		3（生活必需品が揃わず、生活に影響している）は◎			*	*				*					
		保有資格				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		保有資格		採点なし（1=普通自動車免許、2=原動機付自転車免許、3=その他）													
		婚姻状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		婚姻状況		採点なし（1=婚姻中、2=離別、3=死別、4=婚姻・離別・死別なし）													
P190		妊娠・出産状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		妊娠経験		採点なし（1. あり、2. なし）													
		出産経験		採点なし（1. あり、2. なし）													
		保証人の有無				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		賃貸住宅や携帯電話等の各種契約、奨学金貸与時などの保証人になってくれる人がいるか		1（いない）は◎													*
		主たる問題（主訴）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる問題（主訴）の深刻さ		4（深刻）は◎、3（やや深刻）は○			*	*	*	*							
		補導歴の有無				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		補導歴の有無		2（あり）は◎					*								
		非行・犯罪歴の有無				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		非行・犯罪歴の有無		2（あり）は◎					*								
P191	生育史	出生時の問題				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		妊娠・出産時に問題があった		2（問題あり）は○							*						
		教育・保育歴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		幼稚園に通園		採点なし（2=通園していた、1=していない）													
		保育所に通所		採点なし（2=通所していた、1=していない）													
		小学校は年齢相当に終了		1（終了していない）は○							*	*					
		中学校は年齢相当に終了		1（終了していない）は○							*	*					
		高等学校は年齢相当に終了		1（終了していない）は○							*	*					
		専門学校は年齢相当に終了		1（終了していない）は○							*	*					
		特別支援学校等への通学歴		採点なし													
		特別支援学級等への通学歴		採点なし													
		通級による指導を受けた経歴		採点なし													
		過去の教育・保育歴中に大きな問題があった		2（問題あり）は◎							*	*					
		既往歴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象者の疾患既往の有無		2（既往疾患あり）は○							*						
		怪我・事故		2（怪我・事故あり）は○		*					*						
		家族の疾患・障害の有無		2（あり）は○									*	*			
		養育歴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		実母との離死別経験		2～6は○（2=過去別居、3=別居中、4=離別、5=死別、6=不詳）						*	*						
		実父との離死別経験		2～6は○（2=過去別居、3=別居中、4=離別、5=死別、6=不詳）						*	*						
P192		心的外傷体験				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状況	行動上の留意点	人間関係上の問題	成育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		心的外傷体験の有無		2（あり）は○		*	*	*	*	*	*						
	現在の心身の健康	身体発育				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		身長	（　　）cm	採点なし													
		体重	（　　）kg	採点なし													
		BMI		1（18.5未満）、3（肥満1度）～6（肥満4度）は○		*	*	*			*						
		栄養状態				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		食欲		4（拒食）は◎、3（かなり不振）は○				*									
		偏食		4（異常な偏食）は◎、3（かなり偏食）は○				*									
		自発的排出を伴う異常な過食行動の有無		2（異常な過食行動あり）は◎				*									
		生活状況（現在の状況）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		起床時刻		4（不規則）は◎、3（やや不規則）は○				*									
		就寝時刻		4（不規則）は◎、3（やや不規則）は○				*									
		学校（勤務先）への登校（出勤）状況		4（完全に不登校・欠勤）は◎、3（不登校・欠勤日が多い）は○				*									
		アレルギーの有無				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		食物アレルギー		2（あり）は○				*									
		その他アレルギー		2（あり）は○				*									
		不自然な身体損傷				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		不自然なあざ、やけど、傷などの有無		4（10ヶ所以上）は◎、3（5～9ヶ所）は○		*		*			*			*			

●パートⅠ 青年●

青年後期（18歳到達以降）総括一覧シート

□内に記入してください。

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗 点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	対象者自身に関する検討課題							家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
P193	現在の心身の健康	疾患・障害				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		身体疾患・障害の有無		4（確定診断あり）は◎、3（疑いあり）は○			*	*			*						
		身体障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）は◎、3（申請中）は○				*			*						
		身体疾患・障害の治療		採点なし（4=未受診、3=中断、2=治療中、1=身体疾患・障害なし）													
		知的障害の有無		4（確定診断あり）は◎、3（疑いあり）は○			*	*			*						
		知的障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）は◎、3（申請中）は○			*	*			*						
		知的障害のための療育		採点なし（4=受けていない、3=中断、2=療育中、1=知的障害なし）													
		精神障害の有無		4（確定診断あり）は◎、3（疑いあり）は○		*		*			*						
		精神障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）は◎、3（申請中）は○				*			*						
		精神障害の治療		採点なし（4=未受診、3=中断、2=治療中、1=精神障害なし）													
P194		障害福祉サービス等の利用の有無				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		障害者総合支援法における障害福祉サービス等の利用		採点なし（2=利用している、1=利用していない、0=判断困難）													
		情緒・行動上の問題				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		情緒・行動上の問題の有無		4（問題あり）は◎、3（疑いあり）は○		*		*	*		*						
		治療・相談の有無		採点なし（4=未受診・未相談、3=他機関に受診・相談、2=受診・相談したが今は治療・相談していない、1=情緒・行動上の問題なし）													
		情緒・行動上の問題傾向				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		自閉症スペクトラム障害の徴候		★12～10は◎、9～7は○			*	*	*	*							
		反社会的問題行動傾向		★12～10（反社会的問題行動傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				*	*	*							
P195		注意欠如・多動性障害		★12～10（注意欠如・多動傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				*	*								
		抑うつ傾向		★12～10（抑うつ傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				*	*								
		アルコール、タバコ、薬物使用		20歳未満は3項目のうち1項目でも、20歳以上は薬物について2（あまりない）以上であれば◎				*	*								
		ギャンブル、ネットゲーム依存		★16～13（依存傾向大）は◎、12～9（傾向あり）は○				*	*			*					
		登校・出勤困難		★12～10（登校・出勤困難傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				*	*			*					
P196		情緒・行動上の問題				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		学校・職場での孤立感		★12～10（孤立傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○				*	*	*							
		本人の家庭内での暴力		4（よくある）は◎、3（時々ある）および2（あまりない）は○				*	*	*							
		自傷的行動		4（よくある）は◎、3（時々ある）は○				*	*								
		社会的ひきこもり		4（6ヶ月以上の継続）は◎、3（1～5ヶ月の継続）は○				*	*	*							
	発達的特徴	アイデンティティの発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		自己概念と自己評価		★12～10（自己評価が低い）は◎、9～7（やや低い）は○			*										
		性同一性、受容感		採点なし													
		自己制御性（自己志向性）		★12～10（自己制御性が弱い）は◎、9～7（やや弱い）は○			*										
P197		自己同一性探求の志向性とその達成		★16～13（同一性探求に向かっていない）は◎、 12～9（あまり向かっていない）は○			*										
		職業意識の発達		★20～16（未発達である）は◎、15～11（やや未発達である）は○			*					*					
		他者との関係性の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		共感性と協調行動		★12～10（共感・協調性に欠ける）は◎、9～7（やや欠ける）は○			*			*							
		養育者との関係		★12～10（関係性が不良）は◎、9～7は（やや不良）○		*	*			*	*			*			
P198		友だち・同僚との関係		★12～10（関係性が不良）は◎、9～7は（やや不良）○			*			*							
		所属するグループの問題性		★16～13は◎、12～9は○			*			*							
		親友の有無と関係		採点なし（2=親友がいる、1=親友がいない）													
		恋人の有無と関係		採点なし（2=恋人と付き合っている、1=付き合っていない）													
		他者とのつながり		採点なし（3. 携帯電話を所持・使用している 2. SNSを利用している　1. 携帯電話やSNSを利用していない）													
		教師・上司との関係		★12～10（関係性が不良）は◎、9～7は（やや不良）○			*			*							
		市民性（シティズンシップ）の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		居住地域の自治体・町内会、消防団・青年団、まちづくりのための活動（道路や公園の清掃等）などの地域の活動		採点なし													
P199		社会や政治、時事問題への関心		★16～13（関心が小さい）は◎、12～9（関心がやや小さい）は○								*					
		知的能力の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		使用検査尺度		採点なし（1=WPPSI、2=WISC-Ⅳ、3=田中ビネー知能検査Ⅴ、4=KABC-Ⅱ、5=その他）													
		問題解決能力・意欲				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		知的な意欲（探求心）		★16～13（意欲なし）は○			*										
		日常生活能力の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源

●パートⅠ 青年●

青年後期（18歳到達以降）総括一覧シート

□内に記入してください。

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗 点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	対象者自身に関する検討課題							家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
P199	発達的特徴	身辺自立の程度		4（遅れている）は◎、3（やや遅れている）は○			＊					＊		＊			
		本人の金銭管理				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		本人の金銭管理		3（できておらず、日常生活に支障がある）は○								＊					
P200		近隣コミュニケーション				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		日常的に利用している公共交通機関・交通手段		採点なし（1=バス、2=電車、3=自転車、4=原動機付自転車、5=バイク、6=自動車（自分で運転）、7=その他）													
		社会的規範意識の発達				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		道徳的規範意識		★12～10（道徳的規範意識が低い）は◎、9～7（やや低い）は○			＊										
		発達課題の達成状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象者の発達課題の達成状況		4（過去も現在も達成していない）は◎、 3（現在は達成しているが、過去に未達成のものがある）は○			＊				＊						
		対象者の行動特徴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		人見知り傾向		★12～10（人見知り傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○					＊	＊							
		持続・集中性		★12～10（集中性が低い）は◎、9～7（やや低い）は○					＊								
		不安傾向		★12～10（不安傾向大）は◎、9～7（傾向あり）は○					＊								
P201		対象者の好きな活動				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象の青年の好きな活動		18（好きな活動は特にない）は○					＊								

●パートⅡ 家庭●

青年後期（18歳到達以降）総括一覧シート

内に記入してください。

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗 点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	対象者自身に関する検討課題							家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		出自家庭（原家庭）版															
P203	基本事項	基本事項				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		家計の担当者		採点なし（1=本人、2=実父、3=実母、4=養父、5=養母、6=2と4以外の父、7=3と5以外の母、8=配偶者、9=本人の同居人・内縁関係の人、10=父方の祖父、11=父方の祖母、12=母方の祖父、13=母方の祖母、14=生活保護を受けている、15=その他）													
P203	家族の心身の健康	主たる養育者の精神障害				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者の精神障害		3（確定診断あり）は◎、2（疑いあり）は○										*			
		現在の通院の有無		2（通院中）は○										*			
		精神障害による入院経験：対象の子どもが生まれて以降		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○										*			
		精神障害による入院経験：現在		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○										*			
		精神障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）、3（申請中）は○										*			
		精神障害によるこれまでの養育の困難度		3（養育ができない状態）は◎、2（困難あり）は○								*		*			
P204		家族の介護状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		介護が必要な家族		採点なし（2=あり、1=なし）													
		（1人目）同居・別居の別		採点なし（2=同居、1=別居）													
		要介護度		採点なし（7=要介護5、6=要介護4、5=要介護3、4=要介護2、3=要介護1、2=要支援2、1=要支援1）													
		利用している介護保険サービス		採点なし（1=訪問介護、2=訪問入浴介護、3=訪問看護、4=訪問（通所）リハビリテーション、5=通所介護、6=短期入所生活介護（ショートステイ）、7=福祉用具貸与・購入/住宅改修　8=施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等）、9=その他）													
		（2人目）同居・別居の別		採点なし（2=同居、1=別居）													
		要介護度		採点なし（7=要介護5、6=要介護4、5=要介護3、4=要介護2、3=要介護1、2=要支援2、1=要支援1）													
		利用している介護保険サービス		採点なし（1=訪問介護、2=訪問入浴介護、3=訪問看護、4=訪問（通所）リハビリテーション、5=通所介護、6=短期入所生活介護（ショートステイ）、7=福祉用具貸与・購入/住宅改修　8=施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等）、9=その他）													
		家族の育児状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		育児が必要な家族（概ね就学前の乳幼児）		採点なし（2=あり、1=なし）													
		乳幼児の年齢　1人目	（　　）歳	採点なし													
		乳幼児の年齢　2人目	（　　）歳	採点なし													
		乳幼児の年齢　3人目	（　　）歳	採点なし													
		主たる養育者の健康に関する問題				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		養育者の人格障害傾向		3（確定診断あり）は◎、2（疑いあり）は○		*								*			
		抑うつ傾向		★12～10（抑うつ傾向大）は◎、9～7（やや大）は○										*			
P205		アルコール乱用度		★12～10（アルコール乱用度が高い）は◎、9～7（やや高い）は○		*								*			
		薬物乱用		★8～6は◎、5～4は○		*								*			
		養育者の虐待を受けた経験の有無		2（あり）は○		*								*			
		家庭内での暴力				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		本人以外の家庭内での暴力		4（暴力がよくある）は◎、3（時々ある）および2（ほとんどない）は○		*							*	*			
P205	個々を大切にして信頼しあう	家庭内の関係（2者関係）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者と、その配偶者（同居者・内縁関係の人）との関係		1)～3)を採点 ★9～7（不和傾向が大）は◎、6～4は○									*	*			
P206		対象者ときょうだいの関係				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象の子どものきょうだい構成（合計人数）	（　　）人	採点なし													
		対象者ときょうだい等の関係		★15～12は◎、11～8は○						*			*				
		きょうだい間の不適切な関わり		2（あり）は○						*			*				
	安心・調和を基盤にして共に生きる	家庭内関係の安定性				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		家庭内のまとまり		★12～7は○									*				
		主たる養育者の家庭重視度		3（軽んじている）、2（やや軽んじている）は○									*				
		その他の同居人の家庭重視度		3（軽んじている）、2（やや軽んじている）は○									*				
P207		家庭内の問題解決機能				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		問題解決志向性 （主たる問題（主訴）に対する家族の取り組みの姿勢）		★9～4は○									*				

●パートⅡ 家庭●

青年後期（18歳到達以降）総括一覧シート

内に記入してください。

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗 点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	対象者自身に関する検討課題							家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
P207	基本的な生活を営める	住環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		住居		採点なし（1=賃貸マンション、2=分譲マンション、3=公団賃貸、4=公団分譲、5=公営住宅、6=民間アパート、7=官舎・社宅、8=一戸建て持ち家、9=一戸建て借家、10=対象の青年は施設内に居住中、11=その他）													
		住居の清潔さ・安全さ		★12～10（清潔・安全ではない）は◎、9～7（やや清潔・安全ではない）は○		＊								＊	＊		
		家庭の社会・経済的状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		養育者の就労状況（就労パターン／職種）	/	採点なし													
P208		経済的状態		3（生活保護世帯）、2（非課税世帯）は◎										＊			
		家賃の支払い		3（たびたび滞納する）は◎、2（たまに滞納する）は○								＊		＊			
		養育機能				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		主たる養育者の温かい関わり		★9～7（温かくない）は◎、6～4（やや温かくない）は○		＊							＊	＊			
		主たる養育者の過干渉：コントロール傾向		★9～7（過干渉である）は◎、6～4（やや過干渉である）は○		＊							＊	＊			
		主たる養育者の不適切な養育行動		★9～7（不適切である）は◎、6～4（やや不適切である）は○		＊							＊	＊			
P208		家庭の特徴				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		現在の家族の戸籍的関係：両親の婚姻関係		1（両親は法的に婚姻関係にない）は○							＊		＊				
		同居家族の戸籍的　関係：きょうだいとの血縁関係		2（血縁でないきょうだいと同居している）は○							＊		＊				
		養育者の出自家族との関係性：父方の祖父母との関係		1（不良）は○									＊				
		養育者の出自家族との関係性：母方の祖父母との関係		1（不良）は○									＊				
P210	婚姻（内縁含む）家庭版																
	基本事項	基本事項				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		家計の担当者		採点なし（1=本人、2=実父、3=実母、4=養父、5=養母、6=2と4以外の父、7=3と5以外の母、8=配偶者、9=本人の同居人・内縁関係の人、10=父方の祖父、11=父方の祖母、12=母方の祖父、13=母方の祖母、14=生活保護を受けている、15=その他）													
P210	家族の心身の健康	配偶者（同居者・内縁関係の人）の精神障害				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		配偶者等の精神障害		3（確定診断あり）は◎、2（疑いあり）は○										＊			
		現在の通院の有無		2（通院中）は○										＊			
		精神障害による入院経験：対象の子どもが生まれて以降		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○										＊			
		精神障害による入院経験：現在		3（1ヶ月以上の長期入院）、2（1ヶ月未満）は○										＊			
		精神障害の認定（手帳の交付など）		4（認定あり）、3（申請中）は○										＊			
		家族の介護状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		介護が必要な家族		採点なし（2=あり、1=なし）													
		（1人目）同居・別居の別		採点なし（2=同居、1=別居）													
		要介護度		採点なし（7=要介護5、6=要介護4、5=要介護3、4=要介護2、3=要介護1、2=要支援2、1=要支援1）													
		利用している介護保険サービス		採点なし（1=訪問介護、2=訪問入浴介護、3=訪問看護、4=訪問（通所）リハビリテーション、5=通所介護、6=短期入所生活介護（ショートステイ）、7=福祉用具貸与・購入/住宅改修　8=施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等）、9=その他）													
P211		（2人目）同居・別居の別		採点なし（2=同居、1=別居）													
		要介護度		採点なし（7=要介護5、6=要介護4、5=要介護3、4=要介護2、3=要介護1、2=要支援2、1=要支援1）													
		利用している介護保険サービス		採点なし（1=訪問介護、2=訪問入浴介護、3=訪問看護、4=訪問（通所）リハビリテーション、5=通所介護、6=短期入所生活介護（ショートステイ）、7=福祉用具貸与・購入/住宅改修　8=施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等）、9=その他）													
		家族の育児状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		育児が必要な家族（概ね就学前の乳幼児）		採点なし（2=あり、1=なし）													
		乳幼児の年齢　1人目	（　　）歳	採点なし													
		乳幼児の年齢　2人目	（　　）歳	採点なし													
		乳幼児の年齢　3人目	（　　）歳	採点なし													
		配偶者（同居者・内縁関係の人）の健康に関する問題				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		配偶者（同居者・内縁関係の人）の人格障害傾向		3（確定診断あり）は◎、2（疑いあり）は○		＊								＊			
		抑うつ傾向		★12～10（抑うつ傾向大）は◎、9～7（やや大）は○										＊			
		アルコール乱用度		★12～10（アルコール乱用度が高い）は◎、9～7（やや高い）は○		＊								＊			
		薬物乱用		★8～6は◎、5～4は○		＊								＊			
		配偶者等の虐待を受けた経験の有無		2（あり）は○		＊								＊			
P212		家庭内での暴力				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		本人以外の家庭内での暴力		4（暴力がよくある）は◎、3（時々ある）および2（ほとんどない）は○		＊							＊	＊			

●パートⅡ 家庭●

青年後期（18歳到達以降）総括一覧シート

□内に記入してください。

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗 点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。 ★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	対象者自身に関する検討課題							家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
P212	個々を大切にして信頼しあう	家庭内の関係（2者関係）				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		本人と配偶者（同居者・内縁関係の人）との関係		1)～3)を採点 ★9～7（不和傾向が大）は◎、6～4は○									*	*			
P212	安心・調和を基盤にして共に生きる	家庭内関係の安定性				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		家庭内のまとまり		★12～7は○									*				
		配偶者（同居者・内縁関係の人）の家庭重視度		3（軽んじている）、2（やや軽んじている）は○									*				
P213		家庭内の問題解決機能				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		問題解決志向性 （主たる問題（主訴）に対する家族の取り組みの姿勢）		★9～4は○									*				
P213	基本的な生活を営める	住居				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		住居		採点なし（1=賃貸マンション、2=分譲マンション、3=公団賃貸、4=公団分譲、5=公営住宅、6=民間アパート、7=官舎・社宅、8=一戸建て持ち家、9=一戸建て借家、10=対象の子どもは施設内に居住中、11=その他）													
		住居の清潔さ・安全さ		★12～10（清潔・安全ではない）は◎、9～7（やや清潔・安全ではない）は○		*								*	*		
		家庭の社会・経済的状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		配偶者（同居者・内縁関係の人）の就労状況 （就労パターン／職種）	/	採点なし													
P214		経済的状態		3（生活保護世帯）、2（非課税世帯）は◎										*			
		家賃の支払い		3（たびたび滞納する）は◎、2（たまに滞納する）は○								*		*			
		妊娠中の生活				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		妊娠週数	（　　）週	採点なし													
		妊娠中の子ども		採点なし（1=単胎、2=双胎、3=三胎以上）													
		妊娠中の子どもについて		採点なし（1=初めての妊娠である、2=上にきょうだいがいる）													
		対象の子どものきょうだい構成（合計人数）	（　　）人	採点なし													
		出産施設の予定		採点なし（1=開業医の産院、2=総合病院・大学病院の産婦人科、3=助産院、4=自宅、5=海外の病院・診療所など、6=まだ決めていない、7=その他）													
		母子健康手帳の取得状況		2（取得していない）は○										*			
		里帰り出産		採点なし（1=する予定、2=しない、3=まだ決めていない）													
		子どものためのスペースの確保		3（確保されていない）は○									*	*	*		
		妊娠中の妊婦の生活		★16～13は◎、12～9は○									*	*			
		妊婦健診		4（一度も受診したことがない）は◎、3（ほとんど受診していない）は○				*					*	*			
		地域や民間の団体が主催している妊娠や出産準備に関するプログラム		採点なし（2=参加したことがない、1=参加したことがある）													
P215		妊婦の情緒的状態		★28～22は◎、21～15は○				*					*	*			
		今回の妊娠の経緯		3（望んではいなかったが、子どもができてしまった）は○									*	*			
		妊娠・出産や子育てについて、相談や話し合いをしたことがある人		★56～43は○						*			*	*			*
		対象の青年と配偶者等との関係		★12～10は◎、9～7は○						*			*	*			
P216		妊婦の、現在の仕事の有無		採点なし（1=持っている、2=持っていない）													
		仕事がある場合の職場での状況		★9～7は◎、6～4は○				*		*							*
		妊娠後、勤務時間の短縮や、フレックス勤務の利用		採点なし（2=利用していない、1=利用している）													
		対象の青年の職場の育児休業制度		採点なし（2=ない、1=ある）													
		妊娠中の子どもの親について		採点なし（4=死別した、3=離別した、2=別々に住んでいる、1=一緒に住んでいる）													

●パートⅢ 地域●

[ ] 内に記入してください。

青年後期（18歳到達以降）総括一覧シート

評価票の該当ページ		実態把握・評価項目 黄色の項目は評価票に示したものと同じ重要項目です。	粗点 評価票で選択した数字または合計点	採点基準 基準に従って「留意の必要度」欄に◎または○、それ以外は斜線を記入してください。★印は複数項目の合計点で採点。灰色の項目は無記入。	留意の必要度 ◎＝大 ○＝中 斜線＝小	対象者自身に関する検討課題							家庭・地域の検討課題				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
P219	健全な生活環境を持つ地域社会	近隣コミュニケーション				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		対象家族（独居含む。以下同）の地域交流（近所付き合い）		4（乏しい・孤立している）、3（やや乏しい）は○		*							*	*	*	*	*
		対象家族の近隣トラブル		4（トラブルを度々起こしている）は◎、3（トラブルを時々起こしている）は○									*	*	*		
		対象者と同じ年頃の青少年との交流		4（青年がいなくて交流できない）は◎、3（青年はいるが交流なし）は○										*	*	*	*
		居住地の状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		周辺環境に関する満足		★8～7（満足度が低い）は◎、6～5（やや低い）は○											*	*	
		安全性（交通面）		4（危険）は◎、3（やや危険）は○											*	*	
		安全性（防犯性）		4（危険）は◎、3（やや危険）は○											*	*	
		医療機関等（病院・診療所）、保健センターの有無と利用		徒歩圏内にあるが2（いいえ）は◎、利用状況が3（利用したことがない）は○										*	*	*	*
P220		文化的環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		地域に民間や市町村主催の公開講座、生涯学習講座などがある		講座などが「ある」が2（いいえ）は◎、利用状況が3（参加したことがない）は○											*		*
		地域に民間や市町村主催の就労支援のための講座などがある		講座などが「ある」が2（いいえ）は◎、利用状況が3（参加したことがない）は○											*		*
		地域にスポーツや趣味活動等のサークル、活動団体等がある		団体等が「ある」が2（いいえ）は◎、利用状況が3（参加したことがない）は○											*		*
		自然環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		歩いていける範囲に自然の豊かな場所や公園がある		徒歩圏内にあるが2（いいえ）は◎、利用状況が3（利用したことがない）は○											*	*	*
P220	関連施設（教育・労働・福祉・保険）	家庭外の教育施設の環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		現在通っている学校の環境の適切さ		★12～10（適切ではない）は◎、9～7（やや適切ではない）は○												*	
P221		職場環境				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		現在の職場について		★16～13（適切ではない）は◎、12～9（やや適切ではない）は○													*
		地域の住みやすさ				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		地域の住みやすさ		★48～28は○											*		*
P222	対象の青年へのソーシャル・サポート	サポートの資源				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		現在支援をしてくれている人		支援者なしは◎										*			*
		支援をしてくれそうな人		支援者なしは◎										*			*
		今までに育児の支援をしてくれた人		支援者なしは◎										*			*
		サービスの活用状況				虐待的養育の可能性	心身の発達状況	心身の健康状態	行動上の留意点	人間関係上の問題	生育歴上の問題	自身の自立度	家族機能	家庭の養育力	居住環境	地域の養育力	社会的資源
		子育てサービス・支援機関の利用・参加経験あり（合計）	（ ）ヶ所	採点なし													
		子育てサービス・支援機関の利用・参加希望（合計）	（ ）ヶ所	採点なし													
		就労支援サービス・支援機関の利用・参加経験あり（合計）	（ ）ヶ所	採点なし													
		就労支援サービス・支援機関の利用・参加希望（合計）	（ ）ヶ所	採点なし													
		生活支援サービス・支援機関の利用・参加経験あり（合計）	（ ）ヶ所	採点なし													
		生活支援サービス・支援機関の利用・参加希望（合計）	（ ）ヶ所	採点なし													
		各種手当ての利用状況（合計）	（ ）種類	採点なし													

別紙４

子ども家庭総合評価票

記入のめやすと一覧表

（全種類共通版）

Index

はじめに……4
本冊子の使い方……4

パートI 子ども/青年

■基本情報（フェースシート）……5
ジェノグラム……5
●図1 ジェノグラムの書き方……5
■基本情報……5
作成完了日……5
記入担当者の職種……5
現在の保育形態・教育機関・所属先・就労状況……5
主たる問題（主訴）……5
●表1 主たる問題（主訴）一覧……6

■子ども/青年の心身の健康の様子を知る
現在の心身の健康……6
身体発育……6
●図2 成長曲線（女子）……21
●図3 成長曲線（男子）……22
歯科学的発達状況……6
●表2 乳歯の発達……6
●表3 永久歯の発達……7
栄養状態……7
哺乳・摂食状況（食欲）……7
不自然な身体損傷……7
全般的な発達の程度……7
発達の全体像の把握……7
●表4 運動発達のめやす……7
●表5 言語発達のめやす……8
●表6 社会性の発達のめやす……8
疾患・障害……8
●表7 主な身体疾患および身体障害の種類……8
●表8 主な子ども/青年の精神障害……9
情緒・行動上の問題……10
●表9 情緒・行動上の問題リスト……10
情緒・行動上の問題傾向……10
自閉性スペクトラム障害傾向の徴候……10
反応性愛着障害・脱抑制型対人交流障害の徴候……10
反社会的問題行動傾向……10
注意欠如・多動性障害の徴候……11
学習障害傾向……11
抑うつ傾向……11
アルコール・タバコ・薬物使用……11
登校・出勤困難……11
学校・職場での孤立感……11
学校での反社会的行動……11
家庭内での暴力……12
自傷的行動……12
社会的ひきこもり……12

■子ども/青年の発達の特徴を知る
発達的特徴……12
自己意識・情緒発達……12
他者との関係性の発達……12
知的能力の発達……12
日常生活能力の発達……12
●表10 日常生活能力の発達めやす表……13
社会的規範意識の発達……13
道徳意識……13
職業意識……13
発達課題の達成状況……13
●表11 発達課題……13
子ども/青年の行動特徴……13
人見知り傾向……13
持続・集中性……13
不安傾向……13
衝動のコントロール性……13
生活のリズム……13
子ども/青年の好きな活動……14
●表12 子ども/青年の好きな活動リスト……14

パートII 家庭

■家族の心身の健康の様子を知る
家族の心身の健康……15
養育者の身体疾患・障害……15
養育者の精神障害……15
養育者の健康に関する問題……15
人格障害傾向……15
抑うつ傾向……15
アルコール乱用度……15
家庭内での暴力……15

■個々を大切にして信頼しあう……15
家族関係（2者関係）……15
主たる養育者が感じている親子関係……15
夫婦関係……15
きょうだいの関係……15
対象の子どものきょうだいの関係……15

■安心・調和を
基盤にして共に生きる……15
家族関係の安定性……15
家族のまとまり……15
養育者の家庭重視度……15
家族の問題解決機能……16
問題解決志向性……16

■基本的な生活を営める……16
家庭の社会・経済的状況……16
養育者の就労状況……16
●表13 最終学校以降の就労パターンリスト……16
養育機能……16
対象の子どもへの基本的ケア……16
温かい関わり……16
過干渉……16
不適切な養育行動……16
主たる養育者の子育てストレス……16
主たる養育者の子育ての相談相手・預け先……16
●表14 子育ての相談相手・預け先リスト……17
子育てのサポートに対する主観的評価……17

■青年後期（18歳到達以降）版の婚姻（内縁含む）家庭版について……17

パートIII 地域

■健全な養育環境を持つ地域社会……18

■関連施設（福祉・保健・教育）……18
家庭外の養育施設の環境
（保育所、幼稚園、学校など）……18
養育・学校環境の適切さ……18
園・学校と家庭（養育者）との連帯の状態……18

■ソーシャル・サポート……18
サポートの資源……18
サービスの活用状況……18
●表15 相談相手リスト……19
●表16 子ども・家庭に対する地域の支援機関リスト……19
●表17 子育て関連事業リスト……20
●表18 就労支援関連事業リスト……20
●表19 生活支援関連事業リスト……20
●図2 成長曲線（女子）……21
●図3 成長曲線（男子）……22

はじめに

本冊子（以下「めやす表」）は、「子ども家庭総合評価票」（以下「評価票」）および、「総括一覧シート」の記入と活用のために必要な情報をまとめたものです。

評価票と総括一覧シートは、相談内容と子どもの年齢に応じて、以下の５種類を用意しています。本めやす表は、全種類共通版です。

・乳児期（0歳～2歳未満）
・幼児期（2歳～就学前）
・児童期（小学校1年生～4年生）
・思春期（小学校5年生～中学3年生）
・青年中期（中学卒～17歳）
・青年後期（18歳到達後以降）

評価票と総括一覧シートは、ケースとなったお子さんの、以下の3つの点についての情報を集めて整理し、ケースの理解や支援計画作成時の基礎資料として利用していただくものです。

（1）現在の発達状況や心身の健康度、活動のようすや、生育歴といった子ども自身の特徴
　→該当部分：パートⅠ 子ども/青年
（2）子どもが生まれ育った家庭の養育機能を中心とした特徴
　→該当部分：パートⅡ 家庭
（3）子どもと家庭を取り巻く地域の特徴やサポート力
　→該当部分：パートⅢ 地域

記載にあたっては、本人および家族や保育士・教師などからの聞き取り、当該機関でおこなう心理診断・社会診断・医学診断の結果などから情報を収集し、各評価票の表紙裏にある記入要領にしたがってケースの特徴を評価してください。

評価票では、それぞれのケースが持つ「子ども自身・家庭・地域の問題性（困難さ：Difficultness）」と、「良好に機能している面（強み：Strength）」の両面を評価していきます。

評価票の記載が終わりましたら、各項目の評価得点（粗点）を総括一覧シートに転載します。支援の課題を参照し、ケースのまとめや支援計画作成に役立ててください。

◆本冊子の使い方

本冊子は、評価票の内容を解説し、①評価のめやすとなる解説部分と、②評価票に記入するための各種一覧表によって構成されています。特に解説の必要がない項目については、省略しています。評価票には、本冊子に解説が掲載されている項目や、一覧表を見て記入する部分については、めやす マークとページ数を明記しています。マークのある部分は、本冊子の該当ページで内容を確認してください。

パートI 子ども/青年

■基本情報（フェースシート）

●ジェノグラム

以下を参考にして、原則として３世代をさかのぼる家族（同居、関係が深い人を含む）を書いてください。同居の家族は、線で囲み、子どもは右から、第一子第二子と順に配置し、中に年齢を記入します。

図1 ジェノグラムの書き方

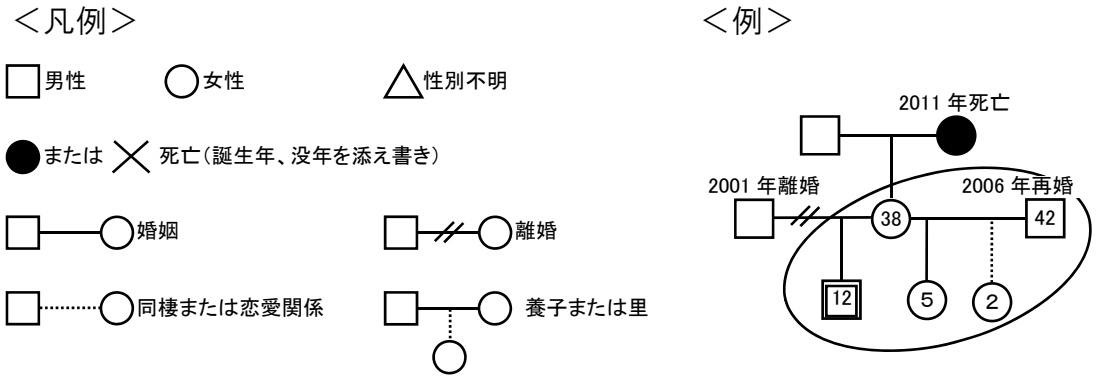

■基本情報

●作成完了日

評価票の記載が完了した年月日と担当者氏名を記入します。複数の担当者が記入を分担した場合は、全員の氏名を記入してください。

●記入担当者の職種

評価票の記載をおこなった担当者の職種を番号から選び○印を付けます。複数の担当者が記入を分担した場合は、全員の職種に印を付けてください。

●現在の保育形態・教育機関・所属先・就労状況

現在通園・通学している保育・教育機関・所属先の番号を選びます。

●主たる問題（主訴）

主たる問題（主訴）は，下欄から選んでカッコの中に数字を記入してください。各カテゴリーの「その他」および「その他の相談」を選択された場合には，具体的な内容を評価票の「特記事項」の欄に記入してください。記号は「1-1」「6-4」というように、ハイフン（-）のついた数字を記入してください。

表1　主たる問題（主訴）一覧

1.非行	1-1.　窃盗・万引き 1-2.　強盗 1-3.　性的逸脱（援助交際を含む） 1-4.　恐喝 1-5.　家出 1-6.　放火 1-7.　粗暴 1-8.　傷害 1-9.　薬物 1-10.　その他
2.養護	2-1.　保護者の家出失踪 2-2.　保護者の死亡 2-3.　離婚 2-4.　保護者の服役 2-5.　保護者の入院 2-6.　保護者の精神障害（疑いを含む） 2-7.　保護者の身体障害・疾患 2-8.　未婚 2-9.　保護者の経済問題（貧困、借金など） 2-10.　養育拒否 2-11.　遺棄 2-12.　ホームレス（住所不定、放浪など） 2-13.　その他
3.虐待	3-1.　身体的虐待 3-2.　心理的虐待 3-3.　ネグレクト 3-4.　性的虐待 3-5.　DVの目撃 3-6.　その他
4.育成	4-1.　不登校 4-2.　引きこもり 4-3.　反抗挑戦的行動 4-4.　友人関係 4-5.　注意欠如・多動 4-6.　家庭内暴力 4-7.　緘黙 4-8.　学業不振 4-9　生活自立困難（18歳以降のみ） 4-10　就業意欲欠如（18歳以降のみ） 4-11　親子関係不調 4-12.　その他
5.保健	5-1.　未熟児 5-2.　虚弱 5-3.　病気 5-4.　その他
6.障害	6-1.　肢体不自由 6-2.　発達障害 6-3.　重症心身障害 6-4.　知的障害 6-5.　その他の精神障害 6-6.　視聴覚障害 6-7.　言語・音声障害 6-8.　その他
7.その他の相談	7-1.　育児に関する相談 7-2.　その他

■子ども/青年の心身の健康の様子を知る

……現在の心身の健康

ここでは、子ども/青年の心身の発育や発達に歪みや異常、遅れが認められないかどうかをみていきます。

●身体発育

身長・体重とも、本冊子巻末の男女別成長曲線上にプロットして判断してください。

図2 成長曲線（女子）……めやす表21ページ

図3 成長曲線（男子）……めやす表22ページ　※18歳到達以降版は、BMIにより評価

●歯科学的発達状況　（2歳～小学校4年生の場合に評価）

以下を参考にして、歯科学的発達状況を判断してください。

表2 乳歯の発達

6～8ヶ月頃	下前歯2本程度
9～10ヶ月頃	4本程度（上下前歯2本ずつ）
10～11ヶ月頃	6本程度（上前歯4本・下前歯2本）
1～1歳3ヶ月	14本程度（前歯＋第1乳臼歯）

12ヶ月頃	8本程度（上下前歯4本ずつ）
1歳6ヶ月～2歳	16本程度（＋犬歯）
2歳～3歳	3歳頃までに20本完了（＋第2乳臼歯）

表3 永久歯の発達

5～7 歳頃	上下の奥歯（第 1 大臼歯）が生えてくる
6～8 歳頃	上下の中切り歯と側切歯各 4 本計 8 本程度
9～11 歳頃	犬歯が生えてくる
10～12 歳頃	第 1・第 2 小臼歯
11～13 歳頃	第 2 大臼歯が生え、計 28 本が出揃う

●栄養状態

哺乳・摂食状況（食欲）

最近1ヶ月程度の期間について、病気ではないときの食欲について情報収集してください。食欲不振、偏食傾向についてそれぞれ判断してください。また、思春期以降は、自発的排出行動を伴う異常な過食行動の有無についても情報を収集します。

★留意点

身体的原因や養育上の問題からではなく十分に食べないことが継続し、体重増加がまったくないか、または著しい体重減少を伴う場合や、あるいは極端な過食（自発的嘔吐などを伴うこともある）が見られる場合は、DSM-5の神経性無食欲症、神経性大食症を疑う必要があるので、精査してください。

●不自然な身体損傷

身体検査時などに不自然なあざ、やけど、傷などの身体的損傷の有無を確認してください。

●全般的な発達の程度

発達の全体像の把握（発達スクリーニング調査および発達検査の実施について）：発達状況をできるだけ網羅的にアセスメントすることが可能なスクリーニング調査（例：デンバー□プレスクリーニング質問紙、2003など）や、養育者・保育者へのアンケートや聞き取り、観察、母子健康手帳の記録、電話でのインタビューなど（状況に合わせて工夫する）を実施してください。発達の遅れが疑われる場合には、発達検査（例：Denver II：デンバー発達判定法、2003など）を実施してください。

スクリーニング検査および精査の結果、下のめやす表（乳・幼児期のみ）などから全般的な発達状況について評価してください。

表4 運動発達のめやす（Denver Ⅱ, 2003より）

粗大運動の発達

3～4 ヶ月	首すわり
5～6 ヶ月	寝返り
7～8 ヶ月	おすわり
9～10 ヶ月	つかまり立ち
12～14 ヶ月	ひとりで 2 秒立つ
13～15 ヶ月	ひとりで 10 秒立つ
15～17 ヶ月	上手に歩く
18～20 ヶ月	走る
20～22 ヶ月	階段を登る
2 歳～2 歳半頃	両足でジャンプする
3 歳半～4 歳頃	けんけんをする
4 歳～5 歳頃	片足立ち

微細運動の発達

1～2 ヶ月	正中線を越えて追視する
3～4 ヶ月頃	ガラガラを握る
3～4 ヶ月	180°追視する
5 ヶ月頃	物に手を伸ばす
9～10 ヶ月頃	親指を使ってつかむ
14～16 ヶ月頃	自発的ななぐり書きをする
18～19 ヶ月頃	積み木を 2 個つめる
2 歳頃	積み木を 6 個つめる
3 歳頃	縦の線を模倣できる
3 歳半頃	○を模倣できる
4 歳半頃	□を模倣できる
5 歳～歳	人物画を描く

表5 言語発達のめやす (Denver Ⅱ, 2003より)

出生時	ベルの音に反応する
1～2 ヶ月頃	「アー」「ウー」などの声を発する
2～3 ヶ月頃	声を出して笑う
5～6 ヶ月頃	声の方に振り向く
7～8 ヶ月頃	パ・ダ・マなどを言う
14～18 ヶ月頃	意味ある 1 語をいう
17～19 ヶ月頃	パパ、ママ以外に 2 語を言う
18～20 ヶ月頃	3 語を言う

20～22 ヶ月頃	6 語を言う
22～24 ヶ月頃	絵を指差す
2 歳頃	2 語文を話す
2 歳半～3 歳頃	動作を表す言葉が 2 つ以上理解できる
3 歳頃	色の名前を言う
4 歳～4 歳半頃	前後上下が理解できる
4 歳半～5 歳頃	5 まで数える
5 歳～6 歳頃	単語を定義できる

表6 社会性の発達のめやす (Denver Ⅱ, 2003より)

出生～3 ヶ月頃	顔を見つめる、自分から笑いかける
2～3 ヶ月頃	あやすと笑う
2～4 ヶ月頃	自分の手を見つめる
4～6 ヶ月頃	手の届かないところにおいた玩具を取ろうとする
5～8 ヶ月頃	自分で食べる
8～12 ヶ月頃	拍手をまねる
8～12 ヶ月頃	泣かずにほしいものを示す
9～12 ヶ月頃	バイバイをする
10～12 ヶ月頃	大人の真似をする
11～15 ヶ月頃	判定者とのボールのやりとり
11～16 ヶ月頃	コップで飲む

14～18 ヶ月頃	簡単なお手伝い
15～20 ヶ月頃	スプーンを使う
17～23 ヶ月頃	人形に食べさせる真似
20 ヶ月～2 歳頃	上着などを脱ぐ
21 ヶ月～2 歳頃	手伝ってもらい歯を磨く
21 ヶ月～2 歳頃	手を洗ってふく
26 ヶ月～3 歳頃	上着、靴などをつける
2 歳～3 歳頃	友だちの名前を言う
2 歳～3 歳頃	T シャツを着る
3 歳頃	ひとりで服を着る
3 歳～4 歳頃	簡単なゲームをする
3 歳～4 歳頃	ひとりで歯を磨く

●疾患・障害

心身の疾患・障害については、下にある「主な身体疾患および身体障害の種類」（表7）から該当する記号や番号を書いてください。2つ以上ある場合は数字を併記してください。また、「その他」を選択された場合は、具体的な内容を下線部分に記入してください。なお、知的障害については、9ページの「主な子ども/青年の精神障害」（表8）の当該番号「1.」を記入してください。

表7 主な身体疾患および身体障害の種類

主な身体疾患

a．外科系
b．内科系
c．皮膚の病気（c-1．アトピー性皮膚炎）
d．耳鼻科・眼科の病気
e．先天異常
f．その他

主な身体障害

g．視覚障害
h．聴覚障害（難聴）
i．言語・音声障害（聾唖）
j．肢体不自由
k．内部（内臓器）障害・免疫機能障害
l．その他

表8 主な子ども/青年の精神障害（DSM-5, アメリカ精神医学会2013より）

神経発達障害群	1. 知的能力障害群 2. コミュニケーション障害 2-1. 言語障害 2-2. 語音障害 2-3. 小児期発症流暢障害 2-4. 社会的コミュニケーション障害 3. 自閉性スペクトラム障害 4. 注意欠如・多動性障害 5. 限局性学習障害 6. 運動障害群 6-1. 発達性協調運動障害 6-2. チック障害
統合失調スペクトラム障害および他の精神病障害群	7. 統合失調症
双極性障害および関連障害群	8. 双極性障害
抑うつ障害群	9. 重篤気分調節症 10. うつ病 11. 持続性抑うつ障害（気分変調症）
不安障害群	12. 分離不安障害 13. 選択制緘黙 14. 限局性恐怖症 15. 社交不安障害 16. パニック障害 17. 広場恐怖症 18. 全般性不安障害
強迫性障害および関連障害群	19. 強迫性障害 20. 醜形恐怖症 21. 抜毛症
心的外傷およびストレス因関連障害群	22. 反応性愛着障害 23. 脱抑制型対人交流障害 24. 心的外傷後ストレス障害 25. 適応障害
解離性障害群	26. 解離性同一性障害 27. 解離性健忘 28. 離人感・現実感消失障害
身体症状症および関連症群	29. 身体症状症 30. 病気不安症 31. 転換性障害
食行動障害および摂食障害群	32. 異食症 33. 反芻性障害 34. 回避・制限性食物摂取障害 35. 神経性無食欲症 36. 神経性大食症 37. 過食性障害
排泄症群	38. 遺尿症 39. 遺糞症
睡眠‐覚醒障害群	40. 不眠障害 41. 過眠障害 42. ナルコレプシー
性別違和	43. 性別違和
パラフィリア障害	44. 窃視・窃触・露出障害等
秩序破壊的・衝動制御・素行症群	45. 反抗挑戦性障害 46. 間欠性暴発性障害 47. 素行障害
物質関連障害および嗜癖性障害群	48. 物質関連障害群 49. ギャンブル障害
パーソナリティ障害群	50. 反社会性パーソナリティ障害 51. 境界性パーソナリティ障害
その他	52. その他

●情緒・行動上の問題

表9 情緒・行動上の問題リスト

1. 自閉的傾向（人に対して反応しない、視線が合わないなど）
2. 養育者との関係性（なつかない、過度の反抗、養育者への暴力など）
3. 注意欠如・多動傾向（落ち着かない、過度の注意散漫など）
4. 反社会的行動傾向（いじめ、過度で頻繁なけんか、嘘、窃盗、放火、粗暴など）
5. 抑うつ傾向（継続的な落ち込み、食欲不振、自殺念慮など）
6. 学習障害傾向（特異的な読み書き・計算の問題）
7. 物質使用（アルコール、タバコ、薬物）
8. 自傷行為（リストカット、自殺未遂など）
9. 集団不適応（不登校、学校や職場などでのいじめられ、孤立、いじめ、反抗など）
10. 家庭内暴力
11. 社会的ひきこもり（長期にわたる外出拒否）
12. 排泄問題（夜尿、遺糞など）
13. 摂食障害傾向（拒食、過食、異食など）
14. 睡眠問題（不眠、過眠など）
15. ギャンブル（お金を使った賭け事等）・ゲームへの過度の依存
16. 性嗜好（盗撮、痴漢等）の問題
17. その他

●情緒・行動上の問題傾向

自閉性スペクトラム障害傾向の徴候（月齢4ヶ月以上の場合に評価）

以下の質問を養育者にするか観察により評価してください。

＜乳児～幼児＞

＊他の子ども達に対して関心がある
＊何かに対する関心を示す時に、人差し指を使って差す
＊周囲の人に何かを見せるために、物を持ってくる
＊周囲の人が表情を作ると真似するなど、模倣がある
＊名前を呼ぶと応える
＊部屋の向こうにある玩具を指差すと、そちらの方を見る

＜児童～＞

＊目立った言葉の遅れはないものの、人とコミュニケーションするときに、気持ちが通わないことがある
＊融通がきかず、ひとつのことにこだわり続ける
＊初めての場所・状況が極度に苦手で慣れることができない

反応性愛着障害・脱抑制型対人交流障害の徴候（2歳以上の場合に評価）

子どもが2歳を過ぎている場合、以下の2項目のどちらかにあてはまるかどうか、養育者に対する質問あるいは観察によって評価してください。どちらかにあてはまる場合には、不適切な養育（愛着など基本的な情緒的欲求や身体的欲求の持続的な無視など）がないかどうか、背景情報から検討する必要があります。

反応性愛着障害
＊子ども/青年は養育者に対していつも警戒し、緊張し、触れられることに抵抗したり、拒否する
脱抑制型対人交流障害
＊見知らぬ人を含め、だれかれかまわず過度になれなれしく、極端ななつき方を示している

反社会的問題行動傾向（３歳以上の場合に評価）

以下の項目にあてはまる行動がしばしばみられるかどうか､養育者に質問するかあるいは観察によって評価してください。すべてにあてはまる場合には、対象の子どもはこの年齢段階での行為の反社会性を有している可能性が示唆され、対人関係の困難に関連するかもしれません。

＊カッとなったり、かんしゃくを起こしたりする事がある
＊他の子とけんかをしたり、いじめたりする
＊うそをついたり、ごまかしたりする

注意欠如・多動性障害の徴候（4歳以上の場合に評価）

以下の項目にあてはまる行動がしばしばみられるかどうか、養育者に質問するかあるいは観察によって評価してください。すべてにあてはまる場合には、対象の子どもはこの年齢段階での多動傾向や注意散漫さを有している可能性が示唆され、集団生活上の困難に関連するかもしれません。

＊すぐに気が散りやすく、注意を集中できない
＊落ち着きがなく、長い間じっとしていられない
＊いつもそわそわしたり、もじもじしている

学習障害傾向（小学校1年生以上の場合に評価）

以下の項目にあてはまる行動がしばしばみられるかどうか、養育者や教師に質問するかあるいは観察によって評価してください。どれかにあてはまる場合には、対象の子どもは読む、書く、計算能力における特異的な問題を有している可能性が示唆され、DSM-5（アメリカ精神医学会、2013）の特異的学習障害に相当しないかどうか精査します。

＊全般的な知的発達や言葉の発達は正常なのに、
ひらがなやかたかなを覚えられなかったり、思い出せないことがある
＊全般的な知的発達や言葉の発達は正常なのに、どんなに練習しても漢字が覚えられないことがある
＊全般的な知的発達や言葉の発達は正常なのに、
たし算やひき算の繰り上がり・繰り下がりが覚えられないことがある

抑うつ傾向（小学校1年生以上の場合に評価）

以下の項目にあてはまる行動が1週間以上にわたって継続してみられるかどうか、本人、養育者、教師に質問するかあるいは観察によって評価してください。すべてにあてはまる場合には、対象の子どもは抑うつ状態にあることが示唆され、DSM-5,（アメリカ精神医学会、2013）などのうつ病性障害などに相当しないかどうか精査します。

＊ほとんど一日中、いらいらしたりふさぎこんだりしている
＊食事が楽しめず、食欲もない
＊生きていてもしかたがない、死にたいなどと言う

アルコール・タバコ・薬物使用
（中学卒業以上の場合に評価。ただし養護・虐待・非行・育成相談版は小学校５年生以上から。）

飲酒・喫煙・薬物の使用について、以下の3つのめやすに当てはまるかどうか、養育者や本人などに質問するか観察などから情報を得て評価します。

＊飲酒をしている（1週間に2回以上）
＊喫煙をしている（毎日数本以上）
＊薬物（シンナー、麻薬・覚せい剤など）を使用したことがある

登校・出勤困難（小学校1年生以上の場合に評価）

学校に通学している場合、登校に関する以下の項目について（就職している場合は出勤について）、本人、養育者に質問するかあるいは観察によって評価してください。

＊病気や家庭の事情ではないのに学校（職場）を休む
＊学校（職場）のことを考えただけで緊張することがある（ようだ）
＊登校（出勤）時に頭痛、腹痛、気持ち悪さなどを訴える

学校・職場での孤立感（小学校1年生以上の場合に評価）

学校に通学している場合、学校での人間関係に関する以下の項目について（就職している場合は職場について）、本人、養育者に質問するか、あるいは観察によって評価してください。

＊学校（職場）でいじめられている（ようだ）
＊クラス（職場）のみんなに馬鹿にされないか気にしている（ようだ）
＊学校（職場）でみんなから嫌われている気がしている（ようだ）

学校での反社会的行動（児童期・思春期の場合に評価）

学校に通学している場合、学校での問題行動に関する以下の項目について、本人、養育者に質問するか、あるいは観察によって評価してください。

＊学校でだれかをいじめたことがある
＊授業中につまらなくなって教室を出て行ったことがある
＊学校で先生に反抗したり乱暴したことがある

家庭内での暴力（小学校1年生以上の場合に評価）

対象の子どもの家庭内での暴力傾向をチェックします。

家庭内での暴力 情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他
4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
⇒だれに： 1. 父親　2. 母親　3. きょうだい　4. 祖父　5. 祖母
6. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※思春期版から抜粋

自傷的行動（幼児期以上の場合に評価）

以下のような行為、その他の自傷的な行動があるか、養育者に質問するか観察によって評価します。

自傷的行動 情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他
4. よくある　3. 時々ある　2. あまりない　1. 全くない　0. 判断困難
⇒具体的に： 1. 抜毛　2. 頭を壁に打ち付ける　3. 腕や手噛み、つねり　4. リストカット
5. その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※思春期版から抜粋

社会的引きこもり（青年期の場合に評価）

長期にわたって自室や自宅を出られないために、登校や出勤、友人付き合いなどの社会的活動ができなくなっている状態を指します。背景に統合失調症や強迫性障害などの精神障害が存在することもあり、診断を含めた自宅訪問を中心とする丁寧な相談が必要です。

社会的引きこもり 情報源は？： 1. 観察　2. 養育者　3. 本人　4. その他
部屋や自宅を出ることができず、社会的活動に参加していない
4. 6ヶ月以上続いている：（　　）年（　　）ヶ月程度　3. 1～5ヶ月続いている
2. 1ヶ月未満の継続　1. 全くない　0. 判断困難

※青年期版から抜粋

■子ども/青年の発達の特徴を知る……発達的特徴

●自己意識・情緒発達……自分を大切にする

子どもが自分という意識（自己認識）を発達させ、自分のイメージ（自己概念）をもったり、自己主張できるようになっていく過程のどこに現在あるかをみます。また、子どもが自分の内面の情緒をどのように表現できるようになっているかについても、ここでみていきます。

●他者との関係性の発達……他者を尊重し共に生きる

他者とコミュニケーションの発達のようすや、それぞれの発達段階での対人関係のありかたについてみていきます。

●知的能力の発達……考えて対処する

ものごとを認識したり、考えていく意欲や能力の発達をみていきます。

知能検査や発達検査の結果、7ページの「微細運動の発達」（表4右）と8ページの「言語発達のめやす」（表5）などから判断してください。微細・言語の両方ともに問題があれば認知（知的）発達の遅れが疑われます。

学業達成（国語、算数／数学、理科、社会、英語などの基礎教科について）は、対象の子どもが就学している場合に情報収集してください。

●日常生活能力の発達……基本的な生活を営める

年齢相当の身辺自立が達成されているかどうか、検査（新版S-M 社会生活能力検査など）や観察、次ページの「日常生活能力の発達めやす表」（表10）などから判断してください。

日常生活動作の発達、道徳性などの社会的規範の獲得、職業に対する意識の発達など、社会生活を送っていくうえで必要なスキルの獲得状況についてみます。

表10 日常生活能力の発達めやす表（Denver Ⅱ：新版S-M社会生活能力検査）

生後6ヶ月～	★生活のリズムの確立
14～17ヶ月頃	★コップで飲む
18～20ヶ月頃	★スプーンを使う
2歳過ぎ頃	★上着などを脱ぐ ★手伝ってもらって歯を磨く
3歳過ぎ頃	★Tシャツを着る
3歳～3歳半頃	★ひとりで服を着る
4歳～4歳半頃	★ひとりで歯を磨く
6歳6ヶ月～8歳5ヶ月	★ひとりで風呂に入れる（洗髪もひとりでできる） ★身近な事柄について簡単な文章（日記、作文など）が書ける ★将棋、トランプなど複雑なルールの遊びができる ★「横断禁止」「危険」などの標識がわかり、指示に従える
8歳6ヶ月～10歳5ヶ月	★いわれればひとりで部屋の掃除がきちんとできる（親が手伝わなくてもまかせることができる） ★注意されなくても人の話や説明を終わりまで静かに聞くことができる ★慣れた所なら電車やバスを使ってひとりで行ける（切符が買える） ★年下の子どもの世話や子守りなどを安心してまかせられる ★掃除機、洗たく機などの家庭電気器具が扱える ★わからないことばや表現を辞書で調べることができる
10歳6ヶ月～	★ボタンつけができる ★食事作法をきちんと守れる（音をたてたり、行儀の悪い姿勢など、人に不快な印象を与えない） ★相手の立場を考えて話すことができる ★おとなの指導者がいなくても、グループで会合やハイキング、スポーツなどの計画をたてて実行することができる ★はじめての所でも、人に道をたずねたり、地図で調べてひとりで目的地へ行ける

●社会的規範意識の発達

道徳意識（小学校1年生以上の場合に評価）

他人に迷惑をかけない、きまりは守る、あるいはばれなければ平気で悪いことをする、など。

職業意識（中学卒業以上の場合に評価）

進路について検討している、あるいは就労に夢や意欲、関心がない、など。

●発達課題の達成状況……自分らしく生きる

子どもの発達課題の達成状況を、下の発達課題めやす表に沿って判断してください。

表11 発達課題

乳幼児期（0～就学前）	養育者との安定した愛着形成
幼児後半期（4～6歳）～児童期	（小学校高学年） 集団生活への適応
思春期（小学校5年～中学生）	自律的行動の獲得と自立へのスタート
青年中期（中学卒～17歳まで）	自己同一性探求の開始
青年後期（18歳到達以降）	自己同一性探求の開始と最初の達成（就職・結婚等）

●子ども/青年の行動特徴

子どものふだんの様子について、養育者や保育者、教師などに尋ねるか、観察をして評価してください。

人見知り傾向：初対面のおとなや同年齢の子どもに対する恐れや羞恥感の強さ
持続・集中性：努力の持続性、粘り強さ
不安傾向：心配しやすさ、新奇なことへの予期不安など
衝動のコントロール性：なだまりにくさ、泣きの激しさなど（乳児のみ）
生活のリズム：睡眠や排泄、食欲などの体内リズムの規則正しさ（乳児のみ）

●子ども/青年の好きな活動

子どもがふだん楽しんでいる活動（趣味・特技など）があるかどうか、それはどのような活動か、養育者や本人、保育者・教師などに質問するか観察などから情報を得て記入します。

特に好きな活動がない場合は、1番目に好きな活動の欄に「18」を記入してください。

表12 子ども/青年の好きな活動リスト

1. 勉強	6. スポーツ
2. 読書	6-6. バレーボール、テニスなどの球技
3. 映画鑑賞（テレビ、ビデオ、DVDを含む）	6-7. スキー・スケート
4. 音楽鑑賞	6-8. 陸上競技
5. 楽器演奏・歌を歌う	6-9. その他
5-1. ピアノ	7. 外国語（英会話など）の学習
5-2. バイオリンなどの弦楽器	8. 手芸・裁縫
5-3. 管楽器（フルート、トランペットなど）	9. 料理
5-4. ギター、キーボード	10. お絵かき・絵画制作
5-5. 歌を歌う	11. 書道
5-6. その他	12. 作文・作詩などの文章制作
6. スポーツ	13. 舞踊（日本舞踊、バレエなど）
6-1. 野球	14. ゲーム（テレビゲームなど）
6-2. サッカー	15. パソコン（インターネット、プログラミングなど）
6-3. 水泳	16. ギャンブル（お金を使った賭け事）
6-4. 柔道・空手・剣道	17. その他
6-5. 体操	18. 特に好きな活動はない

パートII 家庭

■家族の心身の健康の様子を知る……家族の心身の健康

養育者を中心とする家族メンバーが、現在心身の状況に問題を持っているかどうかを、いくつかの側面について見ていきます。

●養育者の身体疾患・障害

●養育者の精神障害

主たる養育者とその他の養育者について、それぞれ診断や現在の通院の有無、入院経験、障害の認、養育の困難度について、養育者本人に質問するか観察などから情報を得て評価します。

●養育者の健康に関する問題

主たる養育者、その他の養育者について、以下の3項目について養育者本人に質問するか観察などから情報を得て評価します。

人格障害傾向

抑うつ傾向

アルコール乱用度

家庭内での暴力

■個々を大切にして信頼しあう

親子関係、夫婦関係、きょうだい関係など、家族メンバー間の関係のもち方や、コミュニケーションのあり方について見ていきます。

●家族関係（2者関係）

主たる養育者が感じている親子関係：子どもは自分になついていない、あるいは子どもが大切と思えるなど

夫婦関係：信頼しあえる、あるいは意見が一致しないなど

（＊夫婦関係は、内縁関係などを含む配偶者間の情緒的な関係を指す）

●きょうだいの関係

対象の子どものきょうだいの関係：対象の子どもにきょうだいがある場合、以下の3項目について養育者に質問するか観察などから情報を得て評価します。

＊かわいがったりめんどうをみる、一緒に遊ぶなど、仲の良さはどうか
＊養育者はきょうだいに不公平に接していないかどうか
＊ぶったりたたいたりする激しいケンカが頻繁におこるかどうか

■安心・調和を基盤にして共に生きる

家族全体の関係性の安定度について、メンバーのまとまりのよさや、養育者の家庭生活に対する価値付けのあり方から見ていきます。

●家族関係の安定性

家族のまとまり：メンバーのまとまりがない、あるいはまとまりが良く家庭に居心地のよさが感じられるなど

養育者の家庭重視度：仕事と家庭、趣味のバランスのとりかたなど

●家族の問題解決機能

家族の協力のありかたについて、メンバー間の役割分担や家族の問題解決機能から見ていきます。

問題解決志向性：今回の主たる問題（主訴）に対する家族メンバーの認識と取り組みの状況について、家族間での認識があるか、解決のための努力をしようとしているか

■基本的な生活を営める

住居、生計、養育機能など、基本的な家庭経営が機能しているかどうか見ていきます。また、個々の家族のありかたの特徴や、これまでの家族・家庭の歴史（家族史）についても見ていきます。

●家庭の社会・経済的状況

養育者の就労状況

主たる養育者とその他の養育者の最終学校以降の就労パターンと就労状況について、下の「最終学校以降の就労パターンリスト」（表13）などを参考にあてはまる数字を選んで記入してください。

表13 最終学校以降の就労パターンリスト

1. 最終学校卒業後、ずっと常勤職を続けている
2. 最終学校卒業してから、アルバイトやパートなどの非常勤職を続けている
3. 一時仕事を辞めて家にいた時期があったが、今は常勤職についている
4. 一時仕事を辞めて家にいた時期があったが、今は非常勤職についている
5. 対象の青年が生まれてからも仕事をしていた時期があったが、今はしていない
6. 対象の青年が生まれてから一度も仕事についたことはない
7. 最終学校卒業後、一度も仕事についたことはない
8. その他
0. 判断困難

●養育機能

対象の子どもに対して、家庭で基本的な養育がなされているかどうかを評価します。観察や子ども本人、養育者、家族、保育・学校関係者などから情報を収集します。

対象の子どもへの基本的ケア：食事や入浴、清潔や着衣などの生活上のケアが十分になされているか

温かい関わり：子どもに対するていねいな応答、あるいは子どもの気持ちを汲まないなど

過干渉：自由を認めて束縛しない、あるいは口出したり強力にコントロールするなど

不適切な養育行動：乱暴に扱う、無視・拒否、暴力などの不適切な養育行動

主たる養育者の子育てストレス：主たる養育者の子育てに対する負担感（自分の時間がない、子どもの世話に手が焼けると感じている、など）について、養育者や家族に尋ねるか、観察して評価します。
主たる養育者の子育ての相談相手・預け先：主たる養育者の子育ての相談相手になってくれる人や、子どもを預かってくれる人など子育てサポーターが誰か、下の「子育ての相談相手・預け先リスト」（表14）から選び、番号を記入してください。

表14 子育ての相談相手・預け先リスト

1. 自分の親
2. 配偶者（パートナー）の親
3. 自分のきょうだい
4. 配偶者（パートナー）のきょうだい
5. 里親、児童養護施設などの施設職員
6. 友人
7. 近所の人
8. 職場の友人・知人
9. 子育てサークル
10. 子育て関連のホームページ
11. ベビーシッター
12. 保育所や行政の子育てサービス関連機関などの施設職員
13. かかりつけの医師
14. 保健師など保健所のスタッフ
15. 学校の教師
16. スクールカウンセラー
17. 児童委員（主任児童委員）
18. その他

子育てのサポートに対する主観的評価：主たる養育者が子育てのサポートに対してどのように感じているか、養育者本人や家族に尋ねます。

■青年後期（18 歳到達以降）版の婚姻（内縁含む）家庭版について

青年後期（18歳到達以降）版の婚姻（内縁含む）家庭版は、対象の青年が結婚（内縁含む）して家庭を形成した場合に、その家庭について見ていきます。

項目の多くは【出自家庭（原家庭）版】と共通しているため、上記を参考に記入していきます。

なお、「妊娠中の生活（対象の青年が妊娠中、もしくは妊娠中の配偶者（妻）がいる場合に記入）」は、【婚姻（内縁含む）家庭版】に独自の項目となります。これらの項目を網羅的に把握し、妊娠中の生活やこれからの出産・育児が問題なく営めそうであるかを評価します。

パートIII 地域

■健全な養育環境を持つ地域社会

対象の子どもが生活する地域の養育環境としてのあり方について見ていきます。子どもの健全育成に関する地域の特徴やそこでの子どもの育成に関する取り組みの状況、対象の子どもの家庭がそれらにどのようにアクセスしているか尋ねます。

家庭と地域との交流状況や、地域の安全性、子育て関連の施設の有無、教育事業などの主催の有無およびそれらへの子どもや家庭の参加状況をみます。

■関連施設（福祉・保健・教育）

ここでは、対象の子どもが居住する地域の福祉・保健・教育機関の現況や、それらと対象の子どもの家庭との連携について見ていきます。

●家庭外の養育施設の環境（保育所、幼稚園、学校など）

子どもが所属している保育所や幼稚園、学校などの環境の良好さや、家庭との連携の状態について評価します。

養育・学校環境の適切さ：環境整備や人数など、良好な養育・教育が提供されているか

園・学校と家庭（養育者）との連携の状態：園や学校などとの信頼関係が形成されているか

■ソーシャル・サポート

ここでは、対象の子どもが生活する地域や養育者の職場・友人関係における子どもや家庭に対するサポート状況について見ていきます。サポート資源の有無と、その活用状況の２つの視点から検討していきます。ケースとなっている家庭が現在利用している社会的支援の種類や、将来支援が見込める人的資源および希望しているサービスについて情報収集します。

●サポートの資源

次の「相談相手リスト」（表15）を参照し、現在、子ども、養育者、家庭を支援してくれる人の有無と、これから支援をしてくれそうな人（期待できる人）を把握します。

●サービスの活用状況

ここでは、対象の子どもが居住する地域の福祉・保健・教育機関の現況や、それらと対象の子ども家庭との連携について見ていきます。

ケースとなっている家庭の近隣に、どのような利用可能なサービス機関やサービス事業があるか、また利用や参加の経験があったり、将来利用・参加を希望している機関やサービス事業があるかを尋ね、「子ども・家庭に対する地域の支援機関リスト」（表16）、「子育て関連事業リスト」（表17）の番号を記入してください。

表15 相談相手リスト

1. 自分の親
2. 配偶者（パートナー）の親
3. 自分のきょうだい
4. 配偶者（パートナー）のきょうだい
5. 里親、児童養護施設などの施設職員
6. 友人
7. 近所の人
8. 職場の友人・知人
9. 子育てサークル
10. 子育て関連のホームページ
11. ベビーシッター
12. 保育所や行政の子育てサービス関連機関などの施設職員
13. かかりつけの医師
14. 保健師など保健所のスタッフ
15. 学校の教師
16. スクールカウンセラー
17. 児童委員（主任児童委員）
18. その他

子育てのサポートに対する主観的評価：主たる養育者が子育てのサポートに対してどのように感じているか、養育者本人や家族に尋ねます。

表16 子ども・家庭に対する地域の支援機関リスト

1-1. 福祉事務所
1-2. 保健所
1-3. 市区町村の相談窓口
1-4. 市区町村保健センター
1-5. 教育委員会
1-6. 少年サポートセンター
1-7. 社会福祉協議会

1-8. 児童家庭支援センター
1-9. 母子家庭等就業・自立支援センター
1-10. 各種電話相談
1-11. 児童委員・民生委員
1-12. スクールカウンセラー
1-13. その他

表17 子育て関連事業リスト

2-1.　つどいの広場事業
2-2.　地域子育て支援センター事業
2-3.　休日相談支援等事業
2-4.　育児支援家庭訪問事業
2-5.　一時保育事業
2-6.　ショートステイ事業
2-7.　訪問型一時保育事業（乳幼児健康支援一時預かり事業）
2-8.　特定保育事業
2-9.　ファミリー・サポート・センター事業
2-10.　病後児保育
2-11.　トワイライトステイ事業
2-12.　放課後児童健全育成事業
2-13.　特定不妊治療費助成事業
2-14.　乳幼児医療費公費負担制度
2-15.　その他

表18 就労支援関連事業リスト

2-1.　ハローワーク（求職）
2-2.　公共職業訓練
2-3.　就労訓練事業（生活困窮者自立支援法によるもの）
2-4.　就労継続支援A型（障害者総合支援法によるもの）
2-5.　就労継続支援B型（障害者総合支援法によるもの）
2-6.　就労移行支援（障害者総合支援法によるもの）
2-7.　その他

表19 生活支援関連事業リスト

2-1.　家賃債務保証
2-2. 住宅入居等支援事業
2-3. 各種奨学金
2-4. 自立支援資金貸付事業
2-5. 地域生活支援事業（障害者総合支援法によるもの）
2-6. その他

図2 成長曲線（女子）

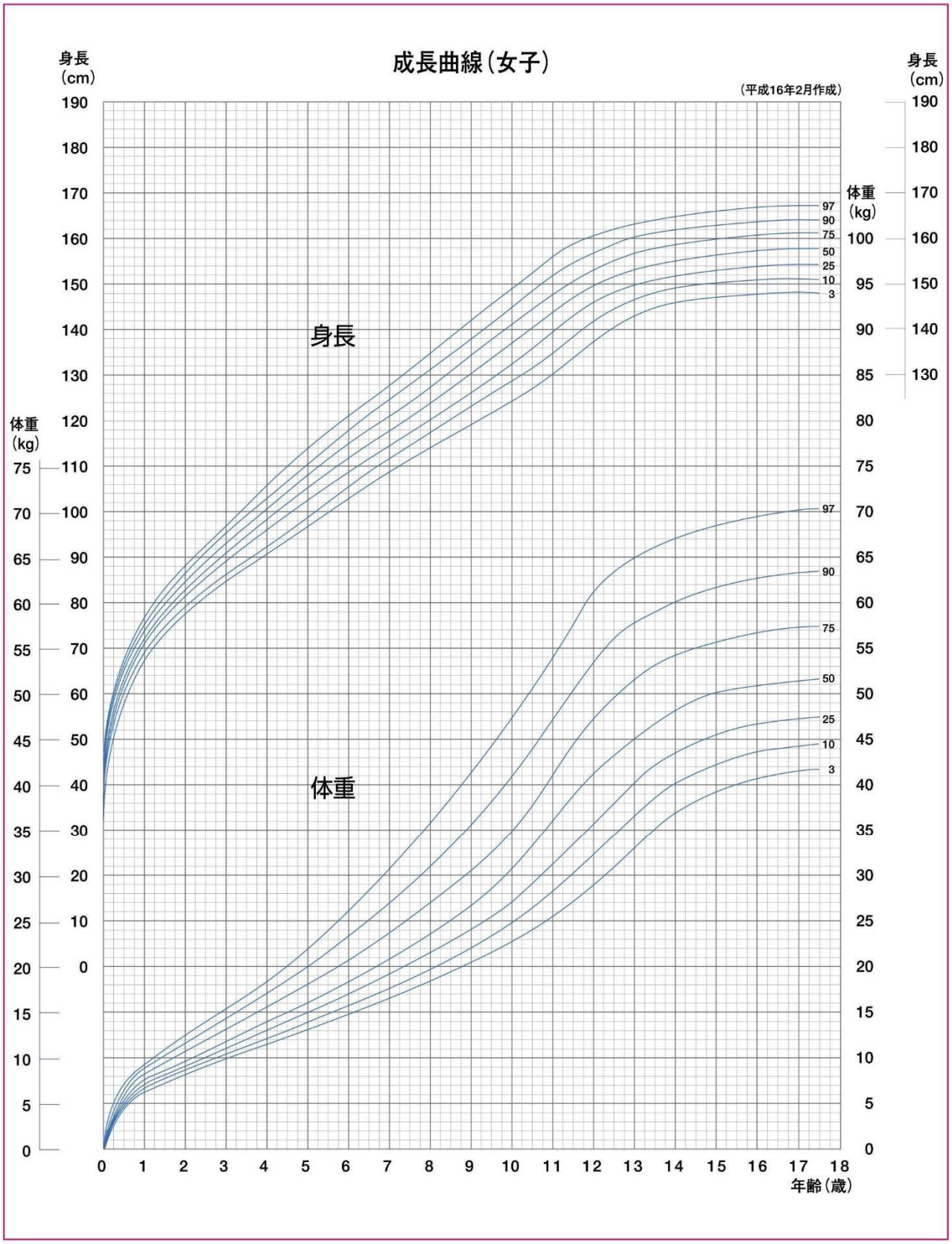

図3 成長曲線（男子）

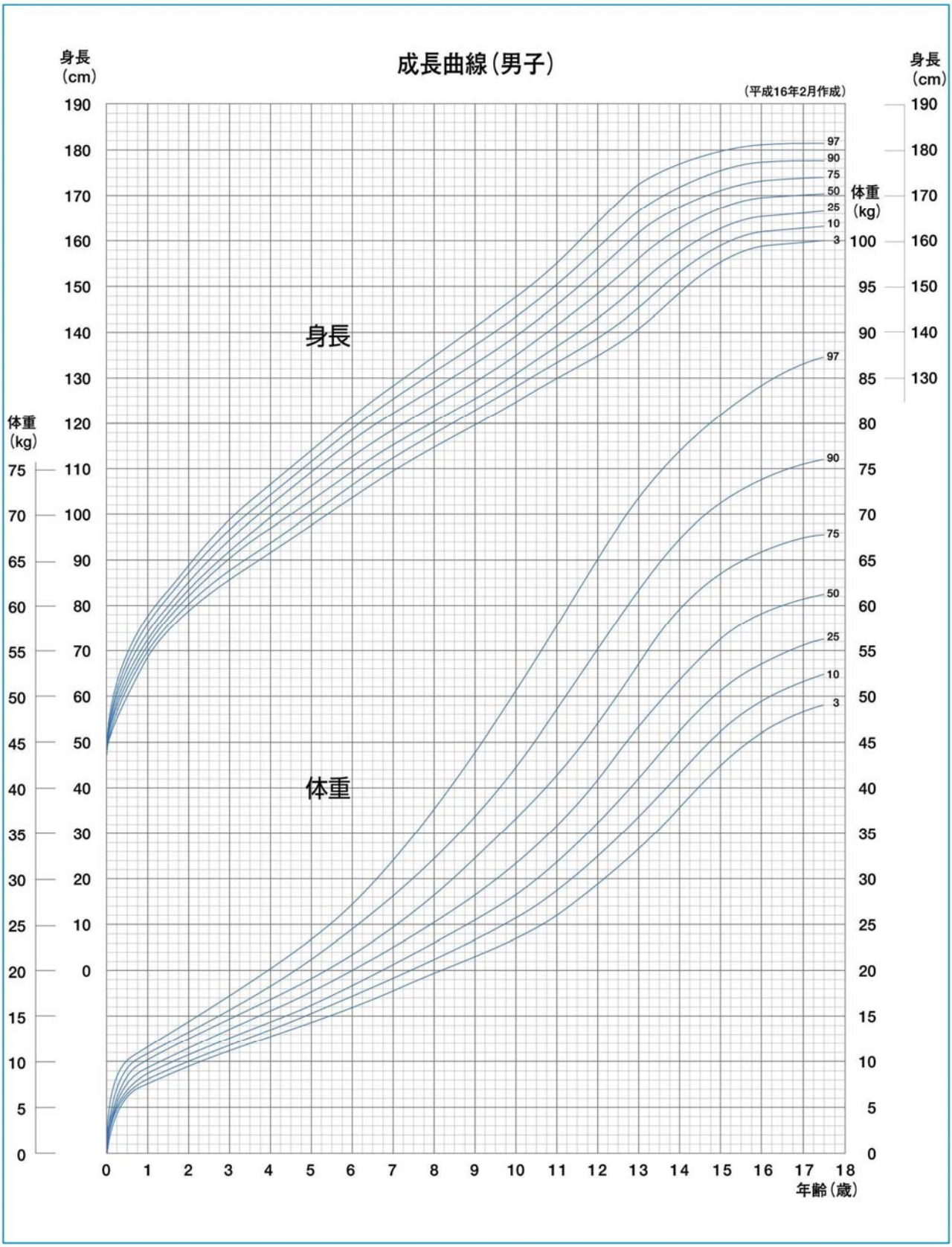

別紙５

（様式）　　ケース概要票（見立て）

子ども氏名　　（　男・女　）生年月日　　入所年月日

保護者氏名　　住所　　主訴

措置機関　　作成者　　作成年月日

○ 入所・委託までの経緯

○ 家族について

・ジェノグラム

・家族メンバー

・家族機能　　該当項目（　　個）　＊留意の必要度（　高　中　小　）

・家庭の養育力　　該当項目（　　個）　＊留意の必要度（　高　中　小　）

○ 子どもについて

・虐待的養育の可能性　　該当項目（　　個）　＊留意の必要度（　高　中　小　）

・心身の発達状況　　該当項目（　　個）　＊留意の必要度（　高　中　小　）

・心身の健康状態　　該当項目（　　個）　＊留意の必要度（　高　中　小　）

・行動上の留意点　　該当項目（　　個）　＊留意の必要度（　高　中　小　）

・人間関係上の問題　　該当項目（　　個）　＊留意の必要度（　高　中　小　）

○ 生育歴

年齢	子ども自身	家庭生活（家族関係）	地域社会（学校など）	既往歴・特記事項

・生育歴上の問題　　該当項目（　　個）　＊留意の必要度（　高　中　小　）

○ 地域について

・居住環境　　該当項目（　　個）　＊留意の必要度（　高　中　小　）

・地域の養育力　　該当項目（　　個）　＊留意の必要度（　高　中　小　）

・社会的資源　　該当項目（　　個）　＊留意の必要度（　高　中　小　）

総合的所見：

別紙６

（記入例）　　ケース概要票（見立て）

子ども氏名　Ｆ　Ｋ　（男・女　）生年月日　Ｘ年９月 15 日　　入所年月日　Ｘ年 10 月３日

保護者氏名　Ｈ　Ｋ　　住所　Ｓ市Ｍ区　　主訴　万引き・窃盗・不登校

措置機関　Ｓ市児童相談所　作成者　児相〇〇福祉司、施設　△△FSW　作成年月日　Ｘ＋１年１月 10 日

〇　家族について

・ジェノグラム

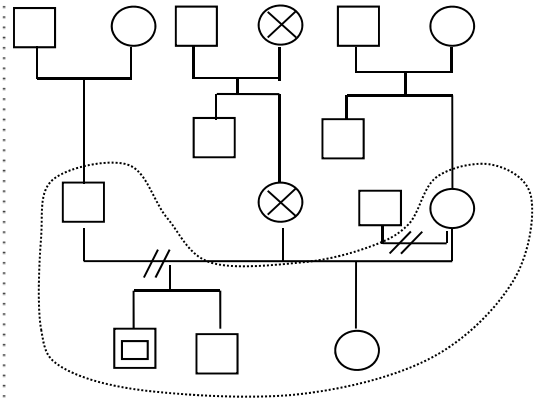

・入所までの経緯

現在 14 歳（中２）。窃盗（万引き）容疑で警察に補導された。これまで、万引きでの補導が複数回あり、本人が家に帰りたがらず、家族と連絡を取るも協力的でなかったことから、児童相談所に身柄付き通告がなされた。児童相談所においても、本児が家に帰りたがらず、家で虐待を受けていたことが語られたことから、保護の必要性があると判断された。家に連絡を取ったところ、継母が「困り果てており、養育に自信がない」との発言があり、父親にも連絡し、親の同意での一時保護となった。本児の非行歴や補導後の混乱から、友達宅への逃げ帰りや他児への暴言・暴力の可能性が考えられ、閉鎖的な空間での生活を開始したが、そのような行動は見られず、２日後には開放的空間での養育とした。

35 日間の一時保護中に、本児に対しては児童福祉司、心理士の合同面接２回、心理士のみの面接・心理検査が３回行われた、継母のみとの３回の面接、実父・継母との１回の面接、父方祖母への面接を行った。実母の父へは電話で連絡するも、現在関係がないことを理由に面接は拒否、電話での聞き取りとした。継母の両親に関しては、継母が拒否したため、面接を行わなかった。

本児は、声変わり直後の思春期男児である。知的な遅れは感じられないが、社会的知識は乏しい傾向がみられた。最初は生活内でも面接でもふてくされた様子で「別に」という答えが多かったが、生活場面では徐々に笑顔が増え、職員や他児、特に年齢の低い子どもと関わりを持つようになった。コミュニケーションに問題は見られない。初期には睡眠覚醒や食事もリズムが取れず、ムラも見られたが、徐々に保護所の生活に慣れ、寝起きもよくなった。２回目の面接からは心理士に少しずつ自分の気持ちを打ち明けることが出来、心理検査にも素直に応じた。本児は、「継母は嫌い」とのこと。家にいても継母から怒鳴られ、家に入れてもらえず、食事が与えられないこともあったとのことだが、いつから始まったかは覚えていない。実父に関しては「好きだが怖い存在。遊んでくれるが、大声で怒ったり手を出す、近寄りがたい存在」と評し、父に何か御願いするときは面と向かって直接話ができず、手紙を書いて置くなどの方法を用いていたとのことである。父方祖母に関しては「普通」父方祖父のことは「怖い」と答えている。しかし、実母や実母の両親については、複雑な表情で「忘れた」と答え、話したがらず、就学前の記憶も「ない」と答えている。

学校に関しては、小１の頃は居場所がないと感じていたが、小３～４の頃は友達もおり、楽しかったとのこと。しかし、小５の担任とうまくいかず、自分でもわからない苛立ちがつのり、友達の家から金品を盗んだり、万引きを行うようになる。中学に入って１学期は頑張ろうとしたが、２学期から不良グループとの付き合いが始まる。継母の虐待行為が更に激しくなり、中１終わりから家に帰らないことが多くなったとのこと。なお、盗んだり、万引きしたものを友達に与えていたとのことであり、友達に注目されたかったと語っている。

継母によると、結婚した当初は良い母親になろうと、養子縁組もし、一生懸命優しくしたが、本児はなついてくれず暴言や悪態が多く、実子である妹が生まれて行動が改善するかと思ったが、返って反抗は悪化し、妹の世話もしないため、自分も苛立って手を出すようになった。本児の行動の問題に対して、厳しくしつけなければと思って、家に入れない、食事を抜くなどを行ったが、問題がエスカレートして対応できない状態になったとのことであった。実父の話では、実母がうつ状態になった４歳以前は問題なかったが、弟が生まれて実母がうつ状態になってから反抗的になり、腹痛等を訴えるようになったとのことである。また、実父自身は、本児の養育は継母に任せていたが、小５の頃から万引きなどが始まり、中学になると家に帰ってこないことも多くなった。自分も時々叱っていたが、本児は改善せず、諦めていたとのことであった。

以上のことから、継母や父は本児の行動をコントロールできず、虐待に至って悪循環を生じていること、本児も家に自分の居場所がないと感じていること、行動の問題が悪化し年上の不良仲間の家に泊まったりしている状態が続いていたことなどから、本児を保護して、両親と本児の距離を置くことが必要と考えられ、本児を児童養護施設に入所させ、両親への支援を行っていくこととした。

・家族メンバー

現在５人家族（実父 35 歳、継母 38 歳、本児 14 歳　弟 10 歳　異母妹５歳）

父方祖父：父方祖父母は本児宅から徒歩数分の距離に居住。祖父は塗装工だった。父方祖母によると、性格的には社交的だが家父長制の中で育ち亭主関白で、祖母（妻）に対して上から要求することが多いとのこと。本児のことは好きで遊ぶが、養育はあまりしない。現在は糖尿病が悪化し加療中とのこと。

父方祖母：本人及び実父の話では、世話好きで温厚だが、神経質で細かいところに気がつく傾向がある。実父によると、実母には姑として口うるさかったが、実母が本児 4 歳の時にうつ病になってからは、本児の面倒をよく見てくれた。保育園の送り迎えをし、絵本を読み聞かせたり、散歩に連れて行くなど、かわいがっていたとのこと。祖母本人は、祖父の糖尿病悪化により介護に忙しく現在は本児の養育は出来ないという。

母方祖父：住居は同じ市内だが車で 10 分ぐらい。実母方祖母が死亡後、実母の兄とその家族と同居。実父の話では、おだやかな人であるが、神経質で心配性で、気になり出すと確認しないと不安でしょうがない性格という。祖父自身の電話での話では、経理関係の事務的な仕事をしていたが定年後は家でのんびり生活している。実母死亡後は実父や本児らとの交流なく、現在は無関係であることが強調され、実母は父方祖母によって追い詰められてうつ病で死に至ったという無念から、本児の家族とは関わりたくない気持ちが強い様子。

母方祖母：実母方祖父の電話の話では、地方の農家で育ち、やさしい性格で、人に頼まれるといやといえず、その人のために動くような人であり、夫婦関係も良好で、子ども（実母）に対してもあまり叱るようなこともなく、養育してきたとのこと。しかし、本児が 4 歳のころから病気になり、実母がうつ病の時も本児の面倒を見ることはできなかった。本児が 5 歳のとき死亡。

実父：長男できょうだいはいない。継母の話では、子ども時代は甘やかして育てられたようで、内弁慶で、だらしなく部屋を片付けることなど苦手で、亭主関白、自分のやりたいことだけやり、いやなことは自分から取り組むようなことはしないとのこと。高卒後建築会社に勤務。実父自身の話では、実母とは友人の紹介で知り合い 1 年交際後結婚。実父との面接では基本的には子ども好きで、可愛がって育る気持ちはあり、休日には遊んだりするものの、土木作業員（月収手取りで 25～35 万）で忙しく、子どもとの関係は十分にとれていない現状が語られた。実母方祖父の話では、実父はやりたくないことは、実母がやるまでやらずに放置するような態度で生活しており、実母から父方祖母との関係について相談されても、真剣に聞かず、表面的な対応をくりかえしていたため、関係が希薄になり悪化。更に、実母がうつ病になってからは、実父からのことばによる暴力も増え、時には手を出すこともあり病状も悪化し、実母が子どもの養育ができなくなり、本児が 7 歳の時に実母が自死したとのこと。実父の話では、本児には母は病死と伝えられており、自死であったことは隠されている。なお、実母死亡後、継母と結婚するまで、実父が本児と弟を育てていた。

実父母の話では、本児が 8 歳の時、行きつけのスナックに勤務していた継母と交際し再婚。養育は継母に任せ、継母が虐待を始めても注意することはなかった。逆に本児の行動の問題がエスカレートしてきたころから、責任を感じて係わるようになり、怒鳴ったり、時には手を挙げるようになった。

実母：実母方祖父および実父の話では、2 人きょうだい（2 歳上の兄）の長女として生まれ、子ども時代は両親にかわいがられ、特に大きな問題もなく過ごしたとのこと。女子高卒業後、飲食店に勤務。実父と知り合い結婚。結婚後は、性格的に気が弱く争うことを嫌い、基本的には自分の考え方を述べることせずに、実父の意見に従って生活していたようである。また、姑である父方祖母からの指摘に対しても出来る限り応えようと努めていた。本児 4 歳の時に弟を出産した頃から、うつ状態になり、布団にふさぎ込むような状態が続くようになる。少し良くなると、動こうと努力するといった対応が悪循環になる。実母方祖父の話ではその頃、父から母への暴言暴力があったという。この点は実父も認めている。なお、母方祖母が病気になり死亡するといった出来事もあり、病状が悪化したため、本児が 6 歳の時には入院する。病状があまりよくならず回復しないこともあって、治療後母方実家に戻る。本児 7 歳児に自死。ただし本児には病死と告げられている。

継母： 2 人きょうだい（姉）の次女として生まれ、生保家庭で養育された。継母自身の話では、幼少期に継母方祖父からの怒ると殴る蹴る、食事を与えられないといった身体的虐待を受けていた。高校卒業後、工場勤務。一度結婚するものの夫からの DV により離婚。その後、スナック勤めを始め、そこで知り合った実父と交際し再婚。再婚後、コンビニで働いている。子どもが欲しかったため、養子縁組もして、本児や弟に対して優しくし、母親として認められようとしていたが、特に本児は反抗的で自分を受け入れてくれなかった。異母妹出産後も本児の態度は変わらず悪化したほどで、苛立ちが強くなり、本児や弟にあたることが多くなり、手が出たり、悪態をついたりするようになってしまったと泣きながら話した。何とか問題行動を止めようと、家に入れない、食事を与えないなどの罰を与えたが、行動は悪化したとのこと。なお、実父との関係に関しては、実父の態度に苛立つことも多く、喧嘩が絶えないという。また、本児の話では、昼まで寝ていることもあり、本児や弟は朝食抜きで学校に行くことも多く、夕食がコンビニ弁当であることも少なくないという。

弟：現在小学校 4 年生。実父の話では、性格的には実母に似ておとなしく、気の弱い性格で、おどおどした面が見られるとのこと。家の中では異母妹の面倒を見たり、家事を手伝ったり、継母の言うことについては素直に聞いて生活しているため、本児に対するような虐待はない。学校では問題なく生活できているとのこと。

異母妹：5 歳。1 歳の時から保育園に通っている。1 歳半・3 歳児健診とも異常は認められず育っている。本児の弟との関係は良好。本児と異母妹とで遊んでいる時に異母妹が泣きだしたりすると、本児は継母に折檻を受けるのだが、本児は異母妹のことはかわいいと言っていた。

・家族機能　該当項目（　大　５個　中１２個）　＊留意の必要度（　㊞　中　小　）

経済的には困窮していないものの、夫婦関係は良いとは言えない。実父は問題が生じても解決することなく放置する傾向にあり、継母が一人で育児を担っている。しかし、継母の生活能力には限界があり、本児の話では生活リズムが乱れており、三食がしっかりとれていないこともある。本児にとって、家庭が居場所となっていない。

・家庭の養育力　該当項目（　大　８個　中１２個）　＊留意の必要度（　㊞　中　小　）

実父は基本的に放任で、継母の養育能力には限界があり、子どもへの基本的ケアが不足していると考えられる。そのため、本児を含めた子どもたちの行動の枠組みができておらず、基本的生活習慣も獲得されていない。また、本児や弟に対する温かない関わりができておらず、両親とも、特に本児には怒鳴ったり、叩いたり、拒否したりといった不適切な養育を行い、本児の行動の問題が悪化し、更に虐待がエスカレートするという悪循環を繰り返している。

○　子どもについて

・虐待的養育の可能性　該当項目（　大　７個　中　８個）　＊留意の必要度（　㊞　中　小　）

継母は、異母妹誕生後から、本児に対して、言うことを聞かないときや親の期待に添えないときには叩く、ののしるような態度で接し、家に入れない、食事を与えないなどもあった。弟にも、本児に対する程ではないが、異母妹との差別的な対応を取るようになる。実父も本児に対しては体罰を加えていた。

・心身の発達状況　該当項目（　大　３個　中　６個）　＊留意の必要度（　高　㊥　小　）

正常範囲の身体発育で、思春期スパートが始まっている。スポーツが好きで特に野球など球技を得意にしている。また、何かに失敗したときなどに、自分をコントロールしながら考えて対処する機能は十分獲得しておらず、自分に自信がないこともありすぐに諦めてしまう傾向にある。母子手帳では言葉がやや遅れていた時期があるが、現在は知的な発達に関しては年齢相応の能力を有しているが学力は遅れている。起床就寝など基本的生活習慣が不規則で身に付いていない面もあるが、あいさつなどはしっかりできる。

・心身の健康状態　該当項目（　大　４個　中　８個）　＊留意の必要度（　高　㊥　小　）

未処置う歯があるので治療が必要。アレルギーはないが偏食ぎみで食事にむらがある。注意力の問題や多動傾向はあるものの、児童相談所医師の所見では注意欠如多動性障害の診断がつくまでではない。

・行動上の留意点　該当項目（　大　２個　中１１個）　＊留意の必要度（　高　㊥　小　）

友達の家から金品を盗む、万引きをするなど反社会的行動傾向がみられるものの、手口などの技術面から判断しても衝動的な段階である。盗んだり万引きしたものは友達に与えており、注目を浴びたかったという面もある。一方で、被害者への共感性は低く、相手に対して心からの謝罪ができない。小学校５年生の頃から不登校傾向が見られ、中学になっては、家に帰って来なくなり友人宅への外泊が増えている。

・人間関係上の問題　該当項目（　大　１個　中　９個）　＊留意の必要度（　㊞　中　小　）

継母に対する怒りや拒否感が強い。実父には受け入れて欲しいという気持ちはあるが、怒鳴られることから恐怖感もある。きょうだいにかんしては、怒りを向けることは少なく、かわいいと思うと答えているが、継母への怒りからか、実際に養育を手伝うことはない。実母に対しては「忘れた」と語れない状況にあり、実母を喪失した状態への適応、つまり喪の作業ができていないものと考えられる。それまで問題なく育っていた本児に、弟が出生して実母がうつ状態になったころから問題行動がみられており、それまで独占できていた実母を失った怒りが強くなっていたと考えられる。その怒りの対象である実母が死亡し、こころの整理がつかないままに継母が家に入り、継母に対する拒否感や怒りが強かったと考えられるが、継母はそれを理解できず、何とか良い母として認めてほしいという気持ちが裏切られ、本児への虐待行動に至ったものと考えられる。本児は喪失体験や被虐待体験により、自己肯定感が低く、人間関係の問題が生じると、解決する前に自分から切ってしまう傾向がある。したがって、友人はいるものの少ない。中学生になってからは、居場所を求めて不良グループとのつきあいが多くなり、不登校でそのグループの友達宅に泊まることもあり、他の友達は距離を置くようになっている。

○　生育歴

年齢	子ども自身	家庭生活（家族関係）	地域社会 （学校など）	既往歴 ・特記事項
0 歳	自然分娩 2980 g で出生 出生時特に問題なし	両親・親族とも本児の出生を喜ぶ		
1 歳	乳幼児健診指摘なし	嫁姑問題が悪化していくが、実父は無関心	母は専業主婦で保育園にはいかず、4 歳時から幼稚園に入れる予定であった	
3 歳	3 歳児健診、語彙が少なく、会話がやや未熟であるが大きな指摘事項はなし			
4 歳	弟出生後、下痢・腹痛などの身体化症状および苛立ち・反抗が多くなる	弟が生まれる。実母がうつになる。その頃から実父から実母への暴言暴力が出現	母うつ状態のため本児と弟は保育園入園。家では反抗的でも保育園では問題なし。	
6 歳	家からの金品持ち出し 小学校入学 学校欠席しがち	実母がうつ病で病院に入院 実母死亡。自死。本児には病死と伝えた。 実父、継母と再婚。		
7 歳	学校欠席しがち			
8 歳	学校の欠席は減少		担任や友達関係が良く学校に登校するようになる	
9 歳	学校では問題なし	異母妹生まれる。 本児対する継母からの虐待 実父からの体罰が増える		
10 歳	友人宅より金品を盗む 学校を休みがちになる		担任が変わり、学校を休みがちになる。	
11 歳	万引きをして補導 学校は引き続き休みがち	継母・実父からの虐待悪化		
12 歳	中学校入学		野球部顧問が熱心に指導する	
13 歳	中 1 の 2 学期より不良グループとの付き合いが始まる 中 1 の終わりから仲間の家に泊まる等で家に帰らないようになり、万引き・窃盗がエスカレート	帰宅すると継母から虐待と考えられる罰が与えられ、父が帰ると激しく怒鳴られたり暴力を受けた。		
14 歳	警察よりの身柄付き通告 一時保護 児童養護施設入所			

・生育歴上の問題　該当項目（　大　２個　中　２個）　＊留意の必要度（　高　㊥　小　）

胎児期：実母妊娠中は、姑との関係で精神的にストレスはあるものの、胎児に影響を及ぼすようなものはなく、順調に育つ。
乳児期：自然分娩、体重 2980g で出生。両親・親族とも本児の出生を喜ぶ。母子手帳でも実父の報告でも乳幼児健診では指摘事項は特になかった。実父は仕事の関係で家を空けることも多かったとのこと。
幼児期：3 歳児健診においても特に指摘事項はなかった。母子手帳では語彙数が少ないなどことばの発達が未熟という記載がある。4 歳時に弟が生まれてからは実母がうつになり、本児の養育は父方祖母が中心になる。この頃から夫婦関係が悪化する。そのころから下痢や腹痛の症状が時々見られ、反抗が多くなる。6 歳の時に実母がうつ病で病院に入院してからは、下痢や腹痛の症状や夜尿が増え、家からの金品の持ち出しもこの頃から見られるようになる。
学童期：小学校に通学するようになってからも、下痢や腹痛の症状や夜尿が続き、学校を欠席することが多かった。欠席したときには家にひとりで寝ていた。そのため学校の勉強にはついていくことができず、また忘れ物も多く、他児とのトラブルがあり、さらに学校を休みがちになった。
小学校 1 年生の時に実母死亡。自死であったが、本児は病死と伝えられている。
小学校 2 年生の時に実父・継母と再婚。継母は本児や弟を可愛がるが、本児は継母になつかなかった。異母妹誕生後から本児に対して、言うことを聞かないときや親の期待に添えないときには叩く、ののしるような態度で接するようになった。弟にはそのような虐待はないが、異母妹との差別的な対応を取るようになる。この頃から本児は友人宅からお金を盗むようになった。
思春期：小学校 5 年生の 3 学期に、スーパーで万引きしていたところ警察官に補導される。継母の虐待は更にエスカレートし、本児の問題行動も悪化していった。学校に登校しない日もあった。中学校に入学してからは、不良グループとのつきあいもするようになり、友人宅に外泊するようになり家に帰ってこなくなる。学校にも登校していない。万引きなどが増え、万引きした金品を友人に与え、ゲームセンターなどで遊ぶようになる。学校の野球部顧問は、本児に対して熱心に指導するが、改善は見られない。
一方、このような本児に対して、継母と実父はさらに厳しく体罰を加えるようになる。家庭での身体的虐待、ネグレクトがさらに重度化し、本児の行動上の問題はさらにエスカレートし、万引きで警察に補導され、身柄付き通告後、保護の必要性があり一時保護となり、本児と保護者と話し合い、保護者の同意のもと、児童養護施設に入所となる。

○地域について

・居住環境　該当項目（　大　　個　中　６個）　＊留意の必要度（　高　中　㊦　）

民間アパート（２ＤＫ）での生活。継母と子どもたち全員が 8 畳の部屋に寝ており、6 畳の部屋に実父が寝る。実父の部屋にはタンスなどがあり、一人が寝るのがやっとである。室内はやや汚れている。本児や弟が勉強をするのは食堂である。一人になれる空間はない。

・地域の養育力　該当項（　大　　個　中　７個）目　＊留意の必要度（　高　㊥　小　）

近隣とのトラブルはないもののつきあいはやや乏しい。比較的安全な地域であり、育成環境や自然環境も悪くはない。学校も教育熱心であり、本児に対して丁寧に指導している。ただし、中学内に不良グループがあり、他の学校の生徒や高校生ともつながっている。本児も中学に入って間もないころからそのグループと付き合うようになり、そのグループの友達の家に泊まったり、ゲームセンターに入り浸ったりしている。そのせいか、親の学校に対しての信頼感は乏しい。

・社会的資源　該当項目（　大　　個　中　５個）　＊留意の必要度（　高　中　㊦　）

学校はもとより、虐待防止ネットワークも積極的に活動しており社会資源として活用できる。子育て関連事業としては、育児支援家庭訪問事業や地域子育て支援センター事業などがある。

総合的所見：本児は3歳までは順調に育っていたが、4歳時に弟が生まれ実母がうつで養育がままならなくなった時から身体症状を訴え、反抗的になっている。それまで常に優しく自分1人を守ってくれた実母の喪失体験となり、また、父も母に暴言暴力が始まり、母に対する怒りや家族全体の混乱が本児の行動の問題の背景にあると考えられる。その解決ができないまま、実母が入院した6歳の時に家からの金銭持ち出しが始まった。怒りの対象である実母に直接怒りをぶつけることができないまま、7歳時に実母が死亡。更に怒りを表現する機会を失うことになった。と同時に、亡き実母にエネルギーが向かい、現実生活にエネルギーを失い、生活の現実感が失われていったと考えられる。

実父も自己の喪失感もあり、子どもを放任する状態であったが、その時期の本児は返って実母との経験のある家に一人でいる心地よさから学校に行かない時期もあったものと考えられる。小学2年時に父親が再婚し、継母が同居した。実母を失った環境への適応（喪の作業）ができない本児にとって、継母は実母と暮らした空間への侵入者であり、拒否感が強かったと推測できる。継母の話でも、良い母親として受け入れてもらえるように優しく対応したが、本児が心を開かず、反抗的で暴言悪態があったと語っている。

継母の異父妹出産は本児にとって実母の弟出産の再現となり、本児の継母への怒りは更に大きくなり、それに対して、継母も裏切られた感情になって耐えられなくなり、本児の行動を修正するという理由で、自分が過去にされていた虐待行動を本児にも行うようになった。その結果、反抗は更に悪化し、実父も本児に対して虐待行動をとるようになり、本児にとって家は居場所ではなくなっていった。ただ、本児にとって小学校3～4年の頃は学校での先生や友達との環境が良く、学校が居場所となっていた可能性がある。しかし、5年生になって担任が変わりそれまでのような受容的対応でなくなったことから、学校も居場所ではなくなり、不登校気味になり、万引きなどを行うようになった。万引きで得たものは友達に与えており、自分に関心を持って欲しかった可能性もある。

子どもにとって親の喪失は自己評価を低下させるが、加えて、日常的に繰り返えされる虐待や担任からの評価の低さは自己評価を著しく低下させた。それが、自暴自棄な行動、問題に対処することなく諦める、強いものと関係を結びたがるなどの傾向に結びつき、行動の問題が悪化していったと考えられる。

本児にとって最も大切なことは、自分が受け入れられて大切にされる居場所が与えられることであり、そこでの大人との信頼関係の中で、実母に対する喪の作業への支援を受けて、実母喪失に伴う怒りの感情を認識して処理し、新たな人間関係を形成していくことが必要である。加えて、虐待を受けたことによるトラウマ反応に関する心理教育およびトラウマ処理を行う必要もある。喪失体験とトラウマ体験が別々に存在し、そのいずれもからの回復を図らなければならないことを考えると、専門的な心理治療は欠かせない。また、それらの体験から、初期にはケアワーカーに怒りをぶつける可能性もある。それを受けながら受容的な養育をしていくためには、ケアワーカー自身も本児の怒りや悲しみを理解することが必要であるし、担当ケアワーカーをチームで支えていかなければならない。

一方で、支援者は継母の初期の努力を認め、実父にもその努力を評価してもらうとともにそれが報われなかった悲しみと怒りに共感することが大切である。実父の実母喪失に伴う自己の悲嘆反応を認識してもらい、実父と継母に、本児の実母喪失による混乱や怒りを理解することを支援しなければならない。また、背景の心理的流れは受容するものの、結果として起きた虐待行動がもたらす問題の大きさを認識してもらう必要がある。そのような支援の中で、虐待養育環境で育った上に本児の養育がうまくいかず自己肯定感が著しく低下している継母の自己肯定感を高めていかなければならない。そのためには、地域の民生委員が寄り添って、継母の思いを受け入れ、その努力を誉めながら、妹や弟の養育を支えるとともに、市の心理職員が継母の思いを聴き、本児の喪失に対する思いを理解してもらう支援を行う必要がある。

本児の喪の作業が進み、トラウマ体験の叙述も含めた処理ができた段階、および実父・継母が本児の喪失やトラウマを理解できた段階で、本児から両親への怒りを両親に受け止めてもらう和解のプロセスが必要となる。それ以前は再びの傷付きが起きる危険があるため、本児と両親との再接触は児童相談所職員の立会いの下とし、電話やメール・SNSでの接触は禁止とすべきである。

本児は3歳までに成立するアタッチメント行動は形成されていると考えられ、基礎ができているにもかかわらず、その基盤である母親の喪失とその後の家族関係の破綻は本児の家族観に大きな影響を与えている。今後、本児が自立して家族を形成することを考えると、本児には継続的な安定した新たな家庭が必須である。家庭復帰支援に最大限の努力を1～1.5年行っても、家族が本児を理解しようとしない、本児を受け入れるモチベーションがない、自分の行動を変えようとしない、支援を受け入れない、などの状況であれば、家庭復帰を諦め、里親経由、もしくは直接の養子縁組を考えるべきである。ただし、本児が新しい家庭に適応するには十分な支援が必要である。本児と里親や養親への十分な支援は欠かせない。

（　「未来を開こう！『子ども育ち・育てプラン』ガイドＶｅｒ．１」のケース概要票をもとに改変　）

別紙７

（様式）

ケアプラン（自立支援計画）（　　年　　月　　日作成）

作成チーム

児童相談所　　福祉司　　心理士
児童養護施設　　担当ケアワーカー、　　FSW、　　心理士
市子ども家庭総合支援拠点　　相談員、　　心理師

子ども氏名		性別	男 女	年　　月　　日生まれ（　　歳）
親権者氏名		続柄		年　　月　　日生まれ（　　歳）
親権者氏名		続柄		年　　月　　日生まれ（　　歳）
キーパーソンとなりえる人の氏名				連絡先

養育・支援計画	
本児の意向 （計画作成時までの 本人面接による）	
保護者の意向	
児童相談所意見及び協議内容	
入所後の状況 （入所時）	

支援方針

長期目標				
	支援上の課題(問題)	支援目標	支援内容・方法	評価(内容・期日)
【短期目標(優先的重点的課題)】				年　月　日
				年　月　日
				年　月　日
				年　月　日

家庭復帰支援計画
支 援 方 針 ・ 再 接 触 計 画
【家庭への支援方針】
【家族と本児の再接触計画】
地 域 の 社 会 資 源 と そ の役 割
【地域の資源とそれぞれの役割】
長 期 目 標

	支援上の課題(問題)	支　援　目　標	支援内容・方法	評価(内容・期日)
【短期目標(優先的重点的課題)】				年　月　日
				年　月　日
				年　月　日
				年　月　日

別紙８

（記入例）

ケアプラン（自立支援計画）（〇年〇月〇日作成）

作成チーム

〇〇児童相談所　〇〇福祉司　〇〇心理士
□□児童養護施設　□□担当ケアワーカー、□□FSW、□□心理士
△△市子ども家庭総合支援拠点　△△相談員、△△心理師

子ども氏名	〇〇　〇男	性別	(男)女	〇年　〇月　〇日生まれ（ 14歳）
親権者氏名	〇〇　△雄	続柄	実父	〇年　〇月　〇日生まれ（ 35歳）
親権者氏名	〇〇　□子	続柄	継母	〇年　〇月　〇日生まれ（ 38歳）
キーパーソンとなりえる人の氏名				連絡先

養育・支援計画

本児の意向 （計画作成時までの本人面接による）	一時保護中に児童相談所福祉司のみ1回、施設職員とともに1回、入所の説明と意向聴取を行った。また、施設入所直後3日かけて、生活の説明、権利教育、心理教育を行い、そのつど、本児の意向を聞き取った。更に、その翌日、学校担任に来てもらい、学校の説明をして本児の意向を聞いた。 【児童相談所での説明と聞き取り】児童相談所は一時保護中の本人に、今後の居所に関する思いを聞き取った。弟や妹と離れるのは嫌だが、継母との生活は苦痛であり、現在は家に帰りたくない。ただ、継母がいなければ帰りたいとのこと。里親および施設に関して説明したが、里親ではまた継母と同じことになる不安を表現した。福祉司も本児と同じ意見であり、施設入所となった。福祉司は入所理由として、現状では①自宅に戻ったら継母からの虐待の危険があること、②本児が犯罪等で他者を、引いては自分を傷つけることになることから守りたいこと、③本児のこれまでの人生を整理し、一方で両親にも代わってもらい、良い家族生活になる手伝いをしたいこと、を説明した時は表情は少ないものの、目の光はあり、関心は持ったようであった。施設職員が出向いて、地域小規模施設について説明したが、本児はあまり表情なく聞いており、施設生活に関する本児の意向を聞いても、答えがなかった。 【入所直後面接】施設入所直後に、職員を紹介し、基本的な生活（食事時間や門限等）や他児を傷つけない等の約束事を説明した。無表情で聞いていた。生活上での希望は「ない」とのことで、嫌いなものとして「野菜」と答えた。 【権利教育面接】子どもの権利について説明し、希望があれば第三者の面接、児相福祉司や児相弁護士との面接も可能なことを説明した。前日の面接時よりは関心を持って聞いていたが、質問や意見はなかった。 【心理教育】虐待を受けて来た子どもが当然持つ症状や状態について説明した。最初は表情なく聞いていたが、理解したかどうかを聞くと説明が可能であり、当てはまることとして、自分が何をしていたかわからなくなることがあること、自分を傷つけたくなることがあることを話した。 【学校に関して】担任とともに話したが、学校に関しては自信はないものの、短時間からの登校は拒否し、最初から全日登校を希望した。施設での学習の個別支援は希望した。部活は時間をかけて考えたいとのことであった。 【将来の希望】まだ、長期的展望は持てないようであり、高校には行きたいと言うのみで、その他の希望は出てこなかった。
保護者の意向	両親は表面的には、本児の万引きなどの行動上の問題の改善を希望し、改善すれば再び同居したいと児相SWには話している。そのためにも、将来の再統合を見据えても、両親が支援を受け、養育方法を改善し、虐待のない養育が行えることが重要であることを話したが、現状では渋々受け入れるような形であり、一方で養育を放棄したいという思いも少なからずあると思われる。
児童相談所意見及び協議内容	本児の行動の問題は弟の出産と実母のうつから始まっており、実母を喪失した悲嘆の感情を表現して受け入れてもらい、喪失後の環境への適応を促進してほしい。しかし、その支援を行うには、本人が居場所と感じられる安全で安定した場（場所と人間関係）があり、その中の信頼関係が構築されることが必須である。地域小規模施設において、少人数で密な人間関係の中で受け入れられる体験が欠かせない。その居場所で受け入れられることで、著しく低下している自尊感情を高める支援も行ってほしい。一方、本児には心理士による、喪失とトラウマへの治療が欠かせないと考える。また、喪失及び被害体験があり、被害者への共感性が低下しているが、全ての共感性の低下ではなく、被害に対して自己を無感情にしているために他者に共感できない状態であり、その改善にも被害体験による傷付きからの回復がなされる必要がある。
入所後の状況（入所2週間時）	入所後はトラブルを起こすことは少なく、登校もしている。表情は少なく活気がない。自己表現は少なく、些細なことでも難しいことは避ける傾向がある。ただ、時折、職員や他児と楽しそうに会話することもあり、そのような場合、心からの笑顔が見られることもある。肩こりが著明で、男性職員が揉むと力が抜けて嬉しそうにする。ただ、職員によって異なり、ある若い女性職員に対しては、口調も激しく、近づこうとすると、鋭い怒りの表情を見せることもある。1対1の時に、心理教育面接で本児が語っていた「覚えていないことがある」「自分を傷つけたくなる」について聞いたところ、本人は否定した。しかし、若い女性職員に暴言を吐いた後でゆっくりとその話をすると、その時の感情は「覚えていない。頭が真っ白になった感じ」と答えた。

支 援 方 針

【養育上の支援方針】本児は4歳時に自分を守ってくれていた実母に弟が出来、実母自身がが変わってしまうという喪失体験があり、その反応が続いたまま、実母が死亡している。そのような体験をすれば、失った母親へエネルギーが向かい、現実世界への適応するエネルギーを失い、生活に現実感を失うことが多い。加えて継母からの虐待で感情麻痺をきたしていることから更に現実感が乏しくなっている。本児はコミュニケーションは取れるものの、真の本児を見出せない感覚を持つのはそのせいであると考えられる。従って、生活内では、本児の感情を丁寧にナレーションするようにフレームを与え、自己の感情を認識してもらうことから始めなければならない。このような場合、共通の日課を強要することは、非現実的な自分のまま行動することを促進することになるため避けることが重要である。また、本児の現実的自己は4歳で止まっているため、年齢相応の行動を要求しすぎることも避ける必要がある。本児のニーズに合わせなければならない。
更に、ケアワーカーと良い関係ができると、その時期（4歳）までの退行があることは予想しておかなければならない。また、実母喪失にともなう怒りは本児の中で大きな位置を占めており、ケアを担当する相手に怒りを向けてくる可能性もある。従って、ケアワーカーはそのことを意識し、本児の怒りや甘えに対して驚かないで、受け入れる必要がある。怒りに対しては、「何かに怒っているみたいね」と怒りの感情であるというフレームを与え、その感情のコントロールを促し、いずれはその対象を意識できるようなかかわりが必要である。退行や甘えに対しては、思春期男児であることを考えると、物理的接触はマッサージや肩もみといった形に収め、心理的に包み込むことを意識しなければならない。そのようなケアを行い、定期的に本児の状況をチームでアセスメントして、その時期の本児のニーズに対応するよう、生活を組み立て、ケアを行っていく必要がある。

【学習上の支援方針】本児は不登校が続いていたこともあり、学習に関する支援は重要である。本児に対する個別のプログラムを作成し、本児が得意としている科目で解ける問題を多く解いてもらい、成功体験を積むことが大切である。部活動に関しては、現在は野球を希望しているが、虐待体験があることから、再体験となりがちな叱責はできるだけ避け、褒めることを重視することが必要である。本児は叱責を受けると感情を麻痺させることから、周囲からはあまり感じていないように思われるが、本児の心理的回復を阻害することになる危険を学校に理解してもらう。

【心理治療の方針】心理士は本児の心理的状況を把握して、ケアワーカーにその内容を伝え、ともに、生活内での支援方針を考えていく必要がある。一方、本児は喪失体験や虐待によるトラウマがあることから、1対1の心理療法も行う必要がある。失った実母を想起し、突然変わった実母に対する怒りや悲嘆感情を表現して受け入れ、実母との思い出を整理し、ストーリー化していくプロセスとなるであろう。うつ病に関しての理解を促すことも重要である。必要に応じて、児童相談所に依頼し、実母の写真を入手するといったことが必要になることも想定しておく。更に、父親とともに、実母の思い出を共有することができれば、治療の助けとなる。また、真の死因（自死）を父親から告げてもらう機会を設けることも必要になる。その際には、ケアワーカーとともに、本児を支えていくプランを立てる必要がある。　そのような治療によって、自己に現実感が伴い、継母との関係に対して心理的に扱うことが可能になるであろう。ただし、継母からの虐待によるトラウマ反応としての感情麻痺があり、自己の感情を回復することは喪の作業にとっても大切なことになる。本児の場合、実母の記憶や就学前の記憶を相当に抑圧していることから、継母によるトラウマに関して先に取り扱い、そこから一定の回復をしたところで、実母の喪失を取り扱う方が良いと思われる。トラウマ反応に関する心理教育を行い、感情の認識を高め、感情のコントロールを促進し、トラウマの叙述に至る治療を行う。その過程で、実母のことが想起されてくること想定される。その時には実母の喪失体験を扱うことになる。そのため、トラウマの治療と実母の喪失に対する治療は相互に関係しあう可能性も高い。そのためには、本児の恐怖や悲嘆感情を複雑さを含めて扱わなければならないため、初期には週2回、安定してきたら週1回の心理療法とする。トラウマや喪失に関する治療が進んで来たら、実父、継母、実母を奪った存在である弟、その再現となった異母妹等に対する感情を整理していく必要がある。

長 期 目 標

【約6か月後の目標】 本児の生活の中での感情表現、感情認知が増加し、生活の現実感が出てきて、心からの喜び、悲しみを示すことが出来るようになること。その上で、自己の怒りの感情を認識し、「怒っている」ことを言語化できるようになること。
【約12か月後の目標】 生活の中でも実母のことを自己の悲しみや怒りの感情を表現しながら語れるようになり、その感情が認識できるようになること。虐待体験に関しても支援者に語ることが出来、それを乗り越える自己像が形成される。その結果として、他者との問題が生じても、避けずに解決に向き合えるようになる。

	支援上の課題（問題）	支　援　目　標	支援内容・方法	評　価（内容・期日）
【短期目標（優先的重点的課題）】	これまで本児が自分を受け入れてくれる居場所と感じられる場がないことが問題であり、、それを作ることが課題	本児が自分を受け入れてくれる現実感を持った居場所と感じられる場を提供する	日課の強要は避け、本児のニーズを見極めて個別の対応を行う	年　月　日
	感情の麻痺・未分化、現実感の低下が問題であり、そこからの回復が課題	本児が感情の認識を高め、感情に深みを持ち、表現が豊かになる。怒りの感情を言語化でき、コントロールできる	感情の表現を促し、周囲からも「嬉しいね」と言った声掛けを多くして、本児が自己の感情の認識を高めるよう支援する	年　月　日
	自己評価の顕著な低下が問題であり、自己評価を高めて困難も避けずに取り組めるようになることが課題	生活内や学習の場等において、小さな困難は避けずに取り組むことができる	叱責ではなく褒める　成功体験を多く経験する機会を作る	年　月　日

家庭復帰支援計画

支援方針・再接触計画

【家庭への支援方針】 継母に対しては結婚後の思いや努力を評価し認めて受け入れ、その気持ちを父親にも認めてもらう。また、継母が虐待環境を生き抜いてきたことに敬意をもっていることを伝える。その上で、実母を喪失した本児が継母を拒否する感情を理解してもらう。更に、虐待行動が本児の行動変容には繋がらないことを理解してもらい、他の養育方法のトレーニングを受けてもらう。父親に対しては、実母を失った悲しみや怒りについて自覚してもらい、そこから逃げなくても処理ができることを理解してもらい、本児の心理についても理解してもらう。暴力は行動を良くするためには逆効果であることを伝え、褒め方等を学んでもらう。
夫婦間のコミュニケーションの問題を解決するためのカップルカウンセリングが必要である。
弟と異母妹に関しては、兄への暴力を目撃してきていることから、心理的なアセスメントを行い、必要に応じた支援を行う。

【家族と本児の再接触計画】 本児は入所時面接では、弟や異母妹には会いたいと言うが、継母には会いたくないと話していた。父親に関しては、「どっちでも」と言うが、会話の中で、会いたいけど怖いという複雑な心理が伺えた。継母の方も殊更に会いたいというわけではなく、父親も「会いたいけど忙しくて会うのが難しい」と会うために努力しようとする態度は余りみられない。しかし、父親は衝動的な側面もあり、本児をコントロールしたい、言うことを聞かせたいという思いが強いため、父が突然に電話で本児を傷つける危険性は少なくない。従って再接触は、児童相談所がコントロールして構造化した形で行う必要がある。突然の電話は禁止とし、最初の2か月は、週1回のカードのやり取りとし、その後、施設のFSW立ち合いの下での面接を行っていくこととした。本人の希望もあり、父が休みの日に子ども達を連れてくることから始め、子ども同士の遊びを支援していくこととする。本児の心理的回復や両親の認識の改善の状況を判断しながら、1～2か月毎に再接触計画を更新していく。どこかの段階で、父親と実母に関して話す機会が必要となる。その際には、死因を含めて実母のことを本児に語るよう、父親を支援しなければならない。最終的には両親が虐待に関して本児に謝罪し、現在は変化したことを伝え、双方が理解しあう和解のプロセスができることが望ましい。家庭復帰が可能かどうかはその状況を見て判断する。

地域の社会資源とその役割

【地域の資源とそれぞれの役割】 継母は現在、児相には抵抗感があり、△市の相談員に心を打ち明けることができている。しかし、生活全般を支援するためには、更に密な関係が必要と考えられ、近くに住んでいる民生委員に寄り添い支援をお願いしているが、継母にうまく受け入れてもらえるような紹介が必要である。△市相談員と心理師は伴に、上記の支援方針に従って、継母の自尊感情を高め、本児を理解し、暴力に頼らない育児を身につける支援を行う。△市の隣の市にNPO団体が行っているペアレントトレーニングがあるので、そこに通ってもらう。本児の養育を想定することは困難であり、弟の育児を対象に行う。継母が拒否的な場合は児童相談所から通う必要があることを告げてもらう。
児童相談所は月1回家族全員と面接を行う。初期には父親、継母、子どもたち別々に面接し、上記父親への支援方針に沿って父親の実母喪失への感情の整理と本児の理解の促進を行う。その後、父と継母のコミュニケーションの問題に関して、カップルカウンセリングを行う。同時に、継母の△市支援による変化を評価するとともに、本児の家庭復帰のためには△市の支援を受ける必要性があることを明確に告げて、支援を受けさせる役割を負う。従って、△市の支援に拒否が出て来た時には、定期面接でなくても、児童相談所が適宜連絡を入れて、枠組みを再構成する。

長期目標

【約6か月後の目標】 継母が受け入れられたと感じて支援を望むようになり、弟の養育に関してのペアレントトレーニングを受けて弟への養育が改善する。父親が継母を評価していることを伝える。また、父親が実母の死に関して語る。父親が実母のことや喪失による悲嘆感情を語ることができる。
【約12か月後の目標】 父親と継母が実母を喪失した本児の心理に関して理解し、虐待行動が本児を傷つけたことを理解する。父親が本児と実母のことについて語り、死因についても真実を告げる。

	支援上の課題（問題）	支援目標	支援内容・方法	評価（内容・期日）
【短期目標（優先的重点的課題）】	継母の母親としての自信のなさが問題であり、自信を高め、養育能力を高めることが課題	継母の母親としての自信と養育能力を高める	民生委員が頻回に訪問し、相談に乗り、寄り添い方支援 △市相談員・心理師が継母の心理的支援 NPO法人が弟の養育を対象としたペアレントトレーニングを提供する	年　月　日
	実母の喪失に関して、父親がその事実を避け、本児と共有することがなく、そのために本児の喪の作業が進まず、怒りが継母に向かうことが問題であり、父と本児が実母の死の現実を共有し、両親が本児の心理を理解することが課題	父親の実母喪失に関する感情整理	児童相談所が父親の面接支援を行い、父親の実母に対する感情を確認して整理し、同時に継母の心理の理解を促す。	年　月　日
	父親が問題を避ける傾向にあり、支援が中断する危険があるのが問題で継続することが課題	両親が支援を受け続ける	児童相談所が、支援を受けなければ家庭復帰がなく養子縁組を考えなければならないことを告げ、継続して支援を受けてもらう枠組みを作る	年　月　日

別紙９

（様式）

継続支援計画票

里親・施設名　　作成者名

フリカ゛ナ 子ども氏名		性別	男 女	生年月日	年　月　日（　歳）
キーパーソンと なりえる人の氏名		年齢		連絡先	
主たる問題					

本人の意向	
保護者の意向	
市町村・保育所・学校・職場 などの意見	
児童相談所の意見 及び協議内容	

【支援方針】

第〇回　支援計画の策定及び評価　　次期検討時期：　年　月

子　ど　も　本　人

【長期目標】

【その理由・背景】

	支援上の課題（問題）	支援目標	支援内容・方法	評価（内容・期日）
【短期目標（優先的重点的課題）】				年　月　日
				年　月　日
				年　月　日

家庭（養育者・家族）				
【長期目標】				
【その理由・背景】				
	支援上の課題（問題）	支援目標	支援内容・方法	評価（内容・期日）
【短期目標（優先的重点的課題）】				年　月　日
				年　月　日
				年　月　日

地域（学校・職場等）				
【長期目標】				
【その理由・背景】				
	支援上の課題（問題）	支援目標	支援内容・方法	評価（内容・期日）
【短期目標】				年　月　日
				年　月　日

その他
【特記事項】

別紙10

（記入例）

継続支援計画票

里親名　○○　○○　　作成者名

フリカ゛ナ 子ども氏名	○○　　○男	性別	㊚ 女	生年月日	○年　○月　○日（18歳）
キーパーソンとなりえる人の氏名	□□	年齢	30歳	連絡先　○○　○○　○○	
主たる問題	自立して社会生活を送るだけの生活力の不足				

本人の意向	将来の進路として児童福祉の勉強をして福祉関係の仕事につきたい。現家庭との関係は改善してコミュニケーションは取れるが、過去の経験から自分も継母も同居は非常に不安であり、引き取りは不可能である。里親とも慣れており、できれば、里親宅から通学したい。
保護者の意向	実父が病気療養中であり、経済的にも余裕がなく、継母との関係も十分に修復されておらず、また弟が思春期になり行動の問題が出てきて、家庭に本児を受け入れ養育することは難しい。里親さんに大学卒業まで養育してもらいたい。
市町村・保育所・学校・職場などの意見	高校生活においては、野球部に所属し仲間とともに活動に打ち込み活躍していたし、学習面においても真面目に取り組んでいた。大学進学については賛成である。里親にもなじんでおり、里親も面倒を見たいと言っている。
児童相談所の意見及び協議内容	大学進学後も高校生活同様に、大学生活も送れるよう支援する。里親宅での日常生活においては、自分で弁当をつくるなど自立に向けて準備をしているものの、部屋の清掃や洗濯物の整理など基本的な生活スキルについては身についておらず、アルバイトなどの経験もなく経済的な自立への準備もできていない。困ったときに人に相談して解決を図るといった問題解決スキルなどが獲得できておらず、大学・施設での生活などを通して、自立生活に必要な生活スキルなどを獲得できるよう支援する。

【支援方針】大学生活への適応を図りつつ、交友関係において社会性の高い仲間との親密な関係の構築を図る。日常生活を通して自立生活に必要な生活スキル、問題解決スキルなどを獲得を図る。またアルバイト経験などを通して経済的な自立に向けた準備をする。さらに選挙での投票やボランティア活動などを通して市民的な自立を図る。親子関係の修復においては、肯定的な関係を保持できる最適な距離での交流を継続しながら、相互に受け入れあう可能な関係の構築を目指す。

第○回　支援計画の策定及び評価　　次期検討時期:　　年　　月

子　ど　も　本　人

【長期目標】　大学生活への適応を図りつつ、社会性の高い仲間との親密な関係の構築を図る。日常生活を通して自立生活に必要な生活スキル、問題解決スキルなどの獲得を目指す。

【その理由・背景】 新しい社会的な環境である大学生活に適応できるよう支援する必要がある。特に交友関係においては、自分の遺志を継げることができずに振り回される傾向があることを踏まえ、社会性の高い仲間との親密な関係が構築できるようサポートする必要がある。また、卒業後に自立生活を送るために必要な生活スキルなどを身についていないため習得する必要がある。

	支援上の課題（問題）	支援目標	支援内容・方法	評価（内容・期日）
【短期目標（優先的重点的課題）】	大学生活への適応ができるかどうか、授業についていけるか強い不安感を持っているのでその支援が課題である	新しい社会的な環境である大学生活への適応を図る。	日々の生活において、学生生活の状況を話しやすくし、サポートする。必要に応じて、保護者として学校とのコミュニケーションも取る	年　月　日
	自立生活に必要な生活スキルなどが未熟であるのが問題でその発達が課題	日常生活を通して、自立生活に必要な生活スキルなどを習得する。	豊かな大学生活を送るため、日常生活における決まりごとや段取りを説明し、それに基づき生活を送るよう支援する。	年　月　日
				年　月　日

家 庭（養 育 者 ・ 家 族）

【長期目標】 家族と肯定的な関係を保持できる最適な距離での交流を継続しながら、相互に受け入れあうことのできる関係の構築を目指す。地域における家庭支援を続け、いずれ本児が独り立ちした時に実家としての機能が果たせるような家族を目指す

【その理由・背景】 施設入所後から、父親との実母の死亡の共有などの支援により、一時期は怒りが強くなったものの、徐々に落ち着き、生活にも現実感が出てきた。継母も地域支援を受け入れ、弟や異母妹への養育は改善されてきた。本児への拒否感もやや改善し、会えば普通にコミュニケーションは取れるようになったが、長期間一緒にいると拒否感が激しくなり、叫びたくなる状態となるため、同居は不可能であった。しかし、実父との関係が改善しており、本児も養子縁組は望まず、高校1年生の終わりに里親委託となった。高校3年生の初めに実父の難病が発症し、本児にとっては辛い体験となったが、帰宅時に実父の面倒を見ることで、会話が多くなり、実父との関係は返って良好となっている。1泊なら継母も本児を受け入れることができ、ある程度の距離をとった形での関係性の改善が望める状態になある。

	支援上の課題（問題）	支援目標	支援内容・方法	評価（内容・期日）
【短期目標（優先的重点的課題）】	本児と継母との関係において、相互に否定的な感情や拒否的な態度が見られることが問題で、その逓減が課題である	肯定的な関係を保持できる最適な距離での交流を継続しながら、親子関係の再構築を図る。	毎月1回週末の帰宅と、そのことを支援者と振り返る時間を確保し、関係調整を図る。	年 月 日
				年 月 日
				年 月 日

地 域（学 校 ・ 職 場 等）

【長期目標】 BBS活動（友だち活動）などのボランティア団体や当事者団体を活用して、里親宅からの自立後も視野に入れて、本児の学生生活に対するサポート体制を確保する。

【その理由・背景】 新しい環境の中では、何かトラブルがあった時や悩んだ際に、適切に対処する力が未だに不足していると考えられる。また、友達に好かれたいという思いが強く、仲間に引きずられる傾向があり、同世代の良き相談者が必要と考えられる。

	支援上の課題（問題）	支援目標	支援内容・方法	評価（内容・期日）
【短期目標】	困ったときに、人に相談して解決を図るといった問題解決力や検討して自己判断・自己決定する力が習得できているとはいえない。危険回避が課題。	学生生活で困った場合に、ピアな関係で気軽に相談できるサポート体制を確保する。	BBS活動を活用して、定期的（月2回程度）に本児との交流を深め、相談できる関係や学生生活へのサポートを受ける。	年 月 日
				年 月 日

そ の 他

【特記事項】